世界の歴史

三訂版

千代田 謙
増井 経夫

教授用資料

三省堂

三訂版

世界の歴史

広島大学教授
文学博士 千代田　謙

金沢大学教授 増井　経夫

教授用資料

三省堂

ま　え　が　き

歴史を取り扱う態度には多くの分野があって，その中の一つとして社会科的な方法があるにすぎないという見解は，誤られがちな常識である。今日，歴史を社会科的に扱う方法こそ，最も歴史学的な方法だとは，言いすぎであるかもしれないが決して不当の言ではない。なぜなら，人間はかつて個人としてまた集団として背負わされてきたさまざまな矛盾を，人間以外のものに預けて解決しようとする習慣を持っていた。神とか運命とかが切実に考えられ，与えられたものとしての手本を，宗教にも倫理にもまた歴史にも生活にも求めてきた。その場合，神の意志という積極的な方向やあきらめという消極的な方向が，常に解決のいとぐちとして見いだされたのである。またその後に人間の背負った矛盾を個人に預けて解決しようともされた。すなわち，個人の情緒や感懐にとけこんで，その中に解決を見いだそうとしたのである。ローマン主義などもその一つの表現であった。このような方法が今日消えうせたのではない。しかし最も多くは社会に預け社会に解決を求めようとすることが，普通になってきている。

たとえば，一つの犯罪にしても，神判による裁きを待った昔から，善人すら救われるのだから悪人はなおさらのことだという慈悲へ，そして社会悪が根底だとする見方へ，その解決を求める方向へ成長してきている。歴史も社会の動きの中に把握し，社会の進みの中で解決すべき，人間の背負った矛盾の一つなのである。社会科の歴史は，いうまでもなく単なる社会史ではなく，歴史の理解を社会を基盤として，社会をてことして推進しようとするものである。本教科書はこのような意図で編修され，単に従来の歴史学の成果の紹介や羅列で終ったものではない。ただ教科書という習慣と効用に制約されて十分には意を尽くせなかった。まだまだ試みたい企画や拡充したい面が多く宿題として残されている。この点，賢明な先生方の推察にお任せして，歴史教育をより意義あるものへ育ててゆきたいと思う。

まえがき

教科書は出版所肆の良心と著者の努力と使用者の鞭撻によって，よいものとなり，よい効果が期待される。著者としては出版部の良心は他に比類のないほど高いものだと確言できる。ただ著者の努力が不足で不備の点のあることが恥ずかしく，使用者の鞭撻でこれを補いこれを守っていただければ幸甚に思う。本資料もまたかく教うべきだ，これとこれとに重点を置くべきだと，先生方に指示するような不遜な態度で編修したものではない。教室と授業とはひとえに先生方の創意と熱情で盛り上がり，生徒の協力と真摯とで実を結ぶものだからである。ただ多忙な先生方が多くの参考書によって準備される余暇がない場合，あらかじめ目を通していただけば参考となり，また自信をつけられる手がかりになればと思い，教科書の項目を追って解説を試み，諸説を紹介し，また著者の意見を開陳してみた。適当に取捨し適宜に組み立てていただければしあわせであるし，また忌憚ない教示を賜わりたいと願ってやまない。

教科書の序論は，社会科による生徒の学習を歴史へ転換させる用意を持って編まれた。これに対して，本資料の冒頭に掲げた序論は，歴史論で，著者平素の念願を吐露したものである。したがって両者は平行するものではないが，おのずから通ずるものを観取されれば，著者の喜びこれにすぎるものはない。また教科書の序論を学習の最後に回されてもさしつかえないし，人類の起源から始められてもさしつかえない。いや実は第3編の「近代の世界」から生徒の学習を始めていただいても，かまわないのである。歴史を図式的に取り扱われる場合でも，図式そのものよりも，図式を作る協力が学習であることはいうまでもないので，教科書の各節・各項ごとに生徒自ら要点を摘書するような習慣を与えられたならば，より効果的であろう。また歴史を問題提起を主として取り扱う場合でも，問題そのものよりも問題を提起する能力が学習によって養われたらよいので，教科書の各項にわたり縦横に生徒自ら問題を捜す習慣を与えられたならば，いっそう効果的であろう。本資料も先生方の座右にあってその一助にも使用していただけるよう祈っている。

昭和34年4月

千代田　謙
増井経夫

目　　次

目　　次

I　総　論　編

I 総 論 編

3〜5 単位の授業について

どの教科でも授業に熱心な教官は授業時数の不足を訴えられる。ことに社会科の各教科のように，生徒自身の持つ前提に基づいて展開し，教材には弾力性が多く，しかも省略や未完部の残存が許されない場合，教官の熱意は進度の渋滞をもって報われ，世界史授業の実情も5単位授業でなお補習やプリントによる自習でカバーしなければならないのが全国的の現象である。今かりに従来5単位授業に習熟された教官が，急に3単位に切り換えられた場合など，おそらく手の施しようのない困惑を感ぜられるにちがいない。もちろん授業のあり方は教官の全人間的投影であって，これを画一的に想定することも，その利害得失を論断することも，軽々しくはできない問題であるが，時間の過不足はある程度技術的に解決できるものと思われる。ここに授業の短縮についての私見を述べて，3〜5単位の世界史授業を担当される教官の批判を仰ぎたい。

まず常識的にいって，授業を圧縮しようとされると，鑑賞や見学や討論の時間が第一に省略されることであろう。これに次いで研究や感想の発表が省略され，さらに作業や復習がさかれることであろう。学習の重点は生徒自ら構想を練ることからすでに考えられた構想の記誦へ移行し，記誦を正確にするための講義と試験とに努力が集中されるであろう。この授業の形にこそ平素の抱負を生かし，自らの感懐を託することができると信ぜられる教官もおられるかもしれないし，これは歴史以前への後退だ，素材の羅列なれば175時間の内容を1時間にすら圧縮できると嘆かれる教官もおられるであろう。しかしこの一見常識的にみえる集約過程が，実はその逆の方向の可能性をも示しているのである。極端にいって講義を略し，復習を略し，さらに研究や作業よりも討論・見学・鑑賞に重点をおき，感性的に授業を盛り上げることもあながち荒唐の方法，無稽の手段とはいえない。ただこの可能性を考えることは，もっともよい具体的な集約法を決定する姿勢を柔軟にしてくれることであろう。

そこで従来世界史授業を3単位で施行されていた例の中から，望ましくない方法を取り上げ，望ましい形への方向をしぼってゆくことにしよう。その第一は従前の西洋史の体系だけをもって世界史に代えられることである。西洋史が東洋史に比べて世界史的性格の鍛練を経て来ていることは事実だから，これが世界史を標榜することは決して否むべきことではないかもしれない。専門家の業績にも西洋史の展開を主題とし

て世界史とあえて名づけたものも少なくはない。ここで日本の西洋史が既製課題の解釈や史的概念の分析に熱心だったことを指摘するものではないが，自由な素材の組み合わせ，日本史を含めた課題の展開には若干の疑点の残ることはやむを得ないであろう。今日の日本の立場からいっても，アジアを没却した視野は世界を展望する態度として不足がある。極端にいえばなんらかの形で一応ヨーロッパとアジアとの対決の自覚を経験してこないと，今日の世界史は甘くなりすぎるのである。ここに素材のバランスが問題になってくる。

次に教材の無視と主観的構成の過剰をあげることができる。これは集約授業にとって最も効果があるとされがちな方法であるため，特にその弱点を反省したいと思う。多くの教材が罐詰食品のように管理と手入れを経てきているのに，教官の自らの構成は生鮮食品のように魅力に富んでいることは事実である。ところがやはり生鮮食品のように腐敗しやすい。教官が十年一日のように自己陶酔をくり返されるならば，あらゆる面に破綻が起ってくることはいうまでもない。もちろん常に構想をあらたにし，絶えず素材の選択に留意されるならば，新鮮でしかも十分効果的な授業は期待しえよう。しかし教官の陶酔が必ずしも生徒の開眼に通じないことと，主観的な偏向が克服しがたい飛躍や断絶を伴なうこととを覚悟しなければならない。ここに素材の選択が問題になってくる。

歴史の素材にバランスを与え，その選択に妥当性を持たせ，なお圧縮された時間内で進度を維持するには，教材を有効に駆使する以外に方法はないようである。3～5単位授業の教官が，これに加えるに適切な設題をもってされれば，おそらく授業完遂に不安をもたれる他の条件を考えることはできないのではなかろうか。試みに本教科書について一例をあげれば，序論を省略して「人類の起源」を一覧し，各編の序章を省略されて本題を整理し，板書による要点摘出から生徒の自発的要約を促し，かつクラスの共同作業を省略して個人作業に予復習を兼ねられるならば，大過なきに近いのではなかろうか。1時間に3ページ弱の解説と理解とは，教官・生徒ともに重い負担であることはいうまでもない。しかし緩急よろしきをえれば，あえて世界史の素通りではなく，躍動と展開の真髄を把握することは難事というに当たらないであろう。

1 歴史という学問の回顧と展望

1 序　　説

歴史とは何か，という問に対する答え方も，いろいろありうるが，おそらく最も歴史にふさわしい解答は，歴史作業の歴史を見通すことではないかと思う。もちろんこのような答え方は，史学史の研究というものの困難さを別にしても，古今東西にわたる多岐多様な歴史の作業を，いわゆる修史と読史の両面にわたって論述しながら，そのうちに歴史とは何かという具象的な概念を，それこそ一言半句の定義づけ，すなわち抽象的な概念化で満足しないで，大きく豊かに得ようとするのであるから，簡明にまとめようと思えば思うほど，容易なことではない。しかし，歴史的に物事を明確にしてゆくということは，元来具体的事実的な経験という性格を持っているものである。たとえば自分自身を何かと省みる時，自分の生い立ちから今日に至るまでの経験やでき事を顧みて，自己の性格なり境遇なりをはっきりと他人事ならず意識できる。ちょうどそのようなのが歴史的にわかるということである。したがって，歴史というものをいちばん親身になって考えるとすれば，歴史の歴史をあとづけることが必要になる。もし簡単な表現ということがそのまま明瞭ということであるなら，歴史とは過去の事実を探求することであると言い切ることもできよう。

さて歴史作業の歴史をできるだけ大きく，しかも要領よく見通そうとすると，古いけれども，あのベルンハイムの３分法（物語的，教訓的または実用的，発展的あるいは発生的）の標準が，すこぶる有用であることを認めざるをえない。けれども，その３段階は直ちに年代的に固定的に考えられては十分でないし，さらにこうした簡約な図式化が漏れなく史学の具体的発展の諸相を含んでいると速断しては正しくないのである。それは有用なる仮標として尊重するに止めらるべきである。ここではあえて，ほぼ５段階ないし５類型の仮りの目標を立てて，世界的な史学発展の跡のうちに，歴史というものの姿と課題のあり方とを探求してみたいと思う。現代史学の主流という視点からも，史学史的進程の現実という見地からも，また筆者のはなはだ限られた観点からも，西洋の歴史作業が中心の対象となることは免れない。

2 歴史の回顧

I 歴史の意識以前の態度（原始）

歴史は，かつて起った真実の物事の移り変わりを，人間を中心にして考えるところに始まる。それは，かつてほんとうにあったことでなくてはならず，しかもそれらの過去の事実がただばらばらになんの連絡もなく記憶されたり記録されたりしてあるのでは，歴史とは言えない。それは，疑いない真相がとにかく理解され説明されて，人の智情意のはたらきになっとくを与えるものでなければならない。古代ギリシアや古代シナに例をとっても，神話・伝説・説話などと呼ばれるものに類する理解と説明とでは，すでに満足できなくなり，シナでは譜・系・牒などと呼ばれたものの系統に，うらないや暦や王命・行事その他に関する記録類から世本・帝繋の類ができたと言われるし，ギリシアでは特に散文誌家等の見聞博識の雑記が現われ，しかも一方にはすでに詩歌の類が発達し，他方では広く世界の真理を知ろうとする学問的態度――な古代ギリシアの哲学＝愛智――もまた起り，そういう心のはたらきに促されて，作り話や人のうわさにとどまらぬ，しかもすじ道の通った報知を希求する，理屈や推論が主になるのでなく，事実と経験を主とする証明を望む，そういった態度の現われが歴史の始まりである。それゆえ西洋でしばしば歴史は事例の哲学だと言われたことも意味のあることである。

いわゆる歴史の意識がめざめる前の，いわば薄明の段階は，上に見たように遠い昔にあったばかりでなく，この方面の心の未成熟の度合によって，それはむしろ常にあり，現にたとえば幼い人々などに存在するのである。この歴史以前から歴史へと進展する知識のはたらきには，二つの要素がからみ合っているようにみえる。それはいわば記憶と想像とに帰することができよう。その一は系譜や先例や事件などを忘れ去られないように留め残そうとする実務的な作業すなわち記録の類であり，その二は詩歌・伝説などに示される感興・詠歎・讃美・同情・想像等の精神的関心から説明・理解・思索に向かう態度である。古代エジプトのオベリスクその他や，ベヒスタン磨崖の碑文などの数多い記念碑類，ホメロスや詩経やヴェーダやマハーバーラタや，ヴェルギリウスやニーベルンゲンの歌は，もとよりそれらの間にはさまざまの違いがあるけれども，それらのうちには，歴史や文芸や哲学のまだ分かれ出ない境の要素が少なからず含まれており，同じような性質を多分に持っているが，ヘシオドスの記述や旧約の歴史の部分やシナの古典のうちの歴史の部分などには，歴史固有の世界が，上に

見た二つの要素のからみ合いによって形成されてゆくいくつかの断面を示すものがある。（P.29 Ⅳ「世界史の読みとり方について」参照）

Ⅱ　古代風の修史の態度

歴史が歴史として，他の精神活動から別れた点は，上に触れたように，事物の経験的な真実のすがたを，過去と現在とのかかわりによって，人間らしく推移するできごととして理解し認識するところにあり，事実の保存と探求という態度を優位に立てて讃美・同情・説明・反省などの態度をその下に置き，その間にある均衡と調和とを保つに至ったところにある。史学が文学や哲学と深い関係を持ちながら，おのずから別様の天地を開いて，文学の必ずしもいつかどこかに起った事実でなくても，仮作空想をもいとわぬ態度とは異なり，また，哲学の事物の時と所とによる関係を深く問わず，むしろ論理・思索を主として経験を照らし，普遍妥当の真理を求める行き方とも異なる，史学の領域の独自性を発展せしめたのは，上のような経験的，実証的，客観的な事実を一歩も離れないという点であった。いつかどこかに起った事件という性質が歴史の框であって，この制限を押し破るわけにはゆかない。ところが，このわかりきったはずの道理が，実は意外に面倒なものになることを見のがせないのである。

歴史の輝かしい目標は，まず古代ギリシアにB.C. 5世紀のころヘロドトス・ツキジデスらが出，古代シナにB.C. 2世紀のころ司馬遷が現われ，それぞれ西・東史学の高峯として衆目の仰ぐところとなった。西方では次いでクセノフォンや，やや遅れたローマ時代に司馬遷と相前後してポリビオス・プルタルコスら，さらにローマ帝政時代にリヴィウスや遅れてタキツスその他少なからざる史家が輩出して，ヘロドトスやツキジデスの流れをくんだ。東では，西のリヴィウス・タキツスの中間の時代に，後漢の班固が司馬遷の定めた紀伝体の史体を継ぎ，断代（王朝時代史）の史体を始めたと称せられるが，しかし西方の史体の自由なのに比すると，シナの史風はすこぶる形式的伝統を固執する風が強く，遷・固の史体は，以後代々の王朝の官撰である正史の典型となり，私撰の史書にもこの史体にならうものが少くなかったのである。この点西の史風はシナ流に言えば，おそく宋代に現われた紀事本末体に近い叙述の様式が主となって早く発達し，編年体的要素や紀伝体風の要素のあるものを含んでいる形だと言えよう。

ともあれ，これらの東・西の史学は当初から少なからぬ差異を示し，同一の史学という概念では包括しがたい趣があるが，しかし情感・想像に訴える傾向の勝った物語

風歴史の要素と，記録・報告により多く傾く教訓風（実用風）の鑑戒主義との両極を持ち，しかもシナのものはギリシア・ローマのものに比すれば，概してしだいに大義名分論的な道徳政治を目ざしてゆく傾向があり，西のものは概して成敗・盛衰の原因・結果を求める風がある。シナにおける三国時代以降，隋・唐・宋など，13世紀に及ぶ間にも数多くの史籍が経学とともにその豊かさを誇っているが，先にも触れたように，多少新企の試みも史実の範囲や叙述の形式などにとどまり，西方におけるキリスト教史観が5世紀以降，深く大きな影響を歴史作業全体に与えたのに比べると，仏教などの宗教的影響は，決して軽視できぬにしても，同日に談じがたい開きがあると言わねばならぬ。歴史作業という角度から見れば，西洋におけるローマ帝国末期から民族移動・建国時代のいわゆる中世初期にわたる7，8世紀のころまでは，修史の事業はとみに振わず，シナにおいては南北朝から唐の盛世にわたる時代で，ここでも初め混乱の政状を呈したのであったが，しかしこの方は古代的修史の伝統の水準が高く保たれ，外的な史体論を中心とする劉知幾の「史通」のごとき述作が，資料的史実の集成とともに唐の文化を飾った。西方ではこれより先，ローマの衰頽に際し聖アウグスチヌスの「神国論」が現われて，史実の研究はさしおいてもっぱら内的な信仰の史観を確立し，将来の歴史意識の根本的変革をもたらした。

以上，古代的の史学は，いわゆる物語的と実用的との二つの型を含んで，素朴な経験主義的な史実の獲得と素朴な合理主義的な史論の展開とを，時により人によって一進一退させながら，優越した少数の史家にその頂点を形成されてきた次第を述べた。そこには盛衰興亡する人生の過程に触れるものがあり，人間の意図や自力と，それに係わりなく風のように変わりやすい運命とか天運，あるいは神々の恣意のような，眼に見えない恐るべき外的威力を痛感せずにはすまず，しかもそれらの作用の関係は暗い偶然的なものという程度にしか考えられぬ段階から，やや進んでは，人間行為の利害・得失と正邪・善悪との両方向について問題を意識し，人間のなすところも森羅万象の外的自然に共通し，人間相互に類似し，同様の事象を繰り返すように見える場合の少なくないのに気づき，そこに一種の因果関係を認めるようになる。しかしこのような人生における規範的な当為の表わし方も，自然的な理法のとらえ方も，一貫して徹底することはむずかしく，雑然として混在し，または出没常なしという状態に近い。一方に人間社会の血縁的関係が歴史の動力として重視されるかと見れば，それが宗教的神人関係と連なり，そうした非合理的な作用を多く認める態度から，ようやく権力欲や物的利害の作用が政治的物力的に激しい波瀾を巻き起し，情熱と打算による諸勢力の強弱度の交替や離合集散・成敗利鈍の変転を招くを見るなど，しだいに合理的な説明が加わってくるが，帰するところはなお鑑戒主義を脱しない。歴史の事実の検討

に深く立ち入ることは，明らかに意識されてはいるが，しかし実際はそれほどには進まなかったきらいがあると同じ段階である。かくてただ変化し続ける一面もあれば，いっこうに変わらぬ一面もあり，人生は黄金時代または完全な段階から，しだいに堕落しゆくという見方がされる反面には，繰り返し輪廻するという見方もあった。しかしそれらの間に，向上しゆく営みを見る考え方も，絶無ではなかったが，あまり表面化しなかった。また特にローマの現代史を主対象にしたものには，政治的傾向性の強い宣伝戦術の武器に利用された場合が少なくない。要するに一貫した一定の史観による総合ということは未発達の状態であった。

Ⅲ　キリスト教神学史観と中世風修史

西洋では古代の文明が変態し，特に修史の領域を全ヨーロッパ的に見ると，ヨルダネスやツールのグレゴリを除いて7世紀ごろが最も不振であった。しかしローマ史業の影響は当初からいくらか残り，8，9世紀以来，教会を中心に編年史または年代記のたぐいが興ってきた。それは，その編年体風の記録性や物語風の素朴さにおいて，洗練された文体や文章を重んじた古代の歴史に比すべくもなかったが，12，3世紀ごろから量・質ともに著しく高まり，修史に携わる者も，僧侶のみでなくなり，俗人ことにようやく市民たちに多くなってきた。すでに年代記(Annals)に記録性・資料性が強く，編史年(Chronicles)に物語風の性質が強く示されたが，また他面西洋中世を通して，俗界史と聖界史との二つの流れが相対したことが見落せぬ特色をなした。旧約・新約の堅い伝統の下に，先に聖アウグスチヌス，のちに12世紀のフライジングのオットーらによって画されたキリスト教的世界史観は，地上人間の肉的世俗の営為と事象を異教的外道として軽蔑し，ひたすら万物の創造主たる神意をかしこみ，その地上の代理者にして霊の救済を使命とする教会の奇蹟的大業を信仰・讃歎すべく，しかも他方ひそかに古来の土俗的迷信的な感情をも入れて，中世千年の表看板となし，最後の審判に至る過去・現在・未来を連ねた，聖なる摂理の歴史を描いた。それは異教徒はいうまでもなく，信仰薄き俗人にもあるいは不思議の歴史の動向となるでもあろう。現世にうごめく人間は，万象とともに，陰影のようにはかない仮象にすぎない。しかも，去りがたい現実の苦悩・欲念は，三世を通して未来の無限に耐えがたき苦難刑罰を痛感恐怖せしめ，そこに一貫した絶対支配の神意が究極の目的に向かって次々に顕現する次第を観念せずにはおられぬ。世界の推移はこうした道程の一節一節として，世界歴史の諸時代となる。要するに，歴史は世界に投影された不可測絶対の神意の痕跡である。その痕跡をたどって敬虔に全能の神意をかいま見うる者は，めぐま

れて信仰あつきわけである。

ここにも，古代以来の物語風・教訓風歴史の要素が，微妙に含まれていて，さらに新しい拡充を伴なっている。古代史学に比較的早く展開した経験的合理主義は，単なる記録性を越えて，つとに，断片的ながら，自然的な理法を想見したが，このような哲学的見地を形而上学的に推し進める程度には，修史の枠内では，まだ至らなかった。それが中世史学では，自然の理法を神意摂理のうちに包摂して，宇宙・人類の過去・現在・未来にわたる統一的意図の絶対支配を疑わず，ひたすらこのような神秘・非合理・不可測の深さ・大きさを伴なう意志を，神学的に説明し合理化しようとした。こうして，人間の意識的な企図や英雄・天才らの創造も，それ自体として意味あるものでなく，したがって地上現世の，社会的な生活も経済的な営みも政治的な行動も文化的な活躍も，結局宗教的信念の重要さには遠く及ばぬとせらるべきこととなった。それゆえ，現実の生活において権力の強盛を欲するような事は，きわめていやしむべく，おのずからそのような事件や事実は軽んぜられ，むしろ弱くしてしいたげられた民衆の内なる霊性が顧みらるべき道理であった。中世キリスト教史が一貫した内面的史観を確立したわけである。

古代史学が，物語風と実用風との両極の，後者を主として含み持ったと言いうるなら，中世史学は，物語風を主にして教訓風を含み持った，と言えようか。もとより，キリスト教史観の支配力・影響力というものは，深く大きく，いくらかそれに似通った形跡を，仏教や回教が示すにしても，とうてい比較を絶すると言いうるだろう。しかもまた，そのキリスト教カトリック史観の浸潤にも限界があり，物語的にしても実用的にしても，この神学的見地のみに立つことに甘んじない底流もあったので，中世末期に近づくにつれ，この底流が，市民生活の進出とともに，合理的経験尊重の態度と結びついて浮かび上ってくるのである。

なお，文字の国シナにおいて，11世紀の半ば，司馬光の編年体の通史である「資治通鑑（つがん）」が現われて一典型となり，次いで南宋の朱熹（き）は，これによって王朝正統主義の史論を推し進めた。また，このころ制度史的資料のすぐれた集成も行れわたが，この国の伝統による教訓的並びに実用的史学は，西洋史学の尺度からすれば，むしろ古代風史学の類型によって測られるほかはあるまい。イスラム文化の影響が西洋中世後期の史風に流入したことは，やがて歴史における自然的・地理的な条件を考慮せしめる一助にもなり，地上俗世史展開の少なからざる刺激となった。

Ⅳ　近世風合理主義的歴史とその進歩及び発展

西洋における近世史学は，ルネサンス及びヒューマニズムの運動に伴ない，上述したキリスト教的史観に対する古代的実用風の歴史の復興の形で起ってきた。もちろんキリスト教的史観の影響のほかに，東方ビザンツ及びイスラム圏に栄えた文化の刺激も加わったもので，決して古代の復活に止まるものでなく，その効果は近世の西方が成熟するにつれて，インドや中国・極東の文物をも知り，しだいに顕著に現われてくるのである。

それは，マキアヴェリ・ギッチャルディニらのイタリア人史家の群れ，トマス=モーア・フランシス=ベーコンらのイギリス人史家の群れ，アヴェンティン・プーフェンドルフらのドイツ人史家の群れなどが続出したのであるが，これらの史述と並んで，その基礎作業である史料蒐集批判・博識考証法の発達が着々と進み，ヴァラ・ジャン=マビヨン・ライプニツ・ムラトリらを，飛石伝いにたどることができる。これは，古代には見られぬ近代科学性の一端である。ジャン=ボーダンらに始まる史学概論的研究法は，このような歴史の科学性を正確な史実考証と，自然法則に連なる人事の理法との上に見いだそうとするものであって，摂理信念の介入を正面切って拒否するのでなく，気候風土（自然環境）による人間社会の風習・制度・文物・政治の必然的動向を察知することに努力する。

しかし，これら近世前期の史学は，なお古代風実用主義によるところが大きく，事象のくり返しを重視する政治的功利主義が目立ったが，いわゆる啓蒙主義時代の近世後期になると，旧式古典主義史学を乗り越え，理性文化の道理力を重んずる進歩向上の自負が，目立ってきた。その合理主義の過信から，時に道理と理想とを絶対化して，あまりに容易かつ急速に実現完成しうるかに印象せしめる点があったけれども，またその反面には，経験と事実とを真理の拠点として，度数を重ねて妥当な蓋然的確実さに到達しようとする，相対的実証を重んずる態度も強まった。この史学における合理主義的態度と経験主義的態度との両極均衡の仕方は，さまざまに試みられ，ロック・ホッブスの流れや，ことにヴォルテール・ルソーの傾向が，ともあれ合理主義的色彩の濃い進歩主義を指示するのに対し，ヴィコ・モンテスキュウ・ヒューム・ユスツス=メーザー・ヘルダーらはむしろ非合理的な事情因縁相寄って人間生活や制度の個性的なすがたを生成発展せしめるという，やがて発生的な発展主義を指向するのであった。近世前期の単純な軽信性はいくらか修正され，ここに広い意味における歴史主義的な傾向の展開を18世紀に確認することができる。すなわち客観的事実の報告・記録性を，ますます実際的技術的に掘り広げるとともに，従来の自然法的な考え方の観念的抽象性を退け，具象的な個体の独自性を尊重しつつ，しかもそれらを通してのみ全体的な意味形象を味得するという史観の掘り下げを行い，こうして今やようやく現代史学に近い性格を帯びるようになったのである。

近世初期に栄えた実用主義優位の史学は，後期にはいって進歩の史学と，それに次ぐ発展の史学へと向かった。

西洋の近世的史学がその面目をととのえたころ，東洋では明末清初に当たって顧炎武・黄宗義・閻若璩らをはじめとして，いわゆる考証学派が起り，宋学の思弁や直覚を重んじたのに対して，綿密な注疏を主とする精細な研究法を展開した。洪亮吉・銭大昕・王鳴盛・趙翼らの諸学が続いた。また崔述の「考信録」も有名である。史学や特に文学と哲学との区別の明確でないこの国の伝統に立って，このように精神史的領域にも触れる風は，章学誠の史学概論的な「文史通義」にも見られる。かく東洋においても，いくらか新しい学問的方法がめざめたけれども，泰西の科学文化の広汎な生活化の一翼としての史学という視角から見れば，極東の新学風は，人生と文明と市民社会との，大きな視野と関連とに欠けている。

ルネサンス以降フランス革命に至る西洋近世の，政治・経済・宗教・文化諸般にわたる社会的，個人的な活動は，これまでの東西の差異や対立を，いわば加速度的に拡大してゆく基礎を置いたが，その反面にはいわゆる西力東漸の形で，両洋の関係は，西力に主動と優位とを認めずにはいられぬようになった。このような泰西学術の一端としての近世史学は，旧来の実用的態度を主軸にして，文学における備忘録的随筆的趣味に通ずる態度を加味し，さらに世界の拡大に伴なう地誌的，人種・土俗学的要素を増加し，従来資料的データとして史述のすみずみに付置されていたようなかっこうであった経済事象や社会・民衆の状態，あるいは学問・思想・文芸・趣味嗜好などの文化面などが，史的関心の重要な対象となるに至り，王朝的国家史・政治外交史中心の既成史風に対して，文明史ないし文化史の名に包括される新しい史野を開いた。それは幾分，西洋中世において聖界史観に対する俗界史観の解放をまねいた趣に似ている。ともあれ，はなはだ大まかに言うならば，理性の文化が，権力の政治と結んで，身分的な社会や，資本主義的に推移しつつあった経済や，あるいは教会化してしまった宗教などに対して，その指導力をふるうべきだという主張を含んだ段階であったとも言えるだろう。そして歴史の生成には，気候風土などの地理的物理的な条件や，動植物の分布及び人種・体質・性格などの最も広い意味における生理的，心理的な基礎に立つ生活や，あるいは上の物理的，生理的，心理的な自然的環境や状態に規定されて，風俗習慣・社会制度などが形成され，さらにこれらの人間的環境や条件に伴なう政府・政体の変遷，またそこに強弱さまざまに作用する個人的または集団的なる野心・人情・狡猾・権謀・道義等々によって動きゆく，最も広い意味における世間的な倫理的な生活，あるいは信仰や理想や趣味や課題やくふうや情熱に熱中して，ひたすらその道を楽しむ三昧境の個性発揮など，人生の諸層面をしだいに精確・究明に把捉す

るようになってゆくが，歴史の経過を，概して自然発生的な因果系列の相において表象することに傾く。かくて歴史の推進力となる諸勢力の関係において，強弱度の交替・変化が一段と問題となり，強食弱肉といった強者の支配が直接あらわに働く場合と，弱者と見えるものの間接的な受身や陰柔な作用の意外に有効に働く場合など，それらは武力と財力，権力と正義，現実と理想，あるいは偉人の強剛なる個人力と大衆の雷同的圧力，等々さまざまな対立関係を注目せしめ，それらの錯綜と葛藤のうちに，近代は古代にまさり，世界の文明は単なる波状を描くにとどまらず，またくり返しの輪廻にとどまらず，また一部の急進派は急上昇線を観念するが，必ずしも直線的進歩向上と楽観しがたい点のあることを覚悟するなど，近世型の史観を通観すれば，多岐多様の間に複合性と周密性とを加えゆくのであった。

V　近代または現代史学の科学性

19世紀以来の近代史学と呼ばれるべき史風もまた，その多様複雑で見究めがたい流動性を特に目立たしめたが，そのうちについて，おのずから前後の2段階に分けてみることができよう。すなわち，19世紀的史学とそれ以後の段階と言ってよい。近世的進歩の史観が近代的発展の史観を促して，いわゆる史学の世紀の盛況となり，一面には歴史主義横行のきらいさえ感ぜしめるに至ったものの，両度の世界大戦をはさんだ史学の課題と苦悩とは，現代から将来にわたる歴史科学の確立をますます要望せしめ，人類は自らが作り出した西洋風文明と技術とをますます欲求しつつ，自己自身の不可解と不可測と自制自律の困難とに当面することいよいよ切実なものがある。20世紀の史学と言わるべきものが，19世紀のそれの延長上に発展することはいなまれないが，しかもその科学性や技術性はまたおのずから面目を新たにしつつあることももちろん疑うべくもない。

19世紀の社会的，経済的，政治的，宗教的，文化的躍進ぶりは，今日の思慮なき目からすれば，あるいは言うに足りぬ程度のものであったにしても，当時の人類にとり，ことに18世紀以前の人々にとって，それはまさに瞠目驚歎に値するものであったろう。歴史作業もその一翼として，史料の蒐集整理，史実の考証批判，史述の円熟洗練などにおいて，その領域の拡大，方面・対象の分化，方法・反省の精到など，文学特に哲学の精微なる動向に影響されつつ，史学独自の世界を確立した。後進的ドイツに卓出したローマン主義的，理想主義的思潮は，歴史の方法と史観との組織に大きな寄与をなし，ニーブール・アウグスト＝ヴォルフらの文献考証，サヴィニ・アイヒホル

ンらの歴史法学，グリム兄弟の民間史料の蒐集，とりわけシュタインが計画したゲルマニア史料集成（M.G.H.）の事業などの盛り上がる風潮とともに，世紀の巨匠レオポールド＝フォン＝ランケが現われ，ヘーゲル派歴史哲学とは独立の実証的諸国民世界史学を大成し，その他，ドロイゼン・モムゼン・ジーベル・トライチケ・フライターク・ブルクハルト・グレゴロヴィウスらの星宿が輝き，フランスにルナン・ギゾー・ミシュレ・トックヴィル・テーヌ・フュステル＝ド＝クーランジュら，イギリスにマコーレイ・グロート・バックルらの泰斗が出，そのほか多数の生彩豊富な学匠が輩出した。それらのうち，政治的行動や国家・国民を中心対象とする風がやはり主流をなしたが，しかし前代に引き続き文明史または文化史の動向が大きく前面に押し出され，一方，経済史・法制史・思想史・芸術史・風俗史などの特殊史的側面が急速度の展開を示し，法制史関係ではロマニストとゲルマニストとの陣営があり，経済史関係には国民歴史学派や社会主義諸派があり，ここではわずかに，マウラー・マイツェン・ヴァイツ・ギールケ・グナイスト・イェリングらの法制史家や，リスト・ヒルデブランド・クニース・シュモラーらの経済史家を付け加えるにとどめよう。マルクス・エンゲルスの唯物史観は，ヘーゲルの弁証法を軸として転回し，フランス社会主義理念の影響とイギリス資本主義経済の分析などをもって，人生における意識・観念も，宗教・文化・国家・社会いっさいの営みも，すべて物質的な社会的経済的生産関係の下部構造の上に形成され，この下部構造の進展に相応して上部構造も変革されざるをえぬわけで，原始的な共産制が失われ，持つ者と持たざる者とに，すなわち，搾取し支配する階級と搾取され支配される階級とに分裂して以来，歴史は両階級闘争の跡となり，後者が前者にとって代わる革命によって進歩する，となし，他の多くの史学をブルジョア的として退け，プロレタリアの立場を堅持するとなした。自然環境や経済活動が歴史に重要な役割を演ずることを認める風は，すでに種々のものがあったが，このように革命的階級闘争主義理論に徹して実践的となった歴史科学はなく，その史実の扱い方などに問題は多いが，以後の現実界に深刻な影響を与えた。しかし史界の大勢は，種々差異はあるが，概して自然的環境や物質的条件は大きな作用を及ぼすけれども，人間の歴史は自然的であるとともに精神的であり，意識のほかに動くことももとより大きいけれども，意識的な行動を無視すべきでなく，個人的にも集団的にも，時代的にも個体的存在と行為・個性的独自性・人格性こそ人間性を表現する本質的のものであるとなし，このような立場から過去の事実や伝統を，能う限り公正に客観的に把握しようとする方に傾いたのである。実践性は強調されるとややもすると傾向性に変じやすく，偏頗な主観性やかってな戦術・宣伝に走りやすく，この例は政論的な小ドイツ史派などにも特に著しかった。19世紀の後半までは，自由主義の主張と並んで，国

民主義の要望が時代の指導思潮であったから，歴史の上にもその色彩が，濃淡の差はあるにしても，染め出されていた。政論的にしても戦術的にしても，あるいはまた骨董趣味的せん索沙汰にしても，歴史的なものの過重と煩瑣に対して，ニーチェらのごとく批判をあえてする態度もまた傍流をなした。

歴史の本領を精神的なものに見いだす歴史主義的主潮は，ディルタイ・トレルチらやクローチェ・マイネッケ・スルビクらのすぐれた代表者を出し，社会と経済とを含む文化史の流れにラムプレヒト・マックス＝ウェーバー，あるいはロストフツェフ・ベロウらがあり，史料の博捜，考証の厳密，見解の公平冷静にひいでた者にエドワード＝マイヤー・ドプシュ・グーチ・オーラールらがあり，その他セイニョボス・ラヴィス・セー・ビュアリー・ビーアド等々，枚挙にいとまがない。

要するに19世紀末葉から20世紀の前半にかけて現われた現代史学の諸流は，千態万様で，なかなかその主潮・中心動向ないし学風といったものを確かめがたいのであるが，その科学的実証性において，めざましい躍進をとげたことは軌を一にする。それは史料研究の精緻深邃をきわめようとすることであり，また史実の選択と採用・評価について問題意識の専門的明確化ということである。人間社会の推移における意識的の動因と意識外的の作因とのからみ合いから，史的評価の主観性と客観性との錯綜関係の反省，あるいは因果必然的分析の発達とともに，他方個性的一回限りの生活体験や意味追求の深化，などの作業がこまやかに丹念に遂行されることであって，研究の実際がますます拡充され精到となりゆくことである。かくして研究領野は日々に分化し，主題の専門化・特殊化は，多数の研究論文・調査報告の刊行・発表となり，学会や協同作業の組織も発達し，歴史研究だけですでに見渡しがたい広汎さと多岐とを訴えしめるに至った。したがって一個人にして19世紀史学に続出したような大著述を多産することは，やや困難視される傾きもないではない。しかもこうした特殊専門分野の驚くべき細別と拡大は，これを統合し帰一する作業の必要をますます強く感ぜしめるにもかかわらず，これが解決は容易でない。各国・各学界が競って調査・研究を進め，人生の諸側面からの考察精査はいよいよ増すが，さて人生の帰趨，文明の運命について総合的見通しを立てるとなると，ブライジヒやシュペングラーやアーノルド＝トインビー・アルフレッド＝ウェーバーらのごとき普遍史的形態学的試みを例示しうる程度である。再度の世界大戦を挟んで個人主義・資本主義・民族主義・帝国主義・社会主義などの相剋を契機とする人類の安危存亡と永遠性の問題は，近世以来世界の覇権を握ってきた西欧列強が，今やシテ役からワキ役に転落を免れぬ関頭に立った感懐も含まれて，西洋文明の不滅を特に信じようとする観がある。西欧史学の伝統を受けつつ，いずれかと言えば社会学的，生物学的，心理学的，統計的集成を特色とする米

国史風は，従来自由主義・民主主義・資本主義の前途を順風満帆的に楽観してきたが，今やようやく楽観すべく努力するようになり，一方，マルクス・レーニン主義の祖述により，資本主義・帝国主義社会の矛盾と崩壊の必至不可避を強調し，革命実践の信念を鼓舞するソ連の史風は，ややもすると政治的偏向に従う観があったが，今やようやく公式過重から，客観的実証性の顧慮に向かいつつあるかに見える。ともに史学の自主性・独立性が，力の現実の利害・動向によって大幅に左右されざるをえぬにしても，しかも決してそのような実用的功利主義の束縛に甘んじえない性質のものであるべき課題を，露呈しているのである。他方，英・仏などには客観的具体的事実の細密な討究に孜々（しし）として実績をあげつつある史風があり，西独には歴史的個体と個性との探求に歴史主義の伝統を固執する史風があり，あるいはカトリック的またはプロテスタント的キリスト教の信仰的立場を，科学性とともに一層深く掘り下げようとする史風もまた，軽視できない。ここにも，やはり歴史学の科学性をいかに現実生活の諸問題と結合すべきかという，自主性の枠内の応用性に触れる課題が露呈されている。

3 歴 史 の 展 望

I 史 実 と 史 観

歴史の研究法 以上きわめて大づかみに歴史作業の発達の跡をたどった結果，歴史の研究とその報告には，史料・史実・史観という三つの契機が働いていること，それらの扱い方には客観的な記録性と主観的な解釈性とが，古来しだいに拡充の度合を高め，かつその性質を改めながら，しかも一貫して含まれていること，そしてそれが文学的な想像性の優位から，ようやく科学的な分析性の敬重へと動いてきたと見うること，そしてまた，その実証性がしだいに緻密正確の度を高めてきたこと，などが明瞭になった。

史料 まず史料という証拠物件の範囲や種類についてみると，さまざまな分類の仕方があげられるが，範囲は研究の主題によっておのずから定まるもので，全般的には限定しがたい。種類は一般的にいって，考古学的遺物類と古文書・文献類その他伝承類とに分けることができよう。努めて広く捜し求めて蒐集し，整理することと，鋭く真偽を判定し，史料としての価値評定並びに解釈に細心なるべきこととは基本的調査の目標である。

史実 こうしていわゆる史料の批判によって厳密に考証せられた史実は，歴史の具体的姿相を形成するデータとして，いわば有機的に全体的史相のうちに（1）先ず年

代的に前後関係の秩序に従って編み込まれるべく，（2）さらに，事がらの縦と横との因果系列中に必然的関係に従って織り込まれるべく，（3）そして，動機や意図・心情などの心的内面性を顧慮すべきものがあれば，その理解と追験とに繊細な同情を注ぎ，（4）かつ全歴史を通して，その史実の意味と影響とを考える，これが史実の総合的摂取のきわめて大まかな目標である。

史観　史実の取捨，軽重の尺度を提供するものがいわゆる史観である。それは既得の史実の認識と理解とを総動員して，研究者の全生活経験と彼の最も妥当なるべき世界観・人生観による当為・理想と現実・実際とを一貫して誠実に考慮するところに生ずべきもので，いわば研究者のその時の段階における広義の哲学を離れない。ゆえに個々の史実を意味づけ，連貫して，生々潑らつたる生命体たらしめる一種の原理となるものであるとともに，新しく探求しえた史実によって，これまで既知の史実によって既定のものとされていた既成の史観が，あるいは大きく修正されまたは幾らか改変され，史観そのものもまた，未知の新領域を可知または既知の世界に摂取し，成長し発展してゆくべきである。理論は事実を照出する役割を果たすとともに，事実は理論の不備を補修せしめないでは，その意味がない。史観と史実とは，このように相互作用の循環的進展を現成する。それは決して単なるくり返しの悪循環ではなくて，弁証法的と言うこともできるところの開かれた循環作用，すなわち対立・否定・克服の進歩だと言えよう。史観の原理化に熱中して，史実の探求によるその改修を等閑に付するがごときは，歴史の正道とは言えない。史観はあくまで史実を照らしだすものであって，ほしいままに造出しうるものであってはならぬ。

史観形成の目標　さて，ここで前に一瞥した史学史によって，これまでに出没してきた諸史観について，一応の見通しを試み，われらの自覚に資する目標を求めてみたい。

II　史観への目標

無意識界と有意識界（歴史における物と心との関係）いかなる史観を採り，それに拠るにせよ，その最も基本的な一線を画するものは，既知と未知，あるいは意識内と意識外との二つの領域の関係であろう。明らかにわかっている，ということは確かに意識していることであり，まちがいなく意識されていることである。もしわれわれに絶対に意識されぬ事物があるとしても，それは，われわれにとってあるもないもないわけである。絶対に意識されえぬ何かをわれわれはなお意識し，意識を越える，あるいはまた意識に関係せぬ，いわば無意識界の不可測・無辺の存在を，われわれは信じないではいられぬが，それを“物質”と呼ぼうと“神”と呼ぼうと，とにかく少なくと

も未知の何ものかが既知の世界をとり巻き，また混じり合い，推移し合っていることは疑えないし，絶対無意識や相対的な種々の無意識的あり方やまたさまざまな有意識的あり方などをさまざまに区別することができることも疑われぬ。古代的な史学では，このような人間の意力以上の力を感じて，その人間的な現われとして神々や英雄を描き，敬し，また英雄や神々の恣意や意図の上にも，それを越えて神々でさえもどうにもできない，偶然でも必然でもあるえたいの知れぬ運命の暗い恐ろしい力の支配を痛感し，または人間の徳力が，この運命のいくらかを克服しうると考えたり，あるいは間の意識に直接関係のない宇宙・自然の理法の必然的作用を認めたりした。中世的史学の主潮では，それは万能の神意であり全智の摂理であった。唯一絶対，凡人の思議しうべくもない，意識を包み越えるところの人格的愛であった。近世史学から近代史学にかけて，それは自然法則に基づく人間社会関係の法則という考え方がしだいに抬頭するに至った。必然性と蓋然性と偶然性と自由性との問題としてさまざまに取り上げられ，生物的生理的な自然必然性や，生理的心理的な規制（自然性）や，社会的経済的な法則や，その他の考え方が，いわゆるいろいろな社会科学的な見地などから，精度を加えつつ論議・討究され考察・調査される。もとより現代人の心のうちにも，原始的，古代的，中世的，近世的などの要素とみなされうるものが混在していることを否定できぬ。そして現代の人類もなおあまりに強く自然必然的な合法則的な現象のうちにあり，また，歴史的，社会的生活にも少なからず意識外的な法則性が支配している趣が見いだされる。神意や運命に大まかに任せていては，明確でないことを意識し，知性の進歩につれて，精神現象もまたしだいに科学的法則的な現象面が精確に取り上げられる度合を強くするのであるが，しかも現在の程度においては，まだ明確につきとめられぬ事がらがはなはだ多く，蓋然的知識を脱しない場合が少なくない。それのみでなく，合法則性の網の目を漏れる特殊な個性的な意味や目的や価値に関係する生活内容が残ることも否定できない。こうして無意識的な境と有意識的生活行為との関係は，歴史研究の基底に大いなる課題として横たわっている。意識を越える現実に関心する立場は，集団的，全体的な状態の動向や関係についてこれを認めやすいが，ややもすると必然性を強調しすぎるきらいがあり，また，それを形而上的な規定力・圧力に化しやすい傾きがある。意識的行為を重んずる立場は，個々人の人格行為の自由を敬愛し，しばしば上の意識外的な状況の構造にうとい点を残しやすいうらみがある。たとえば唯物史観の亜流的公式主義や，また歴史主義の人格主義的精神主義の一面などに，それぞれこれら二つの短所が，ややもすると現われやすい。有意識的，無意識的両界の相互作用を，いかに具体的事実においてとらえるか，歴史作業の最も興味ある点であろう。

自然と精神・必然と自由（歴史には両極が認められる）歴史の事象を無意識的な，無目的な，没価値的な運命や変化として扱えば扱うほど，それは自然的物理的な運動や変化に近づいてゆき，機械的な作用の動・反動といったような一般化的な形に還元される。そこには目的らしいものも，意味や価値の追求も実現も取り上げられることなく，没価値的な自然必然の因果関係が，結局法則的自然科学的に連続するだけであることを求める。歴史の事象の広大にして，しかも測りがたい側面ないし深部を，無意識的なものとして科学的にとらえようとすれば，それに徹底するほど，歴史は自然必然的法則の網の目によってすくい上げられるものとなろう。ところが人間のあらゆる行動には，無意識的な部分と，有意識的な部分とが，はなはだ複雑にからみ合い，作用し合っている。有意識的な行動が全くゼロに等しいならば，歴史の必然は，人間の意図や努力には全く関係のない宿命の絶対支配になってしまう。このような全くの盲目の必然が人生の全部ではないところに，歴史の成立があるのであるから，それはまことにささやかな程度に過ぎないにしても，人間の意図や意識の作用の増大しゆくことをもって，歴史の発展の尺度とすることは正当である。歴史は強大な無意識的な必然的な領域と，弱小な有意識的な境地とが，いわば表と裏のように重なり合っていて，しかも歴史の現成には，その弱小な有意識界が表になるべき道理がある。強大な自然的必然性の主宰する裏――下部構造を探求することは，もちろん肝要であるが，同時にその上部構造である自由・創造の有意識的企図・くふうの作用を忘れてはならぬ。いわゆる観念主義的史学の古いものには，この強大な下部構造を見落す弊が伴ないやすかった。必然と自由，無意識的と有意識的との関係のしかたには，多くの段階が考えられ，そこに人間の生き方にたとえて言えば，幾重にも積み重ねられる幾つかの層のように，無目的・没価値的な変動が少しずつ目的的，意味的な行動を加えてゆく価値追求に向かって上昇する姿が見られる。それは人間の生活が生理的心理的な，いわば動物的人類生活の基盤の上に，倫理的，道理的な社会・経済・政治・宗教・文化などの多岐多端な文明生活を，生きがいあるように建設してゆく姿であって，この因果的なとらえ方から意味的なとらえ方への推移の諸段階は，生命的現象を媒介にして展開する。人間は単なる物質的存在としても扱われるし，生命のある生物としても扱われ，さらに心理的に生きる高等な動物として扱われ，その上に幾らか精神的な目的や意味を求める人間として扱われるところがあり，その目的や意味の内容に熱中し執着して，おのれの生命や存在を賭けることも少なくない。これらのもろもろの次元ともいうべきものが，歴史を考察し表現する場合，組み合わせられざるをえないので，それが歴史の社会科学性と人文科学性として両局的に現われるのである。このような次元の違いは，歴史の科学的研究がいかに進歩しても，無視することのできぬ世界であり，

いわば高い次元の境涯は，低い次元の立場からはとらえようのない境地である。

人生の立体性（歴史を複雑な組立てと見る）このように人生に一種の深さとか高さとかいうべき場を見いだすことは，一例を美しきものの感じ方や，信仰の心境，あるいは深遠な学的理論の追究などが，道徳感とか趣味・嗜好の個性的相違，あるいは風俗・習慣ないし地方・民族，または国民，身分・階級などによる生活感情の相違に至るまで，実にさまざまに働いている。見方によると愚かにさえ見えることが，立場を変えると神聖無上と見える。しかもそうした微妙・広汎な差別の相が，人間の希望や熱中や執着や野心を駆り立てて，進歩とか向上とか退歩とか衰亡とかの千態万様の世の姿が織り出される。生きがいのある生活ということにさまざまの段階があり，人間が関心を持ち，問題を提起し，方法をくふうし，解決の実践に努力して，あるいは挫折したり，失敗したり，あるいは曲がりなりに幾らかの解決に到達したりする歴史の跡は，実に生活力の強弱というわば量的なことのほかに，このような目的追求の方向や種類の質的な立体性を，見ないわけにゆかぬ。こうしてたとえてみれば，ピラミッド型とでもいうか，因果観的に説明しうる強大な底辺から，しだいに層をたたみ重ねて，目的観的に体験するほか味わいようのない頂点への垂直的上昇を行うことが――それは同時に頂点から底辺へと下降してゆくことでもあるが――歴史的理解には欠くべからざる作用連関をなしている，と言わねばならぬ。このような立体的な認識の構造が，歴史という学問の特色をなし，それが社会・経済・政治諸科学のうちにますます深い関連を持ちつつ，しかも依然として，哲学や文学に連なるところの大きいゆえんであろう。

生活の諸方面（歴史は多くの活動を含んでいるがそれを整理してみる）人生の認識と理解とを歴史的に進めるというと，ほぼ上に概説したような，深高性または垂直性を縦の軸として，重層性を考えねばならぬが，人生文明の立体性を具体的に現わそうとすれば，その各層のいわば横への広がり，すなわち諸層の形成する平面ないし側面というべきものを考えねばならぬ。これが人生活動面の広狭・大小として，横の軸となるであろう。この縦横の軸を結ぶ斜面または側面ともいうべきものが，人生における種々さまざまの活動領域と考えることができる。これは生の諸型式とか，歴史現象の実現力とか，さまざまに呼ばれるが，要するに諸方向に自己を表現し発揮しようとする人生の現象面であって，社会や経済や政治や宗教や文化などの主要な方向と側面とにまとめられる。もとより法律・制度・風俗・習慣・教育・教会・結社・交通・通信・技術・天災・地変・疫病・戦争・革命等々，多岐多様・異質の変動・動向を現出する人生万般の事象を，わずかの主要活動方面に包括せしめることは，なしうることではないけれども，しかも歴史の動向を通観しようとすれば，いくつかの主力的な

方向を中心にして，互に相またがり，相関連し合う活動領域といったようなものを仮りの目標に立てることは，十分ではないにしても，ある程度できないことではない。

社会　このように考えてくると，歴史事象の一つの分類として社会的人間関係の，あるいは血縁的な，または地縁的な，さらには職縁的な結合（分離の作用も無視できぬが，しかし人間が集団的に社会関係を結ぶことが表であって，分離はその裏に潜むといった性質を持つ）が，人間文明の形成に大きな役割を演じたことは，氏族的・家族的・部族的・民族的集団として，また性により，年令により，損得・利害により，権力により，不安・恐怖により，信仰や趣味・嗜好により，言語・思想・風習により，人間の協同協力が，あらゆる文明生活を発展せしめる基礎になっていることを信じさせる。歴史は人間社会を離れえず，文明の発達は社会の成長を除いては考えられない。この人間の協力関係は，もちろんその反面に分裂・対抗・排斥の激しい作用を含み，不安恐怖・利害打算・権力行使が，しだいに強大な部分を占めるにしても，なお一方に日常親近・和睦・妥協の行為も増大するように見えるので，むしろ結合と分離とは表裏のごとく進展してゆくとみなしうるように思われる。とにかく，人間の協力関係は，複合の大きさや複雑さを，いよいよ見究めがたい尨大なものにしてゆくと言うべく，この見地からすると，経済も政治も文化も宗教も，社会的基盤なしには考えられない。この立場から歴史の動きを理解しようとする時に，そこに社会史観が出現する。ところで，現に今日まで史学における社会史観というものは，経済史観や政治史観，あるいは宗教史観などが表現されている著しさに比べると，それほど明確な史風となっていない観があり，経済史や文明史の一部分に，あるいは経済事象のうちに没入し，または風俗史などとして付録的な存在を保っているにすぎないうらみがある。これは人間の社会的生活の意識が未発達であることにも関係しているが，それというのも社会的協力関係が，社会生活の複雑化に伴ない，政治や経済ないし宗教などの，社会から分化・分岐しゆく生活側面に含まれ，それらの強大な進展方向に対し，その目立たない基盤ないし潜在的契機として作用しているためであることは考えやすい。要するに縁の下の力持的な下づみの地味な存在で，社会生活固有の方向に進展してゆくいわば純粋の社会の存在に，人が気づくことが遅れたということによるのであろう。けだし社会結合の直接結合点は，妥協ないし協調であって，和睦・平穏の生活は目立たぬものであり，愛情にせよ習慣にせよ，現状維持的・没我的な要素の多いものであるからである。合理的計算・損得・能率などを主とする生産・分配・流通などの経済行為や，自我の意志を他者の上に貫徹することを主動とする権力的，政治的行動とは，歴史事象の変動に寄与する仕方が異なるところがある。純粋固有の社会生活がそれ自体としての独立性に乏しく，歴史創造力にはなはだ微弱であって，純粋社会

史観というようなものは，採るに足りないと軽視されやすいゆえんである。社会日常の生活は，歴史の変革を招来し推進する力に乏しいのみならず，他の政治や宗教や経済の動向を支持し，それらに曳かれ，しかも文明全体の習慣的日常化に目立たない，それでいて大きな力を提供する。

政治　これに比べると，古来最も目立った変動と革新とを人為的表面的にもたらすものとして重視されやすかったのが政治的動機であって，政治的企図が歴史の推進力とみなされる政治史観は，歴史を神意・摂理の顕現とする宗教史観に次いで長く史学界を濶(かつ)歩している観がある。

経済　近代になって生産・流通の技術が躍進し，文明の変革に経済的なものの作用が著しく増強するに伴ない，その意識もめざめ，経済的なものが文明の基礎として運び手となり，いわゆる唯物史観の主力は経済史観に帰するなど，文明生活の経済主義が一般化するようになった。人間生活の一切が経済のメカニズムによって必然的に律せられるという見方と，神意の摂理によって，何等の偶然もなく営まれるとする一神教的見方とには，はなはだしい対照があり，想像的と実証的との次元的へだたりに雲泥の相違があるが，ただし，時に統一絶対性と形而上化に執着する場合，ややもすると幾分相似形を示すことがある。

文化　文化が人生の向上進歩を指導するとみる人間理性中心の史観も，その端緒や萠芽は，社会史観や経済史観などの源流と別異のものではなく，古くから混流していたが，近世になって人為・人力の自信が高まるとともに，宗教史観に対し，また政治史観に抗して，文明ないし文化の優越を実地の史風の上にも表現した。その際，社会や経済の方面とからみ合う度合が，ややもすると著しいのであった。国家史とか政治史に対する広い意味の文化史とか文明史と呼ばれるものである。

宗教　最も古くから人生に作用してきた宗教の力は，顕わにせよ幽かにせよ，歴史の動力の一つとして軽視するわけにゆかぬ。ひろい意味での文化のうちに加える場合が少なくないが，ここでは一応区別して考えたい。宗教が歴史の動力として大きな役割を演ずる場合は，すでに触れたように，社会や政治や，あるいは経済ないし文化と結合した形になった時である。

諸史観の分化と統合（さまざまな史観はどうしてできるか）人間生活の発展が，いよいよ多岐多方面に展開するにつれて，人生を理解する立場もまた，多様多端になるわけで，その多方向に進出し伸長する先端から全人生をふり返って眺めわたす時，その立場立場から，それぞれ人生全体の姿が，それぞれの立場の発展を通して，観取される道理であって，そこに特殊史・専門部門史の分化と確立とが，各々の立場が明確になるにつれて，ますます明細になるのである。この特殊の立場が，人生全体を発

展せしめる上に，役立つことが大きく力強いとみられる度合が増長するに伴ない，そこに一つの史観が現成する。人生が複雑の度を増すにつれて，より多くの特殊史が分化し，それとともに全人生の歴史もまた，この分業の上にますます協業的統一を求めずにはいないから，専門化の反面，それぞれの専門的特殊的立場を通して，全一なる人生史を描こうとする，この機関となるものが史観である。しかし，もちろん，人生のいかなる側面や突端からも全人生を見透しうるわけではあるけれども，そのうちには，おのずから本末軽重といったような，比較的重要な側面ないし突端と，そうでない場合とに分かれる。その際，何が現に最も強力に歴史を動かしてゆくか，という問題と，何がまさに最も正当に歴史を指導し方向づけるべきか，という問題とが，微妙な関係に編み込まれるであろう。さらに現在におけるそれらと，過去の諸時代のそれぞれにおけるそれらとの間の異同ということも，問題とならずにはすまないだろう。人はそれぞれ自己の好み，親しむところの立場を，人生推進の最適，または最有力，もしくはそうでなくても最も望ましきものとして，推称し主張したく思うであろう。さまざまな史観は，それぞれこのような事柄と関連するであろう。さまざまな史観は，正確な史実を内容とする限り，あるいは推理や想像において全くの誤謬に陥らない限り，または認識の誇張や不足が致命的でない限り，さまざまな度合においてではあるが，ともかく，ある程度の存在理由を持つであろう。同時に全人生に触れようとする限り，多数の史観の散在と並存とにあきたりないであろう。かくて人は統一された，唯一絶対の史観を，ややもすると安易に確保したいと思う。人生発展の多岐多端なるにつれて，さまざまな立場が，ある程度その存在理由を持ち，正当性を主張しうるとすれば，その統一はいよいよ容易・安易なことではあるまい。

諸史観の重層的立体的統合（多くの史観をまとめるにはどうしたらよいか）すでにみてきたように，もろもろの史観は，没価値的因果必然観的見地と価値的意味的自由体験の見地との関係の上に，一応，社会・経済・政治・宗教・文化のほぼ5大方面への展開を，かりの目標として，あげうるとするならば，これら5方向による人生の方面を，大約5次の層面として，ほぼ物理的機械的因果作用の底辺から，精神的目的追求の自由行為の頂点に至る，いわばピラミット形の重層関係として構想することを許されるのではあるまいか。このようにたとえるなら，社会的生の層は，比較的最も無意識的な自然的な土俗・習俗的な生き方の要素が強く，主我的自由の個性的なものが人間の生物的習性的種族的なものの中に没入しやすいのではないか。もちろん，人類の生であるから，また，ましてすでに有史段階以前からの社会でも，その進化も進歩も相当のもので，経済・政治・宗教などの作用を軽視すべくもないから，一概に自然的種族的であるなどと形容するわけにゆかぬことは，断るまでもないことである。た

だ，ここでは経済や政治にしいて比べて，それらの基盤たるべき性質をひき出して大写しにしてみただけのことである。歴史を動かす現実の力としては，今日経済と政治とが，最も強大な偉力をふるうかに見える。これももちろん，社会的基盤の上に，宗教や文化の作用をまってのことであるが，しいて言えば，経済は自然を対象とする物質的生産が核心であり，人間の自然的個体的生の維持・充足に直結する度合の，政治的生より強いものである。政治は，社会における対人関係を主我的支配，すなわち主体者の意志を他の人類に押し通す，権力への衝動と企画とによる生であって，自然的肉体的生の保全充足に止まらぬ威力を求める。この点で社会的生の対人暴力組織の激しい性格を帯び，経済や宗教とつながって，ややもすると人生における最も人の耳目をそばだたしめるような事件を惹起しやすい。経済的生が社会的生と方向を異にした点は，物資獲得の技術と能率との功利性を，利己的に追求してやまず，単なる習俗性にとらわれぬようになるところからであろう。

諸史観相互間の垂直的上下関係（多くの史観はそれぞれ役割を持って現われる）社会・経済・政治の生の3要素または方向は，おそらく他動物に比し，人類において特異な発達を遂げたものではあるが，しかし，それにしても動物の習性ないし本能的な生のうちにも，幾分類似の形を見いだしうるのであって，これらが人間独自の特性を呈しえた起因は，宗教・文化という，他動物に全く見いだしえないと思われる人間生活の展開にあると考えられる。社会は人類の種族的生物的存続と発展を，つきつめれば，推進すると言うならば，経済はつまるところ個体的肉体的の保存と充足の線を突進し，政治はそれらに比すると，心理的観念的な威力ないし他人支配の権力意欲のばく進に沿う。これらはいずれも自然性を多分に帯びる人類の生の催促に，強烈な営為力を与えるものであるが，宗教となると，さらに一層心理的観念性が大きく，感情と想像とが，不安や恐怖の苦悩をそそって，人間をいよいよ自然のなりゆき任せから分離させ，呪物にせよ，人格神にせよ，なんらか超自然的な偉力に依頼・依存させ，信仰と信念とを切望させる。それが社会的に働き，経済的につながり，ことに政治権力と結ぶときに，人間生活に驚くべく畏るべき影響を及ぼす。宗教独自の方向を邁進することは必ずしも社会・経済・政治などを顧慮するを要しないが，歴史展開の動力としては，それらの他の生面と連関せずにはいない。文化は，広義に解すれば文明一般，宗教も政治も経済も社会も包含するものとされるが，最も狭義に解すれば，真・美追求の活動である。学問・思想・芸術から娯楽・趣味に至る文化は，観念的精神的性質において宗教に近く，他の諸生面と離れゆく独自性と，合しゆく現実性とにおいて似通っているが，真・美探求の世界は，宗教的情意の執拗・強烈さに比しては幾分弱かった観がある。しかし文化が，社会・経済・政治宗教などと分合さまざまに歴史の

推進力となったことも，決して軽視さるべきではない。

物的自然的な力の強弱と精神的な価値の高低（強い者が必ず正しく貴いとは言えない）このように社会・経済などのいわば文明の下層または下部構造と，宗教・文化などのいわば上層または上部構造との重層的構造において，現実の作用の強度から言えば，政治以下の諸層の支配力が大きく，上層精神文明は，それほど現実人生を指導・推進する力がないように見えるが，人生の目的とか意味とか，歴史の向上と進歩とを評価し判断する生きがいを明確にする理想や自覚にとっては，不可欠の大事である。したがって一応かりにピラミッド形の重層立体風のものとして，諸史観の普遍的一般的構造関連を，しばらく図式化することを試みたい。下層と上層とは，常に一が他を予想し，相互に規定し合う関係を離れることができない。

諸史観統一の仕方について（このこともまた歴史的になさるべきではないか）すでに述べたように，文化・宗教・政治・経済・社会の各史観のそれぞれも，時代により場合によって，もとより一定せず，多くの変化を見，変質態も少くないし，現実には単純に孤立して行われるということもない。多くはそのうちの一，二のものを中心にして，まとめようとする。かつては宗教史観が他の史観を意のままにする権威の座についたことがあり，政治史観が専制君主のごとく振舞ったこともあり，また文化史観が啓蒙家のように指導者をもって自任したこともある。今日はいささか経済史観万能の思潮が流行しているように見える。立場と場合によって，ある史観が主力となって他の諸史観を包含・統一してゆくことは必要であり，大切であるが，しかし他の史観の並立・共存を認めぬといった独善・絶対主義にはしることは慎しむべきであろう。むしろ歴史事象の実証的具体性とともに，史家の誠実な自覚による諸史観の組合せといったような，時と場合による相対的な操作が，必要となるであろう。それは，その場その時の便宜主義で定見なく動揺することを安易に是認する意味ではない。史家の個性や生活条件，社会的環境や時代の課題意識などを検討した上での自覚と信念であるべきであって，目先の利害打算によって浮草のごとく，あるいは右しまたは左するのとは，何か似た点があるにしても実は全く異なる。いかなる史観を選び取り，かつ形成するかが，史家のいかに生き，いかなる風格をなすかの誠実な表現たるべきであるからである。

Ⅱ　史観の具体的な内容を検討する場合の諸目標について

（歴史の発展を考察するための足場）

歴史をつくる活動力の強弱　歴史の動向を強く推進する力を，結局正しいものとして認定する現実主義または既成事実尊重主義は，歴史の認識につきまといやすい習慣

である。ただし，現実主義には現在から未来を展望しつつ，現在の強大な動向を正当視し，それに適応し進歩しようとする態度が強く，過去の既成事実をそのままに認容する現状維持とは異なっている。ともあれ，歴史の世界では，超験的または先験的な理想的・規範的なものの尊重の基礎になるものとして，経験的に強力な不撓不屈の，不死的な，圧倒的な現実勢力の作用を重視する。それは発展の動力を尊重することであり，生の力の強烈・強靱さの尊重であると言いえよう。強者の権利とか，強食弱肉とか，そうした強力の勝利は，物理的，生理的，心理的な自然的生存界では，あるいは必然にして，当然のことであるにしても，倫理的，道理的な精神生活に高まるにつれて，強弱即正邪善悪美醜とは一概に言い切れないことになる。ひるがえって強弱が歴史の規定者である世界でも，物理的勢力と生理的活力と心理的作用とは，実にさまざまな強弱のあり方を示し，それらの組成も端げいを許さぬ変転を現わす。

積極性と消極性（直接的行動のみが有効ではない）そこで積極的自発的に働き出し，働きかける主体的なものが強いと一応考えられるが，しかしそうとも限らない。働きかける者が現われてこそ，働きかけられる客体的なものも真に実現するわけだが，働きかける人間と働きかけられる自然，逆に自ら働き営む自然とそのうちにさらにおのれの働きかけを打ち建てる人間，というような関係を考えると，人間文明の営みに見いだされる必然性と，単なる外的自然界の必然性とは，すでに同一でなく，人生には意味的な価値的な契機が関係していることが必要となる。

単一性と多数性（個人と大衆との関係）さらに，英雄とか偉人とか天才とか呼ばれる人々，あるいは指導層とか支配階級とかそういったものと，凡人大衆とか被支配階級とか呼ばれる人々との間の関係を見ると，一層の微妙な複雑さを呈し，相互作用の入替り方は，まことに定めがたいことが多い。人知の粗朴単純な段階ほど，少数指導者の営為力が比較的大きく，文明と時代の進むにつれて，大衆人民の積極性が強くなるようにみられるが，これには時に現象の表面とそれを見る意識の偏頗とにとらわれる危険が潜む。個人と集団との相互作用は，押しつめて言えば，自発性・発起性を個人の側に見出させ，集団の圧力を，拘束し統制し維持し守成する性質の働きに見いださせる。新企・創造は，集団そのものが思いつくというよりは，集団の中の個人が始めるのであって，これが結集・組織されて驚くべき圧力となって大成する。この圧力は，やがて個人に直接・間接に，または服従または反撥の順応または反応を起し，思いつき，反抗・異端・新企ともなる。順応と反応とは個性の微妙な自由を現ずる。

内面性と外的環境性（すべてを環境の力と言うわけにゆかない）人類は，個人にせよ，大小種々の集団にせよ，同一の環境・条件に置かれれば，個人と集団とでは異なるにしても，とにかく同一の行動をなすものだ，というみかたは，人類を自然の一部分

または一種類とする，いわゆる進化論的立場によるものであって，上に述べた人生の下部構造的あり方から観察する時，無理からぬところである。科学としての歴史において，このような自然必然的な歴史必然がますます重視され，しだいに精密の度を加ることは，史学の発達にほかならぬ。適者生存・自然淘汰・弱肉強食という言葉に示される系統に立つ原理は，歴史の世界でも強大に通用する。すでにたびたび触れたように，人がいかに意識しようとも，その意図や意識のいわば手の届かぬ強大な動きがあり，その意識外的な必然性を法則として意識内に確保することが，歴史科学の重要な任務である。しかし，すでにたびたび触れたように，人間の歴史を動かす力のうちには，はなはだ微弱ではあるにしても，その意識外的な推進力に参加する意識的な個性的な力が認められねばならぬ。これは主体的な働きを主体的ならしめる反応の内面性であって，自然的にみれば，一種例外的・不規則的な姿を呈する個性の秘密ともたとうべき，目的への情熱や価値感情，問題解決への方法のくふう・計量，企図遂行の努力，あるいは推理・反省等々の意味的なものに連なる人間の精神生活の体験・味得の内面である。追験によってのみさとりうる特殊境，自由の道である。この内外両層面の転換ないし相互作用の渋滞し疎隔するところに，外面偏重の弊や内面偏重の害が生ずる。すぐれたる歴史の表現や叙述は，この内外両面を巧みに貫通せしめたものが多く，その一端が，時に科学にして芸術たる歴史という形容によって示される。それだけに，また，その表現・叙述の芸術性が——技巧だけに止まらぬ——実際以上に科学的らしい印象を与えることも少なくない。宣伝を主とする傾向的論文が，客観的学術論文であるかのごとく装う場合など，現代の狡智はいよいよいでて，いよいよ多いありさまである。

歴史発展の実相（分合・転換）（固定しては発展はむずかしい）　歴史の自然必然的な法則観的な認識のしかたと，意味追験的な特殊個性観的な理解の仕方との関係を，下部構造的と上部構造的との関係になぞらえて想像しうるとすれば，問題は，この上下両層の作用と反作用，すなわち相互作用の関係に帰し，この相互作用を歴史事象に反映する場合の目標として，すべて発動・発起する生の力の強弱関係の問題，その主体的行動における積極的能動性と消極的受動性との関係の問題，個人と大衆とを一例とする統一的単一化と分立的複数化との関係の問題，精神生活と事情・環境とに示される内面的価値関係と外面的条件関係との問題，及びそれら諸問題を貫く両極・両層の合致と矛盾，浸透・支配・融合などと排斥・対抗・分離などの関係を上に述べた。歴史の発展は，文明の進歩，すなわち人類がそれぞれ生きがいのある生活を求めて，全般的に見通すならば，とにかく強くなりまさる生活意欲に促され，事物に対する関心が量的に増大し質的に向上し，その課題解決の方法が綿密周到の度を増し，方法と

技術の運営持続が旺盛となり，かくて漸次問題解決の不完全さが減少する，というような方向をとって歩むことである。その歴史の歩みは，概してなお，いまだはなはだ局限された，しかもまことに徐々遅々たるもので，前進・後退・停止・迂回・旋回・逸脱などもすこぶる数多く，直進・急進を求めて焦る者の希求するような直線的過程でなく，また加速度的経過でもないであろう。しかし，これがために心萎え，意沈みたる者の悲観するような盲目的混沌，輪回不変の無意味なる暗黒のみであるとは言えない。

歴史における有限の生命観（個態）（生あるものは死ぬ） 歴史発展を部分的に取り上げてみれば，その一節一節は，民族にせよ，階級にせよ，個人にせよ，あるいは個々の文明にせよ，時代にせよ，栄枯盛衰興亡の軌跡を残し，いわゆる個体的生長老病死といったような生滅無常的な姿を現わしている。しかも一切の個体的なものの当面する問題の解決は，最終的完結に達することからは，従来はるかに遠く，不満と不安とはつねに新たにつのりきたり，歴史は時代を画しつつ，いずこへか絶えず動きゆき，流れゆく趣がある。

永遠の相における歴史観（綜態）（しかし不滅のいのちがあるのではないか） それは大小の波浪をなし，高低長短の波浪を重ねつつ遠く流れゆく潮汐の動きにもたとえられなくはない。潮流全体の動向や速度は，一波一浪を形成する一滴一滴の水滴にも似た人間の意力や為力では，いかんとも左右しがたいものであるように見えるが，それなら人間の叡智理性や努力実践は，宿命決定のままに放任するにしかぬのであろうか。人間の営為が零に等しいものであると信じない限り，人間の歴史にある方向が，たとえはなはだしく不定不明であるにしても，とにかく，いくばくかは認めえられるであろう。すなわち有史以来の僅々数千年を，われわれがわずかに獲得した史実の知識によって，はなはだ不完全な飛石伝いにたどっただけでも，そこに歴史の軌跡と動向とを信ぜしめずにはいないものがあるのである。

普遍史的試図（何時，何処のことにも当てはまる歴史の公式はないか）このように人類を通しての歴史を，いわば人間運命の軌跡として大きく見通すとき，人はそれを普遍史（Universal history）とか世界史とか呼ぶ。全人生とか文明全般にわたる歴史の意味であるが，たとえばボシュエのようにカトリック教の立場から世界を見通そうとし，ヘーゲルのように絶対理性の文化主義によって人生を把握しようとし，マルクスのように生産力の経済主義によって，あるいはランケのように政治的関係を中心にして，もしくはリールらに試みられた社会生活を基本にして，等々，それらの間には優劣種々の差が大きく存することは，肝要であるが，ともかく前に述べた諸史観のうちのいずれかを主力にして合成せざるをえないところがあることを，広狭・精粗さ

まざまに展示している。クルト＝ブライジヒに一例をあげうる，コントーランプレヒト風に近い社会心理的綜観，アルフレッド＝ウェーバーらの文化社会学的立場，シュペングラーやトインビーの，それぞれ特色ある形態学的普遍史，ヤスパースの試みなど，人間文明のゆくえについての歴史的模索は，綜合態としての永遠性に触れるものである。

以上，歴史の認識に当たって史実を綜合する場合の諸目標について，極めて概略を述べたが，最後に，歴史の表現，叙述について一言触れる必要がある。

Ⅳ 歴史の叙述としての歴史教育

すでにたびたび指摘したように，歴史の表現は，元来その記録性・資料性のうちに含まれている。哲学にせよ文学にせよ，その文化財を遺産として後世に伝えるということを重んずる点は，決して歴史に比して劣るとは言えないけれども，歴史における記録性というものは，過ぎ去りゆく人事現象を保ち留めて，同時代やのちの時代や世代に伝え授けるということが，その本質的な目的になっているので，このような社会性と実用性という点では，他の学問に比べて，特別の性質を持っていると言わねばならない。歴史が科学的に精練され，変質しても，それが具体的な事実を尊重し，一回限りの個性的なものに執着する限り，この伝統は解消し去ることがないのではないか。ともあれ，今日までの歴史は，かくてその記録性を離れず，元来，世代的・時代的の社会性を離れない性質を持っている。

次に，歴史の理解において，その対象内容の史実というものが，人事の経過と人間の行動とを核心にしている，元来時間的性格のものであることを忘れてはならぬ。歴史の認識とか理解とかには，具象性ということが不可欠であるが，それは必ずいつか・どこかで現に経験的に起った事であって，しかもそれ自体が生滅変遷推移の行為的なものである。そこに変動の継続，行動の持続，変化の連続，などの過程的な流動が必要である。この流れゆく運動の刻々・節々を表現しようとすれば，その具象的推移の跡を，一々物語るほかないであろう。いわんやその出来事に生命的なものを認め，かつそれを表わそうとすれば，それは叙述の形をとらざるをえないであろう。

このように，歴史は本来，表現・叙述の性格を持たざるをえないものであって，そのような意味で史文一如というべく，単に文体文章の文学的美しさをとおとぶというに止まらぬ，歴史認識の根本的性質に根ざすものがあるのである。もちろん，史学の発達は，近代史学をして，古い叙述様式を墨守せしめない。しかしかつて一部の過激論者が考えたような数式や統計や図表のごとき定義的表現が，歴史の主潮たることは

ありえぬことであろう。

歴史の表現の不可欠性と，歴史の叙述の具象性とは，歴史が元来すぐれて教育的性質を具えたものであることを示す。社会の存続と繁栄とを，過去の経験の利用と従来既成の伝統とによる躾によって図ることは，ニーチェのようにその弊害をいましめる必要があるにしても，なおかつ，人間の叡知に属する大切な仕事である。それゆえに歴史の作業のうちには，当然，歴史探求の作業と並んで，歴史教育の作業が伴なうはずである。それは叙述の作業のうちに相当の領域を占めるのみならず，歴史の根本的使命につながるものである。けれども，歴史が神話・伝説から分離しきったことが示すように，神話や伝説による教訓ではないのであって，つまり酔わせるような仮作想像の説話ではなく，覚めさせる真実確証の叙述なのである。この点で歴史教育は，単なる読史的態度にとどまるべきでなく，進んで修史的実践に向かうべきである。もとより歴史教育一般は，専門史学者養成の技術的訓練とは異なる。しかし，自然科学教育における実験・観察の方法の不可欠なるに似て，歴史教育における史実・史観の実証的批判の手続を厳密に実践する態度を養うことは，最も必要のことであって，高学年になるにつれ，史論の扱い方に注意すべきゆえんである。多種多様の帰一しがたい史料・史実・史観を通して，能う限り客観確実の真相を探求して，大勢の洞察と実践の判断・決意に妥当なる自信を得ようとする，それはほとんど直ちに現実人生における合理的経験生活の一端につながるであろう。

V　世界史の読みとり方について

a. 世界の原義

「世界」と「歴史」の語義　まず「世界」の意味であるが，われわれが今日用いている「世界」という文字は，もと梵語の漢訳から由来するといわれるが，それは仏教的に過去・現在・未来の三世と東西・南北・上下の三界，すなわち時と所との現わしている全範囲といったような観念を意味した。漢字の「世」は，十を三つかさねた形の三十年一代の「世代」(よ) の意味であり，「界」は土地の境，かぎりで場所を示す。われわれの「よ」も同じような意味で，時に「くらし」または「なりわい」及び男女の交りをも意味した。かくて世界はよよのくぎりであり，よの広がりである。かように世間・人生の意味から人間社会・世習・大衆・人類などを含み，あるいは地上，大陸・天体・万物・宇宙といったような意味にもなるが，ことに現代のものは，西洋の歴史によるニュアンスを多く含んでいる。西洋の「World (英)，Welt(独)」などは，Weor-uld，Wer-eld などの転じた形で，Wer，Uir は，人，すなわち壮年の男を意

味し，eld，ald，alt は年ふることである。やはり「よ」（世・代）「ふる」（旧・古・故・経）わけであって，人生・世間の意から宇宙（Cosmos, Universe）の義にも及ぶことも似通っている（フランス語の monde の意味も同様である）。ただしこれらの似通った観念の具体的な意味内容は，実に世界の歴史の経過そのものを含む複雑尨大な相違と発展とを含んでいる。今日のいわゆる世界と数百年前の世界とは，決して同一ではなく，またいわば東洋的なる世界と西洋的なる世界とも決して相等しくはない。その間の差異と変化の驚くべきさまは，これら二つの世界がそれぞれ相似ているとさえいえないものがある程であろう。わずかにそこに共通の概念を求めるならば，世界は人生を離れず，われわれのとにもかくにも主体的たろうとする生活の，時間的空間的な全領域を指示する点である。地球上の全人類，あるいは地球を含む全宇宙というような客観的現象といえども，世界という時には，われわれの主体的な生命をめぐる，換言すれば，われわれの生活の場としての意味の働いていることが見逃されぬのである。

次に「歴史」の語義について一言すると，すでに回顧したとおり，古くは中国でもわが国でも，「史」という字が多く用いられた。史は字の形からいって記録の役をする人，ひいて記録・文書の意なのであって，ふみ（文）である。中正の事実を公平に記録するという意味は付会された（説文）ものと見えるが，それにしてもこの事も全く無意味ではない。古代ギリシアの「ἱστορία」（Historia）という語には，真実を探求して得られた知識，または情報の意味が与えられたが，そこに誤りない事実の伝達ということの共通性が認められるとともに，すでに言葉の意味のアクセントとニュアンスに東西の差異の萠しが窺われぬわけではない。「史」は書・紀・志・春秋・鑑・乗・檮杌などと同類のもので，役所とか君侯とかの為政者の言行を中心とした備忘的記事たる性質が強く，わが国でも，歴代史学ないし歴世実録を修めたものとしての「歴史」という名にもこのようなにおいが強かった。西洋に発達したヒストリは，古代ギリシアではいわゆる散文記事（logograph）や，中世では歳事記（Annales）・年代記（Chronicles）などが，同じように譜・系・牒などの系譜的記録と，及び英雄詩的な神話伝説風の想像を加味してまず現われたが，その真実探求の対象は社会民衆的な性格を比較的多く帯びることとなった。（ドイツ語の Geschichte は記録史書よりも，生起せる事件そのものに重点を置いた語であるが，これは歴史に事件そのものを意味する場合と書かれた歴史を意味する場合とある例となる）。これらをひっくるめて，歴史は過去の事実を探求し，表現して伝えることを主眼とした事実の報告である，と言える。もちろん，歴史（探求叙述）は，現実の歴史（事件・事情）の推移・展開・生成と呼応し，文学や哲学と密接に関係しつつ，やがてその探求する「事実」というものが，しだいに驚くべき発展性を示し，はなはだ実証的科学的な性質を増伸し，少なくも近代史学は，

古い史的作業と同日に談じがたい性格を呈するに至った趣は，すでに述べてきたところである。この「事実」は人間の行為を離れない。そして歴史の知識は，その社会的伝達，やがて新しき世代の広い意味における教養・教育という面に役立つという特殊の存在理由を，依然として持っていることは争われない。

世界の歴史と言うとき，今日われわれは，普通地球上全人類を包含する人間生活の全体的な発展進歩の事実を知り，かつ少しでも一層詳細に，明確にすることだと考えるであろう。このような世界史は，しばしば普遍史（Universal history）とか一般史（Allgemeine Geschichte）とか，多くは全く同じ意味に言い表わされるが，それは全人生とか，文明全般とかの歴史という意味にほかならぬ。しかし世界が具体的な人生を離れず，歴史が人間生活の時間的な推移を主対象として見いだすものであることを忘れてはならぬ。もろもろの人生を統一的に包括的に扱うところにアクセントを置けば普遍・全体の性質が強く打ち出されてくるわけであるが，世の中の出来事を一々すべて知り尽くすのではなく，一滴一滴の露に月影が宿るような，具象的な普遍を求めるならば，そこに無数の世代を含み，多くの時代を含んだ歴史の世界が，人生を問題にする限り，結局世界の歴史となるゆえんがある。

要するに世界史とは，人生の歴史的な理解ということで，人の世を考える一つの方法であり，道である。人の世の歩みゆく道理の姿なのである。

b. 世界史の表と裏

世界史のおもて・うらと言っても，別に子細はない。両面とか両極とか言ってもよいことで，普遍と特殊の問題として，昔からよく考えられてきたことである。

いやしくも世界史と言うことを認める限り――そしてそれが必要とされる限り，人間生活の水準が，世界的，人類的に向上し進歩する大勢を描かずにはいられない。これがここに言う世界史の「表」である。

人間生活の向上進歩を「表」とする世界史が，その進歩向上的発展を謳歌し礼賛することになることは，当然至極であるが，それが限られた時間に，限られた紙面で，限られた理解力にたよるほかない場合――このような場合が，われわれの現実なのである――それは全くの，いわゆる表面の素通りに堕してしまう場合が余りにも多いように思われる。いや，表面の素通りだけでも，できればまだよい方であって，そこまで至らぬことが少なくないとすれば，素通りもまたやむをえぬことであろう。そうすると，人類進歩の素描は，きわめて大まかな概念化・類型化・法則化・図式化といった線をたどりやすく，またそれが便利であり，そして必要でもあるであろう。

世界史の表通りは，それが簡明に素通りされるほど，人類の快適な加速度的な進歩

向上の信念を盛り上げるであろう。このような世界史が単なる記憶の史像にとどまらぬとき，それはややもすると，希求的感情を多分に含みやすく，そこから希望的想像の公式となりやすい。そしてひるがえって見ると，これは簡明な世界史の果たすべき役割の一つでもある。けれども，それが，世界史の概念を科学の外装で固定化することにとどまるならば，それはよろしくないことを忘れてはなるまい。そこに世界史の「裏通り」を見逃しては，十分な歴史の認識とは言えぬものがある。

まことにわかり切ったことではあろうが，はなはだ限られた時間と限られた能力と限られた資料とによって，簡明に世界史を把握しようとすると，簡明という趣をねらえばねらうほど，表通りの素通りが，いかに一面的な不十分な見聞で，そこに不確かな誤った印象を多く残すかということをさえ，見落しがちになりやすいのである。もとより世界史は，人の世の千変万化，動反動，一波万波の種々相を遠く見通して，物にさまざまの視角があり，事に多くの意見がわかれる次第を，あらかじめ心得て，独善独断に陥らぬ判断と行動を大所高所から実行しうる能力を，育成する仕事に資すべきものであることは動かない。歴史をたどることは，過去を回顧することである。もちろん未来の展望から出発し，将来のために，過去をふり返るということであるに違いないが，しかし，とにもかくにも現に注目・注意するところは過去の事実の真相なのである。できてしまった過去の真実に興味を持ち関心を持つということは，現在から未来へと歩み入る行動から言えば，たしかに回り道をすることである。いっきょに，直線的に希望と理想の実現と達成にばく進することからみると，一種の後退であり逡巡であると見えよう。けれども，この過去への沈潜は，直ちには思うままにならぬ事がらの，自分に関係は深くても，自分とは全く違った他者であるような存在に，そのありのままな性質に，観察や検討を加えないでは――その事物の成立ちや事情を理解しないでは，事が正当にはかどらぬところから必要になったのである。こうして歴史の認識は，回り道なしには済まぬというので起ったのであるとすれば，急がば回れということわざは，歴史の修道によく当てはまることだと言えよう。このようにみてくると，表通りの素通りだけでは，それは本来の歴史の面目を十分に示していないわけで，裏通りや袋小路にはいってゆくことも，回り道として，はなはだ意味のあることになる場合があるのである。

世界史の裏通りとは，今まで少しも気づかなかったことや，わかったと思い込んでいたことなど，そうした人生の未知・複雑な事がらに対して鋭い疑いを持ち，裏の裏まで見通そうとする場合の回り道なのである。ドン＝キホーテ風の信念を表とするなら，ハムレット型の懐疑を裏として，この表裏が一枚のものとなるところに歴史の生命が生ずる。人生の希望を純真に信じさせるだけなら，歴史という回り道をすること

は必要でないかも知れない。情熱をかき立て，確信をふり起し，猪突猛進するために，歴史を利用することは，決して一概に退けらるべきではないとしても，それは歴史探求の本領ではない。世界史はこのような意味で，人間生活の不安と懐疑と情念とを，できるだけ気づかせ，人も我も，この不安性のうちに生きつつ，なんらか一貫した生き方にあこがれる姿を，できるだけ味わわせるべきであろう。世界史の表は人類の営為成功の跡であるが，世界史の裏は，人間につきまとうしようのない挫折である場合が多いであろう。この苦痛と苦悩の少しも示されぬ世界史はありえないはずではないか。

世界史を最も簡約な図式にまとめれば，課題の提起と，その解決の努力と，そして結局ははなはだ不完全な部分的解決，したがってまた次の課題の提起，努力……といったようなことにもなろう。そうした過程の無数の単元の形成と編成にたとえることもできるだろう。その気づかれないで残り，不明のままに存する広大無辺の「裏」と，気づかれ，あきらめられる微小微弱な「表」とがからみ合って．人間生活のさまざまな層と面とが展開するとみて，そこに人間の意識的な意図の手の届かぬ自然的必然的な経過や，人意人力でなんとかいくらかは持ち扱いうる自由ないし意味の境地の生活やが，転換し合い，経済や社会や政治や文化や宗教などの活動領域を，かさなり合うような風に，しかもそれらの間の関係や重点が，常に流動的に推移するように分化するとみることも，不可能でない趣は，すでに述べたとおりである。

最後的不可分の単子的原因と考えられたものも，理論と実験との進展につれ，しだいに複雑な構造と機能とを有し，分合・盛衰の経過を露呈するに至る実例は，自然科学だけにとどまらぬように思われる。進歩性は，固定性を意味しないところの不定性において安定するとも言えようか。そうした安定を世界史は直ちに与えうるかどうか。世界史は固定せる信念を授けるはずのものではなくて，ただ訓練の場であるように見える。課題の存在に気づき，それに対する関心と興味とを高めさせ，解決への方法の探求と，その実施・努力の持続とに，最も均衡のとれた合理性と統合性とを発揮させる練磨の場であるに過ぎない。

歴史は必ずしも悲劇に終らないにしても，皮肉な痛ようを伴なうものであるかも知れぬ。よくはわからない史実の知識の上に，よくわかったつもりの世界史の殿堂や偶像が建造されやすい。世界史にめでたしめでたしの喜劇のみを求めることは，その表だけを見て，裏を察しないきらいがあろう。人間の善意はもとより悪意も恣意も，無視し去られる姿は，首尾よく成功する姿に劣らぬ大いさを持つように見える。少なくとも，かかる現実にたじろがぬ向上心の持続と，かかる現実に対処して生き抜く力との育成とを，世界史のゆくえが求めているように見える。環境の刺激に反応するのに過敏・遅鈍に流れず，内外・本末にバランスのとれた適応と克服・創造とを営みうる主体

性の確立に向かうほかないように見える。軽信や妄信や狂信をあたう限り少なくしてゆく合理主義の立場が世界史の主軸であるが，しかもそれは現在の人類の知性がなおはなはだ限られたものにすぎぬと痛感・自覚することを離れない。砕かれた心の信頼こそ，表と裏を一枚の世界とするであろう。

このような態度から，簡約な世界史の，図式的理解は試みらるべきであり，しかもそれがまがりなりにも一応できあがるやいなや，たちまち破砕し尽くされねばならぬゆえんである。

4　教官の参考書について

教官室でふたりの先生が自分の子供にどのような参考書を与えようか，自分の家庭に何を備えたらよいか議論しておられた。ひとりはよい百科全書がほしい，子供がこれを利用して自分から学習する習慣がつけばよいがと言われ，ひとりは百科全書になじむことは安易な態度を養う，何でもこれさえあればとなって自分の道がひらけないと賛成されなかった。いや安易な道にせよ，学習しないよりは調べようという意欲が出よう。その上有名な作家の全集など揃えてやればしあわせだと言われると，調べるなら自分は各種の図鑑を揃えて実物と比較できるようにしてやりたい。そしてさらに写真文庫などを備えて目を肥やしてやったらしあわせだと別の方針を説かれた。ここでそれらの可否を論ずるのではなく，いずれにも共通した一揃えのものを身近におくことを望んでおられる点を考えてみよう。

身の回りの品々が揃えば便利だし，部屋の調度が揃えば満足感がある。参考書に何か一通りのものが揃ってしあわせを感じるのは，ある設備の中におかれた安心感，これで学習できるというスタートの姿勢の整いなので，問題はやはりその先にあるようである。専門家でも研究室の中では何もできない人もあろうし，専用の原稿紙を作らせても手紙を書くより他に用がなかったりする人もあろう。準備はないよりある方がよい。しかしこれが活用されるかいなかは，準備の多少によるものではない。郭沫若(かくまつじゃく)氏が「中国古代社会研究」を書いたとき，「私は神田の古本屋で十銭で買った詩経だけでこれを書いた」といったのは，誇張としても聞きのがしえないことばである。しかしたまさかに金の卵を生む専門家と異なり，教官の担当する授業は，明日は準備がないからやめようとはいかないものである。これについて最近の事情を二，三報告しておきたい。

それは同じくどうしても一定の時間内に歴史の課題を処理しなければならない史学専攻の学生たちの事情である。近時すぐれた歴史事典が数種刊行された故もあり，これらの事典への依存が顕著なこと，そのため学生が検出した項目を執筆者と学生自身との距離が埋められないまま，その処理に齟齬の多いことが第一である。執筆者が多年研鑽の結果到達した問題の視野・把握・展開・評価へ無自覚につながるため，あるいは一つの解釈が至上命令となり，あるいは一つの試案が断案となり，すぐれた構想に裏打ちのない史実が列挙される。高校の授業にもおそらくこれに近い事態が起っていることであろう。また何のために学ぶかという大前提に足踏みして，学ぼうとしなかったり，あるいは功利的な態度に終始することの多いのが第二である。これが参考書を苦労して探求し，手にしたものをよく読解し，これを積み重さねてゆく労苦を忌避させている。これもおそらく高校において若干見受けられる事態にちがいない。

このような傾向は，学生生徒たちの間にだけあるのではなくて，わたしたちの中にも潜んでいるのである。熱心に用意した話題が生徒の一つの質問から流されてしまい，折角盛り上げた緊張が生徒の一つの笑い声でゆるんでしまう。わたしたちにもわがままがあるらしい。これをも乗りこえて，授業を与えてゆくものは，一つに教官の意欲にあるというよりほかはない。そしてその意欲をしぼまず腐らずに持ちこたえさせるものは，教官自身が常に課題を持っておられることが必要であろう。もちろん教官はその授業に対し，研究や報告の負担を背負っておられるが，その上になお自分を打ちこんで悔いない課題を持ち，何年かかってもこれを仕上げてゆく熱意を持っておらるべきだと思う。その課題を見捨てることなく育て，一つ一つの成果を積み上げてゆくことが，実は自分自身を見定めるバロメーターにもなり，その熱意が授業へ最もよい人間的な反映をもたらすものであろう。教官は自己の課題に対してどのような資料を操作すべきかは，自分が最もよく知っておられねばならない。しかもそれが常に授業に無縁でなく，時間ごとに映発する材料を数多くその中から発見されるものだと思う。

2 各章教授法についての私見

1 古代の世界

I 文明の発生

歴史教育の現場は，教師と生徒とが教材を媒介として，問題の提起とその解決への努力を協力する作業であり，教師の現に発揮しうる総力が生徒の現に置かれている状況に呼びかけて生徒の反応と関心とをしだいに高め，興味を持続させ探求と考慮・思索とを自発せしめる過程であるから，型にはまった方法というようなものが，もとよりあろう道理はない。まず教師が各自の冷静謙虚な自己反省によって自己の知識・技倆・教養・性格・境遇などを判断し，そして自己の人生と歴史に連なる課題と関心との中心を求め，その上，生徒の知能・心理・生理・生活環境等々を周到に観察・知悉して，さて自分らの現に生きている世界・民族・地域・学校・教室の現代的意義という大問題から，当面クラスの現在の状況に即応した教材の取り扱い方に焦点をしぼり，そこにおのずから見いだされるいくつかの問題点を教師の胸中に点描し，こうして教師はその時間時間の指導にのぞむ。しかもその教師のいだける問題の方向に生徒をしいて誘導することは極力避け，生徒と協力して新しく問題を探求し，選択し，改めてその問題の解決に歩み始めるという心構えが大切だと思う。この場合，教師自身の歴史を読み修める熱意と努力，したがって教師自身の反省と課題ということは，最も大切であって，しかもそれは現場ではできるだけ抑制して，あらわに表現しないことが肝要だと思う。教師が自己反省をなし，生徒の現在の実情を考慮し，問題の探求・選択を行う際の着眼点を，しいてあげるなら，（1）われわれは現にはなはだ不十分な教養と認識としか持っていないことについて覚悟する必要がある。（2）われわれの気づかない意識の外にあるというような事物，すなわち我々が今直接どうにもすることのできぬあり方や動き方，それに近いものがあるが，それを自己や生徒を取り巻いている自然的及び人為的な生活環境の遠いものとして地理的・歴史的に考える必要がある（世界性——地域性）。（3）自己並びに生徒のありのままなる生理的，心理的状況で努力すれば幾分改めうるか，または大いに改めうるもの。（4）自己及び生徒の求むべき理想的な人間像のいろいろな段階のもの（どんな知識・感情・意志などを育成すべきか）。

すなわち教師は自分自身についてうぬぼれたり，熱狂したり，功名心や虚栄心にか

られたりせず，自己の平凡なあり方を出発点として，生徒のひとりひとりの生活とクラスの性能を細かく調査し，世界や日本の運命を考えるとともに，学校のある地域社会の事情に通ずることが，教材を扱う第一歩であり，謙虚冷静な自己反省と生徒の遠くさだかでない将来を望見してやることが，一つ一つの問題を選び出すための尺度である。この事柄についてまず教師は苦しまねばなるまい。途方にくれたり，迷ったり，憤慨したり，ずいぶん悩み続ける覚悟がいることであろう。苦しんだ末に，このような一切のわずらわしさを，もはや考えぬことにするかも知れぬ。それならそれもまたよいことである。ただそれは苦しみもだえぬいた結果，袋小路に追いつめられた末のことで，初めから予期すべきことではない。

さて，この章について取り上ぐべき問題も，それぞれの現場によってさまざまに重点の置き方も異なりうるわけであるが，その中心を人類が自然の一部分としての生物的，野獣的な生から，はなはだ徐々にそしてずいぶん徒労をくり返しながら，とにかくきわめて限られた範囲と程度とではあるが，人間らしい生と希望とを自主的に形成してきた跡を，できるだけ体験的に悟らせることが基本線であって，人生の歩みは短距離でないこと，長距離の不休不撓の一歩一歩が，関心と問題とそしてその解決の方法のくふうと，方法遂行の不断の努力の持続とを離れぬこと，そして人類の運命といったような大きな問題も，遠いいにしえの異なった地方の人間の生き方も，実はきわめて身近な衣食住の日常性を離れぬこと，ことに埋もれ忘れられた無名の人々の企図や努力の蓄積の意義と，古い人生が必ずしも完全に過去のものでなく，現に形は変わっても色々残存しているのみでなく，人生の進歩向上にははなはだしい凹凸があって，世界の文明の明暗・高低が著しいこと，など人類のゆくえと関連して考えることにしたい。それは全編を読み通す際の問題の提起でもあるから，人生と世界の問題への関心をめざめさせる役割を果たすべきであろう。したがって自己の生涯について，ものごころついて以来の心身成長の経過の回顧や，他人のそれの観察などと，地域の社会集団のあり方との比較や反省がからまるであろう。考古学的な調査なども，このような線から利用さるべきである。人間社会の進化というべきものには，自然生物の進化の上に，人間の欲望・集団・言語・思惟・習慣・信仰・技術等々のしだいに形成・集積されて強大となってゆく制度的，組織的な文明の力というべきものが加わってゆくことも注意さるべきである。要するに人類と人間文明とについて考えたり，感じたりする興味の糸口をたぐり出すことが第一の問題だと思う。

I 総　論　編

II 大帝国の成立

第1章において扱われたオリエント・インダス・黄河地方の卓越した古代文明が，その周辺や近隣地方に影響を与えるとともに，それらとはほとんど絶縁され，あるいは全く隔絶した多くの野蛮・未開の人類を背後に残して，西・東アジアに広範な帝国を興亡せしめるに至った世界史的意義は，第3章の地中海世界との対照において考えらるべきであり，のちの西洋文明・ビザンツ文明・イスラム文明，並びにインド文明・シナ文明などの発展への素地が築かれた次第を，見通しつつ把握さるべきである。そこに見いだされる問題は，もとよりさまざまの視角や重点による色々の見地があろうが，その中心の一つは，人間の権力の生活の本能的な強さと正義と平和の希望の弱さ，少数の精力的人間の積極的な働きかけと多数の無自覚・隷従的人間の消極的無気力，その社会的，経済的，宗教的，文化的なりたちが，どのように政治的形態にまとめられたか，そしてそれが世界史の発展にどのような功罪を残したか，という点であろう。それは文明の進展に必要な一つの段階として認められる寄与をなし，このような段階の一つを経て，ようやく人類の生活向上が，はなはだ限られた部分的な水準の上昇ではあるが，ともかくもそれを招いたという点である。たとえば精神文化や宗教において，たとえ特権的，支配的貴族層の，彼らに隷従せる民衆の犠牲による産物であるという性格が強いにしても，それはひとつに今日のわれわれの尺度から計られることであって，歴史的必然性という見地からすると，そうならずにはすまなかった，やむをえない発展段階であった事情があるとも言えぬことはない。これは特権貴族がいつまでも存在理由を持つという意味ではない。問題は，それがその段階の諸条件によって規定され，時代の産物として時代の関心と課題とを不十分ながら，ある程度満たし解決し，さらに既成のものとなった文化や宗教が移りゆく時代の動向にさまざまな影響を与えた，ということのうちに，人間性の成長にとって少なからぬ価値を持つことをどのように認めるかという，その認め方である。簡単な形に図式化するなら——このように簡明化するしかたは，歴史にとっては少なからぬ危険を伴なうことであるが——一定の条件に適応した習性(文明)は，その一定の状態にとって最適のものが最もすぐれた存在を確保するかも知れぬが，諸条件の組合わせや個々の条件の性質が変化するとともに，習性または習慣になずむことが強いほど，今度はかえって不利になる場合がある。そのように経済の機構や社会の習俗や政治の形態などを考えることができる。宗教や文化ももちろんこの例外でない部分が多い。ある段階を過ぎ，ある時代を通り越したか否かということは，それらの諸条件の総合的な組合わせ

全体に関することであるから，容易に一概には断定しがたいところがあるので，ことに観念的で，色々拡張解釈・鑑賞のできなくはない宗教や思想・芸術・文化は，人間性が全く根底から一変し尽くさない限り，すぐれて古今を通ずる人間の知情意を打つものほど不朽の生命を持つゆえんがある。しかし，そこに段階的な推移や時代の経過ということは，なんとしても認められるのであって，それが人生諸側面・諸階層に広く深くわたり，全体的な生活状態の進歩向上に近づくほど，歴史にとって有意義なわけである。その際既成の文明がその当然の推移を阻止し，妨害する役割をなすこともまた実に大きい。われわれの感情や考え方，習慣というようなものの功罪は，まことに微妙複雑な入り組み方を，われわれの生活の成り立ちのうちに及ぼしているのであって，表と裏のように切り離しがたいところさえ少なくないように見える。たとえば仏教が弱い理性・強い情欲の人間生活を導き救った一面と，束縛しがん迷ならしめた他面とを伴なった事実のごとき，その功罪ともによく考えられねばならぬ。進歩的役割を果たすことは歴史の前進性に最も肝要であるが，複雑ぼう大な諸条件の結集体である文明生活の進展には，保守的なもののうちに漸進性を浸透せしめる程度のことも，意外に大きな意味を持つ場合がある。大帝国風とその文明との段階が比較的速く過ぎ去った地域や民族と，長く停滞した地方や種族とを対照せしめつつ，人間性というものの構造の微妙さと，進歩・保守・反動の複雑な関係とについて，少しでも関心と考慮と問題とを獲得せしめるべきである。その際注意さるべきは，簡単明瞭な判断と結論とを望むことと，安易な速断と軽信に陥ることとを混同しないことであろう。簡単に割り切ることは必要であり，望ましいことであるが，にわかに割り切れぬ事がらに忍耐強く取り組む態度を強く身につけることの方が，はるかに大切であると考えられる。特に歴史教育はそうである。複雑・面倒な，容易に確定できぬ事がらに対して，さまざまな角度から着実に問題の所在と解決への方法とを探求せしめ，その探求の苦しさをしのいでゆく興味の持続をくふうさせねばならぬ。人生の苦悩を手軽に解決しなければ生きてゆけないというのでは，おそらく回りくどい歴史の遍歴は無意味であろう。大帝国の段階が，おそらく，ただもっぱらにムダたり得なかったところに，まことに慨歎すべき今日の人間性にかかわるものがあるように思われる。

Ⅲ 地中海世界

西洋文明の優越性について，どこにその起源を見いだすべきか。その著しい現実は近世以来，ルネサンス・地理上の発見・宗教改革以降の数世紀に見いださねばならぬであろうが，しかしそのよって来るところは，結局，地中海世界の古典的文明にまでさ

かのぼらずにはすまないであろう。アジアの諸世界が局部的には驚くべき卓越性を展開しながら，何かそこに全体的な状態の徹底的な革新性に乏しい，いわゆる停滞性を示したのと比較しつつ，この点を考えることが，まず当面の問題となろう。ことわざに「十で神童，二十で才子，三十すぎればただの人」というが，個人にとって伸びゆく人と，さほど伸びない人との差は，年とともに開いてくる。人間の集団・社会の拡大するにつれ，個人と類比することは勿論慎まねばならぬけれど，民族にも階級にも，それぞれの社会に個性というべきものがしだいに現われてくることは，否定できない事実である。個性は個人にせよ集団的個体にせよ，自主独立の主体性が確立されることを離れないから，そのありかたはもとよりいろいろあるが，とにかく自我の理性的意識にめざめ，人格的行為の持続性を持っている。オリエント的の文明と勢力とからギリシア的な生活を解放し自立せしめた東西の対立関係は，一概にこのような観点から取り扱いうるわけではないが，都市国家の市民文明の特性をとらえるための手がかりとして見られてよいであろう。ギリシア・ローマのいわゆる古典文化が近世以後の西洋文明躍進の助走路になったことは，これまでその効力を余りに重視され過ぎたきらいはあろうが，しかしそれだからといって，奴隷制の基盤の有閑階級文化として，なんらの敬愛すべき価値もないかのごとく速断するなどは決して正当な態度ではあるまい。古典的古代の市民的自由は，社会と国家と自己との関係を古代的な経済的機構と同一共通の組織形態において実現したもので，決して近代のそれと相似ないところがあろう。けれどもキリスト教的観念形態とともに現代まで影響を深く残していることは，認めないわけにゆかぬ。従来の影響が深く大きいという点からの古典崇拝の一辺倒は，きびしい批判を要することは断るまでもないが，現代生活の改善向上の立場から文化遺産のうちの敬重すべき不滅性を味得する仕事は，これを見逃すべきではない。現代の自主性とはこのような取捨選択の自由にほかならぬ。文化とともに宗教についてもまた同様である。古代の政治・社会・経済のあり方も，今日ではむしろ文化遺産のうちに数えられる。

さてギリシア人・ローマ人の活動は，地中海世界の地理的（物理的）条件を離れず——もちろんいわゆる地理的決定論的な意味においてではなく——同時にそれに働きかけた生理的心理的な社会的経済的な営みが，心理的，倫理的，道理的な政治・宗教・文化とからみ合い作用し合っていった姿にほかならない。それは人間性が政治的社会の層を中心にして意識せられ，元来その外圏にある異邦人や奴隷層には人権的自由を認めなかったものが，古代末期に近づくにつれ，ヘレニズム文明を受けたローマ帝国の変遷と，並びにキリスト教の優勝とが大きな契機をなして，この古代的偏狭性がゆるめられ，その個人主義的傾向と世界普遍主義的傾向とに色どられた世界の継続進展

の意識が，現実の政治・経済の限界と不振と萎微とを遠く打ち越えて，心ある人々を導くようになった。この過程のうちには，人間と自然との関係を技術的，科学的に顧慮・観察する態度が含まれていたが，古代の地中海世界では，いまだその限界を打ち破るまでに発展しなかった。ここにその古代性の一端がうかがわれる。これらの過程を通して，西洋文明の合理性と実践性の鋭さが考えられるであろう。しかしそれは，単にそれ自体として自動的に発達しゆく素質とでも呼ばるべきものの有力な形成に協力したことであって，その後の事情と反応と努力とにまたねば，その素質のごときものも発芽し繁茂し繁殖することはむずかしかったであろう。そこに地中海世界の立場からみると，その内部とそれをめぐる外圏との東・西と南・北との，地域と人類とその歴史とが，きわめて重要な意味を持つことがうかがわれるのである。

このようにして地中海世界の古代史は，西洋文明の母胎であるギリシア人・ローマ人の合理性と実践性とが，いかにその不合理的な自然性（本能的衝動性・習俗的制度性）や非合理的な情意性（風習的伝統性・偶像的信仰性）とからみ合いつつ，すこぶる不完全ながら，とにもかくにもいかように発揮せられたか，その限界とそしてその意義とはどのようなものであったかを，考えさせるであろう。

西洋では古代文明が没落した姿を，あらわな著しい形で示しているように見える。古代世界の没落とか崩壊とかははたしていかなる事がらであろうか。それは確かにそう言わるべき結末のようなものを示している。それならそのような事象はいかにして生じたのであろうか。考察は当然ここに向かってくるであろう。古代地中海世界の創始と終末についての論議は明確な断案に到達しがたい点が残るかも知れない。しかし一つの文明なり，時代なり，社会なりについて興亡の面があり，また継続の面があること，しかもそれらのあり方も決して一様でないこと，そしてそのよってくるところにも必至不可避的なものと，その時代なり段階なりにおいても避けえ，修正しうるものとのあることなどを見いだしうるであろう。たとえば奴隷制による技術発展の限界といったことにのみ押しつけてしまう前に，政治的，経済的なかたよりがさまざまの事情の錯綜によって事態を悪化せしめた点などを考えさせる必要がある。ローマ帝国の崩壊をとってみても，一，二の基本的原因のみに帰して満足するわけにゆかないであろう。

2 中世の世界

I 西欧封建社会

今日すべての旧弊を封建的と呼ぶことが流行しているが，この流行についていろい

ろと考察を加えることから，西欧封建社会のありのままな検討に移ることは，意味のあることである。同時にそれが歴史の必然性を形成するもろもろの条件と，いかに相応し，そしてまたいかに適応しないものになっていったか，西洋の封建制度の持つ意義はどんなものか，そうした点が探求されるわけである。この際常に日本の封建制と呼ばれるものを念頭に置くこと，近世的なものとの関係を考慮することが必要である。

民族移動の波は第一波・第二波と相次いで，その性質もしだいに変化し，民族移動の概念からは異なってゆくが，しかしノルマンの活動，十字軍，地理上の探検などに水尾を引くことは否まれない。これに東方からのサラセン人や蒙古人の西侵を織り交ぜて，諸民族社会の動揺・交流のめざましさが，中世千年の一つの目標になる。東から西へ，北から南へ，大小いくたの波動がヨーロッパ内外に打ち寄せ，引き去るうちに，しだいに西から東への波動と潮流とがたくましく起ってくる。この間に西欧から東欧に向かって進むにつれて，いわゆる停滞性という言葉に示される古代的帝国的な形相に類するものが濃く残り，西欧にはさまざまな生活の対立と連関とを通して自力信頼と積極性が強く現われ，近世的社会への胎動をきざす。

この諸民族の社会変動に沿って，キリスト教の教会的活動が執拗にまつわりつく。宗教的意識に着色され，作用された社会と文化と政治と経済とが，おそらく最も組織的徹底的にヨーロッパにおいて形成される。動揺と分裂とを秩序と定着とに落ちつける機構に，とにもかくにも多大の精神性を与えたことは争われない。

こうして古代ローマの法制的な性質を帯びた遺物をも加味して中世の経済と社会と政治とが，しだいに余剰の勢力を蓄積した。ことに自治・独立の都市の発達は組合精神を主体とする市民の自由の主張を助成した。組合制度は他方では自由の一層の発展を阻止したけれども，しかし独立自営的な市民の富は，独立自尊の貴族身分の活動性を変質せしめつつ継承し，さらに進展せしめる結果になった。貴族・僧侶の特権身分階層と農民の隷従的なところの多い身分階層とが，中世の安定的保守傾向を比較的に代表することとなったのに比し，市民階層は手工業より商業・金融業に進出しつつ，比較的進歩的傾向の推進者となり，都市の支配と農村の変態との推進力とになった。かくて市民階層を中堅・主軸として，貴族・僧侶階層と農民階層とを，ある程度均衡・調和せしめえた主権の確立を達成しえた者（たとえば英次いで仏）はほぼ全般的に繁栄し，この三身分をうって一丸とする方向を取りえなかった者（たとえば独・伊）は，しだいに遅れたと見られる。

中世の観念的な精神文化は，宗教とともに，理想や希望の主観性を現実や実際の客観性にすりかえる自慰的幻想性を帯びるが，しかし中世の進歩を妨げた面のみを強調

するに甘んずべきではない。それは，ギルドや十字軍の役割にも似た功罪を持っている。カタコムからバジリカ，ついでロマネスク，ゴシックの文化が反映するものは，中世の歩みが，古代と近世との間にあって，粗野な暴力の現実を観念的な精神力の理想によって秩序づけ平和ならしめようとし，そのまがりなりのいくらかの達成裡に，自由と人権へのささやかながら萠芽をはぐくんだ点にあると言うべきである。

Ⅱ 西アジア社会の発展

世界史におけるアジアの問題を，これを今日だれが扱うにしても冷静で客観的な基準によることは困難である。もちろんヨーロッパでもアメリカでも，みなその持つ言葉の意義を多少とも肯定的にあるいは否定的に，感情や利害を超越して用いかねる点はあるとしても，アジアに比べて安定した評価を背景に，その歴史性だけを純粋に近く洗い出すことはできる。ところがアジアを扱うヨーロッパ人でもアメリカ人でも，ましてアジア人自身，一種の興奮がつきまとう。これはただ今日の世界情勢や政治の動向にだけ帰せらるべき問題ではなく，ながい伝統となり果てた感情が誘発するものである。ことに今日の日本の置かれている立場は，アジアに対して微妙な関係を持ち，明治の大アジア主義以来の思想的な背景も生きている。虚心坦懐になろうとしてなりえない衝動を各人ともに持ち合わせているというよりほかはない。

しかし学問の道は自己に対して冷静で謙虚な自覚を開くものであり，自己の周辺に対しては透徹して厳格な決断を与えるものでなければならないので，このアジアという響きに伴なう興奮を分析してアジア史を世界史に組みこませる今日の方法を見いだす必要があろう。ヨーロッパとは語原的に夕（ゆうべ）と同じでアジアとは朝（あさ）と同じであると説かれた場合，その言語学的な当否よりも，ヨーロッパとアジアとの対決の意識が，しかもアジアを優位に置きたいという意欲が強く表現されていることはだれの目にも明らかなところであろう。これがかりに激越な調子で自己の周辺にふりまかれるとすれば，その優越をどんな歴史事実で満足させようと言うのだろうか。同一の地域に同一の民族がきわめてながい文化の継続を生み出し，すぐれた内省と根強い努力をくり返してきたという事実を，そのためにこそ持ち出さなければならないのだろうか。

アジアがヨーロッパの産業革命以後，ヨーロッパの繁栄のための犠牲となったという事実は動かしがたいことである。あるいは植民地となり保護国となり，あるいは市場となり勢力圏に編入され，そのためにアジア本来の歴史に歪みの生じたことも事実である。あるいは都市における文明の急激な発達，国内の諸秩序の再編成，これによ

って精神的にも物質的にも向上を約束された人たちと，そのしわよせで生活苦の深まった人たちの存在したのは事実である。恵まれた人が文明を謳歌しながら，なお後味の悪い卑屈さを身につけ，恵まれない人がすべての悪の根源を他人に背負わせるのに躊躇しながらも，その困難を新たに迎えた外来の勢力のゆえに帰したのも無理からぬところであった。これまでの長い過去にそれぞれ別個の世界を作り，多くは無縁ですらあったアジアの諸地域が，帝国主義のもとに一つの運命を共通してになわされ，同病相憐れむ共通の意識を持つに至ったということ，すなわちそれがアジアだったということも奇矯のごとくで，必ずしも不当の言ではなかったであろう。だからはじめからアジアはいためつけられたもの，おくれたもの，不運なもの，あきらめに慣れたものであり，したがって回復されねばならぬもの，おくれを取り返さなければならないもの，不運を克服すべきもの，あきらめを捨てるべきもの，という方向も否応なしに与えられたわけである。

いわゆるアジアの自覚とはこのような意識がいつもむちを持っているので，これが過剰となれば狂熱的な興奮を伴ない，過少なものを叱咤したり，指導者をもって任じて予言者的な態度をとったりする。この場合，このような意識がどんなところに生まれ，どんな動向を含んだものであろうか。トルコでもインドでも中国でも，まず恵まれた人たち，あるいは留学ができたり，ヨーロッパなどの学問思想を身につけた人たちの間から生まれたもので，アジアの歪みを真向からひっかぶった人たちからではなかった。アジア自身の持つ歪みから正さねばならないのに，これを積極的にヨーロッパと対決することだけで正しくされるものと信ずる戦闘的な人たちや，逆に対決を避けて，消極的に瞑想や諦観にアジア的解決の方法があるものと信ずるロマン主義的な人たちが多かった。そのいずれもアジアの過去の偉大さを回想することが多く，前進の意欲に通ずるかのような陶酔を持っており，アジア史を世界史へ組みこむ態度も大体この線で止まってしまうのが常であった。日本で日本史を論ずるのでなく，インドや西アジアを論ずる場合は，その距離のへだたりが意識をも希薄にして，ロマン的な解釈の多かったのもそのためであろう。

Ⅲ　南アジア社会の変化

ローマが没落し，ゲルマン国家がまだ成熟しないころ，西アジアのイスラム教国が世界の覇者として，西はイベリア半島をおさえ，東はインドをおおい，中国の盛大と呼応した。サラセンの活躍に世界史の焦点を定めると，ここに新たな時代が観取され，インド史にとっても古代と中世とをくぎる事象が現われてくる。このような動かすこ

とのできない歴史事実を指摘して，歴史のけじめをつけることは一応妥当ではあるが，そのけじめが地域的に限られて，事実が偶然性に委ねられがちな不安を抱かせる。まことに間違いでないことは必ずしもすべて正しくはないし，正しいことが必ずしもすべていいことではない。南アジア社会の変化をイスラムの到来だけでくぎることのひ弱さはここにある。

インド史や中国史で社会の内容の変化を，政治や文化や経済にはね返った形の上から分析することは，今日まだ十分に尽くされていない。しいて時代の内容にけじめをつけようとするならば，近代以前には古代と中世の複合的性格が，いつも濃厚に社会を圧縮しており，近代の出発をおくらせ，その道をジグザグにさせたというほかはない。ただ今日のインドや中国を見て，その過去の役割をきわめて否定的に見る場合は，いっさいを悲劇の連続とし，どこにも光明を見いださない不善の歴史しか現われてこない。また過去を甘く扱うと，王朝の光栄や貴族の奢侈が，あたかも浪費が文化と同義語のように受け取られてくる。ヨーロッパ人がアジアの驚異として認めるものがエジプトのピラミッドに続いて，万里の長城にせよ，タージーマハール廟にせよ，17～8世紀までその驚異の対象が作り続けられた事実を無視してはアジア史はとらええない。手軽にインドや中国や，また朝鮮やビルマなどに封建社会がなかったとし，そのゆえにこれらの地域に中世がなかったというには，余りにアジアの中世には問題がありすぎるのである。かつてアジア史の中世に封建的傾斜が見られるという表現でこれを処理しようとしたことがあった。それほどまでに封建制というものに執着しないでも，インドや中国の封建主義には古代的で，かつ中世的な封建悪が近代の裁判を受けるためにひしめき合っていたのである。

Ⅳ　東アジア社会の推移

日本は中国史がそのまま東洋史だったながい期間を過ごした。戦争中に日本の触手が中国より外までのびて，大東亜共栄圏の呼号は東亜史をいや応なしにひきずり出したが，その東亜史がいかに東洋史的であったか。試みに昔の中学や高校で東洋史を受講したものに，東洋史とはどんなものだったかを尋ねてみると，10人の中10人まで顔をしかめて死に学問だったことを答えるであろう。かりに興味があったとすれば，これを講じた教師の人間にあって，明治20年代に設定された東洋史と言われるものの持つ香気ではなかった。東洋史が日本発展のお先棒をつとめ，しかもそれが青年の自由さに何も訴えるものを持たなかったのは皮肉なくらい，歴史そのものの審判を思わせるものがある。今日世界史でなくとも，東洋史自体にもし魅力があるとしたならば，

やはり政治の下僕たる東洋史なのかもしれない。

しかし中国自体がみごとな近代の展開をなしつつあるのを見れば，すでに東洋の神秘はその種明かしをしたのも同然である。種明かしされて，まだ手品使いの風呂敷を不思議そうにひねっていては，それこそ歴史以前であって，東洋史にすらなりえない。今日の中国が旧制度の悪徳をどんな風に屠ったか，三反とか五反とかは何を脱却しようとしたのか。その離脱せざるをえない社会の諸組織に中世ないし古代があったので，何のためらいをもって，中国史の性格を暗中模索する必要があるのであろう。もっとも封建主義と官僚主義が当面の敵だからといって，封建的官僚制でいっさいが納得した中国の中世を考えるのは早計であるかもしれない。敵呼ばわりをして，歴史のいつの時代にも悪徳ばかりを掘り起すのが歴史のつとめではなくて，人間の真面目な努力がどんな方向に統一されていたか，その方向に評価を加えても努力を評価するのは僭越の仕草かとも思われる。中国の官僚制にしても当然果たすべき使命があって登場したのに違いない。そしてそこにこそ古代の悪を埋没して，中世の善を打ち建てる道があったのであろう。中国の宋以後を説いて，異民族の元や清にいためつけられた面ばかり強調して民族主義を謳歌し，岳飛や文天祥やまた顧炎武や黄宗義だけを大写しにする手法は，明治の東洋史であった。あるいは長城を越えて中原に制覇を遂げるものとしての，征服民族の偉大さや統治法に重点を置くのは，大正から昭和初期の東洋史であった。

今日後進国の多くは，まだ民族主義の色彩が濃い。これが安価に受け取られるところに後進性があるとも言える。排米反ソの日本主義を口にするだけならばたやすいことである。まして中国史でどこに重点を置いても歴史上のことだとして責任は軽いことかもしれない。しかし国民の大部分を占める農民が，中国史で登場するのは農民暴動ばかりだからといってこれに力を入れすぎては，事実中国史は乱民史になるよりほかはない。近代精神のより所は調和と根気にあるようだから，中国史にもきわめてよいバランスを伝統的史実の連鎖と今日の視野とから新たに育てるよりほかはないのである。

3　近代の世界

I　近代精神の発展

近代精神の発展を見通すとき，実にさまざまな問題が引き出されるであろうが，それは人間と自然の発見ということばに示されるように，主体と環境との関係の生き生きとした新鮮な形成であり，簡約に自我の主張，すなわち中世の没我的傾向を表看板にしていたのに対して，主我的活動を建てまえにしたことであると言ってよかろう。

ルネサンスも宗教改革も，反宗教改革も，地理上の発見やそれに続く植民活動も，重商主義的近世的絶対国家も，バロック文化も，方向や性質はさまざまに異なるが，しかし中世以来養われてきた主我的衝動が，さまざまな色彩ではあるが，合理主義という油で溶かされた絵の具で塗られたような格好である。合理主義的に活動すると言っても，それは強烈な意欲の衝動性が積極的な推進力となっているので，情熱と暴力と残忍と謀略のからみ合った主我的行動にほかならなかった点が著しい。近代性の明かるい反面には，依然として，否，むしろ打算的複雑さを一層加えた人間の暗い獣性ともいうべきものが働いている。この点近代性を考察する際に，深く自己を反省することと結合する用意が必要であろう。近代の進歩は十分尊重されねばならぬが，それがややもすると凹凸の激しいゆがんだものになりやすく，近代から現代にかけての不満や不安の少なからぬものが，そこに胚胎する。人間性の解放という明かるい進歩そのものに深くしみついた古代・中世を通じての暗い自我の側面こそ，冷静に凝視されねばなるまい。それは決してわれわれの日常の幸・不幸から，そんなに遠いものではない。気がついて自粛すれば，ある程度獲ることも避けることもできるものであり，それが自由と自律の埒外に残るのは，愚昧・無思慮とともに余りにも主我的に走って，不知不識に招いた合理的生活の不徹底に基づくものである。近代精神の勝利は偉大であるが，しかし，もとよりはなはだ不完全な不徹底なものであった。

近代精神がヨーロッパにその主役を見いだしたことは，東西のへだたりを空間的には減縮したが，時間的にはしだいに拡大した。アジアやその他の停滞と不振とを目立たしめ，優劣の差を大きくしていった。それゆえに近代精神の発展ということと，西洋文化の現代における優越及び欠陥ということとは，照応するところがあり，われわれの運命に関係する影響の直接性の発端として注目さるべきである。その際一つの問題となりうるのは，人間の合理的な生活技術の発達の有無と，民族的団結力の強弱ということであろう。アジアその他の植民地化はこの二つの焦点がぼやけていたからである。その相違のよってくる原因は，さかのぼれば中世に，さらに古代にまで及ぶであろうが，しかしまた，顧みて他を言うことのみに終始しない責任の立場をとれば，西洋近代精神の覚せいに参与し，寄与した個々の人格や集団・社会の自利を追うて競合しつつ，しかも全体的な均衡と調整とを大破することのなかった点に，その最も大いなる原因を帰すべきではないだろうか。末梢的な事がらのために根幹的な物事を忘れないといったような統一的作用が，経済活動にも政治活動にも，近世初期の西洋人の人意人力自負のうちに，摂理としてか自然法としてか運命としてか，とにかく働いていた。個人の自由の主張に向かう進歩性と全体的安定を重んずる保守性とのまがりなりの均衡といったような関係が，溌らつと強烈に競い合う多くの積極的突出力の間に，

ある程度の調和を持続せしめたためではないか。ルネサンス・バロック・古典主義の芸術の扱い方にも，こうした顧慮が必要なのではあるまいか。

それはそれとして，弱小後進の諸民族・諸種族のみじめな敗亡・隷属化は，古代における奴隷制，中世における隷属民の運命と比較せられつつ，人間というもののまことに至らざる一面が伴ないがちな姿の考察に向かう手がかりとされるべきであろう。そうして経済・政治・文化・宗教などの人生の諸方向へのあくことなき発展が，人間社会の平等主義と協調主義とを紐帯とする均衡――道徳の上に立つべくして，実は，ややもすればひたすら力の衝動に支配せられる悲劇を十分に味わうべきである。

II　近代社会の成立

近代社会の成立という概念に含まれるさまざまの問題は，最も複雑であり重要であると言ってよかろうが，それだけに，この部分の諸問題の見いだしかたや，それらをどのように中心問題にしぼって取り扱うかということは，いわば現場の教室の外から，天降り的に，または干渉的に指示したりすべきではない。ただ例によって一，二の示唆ともなるであろう事がらを付け加えるにとどめる。

政治的に絶対主義国家が活動したことは，経済的には重商主義や重農主義の意識の実態となった農村と都市にまたがる農業・手工業・商業の経営と技術の変遷・発達であり，とりわけマニュファクチュア的段階から産業革命過程をたどり資本主義的機構に移るのである。社会的には貴族・地主層の優位がゆらぎ，農民層に対して市民層が概してめざましく抬頭し，共同体や組合の伝統に対する個人の自由が解放されつつあるが，しかし一方には国民的団結もまた影を濃くしてくる。宗教的には旧来の新・旧諸派の教会的勢力が日常生活に，なお強い統制を加えたが，一方文化のうちで思想面の進出が著しく，理性の支配を若々しい信念として主張した。これを要するに市民社会が封建的勢力に対して近世国家と結合し，次いで市民的な国民を形成する，そういう経緯であるとも言いえよう。しかもこの市民的な国民の網の目からこぼれ落ちた多数の人類がいる。国内における勤労大衆の多くの部分と，国際における後進弱小の諸民族や植民地化・半植民地化された諸人種がこれである。

人類の生存競争という見地は，この経過に伴なって，時に不当に強調されたが，とにかく，この見地から，敗残者たらざらんとすれば，富強な市民的国民たらねばならなかった。欧米の先進・強力なる社会は，国内的にも国際的にも，この原理を実践行動によって，手痛く教訓したのである。中世的貴族に代わった近世的市民は，自由と平等との民主主義的傾向をもたらしたが，実態的には，なお新たな貴族主義が巨人的金

権主義と結合して，特に国際的に猛威をふるった。それは人間の主我が恐るべき技術を身につけ，ために，いつしか主我意識を越えた不自由な技術の下僕になりさがるというありさまであった。

近代社会の表と裏，すなわち喜ぶべき長所といむべき短所とは何か。短所と弊害をえぐり出すことは，それをただすために，この上もなく大切である。同時に長所と意義とも正当に評価すべきであろう。それは歴史の進路を誤りなく見通す上に肝要なことである。近代社会の成立という概念はこのような判断を含むべきものである。

ローマは一日にしてならず，近代はもとより，一日にしてならなかった。そのよってきたった筋道をできるだけ冷静に客観的に，そして事実によって公平に理解することが努力されねばなるまい。そのために複雑な，こまごました事実の，迷路をも丹念にたどらねばならぬ。簡単に割り切ることは切望されるが，近代性の一特色は，その複雑性にあると言われる。道はローマに通ずるというが，はたしてすべての路が坦々として必ずローマに通ずるであろうか。複雑多岐を克服する道の第一歩は，その複雑多岐の恐るべきことに耐えうる力を養うことであろう。現実の複雑性を安易に割り切りえたと軽信するのは，観念的な妄信に堕することに過ぎぬ場合が少なくない。歴史の場は，このような具体的訓練を分担するものと思う。近代に至って，ひとは人間性のなぞ的な一面をイヤというほど味わわされるであろう。

Ⅲ アジアの変質

唯物史観は原始社会や古代国家を説明するのには都合よいが，人間が大きな振幅をもって歴史そのものを動かす近代に至っては，きわめて困難な歴史把握になるといわれる。ファシズムもナチズムもあとから説明できても，その勢力を予見できなかったし，太平洋戦争の拡大ですら数字的につじつまが合うか否か疑わしい。といって非科学的な歴史観がどんなにその場限りのお座なりであったり，時には茶番ですらあったかは，思い知らされるほど見てきた事実である。欧米の近代に続いてアジアの変質を見る場合，これを欧米勢力の影響下においての変質と見るにせよ，アジア独自の到達した脱皮の時代と見るにせよ，ここにも大きな人間像が現われてくる。毛沢東の中国は，中国人の中国ではないし，ネルーのインドは，インド人のインドではないにもかかわらず，この両者の映像が歴史を左右していることは否めない。公式的に言うならば，アジアはその自らの桎梏（しっこく）を突破するとともに，欧米勢力の桎梏をも突破しなければならなかったという二重の革命を経験しつつあると言えるであろう。また経済的に産業

革命を，社会的に人間革命を，政治的に外国の羈絆離脱をと三重の革命の真只中にあるとも言える。

しかしこの公式は実は理屈で，歴史事実の中にこれを点綴することはきわめて困難である。かつて五・四運動を歴史教科書に取り入れるまで何年かかったかを考えてみるがよい。満州国の成立が同年の歴史教科書の課題となりえたのに，五・四が1919年から終戦の年まで待たなければならなかったのは，いかに世界史を動かしている思想が，現実の意欲とは無関係に，自覚の有無にかかわらず，思想自体の強さを持っているかを考えさせるものである。この思想を最も素直に取り入れるのは大衆であって，一，二の指導者ではなかった。大勢の赴くところとか，乾坤一擲とか，大言壮語の裏には歴史はないので，刻々の時を刻む歴史はもっと純粋な形で動いている。アジアがその歪みから解放され，その歪みの傷が癒着するにはながい歳月としんぼう強い治療が必要なので，なまじ名医顔して出しゃばることのこっけいさを，日本は十二分の悔恨をもって反省する必要がある。歴史で扱うアジアの変質は，日本を含めて上からの革命の失敗という厳然たる事実である。与えられるということと自分の手でかちとるということの大きな相違を今更のように思い知らされる。

唐代の史家劉知幾の「史通」に自分の歴史観は襟腑にこれを得たので染習によるものではないといっている。自己の力での開拓がどんなに強いものか，私たちの身辺に実例はあり余ることであろう。近時のアジア史が日本で，まず日本史家の設定した命題や解釈の手法を取り入れて右往左往し，さらに西洋史家の想定や技術にひきずられて表現や意匠に苦心惨胆しているのは，みじめでもあるが，これをまた東洋史家が冷然として手をおろそうとしないのもみじめを通り越して馬鹿らしいことである。その分を知ると言っても歴史家が歴史以前で足踏みしているのは，ウォーム－アップだけして競技には出場しない輩にしかすぎない。アジアの変質を説いて清の皇帝の仁慈を賛美したり，義和団やセポイの無知だけを指摘していては歴史にならないし，また太平天国を目して市民成長の一証左とするように客観状勢のみに終始しては歴史になりすぎるものであろう。

4 現代の世界

本教科書は，現代を近代の未完成部分として取り扱っている。したがって近代の目標に向かって現代が，すなわちわれわれ自身の生活を含めて，今日の世界が歩んでいるもの，ただその目的地が既製の決勝点に向かうものでなく，われわれの手で創造しながら歩みを進めているものとしている。結局歴史そのものが与えられるものでなく，

自己の中に創造するもので，これには希望と躍動とが絶えず鼓舞してくれる。理想を言うならば，近代までの世界史は大きくブレーキをかけた教師の解説と生徒の研究で積み上げ，現代で活潑な討論と教師の抱負とが一時に爆発するのが望ましいことであろう。あるいは現代で福沢諭吉の「福翁自伝」や，オーウェンの「自叙伝」などをテキストにして現代へのもちこまれ方，日本のあり方，アジアのあり方，欧米のあり方などの地域差と世界平和や世界連邦への結びつきを考察することも一つの方法であろうし，新聞や雑誌に見られる世界の潮流を課題として今日を整理するのも一つの方法であろう。

第一次大戦から第二次大戦へかけての動向ほど，教師と生徒の年令差を如実に物語るものはない。事実その時間的ギャップが世界史形成の動力なので，教室での年齢差の処理はきわめて重要な技術となってくる。もっとも，世界や日本を動かすその座にいたものでない限り適確な回想は困難に違いないが，若い世代が生まれる前を現実の声を通じて知りたいという熱望は，放置しておいてよいものではない。しかしこれも教師の生活経験から講談風に詳述されるべきものではなく，教師自身の反省と時には悔恨とが，生徒の現代認識の大きな拠点となるものであろう。現代史は歴史でないとして，あるいは少くとも半世紀を経ないものは批判の対象にならないものとして，黙殺したのは白い手の歴史家であった。私たちは二つの世界と言い，冷い戦争といっても生活感情にそのまま持ち込んでいない生徒たちに，現代史こそ日常身辺の生活を分析してたどれるだけ世界情勢への連関を求め，かつその歴史的背景を摘出する勇気を持つべきである。現代史は知・情・意の意の世界であって，知で厳重な裏打ちをし，情をひそかにその背景とするにもっともふさわしい場であろう。

なぜならば，現代史に至って世界列強の代表選手ばかりの顔が揃い，世界史に登場してこなかった無名の民族は最も冷酷に埋没のまま見過ごされるからである。それは政治や経済の問題として小民族や微形の地域が取り上げられることはあっても，現代史ばかりは感傷も叙情もわり込むすきがないからである。かつまた現代史ほど自己の立場，日本の社会のあり方を強く反省させるものはないので，平和主義と民主主義とを野放しにせず，最も明瞭にしぼり上げてゆく大道をここで発見させることができるわけである。その日の新聞記事がそのまま教材になりうる場で，いたずらに亡羊の嘆きを発することなく，混迷と汚濁を乗り切る自信を，われひとともに持ちたいものである。

「世界の歴史(三訂版)」学習計画表

1. 授業時数は，5単位で，**35**週 **175** 時間と予定されているが，実情は試験その他で **175** 時間実施は困難であるので，**155** 時間として計画してみた。
2. 課題学習の時間は組み入れてないので，それを全部教室で行うということになれば，全体でさらに**10**時間ぐらいを必要とする。
3. 編全体の指導目標については，本教授資料の「歴史という学問の回顧と展望」「各章教授法についての私見」および資料編の冒頭に詳しいので省略した。それらを参照されたい。
4. 各章節については目標および内容を簡単に示したが，なお本教授資料の総論編に詳しく述べてあるから参照されたい。

「世界の歴史(三訂版)」学習計画表

1. 授業時数は，5単位で，35週175時間と予定されているが，実情は試験その他で175時間実施は困難であるので，155時間として計画してみた。
2. 課題学習の時間は組み入れてないので，それを全部教室で行うということになれば，全体でさらに10時間ぐらいを必要とする。
3. 編全体の指導目標については，本教授資料の「歴史という学問の回顧と展望」「各章教授法についての私見」および資料編の冒頭に詳しいので省略した。それらを参照されたい。
4. 各章節については目標および内容を簡単に示したが，なお本教授資料の総論編に詳しく述べてあるから参照されたい。

教科書の構成		学習の目標と内容	時数
世界史の学習について	「世界史とは何か」「世界史の学習」「時代とは何か」「時代の動き」「人類の進歩」「世界の平和」「人類の起源」「世界の民族」「社会の変化」「政治の推移」「文化の発達」	〔導入〕世界史学習の心構えをつくり，世界史への関心を呼び起し，世界史学習の目的について考えさせる。(本文学習後にあらためて世界史学習の目的を考えさせる方法をとってもいい。)世界史の意義。学習の目的。時代 その区分などについて。世界史と進歩。現代平和の問題。人類の起源と民族。人間の社会・文化・政治発展の概観。	5
第1編 古代の世界(32時間)	**第1章 文明の発生**	文明の起源，文明の発生と発展の条件——風土・人間・社会・文明の関連。人間社会の進化と文明の発展。	8
	第1節 オリエント諸国家	エジプト，バビロニア，クレタ，フェニキア・ヘブライ	4
	第2節 インダス文明	モヘンジョ-ダロ アーリア族の到来	1
	第3節 黄河文明	黄土 殷 周 東周	3
	第2章 大帝国の成立	西・東アジアにおける広範な帝国の興亡。古代文明の西洋文明・ビザンツ文明・イスラム文明・インド文明・シナ文明への発展の素地。それらの帝国がなにゆえに，そして，どのような政治形態にまとめられたか。また，その世界史の発展に果たした役割。古代の成熟。	13
	第1節 西アジアの帝国	アッシリア アケメネス朝ペルシア パルティア ササン朝ペルシア	3
	第2節 南アジアの帝国	仏教とジャイナ教 マウルヤ朝 アンドラ朝 クシャナ朝 グプタ朝 ヴァルダーナ朝	3
	第3節 東アジアの帝国	秦 漢 東漢 魏・晋・南北朝 隋 唐 唐代文化 中国周辺の小帝国	5
	第4節 アメリカ大陸の古代王国	マヤ文明 インカ帝国	2
	第3章 地中海世界	ギリシア文明の生成と発展，その特質。ヘレニズムとヨーロッパ文明の起源	11
	第1節 ギリシアのポリス	ギリシア アテネ スパルタ ギリシア文化	5
	第2節 ヘレニズム	マケドニア ヘレニズム	2
	第3節 ローマ	共和制ローマ ローマ帝国 ローマ文化 キリスト教	4

教科書の構成		学習の目標と内容	時数
第2編 中世の世界(33時間)	**第1章 西欧封建社会**	民族移動と古代世界の激動。キリスト教の教会活動とその意義。新しい秩序——封建制度の特質と中世ヨーロッパ文化。イスラム・キリスト両世界の対立と十字軍—中世秩序の動揺。近世ヨーロッパ社会への胎動。	14
	第1節 ゲルマン民族	ゲルマン民族の移動 ブリタニア フランク ドイツ・フランス ラテン民族 スラヴ民族 ノルマン民族の移動	4
	第2節 キリスト教世界	カトリック教会 修道院 法王権の優勢	2
	第3節 西欧封建制度	封建制の成立 騎士道 封建王制	3
	第4節 中世西欧の経済と文化	荘園 中世都市 ギルド 十字軍 中世西ヨーロッパ文化	5
	第2章 西アジア社会の発展	イスラム教の成立と発展。世界帝国とその融合文化。文化の伝播・交流。トルコ族のイスラム化とその強盛。イスラム社会・文化の特質。ルネサンスとの関係からするイスラム文化の意義。	5
	第1節 イスラム世界	イスラム教 サラセン帝国 トルコ族	3
	第2節 イスラム社会とその文化	イスラム社会 イスラム文化	2
	第3章 南アジア社会の変化	イスラム世界の拡大とインドへの波紋，ヒンドゥー・イスラム両文化の交流と対立。イスラム統一帝国 ムガル帝国の成立。両教徒対立の激化。	3
	第1節 インドのイスラム社会	イスラム教の到来 ムガル帝国	2
	第2節 インド イスラム文化	イスラム系文化	1
	第4章 東アジア社会の推移	官僚(官人)国家の成立，中国における中世と封建制度の問題 征服王朝と漢民族の対決。官僚制専制国家完成への動き。それらと関連する文化の展開。	11
	第1節 中国官僚国家の成立	宋王朝 契丹・党項・女真 宋代文化	3
	第2節 征服王朝と民族国家	征服王朝 元 明 明代文化 内陸と周辺国家	5
	第3節 官僚制専制国家	清 清代文化	3

教科書の構成			学習の目標と内容	時数
第3編 近代の世界（60時間）	**第1章**	**近代精神の発展**	人間性の解放，人間と自然との発見――ルネサンス・宗教改革，地理上の発見・自然科学の発達。自由と独立の要求。欲望の追求・経済社会の変動，戦乱，農民一揆・中央集権・近代国家の成立とその勢力の対立・拡大。	16
	第1節	文芸復興	人間主義　ルネサンス文学　ルネサンス美術　ルネサンス科学	5
	第2節	中央集権国家	農民暴動　百年戦争　近代国家の発生	4
	第3節	宗教改革	異端運動　農民とプロテスタント　カルヴィニズム　反宗教改革　宗教紛争	4
	第4節	西欧勢力の拡大	新航路　ポルトガル・イスパニアの争覇　植民地	3
	第2章	**近代社会の成立**	市民勢力の台頭と絶対主義の成立。市民・ヨーマン勢力の伸長と自由の主張。啓蒙思想と市民革命。ナポレオン戦争とその意義。文化の変質。経済の変革――産業革命とその影響→資本主義の成立と労働運動の発生，社会主義の主張　反動体制と自由主義・民族主義・国民主義の展開　近代文化の発展。資本主義の発展と独占の発生，独占企業と国家との結びつき→帝国主義　勢力東漸と世界の分割。世界政策に基づく国際的対立の激化→第一次世界大戦。	37
	第1節	絶対主義	絶対君主　フィリップ2世　エリザベス女王　ルイ14世　フリードリッヒ大王　ヨーゼフ2世　ピョートル大帝	4
	第2節	市民革命	イギリス革命　アメリカの独立　フランス革命　革命の進行　ナポレオン1世　17～18世紀の文化	7
	第3節	産業革命	イギリスの産業　産業革命　産業革命の影響　資本主義の発達	4
	第4節	国民主義	ウィーン体制　自由主義の発展　七月革命　二月革命　ナポレオン3世　イタリアの統一　ドイツの統一　ロシアの動向　南北戦争　近代科学　近代文芸　近代思潮	12
	第5節	帝国主義	西欧勢力のアジア進出　中国への圧力　中国の植民地化　探検と征服　20世紀初めの国際情勢　第一次世界大戦	10
	第3章	**アジアの変貌**	アジアの植民地化とヨーロッパ文明の伝播・経済社会の変化。アジア民族の覚醒・専制政治，官僚政治，帝国主義との戦い――革命と独立への動き。	7
	第1節	官僚主義の崩壊	中国の官僚と商人　太平天国　戊戌の政変　辛亥革命	3
	第2節	植民地の独立運動	インドの国民会議　中国の五・四運動　中国大革命　トルコ・イラン	4

教科書の構成			学習の目標と内容	時数
第4編 現代の世界（25時間）	**第1章**	**全体主義と民主主義**	ヴェルサイユ体制の矛盾。国際連盟の弱体。世界大恐慌・敗戦国・後進国の国家主義・民族主義の台頭――全体主義の台頭とヴェルサイユ体制の崩壊。ロシア革命，ソ連の発展と国際関係の複雑化。全体主義国家の侵略→第二次世界大戦と民主主義の勝利。	15
	第1節	ヴェルサイユ体制の崩壊	国際連盟　ロシア革命　ソ連の成長　アメリカの発展　イギリス・フランスの困難　イタリア・ドイツの苦悩	7
	第2節	全体主義と世界戦争	枢軸国家の結成　日本の大陸進出　第二次世界大戦　太平洋戦争　枢軸国の崩壊	8
	第2章	**現代世界の動向**	米・ソの優越と両国の対立。二つの世界の成立と各地域の新しい動き。 現代文化とその課題。	10
	第1節	二つの世界	国際連合　戦後のアメリカ　戦後のソ連　戦後のヨーロッパ問題　戦後の西アジア　戦後の中国　戦後のインド　戦後のアジア問題　戦後の日本　世界の現状と日本	7
	第2節	現代の文化	科学と技術　思想と芸術　原子力問題	3

	教科書の構成	学習の目標と内容	時数
世界史の学習について	「世界史とは何か」「世界史の学習」「時代とは何か」「時代の動き」「人類の進歩」「世界の平和」「人類の起源」「世界の民族」「社会の変化」「政治の推移」「文化の発達」	〔導入〕世界史学習の心構えをつくり，世界史への関心を呼び起し，世界史学習の目的について考えさせる。(本文学習後にあらためて世界史学習の目的を考えさせる方法をとってもいい。)世界史の意義。学習の目的。時代一その区分などについて。世界史と進歩。現代平和の問題。人類の起源と民族。人間の社会・文化・政治発展の概観。	5
第1編 古代の世界（32時間）	**第1章　文明の発生**	文明の起源，文明の発生と発展の条件——風土・人間・社会・文明の関連。人間社会の進化と文明の発展。	8
	第1節　オリエント諸国家	エジプト，バビロニア，クレタ，フェニキア・ヘブライ	4
	第2節　インダス文明	モヘンジョーダロ　アーリア族の到来	1
	第3節　黄河文明	黄土　殷　周　東周	3
	第2章　大帝国の成立	西・東アジアにおける広範な帝国の興亡。古代文明の西洋文明・ビザンツ文明・イスラム文明・インド文明・シナ文明への発展の素地。それらの帝国がなにゆえに，そして，どのような政治形態にまとめられたか。また，その世界史の発展に果たした役割。古代の成熟。	13
	第1節　西アジアの帝国	アッシリア　アケメネス朝ペルシア　パルティア　ササン朝ペルシア	3
	第2節　南アジアの帝国	仏教とジャイナ教　マウルヤ朝　アンドラ朝　クシャナ朝　グプタ朝　ヴァルダーナ朝	3
	第3節　東アジアの帝国	秦　漢　東漢　魏・晋・南北朝　隋　唐　唐代文化　中国周辺の小帝国	5
	第4節　アメリカ大陸の古代王国	マヤ文明　インカ帝国	2
	第3章　地中海世界	ギリシア文明の生成と発展。その特質。ヘレニズムとヨーロッパ文明の起源。	11
	第1節　ギリシアのポリス	ギリシア　アテネ　スパルタ　ギリシア文化	5
	第2節　ヘレニズム	マケドニア　ヘレニズム	2
	第3節　ローマ	共和制ローマ　ローマ帝国　ローマ文化　キリスト教	4

教科書の構成		学習の目標と内容	時数
第2編 中世の世界(33時間)	第1章 **西欧封建社会**	民族移動と古代世界の激動。キリスト教の教会活動とその意義。新しい秩序——封建制度の特質と中世ヨーロッパ文化。イスラム・キリスト両世界の対立と十字軍→中世秩序の動揺。近世ヨーロッパ社会への胎動。	14
	第1節 ゲルマン民族	ゲルマン民族の移動 ブリタニア フランク ドイツ・フランス ラテン民族 スラヴ民族 ノルマン民族の移動	4
	第2節 キリスト教世界	カトリック教会 修道院 法王権の優勢	2
	第3節 西欧封建制度	封建制の成立 騎士道 封建王制	3
	第4節 中世西欧の経済と文化	荘園 中世都市 ギルド 十字軍 中世西ヨーロッパ文化	5
	第2章 **西アジア社会の発展**	イスラム教の成立と発展。世界帝国とその融合文化。文化の伝播・交流。トルコ族のイスラム化とその強盛。イスラム社会・文化の特質。ルネサンスとの関係からするイスラム文化の意義。	5
	第1節 イスラム世界	イスラム教 サラセン帝国 トルコ族	3
	第2節 イスラム社会とその文化	イスラム社会 イスラム文化	2
	第3章 **南アジア社会の変化**	イスラム世界の拡大とインドへの波紋。ヒンドゥー・イスラム両文化の交流と対立。イスラム統一帝国——ムガル帝国の成立。両教徒対立の激化。	3
	第1節 インドのイスラム社会	イスラム教の到来 ムガル帝国	2
	第2節 インド-イスラム文化	イスラム系文化	1
	第4章 **東アジア社会の推移**	官僚(官人)国家の成立。中国における中世と封建制度の問題。征服王朝と漢民族の対決。官僚制専制国家完成への動き。それらと関連する文化の展開。	11
	第1節 中国官僚国家の成立	宋王朝 契丹・党項・女真 宋代文化	3
	第2節 征服王朝と民族国家	征服王朝 元 明 明代文化 内陸と周辺国家	5
	第3節 官僚制専制国家	清 清代文化	3

	教科書の構成	学習の目標と内容	時数
第3編 近代の世界（60時間）	第1章　近代精神の発展	人間性の解放，人間と自然との発見――ルネサンス・宗教改革，地理上の発見。自然科学の発達。自由と独立の要求。欲望の追求→経済社会の変動，戦乱，農民一揆→中央集権・近代国家の成立とその勢力の対立・拡大。	16
	第1節　文芸復興	人間主義　ルネサンス文学　ルネサンス美術　ルネサンス科学	5
	第2節　中央集権国家	農民暴動　百年戦争　近代国家の発生	4
	第3節　宗教改革	異端運動　農民とプロテスタント　カルヴィニズム　反宗教改革　宗教紛争	4
	第4節　西欧勢力の拡大	新航路　ポルトガル・イスパニアの争覇　植民地	3
	第2章　近代社会の成立	市民勢力の台頭と絶対主義の成立。市民・ヨーマン勢力の伸長と自由の主張。啓蒙思想と市民革命。ナポレオン戦争とその意義。文化の変質。経済の変革――産業革命とその影響→資本主義の成立と労働運動の発生，社会主義の主張。反動体制と自由主義・民族主義・国民主義の展開。近代文化の発展。資本主義の発展と独占の発達，独占企業と国家との結びつき→帝国主義。勢力東漸と世界の分割。世界政策に基づく国際的対立の激化→第一次世界大戦。	37
	第1節　絶対主義	絶対君主　フィリップ2世　エリザベス女王　ルイ14世　フレデリック大王　ヨーゼフ2世　ペートル大帝	4
	第2節　市民革命	イギリス革命　アメリカの独立　フランス革命　革命の進行　ナポレオン1世　17～18世紀の文化	7
	第3節　産業革命	イギリスの産業　産業革命　産業革命の影響　資本主義の発展	4
	第4節　国民主義	ウィーン体制　自由主義の発展　七月革命　二月革命　ナポレオン3世　イタリアの統一　ドイツの統一　ロシアの動向　南北戦争　近代科学　近代文芸　近代思潮	12
	第5節　帝国主義	西欧勢力のアジア進出　中国への圧力　中国の植民地化　探検と征服　20世紀初めの国際情勢　第一次世界大戦	10

	第3章	アジアの変質	アジアの植民地化とヨーロッパ文明の伝播→経済社会の変化。アジア民族の覚醒→専制政治，官僚政治，帝国主義との戦い――革命と独立への動き。	7
	第1節	官僚主義の崩壊	中国の官僚と商人　太平天国　戊戌の政変　辛亥革命	3
	第2節	植民地の独立運動	インドの国民会議　中国の五・四運動　中国大革命　トルコ・イラン	4

教科書の構成			学習の目標と内容	時数
第4編　現代の世界（25時間）	第1章	全体主義と民主主義	ヴェルサイユ体制の矛盾。国際連盟の弱体。世界大恐慌→敗戦国・後進国の国家主義・民族主義の台頭――全体主義の台頭とヴェルサイユ体制の崩壊。ロシア革命，ソ連の発展と国際関係の複雑化。全体主義国家の侵略→第二次世界大戦と民主主義の勝利。	15
	第1節	ヴェルサイユ体制の崩壊	国際連盟　ロシア革命　ソ連の成長　アメリカの発展　イギリス・フランスの困難　イタリア・ドイツの苦難	7
	第2節	全体主義と世界戦争	枢軸国家の結成　日本の大陸進出　第二次世界大戦　太平洋戦争　枢軸国の崩壊	8
	第2章	現代世界の動向	米・ソの優越と両国の対立。二つの世界の成立と各地域の新しい動き。 現代文化とその課題。	10
	第1節	二つの世界	国際連合　戦後のアメリカ　戦後のソ連　戦後のヨーロッパ問題　戦後の西アジア　戦後の中国　戦後のインド　戦後のアジア問題　戦後の日本　世界の現状と日本	7
	第2節	現代の文化	科学と技術　思想と芸術　原子力問題	3

Ⅱ　資　料　編

人類の出現と原始時代

人類史をながい一つの連続として，その大部分を占める原始時代すなわち人類の発生を含めて，その社会が文献の時代に接続するまでの経過は，世界史の中できわめて特異な扱いを受けている。文明の発生，国家の成立に先行する各地域の先史時代が考古学者の手で進められているのに対し，その社会や生活については理論的に人類学者や民俗学者の手で解明されつつあって，普遍性と特殊性とが乖離（かいり）したまま容易に近づこうとしない。そもそもその研究の方法やその成果の受け取られ方，学問としての伝統やその影響が歴史学と異なり，もちろん世界史の一課題であっても，今日世界史の体系の中に融合したものではない。本教科書がこれを序論に置いたのもそのためで，なまじ異質のものを一つの系列の中へおさめて，等質的な知識の鋳型へはめ込む安易さを避けたかったのである。

19世紀にモルガンが北アメリカ東海岸のイロコイ族の社会組織の研究から始めて，原始社会の体制を論じ，従来土中に残された石器・土器・住居址などの先史時代の遺物の研究からではうかがいえなかった社会関係の究明に乗り出し，モルガンと平行してバッハオーフェンの「母権論」，メインの「古代法」，クーランジュの「古代都市」などが発表され，タイラーの研究も進んで，1877年モルガンはその古典的名著「古代社会」を大成した。これは，人間の集団生活が，乱婚から集団婚を経て1夫1婦制へ，母系氏族から父系氏族へ，氏族的原始共有制から個人的私有制へ，血縁集団から地縁集団へとたどった変化が，あらゆる民族に共通した進化の形式であることを説いたものであった。ところがその後ウェスターマーク・シュルツ・リヴァーズ・クローバー・ブラウンらの諸家の研究で，モルガンが進化として時間的先後関係にとらえた事実が，本来相隔離した異質の環境によるものとされ，1920年にはローウィの「原始社会」，1924年にはシュミットとコッパースの「諸民族と諸文化」などが著わされ，氏族より家族が先行すること，私有権がなんらかの形で遍在したこと，正確な母権制の社会のなかったことなどが明瞭となり，1948年ローウィはさらに「社会組織」，49年マードックは「社会構造」によって，人間の社会がその本能または遺伝因子とは別に，し

たがって種の進化とは関係なく変化し進行しうるものとの考えが普通となった。

以上に展開された理論は各地の未開民族の社会から抽象されて，問題を家族の構成，結婚の規制，集団の支配，聘物や儀礼の諸形式に集中して，これを歴史的に先後の関係に置き換えることはいつもさし控えられている。それにもかかわらず，この間に化石人類・旧石器・遺物遺跡の発見が相次ぎ，物質文化財の時間的前後関係やその絶対年代の測定が進み，各地域の特殊性が認められてオーリニャック・マグダレンなどの文化の系統，細石器や彩陶・灰陶・黒陶で代表される東アジアの原始文化の広がりなどが，理論的な普遍性とどう結びつくか，歴史としての問題を今後に残しているのである。

古　生　人　類

19世紀末から20世紀初めへかけて化石人類の発見が続いて報告され，人類学に新しい資料を提供するとともに，人類の発生について種々の臆説が発表されるようになった。これはまた地質学・古生物学などの進歩に伴なって，しだいに知識の正確さを加えたが，まだ今日の人種・民族などについて数十万年にわたる系譜を作るには至っていない。教科書にあげられた人類発生の系統図も全く仮想によるものである。今日地質学から一応結論されている地質時代とは，1.始生代　2.原生代　3.古生代　4.中生代　5.新生代　6.現代である。生命の起原はこれを歴代跡づけうるとしても，人類は新生代の後半にさかのぼりうるにすぎない。

古生人類は第4紀の洪積世から現われたとされる。それは化石の含まれる岩石の層位から推定されたもので，最も古いもので40〜50万年をさかのぼるものはない。従来公表されたものの主なものをあげておこう。

直立猿人（ピテカントロプス-エレクトス）　ピテカントロプスは猿人，エレクトスは直立の意で学名となっている。1892〜4年オランダの軍医デュボアがジャワ島のソロ川の中流トリニールとサンギランで発見した頭蓋骨片・臼歯・大腿骨などから，人類的形態と猿類的形態を併有したものとして有名になった。すなわち臼歯の特徴に人類の，下顎骨におとがいのないことに猿類の形を認め，大腿骨から直立歩行したことを推定したもので，ジャワでは，なおスラバヤ附近からもより古形のものが出土して

おり，いずれも洪積世の初期から中期にかけての生息が信ぜられるに至った。

北京人類（シナントロプス-ペキネンシス） 1926〜37年北京西南42粁の周口店の石灰岩からスウェーデンのズダンスキーが発見し，カナダのブラックによって命名された。この化石は老若男女43体分の頭骨と下顎骨と石器・骨器・獣骨などが伴出し，頭部以外の骨は発見されなかった。彼らが洞穴に居住し，獣類を捕殺し，火をたいて焼いて食料としたことが想像され，あるいは頭部と四肢とは別に埋葬したか，食人の風があったかなどとも言われているが，人類学者は直立猿人より進化の程度の進んだものとみている。北京のロックフェラー病院に所蔵したこの化石が第2次大戦中紛失し，そのゆくえの探求が騒がれたことは耳新しい事件である。

ハイデルベルグ人（ホモ-ハイデルベルゲンシス） 1907年ドイツのショーテンザックがハイデルベルグ東南10粁のマウエル村で地下24米の層から下顎骨を発見，今日では前2者とほぼ同時代のものとされるが，進化の程度はむしろネアンデルタール人に近いものと考えられている。

ピルトダウン人 1908年イギリスのサセックス州ピルトダウン村でチャールス＝ドウソンが発見したものと報告され，発見当初から疑義を持たれたが，前3者と同時代の1支系と考えられてきた。ところが近年，遺物の科学的研究が進み，たとえば炭素の放射能の減衰率から年代を割り出す方法が行われてきたと同様，弗素の蓄積量から年代測定が試みられ，1950年オクスフォード大学のクラークらによるピルトダウン人化石の再調査の結果，この化石はチンパンジーの骨などをもって巧みに縫合された偽物であることが看破された。史料や遺物が美術品として市場価値を持つ場合，往々偽造の行われることはあったが，かかる例は稀有として学界に衝動を与えた。

ネアンデルタール人（ホモ-ネアンデルターレンシス） 1856年ドイツのジュッセルドルフ付近の渓谷，ネアンデルタールの洞穴から発見された化石を，58年シャフハウゼンが学界に紹介し，64年キングによって命名された。これは洪積世中期から後期にかけて生息したもので，その後ドイツのシュタインハイム・エーリングスドルフ，イタリアのチルケオ山・サッコパストレ，ユーゴースラヴィアのクラピナ，パレスチナのガリリー・カルメル山，フランスのラーキナ・ラーシャペローサン・マラルノード，ベルギーのスピー・ラーノーレット，チェコのシプカなどに同形のものが続々と発見され，人類学者はこれをいくつかの群れに分けて時代差を追求している。なお南アフリカのローデシアで発見されたローデシア人，ジャワ島のソロで発見されたホモ-ソロエンシスも進化程度がネアンデルタール人に類似したものとされている。

以上の古生人類のうち，ピテカントロプス・シナントロプス・ハイデルベルグ人などを先人と一括し，ネアンデルタール系を旧人と一括し，今日の現生人類——もちろ

んこれにもすでに化石した遺骨を持つものもある——を新人と一括すると，先人から旧人へ至る時間的経過はきわめてながく数十万年を要しても，その進化は著しくは進まなかったが，旧人から新人に至る数万年間の進化は著しく，やがて各種の文化を創造するに至ったのである。これらの古生人類が今日の人類へ結びつく系譜は十分解明されていないが，ピテカントロプスからホモーソロエンシス，そしてオーストラリアや南洋の現生人類へ進化したとするのがやや信ぜられるのみで，シナントロプスがアジア系諸人種へ，ネアンデルタール人の一部がヨーロッパの諸人種へ，ローデシア人がアフリカの諸人種へ結びつけられるのは安易にすぎ，むしろ多くの古生人類は絶滅してしまったものと考えられている。

現　生　人　類

現在の人類を含め，その基礎となったものを学名でホモーサピエンスと呼び，現生人類として一括している。その初期のものは洪積世の後期に現われ，遺骨は化石となっているので，ホモーサピエンスーフォシリスと呼ばれ，人種差も現われ文化の相違をたどれるようになってきた。化石現生人類は旧石器時代後期から中石器時代にわたり，ヨーロッパ・アフリカ・アジア・オーストラリアの各地から発見されている。ヨーロッパではクロマニヨン人が普遍的で，フランスのオーリニャク・ラマデレーヌ・ソリュトレなど，イギリスのパヴィランド，ベルギーのエンジス，ドイツのオーベルカッセル，チェコのラウチ，イタリーのグリマルディなどから発見され，頭蓋の中等長群で，現在のヨーロッパ・アフリカ北部の諸民族の祖型とされている。またブリュン人と呼ばれるものが，チェコのブリュン，ドイツのオーベルカッセル，フランスのコムカペユなどで発見され，頭蓋の極長群で，グリマルディ人と呼ばれるものもこれに属する。グリマルディ人は黒人的形質があるとされているが，フランスのソリュトレやベルギーのフルフーズからは短頭群が発見されている。これらの発見地にちなんで，オーリニャシャン・ソリュトレアン・マグダレニアンなどの文化様式が地方差を見せて区別され，先史時代の解明がヨーロッパ，ことにフランスに先べんをつけられたことを思わせる。なおアフリカでもクロマニヨン人に近い化石人類がアルゼリー地方から発見されているが，モロッコ，サハラのアスラー，ヴィクトリア湖東南のオルドワイなどからは黒人的形質を示したものが発見された。またシナントロプスの出土した周口店の同じ山頂に近い，いわゆる上洞からも現生人類の化石が出て，クロマニヨンとの類似やエスキモーとの類似が指摘され，ジャワ島やオーストラリアからも現オーストラリア土人につながる化石人類が発見された。

さてこのような人類学的な研究とは別に，先史時代を人間の持つ技術から石器時代・青銅器時代・鉄器時代に3区分して考古学的な基準を与えることが，1836年デンマークのトムゼン以来行われ，1865年イギリスのラボックによって，石器に磨製の有無をもととして旧石器時代と新石器時代とに分けられ，さらに20世紀にはいってからその間に中石器時代を置くようになった。先史時代をこのように区分することは最も普遍的とはなったが，人類学・社会学・民族学の発達に伴なう研究の成果をこの区分でカバーすることができず，今やその啓蒙的役割を終ったかのような観がある。北京人類に石器も伴出し，もちろんこれをさかのぼる，より古型の石器の存在も考えられ，下って今日なお石器使用の民族があるので，旧石器時代といっても先人・旧人・新人の人類進化のながい期間にわたっており，広く世界の各地域を共通した編年は成立していない。先史時代研究の最も進んだフランスで，フランスを中心としたシェーユ期・アシュール期・ムスチエ期・オーリニャック期・ソリュート期・マドレーヌ（マグダレニアン）期と6区分されるのも，すでに過去の一試案となりつつある。またアフリカの旧石器時代として代表的遺跡のあるカプサ（現名ガフサ）にちなんでカプサ期と呼ぶ一時期を設定することもある。教科書はそのうち代表的なオーリニャック・マグダレニアン・カプサをあげるにとどめた。フランスの地名による先の6区分のうち前3期は原生人類によるもの，ムスチェ文化がネアンデルタール人のもの，後3期は現生人類によるものとされるが，ヨーロッパ以外の地域のものをこれらと同じ特徴でとらえることは困難のようである。

人類生活の面から言えば，初め果実や球根の採集，小動物の捕食などきわめて低い生産力で，衣服や装飾品も持たなかった初期の原生人類から，狩猟を主とし大形の動物を捕食し，集団の群をなす人員も増加し，洞穴や天幕に生活して，火の使用も盛んとなり，埋葬が行われて宗教的生活も起るようになった。これが現生人類となるとオーリニャック・マグダレニアン・カプサなど，弓矢・投槍・投石器などが作られ，偶像や護符や壁画が現われ，その使用する旧石器も刃を持ったものが多くなり，生活内容も豊富になって，やがて中石器時代とみるべき特殊な形態が諸方に発生するに至った。すでに氷河期も終り，地域によって骨角器・細石器・土器が起り，貝塚もみられ，漁撈（ろう）や若干の植物栽培が狩猟と平行して生産手段となり，舟もあやつるようになった。ただ，シベリアやモンゴリアにおびただしく発見される細石器は中石器時代のものではなく，より時代の下るものと考えられている。かつまたこの時代に農耕・牧畜などの起原ともみられる生活が，オリエントやイランあたりに発生したものと考えられている。

なお旧石器時代の洞窟絵画については，今までに発見されたものは南フランス・北

スペインに集中しており，約70か所，オーリニャック期からマグダレニアン期にわたるものと推定され，有名な北スペインのアルタミラ洞窟や南フランスのドルドーニュのフォン-ド-ゴーム洞窟などで代表される。アルタミラのものは狐を追った猟人が洞窟を発見し，領主のサウトオラ子爵が考古学上の調査に従い，その幼女が蠟燭の灯で壁画を発見したという。1879年のことで当初は後世の偽作とされたが，他の洞窟画が発見されるに及んで疑問も解消した。初め数万年以前のものとは信ぜられなかったほどその製作はすぐれており，人間最古の芸術として驚嘆される。各所の遺跡を総合すると，単彩または多彩の彩色画と線刻の刻画とがあり，洞窟から塗彩の顔料や刻線の尖頭石器や照明用の石製ランプなども発見されている。絵画の対象は馴鹿・野馬・野牛・マンモス・羚羊などの動物で人物はなく，洞窟の奥深くの壁面や天井に画かれており，観覧に供したり感興に乗じて画かれたのではなく，呪術的な意図を持っていたことが明らかである。おそらく洞窟の聖所に野獣の捕獲を祈って画かれたもので，矢や槍のささった獣や，陥穽(かんせい)を象徴するものや，呪術師と思われる半人半獣の像が多いこと，同一の場所に二重三重に違った獣が画かれた跡のあることなどから察することができる。また東スペインにはカプサ期のものと思われるやや後代の洞窟画があり，これには獣のほかに人物の群像が画かれ，狩猟・舞踊・戦闘の様子が表わされている。

農耕・遊牧の発達

採集や狩猟の生活から，一つは植物栽培の道へ，一つは牧畜の道へ進むようになったことは容易に想像されるが，これが促進された事情や条件は必ずしも十分解明されていない。氷河期が終って地上の諸条件が変化したこと，集団生活内部の人間関係にもしだいに変化を生じたこと，集団ごとの生産力の相違が生産意欲への刺激をなしたことなどが，いくえにも複合していったことであろう。ユーラシア大陸の南辺の温暖な地域では，女子による採集生活から植物栽培が早く起り，栽培地という土地に価値を生じて，これが栽培者たる女子の所有となって母系的な氏族社会へと成長し，また狩猟を主として獣群を追っている間に，人間と獣との共同生活とも言える親和から牧畜が起り，家父長が集団の指導権を握る父系的な民族社会が成長したと考えられる。もっとも農耕にもある程度の牧畜が随伴し，のちに耕作に家畜が使役される習慣も起り，牧畜に牧草の栽培や管理などの伴なうこともあった。ただ牧畜が狩猟生活とともに引き続いて内陸の水草地帯を転々と移動する生活にはいったものは，遊牧民族として，人間と家畜とその周辺の野獣とがともに移動するようになったものらしい。

農耕や牧畜による生活の安定と定期的な行事のくり返しがもたらされたことは，人

類生活の革命であった。そしておそらく，オリエントの地域が最も早くこの段階に入り，土器をもって煮沸したり食物の貯蔵に当てたりし，磨製の石器を用い，新石器時代を現出した。これがB.C. 1万年をさかのぼることができるようであるが，他の地域ではまた旧石器による狩猟採集の生活が続けられていた。しかし新石器時代となると文化の進歩もその速度を増し，その特色も濃厚となり，オリエントを中心にヨーロッパへ，また中央アジアから東アジアへ，また南アジアへ，と伝播したらしく，それぞれ土着の文化を刺激していくつかの文化圏の母胎をなしていった。すでに各地域の生活の形に応じた氏族制の社会が部族集団の中に成立し，土地や家畜の所有関係が不平等になって階級も生じ，地域的には豪族が呪術の家として，また武力の所有者として支配を確立するようになった。ただ農耕や遊牧ないし狩猟の社会組織はそれぞれ別個の成長をなしたもので，世界のあらゆる地域で牧畜から農耕へ，または母系的氏族から父系的氏族へと移行したものというべきではなく，等質的な部族集団がさらに連合して等質的な連合体へと発展したものであった。

新石器時代から青銅器時代へかけて世界の各地に巨石記念物と言われる遺跡が多く発見されている。ヨーロッパでは早くからこれが注意され，スペイン・イギリス・フランス・デンマーク・ドイツ・スカンディナヴィアに分布し，その形状からメンヒル（1本の石を立てたもの）・ドルメン（扁平な石を机のように数箇の石で支えたもの）・ストーン・サークル（ケルト語でクロムレッヒとも言い環状に石を立て並べたもの）・アリニュマン（柱状の石を幾列かに立て並べたもの）などがあり，その巨大な構造に宗教的意義や天文測定の意義を考えるものが多かった。今日では多くは豪族の墳墓に関係したものとして理解されているが，ヨーロッパばかりでなく，ペルシア・アラビア・シベリア・満州・朝鮮・日本・南洋・インド・北アメリカ・南アメリカなどにも発見され，その世界的分布と時代内容の近似から，何か共通した信仰や文化の系統を見いだそうとする試みがしばしば行われてきた。しかし今日ではむしろ別個の発生と意義とを認めているもののようであるが，エジプトのピラミッド・オベリスク・スフィンクスなどもその地の巨石記念物とされてよく，日本の巨大な墳墓や，その石槨なども日本の巨石文化の系統と認めてよさそうである。

さて各地域の文化圏が成立し，ことに農耕民の富が蓄積され，すぐれた文化や技術が知られるようになると，異質の部族集団やその連合体の間に征服関係が発生し，機動力にすぐれた遊牧民が農耕民を略奪する行動がくり返され，さらに一時的の略奪ではなく永続的な貢納の形の隷属関係が起り，奴隷として農耕民を使役する習慣も起るようになって，初めて国家の形成が見られる。少なくともアジアやヨーロッパの古代国家は，多くこのような異質社会の交流から生じたものと言ってよい。

第1編　古代の世界

第1編　古代の世界

第1章　文明の発生

古代史は，人類がその発展の最初の時期において，現代諸国民の全文明の源流を創造し発達せしめた時代の歴史である。文化・文明という概念は，広義では政治・社会・経済・宗教・学芸の諸相面において，人間が未開野蕃の状態から向上してゆく創造の努力を指している。西洋古代文明の源流は，まずオリエント，特にエジプト・メソポタミア・中央アジア・エーゲ海（多島海）諸島・バルカン半島などに発達した。「光は東方より」と言われるが，文明の曙光は東方より西進してイタリアへ，さらに全西欧へと躍進・向上しつつ，時には停滞と衰微の時代を含みながら，より高次の物質文明・精神文化を伝播し創造し拡充していった。

この文化創造の開花期は，まずB.C.3,000年エジプト・バビロニアに，B.C.2,000年再びエジプト・小アジア及びギリシアの一部に，B.C. 8～6世紀アッシリア・バビロニア・ペルシアに，次いでB. C. 6～2世紀にギリシアに，さらにB.C. 1世紀より紀元1世紀にかけてイタリア（ローマ）に移っていった。そして紀元2世紀以後は古代世界全般にわたって文化創造力の停滞が見られ，3世紀以後はむしろ生活諸条件は原始的方向へ逆行するようにさえみえる。しかし古代文化の基盤そのものは滅亡し去ったのではなくて，イタリア本土・ローマ帝国の属州，ことに西欧や東方ビザンツ帝国，すなわちバルカン半島と小アジアにおいて維持存続せられたのである。そして西ローマではゲルマン諸族，東方ではバルカンやロシアのスラブ諸王国及び回教アラビア人・トルコ人らに継承されて発展したのである。

地理的に見れば，西洋古代文明は，西亜・中亜の一部，地中海周辺部を舞台とし，特に地中海岸に発展したので，地中海文明 Mediterranean Civilization とも呼ばれる。またこの文化創造に参与した諸民族は，遠くバビロニア及び初期エジプトのスメル人，西亜のセム人，中亜のアーリア人，中亜及びペルシアのイラン人，小亜バルカンのギリシア人，イタリアのイタリア人，ケルト人らである。そしてこれら諸民族の中で特に文化創造の精神に秀でていたのはギリシア人であって，現代西洋文明の基礎は最も多くここに負うている。しかし，誇り高きギリシア文化もオリエント文化財を基礎としており，それがヘレニズムとして世界化してゆくには，東方文化との融合

を必要とした。そしてオリエントとギリシアの文化が，西方文明ひいては近代ヨーロッパ文化の基礎となったのは，言うまでもなく主としてローマの功績であった。この故に古代文明はまたグレコーローマン Graeco-Roman 文化とも呼ばれる。

現代文化はきわめて広範複雑な発展過程をたどってきているが，それは決して新しいもののみではなく，文化の各方面で古代はなお現代に生きているのである。古代と現代との文化の差は，単に量の相違であって質のそれではないとも言われうるところがあろう。たとえば世界的な交通商業，大規模な工業生産，諸種の階級闘争，新発明の諸民族への普及，地域と人種を超える普遍的人間性の確認などは，現代のわれわれが経験しているところであるが，同じ発展のプロセスを，古代人はすでに小規模ながら経験したのである。政治面においても，古代における三つの国家形態，すなわち君主国家・民主国家・国家連盟は，現代に至るまでも，なおこの三つの統治形式を超えていない有様で，われわれは古代人と等しく，個人の自由と各地域の自治・独立とを，いかにしたら単一の，強力にして聰明な統治力に結合せしめうるかという重要問題に腐心している。科学と芸術において，われわれが古代に依存するところもまた甚大である。経験の帰納に基づく近代科学の基本原理は，すでにB.C. 4～3世紀のギリシアの思想家が，自然科学の研究において見いだしたところである。われわれの哲学と道徳における抽象的思考と科学的方法とは，古代哲学者，なかんずくプラトン・アリストテレスらに負うことの多いのを忘れえない。文学や造形美術において，われわれは古代の天才たちが創造したところをどれ程超えることができたと言いうるか。宗教においてはいわずもがなであろう。もちろん，これらの例のうちには中世を経，近世を含んで複雑・繊細の度が高まり，新企・創造をとおとぶ多岐多端な近代文明の方向と性質の大きな相違が予定されている。いわば古典的な古代の立場から近代を遠く眺めた趣である。

ギリシア・ローマの文化を古典文化と言うが，クラシック Classic という言葉は，古いもの，時代を経たもの，古代のもの，という意味と同時に第一流の典型的なもの，模範的なもの，という意味をむしろ強く持っている。このことは，西洋において古代文化が現代文化の中に占める意義の重要さを端的に示す一つの例と見てよいであろう。かくて古代史の研究は，われわれにとって迂遠無用な有閑事ではなく，古代における政治と文化の発展を明確に理解することによって，現代西洋文明，ひいては世界文化をより深く正しく理解することができるであろう。

第1節　オリエント諸国家

Ⅱ 資　料　編

オリエントがギリシア文化の先駆として，またキリスト教史の大きな背景として有する意義は大きい。しかしそのことは古代東方の本質でも全部でもない。ギリシア文化やイスラエル宗教の起るころ（B.C. 1,000年）には，オリエント文明はすでに二千年の歴史をけみして凋落期に向かっている。オリエントはそれ自身の独自の世界と生活を展開し，独自の歴史時代とその文化原理を有していて，必ずしも西洋史の序幕・前奏曲と考えるべきでないとも言えよう。このようなオリエント本質論は別として，西洋文明の成立という立場から，まずその最古のものとしてオリエントを考察するのが普通である。オリエント研究が起ったのは，元来キリスト教界の学問において，キリスト教を生んだイスラエルを理解するためにオリエントを考え，研究が進むにつれ旧約聖書を離れた独自の東方学が成立したのである。

オリエントは世界文明の五大源流（中国・インド・エジプト・メソポタミア・中南米）のうちのナイル及び両河地方を中心とし，ボスポロス海峡・コーカサス山脈によって欧州と分かれ，イラン高原及びインダス河によって中国及びインド文化圏と区分され，古くアジアの一部と考えられたエジプトを含む広大な地域にわたる文化圏をなしている。これを大別すると，(1)エジプト(2)シリア・パレスチナ及びその沿岸島嶼　(3) 両河地方　(4) 小アジア高原　(5) イラン高原　(6) アラビア砂漠の6地域に分かれるであろう。前3者は土地肥よくで文化の早く開けた農耕地帯であり，(4)以下はこの黒土地帯を包む周辺部で多くの遊牧民族が住んでいる。オッペンハイマーという社会学者は，肥よくな農耕地帯へ遊牧民族が侵入して先住農耕民を征服し，支配・被支配の階級対立が生じて国家が成立すると説いているが，この学説を典型的に示しているのがオリエント諸国の興亡史である。

古代東方諸国の間に早くから交通貿易が行われ，それが文化の交流・発達に貢献したことは，バビロニア地方の経済がはやくも商業資本の蓄積を見せ，フェニキア人の通商技術が高度に発達していたことからも察せられる。バビロニアにはイスパニアの銀，エジプトの麻布・金細工，中央アジアの金，アルメニアの葡萄酒，フェニキアの染物，中国の絹，インドの宝石・木綿，アラビアの香料・塩などが売りさばかれた。鋳造貨幣が現われるのはB.C. 7世紀からであるが，貨幣の役目を金環や銀環に果たさせたのはすでに遠くピラミッド時代（B.C. 2,500年）のエジプトに見られ，バビロニア地方では銀塊をもってこれに当てた。ナイル及び両河地方は穀物・野菜・果物の宝庫であり，豊富な木材・石材の供給と，天文・算数・測量の進歩とは神殿や宮殿の建築を発達させた。青銅器の使用は古くから見られるが，B.C. 14世紀ごろからは鉄器が用いられ，クレタの大工はすでに鋭利な鋸・のみ・錐・釘・やすり・おのを使用し，陶工・織工が腕を競い，エジプトの美しい麻布や金銀細工は人目をみはらしめ

た。オリエント文明は悠久数千年にわたって盛衰し，各国の文化・民俗・運命もさまざまであるが，大観して次のごとき共通性が指摘されるであろう。（1）政治形態が一様に絶対専制政治であること。（2）社会組織がきわめて厳重な階級制度の上に成立していること。（3）宗教生活が非常に重要な力を持ち，ほとんど多神教であること，などである。

これらの点ではオリエントは西方ギリシア・ローマの都市国家よりも東洋専制社会との類似性を示している。すなわちオリエントでは西方のごとき平等の人格である市民の共同体としての都市国家は生れず，全国土が王の所有で住民はすべてその臣民であり，一部の官僚や神官が広大な土地を領有するにすぎなかった。主要建築は神殿・宮殿で，エジプト王ファラオは神の子孫であり，アッシリアの大王は神から政権を授かったものと考えられた。オリエントの文書には，教訓書や宗教文書はあっても，政治論や学術書はないと言いえよう。叙事詩や物語や彫刻は残っているが，作者の人格と姓名は見られない。ヘブライの予言者と諸国の専制君主のほかには，後世にその名を知られている者が少ない。ヘーゲルの言う「一人だけ（専制王）自由な社会」，マルクスの言う「総体的奴隷制」の社会であった。このような専制王の性格を示すものとして，エジプト王ラメス Rameses 2 世に捧げられた碑文に「君はその行うところラー Ra（日神）に似たり。君の望みは常に満たさる。君の夜の望みは翌朝すでにかなえらる。君が世界の王となりしより，なし遂げたる多くの奇跡に並ぶものなし。」と言い，農民の状態についてはパピルス文書に「おおあわれなる農民よ。土間に残った収獲は盗人が奪い，連獣は脱穀と耕作の疲労に倒れ，税吏はこん棒を手にして穀物を出せと言う。何もないと百姓を打ちのめし運河に突き落し，妻子は彼の眼前で縛られる。」と言っている。税吏の酷薄誅求については聖書の中にもしばしば述べられているところである。

エジプト　ヘロドトスによって「ナイルの賜」と呼ばれたエジプトは，天然の城壁たる砂漠と海によってへだてられた豊穣な地域に，B.C. 4,000年以来悠久の王朝文明を築いた。ピラミッド・スフィンクス・オベリスクなどはこの巨大な古代王権の象徴である。古代王権の成立については，ウィットフォーゲルは，灌漑による農業，大河の定期的はん濫による損害の防止など，治水事業の統制者としてかかる権力が生まれたと説いている。すなわち堤防・運河・貯水池などの大土木事業を行うには大河流域の全部落の共同作業を必要とし，その指導者に絶対に服従することにより，東洋的専制王権が生まれると説くのである。そして官僚はその意志の実行者であり，神官ははん濫の予測や，農業に必要な暦，天文の知識の所有者として，それぞれ農業社会の特殊身分として成長すると説く。

エジプトの歴史は30王朝，3000年にわたる悠久なものであるが，通常３期に分けられる。第１期はメンフィスを中心とするピラミッド時代までのいわゆる古王国時代(B.C. 3,000〜2,500年）で，地方社会がしだいに集権化され，南北の対立抗争を経て，全エジプトが統一され，中央集権国家が形成される。それはピラミッドが土砂を積上げた塚（B.C. 5,000〜3,400年）から，日焼れんがの壁でおおい（B.C. 3400年)，これを石材に代え(B.C. 3,000年)，段階式陵墓となり（B.C. 2900年），ついに現に見るようなピラミッドとなった径路や，諸神がしだいに統合されてゆく姿にも象徴されている。第６王朝ごろになると，日神ラーの信仰隆盛に伴ない，僧侶階級が横暴となり，王を太陽の裔と崇める風が養われた。ピラミッドに蔵せられた数多くの遺物は，当時いかに霊魂不滅が信ぜられ，いかに農牧商工の業が営まれたかを如実に物語っている。文字は古く第１王朝出現以前から使用され，測量・算数・天文の知識も発達し，暦も早くから行われ月，三十日，年，十二ケ月として年末に五日間の祭日を設けた。シーザーがローマに持ち帰ったユリウス暦はこのエジプト暦である。

第２期はテーベを中心とする封建的文化の中王国時代である。古王国時代には主として自給自足の閉鎖経済であったが，この頃になると西北のリビアや東方のシナイ，さらに南方の第１，第２瀑布の方面にも発展し，クレタとの往来も盛んになっていた。第12王朝（B.C. 2,000〜1,800年）以後は，王権ふるわず貴族跋扈して南北に分裂し，混乱と割拠の暗黒時代を現出する。このころ北方の遊牧民ヒクソスが来攻してデルタに拠って圧迫を加えた。かくて南北の抗争約150年，テーベのアーメスが出て，ヒクソスを駆逐し全土を統一して，エジプト最大の帝国を建設して新王国時代に入る。第３期の新王国時代は，このアーメス Ahmes を開祖とする第18王朝及び第19王朝など，いわゆるエジプトの帝国時代を現出する。この時代は古代エジプトの近世始期であり，内外両方面に国家生活は極盛を示し，ツトメス Thutmosis ３世（B.C. 1501〜1447）はパレスチナへ，アメンホテップ Amenhotep ３世はユーフラテス河谷方面へまで支配を拡大し，エジプト史上最大の版図を領有したのである。しかし第26王朝の末年，B.C. 525年にペルシアに征服されて以来，第30王朝まで，その圧力を脱しえず，やがてアレクサンダー大王の遠征を迎えることとなるのである。

バビロニア　メソポタミア地方は，人文発展の古さにおいてエジプトと同様であるが，地形が東西交通の要所を占めて開放的であり，ペルシア湾よりシリア海岸にわたる一大弓形のよく土，ブレステッドのいわゆる「肥よくな半月地帯」The Fertile Crescent は，広く東西両洋の文明輻湊の地となり，北方山地と南方砂漠地方から押し寄せる移動種族群の争奪の的となって，幾多王朝の興亡を見るのである。バビロニア王国はバ

ビロン地方に拠り，英王ハムラビ Hammurapi (Chammurabi，年代不詳) いずるに及び統一の業は着々と進み，メソポタミア一円を平定し，運河を整え，農業を奨め，土木を起して，バビロンを中心に大都市を営み，国内の法制・行政に注意し，名高いハムラビ法典を集大成して後世に残した。この法典は，B.C. 21世紀頃発布され，主要都市の石柱に刻んで公布された。全文 282 条より成り，前文には，この法典が正義を広め，奸悪を滅するためのものであることが，王の功業とともに述べられている。曰く，もし人が他人に対し重罪（死罪）をもって告訴し，しかもその証明をなしえざる時は，原告者は死刑に処せらるべし(第1条)。神殿または宮殿の財宝を盗みたる者は死罪，彼よりこの盗品を受けたる者も死罪(6条)。宮殿や自由人の奴隷・奴婢が市の城門より逃亡するを援助したる者は死罪(15条)。もし妻が夫を嫌い「貴君は我が夫たるべからず」と言う時は，まず彼女に過失・欠陥なきやを，その経歴について調査すべし，彼女が注意深き主婦にしてなんらの非難もなく，かえって彼女の夫が家に落ちつかず，はなはだしく妻を軽蔑せし時は，彼女にはなんの罪過もない。彼女は嫁資を携えて父の家へ帰るべし（142条)。他人の目をつぶしたる者はその目をつぶさるべし(196条)。他人の骨を折りたる者はその骨を折らるべし（197条)。等々。

ハムラビの死後，直系の王朝亡び，帝国の豊かさは四方羨望の的となり，北方にアッシリアが興起するに及んで圧迫をこうむり，衰弱してしまった。アッシリアは，新鋭の鉄器による強大な軍備をもって一大帝国を樹立し，専制と抑圧によって国威を張り，バビロンを破壊し，エジプトを征服し，国都ニネヴェの繁栄は，22,000の粘土板蔵書を有した図書館に，その一端を象徴せられる。しかし，強圧的軍事力によって産業・商業はふるわず，軍隊は傭兵化して内憂外患相次ぎ，ついにカルデア（新バビロニア）に亡ぼされた。新バビロニアは，一時有名な「バベルの塔」の物語に示されるバビロンの栄華と壮麗を誇ったが，やがてペルシアに併呑されてしまった。

クレタ　地中海沿岸の東部，多島海地方にはすでに古くから文明が栄え，エジプト・シリア・小アジア方面と密接な関係を結びつつ，特色ある海洋文化を築いていた。クレタ島を中心とするミノア Minoa 文明はクノソス・フェストス等の宮殿都市の文明で，使用された文字は残っているが，今日なお解読されておらず，およそ B.C. 16世紀ごろを絶頂として，以後急速に衰亡した。この文化にはエジプトの影響が大きいことは，発掘された青銅器・陶器・壁画によって明らかである。B.C. 16世紀より13世紀に栄えたミケネ Mycenae，チリンス Tiryns などの文明は，ミノア文明と異なり，城壁いかめしく，獅子門と呼ばれるミケネの城門や，ヴァフィオ出土の盃など，豪快・繊細，それぞれの文化の相を示しているが，文字は使用されず，クレタ文明より程度は低い。ヘレスポンド海峡近く，小アジアの西端にトロイ Troy の基礎が置かれた

のはかなり古く，幾度かの興廃を経て，多島海文明の一方の旗頭となった。ホメロス（ホーマー）の詩編がトロイ攻略の事跡に始まることは周知のところである。

フェニキア　フェニキア人はB.C. 2,000年ごろ来住土着し，B.C. 15～12世紀には，シドン市やチル市の繁栄を見るに至った。元来フェニキア人は，商利主義で富と平和の享受を第一とし，傭兵制度によったから，国家的政治的基礎は固くなかった。通商貿易には積極的進取的に企画冒険し，経済活動はすこぶる勇敢敏しょうであったが，政治や外交には無関心で，一都市が侵略されても，他都市は侵略者のために海軍を供給するというありさまであった。陸上の通商は，エジプト・アラビア・アルメニア・バビロニアから，遠くアジア各地に至り，海上では多島海・黒海・クレタ・シシリー・サルジニア・イスパニアよりヘラクレスの柱（ジブラルタル）を越えて大西洋にいで，アフリカ北岸にはおよそ500ばかりの植民市を建設したという。これらの植民市は倉庫や商館を中心に，要塞を構築した商業根拠地で，内地に深入りはしなかった。かくて陸上においては，強力な隊商をもって，海上においては，おもに春から秋にかけて，一昼夜によく120海里をはせ500人を乗せる船舶をもって，食料・羊毛・金属細工・染織物・ガラス・奴隷など，東西の貨物を貿易することによって，文明の伝播に貢献した。フェニキア人の文化史的功績は，その文字が今日のアルファベットの起源をなしたといわれたことや，「フェニキア人の虚言」「フェニキア人の人さらい」（ホーマーのオデュセイの中の話）など種々人口に伝わっていることからも，その活動の一端は察せられる。

ヘブライ　ヘブライ人は元来アラビア砂漠の遊牧民で，族長モーゼに率いられてエジプトの迫害を脱し，パレスチナ地方の先住民カナン人を，長い苦戦ののち征服し，その文化を継承して農業に従事した。旧約聖書の出エジプト記に曰く，「ここに新しき王エジプトに起りしが，彼その民に言いけるは，見よこの民イスラエルの子孫われらよりも多くかつ強し。また戦争の起ることある時は，彼ら敵に組みしてわれらと戦い国をいで去らんと。すなわち督者を彼らの上に立て，重荷を負わせてこれを苦しむ。泥こね・瓦作り・田畑のもろもろの業に働かしめけるが，その業は皆きびしかりき。」と。B.C.11世紀にはサウル Saul 王の下に統一王国となり，その死後ダヴィデ David（B.C.1000～960）はエルサレムに拠って強大となり，さらにその子ソロモン Solomon に至ってフェニキアと交わりエジプトと婚を通じ，海上遠征を企て通商を奨励し王宮神殿を造営し，いわゆる「ソロモンの栄華」をうたわれた。しかしやがて王国は南北に二分し，北，イスラエルはアッシリアに，南，ユダヤは新バビロニアに滅ぼされ，「バビロニア虜囚」のうきめに会った。バビロンに拉致されたユダヤ人の感情は，バイブルの詩篇に見えるが，その第137篇に曰く「我らバビロンの河のほとりにすわり，シ

オン（エルサレム）を思いて涙を流しぬ。我らそのあたりの柳にわが琴をかけたり。そは我らをとりこにせし者，我らに歌を求めたり。我らを苦しむる者，おのれを喜ばせんとて我らにシオンの歌一つ歌えと言えり。我ら外つ国にありていかでエホヴァの歌を歌わんや。エルサレムよ，もし我なんじを忘れなば，わが右の手にその巧みを忘れしめたまえ。もし我エルサレムをわがすべての歓喜のきわみとなさずんば，わが舌をあぎとにつかしめ給え。」と。

ユダヤ人は唯一神エホヴァを信じて，選民思想を発達させ，一神教は国難とともにいよいよ根強くなったが，やがて換骨脱胎されてキリスト教を生むに至った。ヘブライ思想がキリスト教を通して西洋文化の上に及ぼした影響は，まことに深大驚くべきものがある。

第2節　インダス文明 The Indus Civilization

モヘンジョーダロ　人類文明れい明期の遺跡として，オリエントに匹敵するものは，インダス流域に発見されたモヘンジョーダロやハラッパの遺跡である。もっともインドの各地に，これらと同時代またはさらにさかのぼる新石器時代の遺物や，また巨石記念物，旧石器などの発見もあり，古生人類の存在も想像されるが，今日まだ総合的な研究は果たされていない。第2節にモヘンジョーダロとして一括した内容は，前段のインダス文明と後段のアーリア族の到来との2項に分かつべきであるが，インダス文明の潮流はアーリア族到来後のインド社会にも根強く残存し，インド本来的な要素を形成していったので，あえて1項目としてインド古代の前提をここに求めた。

インダス文明発見の端緒は古く，西北インドのパンジャーブ州ハラッパで，早くから解読不能の印章がしばしば発見されていた。この地の発掘条件が悪かったため，同種の出土品を探究しているうちに，1922年，ジョン＝マーシャル卿がシンド州のモヘンジョーダロ（死人の場所または死者の丘の意）でこれを発見，本格的な調査が1923～4年に着手された。同時に北ベルチスタンのナルやストレジ河畔のルパルなどの遺跡も発見されて，インダス文明の包括した地域はエジプトやシュメールより広範なことを推定させた。モヘンジョーダロはハラッパより小さな都市であったようだが，同質の遺物を持ち，約1マイル四方の都市がインダス川の沈泥に埋まっていた。その年代は同様の出土品をテルーアスマルやウルの発掘から発見してB.C. 2,500年前後と比定された。両都市は焼いたれんがで造られ，出土品は金・銀・銅・青銅の金属器，陶器・石器・象牙・貝などの道具や装身具があり，小麦・大麦・メロン・なつめやしの種子が発見され，木綿布の断片も出しているので，これらの栽培は想像されるが，都

市の住民は農業に従ったというより，多く商業民であり，都市に貯蓄された財宝は，ベルチスタン方面からの掠奪者にさらされていたことも想像される。

両都市とも巨大な王宮や寺院や，威圧的な神像は発見されていない。そのため，オリエントのような神権政治が行われず，自治的で自由な社会だったように推定するのが常識となっているが，これには疑いをさしはさむ論者も少なくない。墳墓が発見されていないので，死者は火葬にしてその灰をインダス川へ投じたものと信ぜられているが，街路で横死した一群の遺骨は，掠奪者の襲撃を物語っている。その遺骨から種族的に，原オーストラリア族・地中海族・モンゴリア族・アルピン族と考えられ，単一ではなかった。その中で地中海族の身長は５フィート４～５インチ（男）４フィート４～９インチ（女）と計られ，モヘンジョーダロの家屋の戸口などの大きさから小型の人間の生活が普通であったようである。遺跡の上層部は，晩年のインダス文明の衰退を示しており，たび重なる侵略と洪水とによって廃絶してしまったのであろう。共同の浴場や各家屋の浴場の設備や排水の考慮などは，水による浄化が宗教的な大きな役割を占め，シヴァ神の原型とみられるようなこん跡の多いことなど，インダス文明がのちのインド社会の源流をなしたとみられる傾向は大きい。もちろんこれを疑う論者はあるが，インド社会の主流をいかに把握するかについて，この遺跡の解釈はまだ多くの問題を生むことと思われる。あるいはインダス文明の主人公を侵略者であったとし，あるいはメソポタミア地方との関連を強調するのは，ヨーロッパ的偏向ともいえるようである。インダス文明については，アーネスト＝マッケー著（龍山章真訳）「インダス文明」（晃文社　昭和18年）がある。

アーリア族の到来　インダス文明の廃滅は，アーリア族の有名な侵入とは関係がない。しかしインドの西北角は，先史時代から歴史時代にわたり異民族がしばしば侵入する道に当たり，インダス流域の古文明がこれらと接触のあったことはたやすく想像できるところであり，またアーリア族の到来もこの道を通って，幾度かくりかえされたものと思われる。アーリア族のインドにおける優越は，インドを歴史時代に導入し，のちのインド史に決定的な役割を果たすことになったが，インド侵入以前のアーリア族の原住地については定説がない。それは日本の高天原のように，時にはインド人の民族意識にさえ左右されるがごとくである。彼らが中央アジアで遊牧的な生活を送っていたことは想像されるが，これがさらに裏海沿岸や北欧に発祥したといい，北極圏より南下したとするのは，いずれも仮説にすぎない。

B.C.2,000年ごろインドに侵入したアーリア族は，ヴェーダの民といわれるように多くの宗教賛歌を残した。すなわち1028編を集録したリグ－ヴェーダをはじめサーマ－ヴェーダ，ヤジュル－ヴェーダ，アタルヴァ－ヴェーダの４ヴェーダで，サンスクリ

ット語の古形で伝えられている。ヴェーダとは知識の義である。これらの作製と編さんの年代は全く不明確であるが，リグ－ヴェーダの編さんをB.C.1,400年ごろにおくことが通説となっている。すべてきわめて古い伝承を集めたものであるが，その中から歴史を探り出すことはむずかしい。ただ中央アジアから西へ向かったアーリア族がペルシア高原にはいり，南に向かったものがインダス上流にはいったことは疑いなく，ヴェーダの古代経典のアヴェスタやペルシアの楔形文字で残された碑文の言語とペルシアとは，深い関係のあることが知られている。イランとアーリアとは同じ語源である。

このアーリア族は，インダス文明の伝統を持つ先住民の主流とは直接の交渉を持たなかったようである。彼らの遊牧的な機動力は，パンジャーブの原住民を征服し，またその言語や文化をも浸透させ，自らもまた半農半牧の生活を営むようになったらしい。彼らが接触した原住民は，ドラヴィダ族やオーストロ－アジア族で，現在も南インド・インド－シナ方面に分布しており，前者の代表的なものは日本語と似かよったタミル語を持つタミル族，後者にはムンダ族・クメール族（カンボジア人）などがある。ただ現在の言語系統から人種を推察することは危険で，アーリア語も原住民の間に広がったことが想像され，またアーリア族はパンジャーブからガンジス流域へと移動し拡大していった。その間彼らは，ヴェーダを神授とし，これに注釈するブラフマナ，さらに奥義書なるウパニシャッドを作り，しだいにブラーマンの優越を維持する神政的な社会体制を築いていった。バラモン教というのがこれである。しかしこれは後世の宗教というよりはブラーマン体制ともいうべき祭政一致の社会組織であった。そしてこの社会の秩序として厳重なカスト（caste）が成立した。

カスト　カストとはただ階級というよりは，身分・職業・種族などを単位とした排他的でべつ視的な制度で，長くインド社会を特色づけ，今日の賤民制度の因由をもなしたものである。しかもその根は深くインド社会にくい入り，自分では意識せず，この制度を呼ぶ自分らの語さえ持たなかった。しいて言えばヴァルナ（色）とかジャーティ（出身）がこれに当たり，16世紀来航のポルトガル人が西欧人の目でその奇異をとらえ，カスタ（ラテン語の純血を意味するカスタスから出たポルトガル語で血統の意）と呼んだのが語源である。その成因については，皮膚の色による部内結婚による（リスリーの説），職業の分化による（ネスフィールドの説），部族種族の相違による（イベットソンの説），家族の信仰の差による（セナールの説）など種々あるが，いずれも皮相の見解たるをまぬかれがたい。厳重に守られた社会制度が，その結果ひき起された事態や強調された主義をその最も重要な原因とするとは限らないからである。結果として職業の世襲や結婚の忌避や信仰の踏襲が起ったとしても，その成因は民俗学的に解釈さるべきで，おそらく異種族間の交際や通婚の循環が強い外力で断ち切られた

ことから起る部族内循環の習慣へ引き移されたもの，その外力こそアーリア族の侵入ではなかったかと想像される。

カストは司祭者・士人・庶民・奴隷の4種を原型として分化し，その後数千を数え，しかも近世に至ってもなお増加していった。後世仏教の平等観をもってしても，イスラム教の世界観をもってしても，インドの習慣を打破することはできず，インドのイスラム教徒の間にさえカストは成立し守られたのであった。極言すればカストの打破は，西欧文化をもってしても成功せず，インド解放をインド人の手で成就するまで残されることになったのである。ガンジス流域に定住したアーリア族は，原住民を奴隷身分としたカスト社会をつくり上げたといわれる。これに対し同じアーリア族でもあとから侵入した（海路によるともいわれる）ものは，カストを厳重に守らず，ヴェーダの権威を犯し，やがてその中から仏教やジャイナ教が起ったともいう。アーリア族の侵入の前後によってその社会秩序に対する寛厳の差があったとする説も，今日では信ぜられていない。アーリア族の到来も第一次・第二次といったものでなく，断続的にくり返されたものであろうし，社会秩序に対する変革も自らの社会の成長の中に芽ばえたものとすべきであろう。

ガンジス流域における原始的な民族共同体が，しだいに地縁的な村落共同体となり，富裕な庶民や奴隷の出現はブラーマンの絶対的な神権をくずし，祭祀に対する武力の勝利がいわゆる史詩時代を生んだとすれば，このような社会に仏教やジャイナ教の出現を不可避とみることができ，古代帝国への成長も指さすことができるようである。この間ガンジス流域に成立した数多くの部落国家は，仏教経典などから跡づけることはできるが，その紀年については西方の記録と結びつくアレキサンダーの遠征ごろまでは，すべて明確にすることはできない。

第3節　黄　河　文　明

黄土（Löss）　黄土が中国文明の母だというのは，ナイルのエジプト文明におけると同様，風土的な解釈の一例で，必要な条件ではあるが十分な条件ではない。黄土はヨーロッパでは英仏海峡から黒海沿岸に至る平原地帯，アメリカではミシシッピ川の東岸・アルゼンチン，アジアでは小アジア西部・メソポタミア・イラン高原などに分布しているが，最も有名なものは黄河流域，甘粛・陝西・河南・山西にわたるものである。これらの分布をみると多く肥よくな穀倉地帯をなしているので，主要な成分である石英・長石・石灰などの結合が通気性・保水性・通根性に富み，耕作しやすい土壌を形成したことは確かである。しかし一般に信ぜられている自己施肥説は必ずしも正

しくなく，有機物や窒素は少なく，施肥と灌漑は必須なのである。黄土が低地に推積した形状により，その成因についてリヒトホーフェンが風成説を説いてから，水成説・火山説・氷河説など20種に及ぶ学説があり，奇抜なものにペニンストンの隕星の砕片の推積とする説まで現われた。しかしベルク（Berg）が現地成因説を述べ，乾燥気候によって風化作用から形成され，河川や氷河や風によって拡大したものとする考えが多く支持されているようである。

黄河流域の黄土も，ゴビの砂漠から西北風によって飛来したというより，オルドス砂漠に黄河によって堆積しさらに西北風で東南方に運ばれたもので，北京人類の生息した当時がまた堆積の進行期だったと想像される。黄河にもナイルと同じく定期的はん濫とその後における耕作とを想像する者もあるが，むしろ洪水のおそれのない黄土台地の各所に，新石器時代の農耕定住の部落が数多くできたものと考える方が正しい。これらの諸部落の発展が，中国古典にみえる諸夏の基礎であり，周辺の同種族・異種族に比べて優越の地位を占めるようになったものらしい。古くフランスのラクペリーらによって漢民族の西来説が唱えられ，伝説の黄帝に率いられてメソポタミア方面から移住したものといわれたが，中国の先史文化に西方との関係を暗示するものは多くとも，民族自体はきわめて古く原シナ人から連続しているものと思われる。（アンダーソン著　松崎寿和訳　「黄土地帯」　座右宝刊行会）。

灰陶　中国先史時代の土器として出土する最も普遍的なもので，初めその分布や焼成度の高さから，また殷周時代の青銅器との類似から，歴史時代のものとされていた。しかしその後その上限をさかのぼらせ，中国の原始土器として先史時代を代表させるようになったが，まだ定説とされるに至っていない。鬲（れき）や鼎（てい）は象形文字として3足の器であるが，黄河文化を特徴づける作品で，青銅器に多いが，灰陶にはすでにこれが現われており，長い期間の使用とその伝統の維持が想像される。なお今後に問題を多く残している遺物といえる。

彩陶（Painted Pottery）彩色土器または彩文土器とも呼ばれる。先史時代の遺物として広くアジアの各地に分布しているが，1920年代に中国に発見されてから先史時代の文化交流の広さが確かめられ有名になった。この手のものはオリエントの諸国の遺品として発見されており，小アジア・エーゲ海・ギリシア・シチリア・南イタリアに分布して西方への伝播を思わせ，黒海沿岸・トルキスタン・ベルチスタン・南インド・西インドに広がって東方への径路をみせ，中国に発見されてその到達の広さに驚かれたわけである。アンダーソンをはじめ西欧学者は，このような推定を動かせないものとしているが，中国の李済などの考古学者は，中国の彩陶は独自のものと考えている。その事実はいずれにせよ，先史時代の問題でも現在の民族や社会や政治の意識

が反映している点は見過ごすことのできない点であろう。

黒陶（Black Pottery） 1930年山東省歴城県城子崖で李済らが発見したのに始まり，山東・河南・山西の各地，南は浙江，北は遼東半島などで発見され，中国先史時代の解明に新たな問題を提供した。初め彩陶が西方の影響を受けたのに対し，黒陶は山東に発生して東方の勢力を代表し，やがてこれが殷文化の基礎をなしたものと考えられ，ほとんど通説化したが，のちに異論も多くなった。たとえば彩陶の系列の中から黒陶が発生し，また黒陶から灰陶へと発展したといい，あるいは灰陶から黒陶へと連続するともいい，なお定説を得るに至っていない。以上のほか中国の各地，浙江の沿岸や四川・広東などに石器時代の土器の出土があり，それらの分布や特徴が十分整理されるまでには日時を要することであろう。なぜならばこのような先史時代への断片的な興味が，多く好事家の手にゆだねられ，遺物が中国金石学の一分野の対象となりがちだからである。（梅原末治「東亜の古代文化」養徳社）。

殷墟 周知のとおり中国の古代史は夏・殷・周の3代があり，さかのぼって堯・舜・禹の3天子が相次いで禅譲の形で統治をひきついで，禹から夏王朝が始まったとされ，さらにさかのぼって3皇5帝（これが伝説上のだれをさすかは書物によって異なっている）が悠久の太古に人間生活のすべての基礎を作ったものとされてきた。そしてこれが古代の統治の形をそのまま過去へ投影したものであると考えられるようになってからも，記録による紀年をどこまで信頼できるかは長く問題を残していた。それはただ学問上の技術からだけではなく，信仰や信念によってゆがめられることが多く，大正時代に白鳥庫吉博士が堯・舜・禹を天・人・地の三才を擬人化したにすぎないと論断した時ですら，多くの非難を受けたほどであった。儒教の倫理が，その古典である経書の神聖を強調することからきた感情であるが，また古くから緯書（経書に対していう）には，舜が堯の地位を奪い，禹が舜を追放したのだといった説もあったのである。

近代の批判精神が，信頼できる中国の紀年としてまず起点を置いたのは，春秋時代であった。しかもそれですら天文学からいって種々の疑点を残しており，西周以前は伝説の中に捨てておかれた。戦国時代の雄弁家，蘇秦や張儀も伝説の人物であり，周の年中行事に残る舞楽の筋や所作が殷の歴史に構成され，さらにこれを前代に投影して夏の歴史が作られたなどの解釈が行われていた。もちろん伝説的要素は周代を強くいろどっており，歴史の構成が記録ではなく物語にたよってきたことは事実である。しかし殷墟の発掘から伝説を歴史へ，未知を解明へ持ち込むものが多くなった。殷墟すなわち殷といわれた街の跡の研究は，東亜考古学における最大の収穫となったのである。河南省彰徳府安陽県における殷墟の存在は古くから知られており，史記にも記載

されていたが，清末ここから出土する獣骨片を龍骨と称して薬用に供され，1899年ごろからこれに線刻されている文字が金石学者の注意をひくようになった。

殷墟出土の獣骨片の多くが，田亀の腹甲の破片で，表面に文字を刻し，裏面に浅い穴を掘り焼跡のあることから，占卜に用いられた亀甲であると想像されていたが，劉鶚（鉄雲）がその収集を図版にして“鉄雲蔵亀”を出版し，まず文字の解読に興味が集中した。孫詒譲・王国維・羅振玉らはしだいに解読に成功したが，一方章炳麟のようにその信頼性を疑う学者も少なくなかった。一つには亀甲獣骨文にみえる殷代諸王の名が文献に伝えられたものとあまりよく一致するため，作為があるのではないかと疑われたわけであるが，甲骨片以外の出土品も多く，1929年以来董作賓・李済・梁思永らによって組織的な発掘が行われ，殷王朝の実在が疑われなくなったばかりか，殷代文化の諸相も多く明らかになった。しかし問題は一つ明らかになるとさらに多数の疑問が生まれてくるものである。殷代にすぐれた青銅器が作られたのに，青銅器時代に先行する銅器時代の存在が確かめられず，青銅器技術がどこからどのように移入されたかなどはその大きな疑問の一つである。

甲骨文の解読は，殷代諸王の神権政治，兄弟相続，狩猟・牧畜・農耕の生活などを示したが，最も成果をあげたのは文字学についてである。漢字の成立や用法では，古来後漢の許慎の“説文解字”が重んぜられ，宋代以後金石学の流行にも説文のいう六書（文字成立の6法則，象形・指事・会意・形声・転注・仮借）などは動かすべからざるものであった。しかし甲骨文は後漢の許慎すら知らなかった殷代文字で，漢字の源流として象形と会意との意義を改めて重視させることとなり，説文の解釈を数歩前進させることになった。ただ漢字については，象形文字の成長への興味だけでなく，文字を難解のまま支配者がこれを独占してきたことを，エジプト文字・楔形文字・マヤ文字などとともに考察すべきであろう。（貝塚茂樹著「中国古代史学の発展」弘文堂）。

周代封建制度　殷と周が同じ漢民族ながら異質の文化圏を持ったものだとは，早く上田恭輔氏らの説いたところで，昭和の初め市村瓚次郎氏も貝文化と玉文化として東西の文化圏を設定した。そして東方平原に定住して農耕による蓄積を誇った殷と，西方辺境に遊牧的な野性を保つ周との争覇が，殷周交替に対する通説となっている。殷の後半の都城であった商邑（殷は自らは商と称していた）が商すなわち楼閣の象形文字で表わされ，これがまた商業行為をもさしたなど，殷の富強を思わせるものはあるが，必ずしも大きな生活体制の相違があったとは信ぜられない。周の始祖とされる棄（母が巨人の足跡を踏んでみごもったという感生伝説があり，それを不吉として棄てられたので棄という）は農業に長じ，帝堯に用いられて農師となり，舜に封ぜられて后稷となったと伝えられ，稷とは高粱のことで，この国が農業を主体としたことを示

しており，殷が周を伐ってその蓄積をねらったことも周の富強を語っている。周が殷を滅ぼしてのち，殷の遺民を分散させたが，その主流が宋国にあり，宋人が周一代を通じて異端視されたのは，殷文化の伝統が周に同化されるのを拒んだもので，また宋人の子孫が山東に移住し，その系統から孔子が生まれたことも有名である。

殷も周も部族的な集団勢力で，中心の都城に支配権力を持った氏族とこれを擁する親族的な団体が居住し，周辺の同族的または同盟的な集落を従え，それぞれ付近の農耕民を統御していたのであろう。それはギリシアのポリスよりもはるかに血縁的な関係の強いものだったようである。周の武王が殷の紂(ちゅう)王をB.C. 11世紀の中ごろに滅ぼして多数の部落国家に君臨すると，殷の神権的な統治に代わる倫理的な支配を固め，一族功臣を各地に封じて諸侯とし，従来の君長の支配する地域と混じえて中央の統制力を強化した。武王は宗周すなわち鎬京(西安)を都とし，成周すなわち洛邑（洛陽）を東都として天下の中心を定め，その周囲方千里を王畿として王の直轄地とし，その周辺に諸侯をおいて公・侯・伯・子・男の５等を分かち，王や諸侯は卿(けい)・大夫(たいふ)・士を有して統治を分掌させ，被治者としては農民を主とした一般庶民と奴婢・賤民などの奴隷を区別した。これらの制度は武王の弟の周公旦(たん)によって定められたとされているが，社会組織としては多く殷代の制度を踏襲したにすぎず，いわゆる周代の封建制度とは血縁的基礎の上に成立した統治形態であった。これによって部落国家の連合体に統制力の加わったことは想像されるが，殷周革命（佐野学氏）といった社会変革を想定することは，にわかには賛成できない。

周代封建制度は秦代郡県制度と対比して理解されてきた用語であったが，これを日本の幕藩体制に転用し，さらに西欧のフューダリズムに適用するようになってからその意義に混乱を生じ，各部門に多くの論争を起した。このことは各時代各社会に対する考察を深め，また封建制そのものの意義をも反省させることになったが，どの判断が最も正しいかということよりも，なぜそのような問題となったかが，まず課題となるべきであろう。元来中国でも日本でも，封建の意義にも語感にも排斥すべきものという感情は含まれていなかったが，フランス革命当時フューダリズムを廃棄すべき旧制度として目指すようになってから，これを封建制と訳して自由・進歩・革新を阻害するものという前提が付加されるようになった。文字が一つの志向を持つとそれ自身動き始める。廃棄すべきものを意識の裏において社会組織・人間関係を追求し，前近代的な社会構造の中に封建制としての公約数をとらえようとしたのである。

もちろん周代の封建制と日本の幕府下の社会と西欧中世の様相との間に，政治・社会・文化・道徳などに共通点がないわけではない。同じく封建と呼びならわした習慣からだけでなく，相似た統治の形から相似た社会の動向，相似た意識の成長はいくら

でも跡づけることができるであろう。しかし周代封建制度に代わって秦代郡県制度が施行されたのをもって中国の封建社会が終ったとするならば，用語の混同ばかりでなく，社会進展の本質を正視できなかったものである。なぜならば周代の統治は封建的であっても，これを動かしていた力は氏族的な血縁関係であり，社会の基底は奴隷生産にあって，土地を媒介とする主従関係，農奴を母体とする生産組織はまだ見られなかったからである。

春秋戦国　周王の統治は約4世紀で，西方から侵入する異種族の略奪でくつがえされるに至った。伝説では周室に秘蔵された龍の精に触れた宮女がみごもり女子を生んだが，不祥として棄てた。当時童謡に彤(とう)弓が周を滅ぼすと歌われたので，朱塗りの弓を作る老人が難を恐れて逃亡し，その女子を拾って養育した。これが褒姒(ほうじ)と呼ばれた美人となり，周の幽王に選ばれて妃となったが笑顔を見せなかった。王はこれを笑わせるため偽りの烽火(のろし)をあげて諸侯を集め，ついに犬戎侵入に諸侯の来援する者なく滅亡したというのである。この説話には中国以外のかおりがする。西周の滅亡はB. C. 770年とされ，平王が東方洛邑に擁立され周王朝を復興したが，魯・衛・晋・鄭・曹・蔡・燕の同姓7国と斉・陳・宋・楚・秦の異姓5国の12諸侯が強大で，百数十の諸侯はいずれかの勢力圏に属するようになった。こののち秦帝国の統一が完成するB. C. 221年まで東周の世であるが，この間晋国が3分して韓・魏・趙が独立するB. C. 403年を境として前半を春秋，後半を戦国と呼んでいる。

春秋時代とは，魯国の記録である春秋をもとに孔子が編さんしたといわれる春秋という歴史書（孔子は手を加えなかったろうともいわれる）が722～481 B. C. 間のことを編年体にしるしており，大体その時期に当たるのでかく呼ばれ，戦国時代も主として戦国策にしるされた時期に当たるため，古くからこう呼ばれたもので，前後約5世紀にわたっている。この時代は氏族的な部落国家が少数の領土国家へ成長し，やがて古代統一帝国が完成される準備期間で，氏族的な統制力が鉄器農具や役畜の普及による農業生産力の増大と異民族の侵入や部落間の抗争とから無力となり，代わって実力が発揮される活発な時代となった。秦代から清代まで続いた20世紀以上の皇帝政治の前夜であって，中国史では最もはなやかに回想される多くの事象を含んでいた。おそらく今日の日本の青年が中国史への関心を結びうるならば，この時期と最近数十年の時期としかないのではないかと思われる。それは未熟な文化，発育期の社会にあらゆる躍動がひそんでいるからである。

当時の状勢として注目されるのは，政治的には140余といわれた部落国家（諸侯）が春秋の12侯へ，やがて7雄（燕・楚・秦・韓・魏・趙・斉）へ集約されてゆく過程，春秋にはなお氏族的な倫理が諸侯をしばっており，周王を中心として強大な諸侯が相

次いで他の諸侯を統制し異民族に当たるという尊王攘夷が唱えられ，5覇（斉の桓公・晋の文公・楚の荘王・呉王夫差・越王勾践など）が秩序の中心となっていたが，戦国には7雄が実力抗争を展開して周の王室は一地方都市の主人にすぎなくなったこと，こうして富国強兵が諸侯の目標となり，氏族単位の車戦から大規模な騎兵・歩兵の動員に移ったこと，経済的にみれば都市と近郊の自給自足圏が貨幣流通の盛行とともに交易範囲を広めて領土形成を助け，富裕な商人階級が製塩や冶鉄の業によって出現，斉の臨淄（りんし）・趙の邯鄲（かんたん）・魏の大梁などの都市は肩摩轂撃（けんまこくげき）の盛況を呈するに至ったこと，殷代に始まった貝貨が南方の楚では青銅製となって古泉家のいう蟻鼻銭が現われ，北方では農具を模した布または刀子を模した刀といわれる青銅貨幣が流通し，戦国末には秦でおそらく刀の環が独立した形として円形方孔の半両銭が用いられ，中国銭貨の定型を生み出したことなど，すべて統一と普遍への性格をとらえるべきであろう。一方この間に漢民族が異民族に対し，中華の意識を強く持ち始め，戦国には北辺の秦・趙・魏・斉などに長城が築かれて万里の長城の母胎をなした。そして中華の思想は伝統的な文化の護持を要求し，一方富国強兵の必要からくる革新的な思想と対立し，氏族的な身分の崩壊から個人の活動がめざましくなるにつれて，思想界にも空前の活況が訪れたのであった。

諸子百家　漢の武帝の思想統一が儒家を正統としてから，儒家を除く諸学派を諸子としその淵源を戦国にたどる風を開いたが，儒家ももちろん春秋戦国期に成立した学統の一つで，当時の思想体系のすべてを含めて諸子百家と呼ぶべきである。春秋戦国の思想界の活発さは，氏族社会が家族単位に分裂して個人の立身出世が可能になったことに因縁し，ギリシアのポリスの繁栄と競争が民主主義による個人の立身出世を可能にしてその思想界の盛況をもたらしたことと相通ずるものがある。ただその地盤と背景との相違は，さらにその後の受け伝えられ方の相違と相まっていわゆる東洋思想の性格を形作ったわけである。

当時の思想として最も典型的なものは，春秋の末に生まれた孔子に始まる儒家の説である。儒とはのちに他の学派から優柔懦弱の意で儒とちょう笑され自らも儒と称した名であった。後世中国を代表する思想として儒教が成長したため，孔子教の原型はかえって今日とらえにくくなったが，くずれてゆく周代封建制を復興しようとし，これに新たに強くなった家族単位の道徳を適用としようとしたことは想像される。封建制の維持が礼への復帰，分を守る中庸の唱導となって彼に保守的反動的色彩を与え，家族道徳の強調が人間主義・人間尊重の唱導となって，彼に解放的進歩的色彩を与えている。清末の革命以来反儒教主義が横行し，中国の積弱をすべて孔子教の罪にするに至ったが，最近郭沫若によって孔子を人間解放の先達と見る説も起っている。ただ

彼のいう家族道徳が最初から封建臭の強いもので，中国や日本の封建社会で十分洗練されたことを考え合わせる必要がある。戦国期には彼の追随者や批判者が多く現われ，諸子百家は多く儒家と相対的に成長した。戦国期に流行した学説にはまず墨子の兼愛説と楊子の唯我説（快楽説）がある。墨翟の兼愛は儒家の仁に似ているが，仁は近きものから遠いものへ及ぼす順序があったが，兼愛は差別を認めず，戦争に反対し葬礼や音楽を無用とし，墨守の語にみられるように同志的な結合を強く保ったようである。ただ兼愛はキリスト教の博愛とは異なり，卿・大夫などの貴族の特権に抵抗したものの統一国家への順応性を持っていたと見られている。楊朱の唯我説は当時の社会変動・権力競争から逃避して自己中心にとじこもることを説いたものであるが，利己主義ではあっても個人の自覚を伴なう個人主義ではなく，家族または氏族の中に安住しようとするものであった。これはのちに道家の思想と一致するとしてその系列と混同され，さらに享楽主義的な快楽説へ傾き，長く中国人の人生観に巣食うものとなった。

儒家の孟子の言に「楊朱墨翟の言天下に満つ，天下の言楊に帰せざれば墨に帰す。」といい，「楊子はわがためにす，これ君なきなり。墨子は兼愛す，これ父なきなり。」と言って反撃し，君臣父子の関係を強調して人の性質は天与のものすなわち性善なりとし，天人合一して封建国家の再建を理想とした。孟子についで荀子は人の活動すなわち人為は偽なるもの，性悪なりとして天人各々その分を守って君権の強大，覇者の権威を是認する方向をとった。その門下から法家が生まれたとされるのもゆえあることである。一方儒家が周代封建制への執着を断ち切れないのに対し，その形式主義や倫理観に真向から反対したのは道家であって，老子・荘子・列子などによって体系づけられ人為を排して無為自然を説いた。その虚無説は一見近代のニヒリズムと表現が似ているため混同されがちであるが，道家は宿命論的に天の絶対を認めて強力な専制政治への順応を志向しており，人間の解放や旧制度への抵抗を本質に持っていなかったとみられる。同じく自然にかえれを呼号してもルソーのそれと全く立脚地を異にしていたことを注意しなければならない。後世の道教は全く道家に付会しているが，その成立や内容はほとんど別系統のものとすべきであろう。

戦国になると以上の諸学派をこえて法家の説が君権に結びついて優勢となり，多くの論客や政治家を出して他派を圧倒した。法家は商鞅(しょうおう)・申不害(しんふがい)に起り韓非(かんぴ)で大成されたもので，道家や荀子にみえる時勢順応を一歩進めて君主の定めた法とこれを施行する手段とを説き，信賞必罰による法治主義を唱えた。これが秦王国の成長と表裏して専制政治を裏付け，ついに始皇帝の宰相李斯(りし)を生むに至ったが，後世の儒教主義からは酷薄にして恩少なしとそしられたのである。なお戦国の列国間の外交について遊説した縦横家は，6国を同盟させて秦に当たる合縦(がっしょう)策を説いた蘇秦，6国が各自秦と同

盟して均衡をはかる連衡(れんこう)策を説いた張儀とで代表され，弁舌で一躍宰相の地位を占める者の出現は，また名家といわれる詭弁的な論理の研究をも発達させた。すでに恵施(けいし)や公孫龍らによって概念の遊戯は行われており，たとえば公孫龍の白馬非馬論は，白は色に名づけたもので馬は形に名づけたものだから白馬は馬でないといい，堅白石論は堅石と白石の二つであるといった論理が主張されたが，結局漢字に品詞の別のない盲点をつくにとどまって論理学へ発展することはできなかった。

第2章 大帝国の成立

第1節 西アジアの帝国

アッシリア メソポタミアに興亡した数多くの王朝のうち，いつから古代帝国的な性格を持つようになったかは断定しがたい。あるいはアッカードのサルゴン王朝にアッカード・シュメール両族の同化が進んだ当時から帝国成立を考え，あるいはアムール朝（ハムラビ朝）にバビロニア世界の成立を認めるものもあるが，下ってバビロニア人から夷狄視されていた北方のアッシリアが強大となり，B.C.745年バビロニアをその号令下におき，オリエント世界に君臨したのをのちのペルシア帝国の先駆，アレキサンダーの世界帝国にも匹敵するものとして扱うのが一般的である。もっともアッシリア帝国1世紀余の統治が西アジアに伝えるべき伝統を十分成熟させなかったとして，さらに下ってペルシア帝国に古代成熟の中心をおくこともできる。ただ西アジアがオリエントの余風を受けて最も早く文明を開き，したがってまた最も早い古代帝国へ進んだとすることはよいとして，それゆえに最も早い中世社会を迎え，また最も早く近代を開花せしめたとするごときは，なんの意味もない歴史観である。

アッシリアはバビロニアと性格を異にする文化を先史時代から築いていた。ただ19世紀末から20世紀初めにかけて西欧帝国主義国家が西アジアに進出をもくろみ，その要請から楔形文字で示される古代文化・古代民族の研究をアッシリア学（Assyriology）として発達させたため，アッシリア文化の評価には若干のゆがみがあることは争えまい。楔形文字の解読は1802年ドイツのグローテフェント（Grotefend）に始まり，ベヒスタンの岩山に残るダリウス王の戦勝記念の銘文はイギリス軍人ロウリンソン（Rawlinson）によって1847年読解されている。イランやイラクの油田が楔形文字を読ましたものであろう。アッシリアが世界帝国を成就したのはティグラトピレセル3世で，その後B.C. 7世紀の初めにはエジプトまで遠征して帝国の全盛時代を現出したが，属州の反乱と帝位の不安定とは各地に古来伝えられている伝統的支配者の統御

を完成することはできず，B.C. 7世紀の末バビロンのナボポラサールが独立し，メディアのキュアクサレスとともに首都ニネヴェをおとしいれて滅亡するに至った。この時エジプトはその勢力を東方へ伸ばすためアッシリアを援助したが，再興するには至らなかった。

アケメネス朝 西アジアの歴史は世界史の盲点の一つである。日本の過去にも今日にもわたしたちの関心を呼び起す契機が少なかったばかりでなく，西アジア自身の歴史が東アジアや西ヨーロッパの目ではとらえにくい内容を持っているからでもある。この中で何れかを手がかりにするならば，古くペルシア帝国，中ごろにサラセン帝国，下ってオスマン－トルコ帝国の3者であろう。キロス2世（キュロス）が小アジアを平定，北方をおさえて最後にバビロニアを滅ぼして，バビロニア幽囚中のユダヤ人を解放したのがB.C.538年，これを帝国完成の年とすると，秦の統一がB.C.248年，アレキサンダーのがい旋がB.C.324年，チャンドラグプタの即位がB.C.322年，オクタヴィアヌスがアウグスツスの称号を得たのがB.C. 27年，ペルシア帝国の先進性は疑うべくもない。ペルシアとはギリシア人の称呼で，自ら呼ぶパルスアシュまたはパールサとは起源や由来が異なるようである。アケメネス家（ペルシア語ではハハマーニシュ）の始祖アケメネスはメディアに属していたが，5代目のキロス2世が英主でエジプトを除くオリエント世界を征服した。

アケメネス朝は初めから各地の言語・宗教・習慣などに寛容で，農耕民と遊牧民の上に君臨して莫大な蓄積を駆使する黄金政策に依存した。キロスの子カンビュセスはエジプトを征服したが，本国に乱が起り，この乱をおさめたアケメネス一族のダリウス（ペルシア語でダーラヤヴァウシュ，ギリシア語でダレイオス）が帝国全盛の時代を築いた（在位B.C.522～486）。帝国は20の州（サトラピー）に分かれ，首都スサに集権的な組織がおかれ，エクバタナやペルセポリスなどの都城の造営，スサと小アジアのサルデスを結ぶ幹線道路，車輛・駄馬・船舶の整備，広範囲な物資の交流，ダレイコス金貨・シグロス銀貨（金銀比価1：13.5）の流通など，古代帝国の充実は各方面に見られた。ダリウスに次いでクセルクセス（クシャヤールシャ）はアテネからの亡命者や側近者に動かされてギリシア遠征を行って失敗，次のアルタクセルクセスはギリシアと和して，ギリシアのヘロドトスやデモクリトスらが帝国領内を旅行して記録を残している。その後帝国は衰えたが，またギリシアでもペロポネソス戦争でアテネが衰え，アレキサンダーの侵入を迎えたペルシアはダリウス3世の治下にあった。

ゾロアスター教 アケメネス朝からササン朝に至る間，ゾロアスター教はペルシアの国民宗教として栄え，イスラム教の侵入とともに国外にのがれて8世紀ごろインドに入り，ボンベイ付近にパルシー族として今日に残存し，また中国にはいったものは

唐代に祆教（祆は新しい当時の造字，つくりは天である）として知られた。予言者ゾロアスター（ツァラトウシュトラオ，黄金の駱駝の意という）が古代アーリア人の持つ原始信仰を改革してアフラマツダ（アフラは神，マツダまたはマズタは知恵の義，善霊や光明の神として電燈の商標にも使われている）を唯一神としたもの，ゾロアスターは伝説ではB.C.660〜583年に在世し30才でサバラン山頂に天啓を受けたといわれる。その経典はアヴェスタと呼ばれ，教祖の説教が含まれている。アヴェスタはアケメネス朝に完成していたが，アレキサンダーの遠征で散逸し，ササン朝で再編成され，祈とう・儀式・賛歌などより成っている。その教義は一切を創造する善神が悪霊や虚偽を破砕することを述べ，寺院には不断の聖火をたいて祭官がこれを守り，種々の清祓の式を行う。火を清浄としてあがめるので拝火教と呼ばれ，死体は円形の塔で風にさらす習慣を持っていた。一神教の信仰にアフラマツダに対する悪神を配する二元的要素が加わったのは，原始信仰の残存であろうが，ササン朝の神学では二者の総合に努力し，善神の支配3,000年，悪神の支配3,000年，両者の争いと善神の勝利に終る3,000年といった世界の成長を考えるようになった。今日インドのパルシー10万とイランにダーリーといわれる同教徒1万が残存している。

パルティア　アレキサンダー帝国が崩壊してその西アジアの領土は大王の遺臣マケドニア出身のセレウコスが領有してシリア王国が建設されたが（B.C.312年），その孫のアンティオコスの世にペルシア帝国以来の一州バクトリアの総督ディオドトスが自立してバクトリア王国が建設された（B.C.255年）。この動揺に乗じシリア・バクトリアのギリシア系2国に対し，イラン系の遊牧民の部長アルサケスがパルティアの総督を殺してパルティア王国を建てた（B.C.248年）。パルティアは帝国の1州で辺地の人の意といわれるが，ペルシアの伝統を継いでその由来は異なるが，地中海世界からは同義として扱われたわけである。アルサケスの弟ティリダテスはバクトリアと同盟してシリアに当たり，遊牧民スキタイ族を軍の主力としてB.C. 2世紀には西はユーフラテス川から東はガンジス川に及ぶ大帝国となった。

パルティア帝国がゾロアスター教化したとはいえ，初期の宮廷はギリシア風が圧倒的で，公用語はギリシア語を用い，貨幣もギリシア式で， Philhellen（ギリシア愛好者）とまで呼ばれたが，ペルシアの伝統は失われず，ヘレニズム世界へ東方的色彩を注入する役割を果たした。漢代の中国に安息国として知られたのは張騫のもたらした知識に始まるが，この国の王が始祖アルサケスを神格化し，歴代王がアルサケスの公称を持ったからで，アルサケス朝が中国にその名を伝えられたことは仲介貿易の盛んであったことをも物語っている。B.C. 1世紀ごろから新興のローマとの争いがくりかえされるようになり，B.C. 53年にはローマのクラッススの遠征軍を破ってその

首を得たり，アントニウスがクラッススの復しゅう戦に侵入した時もこれを破っているが，A.D. 1世紀になるとローマのトラヤヌス帝の侵入を防ぐことができず，首都クテシフォンも兵火にかかり，しだいに衰弱した。その間パールスに起ったササン朝が強大となって，226年クテシフォンはその手に陥ってパルティアは滅亡した。

バクトリア　アケメネス朝以来ペルシアの1州だったバクトリアはB.C.255年シリアのセレウコス家がエジプトと争っていたのに乗じ，ディオドトスによって自立し，ギリシア系の最も東方の王国が出現した。B.C.190年ごろデメトリオス王は自らアレキサンダーを夢みてインド侵入を企て，マウルヤ朝衰亡後のパンジャーブを占領している間，本国はセレウコス家の一族に奪われ，各地に反乱が起って，この東方のギリシア人の支配は急速に衰えていった。バクトリアはB.C. 139年トハラに滅ぼされたが，やがてインドにクシャナ朝の開かれる先駆となり，また西北インドにギリシア的要素を多く植えつける因縁をもなしたのであった。中国でいう大夏がこのバクトリアに当たるか，トハラに当たるかは，議論のあるところであるが，従来はバクトリアに比定している。

ササン朝　ギリシア風のパルティアに代わってペルシアに国粋と伝統の大国家を建設したのはササン朝であった。アケメネス朝とササン朝とは中国の秦漢と隋唐に，インドのマウルヤとグプタに対比される。西アジア史だけをとると古代のアケメネス，中世のササン，近代のサラセンと区分するのが妥当のようであるが，おのおのの社会の実体はいずれも古代的であり，今日のアジアの状勢を考え合わせてもササン朝に中世的歴史を認める意味はない。ここでは古代帝国の復活として扱っている。ササンとはこの王朝の祖，ゾロアスター教の祭官ササンに由来するとも，ダリウス以来用いられた「王の王」(クシァーシヤー，クシァーシヤーナーム転じてシアー，アル，シアーのなまり）によるともいわれる。王の王とはまさに古代皇帝専制の象徴語であろう。226年ゾロアスター教再興の理想を持ったアルダシールはパルティアを倒してクテシフォンに新王朝を開き，アルメニア地方の帰属をめぐってパルティア以来のローマとの抗争を続ける一方，ゾロアスター教を国教として，西はメソポタミアから北は黒海・裏海，東は中央アジアに及ぶ大領土を保った。

この国にはコンスタンチヌス帝のキリスト教政策により異端とされたネストリウス教（景教）が西から流入し，東から匈奴がしばしば侵入し，東西両境に事が多く，また異民族・異宗教に寛大だったといわれても，国粋的なゾロアスター教の神権政治は，他宗教への迫害を強める傾向があった。たとえば241年マニが創設したマニ（摩尼）教は仏教主義の解脱を説いて一時宮廷にも支持者を得たが，3世紀の末には邪教としてマニは殺され教徒は弾圧された。マニ教はその後中国にも流伝し唐代に行われ，西方

ではシリア・エジプトからスペイン・南フランス・イタリアにも伝わり，ローマにも多数の教徒があったといわれる。次いで6世紀の初めマズダクによって財産や婦女の不平等な所有こそ社会悪の根元だとしてその均等化を説き，光明世界建設のための禁欲を唱えるマズダク教が起り，国王は貴族や軍人をけん制するためこれを擁護したが，貴族・軍人の反撃で国王は幽閉され，マズダク教徒の大虐殺が行われた。かくてササン朝のゾロアスター主義は確立したが，マズダクのような均産運動の広まったことは，国内の階級が変化しようとしていた動勢を示すものと考えられている。

ササンの芸術は，古代ペルシアの造形がヘレニズム世界とビザンチン勢力とに鍛えられて豪快な気風を繊細な手法で表現し，クテシフォンに残るホスロー1世の宮殿やターク－イ－ボスターンの岩くつなどに代表作がみられ，わが正倉院御物中の古代裂や法隆寺の四天王紋旗などの図案にササン的なものが明瞭なことは早くから指摘されてきた。ササン朝は6世紀のホスロー王のころを全盛とし，7世紀にはいると貴族勢力の頽廃から統治力は弱まり，東ローマとの抗争に疲れ，アラビアのぼっ興にたちまち屈することになった。632年当時全盛の唐へ援助を請うたこともあるが，651年アラビア軍に敗れクテシフォンは陥った。ペルシアの命脈の尽きるとともにゾロアスター教も終えんを告げたのである。

第2節　南アジアの帝国

仏教の成立　マウルヤ朝における仏教は，漢王朝における儒教，ローマ帝国におけるキリスト教，アケメネス朝におけるゾロアスター教などと同じく古代帝国が成熟してゆく時，必然的に支配者に取り上げられ，それ自身が持つ民衆に食いこむ力が利用されたものであった。したがって大宗教として成立の事情はほぼ共通して理解されるが，これを越えてその後の推移がすべて異なっている事情を，そのつどの情勢によるだけでなく，すでに成立の中に伏在していたことをもあわせて考えておくべきであろう。インドのブラーマン体制は多民族混住のガンジス流域で社会秩序としてカストを作り上げた。そして受け伝えられたヴェーダを神聖視し，これを展開してウパニシャッド（奥義書と訳される）にみられる晦渋な宗教哲学の中にブラーマンの権威を燃焼させていった。ブラーマンが自分の権威に固定してしまうと，シャモン（沙門）と呼ばれる自由思想家が起り，ブラーマンの至上を否定し始めたが，これはまた多数の部落国家が領土国家へ成長してゆくのと平行し，武力を持つクシャトリアの有力化は沙門の活躍の背景をなした。

シャカは今日のネパールにいたシャカ族（シャーキア）のゴータマ（すぐれた牛の

意，祭祀関係の家柄であろう）家に生まれたが，その地はアーリア族のインド東北の最先端であった。カストはクシャトリア。誕生の地ルンビニ苑の遺跡も残されている。彼が非アーリア圏すなわちブラーマン体制外の社会を身近に持っていたことが，人間の平等を考える因縁となったであろうし，自覚による解脱を説いたのはアーリア的伝統からかちとったものでろあう。シャカ族は隣国コーサラに合わせられたが，コーサラ・マガダ・ヴァンサ・アヴァンティの4大国の抗争がやがてマガダ国のマウルヤ朝に統一される状勢は，すでにシャカの生前多くの支持者を持った教団を浮かび上がらせ，アショカ王の帰依は仏教勢力を決定的にするに至った。しかしカストを批判した仏教が，カストを解消させることはできず，平等を説いた理想が新興の王族や富豪を鼓舞するにとどまったのは，改革の目標がブラーマン体制にあり，その他の矛盾は観念の中に閉じ込められていたからであろう。シャカ没後約1世紀で教団に分裂が起り，しだいに理論を高度に組織したが，いわゆる出家教理は在家教義と遊離していった。そして民衆の仏教はつねにカストにけん制され，ブラーマンの権威に脅かされる事情は消えなかったのである。

ジャイナ（耆那）教　シャカと同じく自由思想家たる沙門で同じくクシャトリア出身のマハーヴィラ（大勇の意，本名はヴァルダマーナ）があり，仏教教団が成立したよりやや早くジャイナ教を創設した。これもヴェーダの権威を認めず，万物の輪廻転生を説き，不殺生・不妄語・不偸盗・不邪淫・無所得を誓い，極端な苦行や不殺生を実践する宗派である。仏教ほどの拡大や変化はなかったが，今日も百数十万の信徒を有するといわれる。ただその教義から殺生を犯しやすい農業や力役に従事せず，商人ことに金融業者に多い。インドに仏教が残存せず，ジャイナ教が生き残りえたのは在家教団がカストに調和しつつ伝統を守ったからであろう。

マハーバーラタ　バーラタ族の戦争の大史詩の意。B.C. 10世紀ごろのアーリア族の戦争が歌い継がれ，領土国家形成の間に形が整い，インドの民族文学として最高の位置を占めた。今日インド連邦は，インド・シンド・ヒンドゥなどの称呼は外部から名づけたものとして自らは国名をバーラットといっているのもこの史詩に由来する。この詩はバーラタ族のクル姓に異母兄弟があり，兄系の百王子と弟系の五王子との反目からはげしい戦闘となり，五王子が天界で再会する話を中心に長短の挿話を加えて18編約9万頌から成っている。マハーバーラタと並んで有名な叙事詩にラーマヤナがある。これも同じころ形成されたもので，コーサラ国の王子ラーマを中心にラーマの兄弟が森林の魔王と戦う話で，7編2万4千頌。民族文学として愛好され多くの影響を後世に与えてきた。この二大史詩が仏教興隆の間に民間に伝承され，ヴェーダの神神からヒンドゥの神へと民間信仰を成長させていった跡を思わせ，結局仏教がインド

の地に深く根をおろさないという土壌の性格を示したものでもあった。

マウルヤ朝　ガンジス流域に多くの部落国家ができ，B.C. 6世紀ごろには仏典にいう16大国があり，その他小さな氏族国家が多数あったが，これがマガダ国に統一されてゆく過程がインド古代の成熟であった。マガダ国も都をパータリプトラに定めたころから強大となり，シャイシュナーガ王朝の名が伝えられている。これに代わったのがナンダ王朝で，アレキサンダーがインドへ侵入した時もこの王朝の強大を耳にしインダス以東の侵略を思いとどまったといわれる。B.C. 317年(332年ともいう)チャンドラグプタがナンダ朝を倒してマウルヤ朝を開いたが，マウルヤは漢訳仏典では孔雀と訳され孔雀王朝ともいう。あるいはチャンドラグプタの母ムラーに由来するともいわれるが，おそらく種族の名で，それもカスト的には下層のものであったらしい。彼は宰相カウティルヤを用い，諸国を併呑し西北インドからギリシア人の勢力(シリア王国)を追い，統一を進めたが，権謀術数を説いたカウティルヤはインドのマキャヴェリと呼ばれ，その著といわれる“実利論”は古代インドの制度について詳しく伝えている。

チャンドラグプタに次いでビンドゥサーラ，さらにアショカと王統を継ぎ，マガダ国全盛時代を現出した。アショカ王の仏教心酔は有名で，拡大した領土の各所に石柱や磨崖の碑を残し，正法による政治を目ざし公平・慈悲・柔和・報恩・克己などの徳目を唱導して仏教以外の宗教への保護尊敬も怠らなかった。これが統一国家を官僚制で維持するための必要からきたものであっても，その理想の高さは今日インドの政治思想の上にも大きな影響を及ぼしている。アショカののちなお9代の王統が続いたが，B.C. 180年最後の王が大臣に殺され，マガダ国の支配はシュンガ朝に移ることになった。

アンドラ王国　インダス・ガンジス両流域におけるインド中原の勢力消長は，常にインド史の中核をなしているが，南インドのデカン高原一帯の社会は古くから非アーリア圏として歴史の叙述外に置かれがちであった。今日もなお古いインドの民族や文化が歴史の脚光を浴びないで置かれていることは，中国の四川・雲南とも比べられる。マウルヤ朝全盛時代にマガダ国に次ぐ強盛を誇ったデカンのアンドラ国は，マウルヤ朝衰退に乗じ西海岸に進出して遠くローマと海上貿易を行い，ローマのプリニウスの「博物志」にもこの国の富強が伝えられている。ローマの貨幣が流入してその単位ディナリウスがディナーラとしてインドに借用されたのも東西貿易の盛大を物語っている。しかしこの国の歴史は後半が不明瞭で3世紀の中ごろ滅んだものと想像されるだけである。

クシャナ（貴霜）朝　中央アジアの民族は時代によりその転変移動が激しく，東

南西3方面の文化圏が鏡の役目をなしてここに反映するもの以外の実体はきわめて把握しがたいもので，その種族の動向の不明なものが多い。戦国時代から漢代へかけての中国史料に現われる最もおもなものは月氏で，愚氏とか和氏とかともいわれた。これがイラン人かトルコ人かは明らかでないが，匈奴が強力になると追われて西に移り大月氏国を作り，漢はこれと同盟して匈奴を挾撃しようとした。大月氏は東方の中国よりも西方ギリシア系の文化にひかれ，バクトリア方面の経営に熱心で紀元前後には土着の部族長を支配してパミール高原からヒンドウクシュ山脈あたりまで領土化した。その部族長が5翕侯といわれたもので，中国に休密・貴霜・雙靡・肸頓・高附と伝えられている。翕侯とは諸侯の意，紀元1世紀ごろ貴霜侯が他を圧倒し，大月氏をも滅ぼして中央アジアから西北インドにも進出した。その王はカドフィセス2世で，その死後クシャナは分裂したがこれを統一して全盛時代を現出したのがカニシカ王で，トルキスタン・アフガニスタンからインドの大半を領土としプルシャプラ（今のペシャーワル）に都した。カニシカ王は144年ごろから二十数年在位し，仏教の保護者として有名であるが，仏典の所伝にはアショカ王の事蹟が混入しているごとくである。クシャナはその後ササン朝の藩属国となり，ササンが東ローマと争って東方の支配がゆるむとまた独立を回復し，紀元5世紀末まで続いたが，エフタル族によって滅ぼされた。その間中国ではクシャナをいつも大月氏と呼んでいた。

ガンダーラ美術　西北インドのペシャーワル付近に紀元前後から数世紀の間発達した美術様式で，この地方へ仏教が流伝しヘレニズム世界にはいると，ギリシア美術の手法で仏教的主題が表現されるようになったものである。ことに仏陀そのものの表現はインド人の手でなく，ギリシア系の工人の手でこそ躊躇なく行われたものと想像され，のちの仏像の原型をみなここに求めることができる。ただこの様式が初めにギリシア式が強く表わされ，しだいにインド的になって，クシャナ朝カニシカ王のころはすでに衰退期にあったとする通説は必ずしも正しくはないかもしれない。今日個々の遺物の年代を明らかにできないため，インドの学者からはインド的なものを主流とする説も提唱されている。

大乗仏教　アショカ王以来仏教が国家的権威に裏づけされると，原始仏教の倫理的な性格は理論や実践の諸体系ができて，教団にいくつかの特色を生むようになった。紀元前後から新興教団は既成教団を自己の解脱だけを目ざす小乗とけなして，一切の成仏を志す理想をいだくようになった。クシャナ朝の国際色豊かな環境がこれを成長させたにちがいなく，紀元2世紀ごろ龍樹によって大乗の理論も組織的となった。乗とは運載の意，生死の此岸から涅槃の彼岸へ渡る解脱の道をいう。その後仏教のインド外流伝の波に乗って大乗は中央アジア・中国・朝鮮・日本・チベットに広まり，小

乗はセイロン・タイ・ビルマ・カンボジアに広まった。前者がサンスクリット語，後者がパーリ語の原典を用い，前者の信仰的なのに対し後者の研究的な性格も成長していったのである。

グプタ帝国　西北から北インドへはいったクシャナ朝も，南方から北インドをうかがうアンドラ朝も3世紀前半から衰え，インド中原は分裂状態となったが，3世紀後半にグプタがマガダ地方に起り，その孫チャンドラ＝グプタによって4世紀の初めグプタ朝が創設された。マウルヤ朝以来の統一と文化とが約2世紀間の繁栄を続け，社会もまたわが平安朝をしのばせる貴族的遊戯的雰囲気をかもしていた。4世紀の終りから5世紀の初めにかけて在位した第3代チャンドラ＝グプタ2世の時代がこの帝国の全盛期で，領土は拡大し，西インド海岸を制圧して海上貿易の利をおさめ，デカン高原一帯をも帰属させた。中国僧法顕(ほつけん)がインドを旅行して「仏国記」を残したのもこの時代で，中国には超日王として知られた。都はパータリプトラであったが，この王は西方ウジャイニーにも造営を起し，この宮廷に詩人カーリ＝ダーサが出ている。

この時代はインドで仏教とヒンドゥ教とが交替する時期に当たっていた。仏教は洗練されるに従い，かつてのブラーマンが晦渋になって民衆から遊離したように，出家教団として高度に発達し，仏教自体がインド民衆を見限って，より共鳴を呼びやすい地域へと逃避して，そのあとには民族体臭の強いヴェーダの神々がヒンドゥ教の装いをまとって登場してくるのである。しかし帝国の全盛は多くの仏教遺跡とグプタ式なる美術を残し，アジャンター窟院の壁画や浮彫は代表的なもので，バーグやエロラの窟院にも優秀作がみられ，仏教とヒンドゥ教との混在が注目される。グプタ朝はチャンドラ＝グプタ2世から2代目孫のスカンダ＝グプタがエフタルの侵入を退けて帝国の栄光を守ったが，その後は分裂して8世紀ごろまでマガダ地方の一君長として続いたもののようである。

ヒンドゥ教　仏教に代わって紀元5～6世紀から今日までインド人の意識を支配してきたもので，古くブラーマンの教義にその哲学的な根拠を求め，多くの民間信仰を集成し，仏教をはじめのちにはイスラム教・キリスト教の教理をも包摂したインドの民族宗教で中国の道教に似て一層民族臭を持ち，8～9世紀の間に多くの祖師が現われて幾つかの宗派をなした。しかし共通する主神はブラフマン(創造)・ヴィシヌ（維持)・シヴァ（破壊）の3神で，ヴェーダのアグニ(火)・スーリヤ(太陽)・ヴァーユ(風)・インドラ(戦争)・ヴァルナ(海)・ソーマ(月)などの神，史詩以来新たに信仰を持ったクーベラ(富)・カーマ(愛)・サラスヴァティ(学問)なども3神に配される。そして3神のそれぞれにブラヴマン派・ヴィシヌ派・シヴァ派などが宗派を作り，11世紀ごろから神学の体系ができ，霊魂の不滅と輪廻(ね)を信じ，善悪の業(ごう)によって永久に転

生するものとし，カスト制の神の定めたものとして鉄則と考える，まさに土着的な性格を築いていった。

ハルシア=ヴァルダーナ　グプタ朝の衰退でインド史の古代帝国は終了したとすべきであるが，唐僧玄奘がインド旅行によってその盛大を「大唐西域記」に伝えたハルシア王は，インドにおける仏教保護の支配者として，古代帝国の威容を再現した王者で7世紀の前半（王の治世は606～647年）に最後の光栄をもたらした。彼は兄ラージャ=ヴァルダーナののちマガダのグプタを服属させ，西インドを征服，シンド地方をおさめて北インドの大部分を統一し，首都カナウジ（曲女城，ラーマヤナの伝説で不信の娘がみな奇型になったという話に由来する）の繁栄は唐都長安にも比べられたらしい。王は漢訳仏典に戒日王（シーラディティヤ，徳の太陽の意）としるされ，文学的才能も豊かで劇の作品を残している。647年に唐使王玄策がこの国におもむいた時は，王はすでに死に，国は分裂していて，玄策の一行も途中で妨げられ，これを破ってがい旋したことが伝えられている。

第3節　東アジアの帝国

秦　中国で中央集権的な統一帝国を作り上げたのは西方辺境から起った秦であった。戦国の7雄はすでにその方向に進んでいたが，秦王政すなわち始皇帝によってこれが成就した。秦は伝説では舜から嬴姓を賜わった一族で，周代に秦に封ぜられ，西方の異民族との争いに武力を練ったらしく，B.C.7世紀穆公のころから強大となり，B.C.4世紀孝公が商鞅を用いてから七雄の一となった。そのころから都を咸陽（川の北，山の南でみな陽の意）に営み，他の列国が合縦連衡の策に迷っている間に范雎による遠交近攻の策をとり，B.C.256年周を滅ぼした。政は荘襄王の子，6国を相次いで滅ぼして即位27年（B.C.221年），徳は3皇にすぎ功は5帝をかねるの意から皇帝の尊号を称し，万世に伝えるものとして始皇帝を名のった。周朝は神器として鼎を有したが，彼は玉璽を作り，咸陽に6国の王宮を移して再建，自らの王城として巨大な宮廷を造営し，その前殿だけ完成して世に阿房宮と呼ばれた。阿房宮はのちに項羽に焼かれ3か月燃え続けたといわれる。

始皇帝は征服した6国の故地を36郡に分かち，さらに華南から越南の地を征して48郡に拡大し，すべて皇帝の直轄地として官吏を派遣して統治させた。ここに政治的には封建制度が廃され，郡県制度が施行されたわけで，彼は全国統一の手段としてさらに文字・貨幣・度量衡などの統一に着手した。文字は宰相李斯の手で整理された秦篆を採用し，従来の地方的差異をなくすため焚書などを行い，貨幣は政府鋳造の円形方

孔の半両銭（黍10粒の重さが累，10累が銖，24銖が1両）を行わせ，度量衡は権（分銅）・衡（尺度）・斗桶などに基準を設けた。万里の長城の構築も異民族と一線を画する統一意識の表現で，戦国各国の長城を修築し天子の国は方万里といわれたのによって万里と称えられたらしい。今日の長城は大部分明代の築城で，秦の時のものは西方にわずか残っているにすぎない。秦の強大は早く法家の説による富国強兵が成功したためであるが，始皇帝はついに思想の統制にのり出し，医薬卜筮の書以外を焼き，反抗的な学者460余人を坑に埋め殺した。古文官書という書物に，始皇帝が方術の士の説に迷い不老長寿の薬を求めるのをあざける諸派の学者を集め，不老長寿の薬として厳冬の瓜を見せ，そのみのっているところを見たいという学者を咸陽郊外の驪山の温泉へ連れて行き，谷底の温地の畠をみてせん索する学者を一挙に土砂で埋めた話がのせられている。焚書坑儒は後世の儒家から始皇帝の暴政としてきびしく批判されたが，それ自身は挿話的なもので，20世紀にわたる皇帝政治の創設に当たり，6国遺臣で代表される旧勢力を弾圧した力量は非凡なものであったと思われる。

始皇帝に象徴される中国の古代帝国は，皇帝一人の恣意のため全国民が奴隷的な奉仕を強要されたものとして専制政治の典型と考えられている。東洋的専制政治といわれるこの説の当否はともかく，このようにして古代帝国を理解しようとした近代の歴史観が，古代帝国において人間の自由と平等が最も苛酷な状態にあったものとしたゆえであろう。始皇帝は治世10年で地方巡回（巡狩）の途上に死に（B.C.210年）その喪を祕して2世皇帝の即位に陰謀の行われたことを史記は伝えている。それは将軍蒙恬とともに匈奴征討中であった長子扶蘇を排して，少子胡亥を即位させた趙高と李斯の計で，李斯は事成ってのち殺され，趙高が胡亥を擁するという内部崩壊が，たちまち四方に群雄の蜂起を招いたのであった。秦はB.C.206年3世皇帝子嬰が劉邦に降伏して滅びた。

前漢（西漢）　始皇帝が死ぬと，全国的に反乱が起り，まず陳勝と呉広が有力であったが，やがて江蘇の沛に起った劉邦が率いる農民軍と，同じく江蘇出身（楚）の項羽（名は籍）が率いる豪族の子弟軍とが秦都に殺到し，咸陽は劉邦に占領されたが，項羽の実力は西楚の覇王として劉邦以下の首領を諸王に封じた。その後劉邦と項羽とは5年にわたる抗争を続け（漢楚の争），羽は垓下に敗死して，B.C.202年劉邦が長安に都し漢王朝を始めた。羽が垓下に囲まれ四面楚歌の声を聞き，自分の郷党も敵側に立ったことを知って，虞姫とともに「力，山を抜き，気，世を蓋う，時に利あらず，騅（愛馬の名）ゆかず，騅ゆかず，虞や虞，汝をいかんせん」と歌った哀話は虞美人の悲命とともに長く語り伝えられた。また漢王朝が長く続いたことから，劉邦（高祖）の寛仁や功績が過大に評価され，微賤から起って皇帝となる可能性を中国人に信ぜしめ

ることになった。「将相あに種あらんや」とは，中国の個人活動を鼓舞する合いことばであった。

漢の高祖は功臣を諸王に封じ，封建と郡県とを折衷する郡国制を採り，楚王韓信・梁王彭越・淮南王黥布など異姓の大諸侯が生まれたが，またしだいにこれらを滅ぼして一族の者に代える方針をとった。その性酷薄だといわれたのもそのためであったが，高祖ののち同姓諸侯も独立的となったため，これを抑圧して呉楚7国の乱となり，第7代武帝のころは再び中央集権的となった。武帝は張騫を大月氏に使させ匈奴の挾撃を計り，西域と通称される甘粛以西の方面に勢威を伸ばし，また南方に領土を広め，空前の大帝国を現出した。いわば漢代は黄河流域に発達した民族勢力が，吸収すべきものは吸収し，成熟すべきものは成熟して，飽和点に達した時期で，現在を規正すべきすべての制度，過去を展望すべきすべての視点が確立した時代だったといいうる。たとえば，古代の多くの民族の持つ紀年の方法は，有力な支配者がその支配を開始した時に始まり，ペルシア・インド・中国みな王の何年という刻み方を例としていた，武帝はこれに6年ごとの名称を用い，さかのぼって即位の年を建元として年号の制を建てたのも，すべてが皇帝に掌握される意欲からの規正であった。秦以来の法家思想をおさえて儒家を正統とし，秦の焚書で散逸した古典を収集し，国家倫理の基底を家族道徳に求めたのもそれであり，司馬遷が太古からの歴史を編さんして百科全書的な「史記」を著わしたのも漢代の機運を物語っている。

54年にわたる武帝の統治はしばしばの外征で晩年財政窮乏し，塩鉄の専売や均輸法・平準法という地方による物価の相違を平均化するとともにその利を政府へ収める方策をとり，貨幣の民間私鋳を禁じて五銖銭に統一し，豪族や富豪をおさえて自営農民の育成に努めたが，董仲舒が限田をとなえて大土地所有や奴隷所有を制限しようとしたことも効なく，豪族の勢力は皇帝の専制をゆるがすようになっていった。

中国の古典　古く甲骨に刻まれ金石に残され，また木簡・竹冊・布帛の類に書かれた記録のうち，すでに春秋時代には太古の賛歌の歌謡を集録した「詩経」と支配者のことばを集めた「書経」とは，古典的な地位を占め，戦国の諸学派が自説の基準として「経」（布帛の縦糸，長く続いて絶えないの意といわれる）の概念を作り，漢初に五経が並立するようになった。易は占筮の書であるが，古代の世界観に結びついて深遠とされ，太古に淵源するよう信ぜられてきたが，大体戦国期に楚の地方で作成されたものらしい。礼は周礼・儀礼・礼記の3礼があるが，「周礼」は周代の制度をしるしたものではあるが前漢末のものらしく，「儀礼」は支配階級の冠婚葬祭の儀式をしるし，「礼記」はその意義を述べたもので，礼とは規律をさす。春秋は魯国の歴史で孔子に利用されてから重要視され，その注釈書に左氏伝・公羊伝・穀梁伝の3伝があり，は

じめ公羊が重んぜられ，のちに左伝が愛読された。古典の収集に当たって最も困難であったのが書経（単に書といわれたが上古の書の意で尙書ともいう）で，前漢文帝のとき秦の博士だった伏勝（伏生）が90余才で書経の口伝をもっているというので鼂錯(ちょうそ)がこれを写して復原した。このとき漢代通行の隷書で書いたから今文(きんぶん)尙書といい，これに対しのちに漢の魯王が孔子の旧宅をこわしたとき壁の中から出た記録類に尙書があり，篆文で書かれていたため古文(こぶん)尙書といった。これがおのおの派閥をなし古文家はのちに消滅したが南北朝のころまた古文尙書を求めえたとして偽古文なるものを生じた。今文・古文の争いは，古代官僚の党争とみることができる。なお詩経はのちの作為の最も加わりにくい韻文ではあったが，やはり家元ができて斉・魯・韓の3詩といわれたが，これはすべてなくなり，毛享・毛萇(ちょう)2氏の所伝がのちに残存したので毛詩と呼ばれる。その内容に風(ふう)・雅(が)・頌(しょう)の3種があり，その表現に比(ひ)・賦(ふ)・興(きょう)の3種がある。古来詩の六義(りくぎ)として著名である。

五経にはもと楽(がく)経があって六経(りくけい)（六芸）だったといわれるが，漢初に楽は失われ，儒学が国教として権威を持ち始めるとともに，五経の学統は原典の尊厳維持に熱中し，自由な解釈より字句の注釈を重ねて訓詁の風を作り上げた。これは皇帝の尊厳と官僚の前例主義とに対応するのである。かくて儒教の古典はその分量と範囲とを増加し，中国皇帝政治の続く限りとめ度を知らなかったというべきである。このような経書の系列に加わらないものには，文学の源流としての楚辞(そじ)，史書の淵源としての史記なども古典として漢代からその位置は動かなかった。楚辞は詩経が華北の4言詩であるのに対し華南の6言歌の形で，B.C. 340～278年の屈原の作とその弟子宋玉の作とから成る幻想的で華麗な長詩である。漢代にはこの系統をひく美文の賦が代表的文学として多く作られた。司馬遷の史記は黄帝から当時在世の武帝まで歴代の支配者を中心とした編年史すなわち本紀(ほんぎ)12巻，年表10巻，制度や天文地理を扱った書(しょ)8巻，豪族名家を中心とした世家(せいか)30巻，個人の伝記である列伝70巻から成り，本紀列伝を主とするところから紀伝体と呼ばれ，中国正史の典型となった。歴史叙述にこのような体裁をとったことは著者の見識にもよるが，ペルシア・インドの史書はもとよりギリシア・ローマの史学にも類のない整然たる配列は，当時の史官が単なる祭祀の司会者や古伝説の口演解説者でなく，国家の要請を意識した政治・経済・社会全般に対する批判者であったがゆえであろう。

後漢（東漢）　戦国以来の鉄器の普及と灌漑設備の拡大から華北の畑作は進歩し，開墾の増大と相まって漢代社会の中核は自営農民であり，政策もこれに重点が置かれていた。しかし氏族社会のなごりである各地の豪族や新たに官僚として登場し貴族化した富豪や暴利で蓄財した富商などが土地を兼併し，政府の対策にもかかわらず大地主

はしだいに増加していった。このことは王朝変革を促すほどの社会不安にはならなかったが，専制政治につきものの宮廷の内部の勢力不平均から，前漢は紀元8年外戚の王莽に奪われて滅んだ。王莽は新都侯に封ぜられていたが，幼少の天子を擁立して実権を握り，儒教的理想主義で民心をつかみ，皇帝を毒殺して紀元9年新都侯に由来する新を国号とし，周礼にのっとり官制や地方制度や貨幣制を変革し，大土地や奴隷の所有を禁じた。後世王莽は偽善者・簒奪者と悪罵されたが，その理想主義的な方策は自営農民の確立にあり，またそれでこそ豪族の反撃を受けてわずか15年で崩れてしまったのである。

王莽を倒して漢を復興したのは劉秀であった。当時各所に蜂起した赤眉・銅馬・鉄脛・大槍らの流賊や劉玄(更始帝)・劉秀・公孫述らの豪族の入り乱れた混乱を統一して，劉秀が25年洛陽に都し光武帝といわれた。前漢の皇帝はなお豪族勢力を抑制する方針をとったが，後漢になるとむしろ皇帝は豪族勢力の均衡の上に立って，豪族は皇帝をとりまく貴族となるか，地方に根拠地を持って連合体を作るかの方向をとり，早くも次代3国分立の形勢が準備されていった。後漢は剛健の風がみなぎっていた時代といわれる。豪族群は師弟や上役下役の関係で結びつき，個人の義理が儒教倫理で裏打ちされたことも地方分権への方向を示しているようである。前漢の史記が太古からその当時に至る通史であったのに，後漢の漢書は前漢一代を限った断代史となったのは，西域を通過する東西貿易が続けられたり，西域都護の班超が甘英を西方につかわし，ローマの東方領土を大秦と呼ぶことまで起ったが，後漢が封鎖的になりつつあった証拠かもしれない。後漢は桓帝霊帝以後衰微し，黄巾の賊の社会不安の中に3国鼎立の支配権力分裂ができ，220年魏の曹丕(そうひ)に帝位を奪われて滅亡した。

三国　後漢が滅んで隋の統一まで約3世紀半は，かつての春秋戦国を再現したような異民族の侵入と内部治安の混乱が続き，古くから中国史の中世に入ったとみられた。これは中世の内容に意味を持たせるようになってからも支持されて，今日これに従う論者も少なくはない。もっとも中国史家には春秋戦国以後に中世の成立を認めるものもあるが，理由はほぼ共通している。ところが日本の史家には内藤湖南以来，三国以降隋・唐までを中世として，宋以後を近世とする通説が行われている。この説は，古代・中世・近世を大体同じ継続期間とする学説の前提となる以外には，さして重要な意義を持たぬようである。日唐通交を古代国家と中世国家の交渉とみるような矛盾や，今日のアジアの動向に対する説明の無力さから，本書は秦漢から隋唐に至る期間をすべて古代に包含させ，古代の基底たる奴隷生産の奴隷の意義を拡大解釈すべきだとの説に従った。

黄巾の賊は184年河北の張角に率いられた農民暴動で山東・河南・江蘇にわたり，蒼天すでに死し黄天まさに立つべしと言って黄巾をめじるしにつけて荒らしまわった。

あるいは五行思想により漢の火徳（赤）に代わる土徳（黄）を用いたのかもしれない。この乱は張角の死でおさまったが，後漢の権威は地に落ち，山東の曹操，河南の袁紹，江蘇の孫権，遼西の公孫瓚らの群雄割拠となった。3世紀に入ると華北の曹操と江南の孫権の2大勢力の対立となり，208年南下してくる曹操の軍を孫権と劉備が協力して赤壁の戦いで破り，劉備は名臣諸葛亮（孔明）の献策によって四川を奪取し，天下3分の形となった。220年曹操の子曹丕が後漢の献帝に迫って位を譲らせ洛陽で魏の文帝となると，劉備は翌年成都で帝位につき（蜀の昭烈帝），孫はその翌年建業（南京）で呉の大帝となった。3国の抗争は約40年で蜀は魏に降り（263年），魏はその将軍司馬氏に奪われ（265年），呉は司馬氏の晋に降って（280年），群雄並立から約70年で晋王朝の統一が完成した。

3国それぞれ皇帝を称したことはのちに正統論（正閏論）を生み，晋が魏の禅りをうけたことと中原の大部分を占めたことから当然魏が正統の天子とされたが，南北朝に異民族の侵入を受けると，これへの抵抗が歴史観に反映して習鑿歯は蜀を正統とし，また遼・金の圧迫を受けた南宋の朱熹も蜀を正統とした。北宋ごろから三国時代を主題とした講釈がおこり，元代には戯曲化し明代に羅貫中が集成した三国志演義は長く中国や日本で愛読された小説であるが，蜀を正統とし，劉備・関羽・張飛・孔明などが神格化されて悲劇的要素を強調したものである。

晋　魏の将軍司馬懿（仲達）は晋公に封ぜられてい，孫の司馬炎が晋王朝を始めたが，統一はわずか30余年で，諸王に封ぜられた一族の争い（八王の乱）とこれに乗じた匈奴などの侵入で316年に滅び，安東将軍として南京に駐在していた一族の司馬睿が晋朝を再興した。これ以前を西晋，以後を東晋という。東晋は華北の失地を回復できなかったが，江南には華北の名家が多く移住して揚子江流域に文化の花を咲かせることになった。華北では五胡（匈奴の劉氏・沮渠氏・赫連氏，羯といわれた匈奴の別種，羯室にいた石氏，鮮卑の慕容氏・宇文氏・拓跋氏・段氏・乞伏氏・禿髪氏，氐の李氏・苻氏・呂氏，羌の姚氏）の豪族が建てた16国（成・前趙・後趙・前燕・後燕・南燕・北燕・前秦・後秦・西秦・夏・前涼・後涼・南涼・北涼・西涼）が相次いで興亡し，一時華北を統一した前秦の苻堅は江南を併呑しようとして東晋の謝玄に淝水の戦（383年）で破れ，南北対立が固定した。その後東晋はその将軍劉裕に奪われて420年に滅亡した。

南北朝　北緯40度線を中心として南北の民族が絶えず抗争してきたとは白鳥庫吉以来東洋史の主流として説明されてきたところであるが，今日ではその事実は認めるとしても，歴史進展の鍵をここに見いだそうとする態度はとられていない。むしろこの歴史観が中日戦争の理念に結びついたことを反省し，それぞれの民族が独自の発展に

努力したことに留意し，興亡とか盛衰とかの裏にある文学や政略を歴史から取り除こうとしている。中国史上北狄の南下は周代からみられ，戦国の抗争にもその影響はあったが，南北朝では中国の北半を異民族に占領され，元朝に至って全土があげて蒙古族に占領されたわけである。民族が南北に振子運動をするという考えも，文化が東西に振子運動をするという考えも，歴史を舞台の上の演劇とみており，歴史における自我の確立という近代性には程遠いといわなければなるまい。

東晋がその将に奪われ，劉裕が宋を建国（420—479年），劉宋（皇帝の姓すなわち国姓と王朝名とを合わせ通称とするのが中国史の例となっている）もまたその将に奪われ，蕭道成が斉を建て（479—502年），蕭斉もその大臣蕭衍に奪われ梁朝（502—557年）となった。蕭衍が梁の武帝である。梁の将軍覇先が梁に代わって陳を建て（557—589年），楊堅の隋に滅ぼされるまで，4朝みな建康（南京）に都し華北の政権に対し南朝と呼ばれ，あるいは同じく建康に都した三国の呉と東晋を加えて文化史では六朝という。華北では拓跋氏の道武帝が魏（北魏または後魏）を建て（386年），その孫太武帝が華北を統一して（440年），南北朝を形成した。魏では第7代孝文帝のころ全盛で，都を平城（大同）から洛陽に移し（494年），しだいに漢民族風に化したが，534年鄴の東魏と長安の西魏に分裂し実権はそれぞれ高氏と宇文氏とに握られ，東魏は550年太原の高洋に奪われ北斉となり，西魏は557年宇文覚に奪われ北周となった。577年宇文周は高斉を滅ぼし，さらに南朝の陳を討とうとしたが，外戚の楊堅に奪われた。

当時は世界史的に民族移動期に当たったから，東アジアの状勢をヨーロッパのそれと比較することができる。ゲルマン族の動向と北朝の建国ばかりでなく，キリスト教の役割と仏教の仕事，経済や文化の動きも興味をそそるところであろう。南北朝約150年9朝52帝のうち廃されたり殺されたりしたものが30余人，激しい政権の争奪が王室をめぐる貴族間に行われ，南北ともに貴族勢力が強大であった。ことに江南は水田の開発がすすみ，貴族が灌漑設備を独占して奴隷の使役は盛んとなり，漢代に富強を示した商人はちょう落してしまった。この時代の中国文化にめざましい足跡を残したのは仏教の新らしい流行であった。仏教は伝説では後漢の明帝が金人の夢を見，西域に使者を出して新しい教えを求め洛陽に白馬寺を造ったのが中国伝来の最初といわれるが，魏晋南北朝の社会不安に応じて南北に広がり大勢力となり，これに対し廃仏などの迫害がしばしば起った。前秦の道安は当時最も名高く，その招きで西域から鳩摩羅什が後秦の長安に来て訳経に従い，また前秦の慧遠は廬山に白蓮社を開き，東晋の法顕はインドへ旅行してグプタ朝を見聞し，やや遅れてインドから菩提達磨（通称達磨）が渡来し中国禅宗の祖となった。梁の武帝と達磨との問答はその史実を疑われている。インド系の石窟が敦煌（甘粛）・雲崗（山西）・龍門（河南）などに作られ，仏教芸

術の精粋を今日に残した。

戦国に活発な展開をみせた思想界は，南北朝には奔放さの代わりに沈潜を加え，素朴の代わりに纎細さを加えて，儒・仏・道の三教の交流に諸子百家の活躍をしのばせるものがあった。ことに道教は漢代の讖緯(しんい)説（前兆や予言の説）や神仙思想を発達させ，葛洪(かつこう)によって神秘主義を加え，楊羲(ようぎ)らによって実践的な摂生修養が説かれ，陶弘景によって仏教教義が採り入れられ，寇謙之(こうけんし)によって国家権力と結びつくようになった。もっとも貴族社会は儒教の礼の世界を主軸としたが，道仏の滲透ははなはだしく，清談の徒のような世俗を白眼視する分子，陶淵明のような隠遁的分子を生み，葛洪が神道仙に，慧遠が白蓮社にこもったのもこの風潮からである。慧遠の沙門不敬王者論はこれらを代表する思想であろう。

文学で三国の曹操とその子の曹丕(ひ)・曹植(ち)兄弟はなお豪壮な韻文を残したが，南渡後の陶淵明や謝霊運らは華麗となり，梁の昭明太子（蕭統(しょうとう)）の編んだ文選(もんぜん)は漢以後の代表作を集め，劉勰(きょう)の文心雕(ちょう)龍は文学評論として最初のものとされる。美術で絵画の遺品は漢以後六朝のものはきわめて少ないが，東晋の顧愷之の論画は絵画論として最も古く，大英博物館蔵の女史箴(しん)図は初唐の模本ながら六朝の遺風をよく伝えており，書では北碑南帖といわれるとおり，華北で漢代以来の隷書による石碑が多く，江南には行・草の優雅な風が流行し，東晋の王羲(ぎし)之は書聖とされている。建築の遺構はほとんどないが石窟の彫刻からうかがわれ，西方系の円屋根などが作られたらしく，仏像彫刻には壮大な石仏を始めガンダーラ様式のものがみられ，6朝芸術の多彩を物語っている。

隋　小王朝の興亡が続いたのち，ある時点で大王朝の出現することは古来天の時として宿命的に考えられたが，これにも説明の可能な必然性はあったのであろう。ただその説明に指導者の偉大さだけが賞賛されるとすれば，歴史を英雄史に呼びもどすものであるし，自然現象のようにたとえば寒暖の周期に重点を置けば歴史も自然科学に追いやられてしまう。北朝の宇文周の外戚楊堅は隋国公として勢威を集めたが，581年周に代わって隋王朝を開いた。隨国の隨を王朝名としたが 辶(しんにゅう) が水の流れに従うのを縁起をかついではぶいたのである。隋は589年南朝の陳を滅ぼし，大興（長安）に都して南北の分裂約270年ののち統一を成就した。楊堅の子の広が煬帝(ようてい)である。父を殺して帝位につき，外征と土木を起し，北は突厥(とつけつ)（トルコ族），西は吐谷渾(とよくこん)（青海に建国した鮮卑族），南は林邑(りんゆう)（チァンパ），流求(りゅうきゅう)（台湾）を征討し，高句麗(こうくり)を3回遠征して失敗した。また各地に宮殿を造り万里の長城を修築し，有名な大運河の開さくには婦女子まで動員した。隋は突厥への対抗上都を西安に定め，ここに兵力を集中したが，すでに生産地帯となった江南の物資を運送するため，まず都から黄河に達する広通渠(きょ)を開き，さらに黄河と楊子江を結ぶ通済渠と邗溝(かんこう)を，さらに黄河と北の白河を結ぶ永済

渠を開き，帝国の主要な経済地域を首府へ連絡することに成功した。しかし高句麗遠征の失敗から各地に反乱が起り，618年煬帝は部下に殺され，たちまち隋は滅亡するに至った。ちなみに日本では煬帝を「ようだい」と読む例となっている。これは五山の僧侶が衒って中国の固有名詞に当時の中国音を用いたのに始まり，鄭玄を「じょうげん」孔頴達を「くようだつ」杜預を「どよ」曹植を「そうち」などの人名，月令を「がちりょう」通鑑を「つがん」淮南子を「えなんじ」などの書名が通用された。これは衒学以外の意味はなく，ことに煬帝だけを「ようだい」と読む必要はない。しかし，なかには班固の妹を曹大家「そうたいこ」というように，家は姑に通ずるため「こ」と読むべき必要のあるものもある。

唐　秦の命脈15年で約4世紀間の漢となり，隋の存続30年で約3世紀間の唐を開いたことは，きわめて相似的な形である。隋・唐を中国史のたどりついた中世の開花とするより古代帝国の再現とみる方が世界史的にうなずかれる点は多いが，この問題はなお多くの研究によって今後の是正が期待されている。煬帝の晩年反乱の中に都で天子を擁立した唐国公李淵が煬帝の死とともに帝位につき，子の李世民とともに反乱を平らげ6年後に統一を完成した。唐は第2代太宗（世民），第3代高宗の世に国威は全盛をきわめ，中国史で最もはなやかに回想される時代を現出した。隋・唐の統一は均田法と府兵制による富国強兵がその原動力だったように考えられる。均田法は北魏以来施行され，大土地所有の拡大を防ぎ生産者を王朝に直結する土地政策で，さかのぼれば漢代の限田法，晋代の占田法など公私の所有地を限定する政策に源を発し，国家が個人に一定の土地を与えて生産を確保する方法で，土地の登記により徴税を固定し，これに兵農一致の府兵制を配して強力な支配体制を建てたものであった。府兵制は西魏に始まり唐に完成した徴兵制度で，3年1回の徴兵，府兵となった者は租税は免れるが兵器・軍装・糧食を自弁し，平時は農耕に従い農閑期に訓練を受け，番上といって交替で首都の防衛に当たったり，防人といって辺境の守備に当たったりした。

全盛の唐は北は突厥を破り，西は西域を州県と化し，南はインドシナをも服属させ，東北は高句麗を滅ぼして満鮮を手にいれ，異民族の統治には6都護府を置いて華夷ともに治める世界帝国を作り上げた。しかし高宗の死後その皇后だった則天武后が690年帝位につき，李氏に代わる武氏の王朝周を開いて15年間の専制を行った。則天制字といわれる文字の改変（天を兲，地を埊，日を囸，月を囝，国を圀など）にみられるような神秘主義のほか，その治世は唐文化に何ものをも付加しなかったが，その後にも中宗の皇后韋后の専権があり，唐の国勢は下り坂に向かった。712年即位した玄宗は中興の事業をなし遂げたが，徴兵制度は崩れて募兵制となり，辺境をおさえる軍団の司令官たる節度使は半独立となり，しかも兵士も節度使も異民族で占められる

ようになった。755年に起った安祿山の乱，これに続く安祿山の部将史思明による759年以後の乱，いわゆる安史の乱は節度使から起り，874年ごろ山東から起って四川以外の全国に猖獗した黄巣の乱は窮乏農民の流動であった。唐が安史の乱後なお1世紀半の命脈を保ちえたのは江南の穀倉地帯を確保していたからだといわれる。初め10節度使が置かれたのに，その数はたちまち40を越え，藩鎮と称されたように封建諸侯のごとくなって武人のばっこはなはだしく，黄巣の部下であった朱全忠によって唐が滅びたのは907年であった。

古くから唐代は漢民族の到達しえた最高の世界だったようにいわれたが，もちろん古代国家の枠の中でのことであってその後の発展は唐をうわまわる多くの事態を示している。しかし制度や文化の諸相は多く完成された形をみせた。中央官制の6省(尚書・門下・中書・秘書・殿中・内侍) 1台（御史台） 9寺（太常・光祿・衛尉・宗正・太僕・大理・鴻臚・司農・太府） 5監（国子・少府・軍器・将作・都水）は漢魏以来いく度かの修正でできあがった組織で，尚書省が行政の中心で6部24司から成り，6部と9寺とは重複したものが多く当時から冗官(じょうかん)の弊害が説かれていた。官吏の任用は漢代の郷挙里選(地方ごとのすいせん制)，魏晋南北朝の九品中正(きゅうひんちゅうせい)(中正官が被任用者を9階級に分けて推挙する）に代わり選挙制（宋以後は科挙という試験制度）とし進士科・明経科などが置かれた。地方へ赴任する官吏が出身地を回避する回避制も行われ，ようやく官僚制が組織化されてきた。一方前代の貴族は多く没落し新貴族が官僚として登場し，長安は不在地主たる官僚で満ちたことは帝制時代のローマと共通していた。これらの貴族は奴隷をもって私有地なる荘園を経営したが，中国の荘園は国家権力を拒否する不輸不入の特権はあまり発達しなかった。奴隷には奴婢と部曲とあり，部曲はもともと軍団の兵士であったのが主将のもとに奴隷化し，唐末にはまた節度使の私兵をさすようになったが，ともに家族を持つ家内奴隷であった。

均田法は18才～59才の丁男に口分田80畝(ぽ)と永業田20畝 計100畝（日本の約5町5段40歩という）を給し，租は粟(ぞく)2石，調は絹2丈綿3両，庸は年20日を課するのを原則としたが，どの程度普及したかは日本における班田と同様論議がある。8世紀の中ごろから租の代わりに地税を，庸調の代わりに戸税を夏秋2期に徴する両税法が普及し，戸税は金納化していった。税の金納化を裏打ちする流通経済は隋まで行われた五銖銭に代えて開元通宝を鋳て（重さ2銖4累）唐1代行わせ，1両の10分の1の重さで銭と呼び略して匁と書いた。日本で匁をもんめというのは文目の意である。

儒教は南朝北朝その伝統を異にしていたので，太宗の命令で「五経正義」が作られ訓詁を統一したが，唐帝国の貴族官僚は新たな経学を生まなかった。これに対し仏教は前代にひき続き活況を呈し，儒・道2教からするしばしばの迫害にもかかわらず，

教理の研究や教団の伝道が盛んで，新宗派がいくつか生まれた。ことに17年間のインド留学から帰った玄奘は訳経（鳩摩羅什訳を旧訳，玄奘訳を新訳という）に従い成相宗を開き，大唐西域記を著わし，義浄は海路インドへ旅行し南海寄帰内法伝を著わした。道教は唐王室が同姓（李）から老子を祖としたことから優遇され，道徳経・列子・荘子などを経典化し，道教書を集成して道蔵が成立した。また西方との交渉からゾロアスター教・マニ教・ネストリウス教・イスラム教などの外来宗教も伝来し，都会にはその寺院ができて伝道を行った。

文学では内容空疎な6朝の美文に対し，個性的な内容を持った韻文が律詩となって大成し空前絶後の大家を輩出し，初唐の4傑といわれる王勃・楊炯・盧照隣・駱賓王，盛唐の孟浩然・王維（摩詰）・李白・杜甫・王昌齢，中唐の白居易（楽天）・韓愈（退之）・柳宗元，晩唐の杜牧・李商隠など古今に独歩している。史学では従来の正史が個人の著作であったのに，多数による編さん物となってきたのもこの時代の性格を示し，その過渡期に当たって劉知幾が「史通」を著わして古今の歴史書を論じたのもゆえあることであった。

絵画では閻立本・呉道玄・李思訓・王維などが有名で，書には欧陽詢・虞世南・褚遂良・顔真卿などがあらわれている。彫刻や建築には仏教関係の遺物が多く，龍門の石仏のような傑作が残されている。工芸では先秦の青銅器，漢の漆器に代わる陶磁器がようやく見え始め，唐三彩なる褐・緑・白3彩のうわぐすりをかけたものが今日に賞賛されている。

周辺の小帝国　唐代の中国がその周辺にいくつかの，唐をモデルとした帝国を衛星国家のように生み出したことは世界史の偉観というべきである。唐と突厥・回紇・吐蕃・南詔・林邑・日本・新羅・渤海などの関係は，突厥や吐蕃など西方諸国を除くほか，おおむね平和で友好的であり，これをローマとカルタゴ，東ローマとササン朝のように古代帝国が抗争に明け暮れて，周辺に光被する国家を成長させえなかったものとは異なる状勢であった。ただ西北は匈奴以来漢民族との対立が続き，匈奴に代わって鮮卑，鮮卑に代わって突厥が隋唐の対抗者となった。匈奴がモンゴル種，鮮卑はかってモンゴルとツングースの混種といわれたが，近時トルコ種だったとの説があり，突厥はその音の通りトルコ種である。突厥が独自の文字を持ったのは民族意識と生活環境が成熟した証拠であるが，隋代に東西両突厥に分かれ，唐との争いに衰弱して744年回紇に滅ぼされた。回紇もトルコ種，突厥に代わって漠北の覇者となり，唐とは約1世紀友好関係を続け，回紇の馬と唐の絹とが交易された。回紇も独自の文字を作りマニ教信徒が多く，東西の文化を吸収するとともに武力的に弱体となって分裂し，甘粛方面の回紇は1028年西夏に滅ぼされるまで独立国をなし，西方へ移ったものはイスラム教

徒となり，モンゴル族に滅ぼされるまで中央アジアのイスラム化の役割を果たした。

吐蕃は古く羌といわれたチベット種で，7世紀の初めからラサを首都とする王国が建てられ，その遊牧生活を背景とする軍事力は強く，唐は結婚政策でこれを懐柔した。ここにはチベット仏教なるラマ教が成立し，その地理的環境からも独自の生活圏をなしたが，安史の乱後唐へ侵入して長安までおとしいれるほどであった。その後しだいに消極的となったが，7世紀ごろ独自の文字をインド文字に模して作り，明代ごろからダライラマを中心とする国となった。この地域はアムド・カム・ウ・ツァンの4部にわかれるが，後世アムドは青海省に編入され，カムは西康省となり，ウ(衛)・ツァン(蔵)の二地方を西蔵としたのである。

南詔は雲南の大理に建てられたロロ族の国，唐代に雲南・四川方面の部族国家に6詔国があり，南端の蒙舎詔がこれを統一して，739年南詔国となった。この国は大理を西京，昆明を東京とし，安史の乱後強大となって大理国と号し唐と衝突をくり返したが，902年漢人の宰相に滅ぼされ，大長和国・大天興国・大義寧国などの漢人辺境の独立国が相次いだ。937年以後タイ族の大理国ができ，元に征服されるまで雲南に拠っていた。インドーシナの林邑は早くからインド文化をうけ，漢代に建国され，隋代にはインドラプラの首都が栄え，その後中心は南方に移ったが9世紀に再びインドラプラが首都となり，中国では占城（チャンパ）と呼ぶようになった。唐の安南都護府はハノイにあったが唐が衰えると越南が独立国となり，中国文化の越南がインド文化の占城を圧迫し，15世紀にはついに越南に併合されてしまった。

朝鮮は古くその南半が三韓（馬韓・弁韓・辰韓）としてわが国に知られ，それぞれ多数の部落国家の連合体であったが，北半の古朝鮮が漢に占領され，楽浪(らくろう)・玄菟(げんと)・真蕃・臨屯の4郡が置かれたころからその影響下に入り，4郡の支配が衰えると三韓はそれぞれ統一傾向を強めていった。313年満州に起った高句麗が楽浪郡をおとしいれ，やがて馬韓の伯済国が中心となって百済が建国され，辰韓の斯盧国が新羅を建て，弁韓は日本勢力のもとに任那(みまな)となった。高句麗・百済・新羅を三国と呼ぶが魏・呉・蜀の三国とまぎれるので日本でひき続き用いた三韓の名に従ってもよい。高句麗は南満から北鮮へかけての強大な帝国で，各地に残された山城などの規模も壮大である。4世紀の末，日本の遠征軍が百済・新羅をも動員してこの国の国境深く侵入したことは驚異的な軍事力だったと思われるが，紀記にはなんらの記載もなく高句麗の好太王(こうたい)（広開土王）の碑文によって知られる。高句麗の首都は丸都城（輯安(しゅうあん)）から平壌に移され，5世紀には百済・新羅を圧迫したが，7世紀に入って新羅が唐と結ぶや高句麗は百済と結んで新羅を圧した。唐は660年百済を滅ぼし，668年高句麗も唐に滅ぼされてその700年にわたる歴史を閉じた。なお教科書さし絵の風俗画は古墳の壁画で舞踊図，

中国のことわざに「多銭善く買い長袖善く舞う」(銭が多ければよい買物ができ，袖が長ければ舞が上手に見える）という長袖が示されている。すなわち袂が長いのでなく裄が長いのである。

百済は4世紀の初めに建国され，都を漢山（広州）に定め，のちに高句麗に破れて熊津（公州）さらに扶余に移した。高句麗が中国の北朝文化になじんだのに対し海路南朝文化を取り入れ，日本と結んでその地位を維持したが，日本の援軍が白村江の水戦で唐軍に破れるに及び，ついに滅亡した。新羅は金城（慶州）を都として350年ごろ建国され，高句麗と日本との進出の間に隋・唐と結んで地歩を築き，7世紀の末には半島南半の統一国家となり郡県制をしいた。8世紀ごろ全盛で9世紀の末には各地の土豪が自立し，935年松岳（開城）の王建に新羅王が投降して王建の高麗に半島の主権を譲った。なお満州には高句麗滅亡後モンゴル種の契丹が入りこんできたが，則天武后による唐室の動揺で，高句麗の遺民の大祚栄が698年震国を建て玄宗から渤海郡王に封ぜられたので渤海と称するようになった。この国は5京（上京・中京・東京・西京・南京）を置いたが近時これらの遺跡が研究され，唐と日本とに通好したこの国の文化がやや明らかにされてきた。渤海も8世紀ごろの全盛を境に，国内の政争と契丹の圧迫から衰弱し，927年契丹の耶律阿保機に滅ぼされた。

日本もこれらの諸国と同じく部落国家から古代国家への道を歩んでいたわけで，三国志の魏志倭人伝にみえる邪馬台国と卑彌乎とが北九州か大和かは断定できないが，3世紀ごろには部落国家の連合体が成長し，4世紀には大和が北九州をも支配し，南朝鮮まで勢力下に置くようになった。5世紀に入ると大和朝廷は東晋や宋と交通し，中国の史書に倭の五王として讃・珍・済・興・武の名がみえる。讃が仁徳？珍が反正？済が允恭，興が安康，武が雄略の諸天皇に比定されている。当時の日本は考古学的には古墳時代の全盛期で，半島に植民地を持って富強であったが，大陸との交通で文明の急激な吸収が起り，6世紀には隋の統一に刺激されて統一国家への欲求が強くなっていった。すでに大伴・物部両氏が脱落して蘇我氏が残された豪族として勢威をふるい，仏教の伝来は飛躍的な文化の成熟をもたらした。大化の改新（645年）で古代帝国を完成，すでに607年小野妹子が隋へ遣わされ，3回の遣隋使に次いで630年犬上御田鍬らによる遣唐使以後838年まで13回の正式の通使があって，東アジア文化圏の一環を形造ったのであった。ただ9世紀以後唐周辺の小帝国が多く唐帝国に殉じて衰えたのに対し，日本が独自の道を歩み始めたことを，単に異民族との接触の少ない島国の条件にだけ帰することなく，日本史自体の成長の中に求めたいものである。

第4節　アメリカ大陸の古代王国

アメリカ古代文明が，旧大陸の古代文明の影響を直接に受けたとする主張の代表は，エリオットらのエジプト起源説で，エジプト文明が，インド・インドーシナを通り，太平洋の島々を東進してアメリカに達したと考えるのである。これは太陽神の崇拝，ピラミッド・巨石建造物・ミイラ，金銀の尊重など，両文化にすこぶる類似性が見られるからである。しかし現在までこの径路を実証する確証はないので，むしろアメリカで独自の発展をしたとする自生説の方が有力である。しかし，アメリカでは旧石器時代の人類生息の痕跡は見いだされないので，すでに農耕文化を持つ新石器時代の人類が旧大陸から移住したとすれば，その径路は二つあるわけである。第一は，北アジアからベーリング海峡を通り，北アメリカから南米の南端まで移住したとするか，第二は，太平洋を東進して中南米に渡り，それから南北に拡がったとするかであろう。いずれにせよ，太平洋の島嶼文化と，アメリカ古代文化とは，種々の類似性を持っており，両者の関係は注目されている。

マヤ文明　アメリカ原住民の作った二つの文明，すなわち中米のマヤ文明と，南米のインカ文明とは，共通の地盤の上に立つ類似の文明であり，その上，この二つの文明が発達した年代も大体同じころであった。したがって両者の間に交渉のあったことは認められるが，それぞれ別々に独自の方向をたどって特色を発揮したのである。マヤ文明においては，天文・暦数・象形文字など知的方面がすぐれていたのに対して，インカ文明においては，建築・織物・染色・冶金・道路・運河・灌漑工事などの物質文明が発達していた。中米に発達した文明は次の4時代に大別される。(1)最古代。マヤ文明以前の時代で，早くから農耕が行われてマヤ文明の基礎となった。(2)マヤ文明。6～10世紀ごろに，ホンジュラス・グァテマラ・ユカタン半島に発達した。(3)トルテック文明。8世紀からメキシコ谿谷に起り，1220年ごろまで続いた。(4)アズテック文明。前者の没落後メキシコ高地に起った文明で，1532年イスパニア人に滅ぼされるまで続いた。

マヤ族の社会は氏族組織で，これが単位となって土地を共同に使用収益し，氏族長が統率した。玉蜀黍を中心とする農耕経済が発達し，人口が増加して，一種の都市国家を作り，商業が発達して，貧富・地位・身分の差を大きくした。上位階級は王族・貴族・司祭で，平民階級は農民と商人で，下位階級は上位階級の奴隷である。政治は神権政治的色彩を持つ貴族政治が行われた。マヤの建築は神殿・宮殿が中心で，石材を積み重ねてしっくいで固め，壁面は垂直で屋根は平らである。平民の家はやしの葉で屋根をふいた小屋であった。神殿建築には種々の装飾図紋が見られ，奇怪な神像と並んで人面蛇身・怪獣などの動物文や幾何紋様もあった。土器の製作が発達し，これに動

物や人物が描かれ彩色された。土器の人物の顔から，マヤ族は抜歯・加工歯が行われ，文身もあったことが知られる。装身具には軟玉や宝石加工やモザイクの製作品もあった。金・銀・銅の加工はあったが青銅の鋳造は行われなかった。武器は弓矢・投槍・投槍器・こん棒があった。マヤには象形文字で書かれた古写本があり，びょうぶのようにたたまれた紙片を張り合わせてできたものである。紙の表面に細かい石灰粉を塗ってなめらかにし，象形文字やさし絵を黒色その他の色で描き，内容は主として暦や宗教儀式に関するものであった。

インカ帝国 1532年，ピサロに率いられたイスパニア人の一隊が南米のペルーに来た時，インカ大帝国は北はコロンビア・エクアドルからペルー・ボリビアを経て，南はチリーに至る南米の太平洋岸に広がる広い地域を支配していた。インカの首府クスコは雪をいただく高山に囲まれた谿谷にあり，熱帯であるが海抜1,2000フィートの高原で気候温和な土地である。ここは国王の居城・貴族の邸宅とともに，最高国家神たる太陽神の殿堂のある神聖都市で，全帝国から巡礼が集まった。政治は国王（インカ）の専制政治で，彼は神の化身として地上に現われた太陽の子であり，祭政・軍事の最高権を握り，国内のすべてのものの所有者である。人民は国王に接近することができず，国王の手に触れたものは人民のタブーとなる。盗み・姦通・殺人や太陽神冒とくやインカの悪口を言う者は死刑に処せられ，インカ帝国に反逆する者は一族皆殺しにされた。国王の下に小王・大名があり，平民は父系氏族組織に結合される農業共同体をなし，氏族会議があってそれが政治と結びついていた。軍隊は帝国の各都市及び地方から徴集し，国王は20万の軍隊を動かすことができたという。宗教は発達して儀礼整い，最高神たる太陽神のほか，月・星・雷電も神とあがめられ，海岸住民には海神の信仰があり，各家々には玉蜀黍の穀神が祭られた。一番大きな祭典は首府クスコの夏至祭で，この時インカ大帝国のすべての地方より貴族が集まり，人々は盛装して夏至の日の出を拝し，最初の光を見ると大声を上げて歌を歌い，音楽を奏して太陽崇拝を行う。死者の埋葬は，貴族や富豪は美しい織物に死体を包んで埋め，武器・土器，金銀の食器，食物を副葬する。海岸地方では死体をミイラにして埋葬した。象形文字はなかったが，クイップと呼ぶ結縄記録が残っている。

第3章　地中海世界

第1節　ギリシアのポリス

ギリシア史はヨーロッパ史の発端であり源流であるが，同時にまたその縮図であり

典型であるといわれるように，両者の間に幾多の類似性が見られる。ギリシア史は民族発展時代，都市国家の成立発達時代，民主制の完成と衰亡時代というプロセスを通るが，それ自身一個の小さなまとまりと完結を見せているので，歴史家はしばしばこれをヨーロッパ史のひな形・先例として理解のかぎにしている。いわゆる文化循環説という史観のごときもこの例である。ギリシアの地理を見ると地形縦横に小分して水陸きわめて変化に富み，国土の統一よりも割拠的な自治独立に適しているごとくであり，温和な気候と小規模の山海は，アジアの雄大にして酷烈な，それゆえに人間にとって恐るべく隷従すべき大自然であるのに比して，かえって人間にほほえみかけるものとしてこれに親近せしめたであろうし，晴朗な天候，澄みとおった空気は，常に人々をして美的情操をつちかい，また事物の本質の明徹な透視と赤裸の真実の究明に駆り立てたであろう。また豊かな鉱産，ぶどう・オリーヴの栽培，森林，造船と商路の便などは相まってギリシア人を対外進取の気象に富ましめたであろう。もちろんさらにギリシア人の素質と努力は無視さるべきでなく，人間は環境にのみ規定されるものではない。トインビーも言うごとく，人間と環境との挑戦 Challenge と反応 Response によって歴史と文化は創造されてゆくのであるから。また先史時代の民族の南下移動の跡は必ずしも明らかでないが，短軀にして色浅黒き先住民を逐次圧迫して，インド・ヨーロッパ系の白せき長身のギリシア人が，新鋭優秀の鉄製兵器をもって，数次にわたり（B. C. 20〜10世紀）相次いで侵入し，多島海青銅器文明を征服したといわれている。高度優秀な文化の発展は，民族の素質や自然の環境も大いにあずかっているが，決して無から一挙に独創完成されるものではないのである。

ポリスの成立と構造　アリストテレスは「人間は都市的生物である。」と言ったが，歴史叙述に現われてくるギリシアはすでにポリス的生活にはいっており，ポリスとともにギリシアは滅びる。まことにギリシアの歴史はポリスの歴史である。もちろんギリシア人も移動時代から定住生活に入るころは村落的定住を行ったものと想定される。ポリスの成立については，クーランジュの宗教起源説，イェーリングの軍事起源説，マイヤー・ブゾルトの政治起源説など，長い間多くの学説があり，また実際にそれぞれのポリスによって異なった事情と歴史を有したであろうと思われる。若干のポリスは初め村落として散在していたが，ある程度の成熟を遂げ，ある指導者のもとに一挙に集住（シノイキスモス Synoikismos）を行ってポリスを作ったと考えられている。アテネはこの例で，ここでは政治的統一が主で，中心市に移住したのは一部の人々であったという。テセウスという英雄によって集住が行われたという伝説は学者によっても根拠あるものとして重んぜられている。ツキジデスは言う。「テセウスに至るま

での初代の王の時代には，アッチカの人々はおのおのの役所に役人を持って各自独立に政治をし評議をしていた。しかるにテセウス Theseus が王位につくと，生来の聰明に権力を得て手腕を発揮したが，アテネ以外の集落の評議会や役人を解散させ，今日の市に全住民を集住せしめた。誰でも在来の所有を失うことなく，ただこの一市(アテネ)を己の市とするようになったのでこの市は大きく発展した。それゆえその時から，アテナイ人は，国費でアテネ女神のために集住祭 Xynoikia を行う習慣がある。」(ツキジデス Ⅱ.15)と。

プルタークの伝えるところによると，アテネは集住の際に貴族・農民・職人を分けたとあり，ポリスの成立と貴族支配の確立が並行したことを示している。このようなアッチカ型のポリスの成立に対して，ラコニア型のポリス成立は，少数の外来征服者が多数の原住民を支配することによって生まれる。ホーマーの詩編によって知られるポリスは，中心市に戦士である貴族が住み，これに少数の手工業者・自由農民が住み，周辺に不自由農民または参政権なき農民が住んでいた。ラコニア地方ではこの形式がのちまで保たれ，中心市スパルタには，政治にあずかり軍事を担当するスパルタ人が集住し，その周囲に被征服民のヘイロータイと呼ばる不自由農民が，スパルタ人の耕地を耕し生産高の半分を主人に納めていた。そのさらに外周にペリオイコイ(周囲の民)と呼ばれる先住民で参政権はないが自由な人々が住んでいた。この形式のポリスはクレタやテッサリアで後世まで見られ，植民市にその例が多いことから，民族の移住と征服によってできたことが知られる。ラコニアの場合，ペリオイコイとヘイロータイの差は，スパルタ人の征服の際，原住民の中で早く服従したものと最後まで抵抗したものがあったためにできたものといわれている。

ポリスの構造は，市の中央の小高い丘アクロポリスが国家の政治的宗教的中心となって，市の守護神や聖火を祭る聖域とせられ，市の広場アゴラは市民の日常生活の中心であり，集合・交際・取引の盛り場であり，そのほかに公共の建造物や民家があり，さらに郊外の付属地をも合わせ含んで，ポリスは一個の都市にして同時に独立の国家であった。したがってそれ自身の法律・制度・祭神・軍隊を持っている。市民権はきわめて貴重なもので，市民のみが国家の宗教的儀式を行い，国政に参与し国防に従事する権利を持っている。これは元来その都市に永く住むギリシア人を父母とする成年男子の特権で，その人口はアテネを除いては，2万以上の市民を有するポリスはないといわれる。したがって全市民は互によく知り合い，一人の演説が全市民の集合に聞える程度をもって適当とした。彼らの大部分は多く城壁に囲まれた狭小な市中に住んだが，スパルタのごとく城壁のないポリスもあった。市民の下に外国人と多くの奴隷がいた。外国人は実業を営む自由は認められていたが，完全な公民権はなかった。かか

る都市国家がギリシア本土から多島海にわたって数百を数えるに至ったのである。

ギリシアのポリスが個人に加えた制約は，今日の国家と個人の関係からはとうてい考えられぬほど強いものであった。確かにギリシアにおいては個人に大きい自由が与られえていた。言論も自由でどんな職業を選ぶことも許されていた。移動も自由で，プラトンは「もし国法が意に向かないなら彼はその持物を携えて好むところへ行くがよい。」と言っている。しかし一度そのポリスに止まる以上は，その法に従わねばならず，個人よりポリスが先であった。ポリス第一主義という点ではスパルタもアテネも同様であり，男子は一日の大部分を屋外で国事のために費やした。ことにスパルタでは市民は食事すら全市民共同の食卓でなさねばならず，一定の年令に達してもなお独身でいる者は罰せられたと伝えている。ギリシアでは娯楽も個人のものというよりは国家の催し物で，演劇は国祭日に上演されて，ほとんど全市民がひとしく同時に観賞した。ギリシア人は運動競技を非常に愛好したが，これも祭事に伴なう公の行事であった。

アテネ民主制の完成　B.C. 5～6 世紀にギリシア人は大規模な植民運動を行い，本土や小アジアの各都市が独立に黒海岸や地中海岸に多数の植民市を作った。これらの新都市の中にはビザンチウム（コンスタンチノープル）やマッシリア（マルセイユ）のごとく今日まで大都市として栄えているものもある。この植民はギリシア人の見聞を広め，その世界観形成の上にも大きな役割を果たした。キケロは言う。「沿海の都市に住む者は居住地への愛着を持たず，むしろ飛躍の望みにかられてつねに故郷を遠く去ろうとしている。カルタゴやコリントの市民は，通商や航海を欲する余り農事や軍事を放棄した。かかる国には略奪や輸入によるぜい沢への刺激が多い。さらに場所の快適そのものが人を軟弱ならしめる官能的快楽への誘惑を含んでいる。しかしこれらの欠点の中には利点も併存する。世界のすべての物産を海によって彼らの住む市へ運びうるし，また自己の土地の産物を欲する国に運送することもできる。」（キケロ「国家論」Ⅱ. 4）と。この植民運動は従来の社会に大きな変化を促した。商業が発達し購入奴隷も増大し貨幣経済が普及して手工業も盛んになると，在来の地主貴族の政権が動揺し，貴族と平民の党派争いが起る。B.C. 6 世紀の初め，ソロンの改革はこれを調停しようとしたもので，彼は財産の大小によって市民の権利と義務を定めた。

ソロン Solon（前640？～559？）は民衆を経済的な苦しみから救うため，身体を担保として金を貸すことを禁じ，一切の負債を帳消しにする英断に出た。また今までの門閥血統による参政権上の相違を撤廃して，財産の多少による区別に改め，財産政治 Timocracy を行ったが，「ソロンの楯」といわれるその折衷的改革は，貴族・平民のいずれからも歓迎されなかった。アリストテレスは言う。「貴族の多数は負債の切棄てによってソロンに敵意をいだき，平民も彼の新制度が期待に反したので態度を改めてい

た。民衆は彼が一切を再配分すると思っていたし，貴族は彼が再び旧制度に戻すか，わずかの変革にとどめるものと期待していた。しかしソロンはそのいずれにも反対し，おのれの欲する側に組みして僭主ともなりえたにもかかわらず，祖国を救い最良の立法を行って双方から憎まれる道を選んだ。そして彼自身その詩の中で述べて言う。『私は民衆に充分な権力を与え，その名誉については何も奪いはせず，また何も加えはしなかった。権力を持ち財産のゆえにとおとばれる人々に対しても，これに不当な取り扱いをせぬように図った。私は双方のために強き楯を執って立ち，いずれにも不当の勝利を許さなかった。」（アリストテレス「アテナイの国制」XI，XII）と。

ソロンの改革も特権階級の優越をおさえることはできず，国民はその利害に基づいて，あるいは商・工・航・漁業者の海岸党，あるいは地主貴族の平野党，あるいは貧農・牧人の山地党にわかれ，政党政派の争いは日増しに激化した。この時代に出現する僭主政治は，従来の門閥尊重・家族主義から自由競争・個人主義への移行，貴族政治より民主政治への転換の過渡期的産物として注目に値するものである。そしてペルシア戦争がギリシア社会の変革に及ぼした影響は大きい。「終りを清くすることが，もののふの道なれば，我らこそ万人にも超えて，この徳を運命は授けてくれたのだ。ヘラスのために自由を護ると，きおい戦い，永劫のほまれをうけて，いまここに我ら眠る。」（ペルシア戦役の死者に寄せて）と，シモニデス Simonides（B.C.556～468年）が歌ったこの民族戦争は，オリエントの専制政治に対する西方市民国家の自由独立の戦いとして，まさに世界史的意義を有するものであった。そして，ペルシア戦争で最も功績のあったのはアテネであり，アテネ海軍の軍艦を漕いだ無産市民の発言権はにわかに増大した。これによって，この国には民主政治が徹底し，財産の有無にかかわらず，市民の総会たる民会が国政の最高決定権を持つ政体を生じ，これが他の都市にも広がっていった。すべての官職は任期一年で，その選出は選挙によるほかに抽せんによることが多かった。アテネは戦役における功績のゆえに，ペルシアに備えるデロス同盟 DelianLeague の盟主となり，その資金をアテネ市の戦災復興や無産民の政治参与に流用したが，アテネが民主政治の模範となったのは，ペリクレス Perikles（B.C.499～429）の力によることが大きかった。

ペリクレスはアテネ民主主義を誇っていう。「我らの政体は他の憲法と雲泥の差を持つ。我らは隣邦にまねたのでなくその模範となったのだ。実に我らがデモクラシーと呼ばれるのは当然である。政治は大衆の手にあって少数の手になく，法律は各人におしなべて正義を保証し，しかもなお卓越せるものの価値を認めるにやぶさかでない。市民にしてなんらかの点ですぐれたる者あらば，特権としてでなく長所の報酬として選ばれて公職につくのである。貧困も妨げず，いかに身分が微賤であってもおのれが国家

に貢献することができる。我らの都市が偉大なるゆえに，全世界の美果は我らのもとに流れ込み，思うがままにこれを用いしめる。我らは美しきものの愛好者であるが，その趣味は簡素で雄々しさを失うことなく魂を教養する。アテネはヘラスの学校なり。そして多様の活動に対して最大の能力と優美とをもって適応する能力を有している。」(ツキジデス「歴史」Ⅱ.37）と。B.C.5世紀中ごろのいわゆる「ペリクレス時代」のアテネは，古代民主政治の最もはなやかに実現した時代であり，また学芸において最高の作品がつぎつぎに生まれた時代であった。それはまたペルシア戦争という民族的試練に打ち勝つことによってもたらされたギリシア精神の最高潮期でもあった。

ギリシア文化　古くはホーマー Homer，Homeros（B.C.9世紀，小アジアのギリシア植民地の吟誦詩人，実在の人物か否か不明）のイリアド Iliad（Ilias），オデュセーOdyssey（Odysseia）以来，ギリシアの思想・学芸に関する文献・資料は枚挙にいとまがないくらいである。その特色は，「とにかく理性 Logos について行こうではないか」というプラトン哲学の標語のごとく，合理的知識的である。同時に生活の意欲・衝動・情熱を豊かな想像力によって生き生きと表現する美的情操・芸術的才能に恵まれている。ギリシア精神はこれらの天分が相まって，輝かしい天才的文化の数々を生み出したのである。かかる文化創造の物的条件は，前述の地理的好条件や経済の進展や奴隷の使用による有閑階級の存在やを考えさせる。

ギリシアの学問の中で後世への影響の最大なものは，なんといっても哲学であろう。哲学は初め自然科学と未分離の状態で小アジアに発達したが，B.C.5世紀，民主政治が流行したころ，青年子弟の立身出世に必要な弁論術や修辞術を教える職業的教師たるソフィスト Sophist（智者）が現われて，探究の対象が人間とその制度・風習などに向かった。ソフィストの相対主義（人間は万物の尺度であるという）に対して，客観的真理の実在と知徳合一の理を対話法をもって（産婆術）説いたソクラテス Socrates（B.C.469～399）は，人々にその自らの無知を悟らしめ，デルフィの神話「汝自身を知れ」という言葉をもって真理認識の眼を開かせんとしたが，市民に誤解され，伝統的宗教に異を唱える不敬の徒であり青年を誤るものなりとされて死刑を宣告された。その時彼が国法を重んじて従容として毒杯を仰いだことは，その人格の偉大さを示すものとして有名である。その弟子プラトン Platon（B.C.427～347）も真理の認識によってまことの道徳に至らんとした。真理の認識とは事物の常住不変の本質たるイデアの認識で，イデアは知覚によって触発されるがこれとは独立の働きである。（知覚は常に真理の影のみを見るという「洞窟の譬喩」―国家論―は有名である。）霊魂はもとイデアの世界に住してその姿を見ていたが，現世に下るとともにこれを忘却してしまった。しかしこの仮象の世界に流転するを悲しみ，イデアを慕い求めるのであると

いう（思慕の説）。彼の政治論は哲人政治を理想国家としているが，当時ようやく民主制が衆愚政治に堕しつつあった時代の実情を反映しているのである。アリストテレス Aristoteles（ca. B. C. 384～322）は博学広才，まことにギリシア哲学の集大成者というべく，広範な科学的思索の体系を樹立し，後世諸科学の祖と仰がれている。彼の哲学の中心思想は形相と質料の関係である。プラトンのイデア説が理念と現実との分離に傾くきらいがあるのに対し，現実の世界事物を形成するのは内容（質料）と形式（形相）であって，両者は決して別物ではない。それは内在的に結び付いて存在し，ただ概念的に区別抽象しうるにすぎないとした。質料は未発と可能の状態にある実体で，形相は実現と完成の状態にある実体とも見られ，この形相もさらに高次の発展状態に対しては質料となる。かくて「質料→形相＝質料→形相」の発展の理がアリストテレスの根本思想で，これによって世界のあらゆる現象が説明されるところの，一種の目的論的世界観である。彼はまた倫理学において幸福を究極の目的とした中庸の徳を説き，有名な「人は国家的動物（都市的生物）なり。」とのことばをもって，人間の完全な活動は国家にありとし，国家（ポリス）は実にそれ自身最高善の実現なりとした。彼はまた政治論において，プラトンの哲人政治に対し，人情と風俗の異なる時代と境遇によって，君主政・貴族政・共和政の３者のそれぞれがあるべきであるとしている。

ギリシアの宗教は元来自然崇拝の多神教で，オリンポスの神々は不死で神力を有するとともに，激しい人間的な喜怒哀楽の情をそなえ，罪も犯せば闘争もする「人間神」である。有名な12神は，雷電を手にし天地の支配者たるゼウス Zeus（ローマではジュピター Jupiter）を最高神とし，その妻ヘラ Hera（ローマでは Juno），海神ポセイドン Posseidon（Neptune），地神にして豊穣をつかさどる女神デメテル Demeter（ローマも同じ），火とかまどの女神ヘスチア Hestia（Vesta），火と鍛治の神ヘフェストス Hephaestus（Vulcan），軍神アレス Ares（Mars），日神にして芸術の神アポロン Apollon（Apollo），月神にして狩猟を好む女神アルテミス Artemis（Diana），学問知識の女神アテネ Athene（Minerva），美と愛の女神アフロディテ Aphrodite（Venus），通商・商業の神ヘルメス Hermes（Mercurius）などである。神々の祭祀は都市国家意識が進むにつれて重要な国家行事となり，その儀式・祭典・余興の盛んになるに連れて文学美術の興隆に刺激を与えた。文学ではまず韻文が栄え，ついで散文が興った。叙事詩の最古最高のものとされるホーマーはギリシア人の精神生活の不可欠の糧であり，イリアドはトロイ戦争の物語を中心とし，オデュセーはトロイ戦争に武勲を建てたギリシアの勇将オデュセウスが凱旋の帰途における冒険譚である。神話を体系づけて「神統記」を書いたヘシオドス Hesiodos（ca. B. C. 8c）はまた「勤労の日々」という詩によって勤労の尊さを歌ったが，奴隷制度の古代社会ではこのよう

な人生観は支配的にはなりえなかった。アテネの黄金時代にアイスキュロス Aischylos，ソフォクレス Sophokles，エウリピデス Euripides の三大悲劇詩人が出た。悲劇の題材は主に神話伝説によったが，アリストファネス Aristophanes（ca. B.C. 451～381）を代表とする喜劇は当時の政治・人情を諷刺した。これらの劇は俳優と合唱団によって演ぜられ，酒神ディオニソスの祭典の国家行事として露天の公共劇場で行われ，市民大衆を前にする劇作家のコンクールでもあって，市民の中から選ばれた素人が投票して作の優劣を定めた。このように演劇もポリス的行事であったから，その盛衰はポリスの興廃と運命をともにしたのである。

美術も神話を中心として，明媚な風光，豊富な大理石，ギリシア人の審美能力，調和と自由の精神など相まって，彫刻・建築に優れた作品を生んだ。彫刻は神話・伝説を主題として，彫み出される神々の姿は市民の生活をほうふつさせ，美しき人間理想以外の何物でもない感が深い。神々を人間の姿で考え，同時に人間の肉体に価値と美を認めること，これがギリシアの彫刻を比類なき作品たらしめた。しかし神々の像は単なる写実に終ることはできない。そこには一つの理想があり，ギリシア美の理想は均斉と調和に求められたのである。ペリクレス時代は彫刻芸術の最高潮期で，フィディアス Pheidias，ポリクレイトス Polykleitos らの巨匠を生み，ギリシアの美術といえばまず彫刻を思わせるほどのはなやかさを展開した。建築は神殿や公会堂の建立により，しだいにその技法を高め，水平線と垂直線の組み合わせに，ふくらみのある列柱の縦溝によって弾力性を加え，均斉と調和，端正と荘重の美しきメロディーを，清澄の青空にくっきりと定着せしめた。ペリクレスがペルシア戦役の勝利と復興の象徴として，当代の粋を集めて建造したパルテノン神殿は，清澄明徹，壮重優美，まことにギリシア文化の典型であり宝庫であった。

ギリシアの理想市民は，暇をもって政治・軍事に当たるべしとする人生観を持ち，歴史家も都市の政治生活に関係したので，その歴史叙述も政治史，軍事史が多い。元来ギリシア史学は風土記と叙事詩から発達して，ヘロドトス Herodotos（ca. B.C. 484～402），ツキジデス Thucydides（B.C. 471～400），クセノフォン Xenophon（B.C. 445～355）の三大史家を生んだ。ヘロドトスは歴史の父といわれ，イタリア・エジプト・バビロニアの諸地方を巡歴して見聞を豊かにし，これをペルシア戦争の経緯を中心テーマにまとめて「歴史」を書いたが，そこには従来見られぬ世界史的視野がうかがわれ，オリエントの風俗や歴史が多く織込まれてその物語風の記述はすこぶる興味深いものである。その冒頭に曰く，「これはハリカルナソスのヘロドトスの歴史であって，人間の功業が時とともに失われ，またギリシア人と蕃民との間に示された偉大な事柄，ことに彼らがいかなる理由から相戦うに至ったかが顧みられなくなることのない

ように発表するものである。」と。同時代のツキジデスはペロポネスス戦争に一軍の司令官として出征した経験から，その鋭い史眼と雄大な史筆をもって「ペロポネスス戦争史」を書いた。その史風はすこぶる厳正綿密で批判的であり，史実も正確であって後世の科学的歴史の祖と仰がれる。彼はこの史書において言う。「恐らくこの書が説話風でないため，読んでも余り面白いものではないであろう。しかし過去の事実の真相を知ろうとし，また人間の本性に基づいて，同じ形，類似の形で将来くり返される事柄を明確に予測せんとする者にとって，この書物が有益であると判断されるならば，自分にとっては十分である。」と。クセノフォンは傭兵隊に入ってアルメニアへ出征したが，傭主の敗死後，自ら指揮官となって辛苦の後帰還し，アナバシス（一万人の退却）を書いた。下ってB.C. 2世紀にはポリビオス Polybios (ca. B.C. 205～125) が，ローマの世界支配確立を中心に世界史を書いたが，その政体循環の史観は有名である。

第2節 ヘレニズム

マケドニア いうまでもなく東西古今の歴史にその名を謳われる英雄の偉大さは，単にその武力征服のはなやかさにあるのではない。アレクサンダー Alexander the Great（在位B.C. 336～323）の大事業もその短命のゆえに光芒一閃流星のごとく消え去ったごとくにも見えるが，彼の果たした文化史的意義は決して小さいものではなかった。彼が建設したアレクサンドリア市の数は70を超えるといわれるが，ここにギリシア人を移住せしめてその人口問題，生活難の解決を計り，かつギリシア文化の普及に努めた。またペルシア湾より東部地中海に貫ぬく東西交通の大幹線を完全に開通せしめ，さらに遠く西方へ志を伸べんとしてアラビア・エジプト沿岸に探検隊を派遣した。彼は婚姻による東西の民族と文化の融合を計り，自らバクトリアの王女をめとって範を示し，部下にペルシア婦人との結婚を勧めた。そして東方風の宮廷儀式・風習・宗教を重んじて東西統一の大業にまい進したが，その業未だ緒についたばかりでにわかに病んで33才をもって，在位13年の輝かしい生涯を閉じた。彼の死後その大帝国は瓦解したので，彼の政治上の事業は短命に終ったが，ヘレニズム形成に及ぼした影響はきわめて大きい。

ヘレニズム ペロポネスス戦争以来の世界主義的文化のすう勢は，大王の事業を媒介として大きな果実を結んだのである。彼は固有のギリシア文化を破壊したのでなく，しかしまた大成したのでもなく，ヘレニズムへの止揚の契機となったものである。ブライジヒというドイツの文化史家は，歴史の発展法則は両極的な方向運動をするとい

う。たとえば政治権力の推移も古代・中世・近世・最近世にわたり，求心的集権的と遠心的分権的の交互運動をするという。文化の発展もギリシア・ローマのそれぞれにおいてこの現象を見る。ギリシア文化はまず小アジアその他ギリシア本土からいえばその周辺部から興り，その最盛期にはアテネを中心とする黄金時代を迎えるが，次のヘレニズム時代に向かって再び文化の拡散運動が起るというのである。（ローマ文化についてもローマ市を中心とするかかる見方ができるかもしれない。）ギリシアのポリス的政治生活の本領がようやくその峠を越して下り坂になり，マケドニア帝国の出現と崩壊，後継諸王国の対立に伴なって，生産・工芸の技術も漸次東方諸都市に移り，文化の中心はしだいに東漸し，アテネを初めギリシア諸市は従来の優位を保持しがたくなり，東方に根強く存続する文化と融合してヘレニズム文化となった。アンチオキア・ペルガモン・ロードス，なかんずくプトレミ家の治下のアレクサンドリアは，通商・生産・学問・技芸の一大中心となり，自然科学・文献学を発達せしめ，末梢的官能的な刺激の強い文学・美術・演芸などを生んだ。ギリシア文化盛衰のテンポは速く，ポリスより世界帝国へ，ギリシアよりヘレニズムへと拡散しつつ，しだいに老衰に向かったものといえよう。

第3節 ロ ー マ

共和制ローマ 近世ドイツ史学の泰斗ランケは，その「世界史概観」（訳書名，岩波文庫）をローマ史から説き起し，その理由はオリエント・ギリシアその他古代文化のいっさいの流れはローマの池に流れ込んで統合され，ここから再び中世・近世の歴史が流れ出るからであると述べている。世界史においてローマ史の占める位置はこの言葉に尽くされている。古代史において地中海の占める意義は実に大きいが，イタリア半島はこの地中海の中央部に突き出してこれに君臨するに適し，半島の臍部に位するローマがやがて地中海世界を支配するに至ったことは，地理的条件が軍事・産業・政治などの発展と密接な関係にあることを示している。その始めラテン部族を中心にが，の丘に拠った王政の一小都市国家ローマは，B.C.6世紀末から共和制となった七つ当時のはなやかなギリシア文化に比べて，なお貧弱粗野な農民の域を脱しなかっが，ローマ人は家門・血統を重んじ家長権は絶対であった。市民は貴族と平民より成り，貴族は広大な土地を所有し，共和制といっても貴族が政権を独占して，執政官・元老院などの要職を占めた。平民は小農・職工・賃金労働者などの下層民で参政権なく貧窮に苦しんだ。

国力がようやく対外的に発展するに至り，軍事・財政に平民の協力を必要とするよ

うになり，平民は政治上の権利を要求して護民官が置かれ，また12表法が成文化された。これは刑法・民法に関する法律を12箇の銅板に彫りつけたものといわれ，ローマの身分闘争史上の画期的なものであり，のちになってもローマの子供はこの法文を「必須の歌」として誦(そら)んじたといわれる。しかしこの立法は革命的な新法ではなく，既存の慣習法の成文化であり，その矛盾修正を眼目とするものであった。その第3表「自認または裁判による債務について」の条文にいわく，「債務者の自認または判決のいずれによるも，債権者がその権利を行使するには，債務決定後30日間の余裕を置くべし（第1条)。右期限後債権者は，債務者を捕えて法廷に出頭すべし（2条)。なお債務者が債務を履行せざる時は，債権者はこれを自宅に引き連れ鉄の鎖を加える（3条)。かかる拘留が60日経過してなお弁済も調停もなされざる時は，債権者は債務者を殺すも，また奴隷としてチベル河の彼方，外国人のもとへ売渡すも自由なり（第5条)，うんぬん」と。この立法によって，貴族も平民も判決なしには死刑にされぬ平等の原則が確立した。ただしこの平等はローマ市民間に限られ，家庭内では家長は奴隷・婦女子を任意に処罰しえた。こののち，B.C.4世紀にはリキニウス法，B.C.3世紀にはホルテンシウス法が成立して，貴族と平民の制度上の差別は全く解消した。

ローマの貴族と平民が，参政権・財産権・身分権について激しく争いながら，内外の難局に処して国勢を伸長して行った現実的才能は，多くの歴史家が注目したところである。前述のポリビオスは言う。「ローマの国家には三つの権力があって，それが巧みに調節され均衡を保っているので，その政体が貴族政か民主政か専制政かは，ローマ人でもはっきりわからなかった。執政官はあらゆる政務を手中に握っているが，その計画の遂行は元老院に依存する。元老院は国庫の管理・出納の統制，国事犯の処分などを権限内に有するが，死罪執行には人民の批准を要する。さらに護民官が拒否権を行使すれば，元老院は判決不能となり会議を開くこともできない。かく諸階級の権力が相互に助け合い，傷つけ合うような（Power for mutual help or harm）しくみになっているので，あらゆる非常時に処する強固な団結をもたらし，これ以上のものを見いだしえないほどの政体を構成したのである。(Polybios, Ⅵ.11～18)」と。けだし興隆期ローマの健全な共和政体の長所を述べたものである。

「農業論」の著をもって知られるカトー Cato (B.C.234～149) が，第2ポエニ戦後，元老院における演説を常に「ゆえに余は叫ぶ，カルタゴは亡ぼさざるべからずと」ということばで結んだことは有名な話であるが，ローマは地中海上不倶戴天のカルタゴをせん滅し，さらにマケドニア，ギリシアを合わせて地中海の覇者となり，国運はいよいよ躍進した。しかしこの時代にローマの政治・経済・社会は非常な変動を見せた。元老院階級には富裕な新貴族が加わり，重要な官職を独占し，戦争外交に関する事項

は元老院の独断専行に任された。彼らは外敵のある間は一致協力したが，外患が去ると醜い党争が現われる。元来ローマは領土統治の才に長じ，「分割支配」Divide and Rule の原則で征服地を直轄地・服属市及び植民市・同盟市などに分け， 被征服民の生活をなるべくもとのままにして，各都市間の気脈相通ずることを防止する統御策にでた。しかし半島以外に版図が拡大すると，同盟市としない属州制度が増大し，1・2年任期の総督が守備軍の威力をかさにして，軍事・行政・司法・徴税をつかさどった。これらの地方官は苛斂誅求を加えて私利私欲を計り，巨富を蓄積したから，属州民の疲弊は大きく帝国瓦解の一因となった。

この時代の社会経済の変化は最も大きく，ハンニバル Hannibal (B.C. 246～183) の来攻によって土地は荒廃し，公有地経営は荘園化し，戦勝による低廉な奴隷労力の増大で大量生産が可能となった。しかも安価な輸入穀物は本土の小農経営を駆逐して，むしろ広大な地面を必要とするぶどう・オリーヴの栽培や牧畜を有利ならしめ，利潤の追求に熱心になるにつれて奴隷使用も激増し，かつ酷薄をきわめるものが生じ，しばしば有名な奴隷の反乱を見るに至った。かつて中小地主であった自由農民にとって多年の征戦はかえって自ら墓穴を掘る結果となり，一部富豪による大土地所有制 Latifundium が発達した。兵士らは最早地道な農村生活に帰農できずローマの遊民となり，無産者の都市集中はようやく諸種の社会問題を惹起するに至った。ローマ市はこのころ50万（のちには100万に至る）の人口を擁し，純然たる消費都市であり，当時の社会経済組織から見て過大の人口であったが，当時の海陸運輸の不健則性は必然的に食料問題を重大化した。そして権門・勢家は食料や娯楽を提供し，主従の保護関係を結んでおのれが野心を達せんとし，相まって大衆の堕落を助長した。ここに「パンとサーカス」にすべてを忘れるローマの暴民を形成し，このような不建全な都市のあり方がまた国運衰亡の一因となった。一方商業・土木・金融業などの新興富裕階級と旧元老院階級との対立も激化する。しかも東方の版図拡大によるヘレニズム文化との接触は富者の生活を豪奢ならしめ「古ローマを忘れるな」との憂国者の叫びもかいなく，ローマは属州の搾取の上に，表面華麗な生活を展開しつつ，とうとうとして不健全な状態に陥っていった。

共和制末期の社会崩壊について，B.C. 1世紀の歴史家サルスチウス Sallustius は言う。「労働と正義とによって国家が増大し，強大な諸民族が武力によって従えられ，ローマ主権のきゅう敵であったカルタゴが絶滅せられて，全海陸がローマ人の前にそのとびらを開いたとき，運命の女神はたけり始め，すべては混乱に陥った。どん欲は真実と廉直をくつがえし，代うるに尊大と残虐と瀆神をもってし，すべてを金銭で考えさせるようになった。この弊風は疫病のごとくひろがり，国家は一変し，最正・最

善なりし主権は酷薄耐うべからざるものとなった。（カティリナの反乱，X以下）」と。B.C. 2世紀の後半からイタリア内部の社会的動揺激しく，ついに内乱状態となったが，元老院を中心とする閥族党も無産市民も政権を独占できず，かえってローマ人が最もきらう独裁支配への道を開くこととなった。都市国家本来の市民皆兵の原則は破れて，B.C. 1世紀には傭兵制となり，軍隊は将軍の私兵と化した。そして武力による党争・政争は文字どおりしのぎを削り合い，軍閥政治・3頭政治・シーザー（カエサル Caesar B.C.100〜44）の独裁のスペクタクルを経て，オクタヴィアヌス Octavianus（アウグスツス Augustus）（B.C. 63〜A.D.14）の天下統一に至って，グラックス兄弟 Gracckus, Tiberius（B.C.163〜133）; Gaius（B.C.154〜121）以来1世紀にわたる乱世はようやく治まって，これより約2世紀の間，「ローマの平和」Pax Romana を謳歌する帝政黄金時代を現出するのである。

帝政の栄枯　アウグスツス（尊厳者の意）はシーザーのてつを踏まず，一層共和制の形式を尊重して人心の安定を計り，傭兵50万の大半を解散就業せしめ，15万の市民正規軍と同数の被征服民傭兵，及び少数の近衛兵を備え，辺境の防備，戸籍・産業の調査，課税基礎の整備，警察制度，植民開発，都市の食料供給，土木建築などに意を用いたから，文明の施設備わり文運大いに栄えた。元老院は表面依然重要な機関として存続したが，アウグスツスは諸要職を兼任して帝王のごとき実権を握り，属州の統治・外交及び財政の処理などに治績をあげた。続く諸帝も，理論上は元老院と人民に選定されたプリンケプス Princeps（第一の市民の意）であったが，しだいに公然と専制的にふるまい，事実上帝位を世襲し，軍隊と財力と公共事業によって人民を操縦支配した。トラヤヌス Trajanus（53〜117）（在位98〜117）帝の時，帝国の版図は膨張の極に達し，ローマ市は諸民族の参集する世界的首都となり，内外の商業隆盛をきわめたが，同時に文弱・奢侈・利己の悪徳とうとうとして遊民は激増し，不健全な暗黒面が，表面いんしんをきわめる経済界にも政治界にも，道徳生活にも重苦しく広まりつつあった。厳格なストア哲学が五賢帝らによって奨励されたが，その実践者マルクス＝アウレリウス Marcus Aurelius（121〜180）（在位161〜180）帝の死後，再び内憂外患並び起って，争乱半世紀の間に選立された26皇帝のうち，天命を全うしたものわずかに1人のみというありさまであった。その主因はローマ軍隊の腐敗で，素質は低下し兵数は増大し，国家を忘れて利欲を求める豺狼の群れと異ならず，皇帝を擁立して欲望をほしいままにした。またこのころより国境地方への蛮族の侵入ようやく激しく，これを防備する国軍の頼むに足らざるに及んで，各地方は自己の力によって防衛し治安を維持せざるをえず，中央集権の実は失われるに至った。加うるに3世紀のころ，疫病流行して生産は衰微し民力は急速に疲弊して行った。

ローマ帝国の細胞たる都市自治体は，農業の衰微，課税の重圧，戦乱，疫病，蕃族の侵入などによって疲弊し，公吏は政府より課せられる貢納金の徴集責任に苦しんだ。農村の窮迫も著しく，多くの自由農民はコロヌス Colonus と呼ばれる一種の農奴に転落した。これは東方の小作制度に影響されているといわれる。けだし大土地所有制における奴隷制生産能率には限界があるし，戦勝による奴隷供給が今や途絶し，一方盛んに奴隷解放が行われ，奴隷制生産の維持はしだいに困難となった。そして弱小自由農民の独立不能による転落と相まって，農奴的小作農制度コロナトス Colonatus を発展せしめた。また古代人は労働をべっ視したから，技術や工業生産は進歩せず，農業制度の変化と相まって交換経済は衰え，自然経済の色彩が濃厚となった。紀元438年公布のテオドシウス法典 Codex Theodosianus にはコンスタンチヌス Constantinus (274～337) 大帝が発布した農奴条令が載っている。いわく「他人の権利に属するコロヌスが誰かのもとで発見されれば，彼は原籍地に引きもどされ，逃亡期間中の租税も支払うべし。また逃亡を企てたコロヌスは奴隷の扱いにより鉄鎖に縛し，自由人にふさわしき仕事を奴隷的処罰法をもって果たさしむべし。(Cod, Theod, Ⅴ.17—1)」と。農奴は法的には自由人で，奴隷のごとくその全人格を物として主人に所有せられるのではないが（たとえば主人のねんぐ不当引き上げを官憲に訴えうる），土地につながれて主人に隷属し，その限りでは不自由な「土地の奴隷」Servus ferrae と呼ばれるものであった。

また同じテオドシウス Theodosius (346～395) (在位379～395) 法典 (Ⅻ.1—5) に，都市民の没落を示すコンスタンチヌスの勅令 (362年発布) が見える。「キリスト教徒としてのおのれの義務を免れんとする市参事会員 decriones は呼びもどさるべし。市会議員 Curiales の中には権門勢家の下に逃亡する者ありとの報知あるゆえに，かかる逃亡を禁ずるため，余は罰金を定め，逃亡者は1人につきソリドス金貨を，これを庇護せる者も同額の罰金を支払わしむ。」と。これは都市民が自ら独立を捨て，権門に隷従を求める例であるが，当時都市の疲弊ははなはだしく，都市を捨てて離散逃亡する者も少なくなかったことは，紀元5世紀のマルセーユの僧サルヴィアヌスが躍如と描いている。「都市民は教養ある者も貧しき者も，政府の重税に死せんよりはむしろ蕃族の支配下に逃亡して，せめてもの人間らしさを求めんとした。ローマの支配は自由の仮面の下に誅求あくところがない。かつては名誉と希望の的であった市民権や公職も，今ではいとうべき厄介ものとなった。都市の窮乏せる納税担当者たる市民達が，このような状態の下では，ことごとく都市から逃亡してしまわないのがむしろ不思議なくらいである。(神の支配，第5巻)」と。帝国の衰退かくのごとき秋（とき），ディオクレチアヌス Diocletianus (245～313) (在位284～308) の治績，コンスタンチヌ

スの中興など見るべきものがあったにせよ，帝国の頽勢，古代世界秩序の崩壊は，よく1，2の英主によって阻止さるべくもなく，テオドシウスの時帝国は東西に分離さく，西ローマは早くも5世紀後半に，その政治的生命を失うに至ったのである。

ローマ文化　ギリシアとローマの両文化を比較すると，前者は精神文化に，後者は現実生活に，おのおのその本領を発揮したと称される。ギリシア人の理知と情熱は，学問・思想・芸術のさんぜんたる花を咲かせたが，ローマ人はきわめて実際的政治的な国民性から，真美価値の追求においてはギリシアの模倣以上に出なかった。哲学は実践的倫理的要素に富むストア派の思想が行われて，セネカ Seneca (B.C. 6～A.D. 65) やマルクス・アウレリウスらを代表として，自然の理法を諦観して安心立命の境地に達せんとした。ローマの歴史叙述は実用的政論的色彩強く，ギリシア人ポリビオスは政治の成敗に強い関心を注ぎ，プルタルコス Plutarkhos, Plutarch (ca. 46～120) はギリシア・ローマの英雄列伝を残し，ローマ人サルスチウスは内乱の傾向的な記述をもって現われ，またリヴィウス Livy; Livius Patavinus (B.C. 59～A.D. 17) の大作「ローマ史」や，おそくタキトス Tacitus (ca. 55～120) の「ゲルマニア誌」その他にも，教訓的な意図が濃く示されている。文学ではギリシアのホーマーに比せられるヴァージル Virgil; Vergilius (B.C. 70～19) や，その他オヴィド Ovid; Ovidius (B.C. 43～A.D. 17)，ホラチウス Horace;Horatius (B.C. 65～8) らが有名である。自然科学では博物学のプリニウス Pliny;Plinius が知られているが，その大集成の風はともかくも，ギリシアの盛況に比すれば同日の談でないと言わねばならぬ。しかしローマの本領は華麗・高尚な思想文芸よりも有用実際の法制土建にあった。

古代世界の大統一を完成したローマ人は組織と立法の才能に長じ，早くより慣習法を成文化したが，かの12表法による民権の規定以来，ローマ共和国には固有の慣習法を集成した民法 Jus Civile ができた。すなわち市民権を持つ者は絶大な家長権を有し，フォルムにおける裁判に出席し，議会の立法者の一員となり，戦時にはいでて軍役に服する権利がある。ポエニ戦争以来，外国人の来住特にギリシア人の在留者が増加して，これに適応する共通の民法を必要として，いわゆる「万民法」Jus Gentium の立法を見た。これらの法観念はギリシアの法律・哲学思想ことにストアの世界主義・人道主義に立つ「自然法」の考え方を理想とした。ローマの諸法律は帝政時代に整理集成されて，ハドリアヌス法典・グレゴリアヌス法典・テオドシウス法典などとなり，とりわけ東ローマのユスチニアヌス帝による「民法全集」Corpus Jurius Civilis は現行法典及び法典解釈を集大成したもので，遠く今日にまで恩恵を与えている。ユスチニアヌス Justinianus (527～565) 帝はその勅令で次のように述べている。「国家の最も堅実な保障は，武力及び法律をもって基礎とする。国力の安定は実にこの両者

につながっている。多幸なるローマ市民はかってこの保障によってすべての国民に優勝し，すべての人類を統治するをえたと同じく，将来においても永久に既往のごとくであろう。なんとなれば武力と法力とは相依り相助けて常に旺盛となり，武力は法をまって強固となり，法は武力によってその存在を保つがゆえである。」と。

ローマの建築はエトルスク式のアーチ天井とギリシア式の円柱法を巧みに結合したものである。規模の宏大と堅牢な点はよく民族性を象徴している。パンテオン（万神殿）の殿堂はアウグストスの名将アグリッパが建て，内外新旧の諸神を一堂に祭って怪しまぬところ，ローマ人の集大成主義をよく示している。ローマは水質が悪く，サビネ山地より水道を敷設し，共和制時代に4条，帝政時代には14条となり，水源地も遠くに求められて水道の長さ55マイルに達するに至った。これらは地下に埋没したり高い橋梁にしたり，カンパニアの平原のごときは長蛇の列をなして，今も遊子の心をそそっている。円形競技場は楕円形4階建，内面すりばち形，周囲約455米，高さ44米，第1階はドリア式，第2階はイオニア式，第3階はコリント式の半円柱をもって飾り，内部には4万乃至5万人を収容する，闘獣と闘奴の血なまぐさい享楽場で，「コロセウムのあらん限りローマはあるべし，コロセウムの滅びる時ローマもまた」とはローマの豪華を歎じたことばである。フォルムは敷石をした広場を中心とし，その周囲に公共の諸多の営造物があり，市場・祭式・裁判・集会の場となった。浴場の規模もすこぶる広大で，浴室のほか読書室・図書室・運動場などを設備して数千人を入れるものがあり，特に有名なのはカラカラ帝の大浴場である。「すべての道はローマに通ずる。」のことわざのごとく，ローマはその広大な版図の防備と統治の必要から軍道を開いて交通運輸の便を図ったが，ローマを中心として地中海を取り巻く道路網が敷かれ，主要な8大軍道を初め大小数百に及んだという。これが駅伝制度の整備と相まって，帝国統治成功の一因をなしている。アウグスツスは「余は瓦石のローマを大理石として残した。」と言ったというが，国威を張るための壮大な土木建築は，ローマに不滅の首都「永遠の都ローマ」の印象を与えた。年間170日を数えたローマの祝祭日は，大饗宴の連続となって壮大な消費の祭典をくり広げた。私人の邸宅も豪奢をきわめたものがあり，暖房設備を施した室で一樽百金の黒海の塩魚を賞美したという。属州都市も規模の大小はあっても，その性格においてはローマと同様であった。このような都市の消費文化は盗賊国家 Raubstaat と呼ばれるローマの，世界征服による地方農村の搾取と奴隷生産の上に築かれたもので，その崩壊はむしろ自然のなりゆきであったともいえよう。

キリスト教　地上に偉大なローマ帝国が完成されるころ，精神界に不滅の神の国を提唱したキリスト教が起って，幾多の大迫害に堪えながら帝国の衰運と反比例して，

古代世界に支配的な勢力を築いて行った。元来ギリシアやローマでは,「政治的人間(社会的動物,都市的生物などとも訳す)」とか「賢者」とかを人間の理想像とした。そしてある歴史家は,「古代においては神と人間と自然は未分一体であり,古代末期になって神が析出分離する。」と言ったが,ギリシアやローマの世界観は人間主義的代世であり,神もどちらかといえば人間的であった。しかしかかる世界観・価値観は,古界の全面的矛盾崩壊という事実の前には支持されなくなる。ここに「霊的になろうとする人間」による,主我的愛エロスから,神的愛アガペーへの価値転換が起る。キリストが「新しき人」neos anthropos(コロサイ書)と言ったのは,すでに初期キリスト教的な人間革命を示唆するもののようである。しかし,確かにキリスト教が僅々2,3世紀の間に古代世界に広がって,紀元4世紀には支配的勢力となったのはまことに世界史の奇蹟であるが,もしそれが古代末期の社会不安に対して,天国の福音,彼岸の救済という現実逃避の原理に立つのみのものならば,かかる発展は不可能であろう。第19世紀にマルクスがはなやかに叫んだ世界革命を,キリスト教は千数百年前にはるかに広範にして底深い人間革命→社会革命という線で遂行したのではなかろうか。われわれは福音書の至るところに,濁富を捨てて貧者を救えと説かれているのを見るが,これは単なる道義の説教でなく,かなり実行された運動であることを知っている。キリスト教が奴隷制社会における労働蔑視観を退け,勤労精神を鼓吹して「神の仕事」Opus Dei, 働くことは祈ることなりの理念を高揚実践したことは,社会経済史上にも重要な意味を持つ。このことは紀元4世紀以来の修道運動が,教会の改革とか文献の存続とかそういう精神史上,宗教史上の意義のみでなく,荒地の開墾,農業を主とする諸産業の発達,技術の指導など,経済史上重大な役割を果たしていることからも察せられる。

エンゲルスは「原始キリスト教史考」(訳書名,岩波文庫)の冒頭において「原始キリスト教の歴史は近代の労働者運動との著しい接触点を示している。もしローマ皇帝治下の土地所有の巨大な集中と,ほとんどもっぱら奴隷から成っていた当時の労働者階級の極端な苦悩にもかかわらず,なぜ西ローマ帝国崩壊のあとを受けて社会主義が現われなかったのであるかと問われるならば,まさしくこのいわゆる社会主義なるものは,当時可能であった限りにおいては,事実キリスト教において成立していたし,しかもキリスト教の牛耳を執ってさえいたというべきである。」と言っている。このように見てくると「なぜキリスト教は古代末期以来,あのように強力な支配的要素となりえたのであろうか。」という素朴にして重要な疑問に対して,ある一つの核心的解答を持ちうるのではなかろうか。このことは求道者の真剣誠実さや,布教者の殉教的献身や,伝道者の人格才徳の卓越,教会組織の有効・優越,不安はなはだしき時代

の恐怖の心理，あるいは人類につきまとう非合理的な情意生活の不定性，時代を風靡する病的不均衡の衝動・感情性などを疎外して考えられるものではない。キリスト教の含み持つ宗教的純情と熱情との普及と持久との偉大さを，裏づける無意識的な基盤として，考えらるべしとするのである。

第2編　中世の世界

第2編　中世の世界

第1章　西欧封建社会

西洋史において通常紀元4～5世紀から，14～5世紀までの約1,000年間の時代をさす「中世」Middle Ages という概念は，由来近代と古代との中間の，介在的な時代という消極的な意味のものであった。これはあの輝かしい近代精神の発展が，中世を否定して，古典文化の再生にその理念を見いだしたことに深く関係している。イタリアールネサンス人が古代ローマの思想文化に強い憧憬を示し，フランス啓蒙主義の文化史家ヴォルテールやモンテスキューが，古典古代の偉大と光輝をたたえ，中世を未開野蕃の世と見たことは周知のところである。ここに蛮族ゲルマンの侵入と破壊に始まる中世は，いわば古代・近代という二つの輝く歴史舞台の中間に介在する薄暗い背景に押しやられてきたのである。いわゆる「暗黒時代」Dark Ages ということばが示すように，中世とは人間が抑圧され，社会が停滞し，文化が衰微した時代であると考えられてきた。封建社会という概念の中にもこのようなニュアンスが含まれている。このことは今日われわれが「封建的」と言えば，直ちに隷従と迷妄の代名詞のごとく考えることからも察せられる。このようなしいたげられた中世観は，実は近代史学に久しく見られた傾向で，現在にもその名残りをとどめているのである。しかし19世紀中葉以降にドイツを中心にしてゲルマン主義的浪漫主義的中世研究が活発になって，彼らの祖先ゲルマン民族が中世史において演じた歴史的意義を再評価し，政治・経済・社会・文化の各方面から中世史の積極的意義を厳正な学的認識の上に照明しようとする傾向が強くなってきた。そうして現在学界の主流においては，最早素朴単純な中世暗黒観は支持されないのである。

したがってわれわれは封建社会なる概念によって，搾取と隷従と，野蕃と迷蒙の陰惨な時代を想定する素朴なシェマティスムスの立場を再検討したいものである。確かにそこには近代的な自由と個性の自覚は乏しかったけれども，個我を越えて秩序と調和を重んじ，おのがじし地域的な共同体を構成し，もって相互依拠と友保友愛の社会を成熟せしめたのである。われわれは中世の農村にも都市にも，諸種の宗教社会にも，封建的機構にもこの精神と現実を見るであろう。それは古代の崩壊が招いた不安と動揺，無秩序と混乱という不可避の歴史的必然に処して，中世人の苦悩が見いだした知

恵と愛情ではなかったか。否，かかる社会生活よりほかに彼らは生きようがなかったのではないか。また中世のキリスト教特にカトリックに対しても，その罪悪と過失に対して従来多くの非難攻撃が加えられてきた。われわれの身辺にもキリスト教嫌いは多い。それは神の偶像的権威の前に人間を奴婢たらしめ偽善者たらしめ，天真の人間性を殺したとするもののごとくである。しかし，たとえ教会が人間性をわい曲し，封建制が個性の伸長を抑圧した面があったとしても，なおかかる宗教や制度が中世において果たした時代史的意義を忘れてはならない。「人の主となる日をわれ求めたることなし。」とは人間主体性の徹底的否定の理念であろうが，それは決して卑屈と無気力を語るものでなく，かえって強い人間の激しい自己投機の精神と努力――これこそ自己主張を生活原理とする近代人に最も欠けているもの――を示すものと思われる。

古代が神と人と自然の渾一体であり，中世が人間を越えた神の発見の時代であるならば，近代はさらに人間から自然が析出される（自然科学の躍進）時代ともいえよう。さらに大胆に，全中世についてその時代特色を求めようとするならば，そのカラーはもし近世を理性の緑と見ると，中世はむしろ心情の赤と言うべきか。したがってある史家が，「我々と中世との間には，越えがたき湾が横たわっている。」と嘆じたように，ラムプレヒトのいわゆる「心情の懸隔」を考えるべきかも知れない。近代史学上における中世史への無理解の一因はこのようなところにもあるかも知れない。もちろん中世には人間の屈従と過失が少なくはなかった。（いつの時代もそうであるように。）しかしこの中世こそ，永遠なる力が顕示され，宗教と世俗の対立緊張の中に，熱烈な社会的精神的エネルギーが活動した時代であった。近代精神のはなやかな発展は，実は中世1,000年のきびしい宗教的訓練に養われたものであり，その精神的伝統の中より光輝あるルネサンスの花が咲いたというべきであろう。「あらゆる時代が神に直結する」ならば，中世は否定さるべき介在の時代ではなく，まさに「ヨーロッパの形成期」として独自の積極的意義を持つべきである。

中世史はだいたい初期・中期・後期に3区分して考えられる。初期は紀元4～5世紀から始まり，民族移動による全欧的社会不安と動揺の中から封建制度が漸次形成されて行き，8～9世紀に至り，チャールス大帝の統一により一応の安定にたどりつくまでの時代で，この時期にキリスト教会はめざましい発展をする。中期は9世紀より12世紀までの封建社会の完成・成熟期で，教権と俗権がようやく強化して両者の対立抗争が見られ，十字軍に至って法王権は最高頂に達する。後期は13～4世紀で，封建的組織が崩壊に向かい，新生命が胎動する時代である。中世初期における文明を古代の古典的文化の尺度で見ると，一時はるかに水準を低下したことは否定できぬが，それはローマ文明の変態が主で，ゲルマン人の蒙昧野蛮によるのではないとする見方は，

ドプシュの古代中世連続を主張する経済的社会的史論を初め，ドゥヴィルシャックのキリスト教精神の独自性を説く美術文化史論，その他のドイツ人的立場からと見られるものや，アンリピレンヌのイスラム勃興による地中海世界のしゃ断説，あるいはビザンツ・イスラムなど東方の台頭に伴なう外来圧力による西欧の変革について考えるドーソンその他の中世史家らの西欧カトリック的立場からと見られるものなどがある。

第1節　ゲルマン民族

ゲルマン民族の移動　旧ローマ帝国内に諸王国を建設したゲルマン諸族は，その性格や環境を異にし，終局の運命も多彩であったが，彼らに共通の特性は次の諸点であった。(1)血族集団 Sippe を基本型とするものであり，(2)自由民の集会 Concilium により政治・軍事・裁判その他の国事を議決し，(3)強力な首長制 Lordship があって国王・貴族は従者群 Comitatus を従え，(4)移住者ゲルマンは多くの場合農民とならず地主 Landlord となった。これらの特性がすでに古代ゲルマンの民族性に根ざすものであることは，シーザーの「ガリア戦記」(B.C.55) やタキトスの「ゲルマニア」(A.D.100) に明らかである(両書共岩波文庫)。前書はシーザー自らガリア征討の戦記をローマの元老院に報告した詳細にして生彩に富む記録文学であり，後書はゲルマンの社会・経済・制度・民俗を簡潔雄勁な文体をもって正確に伝えたラテン文学の一精華であり，相ともにゲルマン研究者必読の書である。タキトスは言う。「どう猛な青き眼と赤き頭髪，偉大な体躯，それはことに攻撃に強力であるが根気と忍耐に乏しく，暑熱と口渇に弱く寒気と飢餓に強い。」と。

民族移動はひとりゲルマンに限らず，紀元1～2世紀ごろより全中世を通じて，東西の諸民族にわたる広範な移動が間歇的に見られるのである。しかし西欧中世の初期に重要な役割を果たしたのは，もちろん紀元5～6世紀より以後200年にわたるいわゆるゲルマン民族の大移動である。その直接の契機はフン族の西進であるが，なお幾多の条件を考えねばならぬ。第一はローマ帝権とその防備力の衰亡，第二はゲルマン社会の変化成熟，もしゲルマンが文字通り未開の野蕃人ならば移動は一時的な破壊に終って，その後の中世世界の形成者とはなりえなかったに違いない。ローマの制度文物を理解受容し，その社会・文化とゲルマン精神を融合発展せしめた能力や，技術は一朝一夕に修得できる性質のものではない。すなわちゲルマンにはある程度の民族的団結や政治的訓練ができており，またそれを要請するだけの内部的社会的発展があり，おそらく人口も増加し人間の欲望も増大して，「南へのあこがれ」がおさえがたくなっていたところへ，フン族の西進というショックがあって，この衝動を奔流せしめた

ものと思われる。

ローマの衰亡が招いた統一権力の空白は，ゲルマンをして旧帝国領を分権的に支配すべき地位に立たしめた。しかし彼らの多くはヨーロッパの運命をになうに足る強固な地盤と組織を築くに至らなかった。当時ビザンツが東欧の一角に有力な勢力中心を形成し，さらにイスラムが3大陸にわたって急激にその勢力を伸張しつつあるのに対抗して，西欧の中心舞台への登場を約束されたのは新興フランクであった。

フランク　フランク王国は紀元5世紀末クロヴィス Clovis (465〜511) (在位481〜511) によって建国され着々国運を発展せしめた。この間の歴史は紀元6世紀のツールの司教グレゴリウスの「フランク史10巻」に詳しい。これを読むと乱世の英雄としての野性の力に満ちたフランク諸王や，貴族の豪快な風貌をほうふつたらしめるものがある。「そのころカンブレーにはラグナカール王がいたがおごりにふけり，一族の者からも非難されていた。クロヴィスは偽って金メッキの腕環と太刀吊りをその家来に送って手なづけ，いくさをしかけた。ラグナカールは味方の敗戦を見て逃げんとしたが，家来に捕らえられ後手に縛られ，弟とともにクロヴィスの面前に引き出された。王いわく『我ら一族に恥をかかせ，その上縛り上げられるとは何事じゃ。罪万死に値するわ。』とおのを振り上げ頭をはね，弟に向かって『お前が助けさえしたら兄貴もこんな目に会わずに済んだものを』と言い，その首を切った。裏切った家来達は王の贈物が偽物なることを発見して文句を言うと，王はこう答えた。『主君を裏切ったような奴らには偽金で沢山じゃ。命のあるだけ冥加(みょうが)と思え。さもなくば裏切りの罪によって責め殺してやろうか。』王はそのほかにも片端から諸国の王を，どんな身内の者でも容赦なく滅ぼして，その領土をガリア一円に広めた。そしてある時家来の集まった時こう言った。『ああ余は異国に住むようなものだ。万一の時助けてくれる身内の者もないありさまじゃ。』しかしこれは肉親の死を悲しんで言ったのではなく，なおも殺してやる相手はいないものかと計略をもって言ったものである。(Ⅱ巻42章)」

フランクは8世紀の末チャールス大帝 Charles the Great (742〜814) (在位771〜814) に至って大統一の理想を実現し，ここに西欧は一応の安定政権に到達したわけである。彼は中世初期の動乱時代と中期の安定時代の分水嶺に立つ人物で，その後の歴史の方向とゲルマン族の使命とは，彼において定められたともいえよう。ドイツの文化史家フライタークは言う。「カール大帝は，その生活をドイツ的な戦士として，また農夫として始めた。そして強力なる貴族，教会の支配者としてその生涯を終えた。彼はその統治を始めた時は，その国民と同じように無知であった。彼が死んだ時は，多くの大きな文化的建造物，数千巻の書物，学殖の深い僧侶や俗人を，帝国のすべての地方に残した。野蕃なサクセン人が人間犠牲を好んだ所，フリーゼン人が伝道者を

打ち殺した所，アヴァール人が矢筒をつけて豊穣な谷間に乗り入れた所には，今や鐘楼や王の農場や修道院学校などがそびえた。彼の大帝国はその後継者の間に分割されてしまった。しかし彼が農地や人間の心の中に植え込んだ生命の萠芽は，すぐ次の時代の荒廃にも堪えて成長して行ったのである。（向坂逸郎訳ドイツ文化史）」と。

ドイツ・フランス・イタリア　フランク王国ではチャールス大帝の死後，その子ルイ敬虔王が位についたが，ルイの3子は紛争の末，国土を東西フランク及び中部フランクに3分して領有し，ここにのちのドイツ・フランス・イタリア3国の基ができた。その間地方の豪族はしだいに勢力を得て，大帝がこれをおさえるために置いた公・伯などの地方長官もかえって大豪族となり，封建的地方分権の傾向が強くなった。ドイツでは国王に傑出した人物がなく，大諸侯が強大となって国内が乱れた。10世紀初めカロリンガ王朝が絶え，諸侯選挙によってサクソニア公ヘンリーが王位につき，その子オットー1世 Otto (the Great)（912～973)（在位962～973）は東マジャール族を撃退し，イタリア北半を占領して武名を上げた。彼は古代ローマやチャールス大帝の版図のごとき大帝国建設の夢を抱き，これをキリスト教擁護の理想と結び付けてローマ法王から帝冠を受け，「神聖ローマ帝国」Holy Roman Empire の皇帝と称した(962年)。その後王位はスタウフェン家に移ったが，歴代の皇帝は国内の不統一をそのままにして，イタリア経営に熱中し，ドイツに表面的な栄光をもたらしたが，同時に多くの不幸の種子をまいたのである。

フランスでも有力諸侯が地方の実権を握り国王の勢力は弱まった。さらにノルマン人の侵入はこの国に最も激しく，彼らの一部は定住してノルマンジー公国を建てたくらいである。かくして10世紀の末カロリンガ王朝断絶後，パリー伯ユーグ＝カペー Hugues Capet が王に選出され，国王は実質的には二流の一諸侯にすぎなくなった。フランスでは支配者はゲルマン人であっても，ローマの伝統が強く残り，言語もラテン系のフランス語が発達し，封建制度の典型的発展と相まって，中世西欧文化の模範となるに至った。

イタリアはローマの故地で，フランス・スペインなどとともにラテン文化・ラテン民族の国である。しかも今や西欧世界の指導原理たるカトリック教会の総本山，法王庁の所在地であったから，その文化的地位は高かった。しかしフランクの王統は早く絶えて，諸侯や都市が各地に勢力をふるい，やがてドイツ皇帝の勢力がしばしばこの国に干渉し，さらに法王が政治的勢力を得るに及んで皇帝と相争い，かくて国内は乱れがちであった。

ノルマン民族の移動　ノルマン民族は9世紀から11世紀にわたってほとんど全欧に

活躍した。その原因はゲルマンやサラセンと同様，経済的政治的なものが主であったと思われる。スカンジナヴィアは山多く海岸の屈曲大で，住民は農業を営むことができず，もっぱら漁業を生命とした。しかるに人口の増加は不毛の郷土に養い切れず，早くから海上に活動して漁獲や海賊を行い，他国を侵略するに至った。さらに当時スカンジナヴィアは国内の政治的紛争絶えず，この圧迫を逃れんとして海上に出たものも少なくない。彼らに伝わる北欧の古伝説は，海上に死するを名誉とし，一帆風をはらんで他国の土地を奪略するは男子の本懐なりと考え，刀剣によって命を落したものは神の楽土に生まれるとの信仰は，彼らをして進取勇敢，他国侵略に駆り立てた。実に海賊は彼らにとって正当行為であった。

ノルマン人の侵略は海賊に端を発し，船隊を組んで他国の海岸を略奪しつつ各地へ移動したが，のちは侵略地へ定住するに至った。ノルマンの侵略に最も苦しんだのは北フランスで，遂にノルマンジーの地を割譲したし，885〜86年にわたるパリーの包囲攻略のごときは，辛うじて陥落を免れたとはいえ，ノルマンの勢力は侮り難いものがあった。その他11世紀にはノルマンジー侯が英国を征服してノルマン王朝を開き，またビザンツの依頼を受けて南イタリアを平定し，シシリー島に百年の治世を開き，コンスタンチノープルからシリアの海岸に達し，バルトを越えてロシアに入り，スラヴを征服して建国するなど，全く縦横無尽の活躍ぶりを示した。彼らは勇武精かんのみでなく，定住地方では海賊的旧習を捨ててその地の習俗に同化し，旧来の文物制度に調和することに努め，文化活動の方面でも種々見るべき業績を残して，民族性の優秀さを示している。しかし他面からみると，政治的に彼らの民族的伝統を長く維持した者は少なく，幾らか中国にはいってシナ文明の高度に融解した北方民族の運命に似たところを示した。

第2節　キリスト教世界

教会組織　カトリック教会は，その伝道の必要から各地に僧侶を駐在せしめたが，その教区（管区）は大体ローマ帝国の行政区に一致していた。すなわち初め各都市に司教 Bishop を置き，その都市の付近は彼の管轄に属していたが，その都市の従属地テリトリウム territorium が広大となるに及んで，管轄区の区分と教階制度 Hierarchy を生ずるに至った。教区は都市教区 Diocese と県教区 Province とに分かれ，前者は司教の下に大長老 Patriarch これを支配し，後者は大司教 Metropolitan, Archbishop の下に大長老がこれを支配した。大司教は管轄区域が広く数司教を包容するときは自ら有力となって，彼らの間の裁定者となった。大司教の上に法王が位す

る。教階制度は司教を最高位として，その下に精神的補佐者としての長老（司祭）Presbyter と，行政的職務の補佐者としての執事 Deacon とがあった。このほかに細かい教階を設け，教区制と相まって厳然たる教主政治を成立せしめた。今ローマの教会の組織を見ればその教階の複雑さと世帯の大なることは驚くばかりである。すなわち司教1人，長老47人，執事7人，副執事7人（Subdeacon），侍僧 Acolyte 42人，悪魔祓 Exorcist，聖書誦唱者 Reader，堂守 Door-Keeper 各52人である。そしてこれら僧官の昇級もローマの文官進級制度にならって，一定年限を経て順次高僧の位にのぼるのである。

「神のものは神へ，シーザーのものはシーザーに返せ。」とはキリストのことばで，宗教と政治は元来はっきり区別されるはずであった。しかし社会教化に当たっては精神力のみならず，現実的な勢力を利用することがその効果を一層容易に収めうるゆえんである。ゆえに両者の妥協は早く起り，コンスタンチヌス大帝がキリスト教徒のはつらつたる元気をもってローマ帝国の統一を全からしめんとし，他方キリスト教徒が皇帝の権威によって信仰を弘布せしめんとした時から，両者の結合が始まった。しかしかくして教会が世俗の政権と結んで強大な教会組織を持つようになると，宗教の純粋性は失われてゆく。その失われる純宗教性を回復せんとするとき，ここに修道院運動の起る一原因が見いだされる。

修道院　元来修道院の起源は東方の禁欲・苦行の修業，とくにエジプトの隠とん生活のごときものに求められるが，西欧に伝わった修道主義は，ベネディクトス Benedictus, St Benedict of Nursia（ca. 480～543）によって社会的に重要な意義を持つものとなった。彼はモンテ－カシノに僧院を建て，厳格な戒律 Regula を作ったが，これは高遠な理想を掲げつつも常識的実践的で中庸を得，東方の極端に走りがちなのと異なり，西欧の生活に適したので，各地の修道院は漸次彼のおきてをとって生活を規定するようになり，中世中期は Benedictine Centuries とさえ言われる程に，この派の修道院が栄えて，欧州文化の重要な要素を構成したのである。おきて・戒律といっても普通の書物にして百頁にわたる詳細・懇切なもので，全章73章，区分も系統もないが，大体次のごとくまとめられよう。第1章修道のおきての意義，第2～3章修道院の差配について，4～7章修道の諸原則，8～20章院内の正課（祈禱・誦唱・勤行），21～22章別監督と宿坊など，23～30章ざんげのおきて，31～34章庶務の差配，35～52章日課のおきて，53～63章新参者の受け入れについて，64～65章院主・主監の起用，66～67章俗世との離隔のこと，68～72章共同生活について，73章結語。このおきてによれば修道院の目的はエジプト型禁欲主義のためではなく，神への奉仕の学校であり，修道者は一大家族として集団共同の生活を行い，キリストとしておそれ，

父として親しむべき院長 Abbot に絶対服従すべく，外部とあまり接触のない所で簡素な生活をし，集団のために農業や家内仕事をなすべきである。放縦と怠惰を戒める厳しいおきての中にも常に弱者への思いやりを忘れず，至るところ共同友愛の精神を看取することができる。このおきてには人間性への顧慮がよく払われており，当時のイタリア農民の貧窮生活に近い生活が標準とされているので，従来の奇矯な禁欲生活よりも人間的で，各地にこのおきてが迎えられたのである。

社会の指導力として修道僧が世俗僧に異なる点は，言葉によらず実践躬行するところにあった。いつの時代でもそうであるが，ことに中世のごとき心情的な時代には，観念的な思想よりも実践行為が社会を導く力は大きかったに違いない。しかも修道院は肉体労働を奨励する。ベネディクトスの戒律に曰く「怠惰は霊魂の敵である。このゆえに兄弟(修道僧)は一定の時間は筋肉労働をなし，他の時間には聖書の誦読をなすべきである。(中略) 日曜もまた種々の職務なき者は読書すべきである。もし読書めい想を好まず，またなし難き者は怠惰に流れざるよう労働を与えるべきである。ただし病弱者にはこれに適した勤労が与えらるべく，重労働によって身体を破壊せざるよう，院長によって配慮さるべきである。うんぬん (第48章「日課労働について」の一節)」と。

古代以来の，労働は奴隷の賤業で自由人のなすべきものでないとの偏見は，修道院によって打破され,労働は神の仕事,神への奉仕として永遠の救済にはいるべき道の訓練と認められた。しかもその労働は近代のごとく報酬を目的としてなされるものでなく，また古代のごとくむちの恐怖から行われる強制的のものでもない。神のために喜ぶべき義務としてなさるべきものである。これは中世の経済生活を古代のそれと著しく異ならしめた点であって，一般社会に労働尊重の念を喚起し，経済的繁栄をもたらす素因となったことは軽く見逃してはならない。ベネディクトスのおきてにおいて労働が重要な生活要素になって以来,粛正運動の都度,忘れられんとする労働の尊重がくり返し実践されたのである。こうして荒涼たる山林原野に修道院の建設を見，未開拓地は開墾されて，農業を中心とする経済的発達に資するところまことに大であったのである。修道院は個人の所有を禁ずる一種の共産社会であるが，院財産は認められていたので，節欲勤労による諸多の収入と蓄財，とくに農地の経営，開拓と信者の土地その他の寄進と相まってようやく富裕となり，院長は地主となって，ともすると本来の修道生活が忘れられがちになろうとする。クリュニー修道院，またベルナール St. Bernard (1091〜1174)の，フランチェスコ St. Francis of Assisi (1182〜1226) の，ドミニクス St. Dominic (1170〜1221) の，それらの相次ぐ廓清運動が行われたことはこの間の消息を物語るものである。

まことに修道院の富と権力とは中世社会の一大勢力たるを失わなかった。たとえばイタリアのファルファ Farfa の修道院は，その領地内に2市500町村を含み，修道別院 Priory と教会の数638に達している。またサン－ジェルマン－デ－プレ St-Germain-de-Prés の修道院には4万の小作人と従属者があり，その他独仏の修道院はいずれもその富力において著しく強大であって，したがってその社会的勢力のほども想像に難くないところである。そこに種々の弊害も生じたであろうし，また元来清貧を説く修道院が巨富を蓄積したことは，一見皮肉な矛盾のように見えるかも知れない。しかしこのような，熱烈な宗教的心情と無私共同の勤労精神の上に築かれた社会経済力を背景としてこそ，周知の，中世文化史上における修道院の，あの数々の偉業が生み出されたことは十分理解すべき点である。

法王権の優勢　教会の社会的勢力が強大となるに従い，世俗権力との抗争が激しくなるのは自然である。法王グレゴリー7世 Gregory Ⅶ（ca. 1020～1085）（在位1073～1085）とドイツ皇帝ヘンリー4世 Henry Ⅳ（1050～1106）（在位1056～1106）との劇的闘争は有名であるが，インノセント3世 Innocent Ⅲ（1160～1216）（在位1198～1216）が法王位につくやその権力は絶頂に達し，彼の雄偉の器は僧職叙任権を世俗君主より取り上げて自己の手中に収め，高僧は法王の任命によるものとするとともに，1215年全欧の君主高僧をラテラン宮殿に招集して，次のごとく述べた。「法王権は太陽のごとく，世俗支配権は月のごとし。君主はおのおのの王国を支配し法王は全土を統制す。法王権は神の造り給いしものにして皇帝権は人間の巧知によりて作らる。キリストは主の宇宙の代理者として，万物の上に一支配者を立て給うた。天地霊界万物はことごとくキリストを拝すると同じく主の代理者を拝すべし。一羊群には一牧者あるのみ。王者は地上に権力を有し法王は魂の上に権力を有す。霊魂が肉体にまさる以上法王は王者にまさる。」と。まことにこの大ラテラン会議は，インノセント法王の中央集権確立の承認会議の観がある。ここに注目すべきは政教両権の争いがしばしば教会財産を中心としてくり返されたことである。すなわち僧職叙任権を有する君主は，教会に司教を置かず，これを空位としてその教会財産権の収入を自己に収めんとする。グレゴリー及びインノセントの僧職叙任権剝奪の努力もここに一つの理由を持っていた。インノセントのごときは英国王ジョン John the Lackland 失地王（1166～1216）（在位1199～1216）をこの理由から破門したが，のち和解成って英国の教会財産から10分の1の税その他の公課を徴収した。法王権が強大で諸国家が西欧キリスト教国 Western Christendom として統制されている間は，法王庁への諸税支払も円滑に行われたけれども，ひとたび国民意識がめざめれば，外国の主長たる法王への朝貢は指導的国民の潔しとせざるところであって，近世初期におけるドイツ・イギリスの宗教

改革は，このようなローマ法王への従属に対する国民的不満の爆発であった。

第3節　西欧封建制度

封建制の成立　われわれはややもすると，旧弊すなわち封建制と早合点しやすいようだが，一口に封建制と言っても，その実はそう簡明なものでないことをまず注意せねばなるまい。今かりに過般の第2次世界大戦末期の空襲下日本の不便・不安な生活が長期にわたって——数世紀にわたって——継続したと想像しよう。交通・通信・運輸など近代文明の便宜はいっさい奪われ，国家生活は支離滅裂となって小地域に寸断され，人々はそれぞれはなはだ限られた法と社会と経済生活を営むに至る。日夜生命・財産の危険に脅え，弱者は強者の保護を求め，強力者が生産の手段を押さえ，社会生活の統制は彼の支持によって行われる。彼はなんびとの指示も要せず，一切の権力の所有者である。……いわば幾らかこのような状態が古代末期から中世初期に存在したと想像しよう。封建社会はこのような状態から生み出されたと想像することができよう。土地と人間と権利の私有による領主制的大土地所有，自給自足的生活，政治権力の地方分散。それは確かに封建的社会の本質的特徴である。ローマ衰亡による統一権力の空白と，フン・ゲルマン・サラセン・ノルマンなどの相次ぐ侵略戦争の不安動揺の世に人々が熱望した秩序と安定は，生産手段たる土地を媒介とし実力を規準とする人と人との上下主従の結合を中軸としてもたらされねばならぬ。

通常封建制度成立の2要素として恩貸制度と従士制度があげられる。ローマ時代からガリア地方には権門勢家の大所有地制度が行われ，地主は地内の領民に対して絶大の権力を有していた。弱小自由民はその独立自衛が不可能となり，これを大地主に寄進して，自ら臣下の地位に立ち，新地主から改めて恩恵的にその土地を与えられて，これを耕作する。時代の大勢は大地主の土地兼併と保護関係の傾向を助長し，恩貸制度はますます増大して行った。またフランクでは，君主が有力臣下に対して，その忠勤と奉仕に対する反対給付として土地を与える慣習があり，8世紀のアラビア人の侵入に対抗して騎兵軍の増強をはかった時，宮宰チャールス=マルテル Charles Martel (ca. 688〜741) は寺領を取り上げてこれを与えた。しかし寺領は元来教会法によれば譲渡すべからざるものであるから，目的を達したのちは教会に返却されねばならない。そこで土地の保有者は教会に一定の地租を納め，保有者の死とともに土地は教会に返り，国王は改めてこれを他に封与しうるということになった。だからこの土地貸与法はローマ法的な教会法に基づくもので，土地は借戻請求権 Jus Precaria を伴なって与えられたのである。それは当時ローマ法的土地貸与の一般形式で，あらゆる種

類の土地にこの形式が行われたが，土地恩貸制度はこの土地貸与法が軍事的奉仕義務を伴なう土地の譲渡に適用されて生まれたものである。そしてこの恩貸制度はしだいに一般化して，王領や大領主の土地貸与についても行われた次第である。

次に従士制度について見ると，元来ゲルマン社会は自由民と不自由民の二階級からなり，自由民はすべて軍役に服する義務を持つ一種の軍隊組織の社会であった。そして王侯・貴族は若干の自由民を自己の従士として養成する。従士は主君の役務に服し，その所有する土地人民も主君の保護下に置かれるが，その代わり彼らは主君から特別の保護を受けることができる。この従士制度は民族移動後，ゲルマンが旧ローマ帝国領内に王国を建設するに及んでますます発達した。一方ローマ社会やケルト社会にも早くから庇護制度があり，ゲルマンの従士制度はこれらと結合して，主従君臣の情宜的私的結合関係をますます助長せしめた。これらの傾向は土地の恩貸制度と相まって，初期中世の乱離の時代に非常に発達したのである。中世社会経済史の権威ドプシュは，封建制はすでに6世紀に成立したとさえ言っている。しかし通説に従えば，8世紀のフランクの兵制改革を飛躍的契機として，この二つの制度が大規模に発達・普及し結合する時期をもって封建制の成立期と考えられるわけである。しかし注意すべきは決してこの時代に突如として封建制が出現したのでなく，その萠芽・原型は非常に古くから成長しつつあったことで，この意味でドプシュの卓見は認められねばならぬ。そしてこのとうとうたる封建的傾向が，チャールス大帝の時その強大な中央集権によって切断されたと考えるのもまた誤りであって，むしろ大帝の政策はかかる傾向をやむをえざる前提として認め，新しい主従関係を利用することによって統一国家を成就し，ゆるみがちな地方行政組織を再編成しようとするものであったと言うべきである。そして紀元843年，フランクが3分するに及んで中央権力は有名無実となり，ノルマン人やハンガリー人の侵入は封建化の傾向をいよいよ進めた。地方権力者はその支配する土地と人民との上に主権をもって君臨し，貴族の割拠政治の世を現出したわけである。

騎士道　封建社会において支配階級を構成する武士は，封建制の完成期12，3世紀ごろに騎士制度を発達せしめた。十字軍時代の教会の影響で，騎士叙任式にも宗教的儀式が加わり，ゲルマン的道徳以外にキリスト教道徳が重んぜられるようになり，宗教騎士団さえも生まれた。騎士になる修養は少年時代から始まり，最初は小姓 Page として騎士に仕えて馬術槍術の武技を習い，また城主や貴婦人の左右に侍して殿中の礼儀を習わねばならぬ。14，5才ごろ従士 Squire となり騎士の従者として武装や乗馬の手伝いをなし，武術の練習はますます猛烈になる。また武術修業の旅にいで，騎士に従って戦場に従軍する。この見習期間を経て21才ごろ叙任されて騎士 Knight

となる。叙任式は新騎士が主君によって甲・盾・槍などを与えられ，他の騎士または貴婦人がよろいを着せたり拍車をつけてやったりする。武装が終ると主君が指または剣の先で騎士の首を軽く3度叩いて，「余は神と聖ミカエルの名において(または父と子と聖霊の名において)，汝を騎士に叙す。忠誠・大胆・幸運であれ。」と言う。ひざまずいていた騎士は馬に乗り槍を携えて走り，颯爽たる英姿を列席者に示すのである。この儀式は叙任式前に断食などの宗教的儀式を行ったり，僧侶が立会って祈とうを捧げ神前に誓約を立てたりする。

日本でも「花は桜木，人は武士」と言われたが，西洋の騎士制度も封建社会の花として多くの詩歌・文学に謳われている。武勇を尚び，神を信じ，婦人を敬い，礼節を守り，弱きを助け，強きをくじくのが騎士道の理想の精神であった。しかし日本の武士道における切腹の習慣のごときものはなかった。騎士生活の中でも特にはなやかなものは闘技または演武会 Tournament（日本では御前試合）であった。雲のごとく集まった武士や貴婦人の環視の中で，互に一人ずつ騎馬武者が美々しく武装して広場の双方から現われる。合図とともにさっと槍をかい込み盾を構えて疾駆し，はせ違いざま相手の騎士を突き落すのである。また両軍集団して混戦試合をすることもあった。トーナメントは初期のものほど勇壮質朴で実戦的であったが，後期になるに従って華美なものとなった。このことは騎士の武器・武装についても言える。百年戦争は多くの騎士達のエピソードを生んだが，戦争そのものはもはや封建的騎士道原理では解決されなくなり，国民国家成立の方向に進んだのである。騎士道においては体面・名誉ということが非常に重大視されたが，これは支配階級の道徳として，彼らの品位を保つ上に必要なことであったに違いない。しかし上に見た騎士道の理想は理想としてロマンチックなはなやかさを残したが，現実には随分殺伐・残忍・粗暴・狡猾・恣意の醜い蛮風も免れなかったと見なければならない。

封建制の完成と封建王制　初期中世以来しだいに発展して行った封建化の傾向は，13世紀の後半に至ってほぼその形式を完了したと言えるであろう。この時代になると，封建的主従の関係が国家の全構成に及び，封建関係を持たぬ一人の臣下もなく，いかなる土地といえども封土でない土地はないという，いわゆる「領主なき土地はなし。」とことわざに言われる時代となるのである。(もっともこれは大勢を形式的に言ったもので，子細に見れば「領主なき土地」もあり，独立自由民も全中世を通じて少数は存在したと見るのが事実に近いのではないか。現にドプシュあたりもそう見ている。しかし巨視的に通観・概言すれば上のように言ってもさしつかえないかと思われる。) かくて完成した封建関係は，上は国王より大諸侯・諸侯・騎士というふうに結び合わされ，下は自ら封与すべき何物も持たぬ武士に及び，いわゆるピラミッド的構

成を持つに至るわけである。そして原則的にいうと，支配命令が中間層を越えて下層に及ぶことはないはずで，また主君の権力も絶対ではなく，主従関係は一種の双務契約であった。しかし封建社会は厳然たる階級社会であって，その中堅は貴族すなわち高級武士で，アリストクラシー Aristocracy をもって一貫していた。そして領主が領土の支配を部下役人に任せて自らはその上納を収めるにとどまるようになると，領地の実権は漸次役人や代官の手に移るようになる。封建制度の完成された時代には，貴族はすでにその実権を失いつつあったので，完成期と見られる時代が早くも崩壊期にはいっている点は，注意せらるべく，やがて封建貴族に代わるものは，上は国王であり下は一般人民，とりわけ有力市民であった。そうして民権拡張の時代が訪れる前に，まず貴族をおさえてこれに代わったものは王権であった。しかもこの王権の拡張も初めは国家全体の強盛というよりは，王室の盛大を目的としたものであった。もとより当時は国王の勢力いかんが国家の運命に重大な関係を持ったから，王室即国家の観があったのも当然であるが，それにしてもまず王室の家権が重んぜられたのは，やはり公私混交未分の一端である。中世末期はこの家権主義の時代であったが，これは従来大小領主が土地人民を私有視した慣習や通念が，転じて国王が国家を私有視するに至ったものといえよう。ともあれここに政治権力の推移は，かつて古代に見たように，再び求心的集権的方向に動いて近世に向かうのである。

封建王制が早くから発達したのはイギリス・フランスであるが，なかんずくイギリスは王家の勢力が概して強かった。そしてジョン王のごときは国家を私有視して専断悪政を行った。そこでついに貴族の反撃に会い大憲章を成立せしめたのである。かくてまず王権と貴族権の闘争という場において自由の理念が練成され，近代議会政治の発端が開かれたのである。すなわちマグナーカルタの前文にいわく，「天祐を保有するイングランド王・アイランド王・ノルマンジー及びアキタニア公，アンジュー伯なる朕ジョンは，ここに汝ら大司教・司教・僧侶・諸侯・裁判官・林務官・地方執行官その他の諸官及び忠愛なる臣民に勅するを喜ぶ。朕は今神明の啓示によって，朕と祖宗ならびに子孫の霊を慰め，神明の光栄をあらわし，神聖なる教会の発達を計り，朕が王国の安寧を増進せんがために，朕が敬愛する諸教父と諸司教にはかり，またローマ法王の副執事にして余の親友たる司長・英国寺院騎士長・諸貴族，忠愛なる臣民と議して，この憲章を定めてまず神明に捧げ，朕及び子孫が永遠に遵守するところを確認して，これを汝らに知らしめる。」と。第1条「英国教会は自由にして完全なる権利を有すべくそれは破らるべきでない。英国教会にとって重要な選任の自由は，朕がこの憲章をもって許与し…（中略）…朕は朕及び後継者の永遠に尊重するところとして余の王国の自由民に許与するのに以下記載するところの諸自由をもってし…（下略）」

第２条「朕の諸侯または臣民にして……死亡し後継者が古例により御用金を納める時は，遺産相続をすることができる。……」第12条「およそ軍役・免除税・御用金は公民会議によるのでなければこれを朕が王国に課することはできない。」等々。

大憲章は総数60か条から成る膨大なものであるが，第１条は教会の司教選挙の自由を認め，全条を通じて主張されている「自由」は大部分が封建貴族の自由であって，国民全体のものではなかった。この意味でマグナ－カルタはまだ多数人民の利益を擁護する「人民憲章」ということはできなかったのである。

第４節　中世西欧の経済と文化

荘園　荘園は封建制度の基礎をなす経済単位で，11世紀以降西欧各国にその完成が見られるが，最も典型的なものは英国のマナー Manor である。マナーは周囲に村民の耕作地及び牧草地をめぐらし，さらにその外周に森林原野を有する一つの村落から成立し，一人の領主をいただくのを普通とするが，その特色として最も注意すべきは常に一個のマナーはそれ自身独立した組織を持つ協同体であった点である。各農民の耕作地持分は分かれていても，耕作は協同であり，また各農民がその持分権利を主張しうるのは播種より収穫までの間で，収穫後は垣を除き放牧地として共同に使用した。森林原野が入相地として村民の共同利用に任せられたことはもちろんである。かかる事実はマナーがその村落共同体的伝統を持し，この伝統は慣習という不文律によって，ややもすれば村民を私有視し，土地を私有化することから生ずる領主の専横を制肘(ちゅう)したのである。しかしはたして村落共同体が領主制に先行する原始共産体的なものに由来するか否かの議論になると，マウラー・コヴァレフスキー以来の土地総有制と私有制の長い論争史が示しているように，今日なおはっきり断定はできないのである。私有制説をとるクーランジュやドプシュの立場から言えば，村落共同体的諸規制はむしろ領主制下に生まれたものと考うべきである。

通常封建社会においては，農民は領主の生活を支持するために働き，領主とその２，３の代理者によって搾取せられているかのように考えられている。しかし荘園は元来営利経済組織ではなく，自給自足の消費経済組織であったから，搾取欲が無限に走るようなことはなく，マルクスの言葉を借りて言えば「領主の胃壁が搾取の限界」であって，両者の関係はむしろ相互依存の精神に結ばれていたと見られる。

マナーの農民は自由小作人 Free-holders 半自由小作人 Villein 小屋住み Cotter などにより権利義務に相違があり，後２者が普通農奴 Serf と称せられて農民の大部分を占める。農奴の地位は低く不安定で，その財産も領主の恩恵によって所有を許されたものであるから，何時でも領主の自由意志で回収しうると考えられていた（領主

権の側)。しかし実際には農奴が労働義務を怠るとか，領主に服従を承諾せぬとか，無許可で離村するとかの違反行為ありと判定されなければこの領主権を実行しえない慣習があり，裁判も領主が専断強制するのでなく，自由民（小作人）と農奴の代表者が陪審する裁判にかけて判定したから，いわゆる領主の絶対権なるものも，マナーの村落共同体要素が「慣習」として強く働いて相当に制限を加えたから，それほど専制に走ることはなかったようである。このマナーの慣習と規約とには領主といえども従わなければならぬ。領主やその役人など非生産階級は農民によって生きているので，これを逃散させないために不文律の公平正義の慣習を守らねばならぬ。マナーは一つの協同体で全体のために個人があるのだから，領主といえども全体の利益を無視して専横をふるまうことは許されぬ。マナー成立の根本原理は領主と領民とが相依り相助けて自給生活を営む協同体たるにある。そしてマナーの領主権は慣習の限界を越えざる範囲で発揮されねばならぬ。すなわちそれは経済的社会単位であったのみでなく，同時に司法行政の地方的単位でもあり，領主はその権力執行者として臨んだのである。

このような荘園の農民生活を述べたものに中世社会経済史家アイレン-パワーの「中世の人々」第1章「農夫ボド」がある。以下その一節。「荘園に働く農奴の生活を想像するに都合のよい資料は，パリー近くのサン-ジェルマン-デ-プレ修道院長イルミノン（チャールス大帝時代）の作った荘園管理の土地台帳である。この台帳にボドBodo という農奴の名が見える。彼は妻と3人の子とともに小さな木造小屋に住み，家の敷地と耕地と牧草地と2，3本のぶどうの木のある土地とを借りている。1週に3日は自分の小作地を耕し，他の3日は修道院の直営地へ行って働き，日曜日は必ず休む。彼は朝早く起き，隣の家々の傍を通って他の農奴達と一緒に直営地へ行く。直営地は広い農園でその中央に石造の家があり，口やかましい管理人が住んでいる。その傍に女奴隷がはたおりなどをしている小屋がいくつか固まって建っており，奴隷の住む小屋・仕事場・調理場・パン焼場・納屋・うまやなどが並んでいる。直営地の一部はこの小屋に住む奴隷達が見張りをうけながら耕すのであるが，大部分はボドのような農奴が耕すのである。彼らはここで一日中働く。家に残った彼の妻はどうか。彼女もまた忙しい。家のまわりの菜園の手入れもしなければならない。沢山の鶏の世話，はたおり，その上赤ん坊がむずがる。だが今日は管理人のいる荘園事務所へ鶏と卵を納めに行かねばならない。ボドは1週3日働くほかにも，いくらかの小作料（銀貨・羊など），それから若鶏3羽，卵15箇，豚一つがい，その他さまざまのものを年貢として納めねばならない。彼の妻は管理人を捜し出して，ていねいにおじぎをして持って来たものを差出す。家へ帰ると今日ははたおりに精を出さねばならない。明日はあのやかまし屋の管理人が仕上がった織物を集めに来て，新しい仕事の材料を持って来る

からである。あたりが薄暗くなるころボドが疲れて帰ってくる。自家製の小さなろうそくの火の傍で5人が集まって夕食をすますとすぐ寝てしまう。ろうそくがもったいないし，それにみんな疲れているから……。(赤木俊，同名訳書)」(三好洋子訳もある)

中世都市　マックス＝ウェーバーは有名な「都市，一つの社会学的研究」なる論文で世界史的観点から西洋都市の特質を類型づけている。東洋やオリエントの都市は西洋都市のごとく軍事的権力を持たず，強大な王権やその官僚に屈服し，また宗教の多元性のゆえに災いされて，西洋都市のごとき共同体的な自治自由の独立意識は成長しなかった。西洋では平等な立場の市民が誓約団体コンミューンとして結成される。これは東洋には絶対に見られぬものである。しかし同じ西洋都市といっても，ギリシア・ローマの都市は，地主であり戦士である消費市民をもって構成要素とする政治都市であり，消費都市である。これに対し中世都市はなによりもまず商工業に直接従事する市民，ウェーバーの言葉を用うれば経済人すなわちホモ-エコノミクス homo economicus と呼ばれる類型の人間集団で，生産都市たることをその特色とする。この経済都市たる点では近代都市と類型を同じくするが，両者の相違は，近代都市は政治的にも経済的にも法制的にも，完全に国家内に包摂支配されているが，中世都市は農村に対立し，封建的支配に対し異質的に発展して封建制度崩壊のモメントを形成する。さらにウェーバーは，中世都市の性格を南欧型・北欧型に分けて考える。イタリアを中心とする南欧都市は，都市国家，つまり古代都市と類似した領土を持った都市になっている。これに反してアルプス以北の都市は郊外の小地域テリトリウムを除けば決して領土を持たない。北欧では農村と都市の政治関係が，農村では封建諸侯が支配し，都市では市民が自ら治める，という明確な対立を示している。そしてこの市民共同体は自主的な誓約団体であるから，自治自由と独立不羈を本質とする西洋近代精神は実にここにつちかわれたのであって，ウェーバーは中世都市の世界史的意義をこのような点に見いだしているのである。

しかしウェーバーの研究は社会学的類型的考察であって，歴史的な時代に即した考察とは言えない。彼の考察はもっぱら経済都市の勃興する中世後半期に向けられた。また普通中世都市研究はほとんど法制史ないし経済史の立場からなされ，したがって前期の都市は疎外されている。有名なアンリ＝ピレンヌの「中世都市」においても，前期の宗教都市と城郭都市については，「少なくともこれらは都市としての性格を備えていない。そこには商業も工業もなく，彼らは何物も生産せず，消費経済の役割を演ずるのみである。」と言う。しかし経済的機能のみより中世都市を定義づけ，またそれによって生ずる社会的政治的機能や機構をのみ都市現象として考察するのは，歴史的研究としてはせますぎはしないか。われわれは中世都市をその成立の由来について

考え，「ローマ都市」・「司教都市」・「城郭都市」・「建設都市」などと呼ぶ。しかしこれらは商工業都市への前駆的形態としてのみとらえるべきでなく，それぞれがそれぞれの時代において存在の役割を持ったというふうに考えたいと思う。

もちろんアンリーーセーがいうごとく，中世の都市は12世紀以後勃興する商業の隆盛を契機として画期的発展を遂げたものである。そして十字軍の際，ヴェニスやジェノアの商人が活躍したころから西欧各地に多数の都市ができて，商工業者の存在が目立ってきた。そして封建社会が安定に向かい，手工業も盛んとなり，交通・商業の発達に伴ない，しだいに大きな都市が現われる。これらの大都市はあたかも独立国家のごとき観を備え，自治権を獲得して封建領主の支配から独立し，あるいは皇帝直属の都市として諸侯と並ぶ地位を占め，あるいはハンザ同盟のごとく強力な海軍を有して，14世紀にはイギリス王国やデンマークをさえ圧迫するほどの優勢を示した。ともかく中世の都市はその自治・自由を享有し，貨幣経済を発達させ，やがて資本主義を生む原動力となったもので，そこからさまざまな近代的なものが生まれた母体として，その意義の最も大きいことは，ウェーバーのつとに指摘した通りである。近世初頭のルネサンス運動がイタリア都市から起ったことも，このような事情と深い関係にあるのである。

ギルド　西洋都市の特質としての都市協同体コンミュンが，市民の平等の立場での誓約団体の形をとることは前述したが，その典型的なものは中世都市のギルドである。ギルドは都市の同業組合でその趣旨は，「一人の市民は一種の職業につき，一つの職業は一種類の商品を作るべきである。」として内部的には自己の組合の利益を確保し，外に対しては他の組合の利益を侵さないようにするにある。弓職は矢を作ってはならず，宿泊業者はパンを焼き酒を造ってはならぬ。かくてのちになるとギルドは公証人・両替人・医師・埋葬人・掃除夫・乞食・娼婦に至るまで結ばれたと言われている。また9世紀ごろからロンドン・ウィンチェスター・カンタベリーなど主要都市には，友愛組合 Cnihts Gild があり，また古くより各都市に宗教ギルド・保護ギルドがあったが，これらはいずれも別に経済的職能を果たしたものではない。ギルドの起源に関する諸学説が示しているように，その前駆的形態はすでに中世初期の都市において人間の社会的結合本能と宗教的衝動に基づいて結成されており，中期以降の都市興隆の時代に至って，経済的機能を帯びてその存在意義を増大するのである。まことに都市の具体像はギルドのあり方を通して現われ，いわゆる「自由市」・「自治市」と呼ばれる都市の自治権獲得運動は，この都市のギルド，特に商人ギルドによって典型的に遂行されたことは周知のとおりである。上述せるごとく，ギルドは子細に見れば多種多様であるが，主要なものは大別して商人ギルド Merchant Gild と工業ギルド Craft Gild である。そして中世市民の社会的，経済的，道徳的その他の関心事が常

にギルドという形をとって展開するのである。

今大まかに見て，中世ギルドには功罪両面が認められると思う。一面からいえば，それは中世の社会的環境が自然に形成せしめた団結であって，自治的な連体責任負担組織によって抜け駆け行為を禁じ，不正な取引や生産を厳重に取り締まって，生産者と消費者の双方の利益を保護した。たとえば「正当なる価格」の観念はこれを示し，それは宗教教義にも通ずるものであった。またギルドは宗教的社交的職能をも営み，地域団体として礼拝堂を持ち，教会維持の単位をなし，守護神の祭礼，組合員の共同葬儀を行い，相互扶助の目的で共同資金を出して組合員の貧窮者を救済し扶助金を与えた。ギルド会議の開かれる Gild Hall は同時に組合員の社交場でもあった。ギルドは実に細かい種々の規定を設けて社会秩序の維持と団結と組合員相互の利益を計ったが，やがてしだいに排他的となり，組合内部にも新しい支配隷属関係（たとえば親方・職人・徒弟制の凝固化）が作られ，過度の統制により生産の自由，販売の自由は失われてゆく。「都市の空気は自由を作る。」と謳われた都市の中に新しい「不自由」が生まれる。しょせん中世都市の自由とは，荘園を基盤とする封建的支配からの解放という意味において相対的に理解さるべきであろう。絶対の自由とは常に理念的要請であって，歴史的現実ではない。しかしともかく中世都市のこの相対的自由こそ，近代市民社会発展のこよなき温床であり，その前段階となったことは忘らるべきではない。

十字軍　十字軍は封建制の完成期，法王権の全盛期に起り，やがて王権の発達，都市の勃興，荘園の崩壊へと向かう，すなわち中世中期から後期への転換をはらむ画期的事件であった。このような大事業は決して単一の原因や条件のみをもって説明さるべきでなく，西欧諸国の社会経済の成熟，それに伴なう対外発展の気運などはなかんずく重要なモメントであろう。しかし前後7～8回，200年にわたる全欧的大遠征の直接の原動力となったものは，なんといってもローマ教会であり，またこれに呼応した当時の西欧人の宗教的情熱であった。かの1212年ドイツ・フランス諸地方の少年によって企てられた少年十字軍のごときは，遠征としては無謀・無価値な悲しいエピソードとして終ったが，当時の「時代心情」を察するには最も顕著な好例である。聖地がどこにあるかをさえ知らぬ10余才の少年が，しだいに幾百幾千と隊をなして僧侶の先導に従って聖歌を高らかに唱えながら，陸続として地中海に向かった光景は，現代からはとても想像のできぬ奇跡である。宗教的狂熱，赤い心情はここまで高揚したのだ。この宗教的心情が国家や領土の境界を越え，封建割拠の世に西欧諸国をして協同一致した大事業をなさしめたことは，キリスト教的統一体としての西欧の姿をはっきり映し出したものである。法王ウルバン2世 Urban Ⅱ（ca. 1040～1099）が「名誉欲や物欲のためでなく，ただ献身のためにのみ，神の教会を解放すべくエルサレムにおもむ

くものは，なんびとといえどもその征旅はいっさいについての贖罪と見なされるであろう。」と宣言するや，全欧の武士が「これ神の御心なり。」と叫んで，十字の旗の下に集まるもの幾十万，大規模な国際連合軍を起しえたことは，中世の人心を支配した統一思想の発現とも見られよう。

中世ヨーロッパの文化　中世の世界はすべてキリスト教の信仰の下に動いていたとに言い切れぬにしても，それに近い姿を呈した。それは単に精神界のみでなく，教会という社会制度を形成して世俗界にも活躍したことを意味する。かかる教会の理論的基礎付けをしたのはアウグスチヌス Augustinus (345〜430) の「神の国」で，中世の世界観もここに淵源するといわれる。地上の国は肉の自我に基づく仮の宿に過ぎず神の国は肉の自我を去って靈に生きる，まことに神の愛に基づく永遠の国である。神の恩寵による救済は罪深い凡俗の人力ではどうするすべもなく，ただただ教会で行われる聖礼サクラメントを媒介とする。すなわち救済には教会という介在機関を必須とする。現実の教会「見える教会」と選ばれたる者の精神的団体たる「見えざる教会」は，前者が後者より転移しくることにより成長し，地上に神の国を現出する。したがって地上の国の立法者も司法者も真実は教会の目的を遂行すべきその使用人となるべきである。ここに地上における神の王国としての中世教会の理論の萌芽が見られるのである。かかる教会の信条を理論づけたのは中世思想を代表するスコラ哲学で，その結晶をトマス=アクィナス Thomas Aquinas (1225〜1274) の大著「神学大全」Summa Theologica に見ることができる。彼は従来のスコラ哲学における実在論（実在するは普遍。個物は仮相。）と，唯名論（普遍は名目のみ。個物こそ実在す。）との対立を調和し，普遍は実在するも個物を離れずとして総合哲学を大成した。これは空論ではなく当時の個人と社会の関係を示唆するところに意味がある。国家は個人格の完成のために存在する。教会も社会であるが，国家が人間の自然的目的達成の手段たるに対し，教会は超自然的目的達成の道具である。神の恩寵により永遠の喜びをうけるのが人間の究極の目的である。この目的達成はキリスト及びその代理者のみよくなしうる。かくてアクィナスは教俗両主権の間に上下の秩序を立て，人間の自然的，超自然的両目的達成の任務を分担せしめ，最高原理を法王に帰一せしめた。国家と教会は別個の存在でなく一大社会組織の部分であり，相よって完成の目的を達するという，調和と統一の総合社会観である。当時，13世紀は市民社会や大学の興起でようやく個人の自覚が新しく始まるところであった。しかもなお信仰の権威は知識にまさり，神学は学問の首座にあった。しかして教権と俗権の争いは，盛衰を重ねつつなお継続中であった。このような時代相を反映しつつ究極には彼岸的目的に帰一すべき理を求めたところにアクィナスの思想に対する史的興味があり，その総合大成の思想は中世文化の特

色なる宇宙的統一観の一つの現われであるというべきである。

このアクィナスの大成したスコラ哲学を継承して，これを歎賞に値する大詩篇に表現したのはダンテ Dante Alighieri (1262〜1321) である。彼は中世思想の最高峰であるとともにルネサンスの萠芽でもある。定かならぬ実在の少女ベアトリーチェへの恋心を歌った「新生」は近世思想へのあけぼのを感ぜしめるが，彼女が神秘的なものに神化され，神の恩寵の示現となってゆく姿はいかにも中世風である。「神曲」はダンテが古代文化の権化ヴァージルに導かれ地獄・煉獄（浄罪界）を経て罪悪の本質を知り，神化せるベアトリーチェによって天国神の救済に飛しょうしてその救済にあずかる。けだし中世の人間罪悪観と神の救済による彼岸的目的を語って最も卓抜，どう目に値する。彼の国家観・政治論は「神曲」の「煉獄篇」と，別著「帝政論」に見える。アクィナスが法王を最高原理としたのに対し，ダンテは現世国家と永遠の教会とが協力して人間の統治を完うすべく，法王が政治に干渉するのは政教の混同で教会の腐敗を招くとして教会至上説を否定し，地上世界はすぐれた皇帝が統治するのを理想とした。彼が教会の腐敗を怒り，祖国フロレンスの政争の終結とイタリアの安定を願い古代ローマの統一にあこがれるという総合統一を思う心には多分に中世のにおいがするが，その統一原理を神と法王に求めず，かえって世俗皇帝に望みを託し，かつ祖国の運命を案じたところに近世への転回を認めうるのである。

以上は中世末期の代表的心情・頭脳であるが，一般に中世人の思想・感情・生活を知る好資料の一つである文学は，キリスト教と武士道との結合したものが多いうちで「ニベルンゲンの歌」は13世紀ごろドイツを中心として栄えた民族的叙事詩で，キリスト教のにおいがうすく，英雄ジークフリートの横死とブルグンド族の没落との二つの伝説を素材として，雄大な構想の下に民族大移動期を舞台とし，美男美女の恋愛物語の色彩を織り混ぜつつ，主眼とするところは愛とともに激しき憎・復讐心の恐ろしさであり，人間の運命の避けがたい悲劇性であり，しかも武人の壮烈なる勇気である。「ローランの歌」は北フランスの吟遊詩人に歌われた叙事詩「チャールス大帝物語」の中の代表作で，ローランという半歴史的人物は，よわい200才の老王チャールス大帝がサラセン人をイスパニアに攻めたとき，そのおいとして従軍し回教徒と戦って死ぬが，彼の勇壮な武勇談を骨子としている。そして恋人オードが悲嘆にくれながらローランのあとを追うてその薄命を絶つというところに哀れを添えている。この従属的な添え物である恋愛が「アーサー王物語」になるとはるかに濃厚な色彩を帯びてくる。この王は花も実もある騎士道の典型として完全に英雄化された伝説の人であり，物語の舞台は大体英国であるが，独・仏・伊・北欧に伝えられて，ほとんど中世の世界的伝説となって，いかに当時の人心に投合したかを察せしめる。有名な「ランスロ

ット物語」・「トリスタンとイソルデ物語」はその付属物語である。前者においては武士道と宗教と恋愛とが平等の比重をもって扱われているのであって，アーサー王の円卓騎士中の最勇者ランスロットははなやかな試合の勝者であるが，王妃との破倫の恋に悩む。二人は王の死後そのめい福を祈ってともに出家して神の救済を求めるのである。これが「トリスタンとイソルデ」になると，恋愛に徹して，むしろ凄艶の趣を帯びた悲恋物語となる。やはりこの二人も道ならぬ恋の甘酒に悩むが，ついにはこのアーサー王の宮廷で武名をはせた勇士トリスタンが毒剣の犠牲となると，イソルデは彼の上に倒れ伏して絶命する。恋愛そのものに徹して騎士道も宗教も捨て去ったトリスタンの心情の中にも，当時の騎士の生活感情のある一面はうかがわれるであろう。西欧で中世文学のはなやかさを加えたのは，やはり12，3世紀ごろで，それ以前にもしだいに興りつつあったのであるが，年代記風を主とする歴史の記述なども，このごろから俗人市民の手になるものが現われ，それまでの僧侶の筆による教会関係のものとは，異なった性質を帯びるようになった。

教会建築を主体とする中世美術も，キリスト教を離れては考えられぬが，現世否定の宗教的情熱は，初期中世の美術をして，古典的均整調和の巧緻な優美さとは全く対蹠的な，一見稚拙・晦渋きわまる手法と印象のうちに，形や色やすべて感覚的のよろこびを退け，暗く醜い此岸を厭離して，見えない彼岸への魅力を痛感せしめた趣がある。「カタコムからバシリカへ，バシリカ建築よりロマネクへ，そしてゴシックへ」とは，古代末からの中世建築様式の変遷を示す標語であるが，暗い地下のカタコムから出て，ローマ帝国なごりの，かつては市民公会の建物であったバジリカ Bajilica を礼拝堂に用いた例にならい，外見は地味で内部のモザイク装飾などきらびやかな寺院となり，東方のビザンツ式などと異なり，10世紀ごろから，バジリカ式にアーチ形天井と外観の美とを加えてロマネスク式がおこり，12世紀最も栄えた。それはバジリカ式のT字形プランをラテン十字形プランに改め，数個の塔も全体と調和するよう，落ちついた中世風の基本型を示した。しかるに12世紀後半，十字軍などにより東方風の影響を受け，軽快な尖頭アーチを加えてゴシック式が13世紀に流行することとなった。それは石材の重く堅き自然性をためて，ひたむきに天上をさしてかけり行かんとあこがれる心と，しかもいつしか形相の快感にひたる現世地上的感覚の喜びを求める心との，驚くべき技巧化であり技術化であった。彫刻もステンドグラスも，内心の宗教的憧憬が知らずしらず自然と肉体の地上的なる美に移りゆく心の姿を刻み，描いたのであった。中世末期のこのような精神は，トマス＝アクィナスの思想の大いなる建築性や，ダンテの詩想の並びなき彫琢性にも，その一端がうかがわれることは，すでに触れた通りである。歴史上の時代なり社会なり人物なり文化なりを，簡単な定義で

一言し切ることは，ともすると誤りを犯す危険があるが，古代の地中海世界国家の崩壊ののちに，現われきたった中世千年の西欧社会は，決して古代のような国家的政治的なまとまりを持たず，それに代わろうとしたカトリック教会のキリスト教界統一も，宗教的想念の性質を脱しない。想念は現実に即して映出されるが，しかもいつしか現実から離れ，ゆがんだものとなりやすく，そうしてそれが現実に働きかけるところが少ない。中世の文化の想念的であることは，古代や近代に比して，かなり著しい特色をなしているといいうるであろう。この想念的なものが，中世を通して相当強くその指導的生活に働きかけたこともまた認めねばならぬだろう。

第2章　西アジア社会の発展

第1節　イスラム世界

アラビア　オリエントに興亡したバビロニア・アッシリア・ヘブライなどのセム種族はみなアラビアから西方へ移動して他民族との接触や農業生産の増大から古文化を生んだものであったが，アラビア半島自身も富裕な土地と思われていたらしい。そして南部のイェーメン地方を中心にB.C.13世紀ごろからミナ王朝・サバ王朝・ヒムヤル王朝などアラブ族の王国が紀元6世紀ごろまで興亡している。しかし多くの民族は一度は世界史に雄飛する時代を持ったものだといわれるように，アラブ族が世界史の脚光を浴びて登場したのは，7世紀のイスラム教興隆以後のことであった。ところがイスラムが拡大して中央アジアから大西洋岸に至るサラセン文化の花を咲かせると，発祥地のアラビアはまたメッカ・メジナを除いて暗黒の中に没し去るのである。アラビアがアフリカ・中央アジアなどと同様，その奥地を19世紀以後の探険によって再び認識されるに至ったことは，イスラム世界に対する世界史の評価がギリシア・ローマやインド・中国と著しく異なるゆえんともなるのである。大体西アジア史がアジア人の目を通してでなく19世紀以後のヨーロッパ人の目を通して組織されたことが，今日の世界史の最も大きな弱点なので，アラブ諸王朝の伝統がイスラム世界にどのように受容されているか，アラビア独自の形を見出すより，サラセン文化にギリシア・ローマの系統を見つけその性格を西に向ける傾向が強かったのである。

イスラム教　マホメットは571年ごろメッカのクライシュ部族の一門ハーシム家に生まれ，祖父の手で育てられたが，12才ごろから伯父に従って隊商に加わりシリア方面に往復した。やがて豪商の未亡人ハディージアの手代となって隊商を宰領し，25才

でこの未亡人と結婚し，610年，40才のころメッカ近郊のヒラー山の洞穴で神アッラーの啓示を受けたと伝えられる。彼は想像されるような狂熱的な宗教家ではなく，初めは温和で布教ですらためらいがちであったが，アッラーの前には万人が平等であると説くことは，カーバ神殿を利用する豪族の専横と多数の奴隷や奴隷化してゆく貧民の多かったアラビア社会では革命的な言辞で，最後の審判や天国・地獄を教え，キリスト教・ユダヤ教への親近を示すことは，原始的信仰に固まったアラビア人には解放的な態度であったに違いない。その信者が貧民・奴隷・女子などに広がったのも当然であったし，支配権力から迫害の起ったのも当然であった。彼がメジナに起ったアラビア部族間の紛争の調停者として迎えられ，622年メッカを脱出してからは，その宗教活動が積極的となり，自らの教義をもキリスト教・ユダヤ教の上に置こうとするようになった。622年の脱出をヘジラといい，同年7月16日をイスラム暦元年1月1日としているが，イスラム暦の1年は354日であるから，1,000年で約30年の差ができている。

イスラムとはその聖典コーランにも出てくる語で，「まことにアッラーとともにある教えこそイスラムなれ」というように，帰依とか正義とか平和とかの意義が考えられる。その信者をムスリムといい，告白・断食・礼拝・喜捨・巡礼の5行が要求される。ムスリムが転じたムスルマンを中国では菩薩蛮と音訳し，回紇族の教えとして回教といっている。一説ではその教義にいう真理に回帰する義をとったともいわれるが，支持するものは少ない。マホメットは630年メッカをその手におさめ，632年病歿したが，当時アラビア全土はほとんどメジナへ朝貢するようになり，したがって統率者たるカリフが必要で，マホメットの友が第1代から第3代まで，アブー＝バクル・ウマル・ウスマーンと相次いでカリフとなってアラビア族の統一が完成し，さらに半島外へ勢力をのばすようになった。すなわち，ウマルはペルシアに侵入してササン朝を滅ぼし(642年)，東ローマからエジプトを奪い，サラセン帝国の基礎を作ったが，一方第4代カリフのアリーはマホメットのいとこで，また娘のファティマの婿であり，シリア太守のムアーウィヤがこれとカリフを争って内部分裂のきっかけもできるようになった。第1～4代のカリフが正統カリフ時代といわれ，アリーがメジナからクーファへ移って暗殺されると，ムアーウィヤはダマスクスによってウマイヤ朝を開き，カリフは世襲となり，イスラムの中心もアラビア外に出てしまったのである。

サラセン帝国　サラセンとは古く「砂漠の子」の義だとされていたが，これには確かな典拠はなく，ギリシア・ローマの文献にアラブ族の1種族としてサラケネの名が伝えられたのが(プリニウスの博物志，プトレマイオスの地理志など)，アラブ族全体の呼称となり，次いでイスラム教国の総称となったもので，丁度サラケネに隣るタイ

イー族が中世ペルシア語でタジック，近世ペルシア語でタージといわれ，これがペルシア人を通じて中国で大食となり，イスラム教国民の総称として通用されたのと同じであった。ウマイヤ朝（661～750年）は北アフリカからイベリア半島を征服し，アブデル=ラーマンに率いられた1軍はピレネー山脈を越えてフランスになだれこみ，732年フランク軍とロアール川のほとりツールとポアティエの間に戦い，チャールス=マルテルに敗れてアブデル=ラーマンは戦死した。この1戦は西ヨーロッパに危機を自覚させたもので，イギリスの史家マコーレーも「この戦いに敗れればオクスフォードで聖書の代わりにコーランを講義していただろう」と評している。一方サラセン軍は中央アジアからベルチスタンに渡り，インダス川の河口へも進み，その爆発的な拡大は逆に内部の支配体制を変質させ，アリーの一党が教義の相違を中心にウマイヤ朝に反対しシーア派を建て，ウマイヤの正統派（スン=派）と対立した。

この対立は古いアラブ族間の対立やウマイヤ朝のアラブ偏重に対するイラン族の反感などが加味され，貴族間の勢力争いと合致して，シーア派を利用したアッバス朝がウマイヤ朝を倒してバグダードに新王朝（750～1258年）を建てた。このときウマイヤ朝の一族がスペインのコルドヴァに新ウマイヤ朝（後ウマイヤ朝756～1031年）を建て，東西カリフができたが，サラセンはこの両カリフ以外の多元的な政権に分裂し始め，各地の古文化の伝統が吸収されまた新しい勢力が加わって，多彩なサラセン文化を成長させた。アッバス朝ではイラン人やトルコ人の進出が目立ち，ペルシアの伝統はこの国の専制的傾向を強め，カリフは貴族的な官僚群に囲まれて神格化し，バクダード以東にはメルヴを都としたシーア派のターヒル朝（820～872年）が独立化しこれに代わってシジスターンにイラン系のサッファール朝（867～903年）が起り，またボハラにもイラン系のサーマーン朝（874～999年）ができた。シリア地方ではハムダーン朝（944～1003年）があり，さらに東方ではアフガニスタン方面にガズニー朝（962～1186年）がトルコ系の傭兵隊長によってガズニに建てられ，イスラム教のインド進出の基地となり，イラン系のゴール朝（1186～1206年）と交代したが，これはインド史の領分となってくる。またトルキスタンにはサーマーン朝を滅ぼしたイリクハン朝（999～1212年）があり，アッバス朝の統治が地図を1色に塗るようなものでなかったことは明瞭であろう。一方新ウマイヤ朝がスペインで建設されたころ，北アフリカのモロッコにはファースを都としてイドリース朝（768～974年）がアリーの一党によりシーア派王国として成立し，その東にはカイラワーンを都としてスン=派のアグラブ朝（800～909年）が独立化し，エジプトではトゥルーン朝（868～905年）がトルコ系の軍人によって建てられ，続いてイフシード朝（935～969年）が同じくトルコ系によって作られた。9世紀以後の分裂の深化は東はセルジューク朝（1039～1194年）によるスン=派の復

活で一応食い止められ，北アフリカではカイロを都としたシーア派のファティマ朝(909〜1171年）がカリフを称して君臨し，西のイベリア半島ではウマイヤ朝が宮廷内の腐敗で衰え，1031年滅亡したのちは，北部スペインに起ったキリスト教国にとって代わられ，モロッコのムラービット朝（1061〜1147年），ムワヒッド朝（1147〜1269年）とイスラム政権の余命をイベリア半島に持ち続けたが，しだいに縮小して最後にグラナダのナスル朝（1232〜1492年）が残存，これがカスティラ軍のため滅亡したのがコロンブスのアメリカ発見の年に当たっていた。

セルジューク＝トルコ　トルコ族がバグダードに侵入してセルジューク朝を建てたことは，サラセン帝国の変質を意味した。もともとキルギス草原に遊牧の生活をおくったトルコ族の一種族セルジューク（族長の名による）が西遷してトルコ系のイリクハン朝とイラン系のサーマーン朝との争いに乗じてホラサン地域を占領し，イラン北部に勢力を張って1055年アッバス朝に招かれてバグダードに入った。その部長トゥグリル＝ベグは武力でアッバス朝の保護者となりスルタンの称号を得，その支族ルーム－セルジュークは小アジアを統治して東ローマと対抗し，シリア－セルジュークはシリアを，イラク－セルジュークはイラクをそれぞれ支配して分裂過程のサラセンをトルコ化しながらつなぎとめていた。十字軍の遠征に対し，セルジュークがアラブに比してキリスト教徒に苛酷だったようにいわれるのは事実ではないらしい。十字軍に対抗したのはイラク－セルジュークに属したザンギで，アレッポにザンギ朝（1127〜1262年）を興し，その孫にサラディンが出て十字軍の最大の敵として有名となった。

バグダードのセルジュークは各地を一族に分封する方法をとったが武力政権につきものの骨肉相剋や軍団離反の内紛が続き，一時イラク－セルジュークがバグダードを支配し，これと中央アジアのホラズムと紛争があって，ホラズムはイラクを破りアッバス朝をも倒そうとした。このような混乱の中にモンゴルの南下が起り，モンゴルのフラグ軍が津波のようにアッバス朝のカリフもホラズムも併呑して，1258年バグダードはその脚下にじゅうりんされてしまったのである。このときモンゴル軍に対しわずかトルコ族の面目を保ちえたのはエジプトにあったマムルーク朝（1250〜1517年）で，これはサラディンがファティマ朝に代わって建てたアイユーブ朝（1171〜1252年）のトルコ人傭兵隊で，モンゴルの西進を食いとめ，十字軍を破り，そのひょうかんさを長くうたわれた軍団であった。

イルカン国（伊児汗国）　急激に占領地の膨脹した民族が，またたちまち分裂衰弱したことは史上常に見るところであるが，分裂したサラセンがセルジューク－トルコによっていったん固まるかにみえたもののまた分裂傾向を増したとき，拡大過程のモンゴルに一蹴され，そのモンゴルもまたたちまち分裂へ追いこまれていったのである。

ジンギス汗の孫，クビライの弟フラグ（旭烈兀）はクリルタイ（蒙古の部族会議）の決議でバグダードのイスラム政権とカスピ海南方の狂信的イスラムのイスマイル派（いわゆるムラヒダ，国王が麻薬で青年を陶酔させこれを利用して反対派を暗殺したという説話で有名である）を遠征し，1256年アム川を渡ってムラヒダを滅ぼし，58年にはバグダードをおとしいれ，さらにシリアに進みダマスクスを囲んだが，兄憲宗マングの訃をきいて本国へ帰還の途中マムルーク軍に追撃され殿軍全滅するに至った。このため帰国を断念しタブリーズを都としてイル＝カン国を開いたが，イルとはトルコ語で国の王の意だという。

この国はイラン・小アジアを中心に北はコーカサス，南はインド洋，東はアム川，西は地中海に及ぶ領土を形成して約150年存続した。フラグは兄クビライの即位を承認して元朝と友好関係を続けたばかりか，シリア奪取の政策からイスラム教よりキリスト教に好意を持ち，フラグを継いだアバカはイギリス・フランス・ローマ法王に使節を送り，自ら東ローマ皇帝の女と結婚した。ところがイランの地に定住すると，王室にもイスラムに同化される傾向が起り，第3代アフメッドがイスラムに改宗して殺されるなど，王族間の争いもこれに結びついた。1295年即位した第7代ガーザーン＝カンは名君でイスラムを国教とし，諸制度を改革し，宰相であり歴史家でもあったラシード＝ウ＝ディンが出たのも王の治世であったし，エジプトのマムルーク朝をうってシリアを奪取したのも当時であった。ところが14世紀に入ると，ようやく財政のはたん，武力の減退が目立ち，ティムールの勃興で1411年滅亡した。

ティムール（帖木児） 内陸アジアの民族の興亡，勢力の消長は激しかったが，中国史やインド史は多くこれを背面からながめる態勢であって，西アジアがその直接の活動舞台となって応接にいとまのない変化がひき続いた。そしてこれらを一色に色どるのがイスラム教であり，これらをいくつかに分裂させるのは各地の土着的伝統であった。アラブ・トルコ・モンゴルの盛衰もその軌道からはずれていない。イル＝カン国に続く第4の支配はティムール帝国であった。ティムール（1336〜1405年）はジンギス＝カンの子孫とも微賤なトルコ遊牧民の子ともいわれるが，トルコ系小貴族の家に生まれ，ジンギス＝カンに傾倒するモンゴル的自覚とイスラムを信仰するトルコ的理想とを持っていたものと思われる。びっこのティムール（Tamerlane タメルレーン）とあだ名された彼が，支配者となってから少年期の逸話が潤色されたのは当然であるが，蜘蛛が風に吹きちぎられてもついに巣を張るのをみて発奮したという話は有名である。彼の生涯は征服戦争の連続で，これを可能ならしめたのはすぐれた機動力と略奪による蓄積であったであろう。サマルカンドに都してホラズムをあわせ，チャガタイ＝カン国をくだし，イランをその手におさめ，バグダードをおとしいれてイル＝カ

ン国を滅ぼし，南ロシアに転じてキプチャク＝カン国を従え，マムルーク朝をうってシリアを荒らし，インドへ進入してはデリーの町を略奪，小アジアのオスマン＝トルコを攻めてアンゴラの戦いにスルタンのバヤジット１世を捕らえ，最後にモンゴルの敵であり，イスラムの異端である中国の明朝を征服しようとして途中で病死した。

ティムールはその大領土に一族を分封していたので，死後の統一はくずれ，互に争ってたちまち分裂状態となったが，なおサマルカンドは帝国の中心となり，ティムールの第４子シアー＝ルフやそのおいのアブー＝サイドのころは盛況を示し，またイランのヘラートに都したフサイン＝バイカラの統治もその地方の文化を成熟させた。しかしティムールの死後１世紀でウズベグ族の侵入でサマルカンドは滅び(1500年)，イランもまたサファヴィ朝のペルシアに合わされるに至った。このときアブー＝サイドの孫のバーブルがインドへのがれムガール朝を開いたのである。

オスマン・トルコ　始祖オスマン（1258〜1326）の名を負うたオスマン＝トルコもセルジューク＝トルコと同じく中央アジアに発生した部族で，モンゴルの西進に押されて13世紀の初めアルメニア方面に移動し，その中小アジアに進んだ部族はセルジューク朝に属してイスラム教に帰依し，半遊牧的な生活を営んでいた。1288年族長となったオスマンはセルジュークから独立し，東ローマ領への勢力拡大を図った（1299年）。14世紀に入ると小アジア全域からバルカンに進出し，首府をブルザからアドリアノープルに移して，第３代ムラート１世はマケドニア・セルビア・ブルガリアを征服，第４代バヤジット１世はハンガリー・フランス・ドイツ・イギリスなどがおこした対トルコ十字軍をニコポリスで破り(1396年)，バルカン全域を制圧した。東ローマのコンスタンチノープルはその間に孤立していたが，サマルカンドのティムールが20万の大軍でトルコに当たり，バヤジットは12万の軍をもってアンゴラに敗れ，コンスタンチノープルの命脈は約半世紀延びることになった。

バヤジットの遺子はアンゴラの敗戦後立ち直り，15世紀の半ばには再びコンスタンチノープルの攻略を図り，メフメット２世は1453年，包囲約３か月でこれをおとしいれた。かくて黒海に海軍を浮かべ，さらにサファヴィ朝のペルシアを破ってメソポタミア・シリア・アラビアの全土をおさめ，エジプトのマムルーク朝を滅ぼしてカイロをとり，東西交通の要衝はことごとくその手に帰して，従来イスラムの宗主としてのカリフは名義的にはアラビアのクライシュ族に受け継がれていたのが，1538年正式にオスマン＝トルコのスレイマン１世に譲られるに至った。16世紀のトルコはアジア・ヨーロッパ・アフリカの３大陸にまたがる大帝国となって，地中海の制海権を得，陸ではウィーンをも攻撃して西ヨーロッパ諸国を脅かした。この全盛は17世紀にやや衰退の色をみせたが，アフメット３世のいわゆるチュリップ時代（1703〜1730年）に最後

のらん熟と開花の期を迎えた。当時トルコにチュリップの花が輸入されて大流行となり，その花のごとく文化も栄華をきわめたのでこの名がおこった。しかしすでに近代列強となりつつあったヨーロッパ諸国，ことに背後からするロシアの圧力はこのアジアの旧帝国がそれ以上ヨーロッパの土地に君臨するのを許さなかったし，内部も軍事力の低下，ことに精鋭を誇ったイェニチェリ軍団の弱体化，宮廷の腐敗，市民の微弱性などがこの帝国の命脈をむしばみつつあったのである。

第2節　イスラム社会とその文化

イスラムの世界史的意義　西アジアは民族混住のはなはだしい場所であった。もっとも民族とは何かということになると解釈の困難な問題ではあるが，単に人種というよりはるかに歴史的なもので，たとえば同種族でも生活様式を異にし，集団としての伝統を異にすれば，たやすく異民族たるの意識が生まれたことであろう。ことに生活の上で利害を異にすれば，反抗と憎悪が累積し排他的となって民族伝統の中に織りこまれ，利害が一致すれば，親近感が濃くなって共通の意識を成長させたことはたやすく想像される。それにしても西アジアは遊牧民・農耕民・商業民が近接交錯し，ある地域に居住する集団にもその土着の先後がきわめて多様であり，言語や信仰や習慣や感情が多数の圏をなしていた。これは日本人の持つ歴史観で把握し難い様相であったに違いない。ここにともかく広範囲にわたる一つの世界を現出したのはイスラム教の世界史的な第一の意義を認めなければならない。かつてゾロアスター教もマニ教も果たしえなかった役割を果たしたのである。アラビアでも南部のヤマン族と北部のマアッド族は水と油のごとくだったといわれ，ヤマン族の中でもヒジャーズ地方とナジュド地方とは相反目していた。アラブ族の間にも反感があり，その周辺にはアラブより古い文化を持つ多数の民族があった。イラン・シリア・メソポタミア・エジプトとオリエントの地域を数えただけでも思い半ばにすぎるものがあり，その上トルコ・モンゴルなどきびすを接して出現する東方民族があった。これらがみな多数の種族を持ち，複雑な利害と伝統とを背負っていたのである。これを一つの世界へ持ち込んだ力はイスラムがキリスト教と仏教とならんで世界の3大宗教といわれる実体であり，サラセンや大食の名が西にも東にも広くけんでんされたゆえんでもあった。

しかしイスラム教はその世界の中の各民族の亀裂を縫い合わせても融解調和はさせえなかった。これがイスラム教自体にはね返ってきて，いくつかの宗派に分裂したのであり，政争や内訌に現われて帝国を寸断したのでもあった。それにもかかわらず，なおイスラム世界は活発な通商路をもって東西文化の流伝を盛んならしめている。ア

ジア史で蒙古の世界が遠く西方へ窓を開いてマルコ＝ポーロを初め多くの西欧人を中国へ招き入れたことが指摘されるが，それにもましてイスラムの世界は文化流動の立役者であった。中国の紙，インドの砂糖が西欧へ伝わったのもこの道によるし，南海の物資，香料・樟脳・象牙・黒檀・龍涎香などが世界に散布されたのも彼らの手によった。この東西交渉の要衝を運転したことこそ世界史的な第二の意義といわねばならない。もちろんこれは仲介貿易だけでできる仕事でなく，自ら家内工業や農産物・海産物の大生産圏をなしていたからこそ可能だったのである。西欧人に新航路の発見とほめたたえられる出来事も実際は，ただヴァスコ＝ダ＝ガマがイスラム世界の交通路に便乗したにすぎなかったのであった。

またこの世界にアラビア語が通用し始めたことに，第三の意義をみておいてよい。アラビア人自身の主権が衰えるころになってイスラム世界にはアラビア語が他の多くの民族の在来の言語に代わって流通しだし，この世界以外へもアラビア語が多くこん跡を残すようにさえなった。これはイスラム文化の浸潤を示すよい尺度であり，よりイスラム的であったことはアラビア語の慣用にあったわけである。日常生活の言語がたやすく他民族の言語にのりかえられることは日本の歴史観からは想像できにくい現象の一つであるが，インドや西アジアには多くみられた出来事であり，言語的征服ともいえるわけである。もちろん自己の言葉を守り固有の宗教を捨てないものも多くこの世界に介在したが，アラビア語がのちの英語の役目をした時代のあったことは見のがしえないところであろう。

イスラム社会　イスラム社会の主力はアラブ族であり，その点は蒙古世界と同じく遊牧民の支配で，その強大な武力・経済力・征服意欲などにも類似点を求めることができる。したがってここに成熟した社会もサラセン社会についていえば共通の色彩が濃厚であった。たとえば支配階級たるアラブ族は蒙古族に当たり，カリフは皇帝に当たっていた。次にイスラムに改宗した異民族で，原則としてはイスラム教の平等主義からアラブと同等のはずではあったが，アラブとの差別待遇は争えず，蒙古が色目人を遇するがごとくであった。第三は異教徒が納税によってその信仰を許されたことで，蒙古に降服した漢人（高麗などをさす）の地位を占め，第四が奴隷で，蒙古では服属をがえんじなかった南人（漢族をさす）がその境遇を共通にした。その後イスラムの主人がイラン・トルコ・モンゴルと交替するにつれて階級の構成は変化したが，貴族的官僚制の本質はそのまま受け継がれ，これをささえる軍事力は遊牧民の常で，イスラム教徒の男子はすべて兵士たるの原則が貫ぬかれた。そしてこの軍隊が終始ねらった攻撃目標は東ローマのコンスタンティノープルで，7世紀ごろから15世紀に至る間，幾多の攻防を続けたわけである。しかしイスラム教徒の攻撃が「左手にコーラン，右手

に剣」とたとえられたような好戦的のものでなかったことは，コーランにも宗教は強制すべきでないといっているとおりで，全くキリスト教徒側のわい曲にすぎない。十字軍だけが聖戦で，フン・アラブ・トルコ・モンゴルのヨーロッパ進出が略奪殺人的なものだったとする見方をいつまでも踏襲しては，世界史は成立しないのである。

フランクのチャールス大帝（カール大帝）時代はサラセンのアッバス朝のハルン＝アッ＝ラシードの時代で，その勢力と文化はサラセンがはるかに西ヨーロッパを凌駕していた。アッバス朝はスペインの新ウマイヤ朝を敵と考えフランクを味方とし，フランクも東ローマを敵と考えサラセンを味方として，双方から使節の交換があり，ながくハルン＝アッ＝ラシード時代をイスラム世界の黄金時代とする因縁ともなった。このようなカリフの全盛が過ぎて，各地にトルコ族の軍団が武力を持ってスルタン（王）を称するようになったのは，中国史の唐末の藩鎮を思わせ，したがってまたイスラム社会に地方分権的な封建主義の到来を思わせることは事実である。しかし中国社会が封建社会にならなかったように，イスラムの世界にも封建社会は成立しなかった。中国史で封建制の不成立を単に宋代の文治政策に帰することの世界史的な弱点もここに見られるので，セルジュークやオスマンの社会とともにインドのイスラム王朝や中国の宋元明清をともに説明することの必要があるわけで，この点はまだ解答が与えられていない。

イスラム文化　イスラムの文化が西ヨーロッパのルネサンスの刺激剤となったことは，逆にイスラム文化をインドや中国が拒否したことで，イスラム世界が西向きの世界だったというだけでなく，これを摂取融合し，さらに高次の文化に育て上げる能力をイスラム世界自身を含めてアジアの専制政治が持たなかったことを意味している。文化が高ければ必ずしも四方に光被するものでないことは，現代諸国の文化相をみてもたやすくうなずけるところで，受容の形にこそ問題があるのであろう。イスラム文化を2大別して固有の学なるイスラム教的な自生の文化，神学と法学とで代表されるものと，外来の学なるギリシア文化に由来する摂取の文化，哲学と自然科学とで代表されるものとするのは常識であるが，神学や法学にもローマ法やキリスト教神学の影響は見られるのである。8世紀ごろからバグダードではギリシアの科学書哲学書の翻訳が行われ，プトレマイオス・エウクレデス・アルキメデスなどの科学，プラトン・アリストテレスの哲学が訳読され，イスラムの神学に合理主義を付加しコーランの教理との対立すら起り，結局プラトンやアリストテレスをのり越える思想は成長せず，イスラムの神秘主義を色どるに終った。

イスラム神学が中国的訓詁に低迷して自由な思想の体系的な成長を許さなかったのに対し，科学ではこの遊牧民国家がチグリス・ユーフラテスの下流に運河網を建設す

るほどの技術と知識とをもたらしており，数学・天文学・地理学・化学などには外来の文化財をより大きく成長させたものがあった。数学ではインドから10進法・算術・数字(アラビア数字はアラビアではインド数字という)を輸入し，0の使用，三角法・代数・幾何学・高次方程式などを進歩させた。12世紀にフワーリズミの代数書「ヒサーブルージャブルーフルームカーバラ」がラテン訳され，アルジェブラの語原となった。天文学では巧妙な測天儀が作られ，地球の球面や経緯度の測定を知り，イドリーシーやビルーニの業績は正確に近づいた。星座表もでき，日月の蝕も予測され，地動説まで考えられたが，これはコーランの教理から妨げられた。地理学はその広大な領土の統治から交通の整備や地方の案内が必要となり，イブン＝ホルダードベイやクダーマなどの地誌ができ，自ら施行して見聞を著わしたマスウディ・アブー＝ザイド・イブン＝バツータらが現われ，ワークワーク(倭国)・シーラ(新羅)が伝聞されている。化学では濾過法・蒸溜法を案出したジャービル＝ビン＝ハイヤーンがあり，ランビキの語にその名が伝えられ，アルカリ・アンティモニなども彼の始めた用語であった。

コーランには偶像を禁止する規定はないが，イスラム教は偶像禁止をしだいに強化したもので，初期の壁画にカリフの像が描かれているのに，スンニ派は植物や幾何学模様しか表出しなかった。シーア派はあまりこれにこだわらなかったが，イスラム世界に彫刻・絵画の発達しなかったのは，宗教的制約によるもので，装飾にはアラベスクが使われたのである。これに対し建築はイスラム美術を代表するものとなり，ことに西方に多くすぐれた遺構を見せている。グラナダのアルハンブラ宮は13～4世紀の作で，その壮麗をうたわれている随一のものであろう。工芸には刺繡・毛氈(せん)・陶磁器・七宝・象嵌(ぞうがん)・ガラスなどに特異な技術を持って，ながくイスラム世界から東西へ輸出されていた。

第3章　南アジア社会の変化

第1節　インドのイスラム社会

イスラムのインド到来　中部インドに君臨したヴァルダーナ朝のハルシヤ王が647年死ぬと，帝国は分裂してインドを代表する支配者は現われず，記録の上からもインドは暗黒時代に入った。8世紀から10世紀ぐらいまでを一般にラジプート時代というのも，この侵入民族（モンゴル・トルコなどの雑種とみられている）の武力が諸方に小王国を作って興亡したことが，わずか当時の状勢を記録の上で特色づけるからにほ

かならない。いわば後世から顧みられるような創造も破壊もなかったのである。インドには，古代帝国は崩壊したが，中世を組織する力が生まれなかったといえよう。ところが中国史で隋唐から五代の起伏を経て宋朝の出現をたどってみると，民族も文化もすべて同一の伝統の上に打ち建てられているのに，インド史はこの暗黒時代のあとにイスラム教という異質の勢力が大挙進出してきて，少なくともインド中世の色彩をこの面からあざやかに塗りつぶすことになった。したがってまたイスラムに対するヒンドゥの意義をこのラジプート時代に求めることが，当然の操作になってくる。ラジプート時代はヒンドゥ教の基盤がインドに確立していった時期とみられるわけである。

異民族や異質文化の侵入は，インドでは西アジアには及ばないが中国よりはるかに多い経験が与えられた。中国では異質の侵入がやがて漢民族化されることを誇りともしたが，ヨーロッパの到来にはこれを同化することはできなかった。インドはヨーロッパの到来以前にイスラムの侵入でこれを経験したのである。インドもまたアーリア族以後の異民族をすべてインド化した地域であったが，イスラムの進出からヒンドゥ・イスラムの2元的な社会がつちかわれ，今日のインドとパキスタンの分裂まで，その因縁を残さざるをえなかった。インドへのイスラムは西方アフガニスタンから入った。9世紀にイランにはサーマーン王朝がイスラム王国として出現したが，これから独立したトルコ系のガズニ王朝がサブクタギンによって972年カーブル地方にイスラム政権を建て，その子マームード王がインド侵入の先駆者となった。もっともマームードをインドへ導き入れる道はすでにイスラム教徒の通商路によってでき上がっていたが，マームードはイスラムにとって偉大な征服者，尊厳な信仰者となり，ヒンドゥにとっては狂暴な破壊者，悪虐な略奪者となって，15〜7回にわたる遠征でカナウジやマツラーまで進撃したのである。

マームード王の麾下にはペルシアの詩人フェルドウシーがあり，王のため叙事詩シャーーナマー（王紀）を残している。王がこの詩のため約束した下賜の金を銀に代え，あとで悔いて金を贈ったときはフェルドウシーの葬列が出る日であったとは，有名な説話となっている。また王の遠征に従ってインド見聞記をアラビア文で残したアルベルニーも，王の功績を不朽ならしめたが，一方寺院や神像を徹底的に破壊されたヒンドゥ教徒にとっては，マームードほど憎むべき敵はなかったのであった。しかしガズニ朝も，1150年これに代わったゴールもその本拠はアフガニスタンにあり，パンジャーブ地方は占領地として朝貢し非回教徒の人頭税のジズヤを徴収するにとどまったが，この地方のヒンドゥ土侯の勢力が弱まり，庶民の間にはジズヤを回避するためなどからイスラムに改宗するものも多くなった。このイスラム勢力がインドの根拠地として建設したのがデリーであり，ここに駐在するイスラム支配の代表者がやがてスルタン

となり，インド－イスラムの実権を握ることになった。

はじめてパンジャーブに居住してラージプートと対立したイスラム主権者はゴール朝のムハマッドであったが，デリーのスルタンとなったのはその部将のトルコ系のクトウブ＝ウッディン＝イバークで，その出身から奴隷王朝（1206～1290年）と呼ばれている。デリーのイスラム政権はその武力でささえられ，トルコ語やイラン語を用い，被支配者のヒンドゥ語民族との交流からウルドウ語という混成語をも生じた。ウルドウとはトルコ語で幕の意，すなわちデリー幕府をめぐる用語である。奴隷王朝の時代にモンゴル族はジンギス＝カンによる拡大が起り，1221年その軍隊のためインダス河畔で破られたが，モンゴルはそれ以上の進撃をあえてしなかった。デリーのトルコ系支配はその軍隊の中心をなしたアフガン人にとって代わられ，キルジ（ハルジ）族によるキルジ王朝（1290～1320年）が建てられたが，これはまた土着の王侯によるトゥグルク王朝（1320～1412年）に奪われた。トゥグルク朝の時代にデリーはティムールによって略奪され(1398年)，全く弱体化してインドの中原は分裂状態に陥ってしまったが，これらの諸王朝はアフガン人の建てたものばかりではなかったにもかかわらず，パターン諸王朝と呼びならわされ，イスラム勢力はその間に南インドにも足跡を残すようになった。

なおデリーではアフガン人によるサイッド王朝（1414～1451年），これに代わるロディ王朝（1451～1526年）があったが，宮廷内の争いが続き，再びトルコ系のムガルの侵入を招き寄せることになった。父がティムールの子孫で母がジンギス＝カンの子孫だったといわれるバーブルは，ロディ朝の軍隊とパーニパットで戦い，デリーに入城したが，パンジャーブ地方はこの新しい侵入者に服従せず，ムガルの基礎は容易に樹立されなかった。このようなイスラム教徒のデリーを中心とする支配が変遷してゆく間に，かってインドに開花し南インドから南海の島々に広がって，北方中央アジアへ流伝していったものと別の道を進むようになった南伝仏教のあとを追うて，ヒンドゥ教やイスラム教もまた南インドから南海の島々へ広がってゆく機会が到来したのである。かのジャワ島で8世紀から9世紀にかけ造営されたと信ぜられるボロブドゥールの仏教遺跡が，イスラム教の侵入にその破壊を免れるため土をもっておおい，19世紀初頭に発掘されるまで保存されたというのもそのためであり，インド－シナのアンコール（首府の意だという）遺跡，アンコール－トム(大アンコール)・アンコール－ワット（アンコール寺院）などが仏教美術からヒンドゥ美術へ転化していったのを示しているのもそのためである。

ムガル帝国（Mughal **莫臥児**）西アジアやインド固有名詞の読み方は，かって一度英文になったものを通して読む習慣がつけられたのでひどく混乱している。今日な

おなんの意味もなくローマ字でつづられがちなのも，この習慣とローマ字に権威を感じる以外の何ものでもない。ムガルもながい間ムガールと読み習わされてきた。誤りではないがムガルと読む方がよりヒンドゥ音に近いのである。ムガル帝国はイギリス支配以前のインド統一政権の代表者だったというだけでなく，インドにおけるイスラム支配の完成者であり，同時代の中国の清朝，日本の江戸幕府との比較に堪えることのできるインド的な歴史の結実者でもあった。初代の皇帝となったバーブルの統治は，その子のフマーユーンによって保たれえなかった。デリーはロディ朝下の族長シェル＝シャーに占領されてスール王朝が建てられ，フマーユーンはペルシアに亡命した。シェル＝シャーは土侯世襲の分立的な支配体制に強力な中央集権的統制を加えようとする政策をとったが，これがフマーユーンの子アクバル，ムガルの真の建設者によって踏襲されたのであった。

中央集権の強化は江戸幕府にもみられたところであるが，ムガルは土侯を中央政府から俸給を出す官僚に切り代えることと軍隊の整備とでこれを強行した。またこれを可能ならしめたのは財源の確保，徴税の正確，検地の施行であって，アクバルの権臣トダル＝マルが検地を実行したのは偶然にもわが太閤検地と相前後していた。そしてこれらはその背後における流通経済，商業資本の発展などが条件として想像されるところで，ムガル帝国はこの線に沿うて成立していったとみることができよう。フマーユーンがシェル＝シャーなきあとのスール朝を倒してデリーに帰還したとき，アクバルはまだ13才の少年であったが，やがてスール朝の権臣ヒームーをパーニパット（第2回パーニパット戦争）で破り，ヒンドゥ勢力を代表するラージプート族と結婚政策で和解して帝国の基礎を固めていった。まさに西ヨーロッパ勢力がアジアに到来しようとする前夜，インド自体に成長した商業資本と封建武力との均衡の上に咲いたアクバル時代は，日本の桃山期を連想させ，自らよってたつイスラム勢力とインド土着のヒンドゥ勢力との妥協でみのったムガル文化は，蒙古朝廷のそれをしのばしめる。

ムガル帝国が帝国といえる実質を備えたのは，アクバル・ジャハーンギル・シャー＝ジャハン・アウランジーブの4代，16世紀後半から18世紀初頭までであった。そしてその間に最も著しいことは，いったんヒンドゥ勢力と妥協した支配権力がしだいにイスラム的傾向を明らかにし，ヒンドゥとの距離を増すに従って政権がインド社会から遊離していったことである。一つにはイスラム勢力が宮廷内の諸勢力を独占していたことにもよるが，イスラム勢力が背後のペルシアとの連絡，商業資本の供給源を押さえていたことにもよろう。ムガル的インドがペルシアを先進国としてその文化に傾倒したのもゆえあることである。インド-イスラム文化の基礎もここにあり，専制君主のもとに宮廷文化の栄えたのもこの期間であった。しかし民衆生活の向上もインド的な

意識の自覚も生まれる機縁を持たないまま，ムガルはイスラムとヒンドゥとの亀裂から急速に衰えていった。ただムガルが遊牧民から出てモンゴルの元朝よりも満州の清朝に似た推移を示したのは，おそらくアラブやトルコと同様，その都市定住の期間が長くなったためであろう。

全盛時代の帝国はデカン地方の覇権確立に全力をあげ，アウランジーブに至ってほぼこれが完成した時は，帝国は崩壊の前夜にあったわけである。エリザベス朝のイギリスと比較されたほど富強だった帝国も，中央では王位継承ごとの争乱と陰謀が続き，統治下のヒンドゥ諸侯は宮廷のイスラム化とともに反抗を増し，商業資本の発展が市民の成長へ還元されず，産業の盛大も宮廷の奢侈に奉仕するだけの専制主義の国家では，軍事力の統制がくずれれば統率は急に弱化する。アウランジーブがスンニ派のイスラム教に忠実になればなるほど，その手足となっていたヒンドゥの武力を失い，ラジプート族の離反，マラータ族の勃興を誘い出す結果となった。ことにデカン北西部のマラータはシヴァジーによって新たな活力をもって帝国の前面に立ち上がるようになった。

インド史におけるマラータには従来きわめてゆがめられた評価が与えられていた。いや今日ですらこれは見直されていない。イギリスのインド制覇にとって最も大きな障害であったマラータは，イギリスにとって最も憎むべきものであり，すでに弱体となって無害であったムガル政権こそ主権をイギリスに譲ったものと考えられがちであった。これがガンジーにも，今日ネールその人にもまだ抜けきっていない歴史観である。イギリス人が「最も低級なラジプートでも最も高級なマラータより上品だ。」と言ったことは，事実であるとともにイギリス的観察だったといわなければならない。文化も伝統も持たないマラータに，ムガルに対しまた西ヨーロッパ勢力に対しインドを代表するヒンドゥ勢力の動向を与えた歴史は，中国で広西の1寒村に満州朝廷に対し，また欧米勢力に対する中国的勢力を生み出した太平天国を思わせるものがあろう。貧寒なマラータ族を結集したシヴァジーはアウランジーブと交わりを断つと，このヒンドゥ教徒たちを終始反ムガルの線へ成長させ，ついにはマラータ諸族が同盟とか連邦といわれる勢力となる基礎を築いた。

アウランジーブは同時代のフランスのルイ14世と比較される。両者とも全盛の帝国を代表し，またその王朝を救いがたい危機へ追い込む戦争の常習者であった。フランスを襲った革命の危機と，ムガルに訪れたマラータの進撃とは，ともにイギリス雄飛の道を開いたものでもあった。18世紀の後半ほとんど全インドに号令するようになったマラータがデリーを占領し，全インド制覇を完成するかに見えた軍事力は，1761年パニーパット（第3回パニーパット戦争）でアフガニスタン軍に破れて致命的な打撃

を受け，インドはイギリス勢力に対抗できる唯一の軍隊を失うことになった。そればかりでなく，マラータの存在がインド史から抹殺される端緒もここに起ったのである。

第2節 インド-イスラム文化

イスラム系文化 インドへ侵入したイスラム教をスペインにはいったイスラム教と比較してみよう。西欧ではゲルマン族がキリスト教の新たなにない手としてイスラム教の北進をツールで防ぎ止めたのに対し，インドではラジプート族がヒンドゥ教の戦士としてこれをデリーで防ぎ止めることができなかった。スペインでは8世紀の間イスラム教が栄え，やがてキリスト教諸国のためついに半島から駆逐されてしまったが，その間に西カリフのもとに多くのイスラム色をヨーロッパの一角に残すことになった。インドではヒンドゥ教がイスラムを駆逐することのできないまま，今日でも両者の利害と伝統を異にする分裂が残って二つの国家体制を作り上げている。しかしインドのイスラム化は西アジアの社会と異なり，インド的なものを全く失わせることはできず，かえってイスラムのインド化が見られ，カスト制度までイスラム社会に浸透していった。インド-イスラムの文化はこのような基盤に生まれたので，スペインでは過去のもの，死滅したものの足跡であっても，インドでは現在につながるもの，生きているものの理解が加重されるのである。

インド-イスラム文化の遺産はまず12～3世紀ごろの建築から現われ始める。特色あるドームやアーチや尖塔で飾られたイスラム式の寺院・廟墓がパターン諸王朝やムガル朝の皇帝にちなんで建てられ，中でもムガルのシャー=ジャハーン帝が愛妃ムムターズ=マハールのために20年の歳月をかけてアグラに建てたタージ-マハール廟は，世界最美の建築としてインドの富裕を世界に誇示したものであった。しかしこのように一見イスラム的と目に訴えられる美術以外に，イスラムの持つ世界的性格，その平等主義や清純思想はどのように受容されただろうか。これもかつての仏教と同じくインド的な性格との相剋だけに終ったものであろうか。アクバルがその都デリー近郊のシークリーに，あらゆる宗教の学匠を集め討論させるイバーダット-カーナ(信仰館)を設けたのは有名な話である。そして結局自ら諸宗教の粋を取って首長となるジン-イラヒ（神聖宗教）を建てたが，これに参加するものは皇帝に迎合する宮廷の諸臣にすぎなかった。まことに自由とか平和とかの近代理念は与えられるものでなく，かちとらなければだめなものなのである。

イスラム経典のヒンドゥ訳，ヒンドゥ経典のペルシア訳，インド-イスラム文化はこのようなみせかけの交流の上に探るべきものではなく，今日もコーランに傾倒する

七千数百万のインド人があり，これが何をよりどころとし，どんな伝統を意識しているかに求めるべきであろう。文化をいわゆる文化遺産といわれる消費的な記念物を手がかりとして理解しようとする習慣があるかぎり，このような生きたインド－イスラム文化は容易にとらええないのではなかろうか。

第4章　東アジア社会の推移

第1節　中国官僚国家の成立

宋王朝　古く唐宋八家文などで唐宋両朝を一括する習慣があったが，この両朝の間に本質的な相異が存在することを初めて指摘したのは内藤湖南博士であった。博士は宋代の社会・経済・文化・制度をもって近世の到来を説かれ，その後多くの追随者を生んで，中国の近世社会は西欧より早く成熟したものとする考えは常識化するようになった。もちろん近世といっても西欧と中国とはきわめて異なる内容を持ったもの，市民革命や産業革命を伴なわなかったのは明らかであった。ところが10世紀の後半からすでに近世が始まったとすることは，中国近世社会の継続と安定とを希望するもの，変革を期待せずに旧中国のすべてに妥当性を認めようとするものだとの批判が起り，中国の旧制度を破砕してこそその植民地的性格から脱却して近代社会を建設しうるものとする現代状勢の解釈から，清朝末年までを旧中国すなわち中世とみる傾向が起った。これはアジア全般に通じていえることで，インドでムガル朝から近世とし，日本で江戸期からを近世としたのも，ともにこれを中世とみて近代の意義を明確にし強調しようとするのである。この場合近世と近代を使い分けるような手段はかえって歴史性を不明瞭にするとて採り上げられない。なぜならば近世に近代の準備時代としてのなんらの意義を持たないとするからである。

それにしても内藤博士が唐宋間に1線を画されたのは卓見で，そのため唐末五代の変遷が多くの課題を提供するようになった。たとえば藩鎮の自立的な傾向や軍事・行政の武力的統制から日本の武家政治を思わせ，これがなぜ幕府の成立や封建制度の充実へ向かわなかったかとか，都市の繁栄や商工業の隆盛から市民の成長を見ながら，なぜ西欧の市民や日本の町人と異なる性格を持つに至ったかなどが論議された。本書では卒直にいって漢代の豪族，唐代の貴族を古代帝国の実権者とみて，これに代わるに宋代の官僚とその地盤となった在地地主の有力化に中世を認めようとしている。ただサラセンのカリフに対し各地のスルタンが分離しても，イスラム世界には武家政治

も封建制も起らなかったように，宋朝の皇帝が振文偃武の政策をとったためだけで武家政治は発展しなかったというのではなく，主従の関係で社会が規定されるには西・南・東の各アジア地域はあまりに複雑な社会構成を持っていたものであろう。今日その整理分析が学界の課題となっている。すなわち宋代は唐代の何を受けついで，何を破棄したのか，何を創造して何を崩壊させたのか。

中国の官僚は秦の始皇帝の周辺にもあったし，漢から唐にかけても宮廷を中心に存在した。もちろんこれが国民の利害を代表するものでなく，皇帝をはさんで豪族・貴族の代弁者だったにすぎなかったから，近代の官僚 Eureaucracy と区別して官人 (Mandarin) と呼ぶべきかもしれない。それならば宋代以後の中国官僚も官人であって，国家や国民が政治の対象にはならなかった。しかし宋代以後の官僚の出身や視野は前代と異なり拡大してきた。かつその組織は強固となりその意識も明確になって，いわゆる官場といった一つの活動舞台を形成してきたのである。唐末五代の争乱は唐代までの実力者だった門閥を倒し，長安の政治都市に徒食する不在地主を無力として地方産業と結びつく在地地主の有力化をもたらした。宋は唐の産業は受けついだが門閥を受けつがなかった。政治都市に代わって産業都市や商業都市を生んだが国際的な視野や行動を受けつぐことはできなかった。

907年節度使の朱全忠が唐を滅ぼして梁朝（後梁）を建ててから半世紀ほどの間に後唐・後晋・後漢・後周の5王朝が興亡し，皇帝の廃立はげしく，その統治も洛陽・開封を中心とする華北の一部分にすぎず，各地には呉・南唐・前蜀・後蜀・南漢・楚・呉越・閩・荊南・北漢などの独立国がいずれも節度使出身者によって建てられ，五代十国の世となった。この時代は頽廃と乱離の末世としてのちに慨嘆されるが，旧門閥の没落と地方開発の動揺期で，中央に強力な政権がなかったため，北方民族の成長と宋代におけるこれとの対立の機縁を作ることになった。960年帰徳の節度使趙匡胤が将士に擁立され，後周を倒して皇帝となり，帰徳が周代の宋の故都であったため国を宋と号し，大梁すなわち汴京（開封）に都した。荊南・後蜀・南漢・南唐・呉越・北漢などを併せて682年に中国の統一を再び完成した。趙匡胤は中国歴代の主権者がそうであったように，自らが勢威を得た地盤を後続者を断ち切るため弾圧して，武力政権をおさえ自らも武人的勢力を引き締め，これに代わるに有力となった経済で補う方針をとった。たとえば軍隊による交戦を避けて国交を断ち，通商をおさえることで敵を苦しめるのが常套手段となったのである。そのため経済の中央集権化が強行され，数多くの専売などの統制が行われ，折しも成長期にあった商業資本を官僚に直属させ，市民の独立性を鍛えるより国家権力への奉仕者としての性格を作り上げた。

宋朝は中国統一王朝の中でその統治範囲は最も狭かったが，文化は充実し民族意識

は高まったといわれる。その文治政策が商工業の発達を促し，生活や思想に活気を与えたが，軍事力は弱化して北方民族の侵入を招き，国家や民族の自覚が圧迫感とともに強まったとされている。このような観点を進めて中国の特色を同時代のアジア諸国，鎌倉期の日本，セルジューク期のトルコなどと比較すれば一層はっきりするのではないかと思われる。中世をいろどる武人をあげれば日本はもとよりトルコもまた精鋭を誇り，中国にも金軍を脅かした岳飛や蒙古に屈しなかった文天祥を数えることができる。中世とすぐ結びつけられる宗教をみれば，日本の新仏教，トルコのスンニ派イスラムの擁護に対し，儒教世界にも宋学の教義が大成されている。しかし政治における中央集権，経済における産業の発達などは宋が最も著しい成績を示した。したがってこれに伴なう諸現象はまさに日本や西欧の封建社会ときわめて異なった様相をみせる条件を形造ったのである。

さて唐末五代の藩鎮（節度使・監察使・防禦使・団練便・経略使など軍事行政を一手に握る長官の総称で節度使が代表的なものであった）が各地に割拠したのは，後漢末に豪族が各地の独立勢力となったのよりはるかに地方分権的な本質を強く持っていたにもかかわらず，宋朝が統一政権を樹立しえたのは，前代の六朝諸政権やスルタン政府，幕府勢力に比べて強力であったといえる。また強力な中央政府を持たねばならないほど契丹や女真の力も従前の五胡に比べてはるかに強大であった。宋は建国以来，五代の後晋が契丹に割譲した燕薊16州の回復に専念し，1,004年真宗が契丹(遼)の聖宗と澶淵の盟で講和し，宋を兄とし遼を弟とし宋から年ごとに銀10万両，絹20万匹を遼に贈ることを約し，両皇帝ともにその平和主義が賞讃されたが，この宋の軟弱に乗じて西北辺にはチベット系の民族が宋の辺境を侵して自ら大夏と号した。これが歴史上西夏と呼ばれる国で，宋はこれに対しても歳賜を与えて和を結び，南方の交趾にも独立運動が起って安南国を認めざるをえなくなった。といってこれらを放置して内部まで分裂してしまうには，宋は経済力も政治力もまた民族意識も強固だったといいえよう。すなわち1,069年以来神宗によって採用された王安石の新法が，たとえ官僚の党争と王朝の弱体化に拍車をかけるに終ったとはいえ，国家の政策を一つにしぼって富国強兵を実行する能力と弾力とを持っていたことを示しているのである。

王安石の新法は一見新興の商工業を助成してもって国家の富強を計ったもののように理解されがちであるが，概括して農村の安定，農民の自立をもって国家中堅を固めようとしたごとくである。最初に施行された均輸法は政府用達の物資を直接生産地に買い付けて政商を排除し，また貢納を政府で運転して利潤をあげようとするもので，次に実施された青苗法は地主の小農搾取を排除して，連帯責任を持った小農に政府が融資するもの，市易法は豪商の独占を排除して，商人への融資，商品の買い上げを行

うもの，保甲法・保馬法は唐末以来の傭兵の劣弱を救うため，国民皆兵・兵農一致を計り保つという団体を農村に設けて農閑期の訓練や軍馬の飼育に当たらせたもの，募役法は農村の租税の管理・運搬などに当たっていた里正(村の顔役)の負担を除いて有給の管理人を置き，従来力役（宋では差役という，労働奉仕）を免ぜられていた官戸(官吏を出している家)・寺観・商人からも助役銭を徴収するもの，その他各種の新法が約20年間実施され，宋朝の財政を建て直すことになった。しかし宋代官僚の地盤であった地主や富商はその特権の縮小から反対して，国を富ますものでなく政府が富むにすぎないなどの批判にたって，しだいに旧法党としての勢力を結集したのであった。

1085年神宗が没すると司馬光（温公）が新法を廃して旧法を行い，やがて哲宗の親政となると新法を採用し，次いで旧法にかえり，また徽宗の親政で新法となり，政策再三反転し王朝は党争の巣窟となってしまった。この間北方の遼も中国風になじんで質実さを失い，女真族が自立して1,115年大金を国号とし，遼の都城を相次いで奪って1125年遼を滅ぼし，勢いに乗じて宋の国都汴京に迫った。1127年汴京陥落し，上皇徽宗・皇帝欽宗を初め宋室3000余人は捕虜となって北方へ拉致され，宋はいったん滅亡した。時の年号によって靖康の変といっている。欽宗の弟康王は南へ逃げて南京で即位し，金軍を避けて揚州・杭州と転々し，杭州を行在（臨安府）として南宋が復活した。康王すなわち高宗の世には岳飛らの将軍がよく金軍と戦って江北の失地を回復したが，高宗は武力抗争より平和的解決を好み，秦檜の献策で1141年金と和し，宋は金の臣となり歳貢として銀絹各25万両匹を贈ることを約した。杭州の岳飛廟の前に秦檜夫妻の鉄像が両手を縛せられ跪坐して罪を請うさまを示して作られ，これに唾して快とする習わしが長く行われている。これを中国の民族意識に結びつけるのは知識人の常識で，ただ豊年を祈願する農民の所業とするのは庶民の通念であった。

その後金宋間はやや小康を保ったが，南宋の官僚に党争が再発し，金社会の中国化が惰弱をひき起すころ，背後にはモンゴル帝国が興起し，1234年エゲディの率いるモンゴル軍が金を滅ぼし，この時宋はモンゴル軍を助けたが，やがて1276年クビライの派遣したバヤンのモンゴル軍によって臨安は陥り，宋朝は文天祥らによって南方海上にのがれて転戦したが，1279年広東省新会県の海上崖山の戦いで全滅した。文天祥らが幼帝を奉じ，船中でなお政治学を講じて倦まなかったことを舟中大学といって宋人の気概を示す話柄とされている。崖山の悲劇は壇ノ浦の平家の滅亡を思わせるが，平氏没落より約1世紀後の事件であった。

契丹・党項・女真　漢民族に対する北方民族の交替は，インドへ侵入した異民族の顔振れやエジプト・バビロニアに侵入した異民族の変化に比べて，さらに長期間にわ

たりさらに特色の強い対立をもたらしたから，南北両民族の対抗が中国史の根本問題かのように思われたほどであった。唐末となると突厥や回紇(ウイグル)に代わって契丹が登場したのも内陸を移動する遊牧民の姿を定着的な漢民族からみた新しい対立者の出現であった。契丹は東モンゴリアのシラームレン流域の遊牧民の部族で4世紀ごろからその名がみえ(後魏書・隋書など)，強大な8部族が中心になって連合体を作り部長を選出して統率されていたが，10世紀初め耶律阿保機(やりつあぼき)が部下に漢人を集め，その協力で契丹諸部族を統合して(916)大勢力となった。この Qitay の名が西方に伝わって華北や中国全土をキタイ・カタイと呼ぶ風習が起った(現在ロシア語のキタイ，英語のカセイは中国のこと)。耶律阿保機(太祖)は西北モンゴリアから東トルキスタンに至る地域を征服し，東は渤海国を滅ぼし，次の太宗は中国侵略を企て燕薊16州を五代の後晋から奪い，さらにその首都大梁(開封)まで一時占領した。この契丹族の遼が南方の宋の統一と対抗するようになったのは第5代景宗のころからで，次の聖宗は朝鮮の高麗(こうらい)を降し，タングートやウイグルの諸国を朝貢させて東アジアの最強国を作り上げた。

遼が遊牧国家から農耕民の統治へはいったことは，従前にも例のあることながら，はっきりした2元的統治の形を示すことになった。すなわち政治で北面制といわれる対遊牧民策は，部族制を基礎として貴族たる帳族と一般民の部族とを軍事的に統制し，南面制といわれる漢人や渤海人に対する策は，州県制を基礎として納税や生産に当たらせる民政を主とした。この2元性は社会や法制など多くの面に特色を生んだが，遼は都を中国内に移すことなく遊牧民の自覚を強めようとしたため，一層はっきりその特色をみせたのである。一方また農耕民を北方へ移住させて土地の開発，生産の増加に従わせ，被支配階級を利用抑圧することも忘れなかった。しかし遼の経済力が農耕民によってのみささえられる結果，遊牧民の貧窮化，遼勢力の文弱化が致命傷となって，たとえば牧地の狭隘や牧馬の衰亡が目立ち，12世紀となると新興の女真族に圧迫され，1125年天祚帝(てんそてい)に至って滅亡した。この時一族の耶律大石は西方にのがれて西遼国(カラキタイ)を建てた。

遼は満州・華北に本拠をおいたため，その遺跡・遺物もわが国となじみ深く，遼文化は日本の東洋史学者のよい研究対象になった。遼の都上京臨潢(りんこう)府は東京遼陽府・中京大定府・西京大同府・南京析津府(北京)などとともに文化の中心をなしたが，東京・南京などの中国文化が貨幣経済とともにしだいに他を圧倒したらしい。遼独特の陶磁器といわれる雞冠壺なども1935年以来やかましくいわれるようになったもので，遊牧民の革袋を模した提瓶である。この国固有の宗教はシャーマニズムで天神地祇を木葉山に祭る祭山儀が国家的式典であったが，仏教・道教も輸入され，薊県の独楽寺・大同の下華厳寺などに当時の威容をしのばせる仏寺が残されている。なお契丹文字は従

来解読されなかったが，最近ようやく研究が進んで大字と小字とから成り，大字は小字を集めたもの，小字は表音文字で突厥文字に由来するものなど，その構成や解読が行われるようになった。

党項は四川西北境・西康・青海あたりを原住地とするチベット系民族で，隋や唐初に吐谷渾（とよくこん）と中国との間にあって活動して記録に現われ始め，吐蕃が興ると吐谷渾は滅ぼされ，党項は一部これに降り一部は移動して甘粛に移り，さらに吐蕃に圧迫されて陝西・山西方面まで東遷した。唐は吐蕃と党項との合体を恐れて東遷を助けたが，その牧畜による勢力の蓄積はついにオルドス地方に雄飛することとなり，その強族拓跋氏は唐の内乱黄巣の軍を破って李姓を授けられ，1038年李元昊（げんこう）は多くの部族民を傘下におさめ，寧夏に興慶府を建て国都として国を大夏と号した。宋ではこれを西夏と呼んだ。西夏はその後宋と交戦し1044年条約を結び，宋を君，西夏を臣とし，宋は毎年絹15万3千匹・銀7万2千両・茶3万斤を賜うこと，貿易を認めることなどをきめた。西夏はまた遼とも争いこれに屈したが，1124年からは金に臣礼をとって宋を攻め，宋の南渡によって宋との交渉は絶えた。その後金との関係は平静で領土も広まり，牧畜を主とし農耕を従としながら仲介貿易の利も大きく，中国からはいった仏教も栄えた。西夏には固有文化としてとりたててあげるものもなかったが，早く西夏文字を制定して漢籍の翻訳も行われており，この文字は20世紀の初めに漢字との対訳辞書が発見されて解読されている。のちに西夏は金と結んでモンゴルの勃興に抗争したが，1227年チンギス＝カンの来攻に国王は殺され，約2世紀の統治を終った。

女真は渤海の滅亡後，東満州の民族に対して用いられ始めた称呼でジュルチンまたはジュルチ（女直）と呼ばれた。その語義については諸説があるが，渤海の遺民として種々の部族を総称したものであった。彼らは遼や高麗や宋などと通交し，遼や高麗に服属していたものは熟女真，他は生女真と呼ばれたが，11世紀の終りごろ生女真の完顔（かんやん）部が強大となり，その部長阿骨打（あくだ）によって1115年統一国家として金が建てられた。金は東部北部の満州を本拠とし，南方の宋から遼を挟撃する提案を受けて1121年から遼を攻撃，翌年には独力で燕京（北京）をおとしいれた。しかし金と宋と国境を接すると燕薊16州（俗に燕雲16州という）の帰属から争いが起り，宋の弱体を見すかした金は1127年に宋の首都汴京をおとしいれ，皇帝皇族3千余人を捕虜とし，東は淮水（わいすい）から西は大散関に至る国境をもって中国を南北に2分するに至った。中国の北半を占めた金は女真人の国家と中国人の国家との2元性を持ち，都を燕京に移してからは漢人の金国内政への進出，女真人の弱体化が著しくなり，小堯舜といわれた名君世宗（1161～89年）は対宋平和策と女真人の保護政策に力を傾けた。

金が強大となった一因は女真人をすべて猛安・謀克に組織して兵農一致・国民皆兵

としたことにあった。ところが華北に移住した猛安・謀克が国家から保護され，漢人農民・漢人官僚との摩擦が起り，その上中国生産力の大半を保有した江南から断たれて経済力は弱く，たちまち財政的な破綻が訪れることになった。たとえば宋に学んで銅銭を発行し，貨幣経済が本土にまで広まっても銅の生産が少なく，交鈔を発行してたちまち不換紙幣の濫発となって混乱をきたしたなど，2元国家の矛盾が各所に暴露した。遼と同様，仏教・道教が栄え仏寺の建築や大蔵経の編纂が行われ，道教では前述の儒道仏を合一した全真・太一・真大道の3派がいずれも金の領土内から発生した。13世紀にはいるとモンゴルとの争いが起り，1211年以来チンギス＝カンの進攻を受け，1214年には中都（燕京）から南京（開封）に都を移し，チンギス＝カンをついだエゲデイ＝カンの時南京は包囲され，1234年ついに滅亡するに至った。

宋代文化　宋代となって揚子江下流地域が中国の穀倉として中国の死命を制する地位が確立した。隋の大運河は南方物資への依存を示したものであったが，この地域の水田の開発とこれをになう在地地主の勢力とは，宋代となって国家に不動の発言力を持つようになった。水田は囲田・圩田（両者ともに堤防によって区画した田，日本の輪中に類する，前者が小規模のもの）・湖田（干拓による田）などで耕地面積を広め，占城米の移植で早晩2毛作が可能となって生産額を増し，米食の流行とともに“蘇常熟れば天下足る”のことわざまで生まれるようになった。また茶業や製絲も前代より飛躍的に盛んとなり，鉱業・塩業・紙業などに加えて陶磁器の発達は空前の盛大をみせ，諸工業の中には手工業の域を脱して工場制を持つものも多く現われた。この増大した生産を乗せる流通面も未曾有の盛況を示し，各種の市場が発生してこれに伴なう商人や職人の組織などもできあがった。街道の要所は店といわれ，船付場は埠(歩)といわれ，定期市や常設市が栄えた。唐代までは都市の内部でも市という限定された場所で限定された時間内の売買が行われたのが，街路に面して商店が開かれ，また盛り場（瓦子）などが起ってきた。

唐代の市では同業の商店が集まって営業し，これを行と呼び組合をなしていたが，宋代に市制がくずれ至る所に商店が開かれても，この行は一層団結を強めてギルド的性格を帯びるようになった。このような組合は手工業者の間にも作といわれてできあがり，一方全国的に解放されてゆく組織に対して一方封鎖的な新しい関係が生まれてきたのを示している。商人が同業や同郷によって強く結びつく傾向もこの間に育てられたようである。坐賈（店舗を持って営業するもの）・客商（他郷から商品を運搬してくるもの）・牙儈（仲介業者）などの区別もでき，行頭・行首などギルドの親方も出現した。宋代が科挙によって官吏の登用を一般に解放したとする前に，新たな制約がより強く社会を規定していたことに想到すべきである。農民にも佃戸（これが小作人

であるか農奴であるかについては議論がある）が普遍化し，地主と佃戸との身分的な区別が明瞭となったので，宋代が皇帝独裁の下で一般に平等な機会を持つようになったとするのも言い過ぎのように思われる。

宋代の思想は以上のような社会的基盤を理解することで，いわゆる発展とか展開が把握される。唐初に五経正義が編纂され儒教の指針を形成し，皇帝の権威によってこれが強行されたのだから，皇帝独裁の強まった宋代ではこれが一層信奉されてよいはずであった。ところが一見盛んな自由批判が起り反省が深まり思索的になって，儒教の新生面を開いたのはなぜであろうか。皇帝がすでに唐代の皇帝ではなく，儒学がまたなんのための儒学であるかが変わってきたからである。唐代は古代の限界と安定とを求めたが，宋代はこれを動揺させこれを再編成しようとしたからである。したがって自由な批判といっても自由を求めるための批判ではなくて，現状を肯定して君臣の義，父子の親，夫婦の別，長幼の序，主従の縁などを天理に基づくものとして改めて基礎づけようとするもの，階級の秩序や身分の固定を是認しようとするものであった。宋儒として大名をはせた周敦頤・程顥・程頤から朱熹（朱子）に至る思想の系統も，自然と人間の根源を探求し，これを太極・乾元などと名づけ，結局根本原理としての理（木の木目，本質の中にひそんで整然たるもの）の概念をたて，これによって万物を生ずる材料として気（動き通って生命を与えるもの）の概念を得た。宋学を一名理気の学ともいう。そしてこのような形而上の論理はひいて実践倫理まで規定し，陸象山（九淵）によってわが心が理であり，天理に従って人倫が展開するという知行合一の説となった。これがのちの明代の陽明学の基礎になっている。

なお宋の儒学では北方民族の圧力の強まるにつれて国粋的となり，大義名分を主張するようになったことは特に注目されよう。すなわち儒教がいよいよ官僚のものとなる傾向をみせ，これに対し仏教は民衆のものとして多くの宗教団体を生むようになった。仏像彫刻が艶麗となり，念仏結社が数多く作られたが，道教もまた仏教と平行して全真教・太一教・真大道教・正一教などの宗派を興し，在家出家に広くゆきわたるようになった。宗教もまた経済力の充実してきた民衆を背景に道・仏２教に庶民的な色彩を加え，寺院・道観（道教の寺）また庶民を迎えるにふさわしくなったことは見のがせない。かつこのような傾向が儒道仏３教の相互の影響を深化し，宋学における仏教思想，道教における仏教の儀礼など特に著しく，道教の諸神に釈迦・孔子・老子・西王母・玉帝・関帝などを合祀する風もしだいに広がってきたようである。唐代までほとんど貴族の祭祀や祈禱に独占されていた儒廟・仏寺・道観が民衆に解放されるに従い，また官僚層を支持者とするものと民衆を吸引するものとへ分解していったこともこの時代以後の中国宗教の姿であった。外来宗教の多くはこの間多く衰微または廃

絶して，来航のアラビア人の持つ回教寺院や特殊の集団としての異教徒が残存するのみとなった。

文学で唐代に全盛をきわめた韻文が宋代に散文に転じたことを，詩は唐でその粋を尽くし宋はその餘勢衰えたというようにただ現象的にみるべきではない。文学的情熱を発揮する場が社会とともに変化したもので，宋の韻文は形式にとらわれない詞として上下に広まり，散文には剛健な文章が官僚の好尚に合い，雑劇や小説が民衆の間に興った。雑劇は元代に元曲として大成し，小説にはのちの水滸伝や西遊記の原型が作られ，民衆を相手に演ぜられたり談じられたりしたのである。宋代文化を代表するものとして四書（大学・中庸・論語・孟子）の成立や資治通鑑や通鑑綱目の著述などだけをうんぬんしたのは，官僚の文化だけが文化と考えるにふさわしかった時代すなわち中国では清代までの通念であって，今日これのみに従うことはできない。

このことは美術についてもいえるので，絵画で朝廷で作った画院（王立美術学校）の流儀による装飾絵画すなわち院画や，院画の色彩駆使から離脱して文人・僧侶・道士による水墨（墨色または淡彩）の文人画――これには蘇軾・米芾・梁楷・牧谿らの名手があった――ばかりが宋代絵画を代表するものではなく，版画や手芸品に新しい美が起りつつあったことを認めなければならない。ただ彫刻は造像を重視しない禅宗の流行と副葬品たる土偶などの明器がすたれて紙製の家形・人形・器物・銭幣を焼いて弔う風潮が起ったので衰え，写実主義が徹底してきた。たとえば内臓まで持った造像があったりミイラにうるしを塗って肖像としたりする極端な手法が行われた。これはまた実用を伴なう磁器の製作に一段と技術が発達したこと，大量生産の陶磁器が工業化していった方向とも一致する。もっとも磁器のすぐれたものはやはり官窯といって官廷専用の窯で焼かれた芸術的作品ではあったが，多くの日用品も作られて従来の漆器や木器に代わっていったのであった。

中国の4大発明といわれる紙・印刷術・火薬・羅針盤のうち，紙は後漢から起ったが，他の3者の実用が宋代に起ったのも以上の形勢からたやすく想像されるところであろう。印刷が早く印刻と捺印とに端を発してこれに刷すなわち紙をあてがって刷る方法は唐代ごろまで普遍的ではなかった。これが仏教の流行とともに画仏・経文の印刷が起り，その木版術は宋代の手芸的な巧緻さから鮮明優美なものとなり，仏典ばかりでなく各種の書物が印刷されるようになった。これとともに書物は巻子（巻物）から折本（摺）になり，折本の一端をとじる書冊の形へと成長した。木活字（一字一字を組み合わせ膠で固めまたこれを分解して用いる）すら南宋の畢升が発明したといわれるが，活字は盛行せず，宋板（宋版）といわれる木版の書物は今日芸術品として，また内容が後世の書物との異同を調べる材料として尊重されている。火薬は11世紀の

初め使用されるようになり，たちまち実戦にも応用されるようになった。ヨーロッパでは7世紀に東ローマがサラセン軍に対して用いたといわれる「ギリシア火」を火薬の最初としていたが，これは火薬ではなかった。磁石は中国で鉄片を熱して正しく南北に横たえ，これを鍛えて磁性を与える方法を知ったらしく，この磁針を水に浮かべて南北を指させる術も早く行われたらしい。羅針盤として航海に用いたことは12世紀初めの記録にみえる。ただ諸発明はその早いのが珍貴なのではなく，これを成長させ発展させることのできる社会を考えるのが世界史の一目標でもあろう。

第2節　征服王朝と民族国家

征服王朝　第2次大戦中アメリカでウィットｰフォーゲルが中国史上に遼代の占める特異性を指摘してから，異民族ないしは異質文化が他民族または他国家の体制を征服によって統一体を作る征服王朝の課題が注目をひくようになった。そしてこれは遼・金・元といった王朝ばかりでなく，さかのぼって周や秦に，西にはアッシリア・マケドニア・ペルシア・サラセン・トルコに，さらに日本の古代帝国にすらこの性格を認めようとするに至った。しかしこれは戦中戦後の異質者間の交渉が刺激となり，征服に新しい意義を求めようとしたにすぎなかったから，さして反響を呼ぶことなく終った。事実世界史は征服の失敗史であり，他の犠牲による繁栄のはかなさが連続して現われる。中国史の3王朝に次ぐ満州の清朝の統治が戦時中日本の大陸進出に参考にされたが，歴史の教えるものはいつも求めるものより高いのである。

モンゴル族はアジアで最も大きな征服民族としての仕事を残した。モンゴル部族は元来モンゴリア高原の北部の遊牧民の一つで金朝に属したが，部族国家を作って強大となると金の圧迫を受けて分裂壊滅してしまったが，族長テムジンによって再び統一し，近隣の同種族タタール・メルキット・ケレイト・ナイマンなどの諸部族を合わせ，1206年チンギスｰカンの称号をもってモンゴル高原の全遊牧民を支配するに至った。当時モンゴリアの遊牧民の間にもようやく氏族制の社会がくずれて貴族制社会が成立する機運にあり，いわゆる英雄時代が到来してチンギスｰカンを生んだので，契丹・女真・蒙古の交替は各民族の時代差をも示したものであった。チンギスｰカンは南方の金や西夏へも侵略したが，最も大きな関心は西方との通商路に向けられ，ウィグルやイスラムの商人たちの往来する西アジアこそモンゴルの経済的基礎を与えるものと信ぜられた。チンギスｰカンは西アジアのホラズム王国と通商使節団を交換したが，モンゴルの使節がオトラールで殺されたのが原因となって，モンゴルの西アジア遠征が行われることになったといわれる。これは1219～25年のことである。

ホラズムはトルコ系のイスラム教国で，アム川のほとりのウルゲンジを首府としたが，モンゴル軍の襲撃にたちまち瓦解し，国王ムハマッドはカスピ海の島へ逃亡，王子ジェラール＝ウッディンはよく防禦したが破れてインドへのがれ，チンギス＝カン軍はこれを追うてインダス川まで殺到した。ホラズムを滅ぼして南ロシアの農耕地帯を直接支配するようになったモンゴルは，かつては略奪の対象にすぎなかった農耕地を領有の対象にも考えるようになり，1227年チンギス＝カンの死後には金を滅ぼして淮水以北の中国を支配し，1235～42年にはチンギス＝カンの孫バツの西征によって南ロシアを侵して首都キエフを破壊し，ポーランドからシレジアを侵し，首都ブレスラウを焼き，ハンガリーをも侵し，広大な領土を獲得した。シレジア公ハインリッヒはドイツ・ポーランドの連合軍をもってモンゴル軍をリーグニッツに迎え撃ったが大敗し，ヨーロッパにおける蒙古来襲の報は深刻な恐怖となった。しかし本国でエゲディ＝カンの死んだことがモンゴルの進撃を中止させ，西ヨーロッパまでの侵入はみなかったが，次のモンゲ＝カンの時は弟のフラグによってペルシア遠征が行われ，アッバス朝を倒してさらにモンゴルの威力を増し，クビライ＝カンは南宋を平定してアジアの東西にわたる主要な地域はほとんどその手に帰した。もっとも南方の湿潤な気候や不得手の海戦から大陸以外の進出は成功せず，日本来襲，ジャワ攻撃などはみな失敗に帰した。

チンギス＝カン以来70年のモンゴル成長の快速は，彼らが自信を持った騎馬戦の優秀さもあるが，一つには周辺国家の老衰と一つには東西通商路の確保とによった。したがって周辺に新たな活力を生じ，経済運営が成長に伴なわなければ，たちまち瓦解せざるをえなかったし，またそれを促進するモンゴル自体の氏族的要素が払拭しきれなかった。チンギス＝カンは絶対君主としてモンゴル族に君臨したが，これをささえる組織はなお氏族的な血縁関係にあって，親族が貴族的な地位を持って君主の周辺に階層を作り，チンギス＝カンはまた占領地域を一族に分封する方針をとった。チンギス＝カンの占めた大汗の地位は親族会議（クリルタイ）で決定されたので，貴族間の紛争は大汗の地位争奪となって現われ，分封された諸王はその度に独立的な傾向を強めた。いわば連邦的な大帝国ができるとともにこれをつなぐ羈絆を強化する何ものもなかったのである。エゲディの孫カイヅがクビライ＝カンに対して30余年抗争したような内乱は遊牧国家の限界を示したものであった。

クビライ＝カンが大都（北京）に都して元朝（国号は従来王朝建設者の出身地にちなむのを普通としたが，元は易経からとって名づけた）を建てると，他の４汗国と連邦制のごときモンゴル帝国を形成したが，いずれも長い命脈は保たなかった。エゲディ＝カン国はエゲディの孫のカイヅによって建てられ西北モンゴリアを領し，エミル

を首都とした。カイヅの全盛時代にはチャガタイ=カン国をも従えて有力であったが，のちにチャガタイ=カン国に併合されてしまった。チャガタイ=カン国はチャガタイの子孫の領有した国で，トルキスタンを領土としアルマリックに都した。のちにエゲディ=カン国をも合わせ西のキプチャック=カン国やイル=カン国と抗争したが，東西に分裂し，西チャガタイはチムールに滅ぼされ，東チャガタイは部族抗争が続いて衰えた。バツの建てたキプチャック=カン国はヴォルガ下流のサライを首都とし，貿易路を押さえロシア諸侯を従えて最も栄え，東ローマや西ヨーロッパ諸国とも通交した。やがてチムールに破れてから分裂し，ロシア諸侯が代わって勃興してモスコー大公イワン3世のため滅ぼされた。フラーグの建てたイル=カン国はペルシア・メソポタミアを領有してテブリーズを首都とし，同じく東ローマや西ヨーロッパ諸国と通交してイスラム文化の中心をなしたが，チムールに滅ぼされた。4汗国の中ではイル=カン国が元と最もよく通交して中国に西方文化を伝え，また中国文化もこれを通って西方へ流伝することが多かった。

元王朝　万里の長城を築いて北方民族の侵入を防いで以来，中国と遊牧民との交渉は南北の対立といった戦闘を通じても理解できるし，南北の共存といった通交を主としても把握できるが，モンゴルの圧力が全中国を支配しえたことは，遊牧民の一方的勝利でまたそれゆえにゆがみも大きかったといわなければならない。一部の論者が，蒙古の中国支配がより永続すれば，中国の近代はより早く到来したであろうというが，これは近代の何ものたるかを解さない論である。元は和林（カラコルム）を上都とし北京を大都として農耕・遊牧の2社会に君臨した。氏族制はすでにその共同体的な機能を失っていたとはいえ，氏族単位の領主制，領主の連合体である貴族政治の遊牧社会と，自作や半自作的乾燥農業を主とする華北社会，大地主のもとに佃戸の普及した水田農業の江南社会の3者を統合する政権が，遊牧社会の野性を活力とし江南社会の生産を動力とし，運河や海上の輸送と民族的相違の圧力にだけたよったのではささえきれるものではなかった。民族感情を導火線とし，遊牧民の経済的敗北，政府の財政的破綻を火薬とし，元朝は自爆にも似た壊滅をいそぐよりほかはなかった。

元は広大な領土と多種の民族とを統治するのに多くの方法を弾力的に用いる手段を知らなかった。強力な専制政治を末端まで行きわたらせるためには，蒙古・色目・漢人・南人の区別をたて，蒙古の至上権を確立し，中央政府の直轄地以外を10区画してこれに行中書省（行省）すなわち政府出張機関を設けて統制を図った。色目とは西アジアのトルコ系・イラン系の諸民族をいい，ヨーロッパ人をも含めて各種類の人の意で碧眼の人の意ではない。また明清から今日まで中国の地方別に省をもって呼ぶのは行省から起っている。元代のことわざに「1官2吏3僧4道5医6工7猟8民9儒10

丐」といい，当時の社会秩序を述べているが，中国人の知識層たる儒家が乞食とほとんど同等に扱われたことが知られる。最上級の官吏でも蒙古・色目・漢人・南人の順におのおの1級ずつ下された官職が与えられる定めで，漢人・南人は下級官吏たるほかはなかった。元の領土は上都・大都を起点として四方に出る交通路をもって結ばれていたが，江南の杭州・泉州を首都に結ぶ幹線が大動脈で，国内商業は宋代に劣らぬ活況をみせ，陸上海上の国際貿易は飛躍的な増大を示した。貨幣は交鈔すなわち紙幣を法定貨幣とし，初め銅銭や金銀の流通を禁じたが，交鈔の価格が下落するに従い銅銭も鋳造され，むしろ銅銭は交鈔に代わるものとしてではなく交鈔を維持するものとして発行された。しかし一般には銀の使用がしだいに発達し，後世の馬蹄銀の原型などもできあがった。

元朝は農耕文化の移入による野性の喪失，軍事力の弱体化，蒙古・色目の新興貴族の争闘，皇帝専制をささえる貴族組織の分裂，仏教の一派ラマ教尊信に象徴される奢侈と迷信による宮廷財政の乱脈，遊牧経済の敗北と江南農村の反抗，南人の民族感情の激化，農民反乱の続発などのため，中国統治87年で滅亡した。しかしこの1世紀たらずのモンゴル統治は宋代になお残存した中国貴族を一掃し，中国文化に庶民的色彩を与え，東西交通の国際色を強めて中国文化が西方に紹介される機縁をなしたのはおおえない事実である。がまた鄭所南のごとく思肖（宋の姓は趙，元をはばかって肖を思うとした）と号し，国土が夷狄に蹂躙されて国粋の失われるのを嘆き，すでに汚された中国の土を描かず裸根の蘭を描いて意気を示したような中国の国粋思想も横溢する風があった。裸根の蘭はわが幕末の志士にもことに愛用された画材であり，象徴ともなった。したがって元代の文化や社会を説く時民族間の対抗意識，庶民文化，マルコ＝ポーロのごとき旅行者に重点をおかれるがつねであった。鄭所南に漢民族の意気をみれば，南宋討伐軍の総司令官伯顔に「王師10万悉く夷を平ぐ」といった宋を夷とよんだ詩も作られている。しかし蒙古漢人の混血や雲南方面の開発の事実も指摘しなければならない。戯曲・小説のような庶民文学，三国志演義や琵琶記などに代表される庶民性が強調されるならば，文人画に元の4大家と呼ばれる黄公望・呉鎮・倪瓚・王蒙などの高度の芸術作品が生まれたことにも言及しなければならない。

ただかつて外来文化を単に中国文化のアクセサリーとしか受け取らず，中華の観念が固まっている中国に，対等またはより高い文化の存在を思い知らしめたのはモンゴルが初めてであった。1267年ペルシア人ジャマール＝ウッディンが万年暦や渾天儀・測星儀・地球儀・測天儀などを献じて西方天文学を伝え，1281年には郭守敬らによって授時暦が頒布された。授時暦が西方の暦学に基づいたかいなかは疑問であるが，その刺激をいなむことはできない。これは数学・医学・地理学などについても同様であ

る。また色目人にまじって多数のヨーロッパ人が中国を旅行したのも元代が初めてであった。マルコ＝ポーロ（1254〜1324）はイタリアのヴェニスの人，父ニコロ＝ポーロ，叔父マフェオ＝ポーロに伴なわれて15才の時陸路中国に向かい，滞在17年クビライ＝カンに用いられて中国の官吏として各地を遊歴し，元朝の姫がイル－カン国へ降嫁するに従って海路帰国した。その「東方見聞録」はヴェニスとジェノアとの戦いにジェノアに捕えられて牢獄で話したのが記録されたもので，のちに各国語に訳されて西ヨーロッパ人の東方への夢をかきたてた。またモロッコの大旅行家イブン＝バツータ（1304〜77年）もキプチャク・チャガタイ・元などを遊歴して旅行記を残し，ローマ法王の使者モンテ＝コルヴィノ（1247〜1328年）はフランシスコ派の宣教師で，大都に留まること30年，教会堂を設けて宣教に従事し，この地で死んだ。

明王朝　元朝を倒した明はまさに民族復興の民族国家であった。租界や租借地を解消して自分の国土を自分で歩むことのできた今日の中国よりもっと大きな解放であった。ただその解放をだれが享受したかは別問題である。それは宗教結社出身の明の太祖が，王朝樹立後宗教結社に最も弾圧も加えたように，彼が一小農民出身者にもかかわらず農民の福祉になんらの改善策も加えなかった事実をみるだけで十分であろう。元の統治がくずれ出すと華中を中心に宗教的秘密結社が蠢動を始め，弥勒・白蓮両教団が最も多数の下層民を動員する実力を持って表面化してきた。矢野仁一博士によるとこれらの教団は弥勒仏が現世に下生（かしよう）して救済するという救世主（メシア）思想を持ち，思想的に革命を希求するものだという。異民族統治下に抑圧された民衆が教団に慰安を求めて浄土を祈念し，相互扶助的な組織を作っていたのが，王朝末には軍団へ転化し暴動の主体となるに至ったのである。このような教団の指導勢力は小明王を称し宋朝を復興すると号した韓林児で，これは紅巾の賊と呼ばれた。韓林児麾下の朱元璋は貧農の子で僧侶となって餓死を免がれた境遇であったが，武功によって頭角を現わし，1356年南京を奪って根拠地とし，華中の群雄をしだいに併合して大勢力となった。すなわち江西・湖北の方面を陳友諒から奪い，江蘇・浙江の方面を張士誠からとり，小明王を殺し，68年には国を明と号して皇帝となったのである。明の国号も朱氏が建て南方から起った王朝の意で朱明盛長の語からとった。中国ではこの明の太祖から大体1世1元（皇帝1代に1年号）が確立し明・清間通じて行われたので，これから年号によって皇帝をよぶ便利もでき，太祖は洪武帝といわれる。

洪武帝はただちに華北・華南の統一を目ざし，68年の秋には大都をおとしいれて元朝を滅ぼし，四川に独立した群雄の残存をも掃蕩して，ほぼ中国を統一した。モンゴルはその故郷に退却して北元帝国として高麗（こうらい）と結び，南は青海から雲南へと勢力を残して明を包囲し，中国奪回をねらっていたが，太祖は満州を押さえて北元と高麗の連

絡を断ち，雲南・青海を経略し，北元の主力を壊滅して明朝の基礎を固めた。明は初め長安を首都にしようとしたが，江南穀倉地帯をひかえた南京からはなれず，長子を皇太子に，第2子を長安に，第3子を太原に，第4子を北平（北京）において北辺を守らせ，その他の諸子を各地に封じて藩屏とした。長子は早く死し太祖を継いだ嫡孫の恵帝は叔父の諸王の力を押さえようとして，かえって北京の燕王朱棣が君側の難を靖んずると号して軍を起し(靖難の師)，南京はおちいって燕王が帝位についた。成祖永楽帝である。恵帝はこの乱に死んだとも南方へのがれたともいわれ，その行方について種々の説話が生まれた。永楽帝は自分の本拠北京に都を移し，度々モンゴルを親征して東の韃靼や西の瓦刺を破り，満州を経略して北を押さえ，南は貴州をおさめ越南を討って領土を広めた。またモンゴルの反抗やチムールの勃興で陸上西方との通交の絶えたのに代えて，海上の通交を開こうとして三保太監（太監は宦官の長）の鄭和をして数回にわたる南海遠征を行わせ，その一部は遠くアラビアやアフリカ東岸に達し，南海諸国からの朝貢を促した。この遠征は費信の星槎勝覧や馬歓の瀛涯勝覧などの記録を残し，当時の南海諸国の状勢をうかがうことができる。これは西ヨーロッパの海上発展がアジアに及んでくるより70年ほど早かった壮挙であるが，西ヨーロッパでは探検のあとから商船が続く市民の活躍があったのに，中国はこれを欠いていたことが対比されるところであろう。

さて明は理念的には宋朝の復活ではあっても，元の残した専制主義の経験を政治や社会から抹殺することはできなかった。したがって皇帝の権威は強化され，国家権力は宋代以来向上してきた庶民層を対象に滲透するようになった。唐代以来の律令ではこの国家を運営することができず，新たな明律・明令が編まれ，衛所制といわれる新兵制で軍戸が世襲的に兵役義務を負わされ，屯田によって食糧を自給するたてまえをとった。法制と兵制の改革で君主独裁は裏打ちされ，農村の自治的な徴税と治安をねらった里甲制でその威力は末端まで行き届いて，中国は新たな組織を持ち始め明清600年間維持されることになった。官僚は宋以来身分的な地位を築いて成長してきたが，明では宰相を廃し，吏・戸・礼・兵・刑・工の6部をそれぞれ天子直属機関として相互の連絡を断ち，兵権を握る軍都督府も5分してそれぞれ天子に直結した。天子は官僚の頂点に立ってこれを手足とすることができた。末端の戸籍や土地台帳も整備されてきたのは，一つには国家権力の増大を示すものであるが，一つには民衆の成長と豊熟とを背景にしている。さればこそ明の中葉嘉靖・万暦の世は豊亨予大の称があって，民間の富の蓄積は遠く西ヨーロッパの同時代の市民の勃興を上回るものがあった。地方産業の盛況，地方都市の発展，国内経済の活発は，はるかに宋代を凌駕して空前の時代となった。しかしそのしわよせがみな自から農民ことに貧農の上にのしか

かり，いったん民族的困難が襲えば救済しがたい大多数の農民をかかえることになったのである。

いわば明代は同時代の西ヨーロッパのように，ルネサンスも宗教改革も必要としなかった。自由とか平等の欲求がどこからも出ない代わりに他民族を犠牲とする植民地も経済競争も起らなかったのである。ところが早くも民族的困難が北虜南倭の形で現われてきた。15世紀の半ばになるとモンゴルはエセンというものが瓦刺を統一して強大となり，長城を越えて侵入し，これを親征した英宗皇帝を捕虜とする土木（地名）の変が起り，モンゴル軍が北京に迫るに至った。これを防いで長城の修築が行われて現存の万里の長城の面目を作り上げたが，瓦刺に代わって韃靼が盛んになるとアルタン＝カンによってまたも北京が危機にさらされた。かくて15～6世紀の間は北辺にモンゴルの侵寇絶えず，これとともに東南沿海は海賊が横行し，海浜ばかりでなく相当奥地までその略奪に悩まされたが，これは日本人に中国海賊が多数参加したものであった。この北虜南倭はいずれも明が国初以来とってきた鎖国主義の政策が招いたもので，北方で馬市を開いて正常な交易を許せば北虜は平穏となり，南方で海禁（鎖国のこと）を緩めれば南倭は自ら終熄するのであった。ことに海上貿易を取り締まって密貿易を盛んにしてしまい，密貿易を禁じて倭寇を招いたことは，中国自らも密出国が増加し，フィリピンに移住してのちの華僑の基礎をなすものの多かったことと合わせ考えれば，中国自体の経済事情に多くの因由を求めることができる。

この北虜南倭にひき続いて明末の中国には欧人の来航がみられ，豊臣秀吉の朝鮮征伐に対する朝鮮救援が起ってくる。明で仏郎機と呼んだポルトガル人が澳門に根拠地を作ったのは1557年，スペイン人がルソン島にマニラを建設したのは1570年，オランダ人が台湾を占領したのは1624年であった。中国経済に銀の流通が増加したのは明代で，国内産はその需要を満たすことができず，日本から密貿易で多量に輸入され，次いでメキシコ銀がマニラ経由でおびただしく流入した。もちろん明は銀の見返り品として十分な生絲・絹織物・綿布・磁器・茶などの生産を持っていたが，ことに元代に南方から江南に広がった棉花の栽培は明代に飛躍的に増加して，のちに輸出品にもなりえたのであった。西欧人のもたらした落花生・とうもろこし・たばこ・じゃがいも・甘藷などがたちまち中国で商品作物となったのも明社会の活発さを物語っている。地方産業の種類も豊富となり，その利益を土地に投下して地主兼豪商となる者が多く，かつこれらの層から中央政府の官僚へと成り上がってゆく者ができ，地方と中央を結ぶため，北京や南京などの都会には同郷かつ同業の組合が共同して設置する会館とか公所とか呼ばれる建物も多くなった。これが中国的なギルドとして明末から清1代を通じて国内経済に主要な役割を果たしたのである。徴税が一条鞭法といわれる銀納一本

で主要な租税をとりたてることの可能になったのも，このような社会的背景から理解されよう。

16世紀の末になるとモンゴルと通じた地方官吏の反乱，ビルマ軍の雲南侵入，秀吉の文禄・慶長の役（中国では合わせて万暦の役という）への救援と辺境は多事となり，軍費の支出に国庫は窮乏し，宮廷では東林党（東林書院という私学を中心とする学派）と反対党の党争がはげしく，宦官がこれに結んで賄賂横行の乱脈さを示し，各地に農民暴動が続発するようになった。その間に満州に新勢力が勃興し，明はその対策を増税にたよるのみで，財政は崩壊の一途をたどり，明軍の主力が満州軍を山海関に防いでいるすきに乗じ，李自成・張献忠の内乱が起って，北京は1644年李自成のため陥り明朝は滅亡した。

明代文化　明代は宋代に編成された官僚が再び社会の枢軸となる気運を持ったが，官僚を鍛える思想が朱子学から陽明学へ転化したことは，あるいは官僚を送り出す地盤の変化とも表裏したかと疑われる。成祖は「四書大全」「五経大全」「性理大全」などを編集させ朱子学による思想統一を計ったが，大全といった網羅主義からはなんら躍動が生まれず，知よりも行へ，理論よりも実践へという宋の陸九淵の流れをひく風潮が高まり，王守仁（陽明）に至って絶対的唯心論にもとづく致良知（りょうちをきわむ）すなわち学問の目的は実践によって良知の顕現にあるとする陽明学がうちたてられた。明代を代表する陽明学に商業資本の活況や民富の充実と直接の因果関係を求めることは困難であるが，陽明学がその後いわゆる陽明左派といわれる系統の諸学者を経て，李贄（りし）（卓吾（たくご））のように人心の自由自律を強調し奔放奇矯の説をなすに至った背景と，これを信奉した集団には，あるいは民間の動向の反映をとらえうるかもしれない。これに対し陽明右派といわれた人々は修養勉学の正統を説き，朱子学へもどってゆく傾向をみせ，左派のいわゆる心学横流に対抗した。この朱子学への復帰が次の清代官僚の背骨を作り上げ，日本の江戸期の武家倫理をも規定するようになったのである。中江藤樹・熊沢蕃山・大塩平八郎らが陽明学者であったのは江戸期でも異例であった。

文学で明代を代表させるものは宋元以来の小説の大成で，水滸伝・三国志演義・西遊記・金瓶梅などの長編の完成，今古奇観・拍案驚奇（はくあん）などの短編集の創作があった。これらはもちろん庶民のものであったが，官僚層にはようやく科挙の試験の答案に使われる格式ばった文体の八股文（はっこ）が定型化してきた。絵画では装飾的な北画と文人画である南画との2潮流があり，美人画の仇英や文人画の沈石田（周）・文徴明・董其昌（とうきしょう）などの名手が出ている。工芸では宋代の磁器が青磁や白磁のように無地であったのに各種の文様を施した染付・赤絵が発達し，宣徳・嘉靖・万暦のころは絶品ともいうべき名作が多く産出され，産地の景徳鎮は非常な繁盛を示した。漆器も復興して堆朱（ついしゅ）（彫（ちょう）

漆という）や螺鈿や日本の蒔絵をまねた倭漆も現われた。

明末になって西欧からキリスト教宣教師のマテオ＝リッチ（利瑪竇）・アダム＝シャール（湯若望）・フェルビースト（南懐仁）などが陸続渡来し，当時のカトリック教徒の常として支配階級へ呼びかけ，要路の徐光啓や李之藻らの信者を獲得し，明の宮廷にまで影響を及ぼすようになると，儒教や仏教からの排撃運動も現われたが，彼らのもたらした科学と技術とはたちまち燎原の火のごとく広がり，実用と向上とを旱天の雨のように待ち望んだ明社会へ幾重もの波紋を描いた。本草綱目・農政全書・天工開物・神器譜・園冶など中国に新生面を開いたばかりか東アジアの各地へ，ことに日本にも影響した科学的な思想や技術には，みな多かれ少なかれ西欧文化の影響を認めることができるのである。天工開物の版本が中国でのちに絶え，日本版によって復原され，近年珍重されたことは有名である。

周辺諸国家　モンゴルの４汗国とティムール帝国の興亡についてはすでに略述したが，古来アジアの内陸を縦横に馳駆した遊牧民族の活動は，15世紀ごろを境として没落してしまった。なおインドにはムガル朝，中国に清朝と大きな征服王朝は出現するが，内陸に本拠を持つ征服者ではなかった。このことは世界史を原始社会から古代にかけて西方の勢力が東漸し，古代から中世にかけて東方の勢力が西進し，また中世から近代にかけて西力の東侵が起ったとして，波動的に把握することのなんら意味のないことを示している。なぜならばかつての波動は遊牧民族によって多くひき起されたが，近代は全く異質の勢力であり，これを同列に扱うことは歴史を機械的にあるいは運命的にみるものにほかならず，その異質の理解こそ近代世界の課題だからである。ではなぜに遊牧民族の没落が起ったか。彼らが農耕地帯に進出するごとに柔弱と腐敗が起ったことは中国史の例で明らかである。遊牧民といっても全くの砂漠で生活するのではなく，牧草の泉水に恵まれたところを本拠としたが，ここへ農耕民が進出して彼らの活動地域が狭くなったことも考えられる。しかし最も重要な理由は農耕地帯の社会に商工業が発達し，アジア内陸の通商ルートが南方海上ルートへ乗り替えられていったことによるのであろう。

内陸民族の没落に反して，大陸周辺国家が独自の伝統を大きな文化源からの文明摂取の上に生かして成長してくるのが世界史一般の傾向となってくる。西ヨーロッパで近代国家といわれるものが，いかにこまごまと発生してくることか，アジアでも日本を含めて朝鮮・安南・シャム・ビルマなどが独自の歴史性をその伝統の上に生かしてくるのである。たとえば新羅や奈良朝の文化は，朝鮮・日本にとって忘れることのできない古代の花であるが，唐朝のそれに比しての距離は都会と田舎の差のように等質とすべきものが多分にあった。これが高麗から李朝の朝鮮となり，鎌倉・室町・江戸

の日本になると本質的に元・明・清との距離が大きくなる。これを民族や国家の年齢という表現で理解する人もあるが必ずしも正しくはない。地域社会の生活に独自性が強まってくるのは，やはり商工業の成熟によるものではなかろうか。

朝鮮の古代統一は新羅によって約260年保たれたが，半島内にも強豪なる地方権力が台頭して王建というものが強大となり，開城を首都として国を高麗（こうらい）と号したのが918年，1392年李成桂の朝鮮にとって代わられるまで約5世紀にわたる半島統治を続けた。この間中国では五代・宋・遼・金・元・明の交替があり，日本で平安・鎌倉・吉野・室町の転変があって，ともに中世初頭の激しい動揺を見せたのに，朝鮮が安定していたことは朝鮮社会の進展の鈍さを示したものだといわれる。高麗は新羅の国家体制を受け継ぎ，古代王朝的な安逸を維持し，契丹や女真に国土を侵されてもこれに従い，モンゴル軍の大侵略に全土を荒されてもこれに逆らわず，倭寇の被害が大きくなっても避けるばかりといった無為が，王朝の継続と社会の未熟と表裏したものであろう。しかしそれにもかかわらず高麗朝の統治に官僚の制度と私兵を持つ武人の党とが成長したことは，半島にも中世の到来を思わしめるものがあったが，モンゴルの侵寇は武人勢力を一掃してしまった。中国で元が衰え明が興るという状勢変化は，この国にも元側に立つものと明側に立つものの対立を起したが，これは大国に隣接する小国の常に背負った悲劇で，元を助けて明を討つの議が勝って李成桂を主将とする征明軍が送り出され，李成桂は明に勝つ成算なく，かえって反元向明を唱えてクーデターを行い，推されて新王朝を開くことになった。これが京城を都とした李氏朝鮮で，高麗の政府官僚が中央の寄生的な貴族になり終ったのに対し，新たに地方在住の豪族が政府要人となり封建色を濃くしてきた。これら官僚は世襲されて両班（やんばん）の身分を作り，これに次いで中人という世襲の技術官の身分と常民・賤民の4階級が形成された。

李朝は建国の初め明の属国となって治安もゆきとどき，北方の開発も進んで文化も充実した。銅活字による多くの印刷が行われて，いわゆる朝鮮本の特色を作り出し，高麗以来発達した陶磁の製作には中国を凌駕する名品を産み，朝鮮文字なる諺文（おんもん）が音標文字として母音11字子音14字をもって使われるようになった。しかし日本に併合される1910年まで，その政治は多く党争に終始し，前後7年にわたる（1592～98年）秀吉の侵略と明の救援軍の乱暴に国土は疲弊し，さらに満州軍が2回侵略し，19世紀に入るとイギリス・ロシア・フランス・アメリカなどに脅かされ，日本と清朝との国際対立に板挟みになって苦難の道を歩まなければならなかった。朝鮮民族の歩んだ困難な過去は，深い同情と思いやりを私たちに起させる。いやそれだけでなく，大きな勢力にはさまれ生き抜いた道は私たちへも指針と感銘を与えるものであろう。

またインドーシナ半島に目を転ずると，ここも朝鮮と多く共通した政治の困難や社

会の未熟が見いだされる。この地方は古来中国で百越と呼ばれた多種族が居住したが，漢民族の南方発展に伴ない，しだいに中国化して南端の駱越(らくえつ)といわれた種族が南下しつつ独立的な色彩を強めていった。これも中国の五代から宋へかけてのことであったが持続的な王朝はできず，内部の争乱や中国勢力のため断続的で，1009年李公薀(うん)によって初めて李朝なる独立国が形成された。1225年李朝に代わって陳朝が建てられたが，元軍に悩まされ，元軍も南方の風土に悩んで徹底的な支配は持ちえなかった。1400年陳朝は権民のため奪われたが，明の永楽帝は陳朝を支持して属国化に成功した。しかし1428年黎(れい)利がハノイを都として大越国を建て，初めて独立国の面目が回復され，領土を南方に広め黎朝の繁栄を現出したが，1526年内乱から北方ハノイを中心とする鄭氏の勢力と南方ユエを中心とする阮氏の勢力とが争い，黎朝は虚位を擁するにすぎなくなった。この南北の争いに新たに西山党といわれた阮文岳の党が起り，1773年広南から平順の地域を占め，ユエの阮氏を鄭氏とともに滅ぼし，次いで鄭氏をも滅ぼして安南国王となった。しかしさきの阮氏の一族の阮福映がフランスの援助を得て西山党を平定し，1803年越南国を建て清朝の属国となり，フランス勢力のインドーシナ進出の端緒をも開いたのであった。このような内部の党争と隣接大国の進出とは，安南社会の発展をもいつも牽制してきたのであり，今日朝鮮における南北の対立，ヴェトナム（越南）における両勢力の抗争は，きわめて長い歴史の延長としてその破綻をはっきり示したものであろう。

第3節　官僚制専制国家

清朝　インドにおけるムガル政権の確立は，インド的な前近代の結実であったように，中国の清朝もまた中国的な前近代の完成であった。清朝は明末に訪れた近代社会を思わせる経済や思想の自律的な発展を制肘し，より中世的なあるいはより古代的な専制支配を作り上げた。世界史の各部門を通じて近世の称呼が用いられ，ムガルも清朝も近世であることに誤りはない。しかし文芸復興期以後の西ヨーロッパの近世がそのまま近代を志向しているのに対し，アジアの近世は時間的に現代に近いというだけで，歴史の内容は反近代の方向を示している。この点本教科書本文では近世という称呼をしいて用いなかったゆえんで，また特にアジア史についてこれを強調したいと思う。安易に近世と呼ぶことはやさしいが，ムガルのインドと清朝の中国とは，江戸期の日本よりはるかに近世的ではないのである。歴史のスローーアンドーステッディな歩調を信用するあまり，今日に近いものにすべて今日の基礎を見いだそうとすれば，ムガル・清朝・江戸を中世とするよりももっと不正確で不当な理解がしいられること

になろう。これは今日私たちの周辺の封建的悪徳を排除しなければならない私たち自身の意識につながる問題である。

ムガルや清朝が近代を圧殺したのは征服国家であったためだとし，日本の江戸幕府が封建を再編成し鎖国をあえてしたのは武家政治の延長だったからとするのも，やや結果論的な言い方である。実は安土・桃山にせよ，明末にせよ，パターン諸王朝にせよ，そこからすぐ近代的な政治の形や経済の組織へつながるべきものはなかったので，当然の帰結として皇帝政治や幕府政治が成立し継続したのであった。ムガルの武力や満州軍の八旗や徳川方の軍勢がその当時選ばれた担当能力者であったが，選手の行動がすべて妥当だとなしえないことも当然である。事実16～7世紀になってなおインドや中国にこのような巨大な征服国家が実現したことは驚異であり，西欧でアジア社会に停滞の烙印を押したのも無理からぬところであった。ことに市民革命・産業革命後の西欧社会は進展の速度が加わり，その目で見るアジアの古代的中世的な社会，しかも倨傲で尊大な支配者は漫画でもあり，憐愍にも値するものであったろう。アジアの敗北と悲劇は起るべくして起り，自ら招き自ら混乱した。今日ヨーロッパの敗北と悲劇とがいかに食い止められようとしているかを合わせ考えて，世界史のさすものをより深く理解したいものである。

清朝は満州人すなわち女真族の建てた中国統治の王朝である。満州人はツングース族で狩猟を主とし，一部農耕にも従ったもので，その昔中国に進出して金朝を建てた同族の子孫である。明では蒙古と同様ここにも強大な勢力の生まれるのを警戒していたが，明末にその圧力がゆるむと，北満州の海西女直，南満州の建州女直ともに活発となり，建州の酋長ヌルハチが1616年女直の大半を統一して国を後金と号した。やがて後金は瀋陽（しんよう）（奉天）を都とし，内蒙古を征服して1636年には清と国号を改め，李朝の朝鮮を遠征して背後を固めると，山海関を越えて中国本土侵入を企て，明もまた死力を尽くしてここを防衛した。1644年李自成の乱に明が滅亡すると，山海関を守っていた呉三桂は清軍に下り，これを先導して北京に入り，３代世祖順治帝は都をここに移し，李自成を滅ぼしてたちまち華北をその手に収めた。明朝の一族は南京で福王が再興を図り，桂林で桂王が抵抗したりしたが相次いで討滅された。

新王朝が建設されると，その政治や支配の形がどうあろうと，初期に領土が拡大し文運が充実し紀綱が張ることは常であって，新興の気運がどんなに人間に希望を抱かせるかは想像に難くないところである。新興の清朝を主としてになったのは八旗の武力であった。八旗とは黄・白・紅・藍の正旗とそれにそれぞれ縁辺に房を付けた鑲旗（じょうき）との８旗を旗幟とする軍隊で，１旗が25佐領，１佐領300人，６万の親衛軍を作っていた。満州人は国民皆兵でその社会も８旗に編成され，軍事・行政ともにこの単位で

運営され，精鋭をすぐったのであるが，のちに蒙古人や漢人もこれに編入されるものがあり，蒙古八旗・漢人八旗が編成され，さらに緑旗も組織された。これらに所属したものは旗人として一般人と区別され，自らも旗本士族の意識が強かったが，彼らが特権を維持するため与えられていた旗地はしだいに一般人に蚕食され，自らの遊惰とともに無力化してしまったのである。また清朝は入関以前（山海関突破以前）から多くの漢人を登用してその才幹を利用したことは，蒙古が多く契丹の遺衆にたよったのと比較して，狩猟民が遊牧民より本質的に農耕民への親近性を持ち，それだけ農耕地帯への進出に積極性の強かったことも想像される。もちろんその故郷の満州は封禁の地として漢人の移住を許さなかったが，背後からするロシアの進出に対抗するためこれが緩和されて，移住と開拓がめざましくなり，清朝はその帰るべき本拠を失ったが，増加する人口をここへ吸収することもできたのであった。

清朝は中国征服の功労者でまた明の遺臣でもあった呉三桂を平西王として雲南に，尚可喜（しょうかき）を平南王として広東に，耿（こう）仲明の孫の精忠を靖南王として福建に封じたが，これらはその武力と伝統から自然北京から独立する傾向を持ち，第４代聖祖康熙帝はこれを廃する方針を決めた結果，前後９年（1673〜81年）にわたる３藩の乱が起った。清軍はたびたび苦境に陥ったがついにこれを鎮圧し，ここにその中国支配を不動のものとすることができた。また清朝が海軍を持たないのに対し，台湾のオランダ人を追放してこれを占拠した鄭氏１族（鄭成功は父鄭芝龍が貿易商として日本の平戸に来て田川氏をめとり，その間に生まれ長じて明朝に忠節を誓い，のちに明の国姓すなわち朱を称することを許されたので国姓爺（こくせんや）——爺は尊称——といわれた。近松門左衛門の浄瑠璃「国姓爺合戦（こくせんやがっせん）」は彼に取材して有名である。）の反抗をも1683年には鎮定し，余力を持った清朝はさらに外辺への拡大に向かうことになった。すなわち1689年にはロシアとネルチンスク条約を結んでロシア勢力の東進をおさえ，黒龍江流域のツングース諸部族を支配し，西モンゴルのジュンガル部がガルタンによってモンゴル統一に進もうとするのを，康熙帝自ら1696年これを征討した。ジュンガル部はその後もチベットへ侵入したが，1720年康熙帝に駆逐され，雍正帝は青海を属領化しチベットをも保護国とし，乾隆帝はジュンガルの内乱に乗じて1755年これを征服してジュンガリア（準部）を属領とした。なお乾隆帝は準部の南方東トルキスタン（回部）をも合わせ，準回両部を新たな領土として新疆に初めて中国支配を確立するに至った。

この満州勢力による中国の拡大が，元朝のそれとは異なり，中国自体の拡大と同一の意味を持ったのは，漢人の流人開拓がこれを裏付けたからで，雲南・貴州・西康・満州・安南・台湾への移住と開発がめざましくなり，従来の土着民が転落してゆく状勢は各所に展開した。清朝は中国に空前の大帝国を開いたもので，その支配力は元よ

り強力で永続し，日本を除く東アジアはほとんどその勢力下に入ったのである。そしてその中心は漢人統治にあり，漢人また清朝を支持することで大義と利益との名実とも享受しうると信ずるに至った官僚専制の支配体系にあった。初め入関後の清朝は漢人を威圧するため満州風俗である辮髪（べんぱつ）を強要し，総髪を残すものは首を残さずと脅かし，楊州1城を血祭りにして地方都市の反抗を窒息させ，満州が夷狄出身であることを論ずるのを厳禁して前代の図書を改竄したり禁止したり，ひいては文字の獄といわれる些細な用字の末を捕らえて朝廷を誹謗するものとして惨酷な処刑をあえてする断罪をしばしば行ったが，一方満漢併用策を採って特殊な官位以外は満州人・漢人を平等に扱い，康熙・雍正・乾隆3代にわたっては，多数の学術書を編集して中国の伝統文化を尊重利用するとともに，多くの知識人をその事業に吸収してこれに専心させ，いわば寛厳二様の方針を採った。この鞭を振るい飴をなめさせる手法で結局完成したのは，明代よりさらに巨大な官僚機構で，皇帝を頂点とし官僚を手足とし社会のすべてがこれに奉仕する体制であった。

明代に地方産業を背景とする地方都市の発達は，中国の社会経済が政治都市中心にかたよったのを全国的に平均化したが，清代にはその傾向がより進んで，首都の繁盛に匹敵する江南諸市の膨張が見られ，地方産業はさらに地方財力の結集にまで成長していった。唐宋以来揚子江下流は天下の穀倉として「浙江熟すれば天下足る」と言われたほどであったが，この地方はすでに穀倉よりも木綿・絹・茶などの手工業生産地に進み，その人口集中を補給する穀倉は上流の湖広，ことに洞庭湖の干拓による新田地帯となって「湖広熟すれば天下足る」と言い換えられてきた。かくて江南を中心とし広東その他の繊維業はマニュファクチュア経営となり，景徳鎮の陶磁，雲南の銅，淮南の塩などの生産も規模は大きくなり，これらの商工業を背景とし会館・公所を導入管として官僚の中へ割り込んでくるものはいよいよ増加したが，この傾向は商工業が市民の中核として独立的地位を成長させた西欧社会と著しい対照をなしている。これを最もはっきり示しているのは，18世紀中ごろに外国貿易は広東1港に限るとて広東に集中した国際貿易であるが，これを独占した中国商人団の公行（Co-hong 広東13行）は莫大な財を擁し，自ら官僚に転化するか，官僚のため没収されるかして，いわゆる買弁（ばいべん）資本の性格を初めから持っていたことである。

清代の政府収入の大部分を占めたものは地丁銀で，明の一条鞭法はなお地租と人頭税（丁賦）の2本立てであったのを丁賦を地租に組み入れて1本とし，そのため従来丁賦を避けて隠されていた人口が表面化し，実際の増加とともに急激な数字の増加が見られた。貨幣は引き続き制銭といわれる銅銭が法定貨幣であったが，銀が秤量貨幣として一般化し，その純分と重量とによって馬蹄銀の形で流通した。中国で銀が漢代

以来しばしば通貨となったのに西方諸国のように鋳貨とならず（日本でも鋳貨として行われた），19世紀末まで銀塊のまま流通したのは，鋳貨とすれば偽造が激しかったからだといわれる。紙幣さえ最も早く流通した中国で高単位の銀貨が外国から流入してそのまま用いられ，清末に初めて外国銀貨に模して自国銀貨を鋳造したのは興味ある現象である。おそらく貨幣や財産に対する観念が著しくゆがめられる社会事情が長年の慣習を作ったものであろう。純分と重量とを一々秤量するため，換算の手数は大変で，全国的にその専門業たる銭荘や銀荘が発展し，外国銀貨がおもに洋銀（メキシコ銀貨）の形で輸入されると貨幣単位も複雑になった。銀1両（リヤンといえば重量でテールといえば銀の貨幣単位として清代に呼びならわされた。テールはヒンドゥ語に由来するという）は10銭，100分とされ，銀と銅との比価は常に変動したが，銀1両銭550〜1200を上下していた。ところが洋銀は1ドル貨幣が普通で，中国の7銭2分に当たり，やがてこれが主として流通するようになると銀7銭2分を1円または1元と呼ぶようになった。また銀銅比価の変動は常に農村に不利をしわよせされたようである。

清代文化　清代は旧中国の社会・政治・文化の集積としての表現であった。したがって民国の作家魯迅のように，貧困と悪徳とに打ちのめされた農民はせめて牛馬のような生活をしたいと望んだものとみる。牛馬にもしかない貧農が国民の大多数で，それに鞭うつ土豪劣紳とその上に鎮座する特権階級たる官僚と，官僚の総帥としての皇帝との支配者たちが華やかな文化を生んだものとみる。このことは程度の差こそあれ中国歴代の諸王朝下ではみな同様で，中国もインドもまた同様であったろう。ただ民国となって，このような自覚が文学者から起ったことは，フランスの啓蒙思想家に比べられるし，清朝はまたフランス革命後に見るブルボン朝の姿であった。しかも清朝の盛時は遠くブルボン王家のそれと同時代であり，そのはなやかさも共通していた。中国にフランス革命が起らなかったのは，これを引き出す近代精神がなかったからで，「余は罪なくして死す」と言ったルイ16世を非難できないならば，清朝の諸皇帝も非難されるいわれはなさそうである。

清朝が従来の秩序の上に乗って，さらに満州族の権威まで押しつけるためには，まず朱子学が最もよい思想であり，これが官学としての地位は江戸幕府におけると同様ゆるぎのないものであった。康熙帝が朱子を尊崇し，また中国学ともいうべき学術の集大成に熱心だったのも秩序の維持に主眼があった。もっとも皇帝の名によって大部な編纂事業の行われることは唐宋以来しだいに盛んとなり，宋の「太平御覧」，明の「永楽大典」などに先例を認められるが，康熙・雍正・乾隆の間は最も盛んで，「康熙字典」・「子史精華」・「分類字錦」・「佩（はい）文韻府」などの辞書類，さらに大規模な一種

の百科全書として「古今図書集成」が編纂され，また古典たるべき多くの書籍を網羅して収蔵するため「四庫全書」の企画も起った。しかし五経正義を作った唐代や「四書大全」の明初に思想が枯渇したように，清初の編纂が一般に評されるごとく文運の盛大であったかどうか，これに基づいてどんな思想が活発になったろうか。フランスの百科全書家たちが啓蒙思想家たちにつながるのとは，およそ違ったものだったと言わなければならない。清代学術を代表する風潮は明の遺臣をもって任ずる人たちから起り，儒学を中心に史学・地理学・言語学・政治学の各分野にわたった。それは顧炎武・黄宗羲・王船山らに代表され，陽明学の観念論的な行きすぎと朱子学の権威主義とに反発して古典そのものを実証的に批判しようとし，考証学と呼ばれた。普通清朝が政治や歴史の批判を禁止したので，逃避的に古典批判が盛んになったものと解されるが，これはすでに明末に現われた思想の一体系が清代の環境に適応して成長したもので，中期に至って恵棟・戴震・段玉裁らを輩出した。

文学では詩文は引き続き官僚の遊戯となって形式化したが，庶民的な作品には名作多く，戯曲に「長生殿」・「桃花扇」小説に蒲松齢の「聊斎志異」紀昀の「閲微草堂筆記」などの怪奇短編集や「儒林外史」・「紅楼夢」などの長編がある。絵画は南画の全盛期となり四王呉惲と並称される王時敏・王鑑・王翬・王原祁・呉歴・惲寿平があり，石濤・八大山人らによってさらに自由で感興の表現に重きを置く画風が生まれた。またイタリアのカスチリョーネ（郎世寧）オーストリアのジッケルパステ（艾啓蒙）が宮廷画家として西洋画法を紹介したのは異色とされる。北京の紫禁城や康熙・乾隆ごろ建てられた郊外の円明園などの離宮は王朝の富を誇示したもので，アロー号事件で廃墟となった円明園にはバロック式を模した洋風建築もあった。陶磁器やガラス器などの華麗さも宮廷芸術として発達したためで，他の工芸や書道などについても同様のことがいえる。文化を独占するものは官僚と宮廷であり，その嗜好や愛着が美の基礎に横たわっていた。しかし庶民芸術ともいうべきものもようやく板画や影絵芝居，日用雑器の中に芽ばえて，明代よりやや前進したあとをたどることができるようである。それは宗教でも既成宗教たる仏・道や満州貴族に支持されたラマ教などより，これらを民間信仰へ引きずりおろした混合体が生きた信仰として盛んとなったことにもうかがわれる。キリスト教でさえマテオ＝リッチ以来のイエズス会が天主教として中国の伝統に沿うて布教されたのが，イエズス会より遅れて中国へ渡来したカトリック教の宣教師がこれをローマ法王に訴えて禁止させ，中国キリスト教徒に中国の祭祀を続けることを禁止すると，中国側もこの処置に対しキリスト教を禁止する政策を採っていわゆる典礼問題を起したが，民間に潜行したキリスト教は天主と道教の神の玉皇とを同位とする信仰となって残存したのであった。

清朝も康熙・雍正・乾隆の盛大をすぎ，嘉慶時代になると白蓮教や天理教の農民暴動が目立ってくる。次いで道光時代にはアヘン戦争の打撃を受け，咸豊時代は太平天国の大乱となり，同治にややもち直して同治中興と呼ばれたが，光緒となると日清戦争・義和団事件と重なって滅亡するのであるが，この王朝の困難には歴代中国王朝が味わわなければならなかった王朝末の不安や弛緩のほかに，中国皇帝政治2000年の末期症状が重なって現われてきている。しかもこれを引き起したと考えられる欧米勢力の進出があって，困難は3倍化した。これを一言にして言えば，中国の植民地化として後段に説くところであるが，窮乏農民の増加，秘密結社の蠢動，財政の困難，紀綱の紊乱などに象徴される困難は，歴代王朝の多く共通した現象であった。しかしどうしてもさばききれない人口の増加，官僚資本の痼疾，政府の買弁的性格，近代思想の発達となると清朝が初めて経験する新たな困難で，外国からの借款（しゃっかん）や，租借地・租界の発生，関税や鉄道・鉱山・港湾・内河航行などの自主権喪失は，かつての征服王朝下にさえ見られない新たな束縛であった。これらの諸要因は多く諸列強から無理に押し付けられたものとしても，人口の増加と官僚の腐敗とは少なくとも清朝自体の問題で，しかも皇帝政治の末路へ持ち込んだ重要な条件である。この時代の人口増加はあるいは世界的の現象であるかもしれない。しかし中国の地方産業が発達して清朝の広大な新領土で裏付けられた当然の帰結ともいえる。19世紀に猪仔（ちょし）貿易といって労働者そのものの輸出まで行われ，アメリカ大陸横断鉄道が多く中国労働者の手によったといわれるのは，アフリカ黒人を奴隷として売買したことに匹敵する悪徳であった。これが清朝皇帝の仁慈による国内安定の結果であったとすれば皮肉な歴史といえよう。また官僚が幾世代も封建的身分を作り上げ，官人同志相守って互のボロを隠す組織が強固にでき上がって，嫉妬や陰謀，賄賂や奢侈まで美化される習慣は清朝にこそ責任があって，その退陣だけではなかなか帳消しにされない中国の困難な残遺症として残したのであった。

第3編　近 代 の 世 界

第3編　近代の世界

第1章　近代精神の発展

第1節　文芸復興

文芸復興・人間主義　文芸復興（Renaissance）とは，16世紀以来フランス中心に意識され，啓蒙思想家を経て19世紀を通じ少しずつ変化した意味の語で，大まかに言えば，14〜16世紀西欧でギリシヤ・ローマの学問芸術が復興したとなし，それを機縁として人間中心の文化が新生したことを意味する。最も広義に解すれば社会・経済・政治・文化，さらには宗教改革までも含む多面復雑の動向であるが，狭く解すれば，学芸・文化，特に美的文化を主とし，人文主義との異同ないし関係さえ問題にする学者もあるほどで，さらにルネサンスと中世文化との関係についても，両者の異質的差異性を強調するブルクハルトのごとき文化史家と，同質的連続性を重視する史学者らとに分かれる。ここでは比較的広義に解し，中世との連続性に注意して概観すると，ルネサンスの運動はイタリアの都市に始まって全欧に波及するが，すでに北イタリアでは11世紀ごろから農奴解放が行われ，市民的自由の獲得は早く，同業組合の連合体が自治組織を成していた。十字軍以後，海港・内陸都市の発達著しく，初期資本主義的経済の発達を見た。フローレンス Florence では，13〜14世紀には新興市民階級が封建貴族から政権を奪い，自治都市としてローマ法王庁の財政金融業務を担当し，西欧諸国の金融商業を支配した。この都市を背景に14世紀の初期文芸復興が展開する。15世紀には市民間に大市民・小市民の対立が生じ，貴族階級も実力を回復し，皇帝党 Ghibellin と法王党 Guelf の争いがそれにからまった。これから専制君主が出現したが，メディチ Medici 家はその典型であり，同家の保護の下に15世紀の文芸復興が開展し，かくて著しい貴族趣味を帯びてきた。このようにイタリアの諸都市が全欧にさきがけたことは，十字軍以来地理的に東方との交通に恵まれ，古代都市や文化の遺物少なからず，ローマ法王庁の所在と，ドイツ皇帝の南進政策や東方の形勢変化の影響，並びに言語や社会生活に古代ラテン的な親近性があったことなどが考えられる。16世紀ローマを中心とする文芸復興は，権謀政治に立つ世俗化した法王庁の生活とそ

の保護下にあるものであったが，この世紀には外国軍隊のイタリア侵入が相次ぎ，その政治・経済が萎微するとともに，イタリア文芸復興はその種子をアルプスのかなた，フランス・ドイツ・オランダ・イギリス・イスパニア等に散布し，開花せしめつつ自らは漸次衰亡に向かった。それはイタリア都市国家の偏狭性，他列国の経済・政治の発展，東方の形勢変化と地中海航路の重要性減少などの原因を数えることができよう。

14世紀中期以降，ギリシヤ・ローマの古典を蒐集・整理・校訂・翻訳・講読・教授して古典の精神を伝えることが始まったが，これを古典主義と言い，かかる学者を人文主義者 Humanist と称した。彼らは古典の中で人間性の完成・強調を学び，やがて自由にして尊重すべき人間性そのものの高揚に努めた。この人間性の再発見と地理上の諸探検による自然世界の拡大，自然の美と意義の再認識とは文芸復興の2大要素と考えてよかろう。したがって人間性の束縛歪曲が非難攻撃され，諷刺嘲笑されるとともに，美術・文学などに新生面を開き，さらに生活技術の発明発達をもたらし，やがて自然の物自体に即してゆく精神を涵養して，自然科学の発達を促した。かくて旧価値の動揺・新世界の創建の時期にふさわしき，きわめて多面的な天才たちを輩出した。しかし彼らの仕事・生活の多くが専制政治家，法皇庁の保護によったことは，人間解放を個性の独立たらしめはしたが，もともと宗教生活そのものを批判することなく，社会的人間としての解放一社会変革の思想にまでは推進しなかったようである。次に名高い人文主義者の簡略な列伝を紹介しよう。

ダンテ Dante Alighieri (1265〜1321年 イタリア) 彼の作品が民衆の言葉であるイタリア語で書かれ，西欧国民文学の先駆となったこと，その詩想の節々が中世と文芸復興の境界に立つとされていることはすでに触れた。

ペトラルカ Petrarca (1304〜74年 イタリア) は，若くしてラウラ Laura への至純の愛が「抒情詩集」となり，イタリア語を駆使した流麗清新の詩風を示した。のち，叙事詩「アフリカ」・「わがイタリア」で英雄賛仰，憂国の情を歌い，国民意識の覚醒者とされた。1336年ヴァントゥー山に自然・風景鑑賞の目的で登ったのは近代的登山の最初であるといわれている。

ボッカチオ Boccaccio (1313—75年 イタリア) は，商業，文学修業，役人生活と多様な経験を重ね，晩年は古典研究・神学論文起草に従事した。「デカメロン」Decameron は，1348年の黒死病流行の際，フローレンスをのがれた紳士淑女がある別荘に会して語る形式をかりて，奔放自在に当時の社会と人間，ことに教会・僧侶の腐敗を暴露諷刺したもので，その中世的宗教的色彩から脱した写実的叙述は近代文学の祖といわれる。(野上素一訳 岩波文庫)

ラブレー F. Rabelais（1494～1553年 フランス）は，修道院生活，リヨン病院の医師として生涯を始め，出版事業に手を染めたこともある。「ガルガンチュアとパンタグリエル」は題名の2人の巨人父子の物語で，「よく生まれよく教えられたる高潔なる人々は，正しき人々と交わる間に，自然に一つの本能と衝動とを感じ，これに押されて，有徳の行いに向かい，不徳をしりぞける」とする「自然は彼の美徳の師である」との考えから，既成秩序・固定観念を排して新しき人間観を主張している。ガルガンチュアがテレームの僧院を建立した際，「世の修道士達は，三つの誓約，すなわち純潔・清貧・服従の誓いを立てるのをつねとしていたから，本修道院においては，正当な婚約もできるし，各自が財宝をたくわえ，自由に生活するように定められた。」（第52章）とし「彼ら一同の生活はすべて，法令や定款あるいは規則に従って送られたのではなく，全員の希望と自由意志とによって行われた。起きるのがよかろうと思われた時に一同は起床したし，そうしたいと思った時に，飲み，食い，働き，眠ったのである。……またその他何事を行うにつけても，誰かにしいられるということはなかった。……一同の遵守すべき法規とは，ただ次の一項目だけだった。欲するところを行え。」（第57章）。この書は「文芸復興の聖書」と言われる。（渡辺一夫 白水社）

モンテーニュ Montaigne（1553～92年 フランス）は，南フランスのボルドー近傍で生まれ同地の高等法院勤務の経歴あり，36才にして引退後は読書思索執筆の生活にはいった。その著「随想録」Essais Ⅰ～Ⅲ巻は，忠実に自己を凝視解析したものである。曰く「読者に。これなるは嘘いつわりなき書物である。読者よ。わたしはまずもって御身に告げねばならない。わたしは此書の中で，自家自身のためということ以外に何も考えなかったと。実際わたしは，御身の役に立とうとか，我が身の誉れを輝かそうということは少しも考えなかったのである。……わたしはこの書物を，ただ親族朋友のために書いたのである。……もし世間の贔屓（ひいき）を求めようためであったなら，わたしはもっとおのれを飾ったであろう。そして，心した歩みぶりでまかりいづることであろう。わたしは皆が，此の書の中に，自然な，普段の，誇張も作為もなき，単純なる風態におけるわたしを見てくれるようにとねがっている。」と。（モンテーニュ「随想録」関根秀雄訳 白水社）

ロイヒリン Reuchlin（1455～1522年 ドイツ）彼は研究の自由のため法王と争ったことがある。

セルヴァンテス Cervantes（1547～1616年 イスパニア）この人は青年時代にレパント海戦に従軍したり，海賊にとらわれて奴隷生活を送ったりしたが，のち，文筆生活のかたわらグラナダで小吏となったこともある。その著「ドン＝キホーテ（デ＝ラ＝マンチャ）」（会田 由訳 岩波文庫）は騎士生活に憧憬する時代錯誤の主人公を描

いて，くずれゆく封建制度の挽歌を歌うとともに，滑稽な冒険と失敗をくり返しつつあくまで自己の理想信仰を失わぬ主人公にハムレットと対照的な人間の理想型の一つを打ち出している。

エラスムス Erasmus (1466～1536年　オランダ)　彼の著「愚神礼讃」(池田 薫訳 白水社) はカトリック教会への諷刺をひらめかし，宗教改革には同情的であったが，彼自身は決して行動的の人ではなかった。「エラスムスの使命と人生目的とは，人類の精神にある対立を調和的にまとめることであった。彼は生まれながらにして一つの結合的な性質，すなわち彼に似てすべての極端を退けたゲーテの言葉を借りて言えば，『話のわかる性質』であった。あらゆる暴力的な変革，あらゆる『さわぎ』，あらゆる乱暴な大衆的な争いは，彼の感情にとっては，自分が忠実にして平和なる使者として身を捧げているところの，世界理性の明らけき本質にもとるものであった。」「そして彼と同時代の人々は，この多方面に働く和解への意志を直ちに≪エラスムス的なるもの≫と呼んだのである。」「なぜ≪エラスムス的なるもの≫は，すべての敵意の不合理について，つとに学んでいるはずの人類の中で，かくも現実的な力を得ることが少ないのか。われわれは遺憾ながら認めねばならない。単に一般的な幸福をしか見ないところの理想は，決して広範なる大衆に完全な満足を与えないということを。」(S. ツワイク　池田 薫訳「エラスムス」，創元社)。フッテン・ルーテルと合わなかったゆえんであり，「そこで俺は言ってやろう，お前の気高い知識は死んでいる。お前の与えるのは金だが俺たちの入用なのはパンなのだ。大衆は飢えている。……お前の宝物を持ち出せ！皆を食わせてやれ！……この重大な時代が素顔を求めているのだ……」(マイエル　浅井真男訳「フッテン最後の日々」岩波文庫) と行動的人間の批判を浴びている。

チョーサー Chaucer (1340～1400年　イギリス)　彼の眼が現実に向かって開いた時期の傑作「カンタベリー物語」(西脇順三郎訳　河出書房) は Canterbury 寺院参詣の男女29名がロンドン郊外の宿屋に落ち合って騎馬旅行をしつつ，恋ざんげや自慢話をする道中記で写実的諷刺的な眼でよく当時の英国の風俗・習慣・思想などをユーモラスにとらえている。

トーマス＝モア Thomas More (1478～1535年　イギリス)　は，オックスフォードに学びエラスムスに師事した。のち，ヘンリー８世につかえて大法官となり，1534年王の離婚問題に当たり旧教的立場から王に反対し，大逆罪で処刑された。「ユートピア」Utopia (本多顕彰訳　岩波文庫) は一作者がアントワープで水夫から理想国ユートピアの風俗習慣をきくことに始まり，同国の共産主義的社会の諸制度を説き，当代社会制度の欠陥を指摘している。

シェイクスピア W. Shakespeare (1564～1616年　イギリス)　英国随一の大詩人

として喧伝される彼も，ルネサンスの流れにはぐくまれた。中部イングランドのストラットフォードに生まれ，のちロンドンに出て俳優，舞台監督を経て劇作家となる。「ハムレット」（市川・松浦訳　岩波文庫）・「リア王」（斎藤訳　岩波文庫）・「ヴェニスの商人」（中野訳　岩波文庫）・「ジュリアス＝シーザー」・「マクベス」・「真夏の夜の夢」・「御意のままに」（坪内逍遙訳）など39編の名戯曲を残し，人情の表裏と運命の数奇を多彩多様に生動せしめ，泣き笑いの人生とともに，国民的感情をも反映して，英文学の金字塔となり，深く広い影響を及ぼしつつある。

ルネサンス美術　当時偉大な美術家の輩出した理由としては，イタリアの地が古代ローマ美術の遺物をたくわえていたこと，メディチ家や法王の保護などがあげられようが，さらに注意すべきは美術家の芸術的地位の向上と，個性が解放され尊重されたことにあろう。彼らは中世的伝統を離脱し個性の創造する独創的芸術の制作を許されたのである。絵画・彫刻の建築からの独立もその一理由である。数学・科学の発展による遠近法の発達が芸術に総合的に採り入れられたことも見のがせない。しかしこれらの外的原因だけを寄せ集めても，あの天才達の出現の謎をあますところなく理解しえたとはなしがたいであろう。

さて，いわゆるトレツェント（1300年代）の美術はゴシック風からの離脱を示す**ジョット** Giotto（1266〔または76〕―1336〔または37〕年）の絵画によって代表され，「鳥に語る聖フランシス」は神の愛を非情の動物に及ぼす聖僧の描写で有名。ただしこの期では未だ古拙の風が残るがクワットロツェント（1400年代）に入るとにわかに発展し，中期ルネサンス美術の円熟味を発揮した。それはまず彫刻に現われ，**ブルネレスコ** Brunellesco（1379～1446年）と**ギベルティ** Ghiberti（1378～1455年）がフロレンス洗礼堂の「第二の門」の彫刻を競い，敗れたブルネレスコは建築に専念するに至った。**ドナテルロ** Donatello（1386～1466年）は1400年代イタリア彫刻界の代表者で，彼をめぐって多数の名手が輩出して写実に長じた。ブルネレスコは建築に専心してサン－ロレンツォ寺やフロレンスの宮殿に古典風を用い始め，アルベルティ等がこれにならった。絵画では**マサチヨ** Masaccio（1401～28年）が，空間の表現と構図の統一に特色を示し，ジョットの持たなかった投影と，さらに完全な人物の性格描写があり，フローレンス・ルネサンスを一貫する写実様式を創始した。「楽園追放」・「貢税」などがその代表作。また1400年代の終りからチンケツェント（1500年代）にかけ，**ボッティチェリ** S. Botticelli（1447～1510年）が，写実主義的自然主義的態度をさらに深めた。「ヴィナスの誕生」は中世的比喩を残してはいるが，裸体画としては最も大胆な最初のものと考えられる。「春」はうららかな春陽の下，透明な薄衣の幾人もの婦人像

が，柔軟複雑な曲線で描出され，自由にして自然な筆致を示すとともに，すでに写実的描写から出て主観的統一の世界を現成するかとも見られる。1500年代は古典主義が盛んになり，中心はローマに移り，3大天才を初め巨匠・傑作がルネサンスの最高水準を示した。すなわち**レオナルド=ダ=ヴィンチ** Leonardo da Vinci（1452～1519年）はきわめて多面的な天才で絵画彫刻建築作品のほか，科学者・数学者・技術者としての業績も多い。「岩窟の聖母」は総合と調和の完成されたものとして名高く，構図の革命，顔面全体の筋肉の躍動，理知と愛情の総合した眼，明暗を巧妙に使用した賦彩などが称されている。「最後の晩餐」は油絵の試作，幾何学的構図一遠近法の活用，人物の複雑な描写，精確な心理描写など注目すべき諸特質の総合であり，「モナ＝リザ」（「ジョコンダ」）は「美は芸術ではない，情緒の発現が芸術である」という彼の考え方の最もよく発揮された作品といわれる。（柳 亮「レオナルド=ダ=ヴィンチ」春鳥会「メレデイコフスキー」米川正夫訳「神々の復活」―レオナルド=ダ=ヴィンチ岩波文庫）

ミケランジェロ Michelangelo（1475～1564年）絵画作品としては，「人間救済の叫び」――画面に活動する旧約聖書の多数の人物は，彼の構想の雄大複雑と筆致の剛健，特に「アダムの創造」のアダムはたくましい男性の肢体と自由な姿態を示している。「最後の審判」――キリストは筋骨たくましく秋霜烈日の正義の神にふさわしく描かれ，男性の美しさを遺憾なく発揮している――などがある。彫刻は彼の最も得意とするところで，「ダヴィデ」は青年期の傑作である。筋骨隆々たる両腕，全身の精力を集めた広い胸，強力な意志を示す眉と眼と口，何ものも恐れぬダヴィデの熾烈な戦闘意識などを刻みえて余すところがない。「モーゼ」はまた円熟期の大作で，角のある額，深慮にくぼむ両眼，長い鬚髯，その中に堅く結ばれた口などに，法律の制定者，僧侶，戦士としてのモーゼが理想的に表出されている――などがある。（羽仁五郎「ミケランジェロ」岩波新書）巨人のような強剛な個性を大胆に発揮したので，すでにイタリア－ルネサンスの絶頂を示し，後代への影響はかえってバロック的なものの萌芽を潜ましめたといわれる。**ラファエル** Raffaello（1483～1520年）は，その個性においてミケランジェロと対照的とされ，前者の男性的で狂奔する荒海に対して，女性的で小波すら立たない，静かな落ち着いた，優美で気品に富む湖水にたとえられる。「聖霊論争」は，天界中央に神・子・聖霊を統一し，下界中央の祭壇の左右に聖霊と論争しつつある人群れを描き，地上教会間の論争は結局天上教会と融合する運命にあることを示すとされ，プラトンの理念とアリストテレスの実体の融合を表徴した「アテネの学堂」，彼の真髄をふるい尽くした一連の聖母画などが代表作である。

1500年代の建築は古典形式を一層根本的に採用して，建築の美そのものを狙うに至って絶頂に達した。**ブラマンテ** Bramante（1444～1514年）のセント－ピーター寺院

はローマ式円形寺院形式が採用され，完成にその後百数十年を費やし，多くの人々がその建設設計に協力したが，1500年代が去るとともに建築におけるルネサンス式もしだいにバロック風におもむくのであった。イタリア以外のルネサンス美術では，フランドルに**ルーベンス** Rubens (1577～1640年)，彼の弟子で1632年イギリスに渡りチャールス1世の宮廷画家になった**ファン=アイク** Van Iyck (1599～1641年）らが名高く，形式の誇張と主観性が，バロック様式への推移を現わした。終生，光の把握を課題としていわゆる「レンブラント光線」に特徴を示した，オランダの**レンブラント** Rembrandt (1606～69年）は，「天上の光」で「空気」を描いたと称され，そこに強い宗教的主観と理想的気分を現わし，バロックのうちに数えられる。またドイツにイタリアの画風を採り入れつつ，質朴・真摯・信仰・思索，いかにもドイツ的な画境を開いた**デュラー** Albrecht Dūrer (1471～1528年）は版画にもすぐれ，「デッサンの神」と呼ばれた**ハンス＝ホルバイン** Holbein (1497～1543年）は，デュラーらよりも明快な画風を発揮した。イスパニア派の祖**エル＝グレコ** El Greco (1547～1614年）は，やや神秘的な，印象的な，沈鬱な味を残し，**ヴェラスケス** Velasquez (1599～1660年）はフイリップ4世の宮廷画家で遠近法，明暗描法，光線表現に独特の腕を持ち，その弟子**ムリロ** Murillo (1617～82年）は庶民の風俗写実から宗教画に移った。これらイスパニア派にはすでにバロック的な華美な技巧が目立ち，王侯宮廷の装飾風が強く見られる。

ルネサンスの科学と技術　人間主義の風潮は，人意人力が現世において成敗利鈍の大きな原因となり，欲望と情熱と衝動と狡知との，マキアヴェリ Niccolo Machiavelli (1469～1527年）のいわゆる獅子と狐のような生命力・活動力を賛美させたが，ここから近代の人文科学や社会科学と呼ばれるものの端が，古代の哲学・史学の基礎の上に現われた。文学では空想と想像の翼にのって，いわばほしいままに人生群像を描けばよいが，現実の予測と計量とには確実で間違いのないデータを必要とする。ヒューマニズムの古典文化研究には，こうした歴史的方法が伴ない，12，3世紀以来記録・統計などに類する資料の増加とともに古文献・古記録類の蒐集・探索も活発になった。しかし，まだ一般にそれらを十分批判し考証して活用する域に達していたとは言えず，少数の考証家のほかは，おもに古典的文献によって，歴史を修めた。マキアヴェリらも，元来ダンテらのごとく，フロレンスとイタリアの政治的統一と安定を切望して活動したが，挫折し，人生の現実が力の関係で，さまざまに動揺しつつ，その間にある程度のくり返しと類似の現象が，幾分必然的に機械的に規律されることを認め，「君主論」・「リヴィウスのローマ史論」・「戦術論」・「フロレンス史」など，近

代の政治学や軍事学の萌芽となる作品を残した。古代ローマのような共和制を理想とするが，現状は独裁君主の専制を認めざるをえず，権力を権利とし，勝利を正義とする考え方——いわゆるマキアヴェリズムの開祖とみなされるに至った。実務家のギッチャルディニも同じ傾向で，その他多くの史家が出た。フランスのジャン＝ボーダンも，このような歴史的考察と国家論・政治学的論著を公にして，人文科学的，政治科学的な思想を進めた。イギリスのフランシス＝ベーコン Francis Bacon (1561〜1626年) らも似た流れに属し，自然と人生とを，ひとしく偏見を去って科学的に観察する方向をとったが，その科学性は，なお旧来の自然哲学風の曖昧さを多分に含むものであった。

人文・社会的方面と相伴なって自然科学の領域も，この頃から分化・独立の歩みを始めた。すでに**ロジャー＝ベーコン** Roger Bacon (1214ごろ〜94ごろ) という修道士は，経験尊重の精神と自然科学との知識によりスコラ哲学の思弁的学風をしりぞけて，数学的自然科学的近世哲学の先駆者となったが，ルネサンスの興隆とともに天文学を中心として，数学や物理学的な考究がいろいろ試みられた。

地動説　地動説はギリシア自然哲学者中にその先駆者をもっていたが，15世紀にはイタリア人ニコラス＝クザーヌス Nicolaus Cusanus によって復活，**コペルニクス** N. Coppernicus (1473〜1543年) により1530年ごろすでに完成されたといわれる。**ガリレイ** G. Galilei (1564〜1642年) は「天動地動両説の対照」によって地動説を主張したが，地動説をもって「不条理で，哲学的に虚偽な，聖書に全く矛盾する，直接的に異端的のもの」とするローマ法王庁の宗教裁判に付せられたのは有名な事件であった。彼は振子の等時性，運動の第1及び第2法則を発見，近代物理学の始祖とされるが，**ケプラー** J. Kepler (1571〜1630年) はケプラー法則を定立し，**ニュートン** I. Newton (1642〜1727年) の万有引力発見の先駆であった。(ガリレオ＝ガリレイ　今野・日田訳「新科学対話」，ニュートン　阿部・堀訳「光学」岩波文庫，ホワイト　森島訳「科学と宗教との闘争」岩波新書)

自然科学的考究の前進と並行的に新しい技術が，芸術・技芸とからみ合って発達した。採石・冶金・鋳銅・エナメル・絵の具・硝子・熔解・送風・鍛造・起重機・車輛・水路，等々の技術の水準が高まったことを忘れてはならない。

三大発明　火薬，15世紀にはすでに砲隊が組織され16世紀以後小銃が実戦に使用され，小銃を持つ歩兵集団が軍隊の主力となりつつあった。羅針盤，中国からサラセンに伝わり，彼らは13世紀には地中海航海に用いていたといわれる。印刷，グーテンベルグ J. Gutenberg (1399ごろ〜1468年) は木版活字，金属活字を作りラテン語聖書を出版した。なお，紙も中国，サラセンを経て伝わり13世紀末にはヨーロッパで良質

のものが製造され，従来の皮革紙を圧倒した。

このほか錬金術から抜け出した化学的製品や，織物の多種の発達，医術，特に外科手術――当時理髪師がこれに当たった――の進歩，造船技術の上達，等々を想起しなければならぬ。このように最広義に解されたヨーロッパのルネサンスには，地理上の発見も，宗教改革も，諸国の中央集権・国民国家化も，深い連関を持っているのである。

第2節 中央集権国家

農民暴動 中世の大荘園では，荘園領主は遠隔地の荘園の管理を種々の管理人にゆだねたが，12世紀以来，管理人らが漸次その管理する荘園を横領し，自から荘園領主となる傾向を生じたために従来の生産物貢納は，本来の荘園領主に確実に入手できない恐れが生じた。一方領主達が交易，貨幣経済，都市の発達の過程内に繰り込まれる度合が強くなるに従い，生活必需品・贅沢品入手のため，貨幣収入を便宜とするに至り，直営地耕作・生産物貢納よりは，直営地も含めて土地の農民への貸与・金納による地代収入に重点をおくようになった。農民負担のこの形式の変化は農民にも好都合であった。彼らは余剰物資の生産に力を入れ，拡大する市場・貨幣経済へ依存し，貨幣収支を便としたのみでなく，生産物貢納の場合に毎年のごとく領主のほしいままな賦課増減に悩まされるよりは，一定額の金納の方が有利であり，直営地の強制労働からの解放は，あらゆる意味で彼らの経済的地位を向上せしめた。1346～48年ロシア南部に発生してほとんど全ヨーロッパに猛威を振るったペスト Black Death は農村人口を減少させ（その程度については$\frac{1}{2}$とか$\frac{1}{3}$とか種々の説がある。），農業労働力が減少したことは，荘園領主をして農民に有利な条件を提供して自領間の農民をひきとめ，また他領から誘引せんと試みさせた。この場合の農奴解放・賃銀騰貴は農民の地位向上にさらに資するところが大きかった。この傾向は火器発明に伴なう戦術の変化が，騎士としての荘園領主の社会的地位を動揺せしめたこととともに，彼らの経済的地位の低下を余儀なくした。かくて彼らが従来のその地位を保持回復せんとすれば，この大勢にさからう反動的態度，すなわち農民に従前の悪条件を強制する態度をとるほかない。そこで賃銀上昇の抑止，賦税の重課などの，いわゆる封建的反動となるが，しかしこれはもはや農民たちの容易に耐えうるところではなかった。各地の農民暴動がそれを立証している。

ジャックリー（Jacquerie）**の乱** 1358年フランス北部に発生した農民一揆。

イギリスの農民一揆（1381年）。 イギリスではフランスとの戦費の加重に耐えるため，1380年16才以上の全員に，1人につき4ペンスの人頭税を賦課することに決定し，

この実施に当たって従来の諸税の滞納分を一挙に徴収しようとした。これが直接の口火となってワット＝タイラー Wat Tyler（？～1381年）にひきいられた農民一揆がケントに蜂起し，これが東南イングランドに波及し，一揆は各地で荘園領主を襲撃，荘園文書を焼却しつつロンドンに入り，ロンドンの一部市民も合流して国王エドワード2世に農奴解放，小作料引き下げなどを要請した。国王は農奴のすべての義務の解除，この件につき犠牲者を出さざることなどを一旦約束したが，巧妙な術策で主謀者を殺害し一揆を鎮定した。この一揆指導者中に，「善良なる人民は，財の共有ならざる限り，また隷農とゼントルマンの存する限り，イギリスでは安楽に生活することができない。われらの呼んで領主となすもの，いかなる権利によってわれらより偉大なる人たちとなるのか。彼らはなんのゆえをもってわれらを隷属せしめるのか。」と自由と平等を説いてケントの狂僧と呼ばれた**ジョン＝ボール** John Ball（？—1381年）がいた。

しかし一般農民の状態は以後もなかなか改善されなかった。西欧で最も肥沃であるといわれたフランスの15世紀中期の状況を聞こう。「彼らは水を飲み，ライ麦で作られたすこぶる黒いパンと馬鈴薯を食べている。贓肉少し，あるいは，貴族，地方商人の食料にと屠殺された獣の臓物のほかは肉を食べない。……その女や子供は素足で歩いている。……彼らは生活資料を得るため余儀なく土地を耕作し開墾するにすぎない。彼らは最極度の貧困のうちに生活している。しかも彼らは世界の最も肥沃な王国に住んでいるのだ。」（J. Fortescue）

百年戦争　経済的にはフランドルの機業地帯確保の問題であったが，直接交戦原因はフランス王位継承問題であった。1329年チャールズ4世（在位1322～28年）死後フランスのカペー王朝絶え，チャールズ4世のいとこ，ヴァロア家のフィリップが継ぎヴァロア王朝をひらいたが，イギリス王エドワード3世（在位1327～77年）はチャールズ4世のおいに当たり，その王位継承権を主張したのである。経過，第1期（1337～1360年）エドワード3世ノルマンディーに上陸，カレー Calais 占領，1360年ブルチニイ条約締結。この間イギリス皇太子エドワード（Black Prince）の勇戦，クレッシー，ポアチエの戦い。第2期（1364～1420年），フランスにチャールズ5世（在位1364～80年）即位し失地を回復。その死後チャールズ6世（在位1380～1422年）の王権をめぐり内紛を生じ，イギリス王ヘンリー5世（在位1413～22年）にその虚をつかれ，アゼンクールに敗れ，1420年トロア条約締結。第3期（1422～53年），フランス王チャールズ7世（在位1422～61年），オルレアン Orleans に包囲され，ヴァロア王朝危機に瀕した際，ジャンヌ＝ダルク Jeanne d'Arc（1412～31年）が現われ，1429

年包囲をといて頽勢挽回，7月ランス Reims で王の戴冠式挙行。彼女はのち捕らわれてルアン Rouen で焚殺された。1453年アラスで講和，カレー以外のイギリス占領地はすべてフランスに返還された。

この結果，イギリスは大陸への領土的野心を捨て本国統一に専念し，戦費調達の必要上議会を重視したため，議会の発言権も増大した。イギリス国民の経験した最初の国民戦争としての「百年戦争は，封建時代より国民時代へ，中世より文芸復興期への過渡期の外交的及び軍事的面であった」(G. M. Trevelyan, History of England) が，これについだ1455〜85年のバラ戦争 War of Roses は赤バラを紋章としたランカスター家のヘンリー6世，白バラを紋章としたヨーク家のリチャードの王位争いであり，全国の貴族を両分して争ったため貴族ははなはだしい打撃を受けた。ランカスター家のヘンリー7世はヨーク家の王女エリザベスと結婚して両派の融合をはかり，議会をして彼の王位の正統性を承認せしめて(1485年)，チューダーTudor 王朝をひらいた。かくして，1265年シモン=ド=モンフォール Simon de Monfort(1206〜65年)が貴族を反国王軍に結集して，議会に従来の貴族僧侶のほか人民代表の加入を認めさせ，下院構成の素地を形成し，国家財政の負担について議会に強い発言権を持たせて以来，百年戦争後一時議会の声望が増したこともあったが，今やチューダー朝に抑えられて，むしろその専制主義正当化の具に利用されるようなありさまとなった。

フランスでもフイリップ4世が法王ボニファキウス8世と寺領課税問題で対立し，フランス出身法王を別にアヴィニヨンに擁した際，国内の支持を得んとして，僧侶・貴族・平民から成る三部会 (Étatsgénéraux) を召集 (1302年) したころから国家統一に努力し，国王の直領地と特権・収入を増加して諸侯を抑えたが，百年戦争によりこの気運はますます進み，カレー以外の地をイギリスから回復して以後は特に王権の拡張が顕著となった。(ジョセフ=カルメット　川俣晃自訳「ジャンヌ=ダルク」岩波新書，シルレル　佐藤通次訳「オルレアンの少女」岩波文庫)

近代国家の発生

イベリヤ半島　イスラム教徒の征服をまぬがれた半島西北隅のキリスト教徒は小諸国を建て，10世紀初めナヴァールのサンチョー Sancho 王に統一され，彼の3子がそれぞれカスティラ，アラゴン，ナヴァラの3王国を支配した。12世紀にカスティラの征服地からポルトガル王国が分立した。ナヴァラはその後大部分アラゴンに併合された。カスティラは13世紀にイスラムの首都コルトヴァを占領し内陸に活動，アラゴンは海上に雄飛した。1469年カスティラ Castile 女王イサベル Isabella，アラゴン Argon 王フェルディナント Ferdinand が結婚，1479年両国合併してイスパニア王

国となり，1492年にはイスラム教徒最後の根拠地グラナダ Granada を占領し，中央集権国家となった。

ロシア　8～9世紀ごろ東スラブはダニューブ河の上・中流域を中心に原始的農業を主として定住したが，9世紀からノルマンの移住しきたるもの多く，彼らは漸次それぞれの中心居住地の支配者となり，同世紀末にはキエフ Kiev の支配者がキエフ国を建てた。キエフ国は東ローマと交易し，10世紀にはキリスト教を受容したが，11世紀以後遊牧民の圧迫が加重し，1240年蒙古軍がキエフを占領し，1242年キプチャックーカン国を建立し，かくて2世紀以上蒙古系帝国の支配を受けたが，その間イワン1世(Ivan)（在位1328～40年）以来台頭したモスコー大公国が強大となり，イワン3世（在位 1462～1505年）の時蒙古の勢力を追いロシアをほぼ統一した。

ポーランド　10世紀後半スラブ族によって建国され，以後国勢ふるい14～15世紀にはドイツ騎士団を破りプロシア地方を占拠，ロシア西部にも威をふるった。しかし国内では人種的宗教的統一を欠き，少数諸侯分立して譲らず中央集権は成らなかった。

北ヨーロッパ　ユトランド半島とスカンディナヴィアのノルマン人は，9～11世紀にバルト海沿岸に戦争・商業・海賊的活動を展開，デンマークはカヌート Cnut 大王（在位1014～35年）の時代，イングランド，ノルウェーをも支配した。1397年デンマークはその国王の下にスェーデン，ノルウェーを統合し，16世紀に入ってスェーデンが独立した。

イタリア　先述（文芸復興の項）のごとき地理的歴史的条件による都市の発達，都市と貴族の抗争，これに貴族を主とする皇帝党，都市の多くが加担せる法王党の政争がからまり，13世紀後半フランス王フィリップ4世の法王権干渉以後は都市自治体もようやく衰微の兆を呈し，都市に専制君主制が出現して，小専制国家分立の姿が近代まで継続した。「第15世紀の専制政治について一般に知られているところによると，最も大なる罪悪は，比較的小さな所領と最も小さい所領において一番多く行われていたのであった。ことに，これらの所領にあっては，多数の家族各自がことごとく身分相応の生活を望んでいたので，相続の争いも自然起りがちだったのである。……」<小なる君主国>「15世紀の意味で真にイタリア的の君主国はミラノの公国において完成され，その統治は……すでに十分に成熟を遂げた絶対専制君主政体であった。とりわけ，ヴィスコンティ家の最後の君主フィリッポ＝マリア（1412～1447年）は，最も著明な，しかも幸いにして優秀な記録の伝わっている人で，高位にある異常な才能を持つ者の恐怖がなしえるところは，いささかも欠けるところなく完全に，といっていいほどその中に示されている。国家のあるゆる手段と目的とは，彼自身の完全を期するための一点に集中されて，ただ彼の残酷な利己心もさすがに血に渇するまでには至

ちなかっただけのことだ。……彼の城に足を入れるほどの者はことごとく百色の目をもって監視され，なんびとにも外部へ向かって合図のできないように窓際へ立つことを許されなかった。……」<大なる王朝>（ブルクハルト）（伊太利文芸復興期の文化 ブルクハルト 村松・藤田訳，岩波文庫）（「ルネサンスの科学と技術」のマキアヴェリの項参照）。

ドイツ オットー Otto 1世は962年法王より神聖ローマ帝国の帝冠を得たが，国家統一推進のため王権の支柱を教会にもとめ，その支配権を掌握せんとして法王と衝突し，他方ヴェニスの繁栄に心ひかれてイタリア支配の念を起し，歴代ドイツ皇帝の伝統政策となった「イタリア政策」の基をひらいた。フレデリック2世（在位1215～50年）はかかる伝統を負うて法王統治国をも含む全イタリアに君臨し，法王権をも抑圧せんとして精力的に対法王抗争を遂行した。このためドイツ国内の封建諸侯，特に分封諸侯たる大諸侯を懐柔するため，帝国の彼らに対する諸権利を放棄し，関税権・貨幣鋳造権・市場設置権などを賦与した。彼の死後その家系絶えて約20年間「大空位時代」Interregnum を出現し，その間さらに諸侯の勢力伸長し1273年ハプスブルグ家ルドルフ Rudolf が国王に選出されたが，国王選挙の実権は少数大諸侯の手に集中し，マインツ・トリエル・ケルンの3大司教，ファルツ伯，サクソニア公，ブランデンブルグ辺境伯，ボヘミア王の7人が選帝侯 Electors となった。彼らは1347年ボヘミア王チャールズ4世を皇帝に選出し，1356年「金印勅書」Golden Bull によって彼らの従来所有した諸特権を法的に確認させた。以後ドイツ諸侯は一方では皇帝権から独立し，他方では自領内の中小封建貴族の勢力一掃に努め，小規模の中央集権，領土の統一化をねらった。分邦または領邦と称せられるものがこれであるが，この領邦分裂は近代まで継続した。

第3節　宗教改革 Reformation

ルネサンスはイタリアでは14世紀から16世紀半までと見うるが，アルプス以北の諸地方では15世紀から16世紀の大半に及び，しかもこれと相伴なって宗教改革運動が起った。ルネサンスも宗教改革も中世脱却・新時代更生の点では一致しているが，ルネサンスには宗教改革ほど内面的道徳的自覚はなく，その自由は享楽的であり宗教には冷淡ないし妥協的であったといえる。人間解放が結局経済的解放と相即するものとしても経済的諸条件の相違に基づく解放の様相の相違は，さらにその他の諸条件とのからみ合いにおいて一層複雑となる。山荘に炎暑を避けて清談にふけり，法王庁と小専制国とを権謀術数の淵籔（えんそう）とする南欧と，秋霜烈日，いささかの妥協も許さぬ宗教的態度

をもって法王と真の信仰を争った北欧との対比は，ひとしく人間解放の名で呼ばれる二つの様相として注目さるべきであろう。

異端運動　14世紀にはフランス王フィリップ4世がローマとは別に法王クレメント Clement 5世を擁して法王庁をアヴィニヨン Avignon に移し，法王をフランス王に従属する大司教にすぎぬものとした「アヴィニヨンの幽囚」Avignons Captivity (1309〜1376年）のごとき事件があったが，一方では信仰の立場から法王庁・教会の世俗化に反対し，教会を初期の純宗教的立場に復帰せしめんとする運動もあり，法王はそれを異端として激しい抑圧を加え，時に君侯の武力を借りて鎮圧した。十字軍時代の南仏のアルビを中心とするワルデンス派の征伐—アルビジョア Albigenses 征伐のごときがそれである。

ウィクリフ John Wycliff（？—1384年） 14世紀中期ウィクリフが教会の郭清と，ローマ法王からイギリスの宗教的政治的独立（英国の成立は征服によるもので法王の下賜によったものではない。法王と英国王の関係は双務的主従関係ではなく，しかも法王は英国王を保護していない。英国内の莫大な寺領の存在からいえば法王はむしろ英国王の陪臣たるべし。等）を求めて伝道に従事した。この派はロラード Lollards と呼ばれた。フス J. Huss（？—1415年）も彼の説に共鳴したが火刑に処せられた。かかる運動はいずれも聖書中心主義で神の言葉と個人を直結し仲介者たる教会を否定するものであり，また一方広範な農民暴動を刺激したが，これは西欧封建制度の一典型たるローマ教会への非難が，封建制の最下層にいる農民に訴えるところ多かったためであろう。

マルティン＝ルター M. Luther (1483〜1546年） エルフルト大学在学中アウグスティン派の修道院へ入った彼の回心については種々の所伝があるが，彼が修道院で得たのは「信仰による義認」という宗教的根本観念であった。人はその修行・善行によってではなく，ただ神とキリストの恩寵を信ずることによって義とされると。法王レオ Leo 10世（在位1513〜21年）が免罪符を販売し，その代理人修道僧テッツェル Tetzel が，1517年サクソニアでこれに従事し始めた時，ルターはウィッテンベルグ Wittenberg の礼拝堂のとびらに免罪符販売反対の95か条を掲げた。「イエス＝キリストが『懺悔せよ』と言い給うのは，信者の全生活が懺悔でなければならぬという意味である……懺悔の言葉は儀式（聖礼）によっては理解されえない……法王は自分自身が課した罰だけは許すことができるが，その他はいかなる罰をも許すことはできない……免罪符によって祝福を得ると信ずるものは免罪符を与えるものとともに永久に呪われたものである……真に悔い改めたキリスト信者は罰や罪から完全に許されてい

る。たとえ免罪符がなくとも許されるのである。……免罪のために金を投ずる者は法の免罪を得ないで，かえって神の怒りを得るものであることを知らねばならぬ。……教会の真の宝は神の優越と慈悲とを伝える福音である。」と。

1520年法王は彼に破門状を出したが，彼はそのころ，宗教的権力を革新するための市民的権力を主張し，世俗の政府がこの権力を実現すべきを切論した「ドイツ国民のキリスト教的貴族に告ぐ」，教会の諸聖礼式に甚大な打撃を与えた「教会のバビロニア捕囚」・「基督者の自由について」（石原 謙訳　岩波文庫）などを書き，破門状を焼いて決意を示した。

1521年皇帝チャールス5世に召されたルターはウォルムス Worms におもむき皇帝の前で対論者トリエル大僧正顧問エック Ecke と討論した。席上自説の取り消しを要求されたが固く拒んで「余は断じて余の説を取り消さない。余は聖書によってかく説くのである。余には良心がある。良心にそむいて事をなすは邪悪であり危険である。」とし，皇帝から法律の保護を奪われた。以後皇帝側とルターの間にしばしば会見が行われたが妥協は成立しなかった。

農民とプロテスタント　当時ドイツでは諸侯は，彼らの反皇帝反法王の立場とルターの立場を結び付けんとし，諸侯の強大化と封建的地盤の動揺にさらされた騎士たち，封建的負担にあえぐ農民たちは，ルターの運動に解放の福音を直感して蜂起した。すなわちジッキンゲン Sickingen, フッテン Hutten らの指導した騎士戦争（1522〜23年），過激な再洗礼派と合体したトマス=ミュンツァー Thomas Münzer の率いる大農民戦争（1524〜25年）などである。後者は「……神はイスラエルの子たちが彼に救いを求めたときそれをきき入れ給い，ファラオーの手より救い給うたではないか？　彼はこんにち彼自身の子を救いえないであろうか？　いな，彼は彼らを救い給うであろう。しかも急速に。それゆえキリスト教徒の読者よ，したの箇条を注意深く読み，しかるのちにさばけ……」と宣言し「農民の12か条」（1. 共同体はそれぞれその牧師を選出し，適当ならざる場合はこれを退任せしめる権利を持つこと， 2. 僧侶に納付すべき穀物による10分の1税は認めるが，家畜をもってするものには反対， 3. 農奴に自由を与えること， 4. 5. 森林で狩猟・樹木伐採の権利を認めること。6. 8. 過重の賦役，賦課への反対， 9. 新法（ローマ法）を廃し旧法（ゲルマン法）復活のこと，10. 富裕市民による土地囲み込みへの反対，11. 農家寡婦に対する借地相続税の撤廃，及び「第12に，もしここにかかげた箇条のひとつないしそれ以上とがわれわれの信ずるところと異なって神の言葉と一致しないようなことがあれば，それがほんとうに神の言葉に反するということが聖書の明確な説明によって証明されるやいなや，われわれはその箇条を喜んで撤回しよう……」）の要求を掲げた。ルターはフッテン

の呼びかけに応じなかったが，かって僧侶諸侯に，領内農民の支配を改むべく勧告し，当初は一揆に好意的であった。しかし一揆が「僧侶や領主のような暴君を痛撃せよ。共産主義はすでに使徒時代に要求されたごとく，私有財産を悪とし断然排斥されたのだ。」とし，神の前での全階級の絶対的平等を主張するに及んで，諸侯擁護の立場をとった。当時の全般的な社会的経済的の諸問題との関連において，彼のこの立場をその階級性から考察すべきであるが，同時に当時の政治的現実関係を重視すべく，かつルターの人間認識の根本に「外的なものはいかに名づけられるにもせよ，決して人を自由にもしないし義たらしめることもできないのは明白である。なぜというに人の義も自由も，またその反対の悪も束縛も，これらはいずれも身体的でも外的でもないからである。」（基督者の自由）という観念の強かったことも見のがせぬところであろう。

新教派諸侯は皇帝チャールス5世に抗議してシュマルカルデン Schmalkalden 連盟を結成し旧教派と対立したが，皇帝はイスパニア王でもあったし，当時イタリアからフランス勢力を駆逐するため法王との提携を必要とし，対外的にフランス・トルコに対立し国内統一に迫られ，対ルター派政策も一進一退した。その後ついに1555年アウグスブルグ Augusburg 国会で諸侯・都市の信仰の自由と新旧両教徒（カルヴィン派を除く）の同権を承認した。しかし自由な選択権を諸侯・都市に認めたのみで，人民の個人的信仰の自由には及ばず，かつ世俗勢力間の取りきめでローマ法王もあずかり知らなかった。がこれによって1517年以来の宗教的紛争は一段落をきたした。

カルヴィニズム Calvinism　ハプスブルグ家の支配下にあったスイスは13世紀末以後，同家の誅求に抗して独立運動を続け，15世紀の初め神聖ローマ皇帝から自治を承認された。同地はダニューブ・ライン両河の連絡点という交通の要路にあたり，商工業・都市が発達し独立自由の精神に富んでいた。16世紀初めツウィングリ Zwingli (1484〜1531年）がチューリッヒにおける免罪符販売を攻撃し，以後改革者として同市の指導に当たったことがあった。かかる土地に，フランスで生まれ，エラスムス・ルターの思想的感化を受け，その思想のゆえに迫害されたジョン＝カルヴィン John Calvin (1509〜63) がのがれきて，ジュネーブにおいて同市の改革に従事した。その思想は根本的にはルターと一致するが，より積極的であり，尖鋭・熱烈で神は全く絶対至厳，ただその下にかしこみ従うほかなしとされた。神はあるものには永遠の救済を，あるものには永遠の滅亡を約束し，この予定はいかなる善行をもってしても動かしえない（＝予定説）。人はただ自己が選ばれることを信じうるのみであるが，選ばれた者たる確信は，現世のそれぞれの職分・職務に忠実であるほかにはない。彼によれば現世の生活は神の恩寵をうる第一歩の人間義務であり，ここから中世以来非難されてきた営利・蓄財・高利貸付などの経済行為が，道徳的に実践されれば認容されうる行

為とされた。この教義は自己の努力により経済生活を営む商工業階級に歓迎された。1536年カルヴィンはジュネーブ市改革運動に参加して一時放逐されたが，1541年には同市の実権を握り，一種の神権政治を実現しえた。その政治は教会選挙による牧師と平信徒の長老の運営する本来民主的なものであったが，事実は彼の独裁であり；主義を異にする者への迫害，断罪も行われた。「カルヴィンの不寛容は名だたるものである。彼はルターのように世俗的支配者の絶対権力を擁護しはしなかった。彼は教会による国家の支配に加担した。――これは普通に神権政治と称されている政治の一形態である。彼はこの神権政治をジュネーブで確立した。同地では自由は完全に粉砕された。誤った教理は投獄・追放・死刑をもって弾圧された。セルヴェツスの処刑は異端に対するカルヴィンの戦いの最も有名なる手柄である。スペイン人セルヴェツス＝Servetus は三位一体の教義に反対する著述をしたためにリヨンで拘禁され（一つにカルヴィンの陰謀による），それから脱走して軽卒にもジュネーブに来た。ジュネーブの所轄ではなかったけれども，彼は異端のかどで審問に付され焚刑に処せられた（1553年）。……1903年にジュネーブのカルヴィン派は一つの贖罪記念碑を建立せずにはおれなくなった。それには「われわれの偉大なる改革者」カルヴィンの「彼の世紀に属するところの」誤謬を犯したものとして弁解されているのである。」（J. B. ビュアリ森島恒喜訳「思想の自由の歴史」岩波新書，セルヴェツス事件については，渡辺一夫「ある神学者の話」，同氏「フランスールネサンス断章」岩波新書を参照せよ）この一派をイギリスではピューリタン Puritan，フランスではユグノー Huguenot，オランダではゴイセン Geussen（Geux ともいい乞食の意）などと呼んだ。

フランスのユグノー戦争　フランスは，ドイツと対抗するためドイツの新教徒を助け，自国内では絶対王権確立の障害としてこれを弾圧した。貴族のうちブルボン Bourbons 家は新教を信じ，イギリス・オランダ両国を控えとし，ギーズ Guise 家は旧教徒を代表し，イスパニアと結んで，イスパニア流の宗教政策をフランスに施行せんとした。1556年幼王チャールズ９世立ち，母后カザリン Catherine deM edicis が摂政となり，国王をめぐる権力の争いがユグノー戦争を誘発した。1572年セント＝バーソロミュー St. Bartholomew の虐殺はギーズと結托したカザリンの所業であった。次王ヘンリー３世はギーズの横暴を憎んでこれを殺害したが，旧教徒の恨みをかって自らも殺害されてヴァロア家は断絶した。王位は王の妹の夫で新教徒たるナヴァル王ヘンリー Henry ４世が継いだ。彼は国民の信仰の実情にかんがみて旧教に改宗し，一方ナントNantes の勅令（1598年）を発して両教徒の同権を認め，ユグノーのために居住地を設定した。しかし王も非命に倒れ（1610年），王族・貴族の跋扈，特権身分と新興市民階級の対立，ユグノーの反抗など，なお動揺をまぬがれなかった。

反宗教改革 Counter Reformation 1545年のトリエント Trient の宗教会議は，チャールズ5世が法王とともに新旧諸教徒の和解を目的としたものであったが，新教側は出席せず法王も妥協の意志なく，結局旧教徒側の反宗教改革となり，法王至上権の確認，ローマ教会による聖書解釈の正当性，免罪符の有効性などを決議した。イグナチウス＝ロヨラ Ignatius Loyola (1491〜1556年) はイスパニアに生まれ，軍人として各地に転戦，負傷して長く病床にあった間，聖徒伝に深く感動し教会に一身を捧げる決意を固め，イエルサレムに巡礼し，帰国後神学研究に従事し，同志とともにイエズス会 Society of Jesus を組織し，1540年法王パウル3世の許可を得た。同志フランシス＝ザヴィエル Francis Xavier (1506〜52年) は，1541年法王の命により，ゴア・セイロン・マラッカ諸島に布教し，1549年（天文18年）には鹿児島に上陸，平戸・山口・京都に伝道した。マテオ＝リッチ Matteo Ricci (中国名，利瑪竇 1552〜1610年) は中国に入り，滞留27年余，300余の教会を建設したほか，地図作製，一般科学の教授などにみるべき業績を残した。

かくて宗教改革は，欧州の北半を風靡したが，諸宗派必ずしも一致せず，他方，旧教側の自粛をも招き，カトリック教の勢力は，結局，旧にまさる興隆を見た。新・旧両派とも，ややもすると政治的権力と結び，社会的にも大いなる圧力となり，宗教の名の下に陰険・残忍の策動・暴力をふるったことが少なくない。もとよりその間に，純真善良の信仰心が点綴されヨーロッパ文明の近代化に貢献した点も認めねばならぬが，世界支配を可能にした欧米勢力の強大な複合性を看取すべきであろう。

宗教的政治的紛争

イギリス チューダー王朝成立以後，国王の中央集権の下に国家統一の業が進んで，国王は事実上教会を支配していたので，ローマ教会からの分離はほとんど時間の問題となっていたといってよい。ヘンリー Hénry 8世 (1491〜1547。在位1509〜47年) が王后カザリン Catharine を離婚し，侍女アン＝ボレーン Anne Boleyn と結婚せんとして法王と衝突したが，法王の反対には旧教教理によるほかに，カザリンがイスパニヤ王の娘であり，チャールズ5世の叔母であったことが多分に政治的配慮をさせた点であろう。1533年ボレーンと結婚，34年「首長令」 Act of Supremacy を発してイングランド教会の首長となり，国内修道院を解散してその土地財産を没収した。女王メリー Mary (在位1553〜58年) の時，一時旧教復興，エリザベス Elizabeth 女王 (在位1558〜1603年) に至りイングランド教会が成立した。

イスパニア チャールズ5世の長子として，イスパニア王位を継いだフィリップ Philip 2世 (在位1556〜98年) はネーデルランド，イタリアのミラノ，ナポリ王国

を領有し，1580年後はポルトガル王位を兼ね，イギリス女王メリーと結婚し，自ら熱心な旧教徒として，世界帝国の維持発展，キリスト教世界のカトリック的統一，王権の絶対と異端の根絶などを期して，残忍な拷問で有名な「宗教裁判」(異端糺問所) Inquisition を設けた。東インド航路，アメリカ大陸の発見により，ポルトガル合併後のイスパニアは東洋貿易の利とアメリカの銀を一手に収めたが，国内の封建制度は固く産業は発展しなかった。オスマン＝トルコが地中海に進出し，キプロス・マルタ両島を占領し，イスパニアの海上権に対抗せんとした時，王は法王の提案に基づき1571年法王領，ヴェニスの連合艦隊を編成してギリシヤのレパント Lepanto 沖でトルコ海軍を撃破した。

オランダの独立　ネーデルランド・オランダ地方は，ドイツ・フランスの間にあって国際交通の要衝にあり，十字軍以後の商業復興に伴ない，毛織物・金属加工工業が勃興し，多数の都市が繁栄したが，都市・貨幣経済の発展による都市貴族と下級市民との階級的対立，荘園の解体，農奴解放の推進傾向に対する領主的反動も強く，ヨーロッパでも早く農民一揆——たとえば1323～28年のフランドルの一揆のごとき——の勃発を見た。14世紀中期以降，東方商品のヨーロッパ大集散地となったブリュージュ Bruges を中心に，フランドルの毛織物工業が躍進し，新航路発見に伴なう商業革命後はアントワープ Antwerp が世界市場の中心となり，金融活動に為替，手形・価格・保険などの新技術・機構が採択され，多数の外国商人を誘引したが，16世紀前期に入ると北部ホーラントの仲立貿易を基軸とする商業資本の活動にその繁栄の中心が移動しつつあった。フィリップ2世の支配下に入ったころのこの地方は，かくのごとく商人金融業者に代表される初期資本主義的市民階級を基盤とし，プロテスタンティズム，ことに1550年以後は急激なカルヴィニズム信仰の浸透した地方であった。フィリップ2世はこの地に王権代理者たる総督以下の政治機関を置き，本国の重商主義政策によりこの地方の経済の自由な活動を抑制し，旧教による思想統一の試みを励行するなど反動的諸政策を実施した。1556年ゴイセンと呼ばれる一群の貴族が，総督マーガレットに宗教裁判の廃止を要求し，急進的な市民の一部がカトリック教会・修道院を破壊した事件があった。1567年フィリップはアルバ Alva 公をつかわして新教徒を弾圧せしめ，軍事費調達のため重税を課してこの地方の工業に打撃を与えた。南部地方が旧教でありながら北部と結んだのはこのためである。これを契機として独立のための反乱が起った。(1568年) オレンジ公ウィリアム William (The Silent) (1533～84年) はフィリップ2世からホーラント・ユトレヒト・ゼーラントの3州の総督に任命されていたが，ゴイセンとともに反抗し，よくイスパニア軍と戦い，81年オランダほか6州がユトレヒト同盟 Union of Utrecht を結成し，独立宣言を発した時，

推されて新独立国の総統となったが，1584年刺客の手に倒れた。エリザベス女王はイギリス内の旧教徒と気脈を通じ，旧スコットランド女王メリー Mary Stuart（在位1561～15年）をイングランド王に擁立せんとするフィリップ2世への反感から，1585年以後は公然独立運動を援助した。1609年に至り，同盟とイスパニヤ王フィリップ3世との間に，12年間の休戦条約が成立し，1648年，30年戦争の終結たるウェストファリア条約によりその独立を国際間に承認された。（シラー　丸山武夫訳「オランダ独立史」岩波文庫）

三十年戦争　1526年以後オーストリア領となったボヘミアは，1609年皇帝ルドルフから宗教自由の特許を得ていたが，マチアス Matthias 皇帝に至り，圧迫されて新教徒が反乱した。ファルツ伯フレデリック Frederic が新教徒・イギリスを背景として皇帝軍と戦ったが，イスパニアが皇帝軍を援助したため敗退した（1623年）。オーストリア，イスパニアのドイツ制覇をおそれたイギリス・オランダはデンマーク王クリスティアン Christian 4世に軍資金を供し，彼はドイツに侵入したが皇帝軍のティリィ Tilly のために敗北した（1625～29年）。さらにドイツ皇帝の勢威増大をおそれたフランスの後援によりスェーデン王グスタフ＝アドルフ Gustav Adolf（1594～1632年）はバルト海制海権を目ざし，新教徒保護を名としてドイツに侵入し，1632年，リュッツェン Lützen で皇帝軍のヴァレンシュタイン Wallenstein と戦い戦傷死した。以後フランスは旧教国でありながら公然新教国側に立って出兵し，戦争は宗教的動機から逸脱し，ハプスブルグ対ブルボンの政治闘争，皇帝の権力増大に対するドイツ諸侯の抵抗，北ドイツに足場を得んとするスェーデンの企図などの諸因がからまり合ったが，1648年ウェストファリア Westphalia 和議により戦争は終結した。この会議により，アウグスブルグ宗教和議の確認，新教各派に対し同一の権利の承認，オランダ・スイスの独立の承認，ドイツ諸侯の帝国からの事実上の独立の承認などがなされた。かくてハプスブルグに対するブルボンの大陸における優位，オランダ・イギリスの海上権に対するイスパニアの慴伏などが確実となった。戦場となったドイツの疲弊がその近代化を著しく抑制したことはいうまでもない。（シルレル　渡辺格司訳「三十年戦史」岩波文庫，シラー　鼓 常良訳「ヴレンシユタイン」岩波文庫）

第4節　西欧勢力の拡大

新航路開拓を促進した事情　自然探求の一翼として世界歴史の上に新しい舞台の幕を開いた海陸の発見，新航路開拓を促した直接的事情とみらるべきものをあげると，

1. 航海技術の進歩，14世紀ごろからの羅針盤の利用，舵機の改良，海図の作製など

により大洋航海が可能となった。 2. 中世的固定観念よりの地理学的知識の解放，海上発展は技術的の困難もあったが，中世の迷信により，また教会の聖書以外の典拠によって論ずることを禁止したことによって，古代の地理学的知識まで忘却されていたのが，アラビヤ人との通交により，彼らの地理学的知識が未知の海陸に対する迷信を打破したこと。 3. 社会経済生活の様相，封建制度の解体，封建貴族の社会的没落，貨幣経済の成立，近代的国家の生育，市民階級の勃興など，当時の社会の特徴たるものはことごとく，海陸の発見を促進せぬものはなかった。また，1453年トルコのコンスタンチノープル占領によって，従来の東方貿易が道を失い，他にこれを求めざるをえなかったこと。 4. 中世十字軍などに発揮された敢為冒険，理想国土の希求精神の旺盛，など，特に西欧に著しかった「試みよう」essayer の生活態度であろう。未知のアジア内地にキリスト教国があるとか，黄金の国があるとか，宗教的熱情と現実の物欲と，そして合理的知識・技術との混合が時人を動かした。

新航路と新大陸の発見　ポルトガルの王子ヘンリー Henry the Navigator (1394～1460年) は，ポルトガル最初の天文台・航海学校を設立し，航海者の養成につとめ，しばしばアフリカ西岸を探検せしめ，1445年にはアフリカ西端ヴェルデ Verde 岬を発見した。ついでバーソロミュー=ディアズ Bartholomeo Diaz (1450ごろ～1500年) は，1486年，アフリカ南端をきわめ，国王によりそこを喜望峰 Cabo Da Boa Esperanza と命名された。ヴァスコ=ダ=ガマ Vasco da Gama (1460ごろ～1525年) は，国王エマネエルの命により，1497年，リスボンを出帆，喜望峰を回り，アフリカ東岸を北上，インド洋を横断してカリカットに1500年到着した。かくてアラビア商人を恐慌せしめ，イタリア商人を絶望せしめる端が開けた。ガマはインド総督として経営したが，その後，総督アルメーダに代わって1508年からアルブケルケ Albuquerque (1453～1515年) が活動し，ゴアを征服して政庁を置き (1510)，セイロン・スンダ・マラッカ方面に手を伸ばした。これよりさき，イタリア人コロンブス C. Columbus (1446ごろ～1506年) は，地理学者トスカネリの地球学説を信じ，西欧・東亜の近道を西航に見出すべく，諸王に説いて，ついにグラナダ占領に意気あがっていたイスパニア女王イサベラの後援を得，1492年，バハマ群島の一島に達し，サン-サルバドルと名づけ，さらにキューバ・ハイチなどの島を発見し，インドの一部と誤認した。数人の土人や少しの黄金等を持ち帰った。のち，南・中米にも航海したが，ついに太平洋をつまびらかにせず，失意のうちに死んだ。

アメリゴ=ヴェスプッチ Amerigo Vespucci (1451～1512年) は，アメリカ大陸を確認，さらに南米地方を探検して旅行記を書き，この旅行記の出版者ヴァルトゼ=ミュラーが，新世界を名づけるに，この人の名をもってしたので，「アメリカ」と呼ばれ

るようになった。またイタリア人カボットは北米東岸を，ポルトガル人カブラルは南米ブラジルを探検または占領し，さらにマゼラン Magellan（1480ごろ〜1521年）は，西方からアメリカ大陸を周航して直接香料産地たるモルッカ諸島に達する計画を立て，イスパニア王の許可をえて，1519年5隻（180人）をひきいて出発，約14か月後米大陸南端に達し，38日を要して海峡（マゼラン海峡）を通過，太平洋に出て1521年フィリッピン諸島に到着，彼は土人と戦ってここで戦死したが，一行は残った2隻で1521年秋モルッカ諸島に到達，喜望峰を経て帰国し世界一周の大業を遂げた。帰還せるもの船1隻人員31名。

これら当時の航海は，新鮮な食料などについても不備な点多く，壊血病その他難破・闘争などの危険大きく，乗組員の犠牲ははなはだしいものがあった。しかしこの生命を賭した冒険のもたらす利得もまた，莫大である場合が多かった。

略奪・征服・占領 かくて探検・発見につぐものは略奪と占領と征服と隷属であった。ユカタン半島のマヤ文明の廃墟はイスパニア人ヘルナンテスが発見したが，メキシコ地方のアズテック文明と，南米ペルー地方のインカ帝国とのアメリカ土着文明（I. 2. アメリカ大陸の古代王国参照）の運命は，このあわれむべき犠牲となった。コルテス F. Cortez（1485〜1547）は，1519年，キューバ総督ベラスケスが，メキシコ各部落と商取引開始のため探検隊を出した時，総督の意にそむいて歩兵600，騎兵60，大砲14門をもって出発し，途上の土人を破って黄金や美女を奪い，メキシコのアズテック族王モンテズマ2世 Montezuma が厚遇するのを裏切って人質とし，土人の抵抗を撃ってその富と国土を滅ぼし，21年，この地をイスパニア領とし，その総督となり，さらにメキシコ全土を征服した。のち，北アメリカ西岸を探険し，1536年カリフォルニアを発見した。

またピサロ F. Pizarro（1475〜1541年）は，インカ帝国をねらい，1529年，イスパニア王を説いてペルー征服の許可を得，兵183，馬32をもってパナマから出発し，インカ王室の内乱に乗じ，国王アタナルパ Atahnalpa を捕らえ，約束の室一杯の黄金を受け取ると，王を殺し，国都リマを占領，ついに全インカ帝国を支配した。こうした一攫千金以上のアラビアンナイツ風の暴利・巨富を追う冒険者は北米南北にも跡をついだが，コルテス・ピサロのごときはなはだしい成功はまれであった。北米には，ついで英・仏人の宗教的社会的経済的な移民団が渡来する。一方，イスパニア人とポルトガル人は，極東でも活躍し抗争したが，やがてオランダ人やイギリス人も進出することとなる。

新航路・海陸発見の結果 西欧の活動舞台が，その大西洋岸に移り，従来の地中海貿易の重大性が失われ，イタリア都市，ハンザ同盟の繁栄はくつがえり，ポルトガ

ル・イスパニアなどが表舞台に出た。ポルトガルは，インド航路発見後は，その貿易を掌握し，首都リスボン Lisbon を起点として同国商業資本と抱合する王室の独占事業として，東方から胡椒その他を入れ，南ドイツの銅・銀を送り出した。イスパニアは，新大陸の王領植民地開拓の進行とともに，強圧手段で土着民を酷使して開発した鉱山，とりわけペルーのポトシ Potosi 銀山から，多量の低廉な銀を西欧に流入させたため，西欧の貨幣価値が低落し，物価は騰貴し，各方面にさまざまな影響を生ぜしめた（価格革命 Price Revolution）。さらに西インド貿易を独占し，貿易の起点たるセヴィリア Sevillia，カディス Cadiz は殷賑（いんしん）をきわめた。かかる変化が西欧経済に与えた一般的影響は深刻であった。海陸発見の経済的動機はようやく萌芽しつつあった資本主義的活動によるものであったが，広大な世界市場の開拓は，商業資本の膨脹，工業における資本主義的生産，マニュファクチュアの生成等を促し，19世紀以降の資本主義時代のさきがけとなったのである。こうして中世紀までは，概して西欧にはるかにまさる活動と文明水準とを保っていた東洋世界が，しだいに圧倒され隷属化される近世的特色を呈するに至り，西欧諸強の生活は豊かさを激増するにつれ，その欲望もますます高進し，活躍もいよいよ促進された。ルネサンス，宗教改革，技術の発達とともに地理上の発見，植民は，実に近世形成の大きな契機となり，文化発展の上にも大きな刺激を与えた。自然と人類とに対する好奇・貪欲の目が広がるにつれ，旅行記・地誌などの現地報告的資料が，他方に合理的考察と経験的観察とをもたらしたごときは，その一端である。

第2章　近代社会の成立

第1節　絶　対　主　義

フィリップ2世　第1章第3節宗教紛争の「イスパニア」・「オランダの独立」の各項を参照。

エリザベス女王　エリザベス時代はイギリス絶対主義の絶頂期であった。われわれはその時代を概観して絶対主義の一般的特質に触れよう。チューダー朝の開始とともに，本格的に絶対主義の開始を見，ヘンリー7世は，封建家臣団の解散，教会特権の削減，星室庁 Star Chamber の設立などの中央集権・専制国家の機構を整備し，ヘンリー8世は，封建勢力の国際的中心ローマ法王庁との関係を断ち，修道院解散によ

って第2の礎石を置いた。エドワード Edward 4世時代には，ルター派・カルヴィン派の影響が表面化し，メリー女王は一時旧教を復活した。エリザベスは，難局に人となり，女性の紛せる男性のごとく，冷熱自律，勢力均衡を策とした。1559年国王至上法 Act of Supremacy により，イングランド教会における女王の至上的地位を法制化し，統一令 Act of Uniformity により礼拝を統一，1571年には信仰箇条 Articles of the English Church を制定してプロテスタントの教義にカトリックの制度を入れた英国々教を確立した。かくて宗教改革の国民的課題を一応国内的に解決した女王は，カトリック的世界政策の謀主，「16世紀イギリスの正面の敵」といわれたイスパニアと対決した。オランダ独立の援助，アメリカのイスパニア植民地との密貿易，イスパニア銀船隊の襲撃などとともに，産業的には毛織物生産国に転じた英国が，西欧市場からイスパニア製品を駆逐せんとし，メリー＝ステュアート擁立のイスパニア陰謀に対しては，これを処刑して（1587年）禍根を断った。フィリップ2世は，かかる山積する課題を一挙に解決せんとして，1588年無敵艦隊 Invincible Armada を発し，英本国をつかんとしたが，かえって大敗した。

絶対主義的国家機構　女王は，枢密院 Council を中心に施政し，有能な官僚の補助を受けた。1583年特設高等法院 Court of High Commission を設け，主として宗教関係事項の審理に当たらせ，しばしば軍事法 Martial Law をもって普通法 Common Law を停止し，普通法に基づかぬ政治を行った。かかる国家機構の整備自身のみでも，財政の膨脹を必然ならしめたが，財政の決議権による議会勢力の伸長を好まず，独占授与・強制公債・罰金などの収入に財源を求めた。治世45年間，議会召集は10回にすぎず，議会も議会の法律制定による女王大権の縮減よりも，請願によって女王の善意に期待して重大問題の解決に当たる方途をとった。いな，女王の政治指導が，議会をそうさせたといった方が適切かも知れない。しかし，全然議会を停止した他の絶対主義国に比較すれば，この国王・議会の関係は，イギリスの一特色たるを失わない。地方行政に，枢密院の監督下，国王任命の地方在住の治安判事 Justice of Peace を当たらしめたこと，膨大な常備軍を維持しなかったこと，などもその特色に数えられよう。

重商主義政策　イスパニアの海上権を奪ったイギリスは，1600年「東インド会社」East India Company に，アジア貿易の独占権を賦与し，サー＝ウォター＝ローリー Sir Water Raleigh らに特権を与えてアメリカ植民地を開かしめ，貿易の利，領土・市場拡大に努めた。国内では，第一次総画（囲込）運動後のマニュファクチュア段階ともいうべき，産業資本として生育すべきものが台頭しつつあった。が，女王は，これに対して家父的な特権的資本主義の創成に努めた。1560年の貨幣改鋳——金銀比価

を一定して幣制統一を図り，産業保護を名目として各種工業独占権を賦与し，徒弟条例 Statute of Apprentices で賃銀標準を定め，1601年救貧法 Poor Law を発して労働習慣の育成，乞食浮浪の徒の取り締まり，強制労働所 Workhouse における強制労働などを規定したのは，経済統制の全国家的領域への拡大，国家財政への支持，労働力の確保，治安維持などの国家的必要の裏付けによったことを注意すべく，その間反重商主義的運動，たとえば議会の数次にわたる独占論争——反独占運動の展開がなかったのではないが，いずれも女王の政策を改正するほどの力とはなっていない。

ジェームズ James 1世（在位1603～25年）はステュアート Stuart 朝をひらいたが，彼の「王権神授説」Divine Right of King は，その著「自由なる王国の真の法」によれば，国王は人民の上，法の上にあって，王は神の良心とおのれの良心とのみに従うのである，「彼はあらゆる人の上にある主人であり，生殺の権を握っている，なんとなれば，正しい王は明確なる法なくしては，臣民の生命をたちうることはない，とはいうものの，その法こそは，王自身あるいは先代の王たちによって作られるからである。」と。しかし，彼の治世中，エリザベス以来の反独占運動は，経済問題の解決にからんで，その一根源たる国王大権の縮減という法律・政治の問題へ転化する傾向を顕著にし，これは次王チャールズ Charles 1世の治下において重大化したのである。（トーマス＝マン 張 漢裕訳「外国貿易によるイギリスの財宝」岩波文庫）

ルイ Louis 14世（1638～1715，在位1643～1715） 父ルイ13世は，リシュリュー Richelieu（1585～1642年）に政務をゆだねて王権を強化した。ルイ14世は，5才にして即位，母后摂政となり，政務はマザラン Mazarin（1602～61年）が掌握した。貴族の代表機関たる高等法院 Parlment が，王権集中に反対してマザラン追放を要求し，フロンド Fronde の乱（1648～53年）が起って危うかったが，貴族の横暴はかえって国民の反感をあおり，王側の勝利に終った。1661年，マザランの死後，ルイ14世の親政は，人材を登用し，コルベール Colbert（1619～83年）は政界の大立物となり，財政経済の立て直しにつとめ，海軍力を駆使して重商主義政策 Colbertism を精力的に遂行し，富強の実をあげた。しかし，王は1698年には「ナントの勅令」を廃止した。宗教問題と政治問題とがなお直結する時代であって，あらためて新教徒を否認したわけで，ためにユグノー約30万人が，カトリックの長女フランスを離れた。彼らが主として商工業に従事する階層であったために，国と産業上の損失は少なくなかった。

一方，ルイ14世は，国力の充実につれて領土の拡大を目ざした。王后の関係から，イスパニア領ネーデルランドに出兵し，オランダが諸国と結んでこれを妨げると，こ

こにも出兵した。また王弟妃の関係からファルツにも出兵したが，いずれも勢力均衡を求める列国に阻止されて，目的を達しなかった。イスパニアでは，国王チャールズ2世のあとを，ルイ14世の孫フィリップが遺言によって継いだが，ドイツ皇帝レオポルド Leopold 1世は，皇后がイスパニア出なるによって，次子チャールズをイスパニア国王に推し，イギリス・オランダがこれを助けて，フランス，イスパニアに当たり，13年間にわたるイスパニア継承戦争となり，1713年ユトレヒト和約まで続いた。所期の目的は達しなかったが，ルイ14世は，つねにヨーロッパ勢力の消長にかかわり，支配的な役割を演じた。

フランスのバロック文化　ルイ14世時代の文化のはなやかさは，ヴォルテールでさえ，ギリシア・ローマ，ルネサンス－イタリアのそれらに勝るとも劣らぬ，4大文化の一として誇ったが，その代表的建築は，ベルニエ完成のルーブル，マンサール完成のヴェルサイユの両宮殿で，後者は初めル＝ヴォー Le Vau の設計にかかりのちさらに拡張された。建築規模の壮大，室内装飾の華麗，庭園の雄大な結構で有名である。宮殿内「鏡の間」は縦24呎，横34呎，天井の高さ43呎。壁は緑色大理石のコリント式壁柱でかざり，太陽王を表わす欄間を持つ円天井がある。このいわゆるルイ風は，大まかに17世紀のバロック風に属するとともに，18世紀のロココ風に連なるもので，建築構成からしだいに装飾の優美さに関心を移すのであった。宮廷装飾の技巧的華美愛好は，古典主義をこの方向に推し進め，文学においても形式・技巧の調和・統一・規範を重んずることとなった。この期の絶対主義的，合理主義的，重商主義的統制的生の傾向に通ずる。

フランス17世紀の文学　コルネーユ Corneille (1606～84年) の「ポリウクト」(木村太郎訳　岩波文庫)，ラシーヌ Racine (1639～99年) の「アンドロマク」・「ブリタニキュス」(いずれも内藤 濯訳　岩波文庫)，モリエール Molière (1622～73年) の「孤客」(辰野 隆訳　岩波文庫)，「守銭奴」(鈴木力衛訳　岩波文庫)，などのすぐれた作品が残されたが，H. テーヌは，この時代の古典的精神を，「それは釣合のよくとれた君主政治及び洗練された会話と同時に作られた……モリエールはいう，『学ばねばならないのは，王宮の趣味である。判決がこれほど正しい場所は決してない。……天性の単純な良識と，あらゆる上流社会との交際によって，衒学者の錆のついた知識より，はるかに鋭敏に物事を判断する精神状態が作られる』」しかし，「教育，家柄または摸倣によって，つねに巧みに語る人々，換言すれば，社交界の人間のみが作られる。コルネーユ及びラシーヌ以来……演劇にもその他にも……他の人間は現われていない。その傾向は非常に強力であるから，ラ・フォンテーヌの創造した動物，モリエールの創造した下女下男……などに至るまで，社交界人的性質が与えられてい

る。……古典芸術は，真の個人を作らない。しかし普遍的な性格，すなわち愛情・野心・忠誠または不実，専制的または屈従的性向……など，ある情熱，習慣または一般的傾向を持った国王，女王，若き王子，若き王女……などを作り上げている。」と述べている（「近代フランスの起源」）。が，「これらの諸作品において，余が最も『自国的』であると思う点は，そこに純然たるフランス的のものと，その普遍的のものとを分離することができぬ，ということである。それらの諸篇は普遍的である。しかも人は，これらのものはフランス以外のところに，そして第17世紀以外のところに，生まれいづることができたとは考えない……その諸傑作は，彼らの普遍性によって，『自国的』であらねばならない」（ブリュンチェール　関根秀雄訳「仏蘭西文学史序説」）という見方は，ルイ14世時代の把握の手がかりの一つの型として，注目すべきものがある。

フレデリック大王 Frederic the Great（1712～86年，在位1740～86年）30年戦争後，ドイツは国土荒廃し，諸侯・都市の独立により，皇帝権は地をはらった。各諸侯は，フランスにならって専制的集権政策により，それぞれ国威の涵養に努めたが，特にブランデンブルグ Brandenburg 選帝侯国の台頭著しく，すでに1618年，ドイツ騎士団の占領していたプロシアを合わせ，30年戦争にも重要役割を果たし，ルイ14世の侵略戦争を巧みに自国の発展に利用した。1701年皇帝から王号を許され，プロシア王国と称した。この国の歴代君主中有為な才幹者少なからず，率先躬行してにわかに勢力を高め，特に有能剛健なるフリードリッヒ＝ウィルヘルム Friedrich Wilhelm 1世の富国強兵政策を継いだフリードリッヒ2世（フレデリック大王）は，ヴォルテールらのフランス啓蒙主義者と交わり，西欧思想を採り入れ，産業の保護奨励，国庫の充実に努め啓蒙専制君主 enlightened despot と呼ばれた。もとよりその内政は，独裁者で未だ真に国民の自由そのものを尊重するに至らず，封建制度は依然として弱まらなかった。即位早々，1740年，オーストリアの新女皇マリア＝テレサの相続否認に基づく継承戦役勃発に先んじ，彼はオーストリア領シレジア Silesia に侵入して，その割譲を，父王死後間もなきマリア＝テレサに迫り，1748年アーヘン Archen 和議によってその領有を認められた。オーストリア女皇マリア＝テレサ Maria Theresa は，ロシア・フランス・サクソニアなどと密約してプロシアを討ち，もって復讐を計らんとしたが，大王はイギリスと結び，機先を制してオーストリアと戦った。いわゆる七年戦争（1756～63年）である。大王は，イギリスの軍資を得，ほとんど独力でヨーロッパの主要国と戦いしばしば戦勝したが，しだいに形勢悪化し，首都ベルリンも一時ロシア軍に侵され，イギリスの対外政策変化とともに，その軍資も絶えて苦境に

あえいだが，たまたまロシアのペートル3世即位して，プロシア側に一転し，形勢一変。列国も戦いに倦きて1763年，英・仏間のパリ条約，プロシア・オーストリア間のフベルツスブルグ Hubertusburg 条約により，講和成り，シレジア領有を認められ，荒廃せる国土を回復せしめた。プロシアでは，地主貴族（ユンカー）の勢力強大で，王室と結び，軍国的官僚的で，規律と義務心が養われた。

ヨーゼフ2世 Joseph（在位1780〜90年）は，マリア＝テレサを継ぎ，フレデリック大王に学んで開明政策をとったが，この国も西南ドイツと異なり，また新教的プロシアとも異なり，旧教的農民的封建制が強く，富国強兵主義の近世的中央集権国家を完成するに至らなかったが，威名はあがった。

ペートル大帝 Peter the Great（1672〜1725年，在位1689〜1725年） 15世紀中ごろ，モスコー大公の政治的支配権確立し，イワン Ivan 3世（1462〜1505年）が，この父を継いで新しい君主政治を始めた。これは封建ロシアの伝統をひき，蒙古の影響を受け，他方ビサンツに範を求め，正統派教会の政治的理想と一致する，東方風専制に近い中央集権的君主国の一つの型であった。当時，国家経済の基礎は，自然経済を基盤とし，幾分商品・貨幣経済の発展が見え始めていた。1547年，イワン4世（1533〜84年）は，正式にツァール Tsar と称したが（この語はシーザー，カイザーに因由するとも伝える），ツァールの権力は，大土地所領貴族の没落で強化され，中小土地貴族と商人階級の支持を受けた。1605年，かかる基盤に立つ政策に反対する大貴族の不満から内乱勃発し，同じ政策の犠牲となって移動の自由を失いつつあった農民の暴動が，これに合流したが，外国の干渉もあって内乱は収拾され，1613年ロマノフ Romanov 王朝が成立した。17世紀に入ると，外国との交渉が繁くなり，軍制・行政・宗教・思想などに，その影響がみられ始めた。ペートル大帝は，自ら西欧を旅行し積極的に制度文物をとり入れた。政府諸機関の改組，教権の圧迫，軍制・税制の改革，海軍の創設，学校・劇場の設立，文字暦法の改正などから，風俗の矯正まで多方面の急激な改革が試みられ，一般産業の保護育成を目的とする重商主義的政策も強化された。

対外的には，トルコからアゾフ海沿岸の地をとり，バルト海に門戸を求めて，ポーランド・デンマークと結んでスェーデンにいどみ，スェーデン王チャールズ Charles 12世のデンマーク侵入を惹起して北方戦争（1700〜21年）が始まった。チャールズが戦勝に乗ってドイツ滞留中，ペートルは戦敗より立ち直り，スエーデンの領土を侵し，ネヴァ Neva 河河口に新都ペテルスブルグ Petersburg を営み，転進してきたチャールズをポルタヴァに撃破し，1721年，ニスタット Nystad 条約により，バルト海東岸の地を得た。ロシアのシベリア経略は，イワン4世以来着々と進行し，大帝の時代

に清国とネルチンスク条約を結んで国境の協定を行った。

カザリン Catharine 2世（1729～96年，在位1762～96年） ペートル大帝後6代37年を経て，ペートル3世の皇后が夫帝に代わって即位し，カザリン2世と称し，大帝の政策を継承した。隣国ポーランドは，11世紀に起ったスラブ民族の国で，東欧の強国であったが，貴族らの内紛が国王選挙制や議決法その他の不備も手伝い，選挙ごとに仏・独など外国諸勢力の干渉を蒙り，国勢は衰退の一路をたどった。これに乗じ，カザリンは，プロシア・オーストリアと計り，各自国に近い地域を割取し（1772年），以後1793年，1795年と3回にわたる文字通り強食弱肉の分割を強行し，かくてポーランドは全く滅亡してしまった。ロシアの内治は，ペートルの遺業を継ぐ極端な専制政治であり，貴族の特権は驚くべく強大で，新興商工業者の利益をも考慮したが，その実力は未だいうに足らず，むしろ地主・貴族が参加推進する有様であり，農奴制はむしろこれを強化したために1773年プガチョフ Pugatchev の乱があり，時に大小の農民暴動を見たが，しかし特権階級の重圧は揺らぐべくもなかった。絶対主義は西欧より東欧に進むにつれ，なんとはなく中世前期又は古代風の色調を連想せしめるところがある。

第2節 市 民 革 命

封建社会が解体して近代市民社会の成立する歴史的時期の，政治的社会的変革をさして市民革命という。すなわち，封建社会の母体内で，漸次その経済的勢力を増大した中産的市民層が，指導的地位に立ち，国民の反封建的精力を結集して，絶対主義のなかに具体化している支配機構，具体的には王権と結んだ土地貴族と上層市民の寡頭専制を打破する政治運動を起し，これを組織化し，国家権力を自らの手中に収めることである。もちろん，各国の市民革命の具体的な形態・内容は，それぞれの，また，不断に変化する諸事情・諸条件――たとえば，封建的土地所有の構成，産業資本の規模とその進度，政治意識の深浅，政治的マヌーバの相違・進転など――により，種々の変化を示している。原則的な考え方によると，経済的には農業・土地問題の解決を基点とする資本主義的生産・流通の進展，政治的には「基本的人権」が市民相互に確認され尊重されるのが，その特徴とされよう。

イギリス革命 English Revolution 17世紀，イギリスで市民革命が典型的な形で成就したのは，その主体的勢力である中産的市民層が早くから形成され，経済的社会に十分の実力を具備していたことが前提である。すなわち，荘園制度の解体，農奴の

早熟的解放の過程の中から，15〜16世紀にヨーマン層 Yeomanry がひろく形成され，他方都市でも，15世紀以来商業資本の支配過程が進み，16世紀には一部商人ギルドの寡頭専制支配が確立されるに及んで，都市の小親方層 small masters が，その束縛をのがれて農村へ流出した。これら独立自営農民・小親方層の農業経営，毛織物工業の規模は小さかったが，しだいに，定期小作 leasehold tenure，マニュファクチュアへの転化が現われ，生産力が増大されるにつれて，彼らの社会的地位も向上してきたのである。チューダー王朝の財政的基礎とからまっていた富裕商人・宮廷資本家たちの各種特権・独占権，一部地主の「囲い込み」 Enclosure は，以上の中産的農・工層と利害が相対立し，エリザベス治世の絶対主義の絶頂期にあっても，しばしば議会その他の反抗的態度に後者の意見の反映がうかがわれるのである。さらに国教派に貴族・僧侶・独占商人があり，中産的市民層の間に，カルヴィン派の信仰が浸透したことも，この対立をやわらげる要素とはならなかった。

ジェームズ1世は，王権神授説を信奉して，議会無視の態度をとり，欧州の調停者たらんとの自負を捨て切れず，成功せざる外交・対外戦争(直接手は下さなかったが)に手を出し，宮廷生活の濫費の始末を議会に求め，意にまかせぬままに，関税・罰金・爵位売却・独占権賦与などに財源を求めたため，産業の自由な発展をはばむとして不評をかった。チャールズ1世の治世になると，議会におけるイギリス臣民生得の権利獲得の抗争はさらに積極化し，1628年「権利の請願」 Petition of Rights を通過した。「今後なんぴとも法令による一般の同意なくしては，なんらの(国王に対する)贈与・貸付・強制献金・租税，もしくはこの種の賦課の支払いや許諾を強制されてはならない。なんぴともその件に関しては，あるいはそれを拒絶したがために，回答・宣誓・出頭を命ぜられ，拘禁もしくはその他の方法で，苦悩や不安を与えられてはならない。自由民はなんぴとも上記のいかなる方法によっても，禁錮・留置されたりしてはならない。」というのがその要旨であって，未だ国王大権そのものに対する激しい直接攻撃に至らないにしても，内外の国家政策は財政の裏付けなくしては遂行できず，また，額のいかんにかかわらず議会の同意なくしては財政収入が不可能となる点からいえば，この制定は革命に近いほどの変化を，イギリス憲法史にもたらすものといえよう。王はやむなくこれを認めたが，翌年議会を解散し，以後，11年間召集せず，星室庁・特設高等法院の活動を強化し，国王・教会・独占商人・宮廷資本家の結託を緊密にし，権利請願の原則を無視する専制政治を行った。しかるにチャールズは，従来長老派が支配的であったスコットランドに，イギリス国教を励行せしめんとしたため，反乱が起り，鎮圧の戦費を得るため，1640年，やむなく議会を召集した。議会は王の要請に応ぜず，かえって独占，船舶税の問題をさげて反抗的態度をとったため，

3週間にして解散を命ぜられ（いわゆる，短期議会 Short Parliament），同年，さらに新議会（長期議会 Long Parliament）が召集されたが，これは一層反国王的で，宰相の弾劾，星室庁・特設高等法院の廃止を要求し「大諫奏書」の提出など革新的決議を行い，国王の反対派議員逮捕の失敗などの事件があって，国王と議会の対立は発火点に達し，それぞれ武力をもって自己陣営を固め，1642年，内乱が勃発した。

オリヴァ＝クロムウェル Oliver Cromwell（1599～1658年） 王党（騎士党 Cavaliers）は国教徒・旧教徒を主とし，大土地貴族・封建的地主・特権商人・保守的農民などからなり，西北イングランドを主要根拠地とし，議会党（円頂党 Roundheads）は清教徒を主とし，産業資本家・自営農民を中核とし近代的地主・中小商人などからなり，東南部を拠点とした。戦闘の初期は王党に有利であったが，議会軍にクロムウェルがでるに及び，自営農民からなる清教徒を訓練して鉄騎隊 Ironsides を組織し，次いで議会派全軍を改編した新軍 New Model Army をもって戦った結果，1645年ネースビイ Naseby の勝利以後は優勢を持続した。この間，議会党内に長老派 Presbyterians と独立派 Independents が対立，前者は主として近代地主・商人層を中心とし，国王と妥協して立憲王制を希望し，後者は産業資本家・自営農民・小市民よりなり，清教徒の信仰に基づき共和制を主張した。軍部には独立派の支持者が有力で，クロムウェルは苦慮しつつ結局軍部と急進派に依存し，1648年，武力をもって長老派を議会から追放し，いわゆる「残存議会」Rump Parliament の決議で，1649年チャールズ1世を処刑し，王制を廃して共和制を樹立した。

クロムウェルの政治 クロムウェルは，この国で久しく褒貶はなはだ定まらなかったが，「生まれながらのゼントルマンの暮らしは裕福でもなかったが，微賤というほどでもなかった」田紳出身の信仰篤い人で，ケンブリッヂ大学に学び，1640年の短・長期議会には下院に議席を持ったが，さして目立たず，1644年議会軍に従ってマーストン沼地の戦いに勝ち，以後漸次頭角を現わし，新軍の副将となって王軍を破り，ついに革命の主導権を握った。この間，軍と議会，革命派と国王との関係に悩んだが，共和制成るや，国内王党派に呼応した旧教国アイルランド，並びに長老派スコットランドの反乱と，これら新政府の混乱に乗ずるオランダ資本主義の世界市場進出の難局に当面したが，反乱を鎮定し，特にアイルランドを強圧し，オランダに対しては，「航海条例，Navigation Act をもって報いた。航海条例は14～15世紀以来の伝統的国策でもあったが，この時，ことにオランダを目標として，励行されたといってよい。また国内では，王党派残存勢力の蠢動，多年の内乱による国民経済の破綻，大衆生活の窮乏などに乗じて水平党 Levllers・真正水平党 True Levellers（別名 Diggers）の活動があらわになった。こうした諸問題を克服し，市民的秩序を整えるため，1653

年「統治章典」Instrument of Government を制定し，クロムウェルは終身の「プロテクター」Lord Protector に就任し，独裁政治を始めた。軍制改革による軍隊の強化と治安維持，封建的反動と急進的革新運動の抑圧，オランダと和約を結び，イスパニアと戦い勝ってジャマイカ島を割取するなど，見るべき政治を行ってイギリス海上帝国活動の基をおいたが，しかし，演劇・競馬・闘鶏などの遊戯を禁止し，居酒屋を閉じて禁酒を断行せしめるなどの禁欲的政策の行きすぎは，一般に重圧政治への飽きをもたらし，その子リチャードーが，父の後嗣たるを辞退したころには，長老派の勢力が盛り返し，1660年，チャールズ2世（在位1660〜85年）の即位による王政復古 Restration を見た。

名誉革命 Glorious Revolution　王政復古後，召集の議会 Convention Parliament で，王党派は長老派より多数を占め，前約を無視して政治犯人処刑，没収地の旧所有者（貴族・僧侶など）への返還などのごとき反動政治となったが，国王の旧教復興の企図や，秘密外交の遂行などが暴露するや，議会は「審査律」Test Act（1673年），「人身保護律」Habeas Corpus Act（1679年）を発布して，人権尊重の立法化に努めた。ジェームズ James 2世（在位1685〜88年）もまた，前王の反動政策を継承し，王権神授説の信奉，旧教回復や審査律を事実上無効ならしめる特免権 Dispending Power の制定などの反動主義の傾向は，ホイッグのみならずトーリーをも国王に反対せしめ，1688年両院協定して，オランダ統領オレンジ公ウィリアム William, Prince of Orange と妃メリー（王女）を迎立した。無血の名誉革命である。1689年ウィリアム3世としての即位に当たり，彼は議会の決議した「権利の宣言」Declaration of Rights を承認し，法律として施行した。これにより，議会の承認なくしては，法律を停止または免除せぬこと，常備軍を維持せぬこと，金銭を徴収せぬこと，議会の選挙，議会内の言論はともに自由であること，過重な保釈金・罰金を課せざること，議会をしばしば開くこと，などが定められた。

アン Anne 女王（在位1702〜14年）の治世になって1707年，イングランドはスコットランドと正式に合併して大ブリテン王国 United Kingdom of Great Britain となり，〔1801年にはアイルランドを合併 United Kingdom of Great Britain and Ireland, 1821年北部をのぞきアイルランドの大半が自治領となって United Kingdom of Great Britain and North Ireland と称した〕このころ内政では，習慣的に内閣制ができた。1714年，ハノーヴァー Hanover 家のジョージ George（在位1714〜27年）入って，ハノーヴァー朝をひらき〔1917年ウィンザー家 Winsor と改称〕，王の擁立に功のあったウォールポール Walpole（1676〜1745年）が，国王に代わって閣議を主宰し，現代の首相に近い地位を獲得した。1742年，彼の内閣が下院に

おいて過半数の信任を失った時，王の信任にもかかわらず辞職し，内閣が国王にではなく，国民代表たる議会に対して責任をとるべきことを明らかにした。かくて政党的議会政治が確立され，2大政党交替の議会的内閣制が慣行されることとなった。しかし経済上市民の台頭は著しいが，社会的には土地貴族が敬重され，政治の実際はなおすこぶる貴族的であった。大陸諸国に比すれば重厚な18世紀のイギリスの社会は，一般的に市民的色彩が濃く，文化の水準も高かったから，他の諸条件と相まって，いち早く産業上の躍進的活況を呈することとなるのである。

アメリカの独立

イギリスの植民地政策とアメリカの対応　アメリカ独立革命の根底は，イギリス植民地の発展ということに帰するが，そのうちには13州それぞれの社会的，経済的，政治的成り立ちが，宗教や文化との関連をもって，イギリス的，民主的な制度を建て，相当の自主的実力を備えたことを数えねばならぬ。そして直接の契機は，母国イギリスの植民政策のいわば放任から管理強化への転換が，上述の植民地の実情に対する認識不足とからまったところに求められよう。イギリスとフランスの争覇戦はことごとに事端を繁くしたが，欧州の7年戦争は，アメリカでは「フランス-インディアン戦争」French and Indian War として戦われ，植民地人は軍事的経験とフランスの全面的敗退とに自信を持ち，植民地の本国依存の度合いを低く考えるようになりかかった時，本国ではその逆に，今後対仏辺境防備・戦費の一部を植民地負担とし，不振となった東インド貿易の植民地貿易への肩代わりを図るなど，その政策が，ジョージ3世の国内王権強化策を背景として，強く重商主義化に向かった。たとえば従来の植民地政策を示すものに，羊毛品条例（1699年），帽子条例（1732年），糖蜜条例（1733年），鉄条例（1750年）などがあり，いずれも植民地工業を抑制して，本国産業の保護を目的としたものであったが，7年戦争終結までは，それらは厳重に施行されることはなかったのである。しかるに1764年の砂糖法一精蜜法のごとく，税率はこれを引下げるが，今後は実際の徴収を励行せんとするがごとき転換が見られた。特に1767年の印紙条例 Stamp Act（植民地の裁判所文書1葉につき3ペンス，船荷証券4ペンス，公職辞令10シリング，その他，新聞・パンフレット・カルタなどにそれぞれの印紙税を課したもの）は，植民地の法律家・ジャーナリスト（アメリカにはすでに30余種の新聞があった）の憤激をかい，この種の関税は外部課税でなく，純然たる内部課税であるから，植民地代表の出ていない本国議会はかかる課税権を持っていない。「代表なきところに課税なし。」No Taxation Without Representation とし，印紙条例会議を開いて対策を構じた。富裕な商人らと結んだ法律家・ジャーナリスの中には事を好

む急進派が少なくなかった。3か月後，本条例は撤回され，砂糖法も修正され，植民地の感情はやや緩和した。ところが新蔵相タウンシェンド C. Townshend は，己の功を急ぎ「タウンシェンド諸法」を制定して特殊品目に対する課税を施行せんとし，またもや植民地の激しい反対に会った。たまたま1773年には，当時破産に瀕していた東インド会社救済のためとオランダ茶制圧のために，茶のストックを植民地に直売する目的で茶税 Tea Act を制定し，実際には価格を下げたのであるが，反対者らは「ボストン茶会」Boston Tea Party 事件を起し，イギリスは威信上，諸種の強圧法をもって臨み，武力弾圧の勢いすら示した。扇動指導者サミュエル=アダムス Samuel Adams は，通信委員会を結成して情報連絡・宣伝に努め，1774年には，フィラデルフィアで第1回大陸会議 Continental Congress が開かれ，植民地代表者の名によって，植民地の不満，その自由と権利，イギリス品不買を宣言し，各地に委員会を設けてその実行を監視せしめた。

武力抗争 イギリス国王は，大陸会議の請願を拒否し，武力鎮圧を企てたので，植民地各所で武装防衛が準備され，1776年4月，ボストン西北コンコードでイギリス軍と最初の衝突があった。5月第2回大陸会議では，平和的解決方策，武力抗争の2面対策が決議され，ワシントン G. Washington (1732～99年) を植民地軍総司令官に任命，6月バンカーヒルの戦い，リー R. H. Lee の独立動議の提出があり，会議はジェファーソン Thomas Jefferson 以下5名の委員により，「独立宣言」Declarationof Independence を起草せしめ，7月4日発表された。宣言発表後，78年米仏同盟締結，79年イスパニア，80年オランダが植民地側に立ち，同年これらにプロシア・ポーランド・両シシリー・トルコなどが加わって武装中立同盟により，イギリスに当たった。これは，77年のサラトガ Saratoga 戦勝の一成果であり，また，フランクリン B. Franklin (1706～90年) の遣仏大使としての活動，ラファイエット La Fayett, コシューシコ Kosciuszko (1746～1817年) らの活躍の結果でもあった。それまで独立軍は各植民地の不一致，軍需品の不足などではなはだ不振で，ワシントンの統帥の力にまつこと多く，また一方独立に反対し，あるいは中立の態度をとった者も多かったので，苦戦が続いたのであった。またイギリスでもピットやエドマンド=バークらが，植民地の自由を説いて反戦論を唱えた。かくて81年ヨークタウン Yorktown における植民地側の決定的勝利により，事実上終戦を迎え，1783年パリ条約により独立を獲得した。独立に反対した人々は迫害され，カナダなどにのがれた者もあった。

独立宣言 宣言に盛られた革命の原理というべきものは，人は疑いもなくことごとく平等に造られ，造物主より奪い難い権利を賦与せられている。その中には生命・自由及び幸福の追求が含まれていて，これらの権利を確保するため，人類の間に政府が

樹立され，その政府は正当な権力の根拠を，被治者の同意から得ているのであるから，いかなる政府にしても，如上の目的を破壊するようなものは，これを変革ないし廃止し，民衆の安全と幸福とをもたらすような主義と機構による新たな政府を創設する権利があり，義務がある，というのである。

合衆国憲法　第2回大陸会議が，各植民地連合体として戦争遂行に当たっていたが弱体であったため，1781年連合規約を作成し，それによる連合議会が，植民地共同の問題の処理を続けたが，なお弱体たるを免かれず，独立後は，特に強力な憲法の制定が要請され，1887年，その会議は委員らの英知と善意によって危機を避け，合衆国憲法を制定し，翌年発効した。その前文に曰く，「われわれ合衆国国民は，より一層完全なる連邦を作り，正義を樹立し，国内の安全を保障し，共同の防衛に備え，一般の福祉を増進し，かつ，自由の恵与をわれわれとわれわれの子孫とに確保するため，この憲法をアメリカ合衆国のために制定する。」と。立法・行政・司法の3権を分かち，立法権を上院 Senate・下院 House of Representatives から構成される連邦議会 Congress に，行政権を任期4年の大統領 President に，司法権を最高裁判所及びそれ以下の裁判所に与えると規定した。合衆国憲法の支持者を連邦主義者 Federalists, 反対者を共和主義者 Republicans と呼び，前者は海岸地方の富裕者，後者は同地方の小商工業者・西部農民などで，憲法は独立宣言の目的に反するとしたのである。1789年，憲法に基づく新政府をワシントン大統領の下に樹立し，以後12年間，政権は保守的連邦主義者の手中にあり，1800年南部自作農を背景とするジェファーソン Jefferson に，1828年に東部労働者・西部開拓民によるジャックソン A. Jackson (1767～1845年) の手に移り，辺境の西進とともに新国家の本領が，漸次発揮されることとなった。米国の独立は，英国に商工業がめざましく興隆したのと期をともにして起ったが，アメリカの広大な土地は，植民地特代の政策の影響とともに，なおしばらくこの国を農業を主とするものたらしめた。

フランス革命

イギリス思想と啓蒙思想　絶対主義に対する市民的抵抗が，はなはだ不完全な形ながら，先ず果実を結んだイギリスに，君主・民主の政治思想の二つの源流が代表される。ホッブス T. Hobbes (1588～1679年) は，その著「リヴァイアサン」Leviathan (1651年) (水田洋訳　岩波文庫) において，現実人生の不安を痛感し，人類の自然状態を万人の万人に対する闘争と考え，この争乱を防ぐため，自然法によって各人が本来平等に与えられた権利を，一人または合議体の主権者に契約によって引き渡し，国家を成立せしめたわけであるが，こうした性質を持つ主権者側に契約違反はありえず，

また彼を行動せしめる人民は契約違反を理由として主権者への服従を拒否しえない，従って人民は主権者の非を責めえないとした。彼は君主・貴族・民主の3政体のうち，君主制を最上とし，如上の主権解釈とともに絶対主義擁護の傾向を示した。ロック John Locke (1632〜1704年) は,「政治論」Two Treaties of Government (1690年) において，人類の自然状態を自然法の支配する世界と考え，自然法支配の維持のため社会を構成する各人が，契約によって国家を成立せしめたとし，契約における各人の権利の委託が，国家主権の内容であるから，主権者の圧制に対しては革命によってこれを是正しうると，人民の抵抗権を肯定した。このような政治思想の流れは，すでにルネサンスのうちにも瞥見したところで，決してイギリスのみに限られぬが，現実への影響という点で注目される。たとえばルソーやジェファーソンの政治思想にはロックの影響が大きく，米の独立宣言や仏の人権宣言にも示されている。英国革命の刺激はフランスのフロンドの乱にも見受けられる。

フランス啓蒙主義

ヴォルテール Voltaire (1694〜1778年) は，フランス小市民出身の自由思想家として1726〜29年にイギリスに遊び，その地の文学・哲学・宗教・歴史・政治などを研究し「イギリスに自由が打ちたてられるには，もちろん高い犠牲が払われた。いくつかの血の海をもってして，やっと専制的権力の偶像を溺れ死なせることができたのである。しかしイギリス人は，彼らの法律を法外な高価であがなったとは思っていない。ほかの国民も彼らに劣らず擾乱をなめ，血を流した。……イギリスでは革命に発展するものも，ほかの国では単なる一揆に終る。」と書いた「哲学書簡―イギリス書簡」(林達夫訳　岩波文庫) 公刊の1734年ごろから，イギリス思想は「その持つ古典主義的思想に似ざる，最も反せる，最も敵対せるものによって」(ブリュンチェール) ことに強く，フランスに働きかけた。イギリス政治における「仕合わせなる混交，下院・上院及び王の間のこの協同」に，その国の歴史的努力の跡を読みとったヴォルテールが，「フランスの内乱は，イギリスのそれらよりもずっと長くずっと残酷でずっと犯罪をはらんでいた。しかし，これらの内乱のすべてを通じて，誰ひとりとして節度ある自由を目標に掲げたものはなかった。」(哲学書簡) と考えた時，彼がさしたのは，フロンドの乱などであったにしても，のちのフランス革命の経過を思わせるもののあるのは興味がある。彼はのちに，プロシァ王フレデリック大王に招かれベルリンにも滞在した。政治的野心，蓄財投機癖もあったが，その卓絶せる多面的天才をもって，機知縦横，流暢な策をもって当代の宗教・政治・裁判の暴露・諷刺を行い，堕落せる僧侶・貴族ら支配階級を恐怖せしめ，ためにしばしば迫害をも招いた。宗教における理神論，哲学における感情主義と理性論，歴史研究における批判に深さを示し，政治

的実践・劇作などで知識階級以外の民衆に訴える力も強かった。(池田 薫訳「カンディード」白水社，「浮世のすがた」岩波文庫)

モンテスキュー Montesquieu (1689〜1755年) は，田舎貴族の出でボルドー高等法院長に在職したことがある。その著「ペルシァ人の手紙」(大岩 誠訳　岩波文庫) は，ペルシア人の見解に託してフランス当代の社会制度・風俗習慣を批判したものである。のち欧州各地を旅行し，イギリスではその憲法運用の妙に感動して，三権分立主義の思想を強めた。帰国後，「ローマ人盛衰原因論」(大岩 誠訳　岩波文庫)，次いで1748年に主著「法の精神」De l'esprit des lois (宮沢俊義訳　岩波文庫) を大成した。「法とは，最広義において，事物の性質から生ずる必然的関係である。そしてこの意味において，すべての存在はその法をもつ。神もその法をもつ，物質界もその法をもつ，人間より上位の叡智的者もその法をもつ，獣類もその法をもつ，人間もその法をもつ。盲目的な運命がこの世においてわれわれの見るすべての結果を生んだ，と言った人たちは，きわめてばかなことを言ったものだ。なぜなら，一体，盲目的な運命が叡智的者存在を産むというごときばかなことが有りえようか。ゆえに，まず原始理性が存し，しかして法とは，それに他の種族の存在との間に存する関係及びこれらの種々の存在相互間の関係である。」(同書「法一般について」) と述べて，諸国の法律制度には，それぞれ由来があり来歴がある。そのよってくる事情を明らかにして初めて，社会・国家・文物の正当・真実の在り方が確かになる，つまり歴史的成立に基づく政治形態が，最も適切・理想のものである，と強調した。合理性を経験事実の上に確立しようとした点で，歴史主義の考え方に大きな礎石を与えた。

ディドロー Diderot (1713〜84年) (「ラモーの甥」本田喜代治訳，「盲人書簡」加藤・吉村訳，いずれも岩波文庫)，ダランベール D'Alembert (1717〜83年) らも，啓蒙派の有力な闘士で，彼らにより百科全書 (1750〜69年) が編纂され「科学・芸術・技術の合理的辞典」として，当時の知識層に大きな影響を与えた。多方面・多数の当時の名流を執筆者としたが，すべて理性を最高とし，法王・聖書の権威を認めず，専制政治否定の立場では共通していたといってよい。ために政府・教会の干渉を受け発禁処分になったりしつつ28巻を刊行した。

ルソー J.J. Rousseau (1712〜78年) は，ジュネーヴの職人層に生まれ，流浪し，当時の文明を批評して，むしろ呪う風があり，激情的で異常な印象を与えた。1755年の「人間不平等起源論」(本田喜代治訳　岩波文庫) で，「わたくしは人類の中に2種の不平等を考える。一つはそれが自然によって設定されるものなるがゆえに，私が自然的また物質的不平等と名づけるもので，これは年齢や健康や体力の差，並びに精神の質の差から成る。他は，それが一種の規約に依存するがゆえに，そして人々の合意

によって設定され，もしくは少なくとも認可されるものなるがゆえに，これを道徳的あるいは政治的不平等と名づけることができる。この後者はある若干のものが，他の者らの損害において享受する種々の特権――彼らよりも富裕であるとか，尊敬されているとか，有力であるとか，あるいはもっと進んで彼らを自分に服従させるとか，いったような――から成る」と説き起して，国家の成立によって私有及び不平等の法が確定され，国家権力が合法的権力から恣意的権力に移行するにつれて変化する不平等の様相を説き，1762年「民約論」Contrat Social（平林初之輔訳　岩波文庫）で，「人は生まれたときは自由である。しかるに人間は至るところで鉄鎖につながれている。自ら他人の主人であると信じている人々も，なんぞはからん，かえって自分が支配している人よりも一層奴隷的状態にあるのである。」と論じて，社会組織のうちに，正当にして確固たるなんらかの政治の原則がありうるかいなかを，経験的事実よりも，先験的な理念として，個人の自由と全体の意志とが分裂しない，正義と利益とが乖離しない社会を確保せんとした。また「エミール」Émile（平林初之輔訳　岩波文庫）において，自然に帰れの哲学を教育論に展開し，「すべて造物主の手から出る時は善であるが，人間の手に渡って悪くされる」ことなからんと期した。ルソーの思想は，その魅力ある文章によって読者を刺激した。彼の愛読者の一人であったカントが，「啓蒙とは人が自ら其の責を負うべき未成年から脱出することである。未成年とは他人の指導なしにはおのれが悟性を使用しえないことである。この未成年の責を自ら負うべしとは未成年の原因が悟性の欠乏に存しないで，他人の指導なしにこれを使用する決心と勇気との欠乏に存する場合をいう。それそゆに……≪汝自身の悟性を使用する勇気を持て≫」（カント，「啓蒙とは何ぞや」）といったが，かかる悟性の対決したものは旧制度にほかならなかった。ルソーの思想は，モンテスキューと並んで後代に一層深い影響をとどめた。

旧制度 Ancien Régime　フランス革命以前，絶対主義期のアンシャン－レジーム社会は封建的身分制社会で，支配階級に，第１身分といわれた僧侶があり，全国的に広大な土地を所有する教会を持ち，人民から租税を徴収し，自らは免税の特権を持ち，第２身分といわれた貴族は，土地所有に立脚して国家の高級官職を独占し，莫大な収入をあげ，自ら免税その他の特権を持った。その下に第３身分と呼ばれた被支配層の商工業者・農民らがあった。しかし僧侶にも上下両層の分離，貴族にも大貴族・僧侶貴族・地方小貴族の分裂がめだち，第３身分にも，租税請負・金融・投機・買占・外国貿易など絶対王政とかかわり深い大市民層と，それ以下の小市民・農民らとの間にははなはだしく利害を異にするものあり，特に大多数の農民は，いまだ封建的諸義務の抑圧下にあり，すでに地方によっては，生産物地代が崩壊していたにもかかわらず，

領主貴族の必要から，18世紀後半にかえって封建的反動が強化され，農民の不満は深刻であった。その他，職人・労働者らの無産者層があったが，階級意識は一般にいまだ明瞭ではなかった。

革命の直接の契機の第一は，国家財政の窮迫であった。ルイ14世・15世の濫費以後の積弊であるが，特にアメリカ独立戦争干与（その経費20億リーブルといわれる）以来，財政の年次赤字が解消しなかった。1788年の財政報告は，支出の20％に当たる12600万リーブルの赤字を示し，89年には借金額45億リーブルに達した。1726～41年の期間に比較し，物価65%，賃銀22%の上昇があって購買力も低下し，担税力（しかも10年たらずのうちに税総額は14000万リーブル増加）の限界を示し，増税によるたて直しは至難であった。同時代人の攻撃の的であった宮廷・朝臣の濫費の節約ということも時機を失し，国債による方法も，負債のための支払いが歳入の60%に達する状況では困難であり，逆に国債の即時停止さえ必要な有様であった。残された唯一の救済策は，納税義務の免除特権（不動産所得は，上記期間に98%増加していたと見られる）を廃して，それぞれの支払能力に応ずる課税を公正に割り当てるほかなかった。チュルゴー Turgot（1727～81年）の改革も，貴族・僧侶への課税，課税の均一，賦役の廃止，各種封建的特権による収入の全廃を目ざし，ネッケル Necker（1732～1804年）が財政報告を公開して財政難克服に一般の支持を求めたのもこのゆえであり，さらにカロンヌ Calonne（1733～1802年）の1788年の名士会召集の失敗も，ブリエンヌの印紙税案に対するパリー高等法院の反対も，いずれも特権階級の反対により目的を貫徹し得なかった。この中央集権反対の貴族・官僚の攻勢は，革命の第一歩であった。すなわち，革命の直接の契機の第二は，このような政治機能の麻痺である。これは官僚と貴族との結合が，たとえば上の高等法院がその権限を主張して王権を阻止したように，国家機能に割拠的分立をもたらし，いわゆる尾大不振のはなはだしさを暴露し，中央政権の威令が全く行われなくなった。行政機構も封建的残滓が多く，複雑きわまり，きわめて非能率的であった。

革命の勃発　されば中央政府の税制改革による財政建て直し案に対する特権階級の反対と攻勢（1786～88年）をもって，絶対主義に対する革命が，反動的性格をおびてはいるが，すでに始まったと見ること（ルフェーブル）には理由がある。この反対により，政府は170年間開かれなかった三部会召集のやむなきに至り，国民の総意に改革の方途を問う方向をとるに至った。時あたかも1786年のイギリスとの通商条約締結により，流入する低廉なイギリス商品がフランス産業に破壊的影響を及ぼし，1788年の凶作がようやく日常食料にひびき，啓蒙主義の思潮は浸潤し，都市では政治的意識もめざめつつあった。1789年3～4月の交，少なからぬ期待をもって三部会の選挙が行わ

れ，農村の反領主的運動の展開，都市における大衆課税廃止，食料品値下げ要求の叫びの中で，5月5日3部会が開催された。しかるに政府は議会の運営上重大な手落ちを犯し，議決法が曖昧であった。平民部は会議決議規則を巡って特権階級代表と決裂，国王ルイ16世は会場を閉鎖したので，彼らは6月20日，ヴェルサィユ宮殿近傍の旧テニスーコートの広間に会して新憲法制定まで解散せざるを誓い（テニスーコートの誓い），特権階級の一部も合流して国民議会 National Assembly と称し，国王もこれを認めたので，憲法議会と称して憲法制定に着手した。しかし，不安を感じた国王は反動派に乗ぜられてパリ付近に軍隊を動員し，議会弾圧の印象を与えた。この間，農作物の市場不回り，工業生産の渋滞などにより，生活費の高騰した時期に失業が増加した。民衆の間には，現物賦課の十分の一税を徴収する僧侶・貴族や，穀物投機を行う大商人を憎む声高く，供出と公定価格を要求した。麦の取入れ直前の7月，特権階級に課税する政策をとるというので，一般の人気を集めたネッケルの罷免の報は，かくてパリ市民を激昂させ，7月14日，扇動により爆発して，バスティーユ Bastille 牢獄を破壊した。

革命の進行　暴動は全国に波及した。パリ市民は自治組織（コンミューン）を持ち，自衛市民軍を編成し，地方都市もこれにならった。国民議会は地方騒乱の報に脅え，8月4日，貴族・僧侶の特権たる「封建制度を完全に廃止する」決議が採択され，7月26日「人権宣言」Declaration of the right of man and of the citizen を決議発布した。しかし封建制度廃止によって，人身に対する諸権利は廃止されたが，土地所有に関する諸権利は，買い戻しうる権利を認められ，無償で解放されることにならなかった。農民は解放されても，土地は解放されなかったのである。パリ市民は，国王・王族・議会が，ヴェルサイユにとどまることが諸弊の原因と考え，パリ帰還を希望していた。大量の通貨が亡命貴族により海外に流出し，パリの商工業に打撃を与え，失業増加し，麦打ちは終らずパンの値はさがらず，9月にはパン屋の店頭に長蛇の列が続く状態で，10月5日，約 6000 名のパリの女たちが，市庁から武器を奪い大砲2門を引いて先鋒となり，民衆・兵士が合流し，ヴェルサイユに行進し，国王をして人権宣言を承認せしめ，「パン屋の主人と家族」をパリに連れ返った。以来，パリ民衆の政府を動かす力が強くなり，革命激化を促した。

革命は国民議会の段階では，貴族出身のミラボー Mirabeau (1749～91年)，ラファイエット La Fayette (1757～1834年) らの立憲君主派が指導的地位にあった。しかるに革命の進行が足ぶみ状態となり，急進と反動とが混交し，多くの僧侶は教会圧迫のため反革命的となり，王室が王妃の兄オーストリア皇帝と結んで国外脱出を試み

て途中ヴァレンヌで捕らえられると（1791年6月），革命派は共和制樹立の方向に傾いた。革命政権はジロンド Gironde 党とジャコバン Jacobins 党とに分立し，前者はしだいに地方的，地主的，大市民的性格を現わし，後者は漸次パリ的，小市民的性格を現わし，両党の対立・反目はジロンド的議会主義が優勢となり，1791年9月，議会の発布した憲法は，主権在民に基づき一院制を採択したが，その選挙法はきわめて制限されたもので，市民を能動的市民と受動的市民とに分け，前者にのみ参政権を賦与した。能動的市民とは，満25才以上の男子にして，3日分の労賃に相当する直接税（財産税）を納付するもので，この選挙権所有者により，選挙人（資格は10日分労賃に相当する直接税納付者）を選出し，この選挙人により議員が選挙されることになっていた。同議会は，行政区画の統一，行政・司法機関の確立，国内市場の統一などを図ったが，他方，農民は農地改革の有償土地の買戻金の支払いに苦しみ，労働者は団結権を禁止され低賃銀におさえられた。この段階では富裕市民を背景とするジロンド党のブルジョア革命にとどまるものであったといえよう。

立法議会　憲法制定とともに国民議会は解散して，立法議会 Legislative Assembly が召集された。このころ外国君主は革命勢力の波及を恐れ，オーストリアはプロシアと連合して武力をもって革命に干渉せんとした。1792年7月，議会は「たくさんの軍隊が，わが国の国境に向かって進攻している。自由をおそれるすべてのものが，われわれの憲法に反対して武器をとっている。市民諸君！ 祖国は危機にある」と宣言し，国民義勇軍を募集した。7月30日，パリに到着したマルセイユの義勇兵が北上途上歌ったのがラ＝マルセイエーズ La Marseillaise で，作者はルジェ＝ド＝リール Rouget de Lisle である。8月，パリ市民はジャコバン党の指導下に革命的コンミューンにより，王宮を攻撃して王権を一時停止し，議会も解散した。10月開かれた国民公会 National Convention ではジロンド・ジャコバン党の共和派が大半をしめ，開会当初王制廃止を決議し，ジャコバンの勢力漸次強化して，1793年1月，ルイ16世の有罪を満場一致で可決，次いで死刑が票決され，1月17日執行された。

王の処刑により欧州各国は，イギリス首相ピット W. Pitt the Younger の提唱に基づき，フランス包囲の大同盟体勢を形成した。ジロンド政権は，進んで列国に宣戦したが，国内にも王党派の反乱，ジロンド・ジャコバン両党の対立激化があり，ジャコバンの革命，ジロンド派その他の反革命の動揺の中に，6月，ダントン Danton（1759～94年）・ロベスピエール Robespièrre（1758～94年）・マラー Marat（1744～93年）らの指導下にジロンド党をたおし，ジャコバンの独裁政治が始まった。ジャコバン党は，執行機関として公安委員会 Committee of public Safety，検察機関として保安委員会，革命裁判所 Revolutionary Tribunal などを設け，反対派をギロチ

ン Guillotine にかけて流血革命を強行し，恐怖政治を現出した。外敵に対しては徴兵制をもって当たり，内政的には残る封建的特権を破棄して農民を完全な小土地所有者とするに努め，普通選挙制，革命暦〔1792年9月22日を共和暦紀元第1年第1日とし，1か月30日の12か月，年末の残った5日間——9月17日〜22日——は休日とし，各月を3分，各10日の最終日を休日とした。各月の名称。1. 葡萄月（ヴァンドミール）（9月22日—10月21日），2. 霧月（ブリュメール），3. 霙月（フリメール），4. 雪月（ニボース），5. 雨月（プリュビオーズ），6. 風月（ヴァントーズ），7. 芽月（ジェミナル），8. 花月（フロレアル），9. 草月（プレーナル），10. 収穫月（メッシドール），11. 熱月（テルミドール），12. みのり月（フルクドール）〕，メートル法，理性崇拝の宗教を採用した。ロベスピエールは「各人が家族を養いうる土地・小工場・店を持ち，生産物を同等者と交換する小生産者の社会」「耕作と交換に対する無制限の自由を持つ小生産者・自主的小土地所有者」の社会実現のため，漸く現われ始めた資本主義の弊害を除去し，外国の封鎖による生産物不足を克服せんとして各種の経済統制策を行った。しかし，それはかえって闇取引を助長し，最高賃銀制は都市下層民を動揺させ，食料徴発制は農民を離反せしめた。シャロット＝コルデー Charlotte Corday のマラー刺殺（7月）事件などを点綴して，さらに革命を徹底せんとするパリの急進派・民衆と反革命勢力との間に立ち，社会的基盤を失ったジャコバン党は，93年末から外国侵入軍や，国内反革命勢力に勝ちながら，党内の権力闘争によって相次いで指導者を殺し，94年テルミドールのクーデターに最後の指導者ロベスピエールもまた倒れた。かくて反動勢力の抬頭となり，ジャコバン残党は掃蕩され1795年10月，国民公会は解散し，総裁 Directory 政治が成立した。

要するにフランス革命は，専制主義国家に対する戦いから始まったが，その最初の指導権を握ったものは，実に特権階級であった。彼らは一度優位に立つと王に迫って，無理にも3部会を召集させた。この3部会を，当時新興の市民階級が乗りとって憲法制定議会に変えようとしたことから，ブルジョア革命の本格的な政治的課題解決の舞台が開けたのである。それは，同時に一方において特権階級に対する社会的闘争をも含んでいたので，国家改造の課題の前に，たちまち第三階級と特権階級との戦いが躍り出てしまった。かくて第三階級は勝利したが，事いまだ定まらぬうちに，その大市民的な分子（ジロンド派）と小市民的及びパリ貧民的分子とが反目・分裂し，小市民的（ジャコバン派）政権の下に，第4階級たるべき民衆を析出し，このものは民主革命をさらに推進せんとした。けれどもパリ的プロレタリア的な動向は，いまだ萌芽の域を出ず，ただ暴力として利用されたにとどまる観がある。このように第3階級一応の勝利を第3段とし，さらにそれが大市民的ジロンド派の勝利となるを第4段，そして小市民的ジャコバン勝利となるを第5段として，革命の推移を考える仮標となしうるのではないだろうか。もとより大革命の様相・過程・動因，いずれも多岐複雑で，

今日までの研究をもってしても，つまびらかならぬところが多いので，上のごとき仮説は大胆に過ぎるでもあろうし，「国内の動向秩序に属する諸々の事実と，対外的動向秩序に属する諸々の事実とは，きわめて密接にかつ継続的にからみ合っているので，この時代の歴史を考える場合，これら二つの相互に作用する力を度外視しては何も理解されなくなる。政治的な事実の展開には，それを条件づける経済的な事実の展開がつねに結びついている。パリの生活にはフランス全体の生活が結びついている。革命は少数の人々の手でなされた。……革命は一つの革命から成り立ってはいない。それは幾つかの連続した弾みを持っている。」（ニコル）。そして革命は私有財産への攻撃を企てるに至らずしてやみ，経済上の統制政策も，事情が許すに至れば直ちに廃せられる傾向にあった。そして「一体不可分」の愛国主義が革命を通して強調され，国民的感情と意識が昂揚した。（ニコル　金沢・山上訳「フランス革命」クセジュ文庫，ルフェーブル「フランス革命――89年」，鈴木泰平訳　世界書院，アルベール＝ソブール　小場瀬・渡辺訳「フランス革命」岩波新書，ブリントン　岡・篠原訳「革命の解剖」岩波現代叢書，シイエス　大岩誠訳「第3階級とは何か」岩波文庫，コンドルセ　渡辺誠訳「革命議会における教育計画」岩波文庫，　アナトール＝フランス　水野成夫訳「神々は渇く」岩波文庫）

ナポレオン Napoléon Bonaparte（1769～1821年）　国民公会は第1回対仏同盟の首脳オーストリアに対し，3軍を編成して当たらせたが，ナポレオンの第3軍は，北イタリアに進出，オーストリアに連勝して対仏同盟瓦解の因を作り，次いでイギリス・インド間の交通遮断のため，さらに遠大な意図のもとに，1798年エジプトに遠征したが，イギリス海軍（ネルソン提督）のため連絡を絶たれ，作戦不利，1799年第2回対仏同盟軍侵入の報に部下を捨て，急遽帰国し，同年11月クーデター（ブリューメル18日）により総裁政府を倒し，統領政府を起して，自ら第1統領 The first Consul に就任した。1800年アルプスを越えて北イタリアに進出し，オーストリア軍をマレンゴに破ってライン左岸の地を得，アミアン Amian 条約によりイギリスと和約し，第2回対仏同盟に終止符を打った。1802年，終身統領，1804年皇帝となった。ナポレオンは啓蒙専制君主の資質を具えた革命の落し子であった。革命によって実力を握ったブルジョアと農民とを足場にのし上がった精力絶倫の合理主義者で，利己的野心・名誉欲・権力欲の権化であり，傍若無人の無感覚的勇気と比類ない知能と意志の持ち主であった。独裁的権力を握ると，税制を改め，金融資本を手なづけ，財政を建て直し，議会は4院制としてその力を分散せしめ，行政・司法も改組して，中央集権と財産権を核心として安定・秩序・新旧制度の妥協を図った。もちろん彼だけの仕事ではない。シ

ーエスやタレイランやフーシェはこの一例。ローマ法王と宗教協約（1801）を結んだし，宮廷の豪奢も復活した。

征服者としてのナポレオンは，イギリスの経済的考慮や，ロシア帝の宗教的政治妄想や，ヨーロッパ貴族層の反感などに刺激されたにしても，結局，彼自身の権勢欲・支配欲が，対英決闘・東洋及び古代中世の大帝国の夢想などとからみ合った結果であったと見られる。しかしナポレオンをそれぞれ自己の立場から支持した人々の多数の力や，革命中から見られた革命の十字軍的傾向と愛国的，国民主義的風潮なども無視せらるべきでないであろう。アミアン和約は，イギリスに予期した好況をもたらさず，フランスの重商主義的保護政策や植民地並びにヨーロッパ大陸における積極政策などに，イギリスも再び開戦に傾いた。1803年開戦。ついで1805年，英・露・墺などの第3対仏同盟が成り，ナポレオンは仏海軍の無能でイギリス本土上陸作戦失敗と悟るや，ブーロニュに集結せる陸軍をドイツ方面に転進せしめ，ウルムに勝ったが，イギリスのネルソンはトラファルガーに仏・西艦隊を撃破した。ついでナポレオンは，アウステルリッツの戦いにロシア・オーストリア連合軍を破り，西南ドイツ6州をしてライン同盟を組織させ，自らその保護者となり(1806神聖ローマ帝国解消)，中部ドイツを勢力圏としたが，従来300余国であったドイツが，百国ばかりに整理され，将来統一への一歩となったのは運命の皮肉である。1806年，イエナ・アウェルスタットの戦いにプロシア軍を破り，ベルリンに入城，11月「ベルリン布告」によって大陸封鎖令を出した。この大陸封鎖は，英・仏ともにこれを宣言し合った。イギリスは自らを富強ならしむべく，フランスは敵国を飢えしむべく。1807年，アイラウの戦いにプロシア・ロシア軍を破り，ツアーーアレクサンドル一世とのチルジット Tilsit 和約によって，ロシア領ポーランドを収め，ワルソー公国を建てて勢力下に置き，ロシアはイギリスと絶ち，プロシアは縮小した。1809年，ワグラム Wagram でオーストリアに勝ち，ウィーン条約によってダルマチア方面を取った。皇后ジョセフィン Josephine に継嗣なきを理由に廃して，オーストリア皇女マリア＝ルイザ Maria Louisa を入れて妃とした。ナポレオンの全盛期である。しかし，この間すでにプロシア・ロシアなどには，国民的自主意識がめざめ，その口火は，イスパニアに対するナポレオンの横暴な王位交迭干渉に発し，ナポレオンは国人のゲリラ戦に悩まされた。プロシアでは，スタインらの改革が行われ，オーストリアも軍備を新たにし，ロシアは対ナポレオン反抗にドイツ諸侯を語らった。1812年6月，大陸封鎖令違反を理由に，ナポレオンはロシア遠征の「大軍」を催し，9月，ボロジノ Borodino に勝って，14日空しきモスコーに入城したが，間もなく火を発し市内の大半を焼失した。食糧難に耐えつつロシア皇帝の降状を待ちしも，応答なく，ついに10月19日，退却を開始した。寒気・飢餓・

疾病，執拗なるロシア軍の追撃のために，さしもの大軍も潰滅した。ナポレオンは残軍を捨てて帰仏し善後を策す。プロシアまず反転し，やがて第4回対仏同盟成った。1813年，ライプチッヒ Leipzig の戦いなどに奮闘せしも，対仏連合軍に勝つことができず，部下に迫られて退位し，エルバ島 Elba に流さる。ウィーン会議における列国の利害不一致をうかがい，1815年脱出して再び帝位についたが，ワーテルロー Waterloo の一戦で英・普軍に敗れ去って6月，セントーヘレナ St. Herena 島に流謫されてしまった。（アンリ＝カルヴェ　井上幸治訳「ナポレオン」クセジュ文庫）

大陸封鎖令 Continental System　大陸封鎖令の起源は重商主義政策に求められるが，ナポレオンのそれは，イギリス打倒の一手段として，初め北独諸港を閉ざすものであった。しかるに1806年，イギリスはエルベ河口よりブレストに到る全海岸封鎖を宣したので，「ベルリン勅令」を発し，イギリス諸島が封鎖状態にあることを宣言し，イギリスとのあらゆる通商・通信を禁じ，フランス及びその連合国軍隊占領地区のイギリス臣民をすべて俘虜とし，その一切の財産及びイギリス並びにその植民地よりの商品は，すべて正当なる戦利品とすることにした。この施行により，西欧のあらゆる国は商業上の危機に遭遇した。イギリスでは工業製造品の売却に困り，ために職人の失業，彼らの不穏の状態などを見たが，大陸ではイギリス商品特にその植民地商品の入手不能で窮した。フランスではイギリス商品の価格騰貴により，紡績・毛織物・綿絲・鉄器工業などを起さざるをえず，コーヒー・砂糖などの代用品栽培を始め，ためにかえって革命による打撃から産業を回復または発達させるに役立つところもあったが，フランスの工業はイギリスに及ばず，一般には苦しみ，禁令を犯してイギリスと密貿易の行われたことも多く，1809年には，ナポレオンも一部分禁制を緩めたほどであった。

ナポレオン法典 Code Napoléon 彼の治下で編纂された法典は，民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法であるが，統領時代に完成したのは，民法のみであり，これがナポレオン法典と呼ばれ，ハムラビ法典，ローマ法典とともに3大法典として，19世紀全ヨーロッパの法典に影響したものである。1800年以降，彼の監督下にトロンシェー Tronchet らにより起草され，1804年議会を通過した。2881条より成り，全フランス共通の民法である。正当な裁判を受ける権利，離婚・宗教選択・職業選択の自由などが認められたが，制限付のものであり，自由よりもむしろ平等に重点が置かれた。「自分の真の栄誉は40度の戦いに勝利を得たことではない。ウォーターローはそれだけの戦勝の思い出を消してしまった。消えないもの，永久に生きるものは，余の民法典である。」とセントーヘレナで語ったといわれる。（宮崎孝治郎「ナポレオンとフランス民法」）

自由主義　この語はすこぶる多義的であるが，歴史の概念としては，近代の社会的市民的自由を最大限に実現することを主張する思想の言葉としてよかろう。中世的教権的秩序と階層的身分社会が崩壊し，国家社会の成立が人間の個人的自由意思に発する契約によるとの考えは既述のごとく，英・仏の思想に強く流れ，かかる個人と集団との力を組織立てようとした政治思想が，働く人々の全体的意志の合致をといて経済的解放を求めた動きなどとからまって，市民革命における各種基本的人権の獲得となり，フランス革命後の一時的反動にもゆるがなかった。経済の世界にあっても，国内市場の拡大整備，商品経済の浸透度の高まりとともに，重商主義的考え方を離脱して，産業資本の進展とともに，自由放任・自由競争，近代的私所有権の絶対性を主張する経済上の自由主義が唱えられた。したがって最広義の自由主義は，社会的，経済的，政治的，宗教的諸側面を有し，それらを基礎づける本来最も純粋な自由の生そのものとして，思想・科学・芸術などの文化的精神生活が先頭に立っている。自由主義の本質は，このような精神文化に見いだされるのである。（「フランス革命」「イギリス思想と啓蒙主義」の項参照。）

ルネサンス期にめざめた合理主義の傾向は，17・18世紀に強化され，深化された。先入主・偏見・臆測・独断・権威を妄信・軽信・迷信せず，論理と経験との証明によって，自由に批判と考究とを進めようとする。文学においては，イギリスに，

ミルトン J. Milton（1608～74年）　清教徒革命に関係し，共和政府の外交秘書としての一時期も経験した。当時反動化した長老派議会が書物の印刷・翻刻・輸入を禁ずる法令を発布したのに反駁した「言論の自由」（石田・上野・吉田訳　岩波文庫）がある。晩年の叙事詩「失楽園」Paradise Lost（1658～65年）（藤井武訳　岩波文庫その他数種）は，真摯端厳・雄大荘重の格調をもって，神に背反しサタンの誘惑に陥って楽園を失う人間と神と戦うサタンを描いて，ピューリタンの思想と熱意とを強く表現したもので，すこぶる宗教改革期の特色を表わし，時にダンテの「神曲」と対照される。

バンヤン J. Bunyan（1628～88年）　独学聖書を玩味して回心し，説教した。その信仰のゆえに禁獄12年，獄中の作に「天路歴程」The Pilgrim's Progress（1678～85年）（竹友藻風訳　岩波文庫）がある。キリスト者が滅びの町から脱れさまざまの障害を克服してシオン山に登る信仰生活の行程を比喩的に描いたものである。これは合理的自由の精神というより素朴キリスト教ルネサンスの一端というべきであろう。

18世紀のイギリス文学においても，フランスその他と同様古典主義が流行したが，その間に主知的合理主義が，擬古主義の陥った形式と法則と技巧にあきたりないで，ジャーナリスチックな機知と諷刺の鋭さや，海上発展の現実的感覚を描き出し，

デフオー Daniel Defoe (1660～1731年) の作品「ロビンソン=クルソー」Robinson Crusoe (1719年以降) (野上豊一郎訳　岩波文庫) など最も通俗的に著名である。

スウィフト Jonathan Swift (1667～1745年) は，諷刺散文「桶物語」(深町弘三訳　岩波文庫) などを匿名で発表し，実際政治にも参加して政論家としても第一線にあった。「ガリヴァー旅行記」Gulliver's Travels (1726年) (野上豊一郎訳　岩波文庫，その他) は代表作で，線描的数学的明確さが，時代の知性と現実感覚を反映していると見られる。

フランスにはやや前にデカルトらと並んだ，

パスカル Pascal (1623～62年) が出た。数学の天才で16才の時円錐曲線論を書き，計算器を発明，物理学のパスカルの法則発見は周知のことである。後，宗教的回心を18才で体験して，カトリックのうちでは新教に近いヤンセン教徒となり，1657年「プロヴァンシャール」を書いてイエス会派の迫害と戦った。「パンセ」Pensée (由木康訳　その他) は1669年公刊され，科学と宗教との統一が，モンテーニュの懐疑の流れに洗われて，読者を「考える葦」の深い叡智の自由に導く。パスカルは文学で重んぜられるが，本領は哲学にあるというべきである。(野田又夫「パスカル」岩波新書)

ロココ Rococo **文化**　17世紀の芸術をバロックの時代とすれば，18世紀はロココ芸術の特徴が著しい。バロック風は形式や技巧・装飾美・感情の誇張を好んだが，その迫力を失い，室内装飾・工芸美術風の軟弱・優美さが庭園・建築・家具用度品・彫刻・絵画・音楽などに「不規則な」あくどさや，末期的な繊細さ・哀愁・感傷性を示す。

18世紀の音楽で目立つのは，従来伊・仏などに栄えた音楽文化に，今やドイツが参加したのみでなく，指導的役割を演ずるに至ったことである。

バッハ J. S. Bach (1685～1750年) は，宗教的熱情と深く広い感情の豊かさを称せられ，ピアノ曲が多い。バッハと同じくサクソニア生まれの**ヘンデル** G. F. Händel (1685～1759年) は，提琴家から歌劇作家となり，宗教的な作曲が多い。**ハイドン** F. J. Haydon (1732～1809年) は，ウィーンの人，歌劇・神劇・シンフォニーや器楽の作曲が多く，同じくウィーンに活動せる早熟短命の天才**モーツアルト** J. C. W. G. Mozart (1756～91年) は，600の作品，49の交響楽を書いた。彼らはこの後ベートーヴェンに連りゆくドイツ音楽の，サクソニアからウィーンへと中心の移動をも示す人人で，一連の動的な主観的個性的な音楽のリズムを世界的ならしめ，バロック的からロマン主義への傾きを現わすと見られる。強いて時代生活の推移と付会することは慎しまねばならぬが，音楽の主潮を求めれば，個性の自由と主観性の解放とが，ここにも窺われるといわねばなるまい。(パウル=ベッカー　河上訳 西洋音楽史 創元文庫)

科学文化　イギリスの史家モーレー卿は，第18世紀を科学のルネサンスと呼んだことがある。第17世紀には大気の圧力に気づき，燃焼を説明しようとし（フロギストン説），光の現象を考え，また血液の循環を発見し，解析幾何学や影射幾何学が発達し，確率の問題も考えられ，望遠鏡・気圧計・寒暖計・排気器・顕微鏡・圧力計などの科学器械ができた。18世紀は，この基礎の上に，天文学・数学を筆頭に，物理学に続いて，化学・動植物学・生物学の方面が開拓され，いわゆる17世紀の幾何学風から18世紀の博物学風に移ったともたとえられようか。天体力学にラプラース Laplace（1749〜1827年）が出て星雲説をとなえ，化学にプリーストリー Priestley（1733〜1804年）やラヴォアジエ Lavoisier（1743〜94年）が出てフロギストン説を打破した。ラヴォアジエは，政治運動に参加したこともあり，フランス革命中，ロベスピエールにより，反革命者として処刑された。1789年30余の最初の元素表を作製した。またカヴェンディッシュは水の合成を発見し，フランクリンは電気について実験を進め，植物動物学の方面では，リンネ Linné（1707〜78年）が，動・植・鉱物の3界に分かち，植物分類学を創始した。その他熱に関し，地球に関し，解剖・生理に関する考察も進みつつあった。

【思想文化】

イギリス経験論　フランシス＝ベーコンの Novum Organum（1620年）は「真理の探究発見にはただ二つの方法がある。……一は感覚や個物から最も普遍的な公理に飛躍する。……他は公理をば感覚や個物から，順々にそして徐々にのぼってゆくことによって，結局最も普遍的な命題に連なるように組み立ててゆく。これこそが真の方法である。」と述べて経験論の根本的立場を示している。由来，イギリスは大陸の唯理論に対する経験論が発達したが，バークリーを経てヒューム D. Hume（1711〜76年）に至り，「人性論」Treaties on Human Nature（大槻春彦訳　岩波文庫）「人間悟性論」（1748年）（加藤卯一郎訳　岩波文庫）で経験論を確立したといわれ，この人の懐疑主義とか印象主義とか呼ばれる相対的認識論は，カントが独断論の眠りをさますに役立ったと称されるが，ロック・バークリーの流れに立ち，ホッブスにも影響を受けた。「英国史」を書きこの時代の歴史の見方の上にも少なからず寄与している。宗教上の自由を愛し，道徳の基礎を同情に求め，経済学的思想でアダム＝スミスに影響を与えた。

唯理論　デカルト R. Descartes（1596〜1650年），ラテン名カルテシウス。フランスの軍人出身。彼は一切の伝習も自己も疑って，すべての不確実なものを捨て去るところから出発して，動きなき真理に達すべく，「方法序説」Discours de la Methode（1637）（落合太郎訳　岩波文庫）において，「論理学を構成させた多くの法則の代わ

りに……次の4つのもので十分である。第一は，明証的に真であると認めることなしには，いかなる事をも真であるとして受けいれぬということ，すなわち，よく注意して速断と偏見とを避けること，そうして疑われそうないかなる隙もないまで私の心にきわめて明晰に，きわめて判然と現われるもののほかは，何ものも私の判断のうちに取りいれぬということ。第二は，私の研究しようとする問題のおのおのを，できうるかぎり多くの，そうして，よりよき解決のために要請せられうるかぎりの，小部分に分割すること。第三は，私の思想を順序に従ってみちびくということ，知るに最も単純であり容易であるものからはじめて，最も複雑なものの認識へまで少しづつ段々と登りゆきながら，なお，本来ならば互に何の順序をも争わぬ対象のあいだに順序を仮定しながら，最後には，何一つ自分は落さなかったと確信するほどの，完全な計算と，全般にわたって余すところなき再検査とを，あらゆる場合において試みること。」と述べて唯理論の思索過程を反省している。「省察」（三木 清訳　岩波文庫）「精神指導の規則」（野田又夫訳　岩波文庫）などがある。われ思う，すなわちわれ在り，という理性自我の省察は近代主観主義の祖ともいわれる。ここから神を証明し，物心二元並行論を立て，目的観を排して機械観によった。

スピノザ Spinoza（1632～77年）は，オランダのユダヤ人。自由派のキリスト教徒と交わり，ユダヤ教から破門され，目鏡磨きで自活し，ついにハーグに住んだ。「知性改善論」（畠中尚志訳　岩波文庫）は彼の道徳論序論，認識の様式に関する説明，方法論でその哲学入門書に当たる。「エチカ」Ethica（畠中尚志訳　岩波文庫）(1677年)は典型的汎神論と決定論に立って万象を永遠の相の下にながめ，人間の行動と感情を理解し「神に対する知的愛」に導かんとしたものであり，その他「国家論」，神学・政治に関する諸論がある。神即自然という汎神論的一元論の静観の影響は後代に深い。

ライプニッツ Leibniz（1646～1716年）は，カントを孤立せる高峯とすれば，これはアルプス連山にも比すべき，多方面の偉大な天才で，数学・哲学・史学，行くとして秀でざるはなく，政治的にも識見遠く多忙であった。「単子論」Monadologie（1714年）（河野与一訳　岩波文庫）は，物体を成立せしめる実体を単子（Monad）とし，無数の単子は，それぞれの視点に従って宇宙を成すから，相等しき単子はないが，神が各単子を予定調和の内にあらしめるのである。かくして神は最初の単子，精神は肉体に対して支配的な単子である，とする宇宙論を展開している。

カント Immanuel Kant（1724～1804年）　批判哲学とは独断・懐疑の二流を総合調和するものであり，同時に経験論と唯理論の調和ともなっている。知識批判の結果，知識の材料は経験よりくるが，その形式は理性自身の作用として総合したわけである。この形式は論理と経験に先立ってその基礎となるものであるからこれを先験的と

いい，批判哲学を先験哲学とも呼んでいる。批判哲学の基礎的部分をなすのが彼の「純粋理性批判」Kritik der reinen Vernunft (1781年)（天野貞祐訳），その認識原理に基づく道徳原理の批判が「実践理性批判」Kritik der praktischen Vernunft (1788年)（波多野・宮本訳）であり，美的判断力批判が「判断力批判」Kritik der Urteilkraft (1793年)（大西克礼訳）であって，以上を3批判書と呼んでいる。

これらの哲学者は，いずれも近代市民的思想の自由を追求した。

国家・社会・経済に関する思想・学説　列国が富強を競うにつれ，絶対主義的重商主義が強化される反面，そのリヴァイアサン的権力の束縛を脱して，自由のうちに国利民福を求める風が起った。**グロチウス** H. Grotius (1583～1645年）は，オランダに出て近世国際法・近世自然法学の開祖とされる。1609年「海洋自由論」Mare liberum を著した。神の法に対して自然法を立て，これは社会的人間の本能で，神の法の支配も及ばず，ここに国際性の原理がある，と。（大沢章　グロチウス自由海論の研究）

重農主義 Physiocracy　重商主義の統制政策に対する批判的思想で，その根底には自然法と自然的秩序――社会の自然的秩序は原始的自然状態とは異なり，神の与えたもので一つの理想，当為であり，人間にとって最善完備のものであるから，人はこれに従うべく，従うものは栄えさからうものは衰える――の思想があり，人は理性に基づき自然的秩序にのっとって人為的秩序を作るべきである。社会生活の基礎をなす財貨の生産・分配が自然の生産力，自然の法則に基づくことに注目し，他方，個人の権利を主張して個人の私有財産の必然性をとなえた。かかる自然的秩序に反する国家の干渉は排斥さるべく，国家はただ個人の生命・自由・財産の保安者たるにとどまるとされ，個人は個人の自力，意志に従って行動し自由に放任さるべきであるとした。この派はフランスの社会経済上の諸問題を検討してその救済を農業に求めた。「百姓貧困ならば従って国家窮乏し，国家の窮乏するところ，国王もまた貧なり。」とは学派の祖ケネーの言葉である。

ケネー F. Quesney (1694～1774年）は，フランスの医師で，百科全書家のひとり，1758年「経済表」Tableau économique（増井・戸田訳　岩波文庫）により一国の富の流通分配の法則を明らかにし，近世経済における最初の天才的着眼といわれる。同じく百科全書家の一人**チュルゴー** Turgot (1727～81年）は，財政家・政治家として令名あり，大革命前蔵相として改革を企てたがしりぞけられた人。1766年「富に関する省察」Réflexions sur la formation et la distribution des richesses（永田清訳　岩波文庫）で富の形成と分配を考察した。

アダム＝スミス Adam Smith (1723～90年）　重農主義の自由放任説を継受発展

して，自由主義（正統派・古典派）経済学を大成した。彼によれば個人は個人としての自己の利益を最もよく知るがゆえに，その利害の考慮は一切個人の自由に放任すべく，個人間の自由競争は見えざる手の調和によって調整される。自由競争による個人の最大利益は個人経済の総合たる国家経済の最大利益であり，ここに公益と私益は一致するのである。76年刊「国富論」The Wealth of Nations（大内兵衛訳 岩波文庫，その他）は今日まで生命を保っている。かくてマルサス・リカードなど相ついで現われる。

医学・自然科学 18世紀末に英医**ジェンナー** E. Jenner（1749～1823年）が種痘法発明し，米国の**フランクリン** B. Franklin（1706～90年）は 1752年空中電気の性質に関する発表を行った。またイタリアの物理学者**ヴォルタ** A. Volta（1745～1821年）イタリア物理学者。電気学の始祖といわれる。「ヴォルタ電池」を発明した。

第3節 産業革命 Industrial Revolution

「ジョージ3世の即位（1760年）から，その子ウィリアム4世の即位（1830年）に至る短い年月の間に，イングランドの相貌は一変した。幾世紀もの間，開放耕地（open-field）として耕され，共同牧地（common pasture）として放置されていた土地は，すっかり囲い込まれてしまった。小さな村々は人口豊かな都市に成長し，古い教会の尖塔は，林立する煙突の中で，もはやちっぽけな存在でしかなくなった。公道（high-roads）が建設されたが，それはデフォーの時代に旅行者の身づくろいをだいなしにしたあの劣悪な道路に比べると，はるかにまっすぐで，堅固で，幅の広いものであった。北海やアイルランド海や，マージィ・ウーズ・トレント・セヴァン・テムズ・フォース・クライドなどの諸河川の航行可能の部分は，互に運河の網で結びつけられた。北部では，新しい機関車が走るために最初の鉄製軌道が敷かれ，河口や海峡には定期蒸気船が通い始めた。（アシュトン 中川敬一郎訳「産業革命」岩波現代叢書）

かかる変化がトインビー Arnold Toynbee の「イギリス産業革命史」Lectures on the industrial Revolution in England（1844年）で示されたごとき激変性，破局性――革命性をもって論ぜらるべきかどうかは，それ以後の，1.産業技術史の研究――特に技術(発明)の経済史的研究，2.経済生活諸領域（生産・人口・賃銀・物価・生活費など）の統計的研究，3.経営史の領域における研究の発展，によって問題とされ，むしろ産業革命における連続性が主張されてきたことは，注目すべきであろう。「革命という言葉には，これの連続性という重要な事実を見のがす危険が含まれている。」

（アシュトン）という立言は，以後の発展程の奥底の課題として最初に注意しておきたい。

この問題と関連して，産業革命がいかにしてイギリスにまず起ったかということが考えられる。それは決して一朝にして盛り上がったというべきでなく，少なくも2世紀以上の準備的状態を考えねばならぬ。ことに18世紀以来，経済的政治的に躍進著しく，資本と技術の水準が他国に比して高まりつつあり，議会政治の確立は，曲がりなりにでも新興有力層の意向を反映しやすくなり，自由の空気がとにかく豊かに流れて，すでに他国より早く中世風ギルドが崩れ去った社会には，独立自営の気風が，宗教や文化とからみ合って，養成されていた。生活水準が高まって，人口の増加を促し，地理的便利は水運・水力ともに他国にまさり，ことに石炭と鉄の埋蔵は，まず前者の増産を見，技術の進歩が利用を可能とするに至るや，後者の豊富さが大きくものをいった。このようにイギリスの国民的資本蓄積ということに，知的能力の伸長が含まれていることを見のがしてはならぬ。イギリス産業革命の進展ぶりについてみると，19世紀を通して，生産の絶対量はますます向上の一路をたどるが，1830年代から，その上昇率は急降する傾きを示すようである。しかし政治上の革命のような沈静または反動の形を見ることはできない。

イギリスの産業革命が拡大して後進諸国が相次いで，それぞれの特性を発揮するが，それらを第2次の産業革命と呼ぶことがある。特に19世紀の末から20世紀にかけて，動力に電力利用や内燃機関の発達が著しく，化学工業や重工業が長足の進歩をとげる状態を意味する。この段階は資本主義が高度に成熟し，ドイツや米国の進出めざましく，日本やロシアもまた，跛行的ながら，資本主義体制に追随した。世界史的に見ると，文化史上のルネサンス以上に，経済史上の産業革命は，発展拡大の過程をたどる。かつてランケが，歴史における進歩を論じて，無条件の進歩，最も決定的な向上は，物質的生活の領域において認められるが，精神的領域においては，必ずしも認められるとは言えぬ，としたことを，この場合が最もよく裏書きしている。（上田貞二郎「英国産業革命史論」，「小松芳喬「英国産業革命史」，鈴木成高「産業革命」アテネ新書，リリー　小林・伊藤訳「人類と機械の歴史」岩波新書）

イギリスの産業・産業革命　いわゆる産業革命の最大の特色は，機械を使用する工場制の創設拡張であろう。イギリスについてそれの成立する条件をみるに，1.市場――18世紀に世界海上権，世界商業の支配権を掌握してよりイギリス製造業の需要増大。国内では自給的農家経済が，漸次貨幣経済への依存度を高め，国の内外に著しく市場を拡大した。2.資本――従来の商業資本，問屋制資本などが産業資本に進転せるほか，マニュファクチュア発展の内部から，市場の拡大とともにマニュそのものを分

解させて，産業資本が抬頭し，これがつぎつぎに新企業を起す資本となった（なおこの点についていろいろ論争のあることに注意）3.労働力——マニュの中心に毛織物工業があったが，その原料たる牧羊の利益に誘われて「囲いこみ」Enclosure が行われ，18世紀に盛行した農業合理化——営利主義的経営による大地主の土地併合などで農業生産力は増加したが，農民はその土地を収奪されて賃銀労働者となり，マニュ内部におけるギルド的階層上昇の道がとざされて賃銀労働者が打ち出され，賃銀のため労働力を売る人口が増加した，などにおいて十分なものがあったとされる。要するに産業革命には，商品流通・機械発明・労働雇傭の3関係が基本的契機として含まれているわけである。

紡績業における機械の発明

1733年	ケイ John Kay の飛杼 flying shuttle
1748〃	ポール Paul の梳綿機 carding machine
1768〃	ハーグリーヴス Hargreaves のジェニー機
1769〃	アークライト Arkwright の水力紡績機
1779〃	クロンプトン Crompton のミュール機
1785〃	カートライト Cartwright の力織機
1792〃	ホイットニー Whitney の綿繰機 Cotton Gin

木綿工業の躍進には，それに先立って地盤を築いた羊毛工業の隆盛を忘れてはならぬ。また麻や絹の繊維工業も並行していたのである。機械の発達・大成を可能にした製鉄・冶金・鉱山・炭坑の進歩を見落してはならぬ。ワットがニューマメン式蒸気機関を改良して実用化したのが1763～76年のことであった。産業革命以後と異なり，農業技術の改良もあって，イギリスは18世紀食料輸出国であったことも，注意せらるべきである。されば，産業革命における主力の繊維工業だけを単独的に抜き出して考えることは許されぬ。それは他の産業部門とのはなはだ緊密な連関作用によって出てきたものであり，しかも産業部門にあって，はなはだ凹凸著しい様相を呈したことも見落してはならない。いわば，材料供給と消費需用との関係が，機械によって最も激しく，他部門を駆け抜けたのが綿工業なのであった。

綿工業の発展をしめした統計

	綿花輸入量 ポンド（重量）	綿製品輸出量 ポンド（貨幣）
1730年	1,500,000	13,000
1780〃	3,198,788	355,000
1800〃	56,000,000	5,406,000
1830〃	280,000,000	17,200,000

交通機関　1760年ごろのアーサー=ヤング Arthur Young (1741～1820年) の旅行紀に出る道路は「ウインガへ行く。この道の悪さは言語に絶する。地図によれば，この道は重要な道路だ。……1000人中999人まで転んだり躓いたりして，骨を折ったり，手足をくぢいたりするに相違ない。この道路にはひどい車の轍がある。私は実際に計ってみたが，驚くことには深さが4呎もあった」が，1740～60年の間，道路新設，維持のため450以上の法令が発布され，技術的にもメットカーフ Metcalf 式が採用されて，道路は漸次改良され，1815年マカダム Macadam が廉価で堅固な道路建設方法を発明し，1818～29年の間には幅員60呎の車道がイングランド・ウェールズで約1000マイル建設された。

運河は18世紀に発達しつつあったが，1759年ブリッジウォーター侯 Duke Bridgewater が最初の運河条例を発してマンチェスター及びその付近炭坑からマージィMersey 河口に通ずる運河を建設した。1838～39年度最初の運河統計によればこの年全長2236マイルであった。

汽車の発明にも人々の企図と努力が重ねられ，1814年スティブンソン G. Stephenson (1781～1848年) がくふうして，1825年実用化し，1830年マンチェスター・リバプール間で公式運転を始めた。汽船はフルトン R. Fulton (1765～1815年) が1807年ハドソン河で試運転に成功，以後実用化とともに改良を重ねた。汽船や汽車の威力が，本格的に発揮されたのは1840年前後からであった。

産業革命の影響

産業資本の勝利　市民革命は，絶対主義的封建勢力を衰退せしめたが，その市民中，生産活動の支配権を得たのは産業資本家であり，産業革命による産業全般の生産力増加は，彼らの経済実力を強め，これを背景とする政治的平等の要請が一層促進されるに至った。

労働階級の成立　工場制の下で賃銀労働者が階級として成立するとともに，彼らが1か所に集中して生活することにより，種々の問題の提起，解決への努力の協同などにより漸次階級意識をめざましめた。

幼年・婦人労働　機械化による労働の単純化容易化は低廉な賃銀の魅力とともに幼年婦人労働者を出現させた。これには，必要なら女も子供も労働しなければならぬとする考え方が一般に強かったことも関係しているし，新しい工場で働くことを好まぬ職人気質や，初期の工場は水力をおもな動力としたので，交通や住居の便に欠け，労働者を集めることが困難であったことなども関係している。イギリスの救貧施設から集団的に少年を工場に送ったことは，種々の問題をはらんでいた。かかる労働の実情

の1例を1796年マンチェスター保健委員会における医師パーシバル Doctor Percibal にの報告にきこう。「1. 大綿織工場に働く幼年労働者及び一般労働者は，非常に熱病にかかりやすい。2.一度感染すると，同室内に詰めこまれて働く人はもとより，その家族及び近隣に伝染する……。3.夜間及び長時間の労働は幼年者にとっては，ただにその身体を害するのみでなく……。4.工場に雇傭せられた少年は，教育及び道徳上，宗教上の訓練の機会を奪われている」と。幼年労働の実情については，1816年議会委員会におけるロバート＝オーウェンの解答「昨日私はストックポートでは子供がどれほど幼いころから雇われるかの質問を受けました。……ジョージ＝オートン氏は2週間ほど前に，ハンナ＝ダウナムという少女は4才の時ストックポートの工場に雇われたと私に申しました。ターナー氏はわずか3才の時ストックポートの工場に雇われた少年を知っています……」「私は普通何才くらいで子供たちが木綿工場に雇われるかをたづねました。あるものは5才で，多数のものが6才で，また最も多くは7才でという答でした……」は多くの問題を含んでいる。

空想的社会主義　産業革命は英国に先発して，フランスやドイツや米国その他に広がった。しかしその経過や様相は国々によって非常に異なり，フランスのごときは大規模な変化に乏しく，その時期も遅れ，ドイツや米国はさらに遅れるが，躍進ぶりは目ざましかった。人間の技術が，人間に利用される限度を越えて，人間を酷使するような傾向が生ずるに伴ない，早くもその是正を考えるに至った。現実は資本主義の経済組織に進みつつある時，意識の目ざめはすでにその行き過ぎを批判した。しかもそれはなお旧来の人道主義によるところが多かった。

サン＝シモン Saint Simon（1760〜1825年）の時代のフランスは，いまだ産業革命前の状態であったが，米国独立戦争にも参加したこの人は，大革命には投獄され，革命後の混乱に対して，実証科学の総合に基礎を置く新精神によって，秩序を与えることを念願した。彼によれば，歴史は産業階級＝生産的労働者と，非産業階級＝非生産的享楽者の分裂抗争であり，それぞれが正しい位置にないことが，従来の社会の混乱であったが，今や産業階級が社会の支配的階級となり，中でも包括的な機能を営む銀行家が最高位にあって産業的統制を実施する「産業社会」が実現されねばならぬ。彼の社会主義は，中央集権国家主義で，国家が財産・労働の支配権を握り，「各人の能力と労働によって」それぞれ公正な分配を受くべきであった。サン＝シモンは多くの信奉者を得たが，**フーリエ** F. M. C. Fourier（1772〜1835年）もまた，フランス革命に際して財を失い，社会問題を考え，「人間の歴史がすでに5段階を経過して，今やきたるべき保証主義時代を迎えんとしている」とし，保証時代の真の基礎的組織は，経済的弱者の相互扶助的協同組合の結成にあると考えた。1832年，その理想的共同社会

の単位であるファランクス phalanx を，ヴェルサィユ近傍に組織し，農業を基本産業とし生産・消費を共同とする自給自足団体たらしめんとしたが失敗した。彼は労働を元来愉快であるが過労が不快を与えるのであるとし，必要なものと有用なものと愉快なものとの3種に分け，前2者に比し，最後のものの報酬は，少なかるべきものだとした。追随者は多くなかった。「財産とは盗奪のことだ。」といったプルードン J. Proudhon (1809～65年) は，個人主義に傾き，極端に自由を主張したので，無政府主義の祖とみられる。

ロバート=オーウェン Robert Owen (1771～1858年) は，産業革命期英国に活動したいかにも時代の模範的英雄児であった。産業革命の寵児綿工業に身を投じ，19世紀の初め職人親方的存在から一躍ニューーラナーク New Lanark 紡績工場の総支配人となったが，労働貧民への同情とベンサム流の最大多数の最大幸福を実現せんとの理想から，この工場を「統一共同村」的な理想社会実現の実験台とし，経営・教化に一時成功した。時にナポレオン戦争後の人口・食料の問題喧しく，救貧・雇傭の急を痛感し，啓蒙教育とともに工場法制定の運動を必要とした。マルサス・リカードの経済学を一歩いで，北米における New Harmony 村の建設を試みて失敗し，1832年ロンドンにおける国民労働交換所の設立を試みて失敗し，さらに労働組合運動にも関係したが失敗に帰した。その間，欧州・北米に社会改革の必要を講演旅行し，一連の出版物によって新道徳社会の福音を説いた。(揚井克己訳「新社会観」岩波文庫)

「この3人に共通な点は，彼らいずれもが，当時歴史的に生み出されていたプロレタリアートの利益の代表者として現われていないことこれである。彼らは啓蒙主義者と同様に，まずある一定の階級を解放しようとはしないで，直ちに全人類を解放しようとした。彼らは，啓蒙主義者と同様に，理性と永遠の正義の王国を実現しようとした。……これら空想家の考え方は19世紀の社会主義思想を久しいあいだ支配し，それは部分的には今もなお支配している。」(エンゲルス「空想より科学へ」大内兵衛訳)

労働者運動　機械による商品の大量廉価生産は，市場競争で従来の手工業者を敗退せしめ，彼ら及びその労働者たちは生活の脅威にさらされ機械を呪詛した。イギリスでは18世紀にハーグリーヴスのジェニー機，クロンプトンのミュール機はいずれも同業は手工業者の破壊に遭ったが，1811～15年のラッダイト運動 Luddites Disturbances その代表的のものであった。運動はノッティンガムの靴下編工による編枠所有工場・機械の破壊に始まり，各工場を荒し各地に拡大し，ヨークシャー，ランカシャーなどの木綿・毛織物工場が破壊された。当時の労働者は，ややもすれば組織乏しき直接行動に訴えるほかはない状態にあったし，政府もまた弾圧を事とするのであったが，しかししだいに徐々にではあるが，合理的な処理の方法を考慮するようになった。1824

年労働者の団結禁止法が廃され，30年代労働組合運動が興ったことは，オーウェンの項でも触れた。この後さまざまの消長はあるが，イギリスの組合精神 Tradeunionism はしだいに着実な歩みを進めることになる。

選挙法改正　1832年の改正選挙法は，従来の腐敗選挙区 rotton boroughs の廃止，またはその定員削減を行い，それは州選挙区及び新興工業都市選挙区に分配したが，所得による選挙資格制限――都市住民の選挙権を年10ポンド以上の所得を生む家屋所有者及び年10ポンド以上を支払う借家人に限った――を規定したため，改正案通過に努めた労働者階級は選挙権を持つことができなかった。しかし，これはマルサスやリカードーに示された，地主貴族層と産業資本家層との対立が後者の勝利に赴いた点を，制度化したもので，産業革命の結果が資本主義社会の上に国家を形成する場合の一道標であった。

チャーティスト　1832年の選挙法改正に幻滅した勤労者階級は，自ら普通選挙の要求に統一的に動き始めた。人民憲章の目的は，1. 21才以上の男子による普通選挙。2. 秘密投票。3. 議会の毎年改選。4. 議員歳費の給与。5. 議員たるの財産資格の撤廃。6. 10年ごとの国勢調査により調整される均等選挙区制の制定，であった。1839年憲章は全国チャーティスト代議員の構成する全国大会で可決され議会へ請願したが効がなかった。彼らの中には武装蜂起により目的を達成せんとする派があり，各地で小規模の示威運動を行ったが，政府はこの運動を弾圧した。40年以後，運動は再建され，48年4月ロンドンで請願大会を開き，多数の署名のある請願書が議会に提出されたが受け付けられなかった。この運動には，オーウェン派（リカードー派社会主義）なども加わり，経済上の改善を主とする傾向強く，いまだ純然たる労働階級の政治的闘争には至らなかったようである。（コール　荻原訳「英国労働階級運動略史」）

穀物法 Corn Law の廃止　15世紀以降イギリスでは地主利益擁護の立場から，価格が一定額――時々によって異なるが――に達せぬ限り，穀物輸入を禁止する法律，すなわち穀物法を発布した。これは一方では穀価の維持に役立ったが，他方労働階級，したがってまた，産業資本家の利益と一致しなかった。この問題は，すでに18世紀末から古典派経済学者等にも取り上げられてきたが，1838年コブデン R. Cobden・ブライト J. Bright らは反穀物法同盟を結成して，これが廃止に努力し，46年議会で討論され，49年までに大体所期の目的を達し，イギリスの自由貿易制が確立した。この間保守党のピール・カンニング・ハスキッスンらが自由主義の政策を遂行したのは，とにかくイギリスのステーツマン－シップを例示するものといえよう。

工場法　1802年「木綿及びその他の紡績工場における徒弟及びその他雇傭者の健康及び道徳を維持するため」幼年労働者の労働時間を12時間に限ったのを始めとして，

19年の9才以下の幼年労働の廃止，31年の18才以下の労働者の12時間労働，9～12才の者の夜間就業の禁止，33年の9～13才の者の週48時間労働，13～18才の者の68時間，18才以下の者の夜間就業禁止，47年の10時間法，婦人労働者を幼年労働者同様に取り扱うことなどの規定は，前述オーウェンらや，ことにアシュレー卿（後シャフツベリー卿）Lord Ashley (Earl of Shaftesbury)（1801～85年）らの努力もあって，議会や政府も，一歩一歩必要を認めるに至り，国家の労働管理政策の進歩を示した。要するに，このころのイギリス政治社会は，もとより多くの波瀾と摩擦はあったが，貴族的から庶民的への路線を，有産市民の車によって，とにもかくにも，保守的の枠の内に，自由主義へと適応し，進歩して行った跡を残したのである。英国的自由の妥協性を示すものというべきであろう。

マルクス Karl Marx (1818～83年) 西独の商工業地帯の近くに生まれたユダヤ人。ヘーゲル哲学より出てジャーナリストとなり，フランスに赴いてプルードンらと交わり，社会主義思想を研究し，44年エンゲルス Friedrich Engels (1820～95年) と相知り，ロンドンに定住し，共産主義の運動と研究に従い，48年「共産党宣言」Manifest der Kommunistischen Partei を書き，「ヨーロッパに幽霊が出る――共産主義という幽霊である。古いヨーロッパのすべての強国は，この幽霊を退治しようとして神聖な同盟を結んでいる。……この事実から二つのことが考えられる。共産主義はすでに，すべてのヨーロッパ強国から一つの力と認められているということ。共産主義者がその考え方，その目的，その傾向を全世界のまえに公表し，共産主義の幽霊物語に党自身の宣言を対立させるのに，いまがちょうどよい時期であるということ……」といい，共産主義の原則を述べ「1. 土地所有を収奪し，地代を国家支出に振り向ける，2. 強度の累進税，3. 相続権の廃止，4. すべての亡命者及び反逆者の財産の没収，5. 国家資本及び排地的独占を持つ国立銀行によって，国家の手に信用を集中する，6. すべての運輸機関を国家の手に集中する，7. 国有工場，生産用具を増加し，共同計画による土地の耕地化と改良を行う，8. すべての人々に対する平等な労働強制，産業軍の編成，特に農業のために，9. 農業と工業の経営を結合し，都市と農村との対立をしだいに除くことに努力する，10. すべての児童の公共的無償教育。今日の形態における児童の工場労働の撤廃。教育と物質生産との結合，等々」を主義実現の方策として示し「万国のプロレタリア団結せよ！」と結んだ（大内・向坂訳「共産党宣言」)。二月革命後一時ドイツに帰ったが，追われてロンドンに行き，社会経済学の研究に没頭してこの地で終った。主著「資本論」Das Kapital は1867年第1巻を公刊。なお64年の第2インターナショナルでは宣言・決議，その他一切の文書の執筆を托せられた。Engels も西独の有産市民の家に生まれ，マンチェスターに移って商業に従事しつつ

産業革命後の英国を考察し，ついにマルクス終生の共同者となった。資本論第2,3巻は彼の手によって整理公刊された。したがって彼らの学説には19世紀英国資本主義に触発された問題が中心になっている点があり，しかも彼らの革命主義は，英国では概してそのまま信奉されぬ傾きがある。

資本主義の発展　のちの「帝国主義」(第5節) の項参照。ここでは恐慌について代表的見解の一を紹介するにとどめる。

「大工業から必然に生じてくる自由競争は，生産がかように廉く行われたことのために，たちまちにして極度に激烈な性質を帯びるようになった。たくさんの資本家は工業に身を投じ，そして間もなくとても消費しきれないほどのものが生産される，いわゆる商業恐怖が襲来したということであった。そこで工場は休止しなければならず，工場主は破産し，労働者は食にはぐれた。極度の貧窮が至る所に現われた。かくてしばらくたつと，過剰の生産物は売りさばかれ，工場は再び作業し始め，賃銀は上騰し，そしてだんだんと事業は再び以前にもまして好況を呈するに至った。が久しからずして，再び余りに多くの商品が生産せられ，そして新しい恐慌が襲来し，それはまたきまって前者と同一の道行をたどった……」(エンゲルス　森戸訳「共産主義原理」) ここで説かれたのは，前資本主義的商品生産では見られなかった恐慌――経済機構そのものから生ずる必然的なもので，生産過剰から生じ週期的性質を持つもの――である。(川崎己三郎「恐慌」岩波新書)

第4節　国 民 主 義

ウィーン体制　1814年4月からウィーン会議 Congress of Viena がメッテルニヒ Metternich (1773～1859年) の司会で各国宮廷，政府の代表者で開かれ，それぞれの利害の対立で錯綜をきわめたが，結局，保守反動の精神によって事態の収拾が行われた。フランス代表タレーラン Talleyrand (1754～1838年) は，イギリス・ロシア・オーストリア・プロシア4戦勝国の離間に成功し，正統主義 Legitimacy――彼によれば「単なる征服によって権利を収取しうるとの見解を全然放棄し，秩序及び安寧の基礎たる正統の大原則を復活せしめることは，ヨーロッパの直面する第一の要件である。」との立場――を主張，フランスの発言権を増大した。フランス革命の打ち出した自由・平等の精神に脅威を感じていた各国代表者たちは，この正統主義の原則に反対しえず，人民を忘れ，流血の犠牲を忘れたのである。いわゆる踊りの会議は，ナポレオンの百日天下に促され，15年6月調印された「ウィーン列国会議最終議定書」

により，ヨーロッパの再編成ができた。獲たところの最大なるはイギリス・ロシアで，フランスは失うところなく，その他の国々や従属諸民族の不満は大きかった。15年，会議終了後，夢想的なロシア皇帝，アレキサンダー1世 Alexander（在位1801～25年）は，博愛君主の同胞的結合たるべき神聖同盟 Holy Alliance を提唱して，多くの国々（英・土・ローマ法王を除く）を加盟させたが，次いでナポレオンの復讐，革命の再発に対する対仏共同防衛を目的とした墺・露・英・普の4国同盟 Quadruple Alliance が結成され，メッテルニヒは，巧みにこれらを利用して，オーストリアの諸民族集合国家の権勢を維持すべく，1820年代にかけたびたび国際会議を開いて，各地の自由主義・国民主義の運動を抑圧した。かくてフランス革命後の反動時代は，ロマン主義や教会主義を伴なった。

自由主義の発展　しかし，ナポレオン戦争を機として起ったラテン－アメリカ諸国の独立に対するヨーロッパ諸国の態度は，必ずしもメッテルニヒの意図通りには一致せず，さらにようやくその国力の充実をみたアメリカ合衆国大統領モンロー J. Monroe（在任1817～25年）は，23年いわゆるモンロー主義 Monroe Doctorine と呼ばれる米大陸外の国々に対する不干渉を要求した。これはワシントン以来の米国の態度を強化した新大陸の独自性の宣言として注目される。そうしてヨーロッパ各地に自由主義・国民主義の風潮がくすぶりつつあった。

ギリシアの独立　国民主義・自由主義の刺激を受け，1821年ギリシアが独立運動を始め，ヨーロッパには，ギリシア理想化と擁護の風潮が大いに起った。英詩人バイロンはその著しい一例である。トルコはエジプトの力を借りてギリシアを連破したが，ロシアが英・仏と協力して独立軍を助け，27年3国艦隊はナヴァリノ Navarino 海戦でトルコ海軍を滅ぼし，ロシア陸軍もトルコの首都に迫ったので，トルコはアドリヤノープル Adrianople 和約を結んでギリシアの独立を承認した。これらの事件は，保守反動のウィーン体制を期せずして突破することになった。

7月革命　フランスのチャールズ（シャルル）Charles 10世（在位1824～30年）即位後は，旧制度に復帰を望む王党派の勢力強化し，言論の圧迫，選挙法上の反動，カトリック的反動，亡命貴族の保護増進などが現われ，次いで出版自由の全面的停止，未召集議会の解散，選挙法改正が行われるに至り，1830年7月27日，パリ民衆は暴動を起し，人心を収攬したルイ＝フィリップ Louis Philippe（在位30～48年）を迎立し，「市民の王」Roi-citoyen として国民の手から王冠を与えた。いわゆるブルジョア王朝である。（「産業革命」の項参照。

ベルギーの独立　ベルギー地方はナポレオン戦争前は，オーストリア領で，ナポレ

オン時代はフランスに併合され，ウィーン会議後はオランダに合併された。しかしオランダとは，地域性や民情の相違から不満が高まっていたが，この年独立革命を起した。オランダの要請により，プロシア・ロシアは武力干渉を準備し，フランスは革命支持を表現して，事態が緊張したが，結局革命は成功し，その後81年ロンドン会議で独立の承認を受けた。

ポーランドの事情　ワルソー大公国はウィーン会議で，ロシア・プロシア・オーストリアに分けられ，ロシアに含まれた大部分がポーランド王国と呼ばれ，ロシア皇帝がその王位を兼ねた。31年1月，独立宣言を行い，約1年間運動を続けたが，これはロシアのため徹底的に弾圧された。

2月革命　七月革命で成立したルイ＝フィリップ王制は，結局金融資本家の寡頭的支配にほかならなかったので，進行したフランスの産業革命によって成長した産業資本家たちは，正統的王党派や，カトリック自由主義者や，ボナパルト党や，労働階級の成長とともに起った社会主義者らとともに，かかる王制に不満であった。1840年以来，首相ギゾー Guizot（1787～1874年）は，――有名な史家であったが――対外平和・国内反動の政策をすすめて民心を失い，46年に始まる農作物凶作と，それに続く経済恐慌に対する政府の無策ははなはだしく国民の不満をかった。政府反対派は47年から各地に「改革宴会」Banquet de la Réforme を開き，選挙法の改正を要求していたが，48年2月，パリの全国改革宴会が政府の禁を犯して開催され，この機に民衆と軍隊が衝突し，市街戦が始まり，国王は退位し，24日，臨時共和政府の成立が宣言された。臨時政府は，ラマルティーヌ Lamartine（1790～1869年）を首班とする，共和主義者と社会主義者の連合政権で，共和制を採択し，自由・平等・博愛・労働の権利を宣言し，国立労働場を設立して失業に対処した。しかし，労働政策に関して政府内部の共和派と社会主義派が対立し，有産市民はその社会主義を信頼せず，ことに農民は，新政府が土地を収めて均分することを恐れ，また財政対策として新たに彼らに税金を課したことを恨んだ。ために4月施行の総選挙に社会主義派は惨敗し，政府は改組されて社会主義者は追われた。6月21日，政府は国立労働場解散を決議し，これに反対する労働者は23日から4日間の暴動を起し，政府軍との間に空前といわれた市街戦を展開した。これを時に6月革命と呼ぶことがあるが，革命とはなしがたい。暴動は鎮圧されたが，共和派の力だけでは諸秩序を回復しえず，諸派と妥協を余儀なくされて，10月「1848年の憲法」が布告され，「家族・労働・財産・秩序」を基礎とする民主主義的共和国の成立を宣言し，個人の自由，初等教育制の完備，検閲の廃止，3権分立，全国民投票による任期4年の大統領に行政権の委任のこと，などを定め，

12月ルイ＝ナポレオン Louis Napoléon (1803〜73年) が大統領に選出された。

フランス2月革命は全欧を震憾した。ドイツには3月革命が起り，プロシアも動揺し，オーストリアではメッテルニヒを追い，ウィーンは革命派が占拠し，その他ドイツ諸邦・イタリア・ポーランドなどにそれぞれ革命運動が起り，ウィーン体制は全く瓦解した。しかし，どこでもやがて反動勢力が優勢となり，根本的変革はなお実現するに至らなかった。

ルイ＝ナポレオンは共和派の駆逐に努め，49年の総選挙に勝ち，農民と軍隊に勢力を扶植した。51年は大統領任期満了の年に当たるので，再選禁止の憲法改正を議会に計ったが，いれられなかったので，12月2日，クーデターにより議会を解散し，大統領の任期を10年とし，52年1月，国民投票によって大統領独裁権を確立し，同年11月，国民投票により皇帝となった。これが大ナポレオンの余光と一見民主的進歩的政略に負うナポレオン3世である。

ナポレオン3世の政治　すなわち彼はいわゆるボナパルティズム Bonapaltism により，軍隊警察力をもって反対派を抑圧し，表面国利民福に奉仕する態度をとったが積極的に全国民の支持をうるためには対外的成功を博す必要があると考えた。そこで1854〜56年のクリミヤ戦争(露土戦争の項参照)，1859年のイタリア統一戦争，さらに1864〜67年のメキシコ出兵，あるいはインドシナ・極東方面への進出，ルクセンブルグ買収失敗などを経て，しだいに馬脚を現わし，1870年には国運を賭してプロシアと戦った（普仏戦争）が，もろくもセダン Sedan に敗れて降伏の屈辱に終った。フランスは，帝制を廃止し，臨時国防政府を樹てて戦ったが，ドイツ侵入軍のパリ包囲4か月，ついに食尽き開城のやむなきに至り，臨時政府の長官チェール Thiers は，ヴェルサイユにおいて仮条約を締結し，アルザス・ローレン Alsace, Lorraine の割譲と50億フランの償金を認め，かつ新しいドイツ帝国の統一を傍観せざるをえなかった。

パリ－コンミューン　ヴェルサイユの屈辱的仮条約の締結は，パリを死守した市民を激昂させ，武装抵抗の叫びが挙がった。チェール政府は，これの抑圧に努めたが，71年3月家賃・地代の籠城中の支払延期分の支払命令を出したため，小市民は決定的な経済的打撃をおそれて団結し，国民軍共和連盟に結集した。17日政府は，同連盟の中央委員の逮捕と，パリ市の大砲の撤去を命令したが，民衆はこれを拒み，蜂起して国民軍とともに兵営・諸官庁などを占領した。パリの実権はかくして連盟中央委員会の手に帰し，26日の選挙を経て28日にパリ－コンミューンが成立した。コンミューンの政策は，家賃地代支払令の延期，質物競売の禁止，閉鎖工場の労働組合による管理，賃銀の保護と引き上げ，無料義務教育制，教育と宗教の分離など，小市民労働階級の

利益を中心とするものであった。コンミューン成立の報により，各地に同様の運動が起ったが，政府はそれらを抑え，地方とパリの連絡を遮断し，プロシア軍のパリ占領期間延長と引き換えに，コンミューンの武力弾圧にプロシア軍から便宜をえて，4月2日，パリ砲撃開始，5月28日流血のうちに，パリ－コンミューンはついえた。1875年1月，共和国憲法発布，任期7年の大統領をもつ第3共和国が成立した。（マルクス　木下半治訳「フランスにおける内乱」岩波文庫）

イタリアの統一　これよりさきイタリアは，ウィーン会議後も小国に分裂し，一部はオーストリア領となったため，反オーストリア的色彩の強い民族運動があったが，2月革命の影響により，統一的独立運動がにわかに活発化した。

カルボナリ Carbonari（炭焼党）は，この運動の先鋒で，19世紀初め，ナポリ王国から起ってきた秘密結社であって，世間を森林，政敵を狼，集合場を炭焼小屋と称し，賤民をもって自認し，支配階級に抗して民主・自由を主張したものであった。統一運動の理論的実践的指導者**マッツィニ** G. Mazzini（1805～72年）は，1830年，カルボナリ党員として投獄され，翌年以後，欧州各地を放浪し，その間「青年イタリア党」を結成し，民主主義の確立とイタリア統一を実現せんとした。青年イタリア党は，緑白紅の旗章を用い，党員の義務は民主共和主義の宣伝，少額の醵金，擾乱を起して，その機に社会・政治の改革を断行するにあった。党教訓（1831年）の第1章に「青年イタリア党は，イタリア人にして進歩と義務との理法を信じ，かつイタリアが一国民を形成すべき運命にあることを自ら信ずるもの……勢力の秘因は，努力の不断性と統一性にあることを信ずるものの，兄弟結社である。彼らはこの共同に加わるに当たり……一大目的，すなわちイタリアをして，自由人にして平等なる人々より成る一独立主権国民の国とし再組織せしめることのために，貢献する強固な意志を有するものである。」と定めている。（大類伸訳　マッツイーニ「人間義務論」岩波文庫）精神的理想主義的で，ひろくヨーロッパの民族運動に連なった。

ガリバルジー G. Garibaldi（1807～82年）は，青年イタリア党員として活動したが，南米に逃れてその地の革命運動に参加し，60年義勇兵をもってシシリー島に上陸し，シシリア・ナポリを占領したが，サルジニア王ヴィクトル＝エマヌエル Victor Emannuel 2世のイタリア統一事業によく協調し，あっさりこれを献上した。62, 67年ローマ占領を企てたが失敗。普仏戦争後パリ救援に赴いた。

カヴール Cavour（1810～61年）　政治の実情を洞察し，内外政局の難局に処し，よく衆をまとめる広汎な視野と手腕に至っては，マッツィニや，ガリバルジーらのよくするところではなかった。サルジニア王の信頼を得て，一見不可能な統一事業を完成

すべく，ナポレオン3世に取り入り，その他の列強の干渉や後援を巧妙に操り，ナポレオン3世の裏切り的行動や，法王庁の活動，または放胆なガリバルジーの軍事行動などの間に処して隠忍・冷静，よく建国の理想をすすめた。彼は，ドイツ統一のビスマルクと並び称される。自由の理想に忠実で思想的であった点は，ビスマルクに勝るともいわれるが，彼が業半ばにして早く死したことは，ビスマルクの盛名にしかぬゆえんでもあろう。

ドイツの統一　経済に立ち遅れていたドイツは，フランス革命にほとんど現実的反応を示さなかったが，ナポレオンの国土蹂躙，神聖ローマ帝国の崩壊に当たって，力強い国民的自覚を盛り上げていった。中でもプロシアには，シュタイン Stein（1751～1831年）・ハルデンベルグ Hardenberg（1750～1822年）らの手で，国内諸般の改革が行われ，奮起の著しいものがあったが，ウィーン会議の結果は，香しからず，プロシア・オーストリアはじめ35国，4自由市より成る旧式・微力のドイツ連邦 Deutsche Bund が組織され，ウィーンの反動体制に引き入れられて，あらゆる自由主義・国民主義運動は抑圧された。ドイツの産業革命は西欧に遅れたが，ウィーン会議でプロシア領となったライン右岸地方では，資本主義産業が比較的早く行われ，またシレジアその他も産業が栄え，イギリス商品流入に対抗する必要もあって，プロシアは卒先して1818年に内地関税を廃止し，自来，26年北ドイツ6州関税同盟を成立せしめ，これに南ドイツ関税同盟などを加入せしめて，33年ドイツ関税同盟 Deutsche Zollverein が成立し，国家統一の経済的地盤が漸次準備された。48年の3月革命で，プロシア王は憲法制定，議会召集などを約したが，同様の動きはプロシア以外のドイツ諸邦にも起り，特にオーストリアでは激しかった。5月フランクフルトに全ドイツを代表するドイツ国民議会 Deutsche Nationaleversammlung が，国民の期待をもって開かれ，今後統一国民国家のあり方を議した。そこでは大ドイツ主義（オーストリアを盟主とする）と小ドイツ主義（プロシアを主力とする），並びに共和制と帝政との対立意見が紛糾したが，その間に革命運動は全く抑圧され，会議は龍頭蛇尾，ついに「ドイツ国民の基本権」，憲法の制定，帝政採用に決し，プロシア王をドイツ皇帝に推戴することにしたが，プロシア王フリードリッヒ＝ウィルヘルム Friedlich Wilhelm 4世は，これを辞退した。48年の革命の挫折によって，ドイツは市民勢力の未発達と土地貴族・官僚の勢力強大とを証した。それは進歩的として期待されたプロシアにおいて，西南ドイツに比し，一層著しかったのである。

この後も，プロシアとオーストリアは互に競争したが，1861年ウィルヘルム Wilhelm 1世（在位プロシア王1861年，ドイツ皇帝1871～88年）即位し，ビスマルク O.E.L.

Bismarck (1815～98年) を首相に用い，モルトケ Moltke・ローン Roon らをして軍備拡張に当たらせ，統一政策を推進せしめるに及んで急ピッチとなった。ビスマルクは就任早々「鉄と血」によるほか統一実現の手段なしと断じ，軍事費過大とする議会を意にせず，政府予算を執行した。しかるにかねてシュレスウィッヒ Schleswig・ホルスタイン Halstein 両公国の帰属問題が，デンマーク王の兼領下から脱して，連邦加入を望む両公国民とこれを支持するプロシア・オーストリアなどと，彼らを拒否するデンマークとの対立にからみ，イギリス・ロシアなども関係して国際的な紛争になっていたが，たまたま，63年デンマークはシュレスウィッヒの合併を宣言し，これを不法としてドイツ連邦も対デンマーク宣戦を発し，プロシア・オーストリアが出兵した。デンマーク敗れて両公国をこの2国に割譲したが，その処分問題で，プロシア・オーストリアが対立した。66年，プロシアの軍備整備を機に，ビスマルクは，フランス・イギリスに接近し，オーストリアとバルカンで対立するロシアの甘心を得，イタリアとも気脈を通じて外交関係を有利に調整したのち，プロシアはオーストリアに宣戦（普墺戦争）して7週間でこれを撃破した。67年にはドイツ連邦を解散し，ライン以北の22邦を糾合し，プロシアが盟主となって北ドイツ連邦を組織した。連邦の外交・軍事・宣戦・通商・交通などは，連邦事務として統一され，その結合は強固であった。連邦以外の南ドイツ諸邦とは関税同盟，更にその代表者は商業問題について北ドイツ連邦議会への参加を認められて南北の結合もよく，政府と議会の関係も好転したので，プロシアの国力は充実した。かくて70年，ビスマルクはイスパニア継承問題を利用してフランスに挑み，ナポレオン3世は無思慮にも開戦し，ドイツ軍は快勝，71年1月18日，ヴェルサイユ宮殿鏡の間において，プロシア王ウィルヘルム1世は，ドイツ皇帝に即位し，多年の懸案であったドイツ統一が成就した。

統一後のビスマルク政治　新帝国は，各連邦の代表より成る連邦議会と，比例選挙による一般国民の代議員より成る帝国議会とを立法部となし，帝国宰相は皇帝に対してのみ責任を負う。この憲法の改変は，実際上，プロシアの同意がないと不可能な仕組であり，帝国宰相はプロシア首相であった。統一完成の実を挙げる国内政策が精力的に進められた。法典の編纂，裁判制度の統一，税制・貨幣制・銀行管理・度量衡・郵便制を画一にし，鉄道も漸次国有となった。かくて1870年代からドイツの資本主義化は急速に発達し高度化する。

文化闘争 Kultur Kampf　ビスマルクは，政策実施のため政府反対党を抑えんとし，最有力の中央党の勢力削減に努めた。同党は旧教徒で，プロシアに対する西・南ドイツの反対を代表していた。ビスマルクは，近代国家の精神たる科学・教育・精神生活の自由を主張して，文化を教会から切り離して上の目的を達せんとしたのである。

そこでの争いは，教会対国家，ローマ教会に対する科学者・哲学者・文化人等の争いとなった。1872年学校管理法により，従来教会の管理下にあった教育を国家管理に移し，73年5月法令によって教会の俗事干渉をしりぞけ，帝国の僧職者たるものは，ドイツ人にしてドイツのギムナジウム，大学で修学し，国家試験を経るを要すと定めた。ところが中央党の勢力はこの間かえって増大し，ローマ法王との対立を招き，ビスマルクも手を焼き，78年妥協した。これによって旧教反対の法令の多くは廃止されたが，ジェスイットの追放，国家の教育管理，結婚手続の教会からの分離などは確立し，中央党も穏健化した。

社会主義鎮圧法　1869年，マルクス派の第1インターナショナル－ドイツ支部が結成され，別にラッサール Lassalle らが，ドイツ労働者組合を組織し，普通選挙法獲得運動を始めた。当初ビスマルクは，政党操縦のため彼らを援助した。75年両派はゴータ Gotha 大会で合同し，ドイツ社会主義労働党（のちのドイツ社会民主党）を結成し，採択されたゴータ綱領 Gothaer Programm は，徹底した政治デモクラシー，直接税，革命的立法，軍国主義反対などを主張したので，ビスマルクは，これを国家・家族・文化に有害であるとし，78年社会主義取締法案を提出，通過せしめ，社会主義的傾向の結社・集会，書籍・新聞・雑誌の発行を禁止し，違反者は罰金・禁固・国外追放などをもって処罰することとした。（1890年ビスマルク引退とともに同法は廃止された。）（マルクス　西雅雄訳「ゴータ綱領批判」岩波文庫）

社会立法　強化する社会主義運動に対し，労働者の社会主義化防止のため，1883年疾病保険法，84年傷害保険法，89年養老廃疾保険法などが制定された。

ロシアの動向　アレキサンダー Alexander 1世（在位1801～25年）は，ナポレオン戦争後，神聖同盟を提唱したが，晩年国内政治で反動化を示した。ニコラス Nicolas（在位1825～55年）は，徹底した保守主義者であり，次王アレキサンダー Alexander 2世（在位1855～81年）は，自由主義による改革を志した。61年農奴解放（これによって農民は身分的には自由となり従来の保有地の所有が可能となったが，しかしそのためには従来の保有地の半ばを地主へ譲渡し，多額の代償金を支払わねばならず，保有地は一旦農民の村落共同体の所有となり，村落共同体が各人に土地を分配し，代償金についても共同責任を負うことになっていた。解放された農民の経済的地位は，必ずしも改善されなかった）を断行したが，農民運動はやまず，農民を対象とする知識階級の社会運動も起った。その他，地方自治制の実施，司法・軍制・学制の改革などをみたが，63年ポーランド独立運動を苛酷に弾圧して以後，専制政治が強まり，70年ころからバクーニン M. A. Bakunin（1814～76年）らのニヒリスト Nihilist が活動

を始め，81年皇帝はその一味に暗殺された。

露土戦争 ロシアはクリミヤ戦争(1854～56年)でロシアの伝統的南進政策が「病人トルコ」分割を狙ったのに対し，イギリスは不安を覚え，フランスのナポレオン3世は，ローマーカトリックとギリシアーオルソドックスとのパレスチナ聖地管理権の争いに乗じて，フランスに管理権を握らしめた。ロシアはギリシア正教徒保護を要求して，トルコに宣戦し，英・仏は連合して，クリミア半島セバストポールを攻略した。サルジニアは英・仏を助けてイタリア統一への支柱とした。のち，バルカン半島在住のスラブ族を併せて大スラブ帝国の形成をねらった。当時トルコは，弊政相つぎ，ことにその回教徒はギリシヤ正教を奉ずる領内のスラブ族を抑圧したので，1875年ボスニア・セルヴィア・ブルガリアなどが叛乱を起した。ロシアはイギリス・ドイツ・オーストリア諸国と内政改革をトルコに迫ったが，誠意なしとして，77年キリスト教保護を名としてトルコに宣戦し，戦い勝ってサンーステファノ San Stefano 条約を押しつけ，バルカン諸国の独立を認めさせたが，トルコの請をいれたイギリスがオーストリアと結び，この条約に反対し，イギリス・ロシア間が緊張した。ドイツのビスマルクの「正直な仲買人」を自負した仲裁により，89年のベルリン会議は，バルカン問題につき，さきの条約を無効とし，ルーマニア・セルヴィア・モンテネグロなどのトルコからの独立を認めたが，ロシア南進の志を頓挫せしめ，イギリスにキプロス島を与え，ビスマルクはロシアの恨みを買った。

米国の南北戦争 独立後の合衆国の重要問題は，合衆国憲法の実際の運用と財政の立て直しであった。ワシトンの下で財務長官であったハミルトン A. Hamilton (1757～1804年) は，貨幣制度を整備し，金銀複本位制を採択し，中央銀行を設立したが，これらの施策は中央権力を増大するものとして，ジェファーソン Jefferson ら州権擁護論者の反対するところであった。しかし，イギリスの産業革命の進行による綿花需要，国内の穀物・木材などの需要の激増は，アメリカ経済の基礎を固めつつあり，ナポレオンに対するイギリスの大陸封鎖は，米・英間の戦争 (1812～15年) ともなったが，結果は，国民意識の成長，工業の促進となり，西部開拓も本格的となり (1785年土地条例 Land Ordinance of 1785 は多数の者に西部の土地購入を可能にした)，フロンティアー frontier の社会とその精神がようやく政治にも反映し始めた。ジャクソンは西部出身の大統領として，東・南部の伝統にとらわれずに施政し，民主主義の進展に資するところが大であったとされているが，これは同時に，東・西・南部に，地域的な利害対立のあらわになり始めたことにほかならなかった。特に東北部の資本主義に立脚する保護関税政策――米・英戦争の時の通商断絶の経験により，16年，主

としてイギリス製品に対する保護関税の設定以来，保護は繊維・製鉄・西部農業にまで及んだ――や，国内市場並びに西部開発のための国費による国内交通安全の政策などの，中央集権擁護の立場と，これに対する南部の，土地と奴隷に資本を固定するプランテーション Plantation による綿花王国の，イギリス経済依存は，自由貿易を主張せしめ，したがってその州権尊重の立場とが対立し，漸次深刻化していった。南部では，奴隷制を認めた諸州の政治的優位を確保するため，奴隷州でない州を奴隷州たらしめるため，特殊立法を主張し，奴隷貿易再開をさえ望んでいた。南部の奴隷制は19世紀に入るにつれますます重要性を加えたのである。そこで新付の西部の州や準州を奴隷州たらしめんとし，北部は奴隷制禁止の自由州たらしめんとして相競うた。東北部では，国民経済の発達と民主主義擁護に熱心であり，40～50年代の夥しいヨーロッパ人の移住は，この地方の発展をさらに促進し，奴隷制反対の気運も濃厚であった。54年には，その政治的勢力を結集して共和党 Republicans を組織し，60年，奴隷廃止論者アブラハム＝リンカーン Abraham Lincoln (1809～65年）を大統領に選出した。よって南部諸州は，相次いで合衆国よりの脱退を宣言し，61年別にアメリカ連邦 Confederate States of America を組織し，ジェファーソン＝デーヴィス Jefferson Davis (1808～89年）を大統領とし，リッチモンド Richmond を首都と定めた。かかる南北の対立に当たり，西部の去就は重要な分銅であった。当時合衆国人口の約60%がアリゲニ山脈以西に居住し，北西地方の農民は，経済的にはもともと南部との関係の方が強かったが，鉄道の建設とともに経済的にも東北部と利害を共通するに至った。さらに西部諸州はもともと植民地であり，州としての創設は連邦政府の手によっており，政治的には伝統的に連邦または中央政府に親近であり，とりわけ感情的に奴隷制度には反対であった。かくして南北の対立が妥協の余地なく，最後的手段が避け難くなった時に，以上の諸要因は，北西部をして北部の支援に赴かせたのである。（西部の穀物は戦争中，北部及び北軍を養い，西欧に輸出されて武器その他の軍需品購入に一役買った。）

北と南の勢力は概ね 5：2 と見られた。が，北部は優越した経済社会力を直ちに軍事力に生かすことができず，初め状勢は北部にとって不利であったが，挫折と敗北を通して鍛えられたリンカーンは，国民を率いて長期の試練に堅く耐え通した。1862年9月22日奴隷解放が宣言され，63年1月「奴隷解放令」が公布された。これは内には北部に明白な戦争目的を与えて南部の立場を掘り崩し，外にはたとえばイギリスをして干渉企図を放棄せしむるに足るものであった。かくて海軍の南部沿岸封鎖，陸上での不屈の闘志によるゲティスバーグ Gettysburg の戦い（63年7月）などは，南軍のリー Lee 将軍を破って形勢一転，65年4月のリッチモンド陥落によって戦いは終

った。

The Gettysburg Adress　ゲティスバーグは南北戦争勝敗の転換点であり，最大の激戦地で犠牲者も多かった。63年11月戦死者のための墓地建設に当たって，リンカーンのおこなった演説は有名である。その最後に“We here highly resolve that, these dead shall not have died in vain; that this nation, under God shall have a new birth of freedom, and that government of the people, by the people, and for the people, shall not perish from the earth.”とある。米国の南北戦争は，経済的には資本主義進展のひとこまであるが，社会的には平等化への一歩となった。そして敗れた南部の惨害と怨恨とは，しばらくその傷痕を残したが，合衆国の繁栄とともにしだいに薄らいだ。南北の相異は今も消えぬが，黒人の差別待遇が完全に解消するのはいつの日であろうか。要するに米国は，今やドイツ・イタリアなどと並行して近代国民国家として改造されたのである。（アンドレ＝モロワ　鈴木福一訳「アメリカ史」上・下　新潮文庫）

近代科学　第18世紀の後半から第19世紀全部にかけて，数学及びそれに関係ある天文学・力学などの物理学的科学は，加速度的に発達し，エネルギー保存の原理や熱・光・磁気・電気の実験的並びに理論的研究や，分光器・原子論・気体運動論・分子構造論などによって科学も進歩し，さらに進化論が生物界のみならず，無機界にさえ効力を与え，自然哲学より博物学が，次いで植物学・動物学・地質学などが分化し，さらにそれらから形態学・生理学・細胞学・人類学・細菌学，あるいは鉱物学・岩石学・古生物学，などが生じた。1850年までに科学専門の学校や大学もでき，講座や研究施設もでき，アカデミーや学会も設立された。要するに数学の原理・進化の原理・エネルギーの原理がテコの役を果たし，実験・観察が土台となって，科学のための科学といったような研究態度が著しく現われるようになった。科学を応用した技術の進歩はもちろんのことである。

ダーウィン C.H. Darwin（1809～82年）は，植物学者で医師・詩人を兼ね，進化論的思想を持ったエラスマス＝ダーウィンの孫で，父は医師であった。英艦ビーグル号の世界探検隊に参加して6年間，生物学上の資料を集め，40年代論著少なからず，不健康を押して「種の起源」Origin of Species（1859年）を公にし，自然淘汰・適者残存の理は一世を動かした。その進化論はマルサスの人口論にヒントをえたといわれるが，彼の説は信奉者らによって哲学化されて伝わった。（八杉龍一「ダーウィンの生涯」岩波新書）

これよりさき，**ドルトン** J. Dalton（1766～1844年）は，1807年ごろ原子量の測定

を考え，また原子量の知識とともに，元来の物理的化学的性質が考究され，**マイヤー** J.L. Meyer (1830〜95年) や**メンデレーフ** Mendelev (1834〜1907年) らは，元素の周期律について発表し，**ヘルムホルツ** H.L.F. von Helmholtz (1821〜94年) は，ひろく自然科学及び哲学に通じ，カント・ショウペンハウエルの影響を受け，各方面に多くの新生面を開いたが，特にエネルギー不滅の法則の発見は，古い生気説を打破して科学思想を革新するに大功があった。(「力の恒存について」矢島祐利訳)

苦学の人**ファラデー** M. Faraday (1791〜1867年) は，化学上多くの発見をなしたのみならず，電気・磁気の研究にも貢献した。(「力と物質」稲沼瑞穂訳，「電気学実験研究」矢島・稲沼訳)

有機化学の建設者といわれる**リービヒ** J.F. von Liebig (1803〜73年) は，有機化学の分析法の発明をはじめ，枚挙に暇なきほどの発見・発明をとげ，無機化学・農業化学・医化学などにもひろく功績を残した。(「化学通信」柏木肇訳)

レントゲン W.K. Röntgen (1845〜1923年) X線発見 (1895年) や，**キューリー夫妻** P. Curie (1859〜1906年) M.S. Curie (1867〜1934年) のラジウムの発見 (1898年) は，放射能研究の道を大きく開いて物理学・化学界の躍進を促した。(エーヴァ＝キュリー「キュリー夫人伝」白水社)

数学・天文学者**ガウス** K.F. Gauss (1777〜1855年) は，代数・幾何・数理論などに基礎的発見をなし，天文学における惑星位置算定法・測地学上あるいは電磁通信法などについて貢献した。ガウスと同じくゲッチンゲンの数学者**リーマン** G.F.B. Riemann (1826〜66年) は，ケーニヒスベルクのヤコービ，ベルリンのワイエルシュトラウスらと並んで，ドイツ数学界が，フランスに代わって19世紀には指導的となったことを示す一人である。数学にもまた進化論の影響が見られた。

僧侶にして博物学高校教師であった**メンデル** G.J. Mendel (1822〜84年) は，豆科植物で雑種の研究 (1865年) を発表したが，時にダーウィン主義流行中で顧みられなかった。(「雑種植物の研究」小泉丹訳) 20世紀初頭に至り，**ド＝フリース** H. De Vries (1848〜1935年) らが実験して正しいとし，「メンデルの法則」を確立し，遺伝学上大きな影響を与えた。メンデル・モルガンの遺伝学説が，形質の遺伝は染色体によるとなしたのに対し，**ルイセンコ** Lysenko (1898〜　) は，細胞質にも関係ありとして，環境を重んじ，ソ連ではこの考え方のほうが正しいと考えられている。

他方，**パスツール** L. Pasteur (1822〜95年) は，化学と微生物学を中心に，結晶学や医学にわたり，腐敗の原因をつきとめ，生物偶発論の妄を正し，微生物による病気の予防に端を開き，特に狂犬病の予防注射や免疫の発見者として知られる。

わが北里柴三郎 (1852〜1931年) は，細菌学者として血清療法を発見し，また**野口**

英世（1876〜1928年）は，細菌学者として27年，アフリカ黄熱病の研究に赴き感染して職に仆れ，**志賀潔**（1870〜 ）は，98年，赤痢菌を発見した。日本の科学界もようやく認められつつあった。科学の進歩とともにその応用・技術化もまた発達した。ことに技術から科学への方向がようやく科学から技術へと転換する風が見えてきた。

ダゲール L.J.M. Daguerre（1789〜1851年）は，銀板写真法を完成（1838）し，**ホウ**がミシンをくふうして成功したのは1846年で，蒸気ハンマーや輪転印刷機ができ，電信や電力応用のくふうが進みつつあった。

エジソン T.A. Edison（1847〜1931年）は，ある意味でアメリカ文明の象徴的人物といえよう。新聞売子から，印刷・電気・通信技術などに身をゆだね，種々の電気通信機・蓄音機・白熱電球・映写機など，まことに多くの発明をなし，発明王の名をほしいままにした。

モールス S.F.B. Morse（1791〜1872年）もまたアメリカの人。美術家としてよりもモールス式電信機・モールス記号で名を残した。

ベル A.G. Bell（1847〜1922年）はスコットランド出身。聾唖教授法でも有名であるが，1876年簡単なマグネット－テレフォンという電話機をくふうした。ちょうどこの前年にイタリアに**マルコーニ** G. Marconi（1874〜1937年）が生まれ，97年，22才のこの青年は無線電信を発明した。

またこのころ**ディーゼル** R. Diesel（1858〜1913年）のディーゼル機関が発明（1897年）された。それは蒸気タービンやガソリン機関・重油機関などがくふう・改良され，自動車もでき，内燃機関を持ったトラクターも考えられつつあった 時代の動向の一端を示すものである。

人類が鳥を羨んで，空気より軽い飛行船の企ては，17世紀以来頻繁となり，特に18世紀末に用いられた気球は，19世紀半ばごろ飛行船として現われ，ツェッペリンの成功となったが，空気より重い飛行機の科学的研究は19世紀に入ってから進み，グライダーの実験がリリエンタール兄弟によって行われ(1877年以降)，20世紀に入り，**ライト兄弟** W. Wright（1867〜1912年）O. Wright（1871〜1948年）の動力飛行機ができた。発動機とプロペラの新くふうとともに，操縦者によって飛行機が操縦されるようになって急速に躍進した。

発見と発明とは，諸方向と諸領域との相対的相互的な影響のしあいによって，加速度的に文字通り日進月歩の目ざましさを発揮するようになったのである。

近代思潮（文芸） **古典主義**（第１節参照）は，古典文化に心酔してそこに感興の源泉や表現の規範を求める態度で，近世以来の西欧文化の主流となってきたが，しかし

その具体的な姿にはさまざまな変遷・消長があった。ところが18世紀末，英・仏には経済的政治的な革命が起ったのに対し，ドイツには一種の文化的革新運動が起り，古典主義の文化もこれに促された。これが「シュトルムーウントードランク」Sturm und Drang の伝統形式打破・因襲破棄の激しい動揺であり，またそれと連なる。

ロマン主義 Romanticism は自我の解放，個性の発揮，独創の尊重を本領とする傾向である。19世紀初頭のロマン主義は，もとよりドイツに限るものではない。ルソーらから胚胎し，それまでの唯理主義・古典主義の類型・知行を去って，自然の情感・奔放な想念に生きようとし，その一端として現実を離脱し，中世・異国への憧憬を示すものと，革命による自由をたたえる楽観的のものと，さらに神秘・中世・異国の愛好からカトリック的伝統的なもの，または夢幻・哀傷・憂鬱・病的のものの愛好に傾くものなど，さまざまの姿を呈するが，いずれも宮廷的，貴族的，古典的のものの衰頽に対する牧歌的，市民的な反抗と感慨とを示している。特にドイツは，これまでの神秘的な民族性に加えて中央集権的統一国家・近代的経済社会の成立が遅れ，古典主義・啓蒙主義の西欧的のものが弱く，市民勢力の脆弱さをも反映して，最も特異の発展を遂げた。ドイツーロマン主義は，英・仏のそれと似通って，遠く幽かに静寂なる自然や，夜暗や，廃墟や，異国情緒や，夢や，死や，そうした情操を愛したが，しかし英・仏のそれとやや異なり，古い固有の祖国ドイツを再発見し，強固な民族感情・意識をもって，一つの新しい力強いドイツ主義を創造しようと欲した一面がある。(オスカル=ヴァルツェル「ドイツロマン主義」飯田安訳) ロマン主義も広狭さまざまの考え方があるが，最も広く解すれば，19世紀前半の精神文化で，この流れによっていないものはないというも過言ではないだろう。ゲーテとシラーのごとき，元来古典主義的性格であるが，一方この流れの促進者でもあった。

ゲーテ J. W. Goethe (1749〜1832年) は詩人・戯曲家・哲学者・科学者をかね，政治にも関係した。「若きヴェルテルの悲しみ」などにロマン主義の道を示し，「ファウスト」Faust (1831年)(森林太郎訳)，「詩と真実」(小牧訳)，「伊太利紀行」(相良訳) など幾多の名篇に，深い古典主義の精華を示した。ゲーテと親しく影響し合って早く死んだ**シラー** J. C. F. Schiller (1759〜1805年) は，時にカントとゲーテの結合と称されるが，シュトルムーウントードランクの子として「群盗」を書き，「ヴィルヘルム=テル」(桜井訳)「ドン=カルロス」(佐藤訳)「たくみと恋」(実吉訳) など，劇詩多く歴史家としても一家をなした。

最もロマン的なのは**ノヴァーリス** Novalis (1772〜1801年)「青い花」(小牧訳) で，短命の詩人は夜と夢の世界を好み，中世風ドイツの統一にあこがれた。叙情詩人**ハイネ** H. Heine (1797〜1856年) は，自由の情熱に燃え，7月革命に感激し，痛烈な文

明批評をなした。「歌の本」（井上訳）・「ロマンツェーロー」（井波訳）など。（「ハインリッヒ＝ハイネ」井上正蔵　岩波新書）

グリム兄弟 J.L.K. Grimm（1785〜1863年）W.K.Grimm（1786〜1859年）は，文学・言語の研究で過去のドイツ民族の生活を探ろうとした。「グリム童話集」（金田訳）。ドイツのロマン派はこの外シュレーゲル兄弟・ティーク・ヴァッケンローダー・ヤコビ・シュライエルマッヘル，アダム＝ミュラー・ゲルレス・ブレンターノ，その他枚挙に暇がない。

フランスのロマン主義は，シャトーブリアン・スタエル夫人らから**ユーゴー** V.M. Hugo（1802〜85年）の戯曲「エルナニ」（1830）に至って大成し，大作「レ・ミゼラブル」Les Misérables（1861年）（豊島訳）はその代表作。ナポレオン3世に反抗したのは有名である。フランスでは，なおメリメ・スタンダール・ミュッセ・ゴーチエらが，この傾向の代表的人々としてあげられる。

イギリスのロマン派には**バイロン** G.G.N. Byron（1788〜1824年）が「海賊」（太田訳）その他熱烈な詩を残したが，ギリシア独立運動に馳せ参じてミソロンギに殉じたことは周知の通りである。

キーツ J. Keats（1795〜1821年）はバイロン・シェレーとともに近代英詩上の3巨星に数えられる。貧困と苦悩の一生，「エンディミオン」（大和訳）その他。**シェレー** P.B. Shelley（1792〜1822年）も短命，革命の詩人で，資本主義的物質主義をにくみ，自由と民主主義にあこがれた。

ワーズワース W. Wordsworth（1770〜1850年）若くしてフランス革命に感動したが，のちナポレオン出現以後は保守的となった。自然を歌い写実に妙を得た。「ワーズワース詩集」（田部訳）なおこの派の驍将にサー＝ウォーター＝スコットがある。スコットランド中心の古伝説などによる中世騎士の伝奇的歴史小説を多数残した。

自然主義 Naturalism　文学における自然主義は，ひろく現実主義的生活態度が文芸における写実主義に結晶する傾向のうちにあって，19世紀中葉，近代科学の勃興に伴ない，すべてを科学によって解決しうると考えた風潮を受け，科学の研究法を文学に採用して，人間を写実的に観察表現するのみでなく，進んで実験的体験的研究をも加えんとする，したがってそれは一面，人間の生物的生理学的方面と，他面，社会学的方面とを持っているとともに，研究者の主観性を，実は気づかずに強くひそめている。ここからその大胆な官能描写も出てくるし，社会的環境の研究やそれへの烈しい抗議も現われてくる。自然主義の鋭鋒は仏・独・北欧に目立って現われた。

バルザック H.de Balzac（1799〜1850年）はロマン主義から写実主義（Realism）への過渡を示し，「従兄ポンス」（水野訳）・「従妹ベット」（水野訳）・「農民」（水野訳）

その他多数の小説を書いた。

フローベル G. Flaubert (1821～80年) は,「ボヴァリー夫人」(1869) (伊吹訳)・「感情教育」(生島訳) その他, 忌憚ない写実の手法で人生の心情生活を描き, **ゾラ** E. Zola (1840～1902年) は,「大地」(田辺・河内訳)・「獣人」(川口訳) あるいは生涯作「ルーゴン－マッカール家記録」等々, 唯物的論者で, 社会正義のために戦う理想家であった。

モーパッサン G. de Maupassant (1850～93年) はフローベル門下, 特に短編にすぐれ,「女の一生」Une vie (1883) (杉訳)・「ベラミ」(杉訳) 等々。フランス自然主義はゾラ・モーパッサンを絶頂とする。イギリスの現実主義はやや趣を異にし, ウイットとユーモアを混じ, あるいは穏健な道徳性を交える風が見える。

ディッケンズ C. Dickens (1812～70年) は逆境に育ち, 19世紀中葉の貧民生活を好んで描いた。「オリヴァー＝トウィスト」Oliver Twist (1883年)・「二都物語」(佐々木訳)・「クリスマス－カロル」(森田訳) 等々。サッカレー W. Thackeray (1811～63年) も並び称せられ,「虚栄の市」・「エスモンド」など, 諷刺・諧謔・沈痛・鋭利をもって鳴る。ヴィクトリア朝の桂冠詩人**テニソン** A. Tennyson (1809～92年) は, 雅健な詩調で時代思潮をうたい, ロマン主義も科学思想も進化主義も多面的に統合した。「イン－メモリアム」(入江訳)・「イノック＝アーデン」(入江訳) などが代表作品に数えられる。この人と相対する詩人**ブラウニング** R. Browning (1812～89年) は, 初め認められず, 晩年に至って名声があがった。テニソンの平明なるに対して晦渋であるが詩想の深奥・幽邃をもって定評がある。「サウル」(斎藤訳)・「男と女」・「指環と本」などの劇詩が代表的。妻エリザベス＝バレットまた女流詩人として一流と称される。

トマス＝ハーディ T. Hardy (1840～1928年) はメレディス・ジェームズとともに近代英国3大作家と呼ばれる自然主義の巨匠。自然と人間を不可分と観じ, 遺伝と環境の力を宿命的とする厭世風に染み, 田園生活と地方色を描く。詩や戯曲も多い。"Tess of the D'urbervilles" (1891年) その他。

ロシアでもロマン主義から現実主義へ, スラヴ派と西欧派, 理想主義と虚無主義などの諸因素を含み, 薄命の社会と国民との心情を深く倫理的に掘り下げて, 写実主義の精髄を, 特異な豊かさで発揮した。

トルストイ L. N. Tolstoi (1828～1910年) の「懺悔した貴族」の人道・愛他主義も, 都市と田園の対立を背景とした。「戦争と平和」(米川訳)・「アンナ＝カレニナ」(中村訳) など傑作が多いが, 晩年ははなはだ宗教的になった。

ドストイェフスキイ F. M. Dostievskii (1821～81年) は, ほとんど罪なくしてシ

ベリアに流刑4年間，その後も貧と病に悩みつつ，「罪と罰」（中村訳）・「カラマーゾフの兄弟」（米川訳）など，幾多の名作を残し，人間心理の深刻きわまる描写に神秘的不屈の逞しさを示す。トルストイのごとく説教せず，ツルゲニェフのごとく悲観せず，詩にかくれず，虚無に落ちず，民衆とともに歩むと称せられた。チェーホフは短編と戯曲に，19世紀後半のこの国の暗さを滲ませ，知識階層の倦怠を描いた。「かもめ」・「伯父ワーニャ」・「桜の園」など。20世紀に近くゴリキーが現われ，マルクス主義により自己の体験を題材として写実した。「太陽の子」・「懺悔」・「悪魔」など。

イプセン H. Ibsen（1828～1906年）はノルウェーの詩人。憂愁の哲人キェルケゴールらの影響を受け，「人形の家」（竹山訳）・「民衆の敵」（竹山訳）など，社会の因襲と偽善とを突く問題劇にすぐれた手腕を振った。イプセンと並び称せられるスウェーデンの**ストリンドベルグ** Strindberg（1849～1912年）は，厭世的自我主義の写実主義によったが，晩年宗教的神秘に傾いた。「赤い部屋」・「父」・「地獄」その他。

ハウプトマン G. Hauptmann（1862～1946年）はドイツの劇作家。初め時代の自然主義に投じて「日の出前」（橋本訳）を書き，イプセンを継ぐ者として重んぜられ，「寂しき人々」や「織工」（久保訳）を著したが，しだいに象徴主義に移った。「ハンネレの昇天」・「沈鐘」などがこの期の代表作である。

【美術】 第19世紀の美術は，文化が直接国民のものとなるに伴ない，特権・上流階層の手から民衆のものになる傾向が強まり，時代大衆の思潮と嗜好とに直結する度が高まった。作家はますます主観的に自由に表現することとなり，古典主義・ロマン主義・自然主義・印象主義・表現主義が相次いで流行した。建築は実用を離れぬが，絵画・彫刻・工芸などは芸術としての純粋性を自由に発揮するようになった。

ドラクロア F. V. E. Delacroix（1799～1863年）は，「メデュスの筏」を描いたジェリコーと並び，「ロマン主義の獅子」と呼ばれて色彩も激しく，情熱・運動感ともに激しい「シオの虐殺」などを描き，グロに「美術の虐殺だ」と罵られたほどの奔放さを示した。

コンステーブルやターナーのおだやかな自然描写は，ルーソー・コローに次いで，**ミレー** J. F. E. Millais（1814～75年）が現われ，田園と民衆との結合を素純・敬虔に描いた。「晩鐘」・「落穂拾い」などは，ミレーが貧困と戦いつつ心静かに描いた作品である。（ロマン=ローラン　蛯原訳「ミレー」，内田巌「ミレーとコロー」岩波新書）

写実派の**クールベー** G. Courbet（1819～77年）は，ミレーのように祈りの静かさでなく，民衆の努力と要求と実力とを画境に表現した。「石割」・「オルナンの埋葬」など。**マネー**はこの人の写実主義を継いだ。

イギリスには，ロゼッチ・ホルマン=ハント・ミレースらのラファエル前派と呼ばれ

る美・真一如の画風を狙った一派が起った。「ダンテの夢」・「オフェリア」・「世界の燈火」。

モネー C. Monet (1840〜1926年) になると，写実派から印象派に移る。印象主義は写実主義の発展で，マネーやモネーから形成された外光派とも呼ばれるもの。変化動揺する外界事物の印象を連続的に表出することによってのみ真相を描きうるとする。日本の浮世絵などの影響もある。「水蓮」。**ドガ・ルノアール**その他がこの派に属する。

セザンヌ P. Cézanne (1839〜1906年) 後期印象派の代表的画家で，静物・風景の作が多い。(エミル・ベルナール　有島訳「回想のセザンヌ」) **ゴッホ** V. Gogh (1853〜90年)・**ゴーガン** P. Gaugin (1848〜1902年) らもこの派で，前者に「絲杉と果樹」・「鳥のいる麦畑」など，後者に「ドミニク島の風物」・「タヒチの女」など。

彫刻で自然主義の先駆とされるカルポーについで，写実派と印象派とを統一した**ロダン** A. Rodin (1840〜1917年) が出て，「カレーの市民」・「地獄の門」・「鼻かけ」・「考える人」などを刻んだ。(リルケ　高安訳「ロダン」)

【音　楽】

ベートーヴェン L. Beethoven (1770〜1827年) は，一生奮闘の意志的英雄的音楽家で，時にミケランジェロまたはシラーに比せられ，古典派からバロック，またはロマン主義への推移を含み，交響曲・奏鳴曲など多くの作品には，ナポレオン戦争前後のドイツの事情のからまるものがあるとされる。第9交響楽について「絶えず憂苦に心を嚙まれていたこの不幸な人間は，また常に＜歓喜＞の霊妙さをほめ歌いたいと希求した。……歓喜のテーマが初めて現われようとする瞬間に，オーケストラは突如中止する。急な沈黙がくる。歓喜の歌の登場へ，この沈黙が一つの神々しい性格を与える。実際，このテーマは一個の神とも言えるのである。超自然的な静けさをもってひろがりながら，歓喜は空から降りてくる。その軽やかな息のそよぎで，歓喜は悩みを愛撫する。苦悩から力を回復して立ち上がる心の中へ喜びがすべり入るとき，それが与える第一の感銘は情愛の深さである。その音楽の主題がやがて声楽となって現われると，まずそれは，非常にまじめな，そしてやや抑制された特質を持つ低音で示される。しかし少しずつ歓喜は全体を手に入れる。それは一つの征服である。悲哀に抗する戦いである。さてここに行進のリズムがくる。進軍する軍勢である。次に中音の熱烈な喘ぐような歌。……戦士的な歓喜のうちに，宗教的恍惚感がやってくる。それから聖なる大祝祭，愛の有頂点……」とも解説されている。(ロマン=ローラン「ベートーヴェンの生涯」片山訳)

シューベルト F. P. Schubert (1797〜1828年) ベートーヴェンを賛美し，特に室内楽・交響楽に個性の明らかな作曲家。歌曲にはきわめて洗練された民俗性が認めら

れ，ロマン主義の特色とされる。「魔王」・「漂泊者（さすらいびと）」など。

フェリクス＝メンデルスゾーン F. Mendelssohn（1809〜47年） 古典主義の加味された作曲が特徴。「真夏の夜の夢」・「無言歌」など。**シューマン** R. Schumann（1810〜56年）ピアノ曲・歌曲に特色がある。「婦人の愛と生活」・「メッシナの花嫁」など。

ブラームス J. Brahmus（1833〜97年） ベートーヴェンに次ぐ作曲家。バッハとともに「ドイツ3B」と呼ばれる一人で，シューマンに認められたロマン派，一種の粗野味を伴なう寂しい美しさを持っている。「ドイツ鎮魂曲」・「運命の唄」など。**ショパン** F. Chopin（1810〜49年）は，「ピアノの詩人」と呼ばれ，ロマン的幻想的なリズムに独特のものがある。**リスト** F. Liszt（1811〜86年）は，ピアニストで情緒豊かな自由なものが多い。交響詩の形式を定めた。**ワーグナー** W. R. Wagner（1813〜83年）は，音楽の革命を企図し，ニーチェに影響を与えた。近代歌劇を完成，シラーに次いで総合芸術を唱導，単なるロマン主義から脱し，革命的情熱期を経て宗教的爛熟期に至る。「タンホイゼル」・「ニーベルンゲンの指環」・「パルシファル」など。

ドビュッシー C. A. Debussy（1862〜1918年）はフランスの作曲家。近代印象主義音楽の確立者。ピアノ小曲が多くきわめて洗練されている。ピアノ曲「前奏曲」，歌劇「ペレアスとメリザンド」。**ラヴェル** M. Ravel（1875〜 ）巧妙なリズムにすぐれている。

【哲学】 広義のロマン主義的思潮のうちにドイツ理想主義の哲学をみることができよう。カント以来の哲学も，当時のドイツ文化の革新的風潮の有力な一翼として指導的役割を演じた。ヘーゲルに至ってこの派は一つの絶頂に達し，19世紀中葉には自然科学の刺激も加わり，現実主義的唯物主義的哲学が台頭した。しかし世紀の末には，さらにそれらを克服しようとする新理想主義などの哲学が起った。イギリスでも，世紀の初めにはベンタム主義の功利派が優勢で，合理的経験主義が目立ったが，他方ドイツやフランスの影響もあって，理想主義的要素や実証主義風も採用されて，たとえばジョン＝スチュアト＝ミルにみるように，この国伝来の経験主義的傾向を深めた。フランスでは折衷派のほかに，コントの実証主義に結晶した科学性の鮮やかな考え方が，いかにもこの国の洗練された文化にふさわしく展開された。それらの思想の間には一層密接な関連がはたらいているので，米国やイタリア，北欧などの哲学も相寄って一大交響楽を奏する感がある。

ドイツの哲学

フィヒテ J. H. von Fichte（1796〜1874年） カント哲学の実践面から出発し，主観的観念論といわれる形而上学（のちの知識学）を樹立した。純粋自我（精神）が自ら措定する非我（自然）を通じて自己を無限に発展せしめるというのがその中心思想

である。彼は実際生活でも熱心な道徳的社会の改革者をもって自任し，個々の個人・民族の持つ特殊使命及びその使命を充たす義務，政治的独立の権利の問題を提起し，ドイツ民族が一つの強力な文化使命を持ち，人類の理想実現に召されていると信じ，ドイツ民族の再生のみが時代の窮境を打破しうるとした。(「ドイツ国民に告ぐ」Reden au die deutsche Nation (1807〜08年) 大津訳，「人間の使命」宮崎訳)

シェリング F. W. J. von Schelling (1775〜1854年) は，最もロマン主義的思想家で，自然と自我とは同一で，実現力の差だけであり，自然即精神の真相は美的直観または叡智的直観により，自然の活動は純芸術の創造にほかならぬと説いた。のち，ヘーゲルと対立し，宗教的に傾いた。(「人間的自由の本質」西谷訳)

ヘーゲル G. W. F. Hegel (1770〜1831年) は，初めシェリングに兄事したが，その論理主義によって真の現実は理性であり，すべて存在は思惟の具体化であり，世界は絶対思惟の発展であるとした。真実在たる理性は，自然から人間の自己意識に達するまでの段階でそれぞれに現われるが，その段階の内的連関をとらえる論理が彼の弁証法であり，その経過が世界史たるべきであった。ヘーゲルの国家や法制もこの体系の現実化であり，プロシアードイツの官学的役割をも果たし，大きな影響を残した。(「哲学入門」(武市訳)，「歴史哲学」(金子訳)，「精神現象論」(金子訳))

ショーペンハウエル A. Schopenhauer (1788〜1860年) は，世界は自己の意識なしに現われず，自覚の元は意志である，ゆえに宇宙万物は非合理的な盲目意志によって現われ，低い意志は高い意志に移ろうとして相戦う。世界は全体意志の発現としては調和していても，この個々の意志は争ってやまぬから，人間も盲目意志により満たされぬ要求を求めて苦悩すると説き，インド風の思想を加味した厭世主義をもって，19世紀中葉のドイツを風靡した。(「意志と表象としての世界」岡本訳)

ニイチェ F. Nietzsche (1844〜1900年) は，19世紀後半，ドイツ帝国統一発展時代の一面を反映し，一切の世間的価値を転換して非凡なる自我，個人の強靱・剛健な自己超克によって真の生命を獲得すべしとした。この将来の人類を導くべき「超人」，すなわち強者の権力・意志を妨げる弱者・奴隷の道徳として在来の教会的キリスト教を斥け，超人の理想に生きる人間の苦悩と歓喜を説いた。(「ツアラトゥストラはかく語りき」(竹山訳)・「この人を見よ」(安倍訳))

オイケン R. Eucken (1846〜1926年) は，歴史的研究から新理想主義哲学を組織し，ベルグソンと並び名声を博した。唯物主義・現実主義の欠陥をつき，宗教・文化・道徳に生きた生命を与うべく，"精神の王国"を新しき生活のうちに樹立すべきを説いた。(「大思想家の人生観」安倍訳)

イギリスの哲学

ベンサム J. Bentham (1748～1832年) は，英国経験主義の伝統に立ち，産業革命時代の風潮を反映して，「最大多数の最大幸福」という簡明な標語に示され，道徳や政治の理想として掲げ，いわゆる功利主義 Utilitarianism を確立した。「道徳・立法原理序説」(1789年)。彼の思想は古典派経済学その他広く非常な影響を与えた。

ジョン＝スチュアート＝ミル John Stuart Mill (1806～73年) は，ベンサム派の父ジェームス＝ミルの早教育の下に，ひろく哲学・経済・政治にわたる碩学となり，イギリス自由主義思想の代表者というべく経験論・功利主義・自由主義経済学の完成者であった。コントの影響も受け，またコウルリッジ・ワーズワース風の思想をも理解した。「自由論」On Liberty，1856年 (柳田訳)，「経済学原理」1848年 (戸田訳)，「ミル自伝」(西本訳)。

スペンサー H. Spencer (1820～1903年) も，ミルと並んで大体系を立て，可知界を科学に，不可知界を宗教にゆだねて統一せんとし，進化の法則を物理的，心理的，社会的，倫理的現象に適用し，類推的に社会有機体説をとり，人生・文明の進化論的功利主義による解決を試みた。「第一原理」(柳田訳)

フランスの哲学

コント A. Comte (1798～1857年) は社会主義者サン＝シモンに師事し，社会改革を念願したが，神学・形而上学を排して，現実的，確実，積極的な現象間の関係を法則化しようと，学問の発達を，1. 神学的　2. 形而上学的　3. 実証的とし，この実証的科学を数学からついに社会学に至る諸学の体系に分類し，人類全体を対象とする科学として「社会学」を樹立した。彼自身は不遇で，晩年宗教的にはしり，実証主義からはずれた。「実証哲学講義」(柳田訳)，「社会再組織の科学的基礎」(飛沢訳)。

ベルグソン H. L. Bergson (1859～1941年) の哲学は，実際主義的な認識論をよく駆使して一種の人格主義に至るもので，反主知的立場から反省や概念を斥け，直観・体験を重んじ，生そのものを把握せんとする精神主義。生物進化は環境外界のみによるにあらず，内から創造的に発展するので，漸進的でなくして飛躍的なところがある，と。「時間と自由」(服部訳)・「物質と記憶」(高橋訳)・「精神力」(小林訳)・「道徳と宗教の二源泉」(平山訳)

その他の哲学

クローチェ B. Croce (1866～1952年) はイタリアの哲学者。新ヘーゲル派であるが，マルクスをも究め，歴史をも書いた。真に具体的に生きた世界を歴史とし，歴史を精神とし，精神の発展過程こそ全歴史の顕現であり，自由と必然が不可分に結合する歴史にこそ精神の自由が実現されるとした。(「歴史の理論と歴史」羽仁訳)

メーテルリンク M. Maeterlinck (1862～1949年) はベルギーの詩人で思想家，エ

マーソンに学び，理性に対する感情の優位を説き，本能的無意識生活の価値を主張する象徴派である。「青い鳥」(1909年)・「叡智と運命」・「蜂の生活」など。

デューイ J. Dewey (1859〜1952年) は米国の代表的哲学者。プラグマティズムを唱導，日常生活や科学に立脚し，思惟の問題を思惟を要求する状況，思惟の結実の状況から引き離さずにとらえるという立場に立つ。いわゆる生の哲学の米国化ともいうべく，知識は生活行動の道具として役立つべく，行動的ヒューマニズムをとるのである。「哲学の再建」(中島訳)・「確実性の探究」(植田訳)。

【史　学】

第19世紀の史学は，時に人がこの世紀を「史学の世紀」と称するほど，目ざましい成果を上げたが，その主力の一はドイツに見いだされ，ドイツ史学の指導的ひとりは**ランケ** L. von Ranke (1795〜1886年) に見いだされる。この世紀の史学は，広義のロマン主義思潮を忘れては考えられぬ。同時に史料考証の実証性を離れても考えられぬ。「余は近世史が最早史家の報告によらずして――たとえ同時代の史家であっても，それに根本的史料的知識が含まれぬ限りは――直接根本文書によって建設せらるべき時代がきたと思う」とは，謙遜なランケの自信に満ちた言葉である。歴史研究方法のこの態度は，個別具体的の探究を，事実をまさに事実として，それ以上の目的をまず押し出すことなしに，尊重する態度で，でき合いの思想から出発するのでなく，事実の客観的独立性を確立するところに足場を築くものである。「一つの時代は他の時代に隷属するものであるということはできないのである。……なぜならこれらはすべて神的なるものに直接つながるものであるがゆえにである。それらは一面，時間の上に立つものであるとはいえ，真に創造的なるものは，その前にあるものや，その後に来るものに，かかわらないものである。」これは歴史を形成する個性の尊厳を主張する語だ。そして同時に個別・個性の認識とともに，歴史家はその眼を普遍に対しても見開いていなければならない，と彼は主張したのであった。かくて「ロマン的ゲルマン的諸民族」の形成する近代ヨーロッパの列国の相互関係を中心にして彼の世界史観が，数多くの歴史叙述となって現われ，晩年世界史の叙述を企てた。彼の学派は史学界に大きな影響を与えた。「ローマ的，ゲルマン的諸民族史」(山中訳)・「世界史論進講録」(村川訳)・「強国論」(相原訳)。

ランケの史風が，客観主義で，現実の政治などに働きかけることの乏しいのにあきたりず，「歴史は時務たるべし」とて**ドロイゼン** J. D. Droysen (1808〜84年) は，実践的精神を振起すべく，「ヘレニズム史」・「プロシア政治史」などを書いた。前著によって「ヘレニズム」という概念を確立した。ドロイゼンに次いで，ジーベルらの「小ドイツ史派」がドイツ統一問題に史学の立場から寄与しようと活動したが，**トラ**

イチュケ H. von Treitschke (1834～96年) は，その派の中でも熱烈なプロシア主義者で，国家権力の至上性を認め，時務を論じ，筆のビスマルクといわれた。「19世紀ドイツ史」・「政治学」Die Politik。

モムゼン T. Mommsen (1817～1903年) は，ランケとトライチュケの中間に位するような態度で学究としてはローマ法制史に不滅の功績を残した。その「ローマ史」は若い時の傑作である。なおランケ学派に対する批判は，カール＝ラムプレヒトらの文化史，または社会経済史の方面から提起された。

フランスの史界にもすぐれた人々が多く出たが，ドイツにはやや及ばぬ感がある。**ギゾー** F. P. G. Guizot (1787～1874年) は，「ヨーロッパ文明史」(安士訳)・「フランス文明史」などを出して，文明史の叙述にすぐれた手腕を示し，

ルナン G. E. Renan (1823～92年) は，実証主義と理想主義的不可知論とにまたがり「ヤソ伝」など宗教史にすぐれ，**テーヌ** H. Taine (1828～93年) は，民族・環境・時代などによって必然的に規定される歴史を考え，文学・芸術を性格づけた。「文学史の方法」(瀬沼訳)・「近代フランスの起源」(岡田訳)。

イギリスの史界には，功利主義的時流に慨した哲人**カーライル** T. Carlyle (1795～1881年) が，「英雄崇拝論」・「フランス革命史」(柳田訳)・「フレデリック大王伝」・「オリヴァー＝クロムウエル伝」(柳田訳) などを書き，他方，自由主義の代弁者**マコーレー** T. B. Macaulay (1800～59年) は，「英国史」に盛名を馳せたが，**グロート** G. Grote (1794～1871年) の「ギリシア史」は，史書として勝るとも劣らぬ傑作で，この人も自由主義の立場から克明に古代ギリシアを研究した。

国民経済学

リカード D. Ricardo (1772～1823年) は，アダム＝スミスの自由放任を理想とする経済理論を発展徹底せしめ，経済的利己心を動力とする自由競争が行われると，資本が蓄積され，労働需用が増加し，よって人口が増進し，穀物需用が増加し，ために劣等地が耕され，穀価引いて地代が騰貴し，労賃が騰貴し，利潤が減少する，という法則性を認めようとした。「経済学及び課税の原理」(小泉訳)・「農業保護政策批判——地代論」(大川訳) など，当時の現実問題に促され，産業や資本の必然的進路を考え，マルクスらにも影響を与えた。リカードの論敵で親交のあった **マルサス** T. R. Malthus (1766～1834年) は，「人口論」(高野・大内訳)——人口は幾何級数的に増大するが食物は算術級数的に増加するのみであり，人口膨脹は社会的欠陥の原因であるから，根本的には情欲の制限が必要であり，それが行われねば貧民の生活は窮せずにはいないと説いた——で名高いが，彼の経済学の一部分である。産業革命時代の動向の反映としても意味がある。リカードの資本の蓄積は，要するに収穫逓減の法則による土地

の生産力を基とし，その需要増加に応ずる労働力の増加は，マルサス説の人口力にまつものだったといえよう。

リカードの経済学はジェームス＝ミル・マカロック・トレンス・シイオニアらを経て，ジョン＝スチュアート＝ミルに集大成され，ケエンズに至る。これらスミス系の経済学は仏・独などの大陸諸国にも信奉者が少なくなかったが，英・仏における社会主義の出現や，人道主義的キリスト教的経済思想，またドイツのフリードリヒ＝リストらに始まる歴史学派——その国民の歴史的発展の段階に応じた経済政策をとるべしとて，自由放任に統制を加える——の台頭などによって，批判されるようになった。（「産業革命」の項参照）

第５節　帝国主義 Imperialism

帝国主義という言葉は，広くは種々の意味に用いられるが，今日普通には，経済的観点に立って19世紀末から20世紀初め以後の，資本主義の最後的段階を示すものとして用いられる。かつてナポレオン１世が侵略戦争を始め，フランスによってローマ帝国的支配を実現せんとした時，彼のそうした意図を支持するものを帝国主義者，その理想を帝国主義という言葉で呼んだ。その後イギリスは，1870年ころから他国資本主義の急激な発達により，その植民地，勢力範囲を緊密な統一下に置き強力に支配する必要を感じ，そのように行動したが，その行動が帝国主義という言葉に近代的意味内容を付与した。一方，各国の対立は，それぞれの勢力範囲の支配強化，領土再分割を企図せしめ，軍備競争が行われることになり，これが一層帝国主義の内容を豊かにせしめた。

かかる意味内容を持つ帝国主義者とその政策の出現は，さまざまの批判を生んだが，今その２，３を拾ってさらに帝国主義の言葉の意味を確かめよう。イギリスのホブソン J. H. Hobson（1858〜1940年）の「帝国主義論」Imperialism（1927年）（矢内原訳）は，帝国主義の特徴を，1. 資本の集中，2. 経済的寄生性，3. 寡頭支配，4. 軍国主義，などにみ，その原因は資本主義に内在するとした。しかし，まだ帝国主義を資本主義の必然的過程として把握してはいない。オーストリアのヒルファディング R. Hilferding（1877〜1941年）は「金融資本論」Das Finanzkapital（1910年）により，マルクス主義の立場から資本主義国における独占金融資本の決定的意義を認め，イギリス・ドイツ間の戦争の必至なることを指摘した。帝国主義の歴史的性格を徹底的に批判したレーニン Lenin（1870〜1924年）は，「帝国主義論」（1916年）で，帝国主義を資本主義の最後の段階，社会主義革命の前夜としている。かかる人々の帝国主義の

特徴とするところをまとめると次のごとくなろう。1．大企業の独占的傾向　1880年ころから各資本主義国の生産集中の傾向が顕著になり，自由競争，生産技術の進歩により，小規模経営・一般消費者の犠牲において大企業が急激に伸展した。特に資本主義の後進国として保護政策をとったアメリカ・ドイツなどではカルテル Kartell（企業連合一同種の競争企業が販売条件・販路・価格生産・量などを協定する）コンツェルン Konzern（一系統の資本により多種産業を縦断的に支配する）などの独占形態が現われた。2．金融資本の寡頭支配　生産の集中は，漸次大資本の融通を必要とするに至り，企業は銀行融資に依存，ついに銀行が企業を支配するに至る。産業資本と銀行のこの結合が金融資本と呼ばれ，これは株式会社制を通じて株式所有の形で企業を支配し，一方では銀行自体の集中も促進されるので漸次寡頭支配が強化される。3．資本の輸出　商品輸出にとどまらず，資本が，資本の少ない，土地・原料・労動力の低廉な地方へ輸出される。第1次世界大戦前には，イギリスはその植民地に，フランスはロシアに，ドイツはトルコその他のバルカン方面などに，資本輸出を行っていた。それ以前の1890年代のロシアの資本主義の発展，中国における列国の利権競争の背後にも，資本輸出の問題があった。輸出の形は，後進地域の市場，資源の独占を目ざす鉄道企業，その他の政府その他への直接的借款が多かった。4．国際カルテルの組織　独占資本の国際的協定が行われる。1910年ドイツの参加していた国際カルテルは100に及んだといわれる。この協定の反面に激甚な競争が続いていたのである。5．世界分割　1870年ころから植民政策が強化され，20世紀に入ったころ，世界はほとんど列強により分割されていた。植民地以外の地域も実質的には隷属国であるもの，また，ロシアのごとく列強中に数えられておりながら外国資本への従属性が強く実際的には経済的植民地であるもの，があった。6．レーニンは特に帝国主義発展の不均等性を指摘しているが，この不均等性が国際的対立を増大させ，戦争の可能性を増大させるのである。要するに19世紀後半以前の旧い帝国主義は，政治的色彩の強い対外発展で，領土の拡大・征服・併合などが目立ったが，19世紀後半以後のそれは，経済的な色彩が顕わになり，しかも武力や外交の政治的な手段が併用される。このような帝国主義の一つの転機は，1878年のベルリン会議などに示されるといってよかろう。そこには列強中，資本主義体制の最先進国イギリスと最後進国ロシアとの世界勢力の両大関が，新旧帝国主義の代表的存在となり，ドイツ・米国・フランス・イタリア及びやがて日本などがせり合ったのである。一歩を先んずる者と一歩を遅らす者とでは盛衰・興亡のけじめがわかれるとみえた。民族的団結・国民的統一の力弱き者は，その盛強なる者の餌食とならずにはいないありさまであった。

西力東漸

イギリス インド帝国の成立 香料貿易をめぐるオランダとの闘争において1623年，アンボイナのイギリス人虐殺事件，1683年ジャヴァのバンタムの放棄などにより敗れたイギリスは，インド経営に専念し，今度はフランスと対立した。両国とも，インド諸侯の対立を利用し，自らの勢力の伸展を図った。フランスのデュプレ Dupleix, イギリスのクライブ Clive が，出先の指導者として有名であるが，ベンガル内部諸侯の支配権をめぐる紛争に干与して対抗し，イギリスの決定的勝利を導いたのがプラッシー Plassey（1757年）及びブクサール Buxar（1764年）の戦いであった。以後，イギリスはベンガル地方を足場とする征服，マドラスからその周辺に，ガンジス川中流域からボンベイ地帯に，土地領有権を拡大した。その間，南インドに勢力を張っていたマラータ Marāthā 族の同盟とも数回にわたって戦った。今日インド解放の先駆者として，またインド的純粋さを持ったものとして，マラータがムガル帝国の支配を圧倒し，イギリス勢力と対決したことは高く評価されつつある。1814年東インド会社の貿易独占権が廃止され，イギリス人の自由な進出が可能となり，特にナポレオン戦争勝利後の勢力の伸展は顕著であった。19世紀の中ごろまでに，北インド中央平原の諸王侯国の保護化が完成し，マレー半島もイギリス支配下に入った。1833年，第９次のインド統治法 Regulation IX が出され，東インド会社領地はイギリス皇帝に属することとなった。東インド会社は土地所有者として，地租収入をねらって，現地の実情を勘考した土地所有関係を設定したが，その結果は，従来のインド農村の秩序の破壊であり貧窮化であった。さらに会社の貿易独占の廃止とともに，イギリス産織物が流入したことは土着のインド織物工業を没落せしめ，全般的にその民力の低下，購買力の減退を不可避にした。かかる行詰り打開のため，イギリスのとった灌漑施設の修理，通信交通網の整備（港湾拡張・河川航行・鉄道建設など），新地開発などの政策は，インドを近代的植民地たらしめんとする努力にほかならなかった。インドの国土と住民とは，シナと並んでアジアの大国たるべき資質を備えながら，特に民族的社会と宗教との分裂・反目の習慣が深刻で，西力東漸を招いたきらいがある。概してアジアその他の諸民族は，すでに繁栄をすぎた衰退の形を示していた。

セポイの反乱 Muting of Sepoi（1857～59年） 57年３月カルカッタ近傍の兵営のセポイ（もとインドのカストの一名称であったが，当時はイギリス－インド政府のインド人傭兵の称呼となった）のひとりが，イギリス人士官を殺害したのが直接の動機で，５月にはデリー東北にあったセポイ３連隊がにわかに蜂起し，１月間40か所の蜂起をみるという猛烈さであったが，その後漸次イギリス軍のため鎮圧された。この抵抗もインド解放の旗挙げとして今日回想されているが，これにムガル皇帝バハード

ゥル＝シアー Bahadur Shah が荷担したとの理由で，これを廃し（1858年），インドをイギリス政府の直轄下に置き，インド事務大臣 Secretary of State for India を設け，インド総督 Governor General of India に副王 Viceroy を兼称せしめることとした。次いで，77年ヴィクトリア女王がインド皇帝を兼ねることとなった。インドがイギリスの宝庫となるとともにインドの治安を確保し，インドを欧州列強の攻撃から守り，アジアにおける南方よりの優勢を保つために，インド周辺地域にイギリス勢力が伸ばされた。ネパール（1814〜16年）・シンド（1843年）・パンジャブ（1848年）の征服，アフガニスタンの保護国化（1879年）とその国境問題の解決（1883年），パミール高原の境界の設定（1895年），ビルマの併合（1886年），チベットの制圧，マレー半島のインドからの独立（イギリス海峡植民地となる）などがそれである。さらにシナの沿岸ではすでに香港を獲得した（1842年アヘン戦争）が，ロシア・フランス・ドイツの進出に対して威海衛を租借した（1898年）。他方，イギリスは米国の独立以来，カナダとオーストラリア植民地の経営に努めることとなった。オーストラリアは初め流刑囚人の刑地であったし，土人に対しても酷薄で風俗習慣に野卑なところが少なくなかったが，19世紀に入ってからしだいに発達し，1850年代産金地の発見からその他の産業も起り，1900年には濠州連邦 Common Wealth of Australia を形成してイギリス本国に認められた。カナダは米国の支援もあり，1837年イギリス本国より離反を企てて鎮圧されたこともあったが，しだいに自治を認められ，67年にはカナダ領 Dominion of Canada と呼ばれる連邦組織になった。

フランス　イギリス領インドに対抗するフランス領インドシナの建設をねらい，ナポレオン3世即位後は特に活発化した。1802年，越南国の成立の際，その国王となった阮福映を援助した関係から勢力を張り，同国の外人圧迫を理由に，艦隊でサイゴンを占領し（1859年），62年にはサイゴン条約により領土を割取し，1863年，カンボジアの保護国化，1867年，サイゴン西南3州の併合，1883年，安南の保護国化，翌年清仏戦争に勝って，1887年には安南旧領域にカンボジアを合わせ，仏領インドシナ連邦を組織し，1893年，ラオスを併合した。日清戦争に敗れて弱体を暴露した清に対して，ロシアやドイツと結んで，日本の要求をおさえて（三国干渉）恩を売り，南方広州湾を租借し，その他の利権を得た。

ロシア　シベリア進出は，イェルマーク Eermak がコサックを率いて1581年，ウラルを越えて東進し，途中城砦城邑を設け，1582年，その征服地をイワン4世に献上したのに始まる。以後，ロシアの勢力はカムチャッカ（1697年），ベーリング海峡（1725年），アラスカ（1741年）にまで到達した。この間，中国とネルチンスク条約（1689年）（ロシアは黒龍江沿岸を放棄，代わりに中国に自由貿易を承認せしむ），キヤフタ

条約(1727年)(貿易条件を改訂)を締結したが，1847年，東シベリア総督となったムラヴィヨフ Muravief が黒龍江ロ一帯の経略に努力し，ニコライェフスク・アレキサンドロフクスなどを建設し，樺太・千島の一部も占領し，清国とアイグン(愛琿)条約を締結(1858年)して，黒龍江左岸の地を獲得し，ウスリー江東の地を両国共有地とした。ついでシナが，英・仏との戦争でくるしんでいたのを調停し，その報酬として北京条約(1860年)により巧みにウスリー江東の地をロシア領となし，また日本と交渉して樺太領有を認めさせ，間もなくウラジヴォストック(東方の支配者の意)が建設された(1872年)。中央アジアは，インドとの通商路，ロシア工業の材料たる綿花，黄金産地としてペートル大帝時代からロシアの注視するところで，19世紀には，軍事・経済の立場から積極的な進出が試みられた。すなわちシナ西北のイリ地方にも進出し(1881年)，パミール国境問題ではイギリスと外交交渉を行ったが，チベットからインド西北境・アフガニスタン地方にわたり，イギリスとせり合った。20世紀に入ってさらにこの国の満州方面への進出は，拍車をかけた形で，東清鉄道・鉱山採掘・軍隊駐在などの権利を獲得して満州をおさえ，朝鮮にも威圧を加えるに至った。そうして新興の日本と衝突して敗れ，極東進出は一頓挫することとなる。

アメリカ 「米国はヨーロッパの列強が新大陸のいずれかの部分にその勢力を扶植した時，直ちにこれをもって米国の安寧秩序を乱すものと認める」(モンロー宣言)と平和的防禦的意志を発表したのは1823年であったが，その後ロシアからアラスカ・アリューシャン地方を買い取り(67年)，1890年前後に至り西部フロンティアーがなくなって西境が太平洋岸に到達したことは，米国の「西方への天命」が，交通機関の発達とともに，国内市場を狭隘化し，海外市場の要求を必然ならしめ，積極的対外政策を採択せしめたのである。1898年のハワイ併合，特に同年の米西戦争はその転換をはっきり示している。ハワイの明確な歴史は，1778年キャプテン＝クックが発見上陸して翌年土人に殺されたころに始まり，(16世紀イスパニア人がすでに発見していたといわれている。)，1891年まで土王の支配下にあったが，93年女王が人望を失って廃せられ，臨時政権ができ共和制の形をとっていたが，1898年米国に併合され，1900年準州の一つとされた。また1492年来イスパニア領であったキューバ Cuba 島は，米国との関係密接となり，その地の製糖業には多額の米国資本が投資された。キューバ島人がイスパニアの政治に反抗したことは従来一再となく，米国は統治改革をイスパニア政府に勧告したが効がなかった。1898年の反乱に，米国は反乱者側に好意的態度を示したが，同島ハヴァナ港碇泊中の米国軍艦メーン号の原因不明の爆沈事件があり，米国はイスパニアに宣戦し，キューバ独立を承認した。しかるにこの米西戦争を機としてフィリピンにも反乱が飛火し，米国はマニラを占領した。12日のパリ条約により，

キューバの独立，フィリピン群島及びグァム島・ポルトリコ島の米国割譲を承認された。こうして米国は太平洋を制する態勢を整えた。

パナマ運河　1881年，すでにスエズ運河に成功した仏人レセップスによって，フランス資本を主とした運河会社が設立され，起工したが，難工事と経営放漫のため88年来破産し，フランスではいわゆるパナマ運河事件となって経済的のみでなく政治的問題となり，92年事業を停止した。これよりさき1848年ころから米国もこの事業に関心を持って参加していたが，1902年，この運河の政治上の重要性を感じ，自国の支配下に完成すべく，アメリカは運河会社の全権利を買収したが，コロンビア政府との間に協定ができなかった。その間パナマはコロンビアからの独立を企てて反乱を起し，アメリカ大統領ルーズヴェルト T. Roosevelt はこれを援助して，1903年パナマは独立を達成した。アメリカはパナマ共和国から運河地帯を永久租借し，同地域の警察権を掌握し，1904年運河工事に着手し，14年竣工した。

これよりさき，1889年，米国は第1回汎アメリカ会議をワシントンに開催し，南米諸国との経済関係の緊密化を図り，従来のヨーロッパ依存を一変せしめようとした。これは経済上のモンロー主義発展の一端ともいうべきだが，1899年のヴェネズェラ問題は，政治・外交上，この汎アメリカ主義の現われと見られる。ヴェネズェラ共和国が，英領ギアナとの国境問題でイギリスと対抗したのに，米国は強硬な態度で，イギリスを譲歩させたのである。

アメリカの資本主義体制の躍進はドイツよりも大規模で，資源にもめぐまれ，巨人のごとき歩みを示し始めたが，その帝国主義化はマッキンレー大統領時代以後，ほこ先を現わした。あたかも時を同じくして，国務長官ヘーの名で，中国に対する門戸開放・機会均等主義を提唱し，イギリス・フランス・ロシア・ドイツ・イタリア・日本の6か国に承認させた。列国の勝手な自利的行動を抑え，米国の中国における地歩を強める外交政策であった。一方米の資本家ハリマンは日本の南満州鉄道を買収しようとして失敗し(1905年)，次いで満州の諸鉄道の国際管理を主唱したが，成功しなかった（1909年)。米国の資本が極東方面に進出を企てていた一例である。

ドイツ　国内資本主義の体制が高度化するにつれ，資源・食料・市場などの関係から従来顧みる暇なかった海陸対外進出を企図するに至り，バルカン・東方・アフリカ方面への活動と前後して，1884年以来，太平洋上に注目し，99年マーシャル・カロリン・マリアナ・パラオ諸島をイスパニアから買収し，1900年サモア諸島を米国と分割した。しかしこれらは遅ればせのドイツに十分「日の当たる場所」を提供したわけでなく，1898年には中国の山東半島の青島周辺に手を伸ばした。これは日本が清朝を破って満州方面に進出しようとしたのを，ロシアとフランスが阻止せんとしたのにドイ

ツが便乗した「三国干渉」(1895年）直後のことで，このころからロシアも極東経略に新しい熱意を示すようになったのである。

かくて，帝国主義の獲物になって植民地化または半植民地化することをいさぎよしとしない民族が，大同団結して解放と自立とを実現しうるまでに事態が熟さなかった。19世紀後半から20世紀初頭にかけての諸民族は，欧米列強の強圧に屈従するか，それとも欧米列強に学んで自国の実力を養うかのほか，道がないように見えた。1900年の中国の義和団の暴動のごとき短慮は，やむなき手段ではあったにしても，深慮の組織的計画的経営への道ではなかった。日本が条約改正などに苦慮し，欧米列強の硬教育に応えることに汲々として爪先立ちし，跛行的ながら資本主義・帝国主義の一路を馬車馬のごとくはせ，一時はやや直接的に，のちには全く逆に間接的に被抑圧諸民族の解放になんらかの役割を演じたとすれば，まことに皮肉なる歴史の運命の泣き笑いを覚えしめるものがあろう。同時にイギリスの植民地が「成熟すると木から落ちる」果実の趣を呈しつつあることも，まことに見落せない現象である。

中国の植民地化　西欧勢力の怒濤がアジアを席捲し尽くしたことは，西欧の勝利と繁栄とをつちかったが，アジアには敗北と汚辱とを印して世界史の大きな悲劇を演じたものであった。アジアの諸地域の屈服をインドの植民地化，中国の半植民地化，日本の独立維持で代表させると，西から押し寄せた力の距離に従ってその圧力が減退したものとも考えられた。いやこれは距離の大小によるものでなく，各地域の社会が持つ反発力によるのだ，そしてその根元は生産力にあるのでインド・中国・日本とその生産力に差異があったのだとする学者もあった。またそれは事実と違っている，インド・中国に殺到したイギリス，日本を開国させたアメリカ，それぞれの政策や時期の問題にすぎないとするものもあった。いずれにしてもアジア全地域を蔽うた西洋の近代が，アジア自体に何をもたらしたかがより大きな課題であって，ただ最も大きな悲劇がインドで，最も小さな悲劇が日本であったとするような単純なものではありえない。ことにこれらの重圧が，かつての征服王朝のように数世紀も続かず，絶えず反抗と争闘の連続によって洪水の引くように後退せざるをえなかった事情が，この事実を納得のゆく歴史に馴化してしまわないまま，アジアの反逆とか，ヨーロッパを追い越す中国とか呼ばれる事態をかもし出しており，アジア史の興奮をかきたてている。たとえば香港のイギリス政庁が占領百周年の祝賀をするやいなや，香港を日本軍に引き渡さざるをえなかった事実は，雄弁にこの間の消息を語っているものであろう。

中国が自ら世界の中心と考えて維持してきた中華思想は，西欧勢力に対してきわめて高価な代価を支払わねばならなかった。古来諸外国の貿易使節を蕃夷の朝貢としか

扱わなかった中国王朝，国境を知らない世界帝国の夢は，清初のネルチンスク条約で破られたはずであったのに，清朝にはまだ近代国家的な自覚は起らなかった。それは法制的に朝貢国と非朝貢国の別はあってもこれを区別する意識がなく，自然的国境があっても対等を考える材料がなかったわけである。清朝は乾隆22年（1757年）広東一港を限って諸外国の来航貿易を許すことにしたが，すでに香料貿易の段階から木綿貿易へと転換してしまった西欧諸国の東洋貿易は，来航の船の国籍，積荷，さらにその商業上の意欲に大きな変化があった。それは初期の略奪的なスペイン・ポルトガルの来航は自国の王家が商業資本の成長を好まず，王室の利益を主としたために不振となり，資本の競争によるオランダ・イギリスの東インド会社が香料の獲得をモルッカで争い，1623年のアンボイナ事件でオランダはイギリス・ポルトガル・日本の３国人を処刑して香料を独占し，インドへ拠点を移して木綿貿易に乗り換えたイギリスが，木綿こそオランダを破る武器として異常な発展をみせてきた時に当たる。すなわち商業資本から産業資本へとイギリス自体の経済が回転してきた時，ユニオンージャックをなびかせたイギリス船が多く広東へ入ってきたわけである。

矢野仁一博士は中国へ来航する諸外国の茶貿易の数字を調査され，イギリスの茶買付が累年増加した事実を指摘して，茶貿易の増大がイギリスのアジア制覇の根元だとされたが，イギリスが茶貿易の増大を計らなければならなかった理由はほかにある。東インド会社が特許会社としてインド貿易を独占すること１世紀半，インドは貿易の対象から領土の対象となり，利潤よりも徴税による直接の支配がのび，会社の貿易能力は中国を包みこまざるをえなくなった。中国の絹が古来の輸出品として自負や制限から貿易の増大が限られると，茶貿易一途にイギリスの要求が集中した。1792年（乾隆57年）にマカートニー Macartney が特派使節として来たのも，1816年（嘉慶21年）アマースト Amherst が派遣されて来たのも，みな茶貿易の障害を打破するためであったが，清朝はこれを朝貢使者として遇しその要求に一顧をも与えなかった。アマーストが憤死したとするイギリス側の不満は早くも険悪な将来を予想させた。しかも着着産業革命を進行させていたイギリスの海外発展の要求は，自国の東インド会社に残された中国貿易独占の特権まで1834年廃止して自由な進出となり，イギリス政府の貿易監督官が広東に駐在するまでになった。この間清朝はイギリスの動向をなんら顧慮せず，依然直接の交渉を忌避して貿易・外交などの事務を広東の特許商人たる十三行（公行 Co-hong）に委ね，自由貿易などは思いもよらぬ状態であった。

この状勢をさらに悪化させたものはアヘン（阿片・鴉片）で，イギリス史に拭いようのない汚点を印したものではあったが，帝国主義の侵略は中国のアヘン以上の汚辱を各地に持ち込んだのは事実である。アヘンは罌げしの実を傷つけて出る乳汁を乾固

して作る麻酔薬で，中国でも薬用として用いられ，アラビア名アフュム（阿芙容）として知られていたが，これをたばこのように吸飲する風は台湾のオランダ人から伝わり，一度中毒すればやめられずに身心とも廃人となってしまうのであった。イギリスの中国貿易は中国の茶・絹・陶磁器・大黄などを本国産の毛織物，インド産の綿花などと取引するものであったが，イギリスはさらに多量の銀をもって買付けなければならないいわゆる片貿易であった。これが銀にかえるにインド産のアヘンをもってし，東インド会社の特権廃止が予定されるころにはこれに拍車がかけられ，インドーアヘンを中国へ，中国物産を本国へという三角貿易が恒常化し，今まで中国に流入していた銀が逆にアヘン輸入のため流出し始める状態となった。元来ヨーロッパの銀は中世以来南ドイツの産が中心で，この銀を押さえたフッガー家の富が皇帝や法王まで動かすほどであったが，新大陸メキシコの銀山が開発され，これによってスペインの富強一世を風靡し，また金銀比価も銀の下落と物価の変動をもたらすありさまであった。スペインの銀は新興産業を持つイギリス・オランダに吸収され，これがインド・中国へ放出され，中国へは直接アメリカからも流入して，中国経済の銀本位的性格を決定するくらいにまでなったのである。アヘンの弊害と銀の流出，ことに銀の流出は中国の銀銭比価に銀の騰貴をもたらし，納税を銀建てとする中国では銭による生活を基礎とした農民の負担を過重ならしめて，社会不安と政府の憂慮を加えていった。

清朝は康熙から乾隆へかけて新領土の開発や人口の増加で，中国未曾有の盛代であったが，やがて人口が土地の負担を超過し始めた。人頭税を課さなくなったため従来かくされていた人口が表面に出るようにもなったが，乾隆から嘉慶へかけて全人口は3億から4億台へ上り，辺境では耕地配分の不均衡から貧農が秘密結社の組織で反乱化するもの多く，白蓮教の乱，天理教の乱などの大乱が相次いで起った。都市に工業が発達して人口を吸収した欧米と異なり，都市に流入するものは浮浪者や苦力となって，中国社会の老廃は蔽えず，政府官僚も腐敗して社会不安を除去する根本策はなんら講ぜられなかった。それでもアヘンの弊害に驚いた清朝は，剛直をもって鳴る林則徐を1839年（道光19）広東に派遣し，禁令をおかして密貿易のため持ち込まれたイギリスのアヘン2万箱を没収し，これに石灰を混じて棄てさせ断固取り締まりを強化した。清朝の言い分はイギリスが多年厚利を得たのもわが恩恵であるのにこれを無視して非道をなすのは懲らしむべきであり，イギリス側の言い分は清朝官僚は密貿易の賄賂で利を得ていたが，イギリスが広東以外に荷揚げしようとするのに対してのいやがらせだというのである。しかしイギリスも自らの非を知っており，国会で激論すること3日でついに開戦に決し，インド駐在部隊を派遣することになった。産業資本家の横車というより，これを機会に従来の不合理を一挙に打破しようというにあったので

ある。林則徐も広東の防備を固めたが，イギリスの作戦は広東を封鎖し，上海・鎮江を占領し，南北を遮断して南京を脅かすにあり，中国は意外な戦域の拡大に狼狽し，また清軍はイギリス軍の火器の前には施す術もなく潰滅し，1842年江寧（南京）条約で和議を結んだ。

これはイギリス艦コーンウォリス号でイギリス全権ポッティンジャー Sit Henry Pottinger と清国全権耆英・伊里布とが調印した条約で，広東・廈門（あもい）・福州・寧波（にんぽ）・上海の5港を開き，香港島を割譲し，賠償金2100万ドルを支払い，公行を廃止し，公平正規の輸出入関税を設定し，両国官吏の対等の取り扱いなどを規定している。イギリスに続いてアメリカ・清国間に望厦条約（1844年），フランス・清国間に黄埔条約（1844年）が結ばれ，アメリカ・フランスもまたイギリス同様の取り扱いを要求した。しかしアヘン戦争の傷手を列国が期待するほど清朝が意識しなかったことは事実で，その尊大の風は変わらず，列国また中国市場獲得の欲望は衰えなかった。第2のアヘン戦争といわれるアロー号 Arrow 事件は起るべくして起り，再び清朝の屈服となって中国植民地化は急速に促進されていった。1856年（咸豊6）広東碇泊中のイギリス国籍船アロー号が密輸入の疑いで中国官憲に臨検され，その際イギリス国旗が侮辱されたということからイギリス・フランス連合軍が広東を占領し（1857年），さらに天津に迫ったので，清朝は天津条約を結んで和を請うた（1858年）。ところがこの条約の批准交換の使節を清軍が砲撃したことから戦争が再発し，英仏連合軍は北京を陥れ皇帝は熱河に難を避けるに至った（1860年）。この年北京条約が結ばれ，対等の国交の確認，外国使臣の北京駐在，自由貿易の公許，アヘン輸入の公認，賠償金の支払いなどが取り決められ，清国政府は総理各国通商事務衙門をおいて外交に当たらせることになり，治外法権も認められた。ロシアはこの条約に介入してウスリー江東岸の地を獲得したが，清朝は当時国内の大動乱たる太平天国に手いっぱいであった。イギリスがこのころから本腰で清朝を援助し，太平天国討伐に加担し始めたのは，本条約による賠償金確保のためだと本国で非難するものもあった。

国内の動乱と国際的な危機に際会した中国は，この時局をいかに打開すべきかという議論が沸騰し，これから清末に至るまでいわゆる経世文と称する政治論が流行し，7～8種類の経世文編が編纂されているが，多くは窮すれば変じ，変ずれば通ずといった諦観にたっていたことも中国人の世界観の一端を示したものであろう。しかし目を転ずればイギリスばかりでなく中国周辺に迫る列国の牙は鋭いものがあった。フランスはインドでイギリスに敗れるとインドシナに着目し，18世紀末内乱でシャムに亡命していた阮福映を助けて安南を回復させ越南国を建てて地盤を置いた。その後アロー号事件で中国に派遣した艦隊を回航させてサイゴンを占領，1862年にはサイゴン一

帯を割譲させ，さらにこれを拡大しカンボジァをも保護領として，仏領コーチシナを建設した。このため清仏間の戦争となったが（1884〜85年），フランスは遂に安南全域とカンボジァを蚕食，安南在住の中国人間には黒旗軍が組織されてフランスに抵抗を続けたが，1884年フランスの中国公使パートノートル Patenôtre によって安南を保護国とするに至った。シャムはイギリス・フランスの緩衝地帯として独立を維持したが，アジア南辺にイギリス・フランス植民地の建設は南方からする中国圧迫の拠点となったわけである。一方ロシアはアヘン戦争に刺激されてムラヴィエフ Muraviev を東シベリア総督とし，黒龍江流域からウスリー江以東を占領し，1860年の北京条約で確認させ，日本とは樺太南半と千島列島とを交換し，北辺の拠点を押さえ，中央アジアに対してはコーカンド・ボハラ・キヴァの3汗国を屈服させ，さらに新疆方面へも進出し，インド・中国を北からねらう足場を作っていた。遅れてアメリカもまた1898年スペインと戦ってフィリピン諸島やグァム島を占領し，太平洋側から中国の前面にたちふさがる態勢を整えたのである。

このような状勢に火を点じたのが1894〜5年の日清戦争で，日本に敗れた清国はたちまち列国の餌食のように，租借地・租界・利権・借款（しやつかん）のがんじがらめとなり，進出の遅れたアメリカが1899年大統領マッキンレイ Mackinley の国務長官ジョン＝ヘイ John Hay による中国の領土保全・門戸解放・機会均等の3原則をとなえてこれにブレーキをかける役割を果たすことになったのである。しかも清朝はこの危機になお危険な排外運動を扇動するという火いたずらをやったので，義和団が清朝の命とりにならず，ムガル帝国滅亡後（1857年）アジアの旧帝国として半世紀も存続し得たのは，ただ列国勢力の牽制の間に生きのびたといわざるをえない。義和団自体の性格は後章に譲り，これによって引き起された8か国連合軍の北京占領（1900年）に西太后と光緒帝は山西の太原に難を避け，総額4億5千万海関両（1海両は当時日本の1円40銭強）に及ぶ賠償金を関税・塩税を担保として支払うことになり，北京に公使館区域を設けて中国人の居住を許さず，外国軍隊の駐屯を認めるなど，ほとんど独立の実を失うに至った。その上当時中国は列国に強要され，海南島・広東・広西・雲南はフランス，揚子江沿岸はイギリス，福建省は日本の特殊権益を認めており，列国間では雲南・四川におけるイギリス・フランスの協定，揚子江沿岸と江南におけるイギリス，黄河流域と山東におけるドイツ，万里長城以北のロシアなど勢力圏が公然と約束され，日露戦争後満蒙における日本の勢力も同様となったので，中国分割は地図の上での約束だけではなくなりつつあった。

地理上の探険　19世紀以降の科学・技術・文化の発達に相伴ない，経済的，政治的

背景にも結びついた。地球上訪れられぬ地域は大いに縮小し，科学発達に少なからず寄与した。必ずしも帝国主義と直接関係があるわけではないが，人間の求めてやまぬ情熱の一端として見られる。

クック J. Cook (1728～79年)　イギリス海軍士官。3回にわたって太平洋探険を試み，68～71年，南太平洋でソサィエテ群島発見，72～75年，ニューカレドニア・ノーフォーク島など発見，76年，サンドウィッチ群島発見，79年，ハワイ上陸中土人の襲撃にあって死んだが，南太平洋にあると信じられた大陸を明らかにし，太平洋南北を航海調査した航海日記は，彼の死後にわたって公刊された。

フンボルト A. Humboldt (1769～1859年)　ドイツ・プロシアの学者。兄は学者・政治家で名高いウイルヘルム＝フンボルト。1799～1804年に南米諸地を旅行し，その熱帯地方の旅行記を著わし，29年，ロシア帝の招きによりウラル・アルタイ・イリ地方を探険調査して学術旅行の範を示した。リッターとともに近代地理学の祖と呼ばれるが，広い自然科学的思想家である。

ピアリー R. Peary (1856～1920年)　米国海軍出身。1906年，犬橇により初めて北極に到達，約30時間北極に滞在した。（イギリス海軍出のペアリ Sir W. E. Parry, (1790～1855年) 北西航路探険家と混同しないこと）

アムンゼン R. Amundsen (1872～1928年)　ノルウェーの海軍士官。1897～99年，ベルギー探険隊に参加して南極探険。1905～6年，ベーリング海峡方面探険，10年南極探険，ロス海よりハーコン七世高原を経て12月14日南極に到達した。25～26年，航空船を用いてイタリアのノビレとともに北極海横断飛行に成功。しかしそれより3日前に米国海軍のバード R. E. Byrd が飛行機で初の北極征服をとげた。28年僚友ノビレの航空船遭難救助に向かい，己も遭難して死を確認された。極地探険に関する著書が多い。

スタイン A. Stein (1862～1943年)　ブダペスト生まれの考古学者。1900～01年インド政府より遣わされタリム盆地を探険，和闐付近で古蹟調査を行い，貴重な遺品・古書・古画類を発見した。06～08年，タリム盆地の調査，特に敦煌のチイム洞の調査は有名で，古書画，古経典を入手して学界に紹介した。また13～16年，タリム盆地からパミール，アフガニスタンを踏査した。

シャバンヌ É. Chavannes (1865～1918年)　フランスの東洋学者。北京に派遣，90年来「通報」の編集，1899年，1907年に中国各地を探険調査し，主として碑文類の研究を行った。

ペリオ P. Pelliot (1878～1945年)　フランス東洋学の権威。探険家としても有名で，06～09年，中央アジアを探険して，中国語・チベット語・サンスクリット語など

の貴重な史料を発見した。

スヴェン＝ヘディン Sven Hedin (1865〜　) デンマークの人。地理学を修め，1885〜91年，ペルシア・メソポタミアを探険，93〜97年，オレンベルグより北京へタクラマカン・ロプノル・チベットを通る大旅行を行い，1899〜1902年には逆に蒙古ゴビ砂漠よりタリム・ロプノル地方の地形を明らかにし，05〜08年にはイランや西・南チベットを旅行して，地理学上貢献するところが多かった。

リヒトホーフェン T. F. von Richthofen (1833〜1905年) ドイツの地質学者，地理学者。1860〜62年，プロシアの東アジア探険隊に参加，以後72年まで蘭領東インド，カリフォルニア・中国・日本の地質調査に従事し，12年間の観察を報告した「支那」を著わした。中国11省にわたる黄土層を調査して黄土風成説をとなえた。彼の山東・山西省の地下資源調査の結果は，ドイツ帝をして，膠州湾租借を決意させるに至ったといわれる。

シュヴァイツァー A. Schweitzer (1875〜　) ドイツの神学者・哲学者。アフリカの医療伝道を決意して医術を学び，1913年，黒人の医師・伝道者としてアフリカ赤道付近のフランス領植民地に入り，病院を設けて人類愛の事業に従った。第1次世界大戦中抑留され帰欧，戦後演奏会などで資金を得て再び渡航す。バッハ研究家演奏者としても名高い。(「わが生活と思想より」竹山道雄訳，「水と原生林のはざまにて」野村実訳，「わが幼年時代と少年時代」西郷啓造訳)

リヴィングストーン D. Livingstone (1813〜73年) イギリスの宣教師・探険家。1840年ロンドン伝道協会より南アフリカに医療伝道師として派遣され，以後16年間アフリカ大陸内部を探険した。58年ザンベジ河畔を探険，綿花栽培と土人との交易を開こうと苦心した。73年現地で死去。「宣教旅行」の著がある。

スタンリー H. M. Stanley (1841〜1904年) イギリス生まれの船員・商人・ジャーナリスト。ニューヨーク＝ヘラルド紙通信員として，1867年，アビシニアに赴き，リヴィングストン行方不明の報にその捜索を新聞社より命ぜられ，ウジジで発見。一旦帰国。73〜74年イギリスの軍事探険隊に参加し，さらにリヴィングストン救助のためアフリカに渡り，タンガンイカ湖その他を踏査し，大陸を横断，その後もコンゴ盆地を探険した。暗黒大陸に関する旅行記がある。

ウォレス A. R. Wallace (1823〜1913年) イギリスの博物学者。もと土地測量技師で，南アメリカ・南洋方面を旅行し，博物学を研究，生物の自然淘汰説を立てダーウィンに発表を委ねたが，ダーウィンはおのれの説と一致することを知り，58年独断で共同発表の形をとった。ウォレスは自説の先取権を主張せず，東インドの動物分布の境界に「ウォレス線」を発見した人である。

ノルデンシェルト N. A. E. Nordenshjöld (1832～1901年) デンマークの地質学者・探険家。北極地方を踏査した。このほか，北極探険家にノルウェー人**ナンセン** F，Nansen (1861～1930年)，南極探険に殉じたイギリス人**スコット** R. F. Scott (1868～1912年) らがあげられる。

アフリカの分割

イギリス　スエズ運河 Suez Canal の開通は19世紀中期オーストリア人ネグレリ Negrelli が精確な運河設計を作製し，エジプト太守の命により着工した。仏人レセップス Lesseps がその後をうけ，ナポレオン3世の後援を受け，運河会社を設立して完成した (1869年)。しかし，その後多額の負債をおったエジプト政府は，1876年に会社株式をフランスに買却せんとしたが，フランスの逡巡する暇に，イギリスが買収してしまった。かくてイギリスは実権掌握以後，エジプト内政干渉の工作を開始し，これに憤慨したアラビーパシャらは，81年排外暴動を起した (第1エジプト事件) が，イギリス軍に鎮定され，83年保護国となった。南アフリカでは，ウィーン会議でケープ Cape 植民地を領有 (1815年) し，原住民を解放してブーア人 Boers に反抗させた。彼らは，もとポルトガルよりこの地を奪ったオランダ人の子孫で，イギリスに屈従することをがえんぜず，北に移ってトランスヴァール Transvaal，オレンジ Orange 両自由国などを建設した (1835年)。イギリス人はしだいに蚕食し，特にセシル＝ローズ Cecil Rhodes のローデシア経営を足場として，ケープ植民地より北進を始めていたが，キンヴァリー Kimberley のダイヤモンド鉱(1871年)，トランスヴァールの金鉱 (1886年) の発見以後，両自由国へのイギリス人の移住も多く，99年トランスヴァールの参政権を要求して拒絶されるや開戦し，いわゆるブーア戦争 (1899～1902年) となり，不評と苦戦の後，この地帯を合併し，ローデシアを合わせて自治植民地南アフリカ連邦 Union of South Africa を形成した (1910年)。

フランス　アフリカ北岸には古くから勢力を有し，アルジェリア Algeria の征服 (1880年)，テュニス Tunisia の保護国化 (1881年) から，サワラ砂漠，コンゴ地方を収め，コンゴ Congo 植民地からマダガスカル Madagascar 島に至るアフリカ横断政策を樹てた。これはイギリスの南アフリカとエジプトを連絡せんとする縦断政策と衝突し，95年ファショダ Fashoda 事件を起したが，ドイツとの対抗上妥協が成立した。1911年，モロッコ Morocco の内乱に干渉，翌年その保護権を獲得した。

ドイツ　1880年代からビスマルクは植民政策に着眼し，南アフリカに根拠地を得 (1884年)，カメルン・トーゴーランド・東アフリカに進出，スーダン南部を得てケニア Kenya と北アフリカの連絡を得た。北アフリカでは，ウィリアム2世が突如としてモロッコの領土保全を声明し (1905年)，いわゆるモロッコ事件を起したが，イギ

リス・フランスの提携外交に敗れ，コンゴの一部をフランスから割取するにとどまった。(第1次世界大戦　モロッコ問題参照)

イタリア　東アフリカのソマリランド(1889年)，エリトレア(1899年)を入手し，エチオピア Eethiopia を保護領とし，さらにこれを合併せんとして第2次エチオピア戦争(1896年)を催したが挫折した。伊土戦争(1911～12年)の結果，トリポリ，リビアを獲得した。

ベルギー　国王が万国コンゴ協会を設け，スタンリーを助け，コンゴ自由国を建て，1908年，これをベルギーに併合した。

かくのごとく帝国主義時代に入ってのアフリカにおける西欧列強の進出は，大体，内陸探険——貿易会社の設立——宣教師の活動——政府の直接統治——原住民の圧迫，資源搾取のコースをとっており，アフリカもまた欧州資本主義の発展に対する原料・商品市場，資本投下市場としての意義を持つだけのものになったのである。

第一次世界大戦

ドイツの外交政策——ビスマルク体制　統一によるドイツの強大化はフランス・ロシア・オーストリアなどを不安におとしいれ，敵意を増大せしめたが，ビスマルクの外交政策もおおむねこの3国への対策を中枢にして行われた。彼の目標は，ドイツに対する復讐をねらうフランスを孤立せしめんとし，フランスと同盟する可能性のある国をドイツ側に立たしめること，ドイツが現在以上の領土拡大要求を持たぬことを周知せしめること，列国間の紛争は極力ドイツの手により調停解決せしめること，にあり，ために複雑な同盟策をとった。すなわち，1. 3帝同盟(1872～87年)　バルカン問題で対立したロシア・オーストリアがそれぞれドイツに支持を求めた機会に両国間を調停して，ドイツを加えて成立せしめた。2. 3国同盟(1882～1914年)　1878年のベルリン会議で，ビスマルクはオーストリアをたすけてロシアに不利な決議を招いたため，ドイツ・ロシア間の関係が冷淡となり，ドイツはオーストリアとの提携を強化せんとし，さらに地中海問題でフランスと対立したイタリアが，ドイツの支持を求めていたので，ドイツ・オーストリア・イタリア間の同盟を締結した。3. ドイツ＝ロシア「再保障条約」(1887～90年)　バルカン地方におけるロシア・オーストリアの対立に際し，ドイツは一方では，ドイツ＝オーストリア攻守同盟(1879～1918年)を秘密裡に結び，同時に，ロシアをフランス側につけないために，3帝同盟を延長し，さらにロシアとの間に秘密のいわゆる「再保障条約」を結び，バルカンにおけるロシアの権利を保障した。4. イギリスを刺激することを警戒して植民地進出に当たっても特にこの点に注意した。

このようにビスマルクは，そのメッテルニヒに優る巧妙な外交政策によりヨーロッパ列強の均勢を保ち，いわゆる「ビスマルク時代」を現出せしめたが，意気いたずらに高い新帝ウイルヘルム2世にしりぞけられ，ここにドイツの外交は一変した。

ウイルヘルム2世とドイツの孤立　1890年，ウイルヘルム2世はロシアとの条約を破棄したため，ロシアはバルカンにおけるオーストリアとの対立からフランスに接近し，1894年フランス・ロシア秘密同盟締結によって，オーストリア・ドイツ勢力に対抗し，イタリアもバルカンにおけるオーストリアとの対立からフランスに接近した。一方，1890年以後のドイツのめざましい資本主義の発達はイギリスを脅かし，ドイツのトルコ接近——バグダード鉄道の建設，及び特に大海軍の建設などの企ては，イギリス従来の「光栄ある孤立」Glorious Isolation の態度を一擲させ，ロシアとの対立激化に対して日本と同盟（1905年）し，またフランスと接近して，1904年イギリス・フランス協商が成立した。日露戦争後は，極東に挫折したロシアとも提携して，イギリス・ロシア協商が成立し（1907年），ここに3国同盟を包囲するイギリス・フランス・ロシアの3国協商勢力が成り立った。

汎ゲルマン主義と汎スラヴ主義　汎ゲルマン主義（Pan-Germanianism）はヨーロッパ及びその他の地方に散在するドイツ民族を糾合・統一せんとする運動で，汎スラヴ主義（Pan-Slavism）と対抗しつつ発展した。その中心はドイツ・オーストリア，特にドイツで，両国の合併または少なくともその提携を主張し，主としてバルカン方面に勢力の伸展を企てた。3B 政策はその具体的な現われであった。

アフリカ・バルカン問題

モロッコ問題　フランスはアルゼリア領有後，モロッコに深い利害関係を持ちその経略を進め，1905年モロッコ政府にその国の国政改革案を提出し，その国におけるフランスの優越性を認めさせんとした。これに対してドイツは強く反対し，皇帝ウイルヘルム2世は，地中海巡遊中モロッコに上陸し，モロッコ国王と会見してモロッコ問題は列国会議に付すべきことを主張し，フランスの主張を退けてイスパニアのアルジェシラス Algeciras で列国会議を開いた。席上イギリスがフランス側に立った結果，モロッコの警察権に関してフランスの優越が認められ，フランスはモロッコにおける諸国の経済上の機会均等主義を認めた。これが第1次モロッコ問題である。1911年，モロッコの内乱に乗じてフランスはモロッコに出兵し，フェズ Fes を占領した。この時ドイツもまた砲艦をモロッコのアガジール Agadir 港に派遣し，フランスに敵意を示した。問題は紛糾したが，結局妥協が成立し，ドイツはモロッコにおけるフランスの保護権を認め，フランスはドイツにフランス領コンゴの一部を割譲した。これが第2次モロッコ事件である。このドイツの積極外交はヨーロッパ国際協調に打撃を与

えた。

青年トルコ党 Young Turks の改革　日露戦争の結果などが一つの刺激となっているが，トルコの国威回復を目的とした国民主義運動で，1903年以来勢いを伸ばし，1908年，トルコ皇帝に憲法の復活を要求し，軍隊もこれと同調したので，スルタンはその要求を入れ，同党に組閣を許した。彼らは自由平等の原則による立憲政体の確立を目ざし，他国の干渉を排して国家統一を図らんとしたが，その施政は極端な統一主義に流れ，専制的色彩を帯びて，国家の近代化は達せられなかった。イギリス・フランスはこの時の改革を援排したが，青年トルコ党政府は，汎トルコ主義をとったので，この両国の利害と衝突し，トルコはドイツへ接近するに至り，かねて，チュニスをフランスに奪われて以来，トルコ領トリポリに食指を動かしていたイタリアは，青年トルコ党の利権回収政策を憂慮し，フランスの諒解を得てトリポリを占領したので伊土戦争（1911～12年）が始まり，これが口火になってバルカン戦争を起した。

バルカン戦争　青年トルコ党の改革運動による動揺に乗じて，ブルガリアの独立(1908年)と，ドイツの後援を恃むオーストリアのボスニア・ヘルツェゴヴィナ両州併合（1908年）とを見たが，1911年，伊土戦争開始を奇貨として，セルビア，ブルガリア，モンテネグロ，ギリシアの4国が同盟して，トルコに宣戦し，ロシアの支持を得て戦勝した（第1次バルカン戦争）が，トルコからの割譲地分配問題をめぐって同盟4国間に紛争を生じ，ブルガリアの要求を過大として他の3国及びルーマニアはこれと戦い，敗れたブルガリアはトルコとともにドイツ・オーストリアに接近し，セルビアはロシアに接近した（第2次バルカン戦争)。かくバルカンにおけるトルコの屈伏は，トルコがドイツ・オーストリア側に接近していただけに，バルカンにおける汎ゲルマン主義に対する汎スラブ主義の優勢という結果になり，セルビア・モンテネグロなどを中心とする汎スラヴ主義運動が気勢を得た。しかし第2バルカン戦争の結果，セルビア・オーストリア・イタリアなどがそれぞれ狙っていたアルバニア地方は，王国として独立させられて，さきのボスニア・ヘルツェゴヴィナの墺国合併に失望したセルビアの汎スラヴ主義は，再び阻止された。ために，セルビア・オーストリアは，互に敵手を抑えて，その野心を伸べる機を得んとうかがうことになったのである。

大戦の勃発

1914年6月28日　オーストリア皇太子フェルディナンド Ferdinand 夫妻がボスニアのセライェヴォ Sarajevo でセルビア派の一青年に暗殺された。

7月　オーストリア対セルビア最後通牒。列国政府いずれも開戦を好まず，しかも適切な方策を講じえなかった憾みがある。特に他力依存・無為・疑心暗鬼の交錯が開戦の不可避を招いたところが少なくない。

オーストリア対セルビア宣戦布告。

8月　ドイツの対ロシア，対フランス宣戦。

イギリスの対ドイツ宣戦。

オーストリア・ハンガリーの対ロシア宣戦。

フランスの対オーストリア・ハンガリー宣戦。

イギリスの対オーストリア宣戦。

日本の対ドイツ宣戦。

戦　況

1914年8月　ドイツ軍は，いわゆるシュリーフェン作戦による速決主義でベルギー中立侵犯，リェージュ Liège 要塞戦。

9月　マルヌ Marne 会戦，ドイツ軍フランス侵入，パリに肉薄，フランス将軍ジョッフル Joffre 機を見て反撃に転じドイツ軍を撃破。ドイツ軍後退，セーヌ・ソンム両河の線の陣地戦となり，戦況膠着，これがために同盟軍の全戦局躓く。これよりさき8月タンネンベルク Tannenberg 戦。――フランスの要請に基づきドイツを東部より圧せんとしてロシア軍西進し，マズール湖沼地西境タンネンベルクでドイツのヒンデンブルグ Hindenburg のため包囲殲滅さる。しかしドイツが肝心の時機に西部兵力を割いたのは誤りと評さる。

11月　トルコ同盟側に参戦。極東のドイツ勢力掃蕩さる。

1915年　ドイツ軍ポーランド占領。西部戦膠着。

イタリア連合側に参戦。ブルガリア独墺側に参戦。同盟軍セルビア蹂躙。

連合軍ダーダネルス海峡砲撃戦に失敗，東方平定一時挫折。

1916年2月　ヴェルダン Verdun 要塞戦，ヴェルダン攻略はフランスの対ドイツ抵抗を終熄せしむるとし，ドイツ大軍をもって来襲，背後14本の鉄道で補給した。フランス軍の背後は鉄道1本，それを補うためトラック輸送にたよったのは有名。4か月間の包囲攻撃も奏功せず，6月にはロシア軍ポーランドなどへ進出，イギリス・フランス軍もソンム川付近で攻撃に転じたためドイツ軍は退却した。

5月　ユトランド Jutland 沖ドイツ・イギリス海戦はドイツがイギリスの不意をついただけで，海上勢力は，この大戦を通じて終始連合軍側が優勢で，太平洋・アフリカのドイツ植民地は忽ち潰滅し，同盟側は海洋上でなすところがなかった。

6月　ソンム Somme の戦にイギリス・フランス軍戦車を使用。両軍毒ガス

使用。ようやく戦前の予想を裏切る長期戦・物量戦となり，両軍悪戦を続ける。

ルーマニア連合側に参戦。同盟軍蹂躙。

1917年2月　ドイツ「無制限潜水艦戦」宣言。

4月　アメリカ連合側に参戦。7月ギリシア連合側に参戦。

1918年3月　ドイツ軍西部戦線攻撃，フランス将軍フォッシュ Foch らの奮戦。

10月　トルコ・ブルガリア降伏。

11月　オーストリア単独休戦条約を締結。

(17年3月　ロシア革命，18年3月ロシア単独休戦条約締結)

11月11日　ドイツ休戦条約を締結，1917年以来，国内では参謀本部の独裁政治が行われ，この年10月アメリカ大統領ウィルソン Wilson に休戦を提議せしもいれられず，これを機に国政を改革，議会制の責任内閣制を施行した。しかし，国内の動揺は漸次拡大，社会主義思想が労働階級をとらえた。11月3日キール Kiel 軍港で水兵の暴動が起り，キールの労働者が合流，労兵会を組織し，皇帝の退位その他の要求をかかげた。革命は全ドイツに波及し各地に労兵会が結成され政権を握ったが，11月9日ベルリンに大暴動が起り，皇帝ウィルヘルム2世はオランダへのがれ(11月28日退位を宣言)，ドイツ連邦諸君主も退位し共和制が成立した。新共和国代表者と連合国側に休戦条約が締結された(11月11日)。

ヴェルサイユ条約　講和会議は，1918年1月18日パリのフランス外務省で開催された。会議の首脳はウィルソン T. W. Wilson (1856～1924年，在任1913～21年) と議長たるクレマンソー G. E. B. Clemenceau (1841～1929年)，ロイド=ジョージ Lloyd George (1863～1945年) らであった。5月講和条文総会を通過，6月28日調印された。これによるドイツの賠償は，1921年4月末までに金・貨物・船舶・有価証券その他をもって200億金貨マルクに相当する額の支払い，戦争中撃沈した船舶の代償として同噸数の船舶の賠償，フランス・ベルギーへの家畜の交付，10年間毎年フランスへ700万噸，ベルギーへ800万噸，イタリアへほぼ同量の石炭の支払いなどであり，陸海軍保有制限は陸軍兵員10万(将校4000以下)，参謀本部の廃止，兵役義務の廃止，海軍兵員15000(将校1500以下)，艦艇数制限，軍用飛行機所有禁止などであり，ベルギー・フランス・ポーランド・チェコスロヴァキアとの境界が定められ，ヨーロッパ本土の領土13％，人口10％を失い，一切の海外領土・植民地を失った。

第3章　アジアの変質

かつて西ヨーロッパでは，社会主義が資本主義の対抗者として現われ，市民の近代社会に反逆するものとしての役割を受け持った。もともとよくただせばブルジョアジーもプロレタリアもともに近代のにない手であったが，社会の指導力はブルジョアジーに取り上げられてしまったのだという経緯をフランス革命・7月革命・2月革命の推移が示しているといえる。しかし市民が社会の主人公となってから西ヨーロッパでは数世紀を経た。今日中国では社会主義が封建主義の対抗者として現われており，直接近代社会を創造するものとしての役割を勤めている。市民を乗り越えた近代の出現が実は世界史をとまどいさせている。二つの近代なのか，一つの近代なのか。これが二つの民主主義があり，二つの平和があるとして今日の力の対抗のかけ声となり，両者の間には人間革命がなければ越えられない意識の溝があるとして張り合う理念となっている。現実の対抗が歴史のとらえ方の対抗となって互に不愉快なことばのやりとりになる。そのような決闘こそ世界史は望んでいるのであろうか。

人類が文化を創造してから，文化が人類を規定してしまったとはいうものの，歴史の発展成長はかなり自然発生的な成り行きまかせだったことも事実のようである。歴史がその当時の社会人の意識の外で回転してきたことが，いつも神や運命のよい扮装となっていた。しかし歴史をこの方向へ動かそうという意欲が，少なくとも人類より高いところで操作されていた運転を，人類の手の届くところへ引きおろしてきたことも事実のようである。いつごろから意志の加わった変化が社会全体を動かすようになったのだろうか。一般には資本主義の発生までが自然的な生成で，社会主義から意志的になったのだといわれる。まことにロシア革命や中国の人民革命は過去の歴史に比類のない目的的なものであった。しかしそれならば全体主義もきわめて意志的であったし，帝国主義にもはっきりした目的が意識されていた。意志が自己だけでなく社会をも含めて意識されたのは少なくとも市民の性格の中にあったので，歴史を人類の手へ引きもどしたのが近代なら，近代はやはり一つでなければならない。もし今日の中国が別の近代を開拓しているというならば，それは共産主義の僭越であり，アメリカの守る自由が正しい自由であるというならこれも資本主義の増長である。

第1節　官僚主義の崩壊

官僚と商人　中国の官僚は宋代に始まったものではない。秦漢にも隋唐にも法制史

的にはもとより，性格的にも官僚人はあったので，日本の平安朝を引き合いに出すまでもない。しかしこれが大きな組織体となり，閥族や貴族に代わる支配力を持つようになったのは宋代からで，明清に至っては社会のすべてがこれに奉仕する専制の主体となり，地主・富商を基盤として対立者を持たない権力を占めた。マクス＝ウェバーによれば官僚 bureaucracy とは bureau 官房の人で，部屋すなわち地位が人の存在を決定するので，血統や貧富にかかわらず地位によって力を得，地位を去れば力を失う。その地位は階層をなし，上からの任命でその地位を占めるが，上下関係は主従ではない。しかし下からの選挙で地位が与えられるのでないから民主的でもない。このような構造は古代・中世・近代のいずれの社会にもみられるが，最も代表的なのは西ヨーロッパで絶対主義時代に王権の補佐として現われ，議会政治の成長によって消失したものだという。そして この西欧近代初頭の官僚も Emperor's servant からしだいに Public servant の色彩を強めて，その出身地盤の利益を代表するのが常であった。

ところが中国の官僚は特権的身分で，世襲はされないもののなるべく新陳代謝を少なくして身分的動揺を防ぎ，出身地盤とは絶縁して皇帝政治の担当者たる自覚を強く持っていた。宋代は科挙の制度が整備してから官吏登用の登龍門が一般に開放されており，また民間から異常な立身をした者もないわけではないが，事実煩雑な試験制度に対する準備や試験官の手心を突破するのに，人口の大半を占めた貧農にその力はなかったものといってよい。貧農の子弟でも郷党の希望をになって受験するものもあったが，ほとんどは及第せず，仮に及第しても貧農のためにする仕事は行いえない組織であった。たとえば中国官僚は古くから回避制度といって出身地へ赴任することができず，地方官は未知の土地を転々する習いであった。そもそも官吏の官は高等官で政府に直属し，吏とは胥吏で地方官庁で実務に当たり，地方官はこの胥吏の上にあって実務を委任するにすぎなかった。清朝の胥吏は一地方の定員に対し株を所有する者からその株を借り，また買って就職するので，官も任免をいかんともすることができなかった。そこで地方官は左右にその地方出身の幕僚（幕友）を自費で雇って顧問とする風があった。したがって官は官同志お互にかばい合い，吏は吏同志で他の非をあばくことをせず，貪官汚吏の名の通り支配権力の一方的偏在はこれを制肘する他勢力を許さなかった。

中国官僚が中国社会を一斉に自らの方向へ斉列させていたことは，当時の小説・説話——たとえば道教の陰騭文（因果応報物語，人の運命は陰に騭められるものとする）など——が科挙に登第した幸福と落第した悲痛で満たされているのをみてもうなずける。そして西欧では封建勢力の対抗者だった都市の商工業者が，中国では官僚の

手足であったこと，地主・富商は自ら官を買うかまたは官との連絡を持つかし，中小の商工業者は胥吏となるか，またはこれにつながっていずれも読書人的な階級を形成した。したがって死なぬよう生かさぬようにと日本でいわれ，砂から油をしぼるとインドでいわれた農民への重圧は，中国でも魯迅がせめて牛馬のように生きたいと望んだというようにはげしかったことは想像に余りある。そして彼らがたよることのできるものは，自分らで作る相互扶助的な会合（日本の頼母子講）や宗教結社よりほかになかった。平時は念仏に集まる羊のような農民の群れもせっぱつまると反乱化したのは，これら結社の集団力で，これは歴代王朝末に常に見られた農民暴動の形であった。清代でも嘉慶年間から四川・湖北・河南・陝西（せんせい）の北方に白蓮教乱・天理教乱といわれる大乱が起ってきた。中国の封建勢力に抵抗する力はここから生まれたので，中国の近代のあり方もまたここから理解するよりほかはない。

矢野仁一博士の「近代支那史」は，中国秘密結社に白蓮教系のものと天地会系のものとあることを区別し，前者が江北に，後者が江南に普遍化したと説いたが，江北・江南の結社の動向に相違があったのはむしろ社会構造の問題で，結社の本質や系譜によるものとは断じ難い。後世南方から太平天国が起り，革命軍が起ったのに対し，北方では捻匪や義和団が発生したのをもって，南方の革命的志向をたどるのは正しいが，結社そのものの性質だけにこれを帰するのは当を得ないもので，天地会そのものにも白蓮教的色彩を認めうるものと思われる。すなわち過去は燃燈仏の掌るところ，現在は釈迦仏の掌るところ，未来は弥勒仏の掌るところで，天下大乱すれば弥勒下生（かしょう）としてよき社会となろうという一種の救世主思想が白蓮教の理念であり，これに反清復明的伝統をかみ合わせたものが天地会の行動であった。

太平天国　アヘン戦争直後広東近郊の三元里で農民が平英団という団隊を作り，イギリス兵を殺すような暴動が起っている。これは戦争が直接の原因となり，それに伴なう経済的圧迫が導因となった事件であるが，太平天国すなわち清朝が長髪賊または長毛髪と呼んだ反乱は戦後８年，むしろアヘン戦争を含めて中国自体の事情から勃発した大乱で，日本でも幕末の嘉永・安政・万延・文久の時代に当たり，インドのセポイの乱，アメリカの南北戦争，ヨーロッパのクリミア戦争に続くイタリア・ドイツの統一戦争と平行している。もしこれらを高みの見物ができたとすればイギリスくらいのものであったろうから，その状勢判断は19世紀世界史の動向を示すに足りるもので，太平天国はイギリスのお目鏡にかなわなかったのである。もちろんイギリスに世界指導力があったわけではなく，乱の初めは両軍へ武器を輸出して巨利を貪らうとしたくらいであるが，太平側が諸列国の勢力を計算に入れなかったのは失敗の大きな原

因でもあった。

太平天国は清代だけでなく中国史を通じて最も大きな反乱だったが，これが討伐されて旧主権者のもとにあと始末されたため，その資料の湮滅・歪曲がはなはだしく，そのための埋没と逆にその顕彰に不自然さがある。通説に従って要約すると，広東郊外の花県に洪仁坤（秀全）という貧農の子がしばしば科挙の予備試験に落第して，最後には試験場で昏倒しそのまま故郷に送られた。その間彼は幻想を見，のちにキリスト教プロテスタント中国人伝道師梁阿発からもらった勧世良言というパンフレットにいうところと幻想とが一致するのに驚き，自ら天帝エホヴァの子でありイエスの弟であると考え，上帝会というキリスト教まがいの結社を作り会衆を集めた。上帝会へ集まるものは客家といわれる貧農が多く，本地と呼ばれる在来の地主たちに対し，あとから移住してきたもので対立的だったといわれる。客家と本地との争いが華南では恒常的だったが，上帝会がこれに巻き込まれたとみられる。1850(道光30)年広西省桂平県金田村で洪秀全は公然官憲に反旗を翻したがのちに金田起義（義軍を起す）といわれ，乱の出発点とされた。会衆は永安城をおとしいれ太平天国を号し，天王洪秀全・東王楊秀清・西王蕭朝貴・南王馮雲山・北王韋昌輝・翼王石達開らの指導者を揃え，北方長沙へ向かって進撃した。まさに流賊の大集団ではあったが，キリスト教主義によって互に兄弟姉妹と呼び，略奪の代わりに献納を名としたので，信頼を集めたのであろう。これに呼応するものも多く，長沙をおとしいれることはできなかったが，武昌・漢陽を占領するころは50万の軍団となり，揚子江を下って1853年南京をおとしいれて天京と号し，これを首府とする独立国となった。南京から周辺に領土建設をはじめ，天朝田畝制度という共産主義的な土地制度を発布し，天津・北京をねらう北伐軍を派遣したが，農民戦争から生まれたこの政府も，従来の権威を打破する代わりに新たな権威をうち立てる専制王朝にすぎなかった。

天朝田畝制度の実施については論争のあるところであるが，確実に行われた証拠はなくとも，このような趣旨が一部江南農民の間に広がったことは事実であろう。しかし北伐軍が潰滅し，1856年天京の政府内部に東王北王の殺伐な殺し合いが起り，翼王は離脱して太平天国の革命的色彩はたちまち薄れてしまった。その後の太平天国は貧農出身の忠王李秀成によって支えられていたが，新国家が地主・富豪・官僚・満州朝廷・外国資本と妥協しない性格を持つものと認めたが，これらはしだいに連合して包囲を圧縮する策に出た。清朝の八旗軍は腐敗して役に立たなかったが，地主・富豪を背景とする郷勇（義勇軍）が曾国藩や李鴻章によって組織され，上海の外国商人を背景とする常勝軍 Ever Victorious Army は外人中国人の混成部隊で，初めアメリカのウォード Ward に率いられ，ついでその副官バージェヴィン Burgevine に，最後

にイギリスのゴルドン Gordon（戈登）によって南京付近を掃蕩した。1864（同治３）年洪秀全は服毒自殺し，次いで南京陥落して，清朝はいわゆる同治中興の小康を得，15年にわたり17省にまたがった大乱は治まったが，その成功は全く漢人の手によるものであった。しかし曾国藩にしても李鴻章にしても，清朝に忠誠を誓うことで秩序は回復するもの，すなわち官僚主義を維持することで，中国は世界に生きのびることができるものとの考えは変えなかった。今日では太平天国を国民政府も人民政府も，自分らの水路を開いたものとして顕彰する政策をとり，農民的自治共産の萌芽と考える史家の評価と相まって大きな関心と対象となってきた。

戊戌（ぼじゅつ）（つちのえいぬ）**政変**　太平乱が終って日清戦争に至る約30年間は，欧米列国も多事でアジア進出の勢力はそがれ，中国軍艦が横須賀へ来航して示威を行うほどの勢力をみせたが，日清戦争後当時いわれた通り眠れる獅子は死せる豚にすぎなかったという清朝の弱体が暴露され，列強の侵略はにわかに激しくなった。清朝もすでに洋式の軍隊を作りそのための兵器工場や造船・製絨の工場も起ったが，中国官僚には広く民間の資本を育成する能力に欠けていた。年少気鋭の光緒帝は政治改革の必要性を痛感し，1898年広東に万木草堂という私塾を営んでいた康有為を抜擢して変法自強といわれた改革に着手させた。これは日本の明治維新，ロシアのペートル大帝の改革にのっとり，科挙の廃止，学校教育の整備，官制の改革，軍事の調練，産業の振興を計ったもので，上からの革命として中国官僚主義にとっては空前のものであった。もちろんこれが成功したとしても封建勢力に対抗するもののない中国で，その改良がどこまで旧制度を崩しえたかは疑問であり，康有為その人もその門前に来客踵を接し，大官然として猟官追利の輩と折衝していたらしい。しかし刷新によって心理的にまた実際的に生活を脅かされた保守派官僚は，皇帝の叔母で咸豊帝妃であった西太后を動かし，皇帝を幽閉して改革派を駆逐してしまった。康有為は新政百日で失敗し日本に亡命したが，清朝は西太后垂簾の政治となって保守排外の色彩を強くするのみとなった。折しも山東に起った義和団の乱は清朝にこれを利用しようとする誘惑を与え，またそのため再起できない打撃を受けることになったのである。

義和団事件は日本でいう北清事変，拳匪または団匪といわれ欧米では Boxer Rebellion と呼んでいる結社の暴動と，これに巻き込まれた清朝の愚劣な行動をさす。1899年ごろ山東で義和拳を修する一団が排外運動を起したのは，同地におけるドイツ勢力に生活を奪われた交通労働者たちを中心とする暴徒で，キリスト教宣教師・教会・病院・鉄道などが襲撃の目標となったので，欧米人がこれを無頼不逞の徒として記述し，日本の東洋史家も従来救いようのない断末魔的悪あがきとしてしかこの乱を評価しなかった。拳法を修めて銃弾に死なないといった迷信の徒が，口に排外を叫んで輸

入の布地や酒類の獲得に狂奔した醜情を，はたして今日の日本人が責める資格があるだろうか。この一団の乱を陽におさえ陰に庇っていた清朝は，ドイツ公使ケトレル男爵 Ketteler が北京城内で殺され，日本公使館書記生杉山彬が北京城外で殺されるに至って，列国問責の連合軍を招き寄せる結果に終り，ほとんど命脈を断たれて列強勢力の均衡の上を泳ぎ回るような状態となった。しかし事件後清朝は康有為を追ったその手で自ら変法を計画し，1901年両広総督劉坤一と湖広総督張之洞の連名の意見書によって科挙の廃止，学校の整備，留学生の派遣，近代陸軍の建設などに着手し始めた。ことに日露戦争における日本の勝利は専制政治に対する立憲政治の勝利だとみて，中国も立憲君主制を採用することをようやく決心したが，すでに民心は清朝に希望をつながなくなっていたのである。

辛亥(しんがい)（かのとい）**革命**　清朝がムガル帝国や江戸幕府より半世紀生きのびたのは，列国勢力の互の牽制のためというべきであるが，また清朝の滅亡は2150年も続いた皇帝政治の滅亡でもあった。世界史に類のない終幕ながら，宋朝や明朝滅亡当時の悲壮さを伴なわないで朽木の倒れるがごとくであったのは，旧制度への愛着がきわめて薄くなっていたことによるであろう。と同時に清朝滅亡後半世紀の推移が，世界史の多難をそのまま世界の弱点にしわ寄せして中国の多難を倍加したことも認めなければならない。軍閥の抗争にしても文化の未熟にしてもそのまま中国人のみの責任でなかったことは，今日中国人が身をもって証明しつつあるところである。しかし中国で近代がはっきり志向されたのは事件としては辛亥革命，人物としては孫文，思想としては三民主義からだったというべきであろう。農民自身目的を持たず組織力もなく，盲目的や勃発的に暴動を起しても，これをきっかけにして新しい組織が新しい指導者で建設されることは，時にありえたところであるが，今度はそういうきっかけでなしに出番を待っているものがあった。

まず外国資本の刺激でわずかながらも紡績・製粉・採炭・製鉄にわたる中国人自身の民族資本があり，次に早く海外に根をおろして貿易や企業で蓄積された華僑資本があり，また海外へ留学して後進国の悲哀を身に感じとった青年留学生の層があった。これらがその希望を託したのはすでに清朝ではなく，中国革命同盟会で代表される革新勢力で，これは孫文が1905年日露戦争の勝利に酔うさ中の日本で結成した団体で，綱領として三民主義を掲げていた。清朝が中国発展の最大の障害だとして反満州の民族独立を目標とする民族主義，独立した中国民族は共和政治によって個人の権利を確立しようとする民権主義，そして自分らが模範とする資本主義社会もまだ人間の生活問題を解決しえないのは地権の平均を実現しないからだとする民生主義，この3主義

が広範囲に共鳴を得てゆく間に，清朝は憲法発布，議会開設の公約や諸列強に対して国権回復の態度を示すことで革命勢力を牽制したが，かつて保皇と扶清とを大義名分としていた保守派も清朝を見離し始めた。1908年西太后と光緒帝は相次いで死し，前後して柱石の重臣みな世を去り，幼少の宣統帝が皇族側近に守られるにすぎなくなっており，1911年最後に組織された慶親王首班の内閣は皇族中心の弱体なものになっていた。

清朝は満漢の通婚を許可するといった延命策しか講じられなかったが，幹線鉄道を国有にすると称してその資金を外国に仰ぐような糊塗策が暴露すると，地方の動揺は激しく民族資本家を中心とする反対運動が広東・湖南・四川などに起り，清朝はこれを弾圧するためかねて洋式に訓練した新装備の新軍を動員したが，この新軍の中に革命同盟会と呼応するものがあって，1911年10月10日蜂起して武昌を占領し，その報によって各省に独立宣言が相次ぎ，湖北・湖南・江西・陝西（せんせい）・山西・雲南・貴州・江蘇・浙江（せつこう）・福建・安徽（あんき）・広東・広西・四川の14省は革命側に，直隷・山東・河南・東三省・甘粛・新疆の８省が清朝傘下にたった。この年が辛亥に当たったので辛亥革命と呼ばれ，のちに1913年の第二革命，1915年の第三革命に対し第一革命とか武漢革命といい，これらをふくめて民国革命と呼んでいる。10月10日が民国では双十節として国慶日とされてきた。当時外遊中だった孫文は急いで帰国し，各省代表者会議で中華民国臨時大総統に選挙され，1912年を民国元年とする共和国が誕生した。

これらの動きに対し清朝は北洋新軍の育成者で，かつて軍機大臣であった袁世凱（えんせいがい）を起用し，その軍事勢力によって事態を収拾しようとしたが，袁世凱は清朝に好意をもたず，革命軍や列強と連絡して自分の地位を固めると，清朝に残された財力と武力とを枯渇させる方針をとり，1912年腹心の将領46名の連署で皇帝退位強要の上奏をさせ，清朝の退陣とともに新支配者的地位を占めるに至った。孫文らの民国政府は資金と武力に欠け，内部統制も未熟で全中国への支配は望みなく，臨時大総統を袁世凱に譲って，革命を妥協と後退の中に埋もれさせてしまった。倒満興漢の標語が漢・満・蒙・蔵・回の五族共和におきかえられ，民主共和の理想が似て非なる五族共和にすりかえられたのも，民国初年のこの国の性格を物語っている。袁世凱は北京を離れず，英独仏日露の五国借款団から2500万ポンドの借款をもって財政的基礎を固め，列強の帝国主義と結んでこれを背景とする専制を強化し，清朝に代わる旧体制の温存者となった。これに対し革命同盟会を主流とする革命党は，南方を地盤として国民党を作り，五国借款に反対して1913年第二革命といわれる江西・安徽・福建・広東・湖南の独立宣言となったが，この南北抗争は北軍の勝利に終り，袁世凱は正式大総統となり大元帥を兼ね，国民党を解散し独裁を強化して皇帝たらんとし始めた。

1914年第一次世界大戦が起ると，ヨーロッパ勢力は中国から一斉に退去し，その虚に乗じて日本の大陸進出がめざましくなったのは周知のごとくで，日本政府は1915年山東のドイツ利権の継承，南満東蒙における土地所有権その他の特殊権益，中国政府の日本人顧問の招聘，日華合弁の警察などの設立，福建省の特殊権益を含む21か条の要求をつきつけ，最後通牒を送ってまでこれを強硬に貫徹した。袁世凱がこれを承認する代わりに自分の皇帝即位を日本に認めさせようとしたといわれるのは事実ではないが，当時想像されうる状勢であった。21か条を承認した5月9日が中国の最大の国恥記念日となって，中国人の反帝国主義の気勢を煽ることになったが，袁は排日感情の高まったのを利用し，全国請願連合会を作らせ皇帝推戴を世論として1916年1月には洪憲帝となる準備をすすめた。しかし列国は中国の新たな皇帝出現を喜ばず，革命党は彼の辞職を要求して護国運動を起し，雲南その他は独立宣言を発して第三革命が起った。袁は帝制取消しを宣言して憂悶の中に死んだが，その残した軍隊は各地の将領の私兵と化して，安徽派（段祺瑞）直隷派（呉佩孚）・国民軍系（馮玉祥）の3派は北洋軍閥から出，奉天派（張作霖）・広東派（陳済棠）・山西派（閻錫山）・広西派（李宗仁）などの軍閥が互に争い，日本は安徽派を，英米は直隷派を援助し，1920年安直戦争，1922年24年の奉直戦争などで，中国は動乱を続けることになった。孫文の革命党も広東に軍政府を作って孫自ら大元帥となり，武力をもって実権の確立へ進もうとした。

第2節　植民地の独立運動

国民会議　ながい植民地の痛苦ののち，独立を成就した今日のインドが，インド解放について回想されるものはマラータ連邦の行為とセポイの行動とである。これらを意識的に顕彰することは今日必ずしも中国における太平天国や義和団に対するごとく強くはない。ガンジーにしてもネールにしても，マラータは匪賊であり暴民であるとみているが，これは政治意識の深浅によるよりも，インドに残存する地方差や郷土色によるもののようである。なるほどイスラムのムガル帝国に対しヒンドゥのマラータが民族独立を呼称したこともなければ，公然反英を標語としたこともない。インド士兵の乱につながるインド民衆の動揺も反英的ではあったが，解放後の目標を呼号することもなかった。しかしマラータ族が純インド的性格を持ち，ムガル政権に代わって全インドに号令するまで成長しながら，1761年デリー付近のパーニーパットでアフガニスタンから来襲したイスラム教軍の反撃に潰滅し，九仞の功を一簣に欠いたのは，あたかも太平天国を髣髴させる。　マラータはその後も5家の連邦となってイギリスに抵抗し，マラータ戦争を起している。イギリスにとっては憎悪すべきものであって

も，われわれまで尻馬にのってインドで最も下劣な裏切り者，略奪的な反逆者という評価を下す必要はなさそうである。1857年のベンガル土兵がイギリス軍に反抗し，インド土侯までこれに加担して1年半の大動乱を起したことも，イギリス側の文献からばかり盲目的衝動的迷信的便乗的なインドの動向としてみることは当を得ていないのである。イギリスはインドをマラータから奪ったとすべきを，イギリスはムガル皇帝を廃して，1858年ヴィクトリア女王の統治となったことに重点を置き，前の主人をムガルとしてマラータもセポイをも抹殺したかったわけであろう。

1877年イギリスによるインド帝国（イギリスは本国では王国でインドでは帝国を称した）の建設後，終始インド人の反抗と流血は連続しており，イギリスも根気強くこれを手放さなかった。1885年ボンベイで設立された国民会議は，インドの反英運動をインド知識階級の手で中和しようとするイギリス側の希望と，インドの非力な民族資本が植民地の枠の中で自らの発展を図る希望とを担って成立したが，やがて民族運動の中心となるとともにイギリスとの協調から不協力へ，漸進的な自治獲得運動から急進的な独立運動へと進まざるを得なかった。ここにも中国国民党の進路と半ば等しく半ば異なる性格を見いだすことができる。1905年ベンガル州の争いからイギリス製品の不買運動であるスワラジが叫ばれ，国民会議もこれにひきずられて自治独立を方針としてスワラジ運動を起すようになった。インドのイスラム教徒は国民会議に無関心で，対ヒンドゥ感情からむしろイギリス支持の態度をすらとったが，全インド－イスラム連盟ができるとその首領は「私は第1にインド人であり，第2にもインド人であり，最後までインド人である」と叫んで，インド独立への歩調をともにするようになった。1914年南アフリカでインド民族解放運動に従っていたガンジーがインドへ帰り，国民会議を指導するようになると非暴力・不服従による反英運動となり，第1次大戦後しばしばイギリス当局と衝突した。ガンジーは1922年詩人タゴールから偉大なる魂マハトマとうたわれ，それ以来マハトマ－ガンジーとよばれた。インドの近代化は帝国主義にさいなまれた傷が癒着しながら進行したもので，イギリスは病気を長びかせて利益を計る医者であった。1935年の新憲法も11の自治州と藩王国とでインド連邦を組織するものであったが，選挙法や議席の配分などには巧妙にイギリス資本の保護が企てられていた。第2次大戦後独立をインド連邦 Union of India とパキスタン Pakistan とに分離して成就してからは，国民会議はその使命を終ったもののように一般からみられている。

五・四運動　清末には伝統的な中国思想の中にも康有為の公羊学説，張之洞の大同説など現われてきたが，あるいは儒教主義，あるいは仏教主義の改良主義にすぎなかった。しかし1915年陳独秀が雑誌「新青年」を編集して孔子教を徹底的に批判し，胡

適(せき)が口語文で発表することを力説してから，文学を通じて革命的な啓蒙運動が盛んとなり，文学革命と呼ばれた。これらの思想は学生や知識人を刺激し，やがては孫文を乗り越える新理念へと発展したが，ロシア革命の影響が強くこれを動かしたものであった。1918年第1次大戦が終って中国代表はヴェルサイユで，中国における列強勢力範囲の放棄，各国駐屯軍隊の撤退，領事裁判権の撤廃，租界租借地の返還，関税自主権の回復，日本の21か条要求の取消しなどを提出したが，すべて無視されたため中国内で条約調印反対の声が大きくなった。当時大戦中に西欧資本に代わって中国人経営の企業が発達してきたので，民族資本家の間や労働者の中に自覚的な民族主義が高まり，1919年5月4日北京で約5000人の学生の示威運動が，条約反対・日本排斥を標語に行われるとたちまち商人や労働者に共鳴を呼び起すようになった。この運動は軍閥の弾圧にもかかわらず全国へ波及し，各外国経営工場のストライキとなり，日貨排斥となり，政府も条約調印の拒否を表明せざるをえなくなった。まさにヴェルサイユ体制排撃の第一の狼火であり，また大衆を動員しないでは革命推行の不能を指導者にさとらせるものであった。

孫文はこれで「人民のはるか頭上で行ってきた権力闘争」を反省し，連ソ・容共へ転換して国民党を改組し，挙兵式といわれた武力依存から国民革命方式といわれる大衆運動にきりかえて，労働者農民との連携を強めるようになった。1924年北京の軍閥政府に政変が起り，孫文は北京に入ったが，翌年「革命いまだ成功せず」という遺言を残して病死した。はたして孫文の死後2か月で，5月30日上海の日本工場で起ったストライキは，広東・香港まで波及して五・卅運動といわれる大衆運動が起ったのである。

大革命　孫文の後を次いだ蔣介石は，五・卅事件を足場として北方の軍閥政権打倒のため北伐を準備し，1926年北上して華中を掃蕩し，27年南京・上海を占領して破竹の勢いを示した。これは国民軍に民衆の支持があったためであるが，労働者の組織化を好まない中国資本家，ことに外国資本と共通の利害を持つ商業資本家・銀行資本家たちは，五・卅運動を白眼視し，国民党内部には北伐のはじめから左右の対立があった。これが華中占領を機に表面化し，武漢には汪精衛(おうせいえい)（兆銘）らの革命政府が樹立されて連ソ・容共・農工の3原則を再確認したのに対し，南京には蔣介石が反共を標榜してクーデターによる国民政府を樹立し，共産党と全く絶縁することになった。1928年蔣介石は北伐を再開して北京から軍閥の巨頭張作霖を追い，中国本部の統一を完成，北京から奉天へ逃亡の途中，日本軍の陰謀で張作霖は爆死し，その子張学良は国民政府に帰属して，満州まで青天白日満地紅旗がひるがえるようになった。青天白日旗は国民党旗で，これを紅地の一角に点出したのが国旗である。

かねて孫文は建国大綱を制定して軍政期・訓政期・憲政期の3段階を予定していたが，北伐の完了で軍政期は終ったものとし，訓政綱領が公布された。ところが政府主席の権限は大きくなり独裁的傾向が強くなったが，当時全体主義は潮の満ちる勢いを示しており，日本の圧力も激しく，国民党と絶縁した共産党は各地に浸潤策戦をとってソヴェト区域を作って活躍していたから，蔣介石の独裁化も当然の傾向であったろう。ただ財閥・旧軍閥・旧官僚とのつながり，すなわち地主や官僚資本家を背景とする性格ははっきりしてきたのであった。中国共産党が瑞金に作った臨時政府は国民政府の討伐によって追われ，1934年共産軍（紅軍）は延々16000キロに及ぶ西遷を敢行して陝西省延安に移った。国民政府はすでにはじまった日本軍の侵略への反撃よりも共産軍の討伐に主力を注ぎ，日本の占領地域の広まるのを共産地区の広まるよりも喜ぶという暗黒な時期に入っていった。

トルコ・イランの改革　イスラム教の宗主国としてのトルコは，スルタンが政権と教権とを一手に握って旧制度の代表者たる性格をもっていた。第1次大戦後の転落も旧勢力をもってしては何ら救いえないものとみた青年トルコ党はケマル－パシャに率いられて国民運動の中心となり，1919年ギシリア軍がスミルナを占領するとこれに抵抗を開始した。同年ケマルはアンカラ（アンゴラ）に国民党委員会を作り，翌年コンスタンティノープルのオスマン王朝と絶縁して国民議会を設立し，22年ギリシア軍を破ってスミルナを占領し，オスマン王朝を廃してアンカラ政府がこれに代わることになった。23年共和国が成立，ケマルは初代大統領となったが，彼は常勝将軍ガジー－パシャとも呼ばれ，のちにアタチュルク（トルコの父）と尊敬された。独裁者として彼のトルコ社会の改革は，国字をローマ字化し，国語の中に入っていた外来語（アラビア語・イラン語）を捨ててトルコ国粋主義を推進し，婦人を解放してヴェールや下袴の古い習慣からヨーロッパ化させ，男女の平等をうたい，急速な成功を収めた。

トルコを中心として東隣の諸イスラム教国は，世界最古の文明が生まれた地盤へ，世界最強の宗教意識でサラセン以来の文化圏を築き上げたにもかかわらず，近代西欧勢力の前に全く凋落し尽くして，植民地的性格から離脱するためにインドや中国のような強力な民族戦線も結成されず，たまさか英雄的な偉材が列国間に大きな姿を浮かび上がらせるが，これが近代としてのどんな伝統を築きうるものか，実はまだ不明である。

トルコのケマルにしても，アラビアのイブン＝サウドにしても，近時のイランのモサディクにしても火花的な印象を与えるが，西アジアの地域にどんな進路を建設しようとするのであろうか。ケマルに示されたものの一つは西欧化の文明開化であり，一つはトルコ国粋の民族主義である。これを乗り越えたものを持つためには西アジアの国土と民族は複雑すぎるといえるかもしれない。

第4編　現代の世界

第4編　現代の世界

序　現代史の概念

19世紀は自由主義の時代と呼ばれるように，自由主義的な風潮が政治・社会・経済・文化生活のあらゆる面に支配的であったが，資本主義の発達に伴なって，資本の集中化の傾向が著しくなり，大資本家の生産支配，次いで金融資本家による国家の政治・経済の支配にまで発展した。さらに強大な先進資本主義国家が後進地域に対して侵略政策を始めたので，大体1880年前後から，世界は独占資本主義・帝国主義の時代に移行した。アジア・アフリカ・太平洋の植民地分割，弱小国に対する武力侵略，及び経済的支配が強行されると，帝国主義国家の利害は鋭く対立し，おのおの同盟や協商を結んで対抗し，特に先進国のイギリスと後進国のドイツとの世界政策（3C政策と3B政策）の衝突は第1次世界大戦を招き，人類史上未曾有の大惨禍をもたらした。この惨劇に直面した世界の人々は，世界の平和と自由と正義を渇望し，その結果，ウイルソン提唱の14か条を具現した国際連盟が成立し，国際協調・軍縮会議・平和運動などみるべきものがあった。また第1次大戦後，世界の動向を支配する最大の要素となったのは，民族主義・社会主義・民主主義の画期的発展であった。ヴェルサイユ条約で民族自決の原則が採り上げられ，過去1世紀間のヨーロッパ史上最大の問題の一つを解決した。すなわちドイツ・オーストリア・ロシア・トルコなどの専制帝国の崩壊後，ポーランド・チェコースロヴァキア・ユーゴスラヴィアなど，10余の民族国家が成立し，また全アジア民族の間にも民族独立運動と近代化の運動が拡大した。次に社会主義運動の発展もめざましく，労働運動もしだいに経済闘争から政治闘争の色彩を帯び，ついにロシアでは労働階級独裁の政権が樹立され(1918年)，イギリスではマグドナルドによる労働党内閣が成立した(1924年)。かくして世界の協調と一体化が進んだにもかかわらず，僅々20年後に第2次世界大戦を勃発させる直接の原因をなしたものは，1929年に始まる世界的経済恐慌であった。恐慌は資本主義国家の国民経済を破綻させ，自由主義的な社会秩序の維持を危険におとしいれたが，特に国民経済力と民主政治の基盤の脆弱な後進資本主義国家においては深刻であり，全体主義（ファシズム）の急速な台頭を招くに至った。1933年，ナチスが一党専制の独裁政権を樹立し，強力な経済統制と軍備拡張によって国家的膨脹政策を強行した。日本・ドイツ・イタ

リアなどの枢軸国家の侵略行動に対して，イギリス・アメリカ・フランスなどの宥和政策は失敗し，国際連盟は無力化し，人民戦線の活発な抵抗さえもこれを阻止しえず，まさに民主主義国家と全体主義国家の対抗の時代を現出し，ついに第2次世界大戦（1939～44年）が勃発した。45年にドイツ・日本の降伏によって大戦は終結したが，それは第1次世界大戦よりはるかに大規模な近代的総力戦の様相を呈し，深刻な影響を世界に与え，ために世界の様相は一変した。第2次世界大戦は科学の驚異的進歩を促し，種々の恐るべき兵器を生んだ。その最大の例が原子爆弾である。かくて相互の闘争がやがて人類全体の破滅をもたらすべきことをひとしく身をもって体験した各国民は，国際連盟よりも一層強力な国際連合を設立した。第2次世界大戦が生んだ原子爆弾と国際連盟のほかに，戦後著しい変化をもたらしたのは，（1）アジア民族の解放，（2）労働者を中心とする民主化の進展，（3）共産主義の拡大，（4）アメリカの地位の絶対化であった。アジアは500年来，ヨーロッパの拡大に伴なって大部分が植民地化され，第1次大戦によって民族の自覚が高まり，第2次大戦を契機としてついに10億のアジア民族の独立化が一挙に実現される方向に向かっていることは，まさに世界史に新しい時期を開くものといえよう。これに劣らず大きな意義を持つのは，労働者階級の地位の著しい発展に伴なう民主化の徹底であろう。ヨーロッパをはじめ，世界の大半の国家では，労働者階級を基盤とする政党（労働党・社会党・共産党）が政権を握り，それに伴ない組織労働組合運動の著しい発展と労働条件の向上，封建的土地制度の改革と経済統制，広範な社会保険制度の立法化と男女の平等など，民主化の進展は注目すべきものがあった。これに関連して，世界史上最も重大な問題は，共産主義の世界的拡大である。戦前の共産主義国家はソヴェト連邦ただ一国であったが，戦後は東欧に共産主義国家の一大ブロックが形成され，アジアにおいても中国共産党の勝利による中華人民共和国の建設，アジアにおける共産主義勢力の活動によって，その勢力は太平洋及びインド洋に伸展した。これに対して，戦後世界の資本主義国を指導する地位に立ったアメリカは，欧州復興援助のマーシャループランの実施，北大西洋同盟の結成などによって，イギリス及びその自治領，フランスなど西欧の主要な資本主義国家と協力して，西欧的自由，民主主義を擁護し，共産主義の世界的拡大を阻止しようと努力した。かくて世界は「二つの世界」に分裂し，水素爆弾の製造競争は激化し，ドイツ・バルカン・中東・インドシナ・朝鮮では局地的戦争や紛争が起った。日本は51年9月，ソ連圏の反対を押し切って対日平和条約・日米安全保障条約・日米行政協定を結び，親米政策をとっているが，ジュネーブ会議（54年）を契機とする，中共の外交上の発言権の増大，英仏とアメリカとの間の感情的対立，ソ連の平和攻勢，日中貿易の促進などの状勢により，日本の立場はますます微妙にな

った。世界の問題は直接にわれわれの生活や国家の運命につながっており，その意味においても，正しい現代史の把握が重要であろう。

〔参考文献〕 江口・村瀬・服部「世界の歴史，5．現代」(毎日新聞社)，「世界歴史体系，9．23．現代史」(平凡社)，岡義武「近代欧州政治史」(弘文堂)。

第1章　全体主義と民主主義

第1次世界大戦の悲惨な体験は人類に平和の尊さを自覚させ，世界の政治は一応国際協力を原則として進められた。国際連盟・軍縮会議・安全保障・不戦条約などの一連の試みは着々成功するかにみえたが，金融資本の独占的傾向を中心とする世界の経済は，政治的協調主義を永続せしめるものではなかった。その上，国内の階級的対立や国家間の独善的行為はいよいよその激しさを加え，1929年アメリカに起った大恐慌を境にして，世界の政治的経済的状況は暗澹たるものであった。そこでイギリスを初めとする各国は，自給自足を目ざす排他的な経済ブロックを競うて形成し始め，そのため高率関税と市場不足に悩んでいたドイツ・イタリア・日本などの後進資本主義国家群は，強力な政治力の結集によって，イギリス・アメリカ・フランスなどの先進資本主義国家群の経済圏に割り込まざるをえなかった。一方ドイツ・イタリア・日本などの国内においては，大戦後の社会的不安に乗じて左翼勢力が著しく台頭して活発に動いており，これに刺激された民族主義的色彩の強い国家至上主義が正面から鋭く対立し，旧来のブルジョア的民主主義と三つ巴となって拮抗していた。やがて共産主義勢力を圧倒したファシズム勢力は，新しい理論的装備をもって民主主義勢力に戦いを挑んだ。その主要な理論は，ブルジョア階級とプロレタリア階級との対立関係を調整制約して，中間層の発言を保障しようとする独裁政治 Dictatorship の機構を目ざし，片や選良 Elite の理論に基礎づけられた権威主義 Authority Principle と，統一と統合的支配を意味する全体主義 Totaritarian Principle とを配し，加えるに極端な民族主義 Nationalism を熱心に鼓吹するものであった。その中心はいうまでもなくドイツであるが，この国では，反ユダヤ主義運動がその母胎となり，シュトェッケル(A. Stöcker)のキリスト教社会労働党 Christlichsoziale Arbeiterpartei などを経て発展し，ナチスによって継承されたのであった。大戦後の天文学的な賠償金の負担がドイツにますます民族感情を激発させ，国の根幹をなす中産層の反動化が，ついに民族主義運動を結成させてしまったともいえよう。さてその施策には，ナチスの原始的綱領であるといわれるフェーダー(G. Feder)の「貨幣利子 奴隷制度の打破」Zur Brechung Zinsknechtschaft des Geldes のように金融資本反対のために，労働者を

民族主義戦線に統一しようとする主観的意図が現われている。したがって1933年ヒットラーが政権をとってからも，「貨幣のない経済」Wirtschaft ohne Geld（これはドイツ－ローマン主義の驍将ミューラー A. Müller の理論）が叫ばれ，強力な統制経済によって民主主義諸列強に対抗しようとした。一方日本ではファシズム運動の源流が二つあった。その一つは，日本主義的な保守主義を基幹とし，大陸進出を目ざす大アジア主義の流れであり，他の一つは，むしろ対内的な社会革命を目的とするいわゆる国家社会主義であった。前者を代表するものが玄洋社の頭山満，黒龍会の内田良平，大川周明らであり，後者は山路愛山から北一輝の「日本改造法案」や，高畠素之の国家社会主義運動などに流れている系統である。貧困の国イタリアでは，サンディカリズム運動の一翼からファシズムが成立し，ムッソリニに率いられた「黒シャツ隊」のローマ進軍となり，日独を中心とした枢軸側に加わって，アメリカ・イギリス・フランスの民主主義国家群と幾多の紛争・妥協を繰り返しながら，ついに第2次世界大戦まで発展せしめたのであった。これを経済的側面からいえば，先進資本主義経済と後進資本主義経済の衝突であり，イデオロギーと政治面からすれば，全体主義と民主主義との戦いといいうるであろう。

〔参考文献〕 貝島兼三郎「ファシズム」（岩波新書），小此木真三郎「ファシズムの誕生」（青木文庫）。

第1節　ヴェルサイユ体制の崩壊

ヴェルサイユ体制の崩壊の原因は色々な面にあると思われる。（1）この体制によって独立しえたフィンランド・バルチック3国・チェコスロヴァキア・ポーランドなどは，それぞれイギリス・フランスなどの勢力に依然として支配されており，しかも不当に広大な領土を獲得したために，異民族分子の統治に困難をきたし，これがのちにヒットラーの進駐のいいがかりをつけさす原因になった。（2）より重要なのは，ドイツ賠償問題に係わる原因である。ドイツは天文学的数字の莫大な賠償を要求されており，ドーズ C. G. Dawes 案やヤング O. D. Young 案も，またローザンヌ Lausanne の会議をもってしてもなお支払いきれないものであった。この過重の負担がドイツ民族主義の奮起とナチスの暴力的侵略行為として現われ，その上，（3）陸軍10万，海軍1万5千，10万8千トン，重砲・タンク・軍用機・潜水艦などの軍備制限が一層それに拍車をかける結果となった。それに肝心の国際連盟（League of Nations）は，アメリカの不参加，33年のドイツ，日本の脱退などにより全く無力化し，イタリアの「エチオピア侵略」に対してもなんら制裁を加ええない状態であった。さらにス

ペイン内乱・日華事変・独墺合体などによりヴェルサイユ体制は完全に崩壊し去った。

〔参考文献〕 マイネッケ著 矢田俊隆訳「ドイツの悲劇」(弘文堂), 岡義武「ドイツデモクラシーの悲劇」(弘文堂)。

国際連盟 「国際協力を促進し, かつ各国間の平和と安寧を完成する」(連盟規約の前文) 目的をもって, 1919年2月のパリ平和会議において国際連盟規約が起草され, ここに世界最初の国際的機構である国際連盟(独 Völkerbund, 仏 Société des Nations) が誕生した。いうまでもなく, アメリカの大統領トマス＝ウイルソン (T. W. Wilson, 1856～1924年, アメリカ合衆国第28代大統領, プリンストン大学総長, ニュージャーシー州知事, 1912年民主党代議士。彼は大資本家の独占的権力を抑え労働農民階級の収入の増大を計り, 帝国主義的政策には反対の立場をとった。17年参戦, 18年には「14か条」の平和の原則を発表, 無併合・無賠償による戦争の終結と民族の自決権を主張した。) によるところが大であった。その構成は原連盟国 (連合国, 中立国で加入を勧誘された国) と加入連盟国 (新独立国と大戦中の敵国) に分かれ, 主要な機関として, 総会・理事会・事務局があり, その他自治的な機関として国際労働機関と常設国際司法裁判所がある。(下図の通りである)

国際連盟機構図

総会はすべての連盟国の代表国によって組織され, その職務または権能は非常に広く,「連盟の行動範囲に属し, または世界の平和に影響する一切の事項を処理する」とされている。表決方法は原則として全会一致制であるが, 会議の手続に関する事項は過半数で決定しえた。理事会は常任理事会 (当初イギリス・日本・フランス・イタリアの4か国, のちに1922年には6か国, 26年には9か国に増加) と四つの連盟国・非常任理事国で組織するとされた。また活動面では軍備の縮小 disarmament (連盟規約, 8, 9), 安全保障 security (同10, 11), 仲裁裁判 arbitration (同16), すなわち紛争の平和的解決の三つの軸を中心とし, それに委任統治と少数民族の保護に

尽力した。このほか，秘密条約の廃止，不当な条約の改廃を目的とした条約の統制，経済的，社会的，人道的問題に関する国際協力があり，着々としてその成果を収めたが，かかる集団保障体制にもかかわらず，本質的には依然として国家利益に執着し続けていた各国の態度によって，ついに事実上無力化してしまった。これらのうちで最も問題になったのは，賠償問題と軍備縮小問題である。

賠償問題の持つ意義は特に重要であると思われる。イギリス・フランス・ベルギー・イタリアなどは戦争中100億ドルに及ぶ対米戦債を負うており，またおのおの自国民にも莫大な国債を返却せねばならなかった。彼らはドイツから賠償金をとって，その大部分を対米戦債の支払に当てるつもりであったが，米国が戦債の支払を延期してくれない上に，ドイツが賠償の支払能力を持たず，ために各国は四苦八苦の体であった。フランス・ベルギーは特に強硬にドイツの賠償支払を強要したが，その支払が実際に不可能なことがわかると，米国はまずドイツに資金を貸し与えて復興させ，賠償金を支払わせて戦勝国の対米戦債を支払わせる方針をとった。かくて欧州が復興すれば，それだけアメリカの対欧経済活動も広がるわけであった。さてドイツ賠償金総額は，21年5月に1320億金貨マルクと決定したが，フランス軍のルール占領によって全く支払能力のなくなったことが明らかになり，米国副大統領ドーズを中心として賠償支払の可能な方法が案出された。これをドーズ案という。この案によれば，24年9月に始まる第1支払年度には10億マルクの賠償支払が指定されたが，そのうち，8億マルクは国際借款（米国を主とする）によって支払われ，残りの2億マルクをドイツが支払うしくみになっていた。かくてドイツ経済も安定したので，アメリカをはじめとする外国資本が，ドイツを有利な投資市場と考えて洪水のように流れ込んだ。しかし外貨借入方式による復興即賠償支払の形式が健全であるわけがなく，外資の利払に追われて25億マルクの支払も不可能になった。30年1月，米国業界の巨頭ヤングの努力によってヤング案が出されて急場をしのいだが，32年6月になって再びスイスのローザンヌに賠償会議を開き，イギリス・フランスの妥協により減額された。しかし大恐慌やヒットラーの出現によってこの問題もうやむやに終った。われわれは賠償問題が対米戦債問題及び米国資本のヨーロッパ進出に大きくかかわっていたことに注目せねばならない。と同時にドイツのナチ化の原因になったことも考えたい。

海軍軍縮会議は3回にわたって開かれた。ワシントン会議は21年にアメリカ大統領ハーディングの招集によって，日本・イギリス・フランス・イタリアの代表が集まり，日本からも徳川家達・加藤友三郎が出席し，「4国条約」「9か国条約」を結び，主力艦をイギリス・アメリカともに525,000トンに対して日本は315,000トンに制限された。ジュネーブ会議は大型巡洋艦などの補助艦の制限の目的で27年に開催され，日

本・イギリス・アメリカ（フランス・イタリアは欠席）の会談が行われ，日本からは斎藤実らが派遣されたが，同年8月に決裂した。ロンドン会議はイギリス政府の招請により30年に5か国で開催され，わが国からも若槻礼次郎が臨んだ。補助艦保有量で議論百出の末，主力艦（英15隻，米15隻，日9隻）大巡洋艦（英192,200トン，米143,500トン，日100,540トン）の比率を定めて日本を抑えた。

〔参考文献〕「世界政治経済年鑑」（岩波書店）

ロシア革命　ロシア革命の研究は，史料特に回想記が多く，かなり進んだ研究が行われている。ロンドン大学教授バーナード＝ペアーズ Sir Bernard Pares の「ロシア帝政の没落」The Fall of the Evidence 1939年などがその代表的なものであるが，彼の30余年にわたる研究の結果が，「帝政崩壊の原因が毫も下からではなく，上から生じたことを全く確信するに至った。」のであるのに対して，ソヴェトの著名なマルクス主義的歴史家 M. ポクローフスキー（M. Pokrovsky）の見解が，これに激しく対立したことはいうまでもない。現代世界を2分する社会主義国家ソヴェトの誕生と生育とは，ロシアが封建的後進国であっただけに，マルクス－レーニン主義の図式を知る人々にとっては，多くの興味をそそることであろう。

一連の革命の原因の一つに，ロシア帝政の腐敗堕落があったことは断るまでもない。匿名の一ロシア人が，「ロマノフ王朝は1613年，16才の愚劣な少年ミハイル＝ロマノフがモスクワ国の帝位について以来，愚鈍・破廉恥・乱倫・泥酔・淫蕩・虚偽・欺瞞の統治を繰り返して，1916年，愚物ニコライ2世の廃位をもって長い道化芝居の幕を閉じた。」と書いたように，中世的な神権政治の反面に，人民をかえりみない夜会と舞踏会の逸楽の日々が続けられていたのであった。西欧の先進的思想の洗礼を受けた良心的な若き貴族将校が，1825年12月，ニコライ1世即位の際に，デカブリストの反乱を起したのも決して偶然ではなかった。12月をロシア語でデカーブリというので反乱を起した革命家をデカブリスト（12月党員）というが，ツァーリズムの打倒と農奴廃止とを唱えた彼らもたちまちにして鎮圧されてしまった。1865年から1890年までの25年間に労働者数もおよそ70万から142万に増加したが，彼らは農民と同じような辛惨をなめ，1日の労働時間は12時間半，賃銀は日給7～8ルーブルにすぎなかった。さればこそ闘魂と情熱と英雄主義に燃えるナロードニキ（人民派もしくは人民主義者のこと，ロシア語でナロードは人民の意）は起ち上がり，ロシアの西欧化と資本主義社会に反対し，ミール（Mir）というロシア固有の農村共産体に着目して，資本主義社会を経ずして，直ちに社会主義社会に至る道をとなえた。彼らの空想的理論は，その欠陥を暴露して失敗に終ったとはいうものの，後世に及ぼした影響と功績とは計

り知れないものがあった。

1898年３月，ミンスクで社会民主主義団体の最初の全ロシア大会が開かれ，ロシア社会民主労働党の結成を宣言した。1903年の夏，ブラッセル・ロンドンで第２回大会が開かれ，レーニンも初めてこの大会に出席した。民主労働党はレーニンの率いるボルシェヴィキ（「多数」を意味するロシア語ボルシンストヴォから）とマルトフ一派のメンシェヴィキ（「少数」を意味するメンシスヴォから）に分裂したが，重要問題の指導権は常にレーニン側にあった。ボルシェヴィズムのメンシェヴィズムに対立する最大の特徴は，（１）主体的革命性，（２）農民重視，（３）少数精鋭党組織の諸点で，マルクス主義の真髄と純ロシア思想とを最もよく把握せるものであった。一方宮廷では政界の黒幕といわれた祈禱師のラスプーチンの横暴や，幼い皇太子アレキセイの血友病の遺伝，その上日露戦争の敗北で暗い空気におおわれていたが，時も時，1905年１月３日，ペテルブルグの最大の工場プチロフ工場（現在のキーロフ工場）で，労働者4000人の解雇が発端となって暴動が起った。次いでペテルブルグ僧侶ガポンと秘密警察オフラナの陰謀により，宮廷広場で14名の労働者が死傷するという不祥事件が起った。１月９日早朝のできごとで「血の日曜日」の事件といわれている。激怒した農民労働者の蹶起は全国に起り，６月には黒海艦隊の戦艦「ポチョムキン」の反乱に及んだ。10月にはウィッテに率いられた一群が人権不可侵，言論・出版・集会・結社の自由を要求したが，やがて革命運動も下火となり，レーニンはジュネーブに亡命した。1917年３月，革命の報が伝わるや，「檻の中のライオン」といわれたレーニンは，急遽ロシアに帰国し，ペテルブルグで，「４月テーゼ」と題する第一声を放ち，「巨人のような革命活動を展開した」（レーニン伝）。10月９日，「軍事革命委員会」の創設を決議し，11月７日にはケレンスキー内閣を倒し，「人民委員会議」が創られてレーニンが議長に選ばれ，ここに11月革命が成功した。以後，ソヴェトと共産党が主体となって，土地・工場・銀行・主要産業を国有化し，1919年にはコミンテルンを設けた。これは世界革命の推進機関となったが，一方，レーニン・スターリンの結束によって（レーニンはその遺言書で「彼は粗暴なところがある。」とスターリンを批判しているが）反対派を粛正し，カーメネフ・トロツキー・ルイコフ・ジュヴィエフを処刑し，1923年にはソヴェト社会主義共和国連邦（U. S. S. R.）を樹立し，着々と国内建設と統一に邁進した。ロシア帝政の研究は革命の研究上重要であるが，回想録としては，「ニコライ２世」Dnevnik Nikolaya Vtorogo, Pierre Gilliard の日記の「ニコライ皇帝とその家族」Imperator Nikolaya i Ego Semya, N. A. Sokolov の「ツァール家族の殺害」Ubiistvo Tsarskoy Senryi などが面白く読まれるであろう。

〔参考文献〕　トロツキー著，山西英一訳「ロシア革命史」（３巻）（弘文堂），清水

威久「ロマノフ朝最後の日」(霞関会), ゲルツェン著, 金子幸彦訳「ロシアにおける革命思想の発達について」(岩波書店), リード著, 福沢守人訳「世界を震憾させた10日間」(三光社)。

ソ連の成長　1921年にソ連は, 新経済政策 (N. E. P.—Novaja Ekonomicheskaja Politika) を採用した。これは戦時共産主義の行き過ぎを是正し, 経済を復興し民心を把握するために, 1921年3月の第10回ロシア共産党大会において採択されたものである。ネップはプロレタリア国家が銀行・鉄道・貿易・通信・基幹工業部門などの経済の主要なものを掌握しながら, 資本主義をある程度許容し, 資本主義要素と社会主義要素との闘争の過程において資本主義を制限し, 社会主義要素の役割の増大と, 資本主義要素に対する社会主義要素の勝利を目ざして, 階級の絶滅と, 社会主義的経済の基盤を構築しようとするものである。ネップによって, 戦時共産主義下における食料徴発制度は食料現物課税制度に改められ, 貨幣経済への還元, 国内商業取引の自由への還元, 協同組合の助成などが行われた。これによって, 農民のソヴェト政権への不満は緩和し, 農業・工業の生産は著しく復興し, 1928年の第1次5年計画より始まる社会主義工業化への道を開いたのである。

この五か年計画は, 第2次大戦までに3次行われたが, これはひとえにソ同盟の政治経済政策を実現するための手段であった。5か年という期間を区切ったのは, 主として製鉄工場の建設が5年かかる理由によるといわれている。長期的にみてこの政治経済政策は, (1) 資本主義から社会主義へ転化すること, (2) 社会主義から共産主義へ漸次移行することに向けられ, 第1次5か年計画は, 社会主義移行期の末期に行われ, その具体的な政治経済的課題を遂行している。すなわち, (1) 社会主義工業を発達させて, 遅れた農業国から工業国に転化する, (2) 孤立分散した小農経営を集団的な社会主義農業—コルホーズに改変することである。コルホーズ (Kolkhoz) は集団農場または共営農場と訳される社会主義協同農業である。生産の共営化の度合に従って, (1) 全生産部面が完全に共営化されたものと, (2) 若干部門が共営化されたものとにわかれる。前者に属するものは, 集団農場の最高形態とされているコムーナ Kommuna である。後者に属するものとしてはトーツ tovarishchestvo po obshchestvennoj obrabotke zemli (土地共同耕作組合) とアルテリ artelj がある。1929年から34年にわたる農業集団化運動により, 約2,500万戸の個人農が254,000のアルテリに結合されたが, 社会主義へ移行するためには, 集団農場のアルテリ形態からコムーナ形態に進むべきであるとされている。またソホーズ Sovkhoz は, 社会主義農業の最高形態である国営農場のことで, 国営工業企業と同様に経営され, 従業員は

賃銀労働者となる。ただし住宅と自家用栽培のため，若干の小面積の土地使用は許されている。かく第1次，第2次5か年計画は成功したが，第3次の時，独ソ戦争が勃発して若干遅退せざるをえなかった。

この間36年にスターリン憲法（ソヴェト社会主義共和国連邦憲法）が発布され，これらに反対するものは容赦なく血の粛正を受けた。

スターリン憲法は1936年12月5日，第8回臨時ソヴェト大会において採択され，13章146条から成っている。現行憲法は若干修正されたものであるが，次の章から組み立てられている。第1章（以下数字のみであらわす）（1）社会機構，（2）国家機構，（3）ソ連邦国権の最高機関，（4）連邦構成共和国国権の最高機関，（5）ソ連邦国家行政機関，（6）連邦構成共和国の国家行政機関，（7）自治ソヴェト社会主義共和国国権の最高機関，（8）国権の地方機関，（9）裁判所及び検事局，（10）人民の基本的権利及び義務，（11）選挙制度，（12）国章，国旗及び首府，（13）憲法の変更手続。第1章の中からおもな条を拾ってみると，第1条「ソヴェト社会主義共和国連邦は，労働者及び農民の社会主義国家である」。第2条「ソ連邦の政治的基礎は，地主及び資本家権力の覆滅とプロレタリアート独裁獲得との結果，成長し強化した勤労者代議員ソヴェトがこれを構成する」。第4条「ソ連邦の経済的基礎は，資本主義経済制度の清算，生産要具及び手段の私有廃止ならびに人間による人間の搾取廃絶の結果，確立した社会主義経済制度並びに生産要具及び手段の社会主義的所有がこれを構成する。」第10条「人民の勤労所得及び貯蓄，家屋及び家庭副業，家財及び世帯道具並びに個人的消費物及び便益物件に対する人民の個人的所有権と人民の個人的所有の相続権とは法律で許容される」。第12条「ソ連邦における労働は，『働かない者は食うべからず』の原則に従い，労働能力がある各人民の義務であって名誉あることである。ソ連邦においては，『各人からその能力に応じて，各人にその労働に応じて』という社会主義の原則が実現される」。かくてソ連邦は農業国から工業国に躍進し，国民の教育は普及し軍備は充実し，今日の隆昌をもたらすに至った。

〔参考文献〕 ヴィルドラック著，渡辺一夫訳「新しいロシア」（酣燈社），シェスタコフ著，荒川実蔵訳「ソ連史」（第三書房），マルクス－エンゲルス－レーニン研究所編「スターリン伝」（ソヴェト文化社），今中次麿「ソ連基本法の歴史的研究」（河出書房），気賀健三「ソヴェト計画経済論」（社会思想研究会）。

アメリカの発展　第一次大戦後，アメリカは政治的にも経済的にも世界繁栄の中心となり，ウィルソンの退陣後，ハーディング（W. G. Harding，1865～1923），クーリ

ッジ（C. Coolidge, 1872～1933), フーヴァ（H. C. Hoover, 1874～　）などが出てますます栄えたが，29年10月，ニューヨークの株式相場が暴落して未曾有の大恐慌が発生した。(教科書 P. 318の図参照) その原因としては，（1）第1次大戦による世界的貧困と破壊，戦敗国の生産未回復，戦争関係国の生活水準の低下，及び購買力の低下，戦債問題・賠償問題があり，（2）国家主義の影響，自国中心主義の国際貿易，関税障壁，軍備の不徹底があげられ，特に，（3）世界の金融制度の欠陥，（4）アメリカ自体の資本主義制度の欠陥や，農業の不調が直接的な要素と思われる。農業の不調については次の一表を参照されれば納得されるであろう。かかる時にフランクリン＝ルーズヴェルト（F.D.Roosevelt 1882～1945）が出て，強力なニューディール政策 New Deal を行った。ルーズヴェルトはニューヨーク州の生まれで，セオドル＝ルーズヴェルトの甥，ハーバード・コロンビア両大学を卒業後，弁護士となり，1910年ニューヨーク州選出の上院議員，29年ニューヨーク州知事となり，32年に民主党より大統領選挙に立候補してフーヴァを破り，合衆国第32代大統領となった。彼は資本主義の枠内において，これに幾分社会主義的政策を採り入れて改良を加え，現下の状態を救済し，かつ復興させようとしてこの政策をとったのである。New Deal とは，「新しくカードをくばる」という意味であるが，彼は政策遂行のために，全国産業復興法 N. I. R. A, National Industrial Recovery Act), 農業調整法（A. A. A. Agricaltural Adjustment Act）と，テネシー谿谷開発法（T. V. A. Tennessee Valley Authority Act）などの重要法案を作製した。これと同時に大幅な行政改革を断行した。すなわち大統領の権限を強化し，政府機能の能率的統合を図り，整備された公務員制度の確立を図った。このような政治的経済的改革であるニュー–ディールの意義は，決して少なくないものと思われる。（1）ニュー–ディールは基本的には修正資本主義ないしは社会改良主義であり，政府の積極的な干渉によって，完全雇傭を実現したいわば国家独占資本主義の形態を生み出したものであり，（2）したがって自らその進歩性には限界があり，第2次大戦の勃発は，ある意味でこの行詰りを救ったものといえる。（3）政治的にみるならば，ひろく近代国家機構の危機につながる，アメリカ民主制の危機を回避して世界の民主主義国の中枢となり，（4）第2次大戦後のトルーマンのフェアーディール政策のモデルになったことなどである。

年次	農村物価格	購買物価格（1913年を100とする）
1919年	209	210
1921	116	161
1925	147	164
1930	117	148
1931	80	126
1932	57	108

T. V. A. とは何か　リリエンソール著　和田小六訳の「T. V. A」に詳しく紹介されているが若干概観してみよう。テネシー河域とはアメリカの南部7州にまたがる地域をさし，ノースカロライナ及びヴァージニア州の西部，ジョージァ，アラバマ，ミシシッピー各州の北部，ケンタッキー州の西半分，それにテネシー州の殆ど全部を占めている。この地域に貫流するテネシー河に26のダムを設けて水力発電を行い，その電力で空中窒素を固定して，硝酸あるいは窒素肥料を生産し，この地域一帯を開発しようとするものである。この事業の意義の一つとして，われわれは次のことを考えねばならない。すなわちこの事業には民衆が積極的に参加しており，その結果，科学技術を民衆の日常生活の中に浸透させていることである。電力の利用による化学肥料の生産，その領域より出る天然資源の工業化，種々の電力機械の発明応用により，民衆が科学技術を日常生活および共同目的に役だたせている姿こそ，現代民主主義とも呼びうるものである。

ワグナー法（Wagner Act, National Labor Relations Act of 1935）は上院労働委員会委員長 R.F. ワグナーの起案による全国労働関係法のことで，ニューディール政策の一環として作成されたものである。労働者の団結を保障することによって労資の交渉力を対等にし，労働条件の維持改善による購買力の増進によって，不況を打開しようとする目的を持つものであった。（1929年の恐慌からニューディールにかけては，

B. Rauch : A History of New Deal. 1944や，L. M. Hacker : American Problems of Today. 1938か，D. Wecter : The Age of the Great Depression. 1948がよく，その他 G. Haines & R. Hoffman : Origin War, II : A. Concise History. 1946が面白い。）

〔参考文献〕　中屋健一「米国史」（誠文堂新光社），高木八尺「現代米国の研究」（有斐閣），ジークフリード著，木下半治訳「現代のアメリカ」（青木書店），宮沢俊義「アメリカの憲法」（政治教育協会），ファーランド著，高木八尺訳「アメリカ発展史」（上下）（岩波新書），カニュ著，中屋健一訳「アメリカ史」（クセジュ文庫，白水社）。

イギリス・フランスの困難　戦後，経済復興に苦しんでいたイギリスは，18年及び22年には普通選挙が行われ，労働党は「陛下の反対党」として勢力を築き，24年には自由党の支持を得て史上最初の労働党内閣を組織した。党首マクドナルド J. R. Macdonald, 1866〜1937年）は，スコットランドの漁村の貧家に生まれた人であるが，ヘンリ＝ジョージの「進歩と貧困」Progress and Poverty の影響で社会主義運動にたず

ざわるようになり，戦争中は非戦論者として辛苦をなめた経験がある。しかしジノヴィエフ書簡問題，社会政策費の削減，挙国連立内閣問題で失脚し，労働党の勢力は減退して行った。一方世界経済の不調はイギリスにも強く影響し，ために1932年，カナダのオッタワで帝国経済会議を開き，帝国内特恵関税制度 Imperial Preference を樹立して，イギリス経済ブロックを鞏固にした。またイギリスの大きな問題となっていたものにアイルランド問題 Ireland Problem があった。アイルランドはエリザベス女王時代に完全に植民地化され，経済上・政治上・宗教上の圧迫がはなはだしく，22年のアイルランド自由国 Irish Free State の自治獲得までの間，アイルランド共和同胞団 Irish Republican Brotherhood (1866～67) や，シンーフェーン団などのホームールール Home Rule 運動が展開され，37年にようやくエール共和国を建てた。

フランスは大戦の損害が最もはなはだしく，政治的にも経済的にも不安定の状態が続いたが，36年に至り，共産党と社会党が結んで人民戦線を結成し，レオン＝ブルム内閣が成立した。しかし相続く罷業と小党分立の政局不安に脅かされ，その苦悩は大きかった。

〔参考文献〕 ジーグフリード著，伊井玄太郎訳「20世紀における英国の危機」(白楊社)，河合栄治郎「英国社会主義史研究」(２巻)(社会思想研究会)。

イタリア・ドイツの苦難　戦後のイタリアは経済的苦境に立ち，工業プロレタリア・農業労働者・復員兵士を中心とする革命運動は非常に活発で，1919年３月には，その中心政党であった社会党がコミンテルンに加入し，11月の総選挙には全投票の３分の１を獲得し，またその配下の「労働組合総同盟」Confederazione Generale del Lavors の加入者は200万を越えた。50万の北イタリア労働者は工場を占拠し，生産管理，労働者の武装を行い，南部の農民は地主の所有地を占領し，ジョリッティ Giolitti 内閣 (1919年６月～20年５月) はたちまち崩壊し，革命は今にも勃発する形勢にあった。しかるに社会党の中央派の無定見のために，失望を感じた労働者は続々と勢力外に去り，これと並行して，ファシスト勢力がめざましく増大して行った。大戦前，社会党中央委員であり，党の有力機関紙「アヴァンティ」Avanti の主筆だったムッソリニ (B. Mussolini, 1883～1945年) は，1919年３月，ミラノで「イタリア闘争者団」Fascio Italiani di Combattimento を結成した。その綱領には，18才以上の普通選挙権，上院の廃止，８時間労働制，最低賃金制，労働者の経営参加，軍需工場の国有化，財産税の採用，宗教団体の全財産の没収，戦争利得の最高85%没収をうたい，さらに10月の綱領では，王政の廃止，共和国の樹立，強制的徴兵制の廃止，取引所による投機の禁止などを定めた。さらに21年には正式に「全国ファシスト党」Partito

Nazionale Fascisto を結成し，(Fascio は古代ローマの儀式用の棒束の名称から発し，のちに「結束」の意に変わった）22年10月30日にはナポリから有名な「ローマ行進」を行い，(さし絵参照)，11月には政府への非常権限の付与，24年の選挙法改正，同年6月のマテオッティ暗殺事件を経て，26年には完全にムッソリニの独裁体制が成立した。彼は内では産業の合理化による生産の増強や法王との妥協を行い，外ではフィウメ（Fiume，現在のユーゴスラヴィアの港リジェカ）の領有に成功し，その鋒先をアフリカに向けようとしていた。

ドイツでは，19年2月，ワイマールに憲法制定国民議会 Nationalversammlung が開かれ，いわゆるワイマール憲法を制定，8月にこれを公布した。この憲法はビスマルク憲法と異なり，民主主義的基礎の上に立つ全ドイツ国民の強い統一をその指導理念とし，さらに社会主義的色彩を合わせ持つことによって，20世紀的民主主義憲法の典型とされている。しかし戦後の経済的混乱と恐慌の影響を受け，シュトレーゼマンやエーベルト（F. Ebert，1871〜1925年）の努力にもかかわらずワイマール体制は崩壊し，ヒンデンブルグ（P. von Hindenburg）大統領の末期ごろから，ヒットラー(A, Hitler, 1885〜1945年, ブラウナウ-アム-インの下級官吏の家に生まれたドイツ系オーストリア人。画家志望であったがのち大戦に参加，19年にドイツ労働党に入党，21年6月ナチス頭首となる。）に率いられたナチス（「国家社会主義ドイツ労働党」，Nazis, National Sozialistische Deutsche Arbeiter Partei の略）が抬頭し，1930年にはヒットラーは大統領を兼任した（第1章参照)。彼らは，ドイツ民族の優越性と第3帝国の実現を夢み，35年には「ニュルンベルク法」を公布してユダヤ人を圧迫し，市民権の剝奪，ドイツ人との結婚の禁止を行って迫害した（さし絵参照)。別表のごとき数字は主としてナチスの弾圧の結果である。かくてナチスは一党独裁を強行し，土木事業や軍事工場の建設により失業者を吸収，言論・出版の統制を行い，軍国主義的傾向はますます顕著になった。

ユダヤ人口数の移動表

	1939年	1948年
ヨーロッパ	9,739,200	3,505,800
アメリカ・カナダ	4,965,620	5,185,000
アジア	771,500	1,247,200

〔参考文献〕 村瀬興雄「ドイツ現代史」(東大出版部)，吉村励「ドイツ革命運動史」青木文庫)，ドローズ著，橡川一朗訳「ドイツ史」(クセジュ，白水社)。

第2節 全体主義と世界戦争

第2次世界大戦はいうまでもなく，アメリカ・イギリス・フランスの自由主義国家群と日本・ドイツ・イタリアを中心とする枢軸国家群の戦いであり，あるいは先進資本主義国家群と後進資本主義国家群の，また「持てる国」と「持たざる国」の戦いであったともいいうる。そこには第1次世界大戦と異なる特色があるわけであるが，同時に，（1）同じ資本主義国家群の撃突であったという意味において，本質的には同質のものであったことをわれわれは忘れてはならない。ヒットラー・ムッソリニ・フランコと日本の軍閥が指導者として登場した裏には，ソヴェト共産主義の抑圧のために，先進資本主義国家がかなり積極的にこれを援助したことを看過しえないのである。また，（2）正式の交戦国として，ソ同盟という資本主義制以外の国家がはいっていることは，第2次世界大戦の歴史的性格を第1次世界大戦の場合と明確に区別している。（3）そしてさらに注目すべきことは，各国の民族や従属地域の諸民族の力が，戦争の帰趨に大きな意義を持っていたことである。（4）その上，戦争中協力してきたアメリカ・イギリス・フランスとソ同盟の間の協調にはおのずから限界があり，民族の諸問題とともに戦後の課題として残された点は第2次大戦の持つ意義の一つとみられる。（以上のような諸点を具体的にかつ学説的に採り上げたものとして，P. Dutte: World Politics, 1918～36(1936), F. Schuman : Europe on the Eve (1939), W. S. Churchill : The Second War, 5vols (1948～51) がよく，チャーチル著 石川欣一訳「大戦回顧録」(毎日新聞社) や，モーロア著 高野弥一郎訳の「フランス敗れたり」(大雅堂) なども面白く読める戦記であろう。)

枢軸国家の結成 ドイツ・イタリア・日本などの「持たざる国」は，平和的市場競争から武力外交による進出を企て，世界の弱い部分であるポーランド・アフリカ・中国に鋒先を向けて着々成果を収める一方，防共協定を結んで枢軸国を結成し，第2次世界大戦を用意したのであった。その前哨戦がスペインの内乱 Spanish Civil Strife (1936～1939年) である。内乱の発端は1936年7月18日未明に，スペイン領カナリア島守備隊司令官フランコ将軍 (F. Franco, 1892～　) がモロッコ人部隊を率いて本土に侵入したのに始まり，幾多の激戦，膠着を経て，39年3月28日首都マドリードの陥落をもって終りを告げた。その歴史的意義として注目すべき点は，（1）36年2月の総選挙で共和党・社会党・共産党を主力とする人民戦線が成立したが，（大統領は共和党のアサニア Azaña 大統領)，これに不満を持つ大地主・金融資本・教会勢力を

背景とする右翼や軍人が，ドイツ・イタリアの援助を受けて起ち上がったということである。（2）には，ドイツ・イタリアの防共ファシズム国家群と，ソヴェト共産主義国の物資援助と義勇軍による国際戦争であったということ。（3）当初，フランコ軍に強い反対の態度をとっていたイギリス・フランスが，不干渉委員会（ロンドン所在）の決定に従って，人民戦線側への援助を中止し，ソヴェト勢力の進出を阻止せんとする宥和政策をとったことである。このイギリス・フランスの宥和政策こそはドイツ・イタリアの抬頭を許す結果を招来し，35年10月ムッソリニは，軍をエチオピアに進めてアフリカ侵略を開始したのである。翌年5月，国王の陣頭指揮と勇敢な土人部隊の奮戦も空しく，イタリアの近代的機械化部隊の前に潰え，首府アジス－アベバも占領され，イタリアはエチオピアの併合を宣言した。当時日本は，黒田侯令嬢の嫁入噂話などもあって，エチオピアに同情し，国際連盟の各国もイタリアの暴挙を非難し，物資の対イタリア禁輸措置をとろうとしたが，ここでもイギリス・フランスの宥和政策が邪魔して実現するに至らなかった。このころから国際連盟の無力が暴露され始める一方，急速にドイツ・イタリアの接近が顕著に見られるに至った。ドイツは，第1次，第2次の経済4か年計画で国力をとみに回復し，特に軍備を充実してヨーロッパ再編成の機会をねらう一方，33年には国際連盟を脱退し，35年には徴兵制を実施，37年には日独伊防共協定を締結して着々と準備を進めていた。ヒットラーは35年，人民投票（88％までドイツへの復帰を希望）によってザール地方を，36年にはラインランドを，38年にはオーストリアを併合し，さらにズデーテンを，39年にはチェコを合併し，スロヴァキアを保護領とした（教師用地図参照）。これに驚いたイギリス・フランスは，

38年9月，ミュンヘン会談を提唱し，イギリスからチェンバレン，フランスからダラディエ，それにヒットラー・ムッソリニを加えて協議した。結果はチェコの全面的敗退とイギリス・フランス側の最大の譲歩となったが，この会議にチェコ代表とソヴェト代表が送られなかったことは看過しえない。しかるに39年8月23日，突如として独ソ不可侵条約が結ばれ，大戦前夜のただならぬ空気が漂い，ために日本の平沼内閣が倒れたことも記憶に新たなところである。この条約締結の矛盾に満ちた事件こそ，大戦開幕のヒットラーの決意にほかならなかったのである。

〔参考文献〕「現代史講座Ⅱ」(村瀬興雄，ファシズムの抬頭，信夫清三郎：第二次世界大戦)(創文社)。

日本の大陸進出　日清・日露の両戦争を経て，第1次世界大戦に至るや日本の大陸進出はめざましく，1915年には，日本政府は山東省及び南満州の特殊権益を含むいわゆる対華21か条の要求を中国政府につきつけ，最後通牒の威嚇のもとに，袁世凱政府をして承認せしめるに至った。19年1月に開かれたヴェルサイユ会議において，国際正義が日本の不正圧迫を拒否するものと中国人は期待したが，会議が中国側に不利に終ったとみるや，これに不満を持った学生・市民・労働者は，21か条の直接責任者の宅を襲撃して軍警と衝突した。この事件は5月4日に起ったので五・四運動といわれ，全国的な反封建，反帝国主義運動にまで発展し，ついに政府をして，調印の拒否，責任者の処罰を認めさせた。この事件は，数年前から展開されていた文化革命(魯迅，胡適らの)と呼ばれる啓蒙運動と，ロシア革命の影響ともいわれているが，これは実に中国の近代化への劃期的な事件というべく，毛沢東はこの時期を，旧民主主義から新民主主義へ移行する転換時代として歴史的に位置づけている。これを契機として中国の排日・排英運動は燎原の火のごとく燃え上がり，特に満州における抗日運動はますます盛んになって行った。日本は人口問題や世界的恐慌などの影響などもあって，ますます満州支配の必要を感じ，特に軍部は浜口首相を暗殺し，1931年9月，柳条溝の鉄道を爆破して満州事変を始めた。この間，28年の張作霖の爆死事件，万宝山事件，中村大尉事件，満州鉄道並行線問題，日本人土地商租権問題など相次いで日中の反目があったわけであるが，軍部は作為的に事件を起して満州の乗っ取りを考えたのである。(文芸春秋昭和29年8月臨刊，昭和メモを参照)。さらに犬養首相を暗殺した軍部は，上海でも事件を起したが，日本の中国侵略の調査のために，国際連盟はリットン調査団を派遣した。団長リットン卿 Lytton は現地視察を行い，北京でかの有名なリットン報告書 The Report of the Commission of Enquiry of the League of Nations into the Sino-Japanese Dispute を作成して報告した。これはなるべく批判を避けて客観的基礎資料を提供する主旨がみられ，日本の侵略性は歴然たるものであり，ついにこれに不満を持った日本は，松岡全権をして国際連盟を脱退せしめるに至った(1933年)。中国はその後，イギリス・アメリカと提携して国内開発に当たり，合作社の創設，法定紙幣の設定を行い，さらに国内統一のために蔣介石自ら督戦に当たったが，36年突如，張学良によって西安にとらえられ(西安事件)，ここに国共合作がなり，統一戦線が結成された。37年7月7日，蘆溝橋事件が発端となって中日戦争が始まり，南京・武漢三鎮・広東など続々陥落し，首都は重慶に移されたが，アメリカ・イギリス・フランスなどは，ビルマールート，仏印ールートを通して強力な援助を行

ったので．戦いはなかなか終結しなかった。また，宋子文などの浙江財閥も抗日態度を変えずに戦ったが，国民政府副主席の汪兆銘（汪精衛，Wang Ching-Wei，1885～1944，孫文の弟子，蔣介石とともに国民政府の有力な指導者。国民党副総裁・行政院長となる。終戦前，日本で病死）が脱出し，ここに親日派の南京政府が誕生した。日本のスローガンは「東亜の新秩序」・「日中善隣」・「アジア解放」であり，米英などの欧米勢力を中国より駆逐する理想はよいとしても，その代わりに自ら中国の支配者となっては矛盾もはなはだしく，中国人民が日本の理想を受けいれずに終戦まで戦い続けたのもけだし当然の理といえよう。

〔参考文献〕 エドガー＝スノウ著，宇佐美・杉本訳「中国の赤い星」（永美書房），蔣介石「中国の命運」（日本評論社），華崗「五・四運動史」（創元社），竹内・山口他「中国革命の思想」（岩波新書）。

第二次世界大戦 1939年8月，ダンチヒ（Danzig，人口17万，木材・穀物・石炭の集散地，造船業・重工業も発達）と回廊（Corridor）問題に端を発した第2次世界大戦は，次の3期に分けることができる。（1）1939年9月から41年6月22日まで。（2）41年6月22日から42年8月まで。（3）42年8月から45年8月まで。第1期は，一応ドイツ・イタリア対イギリス・フランスという資本主義国間の戦争の時期と規定できる。しかもその間に，資本主義諸国とソ同盟との関係もきわめて微妙に発展する。すなわち，ドイツのポーランド作戦，40年春のノルウェー作戦からパリの陥落（6月）までの戦い，40年10月のルーマニア，41年3月のブルガリア，4月のユーゴスラヴィア，ギリシアの征服，5月には落下傘部隊によるクレタ島の占領。一方ソヴェトは，39年11月にフィランドとの交戦，40年6月ルーマニア領ベッサラビアの併合を行う。この間の主要戦闘はドイツ・イタリア対イギリス・フランスであるが，看過し得ないのはソヴェトの対ドイツ牽制，英仏勢力の弱体化につけこむソ同盟の南方進出の企図とドイツの先手。地中海の制海権をめぐるイギリス・フランス・ドイツ・イタリアの葛藤。第2期は，1941年6月22日，ドイツ軍のソ同盟侵入による独ソ開戦をもって始まる。戦争が社会主義体制にあるソ同盟を捲き込んだという点では新な要素を加え，ファシズムに対する戦争としての性格は一層明確な形をとった。大西洋憲章の成立など戦後の世界の情勢を規定する諸条件の重要なものがこの時期に作られた。すなわち，独ソ不可侵条約を蹂躙した独軍は170個師の約9割の兵力を東部戦線に投入したが，レーニングラード・モスコー・スターリングラードの線が突破できず，43年の冬にはソ連軍の反撃を受けて，後退を余儀なくされている。ソ同盟の戦争参加はアメリカ・イギリスの喜ぶところであり，ために両国は，41年7月には米ソ軍事協定，8月にはルーズヴェルト・チャーチルの対ソ援助声明，9月末には対ソ武器貸与に関する

米英ソ会談が行われている。なお，大西洋憲章の作成もこの時期に属する。この年の12月，真珠湾攻撃による太平洋戦争が開始され，米国は名実ともに交戦国となり，さらに42年第2次大戦は文字通り絶頂期に達し，この年の後半期から枢軸国の力の限界が明瞭に見られ始め，日本軍のガダルカナル撤退，スターリングラードのドイツ軍の惨敗，チュニジアでのドイツ戦車隊の敗北などがそれであった。第3期の特色は，戦争の拡大によって反ファシズム勢力間の国際協力はおのずから促進され，42年8月には26か国によって大西洋憲章を守るための協力，単独不講和などが宣言された。しかしファシズム陣営の勢力の後退の兆しが見えるに従って，資本主義諸国とソ同盟，また各国政府と民衆との間の利害の不一致の面もあらわれ勝ちであった。この間の重要な事件は，アイゼンハウアーに率いられた欧州軍のアフリカ上陸，バルカン諸地域でのゲリラ部隊の活躍，44年6月のノルマンディー上陸による第2戦線の結成，ソ同盟の攻撃，45年2月のヤルタ会談，4月のルーズヴェルトの急死，7月26日のポツダム宣言と発展し，第2次大戦は事実上終局に近づいたのである。なお戦後，最も大きな影響を持った大西洋憲章（Atlantic Charter）は1941年8月，大西洋上，英艦プリンス－オブ－ウェールズでのイギリス・アメリカ巨頭会談で宣言されたもので，（1）領土の不拡大，（2）政治的経済的自由の確立，（3）一般的安全保障制度の確立までの侵略国の武装解除など，戦後の指導原則を明らかにしたものである（8か条）。のちに47か国の連合国共同宣言にこの原則が取り入れられた。

〔参考文献〕　アイゼンハウアー著，朝日新聞社訳「ヨーロッパ十字軍」（朝日新聞社），淡徳三郎「抵抗」（青木文庫）。

太平洋戦争　太平洋戦争は，1941年（昭和16年）12月8日，日本海軍の真珠湾攻撃に始まり，45年（昭和20年）8月15日，ポツダム宣言の受諾，無条件降服によって終りを告げた。思うに太平洋戦の原因は，（1）後進資本主義国家たる日本の必要とする東南アジア市場の獲得に対する，アメリカ・イギリス・中国・オランダのいわゆるA. B. C. D. ライン（America, Britain, China, Dutch）の包囲陣の衝突による。（2）特に日米通商航海条約の破棄の通告，日本の在米資産の凍結，対日石油禁輸などの経済的圧迫に耐ええなかった。（3）数年間にわたる中国大陸作戦の行き詰まり打開のためには，ビルマ・仏印・中国沿岸を連ねる援蔣ルート（イギリス・フランス・アメリカ）をたち切る必要があった。（4）日独伊軍事同盟締結の国際的関係から参戦を余儀なくされた。（5）「大東亜共栄圏」の確立のためには，アメリカ・イギリス・フランス・オランダのヨーロッパ勢力の追放を必要とした，などである。戦局は当初，順調に展開したが爾後1年足らずして，軍事資材・食料の欠乏，新兵器の出現，などによ

って形勢はとみに悪化し，ガダルカナルの撤退，42年6月のミッドウェー海戦の惨敗，サイパンの陥落，本土爆撃，ソ連の参戦，原子爆弾投下，などによって刻々決定的敗北に追い込まれた。この間にあって，国内の軍部独裁と統制機構の不完全，占領地における日本軍の暴行，アジア民族の非協力，なども看過しえない敗戦の原因と見られる。しかし，日本にとって有史以来空前の敗戦にもかかわらず，戦後，(1)自由にして民主主義的社会の出現や，(2)労働運動の発展，(3)学問・言論の自由が認められ，また，(4)アジア民族の独立運動に影響を及ぼしたことなどは，アメリカの政策によるところが少なくないとはいえ，これまた注目すべき太平洋戦争の意義といわねばなるまい。

〔参考文献〕「大東亜戦争写真史」(8巻)(富士書苑)，「秘録大東亜戦史」(6巻)(富士書苑)。

枢軸国の崩壊　1942年8月，アメリカ軍のガダルカナル上陸，43年7月のシシリ島上陸，44年6月のノルマンディ上陸によって連合国の勝利は近づいた。ムッソリニの退陣とイタリアの降服，ベルリン陥落とドイツの無条件降服，残すは日本に対する集中的焼土作戦のみとなった。時に45年春。これまで戦後の世界の再編成について数次の会談(カサブランカ会談・カイロ会談・テヘラン会談)が行われたが，米軍がルソン島及び硫黄島を占領するころ，2月にルーズヴェルト・チャーチル・スターリンがヤルタ(Yalta，ロシアのクリミア半島)に会して会談を行った。この会談での最も重要な決定は，ソヴェトの対日参戦であり，この決定こそ戦後のアメリカ・ソヴェト対立の国際関係に微妙なものを残すこととなった。ソヴェトの対日参戦を強く望んだのはアメリカの軍部といわれ，アメリカ政府としては，むしろ戦後のソ連のアジア進出を恐れていたといわれる。席上スターリンは，「ロシア人が極東で要求している若干の譲与が，ロシアの対日戦争参加に絶対に必要である。」と主張し，その理由として，「これらの条件がなくては，最高ソヴェトもロシア国民も，なぜ極東の戦争に参加するのか疑うであろう。彼らは，ドイツとの戦争は，ドイツが自分たちの国を侵略しているのだから理解するが，極東では日本の歴然たる動きがないのだから，若干の譲与がソヴェトの戦争参加を正当化するために必要である。」とした。それは日ソ両国間には日ソ中立条約が生きていたからである。スターリンの要求した譲与は次のようなものであった。すなわち，(1)外蒙古(蒙古人民共和国)の現状維持，(2)日露戦争で日本が侵害したロシア従前の権利の回復，(a)樺太の南半島と近隣の島嶼，(b)商業港大連の国際化と旅順の海軍基地としての租借，(c)中東鉄道と南満州鉄道の中ソ合弁会社による運営，ただし満州における中国の主権を尊重する，(3)千島の譲与。しかるにルーズヴェルトが急死し，トルーマンが大統領となるや，アメリカ・ソヴェ

ト両国の関係は急速に悪化した。それは，ポーランド問題を巡るイギリス・ソヴェトの対立，ソ連に対する武器貸与の減少，ドイツ賠償委員会にフランスを加えてヤルタ協定を破ったこと，アルゼンチンを国際連合に参加させたことなどが原因のようである。この対立は，ヨーロッパにおいてはイギリスの対ソ警戒，アジアにおいてはアメリカの対ソ恐怖感によったことはいうまでもない。チャーチルはこのころすでに,「鉄のカーテン」なることばを用い始めている。やがて沖縄の占領，ポツダム会談によって日本の完敗は目前に迫った。45年8月6日，原子爆弾は広島に投下され，次いで長崎に落された。アメリカとしては，一刻も早く戦争を終結させて米軍の損害を最小限にとどめ，かつ，ソ連の進出を喰いとめたいのであった。ジェームス＝フランク教授を委員長とする科学者からなる委員会の反対勧告を押し切って原子爆弾の投下を決意した理由は，国務長官バーンズのことばで明かである。「私はロシアが干与する前に日本の問題を終結させようと切望している。」と。(45年7月28日，国防長官フォレスタルに答えて)。マンチェスター大学の物理学教授ブラッケットのことばをかりるならば,「原子爆弾の投下は，目下進行しつつあるロシアとの冷い外交戦争の最初の大作戦の一つであった。」のである。今広島の平和公園の碑文には,「過ちは再び繰りかえしません。」と刻みつけられている。とにかくこの一撃によって，8月15日に日本は降服し，米艦ミズリー号艦上での調印と米軍の進駐によって，第2次世界大戦も終りを告げた。それは「独裁」の「自由」に対する敗北であり，物量と科学力に劣った枢軸軍の敗戦であった。

〔参考文献〕 長田新「原爆の子」(岩波書店)，広島一中一年生父兄の会「星は見ている」(鱒書房)。

第2章　現代世界の動向

ファシズム国家は敗北し，戦勝国のイギリス・フランスは戦争の痛手をこうむり，世界の政治の主導権はアメリカとソ連に帰した。大戦の悲惨な体験は世界平和の要望をたかめ，国際連合などの平和的国際機関によって世界協調の兆しが見えたが，ヤルタ会談前後における米ソの感情的対立は，国際連合総会における議決権（拒否権の行使）をめぐって表面化し,特に戦後の民族解放戦争（朝鮮戦争・中共問題・インドシナ戦争）の諸題を中心に，アメリカの強硬外交とソ連邦の平和攻勢とが対立し，互に原水爆実験の示威によって主導権を獲得しようとした。特にベルリン封鎖・北大西洋条約問題・原子力管理問題，米軍の朝鮮上陸と大陸封鎖，中共の国連加入の問題などは，最も緊迫せる局面を展開し，その余波を受けて国際連合もほとんどその生命を失

うまでに至った。しかるにようやく経済復興のなったイギリス・西ドイツ・フランスのヨーロッパ諸国は，特にチャーチル・イーデン・アデナウアー・マンデス=フランスらの努力によって発言を高め，世界の第3勢力としてしだいに力を盛りかえしてきた。一方，ジュネーブ会議後，とみに世界外交に大きな勢力を持ってきた中共は，ソ連邦と歩調を合わせて平和攻撃に出て，西欧陣営の擾乱を図り，特に西ドイツの再軍備の阻止とヨーロッパ条約機構設立の妨害を策し，他方アジアではインドと提携して平和攻勢の一翼にするとともに，日本の基地化反対と台湾の解放を企図している。アメリカと日米安全保障条約を締結している日本は，アジア諸国とも提携してゆかねばならぬ状態に向かいつつある。われわれは常に高遠な理想と人類愛を目ざし，しかも現実の日本の実情と立場とをよく考えてみたい。

〔参考文献〕 笠信太郎「新しい欧州」(河出書房)，田中慎次郎「原子力と平和」(岩波講座，教育1巻)。

第1節 二 つ の 世 界

アメリカとソ連邦を各中心とする二つの世界の対立は，(1)高度の資本主義経済体制の修正と維持とを可能とするものと，その弊害と矛盾を根本的に解決せねば救いがたしとする共産主義体制との対立であり，(2)国家勢力としてのアメリカの帝国主義とソヴェトの世界革命政策との対立であり，(3)自由・民主思想を原理としたアメリカニズムと，共産主義的イデオロギーとの対立であり，(4)宗教の自由の容認と宗教の窮極的否定の対立であるといえよう。しかし世界は完全に二つの勢力に2分されたわけではなく，また，これらの諸要素が複雑に混合されていることに注意しなければならない。たとえばユーゴスラヴィアの問題，インド・南米諸国の存在，二つの世界の共存の可能性の問題など，決して画一的に割り切れないことに留意し，根本的にも簡単にあれかこれかの二者択一，敵か味方かの両陣営のみに還元し切れない事情のあることを歴史事実によって明らかにしたい。

〔参考文献〕 E. H. カー著，清水幾太郎訳「新しい社会」(岩波新書)。

国際連合 (U. N. O, United Nations Organization) 1941年8月に，イギリス・アメリカの巨頭会談によって大西洋憲章が宣言されて戦後の世界平和確立の基本的構想が作られたが，さらに44年10月に，アメリカ・イギリス・ソ同盟・中華民国の4国により，ダンバートン会議が開かれ，国際平和機構についての具体案が審議され，その結果，いわゆるダンバートン－オークス提案が採択された。45年4月24日から連合国全体の国際会議がサン－フランシスコで開かれ，ダンバートン－オークス提案を母体

にした国際連合憲章（Charter of the United Nations）を作成し，同年10月24日，憲章所定の批准数をえて，ここに国際連合は正式に成立することとなった。この成立過程において特に注意されるのは，憲章がなお戦争の継続している最中に作られたこと，ならびに中立国を混えない連合国だけの会議で審議決定されたということである。国際連盟に比べて連合国的色彩が強いこと，たとえば，連盟と異なり原加盟国が

連合国だけに限られていること（憲章3），旧敵国に対して特別措置を認めていること（憲章53，107）など，また，大国の優越性が特に強く認められていることは，このような成立事情にある程度影響されているといえよう。国際連合成立の目的は，国際平和と安全の維持，ならびに経済的，社会的，文化的，人道的な問題についての国際協力の促進にある。この点連盟と同様であるが，国際協力の対象として特に人権と基本的自由の尊重をくり返し強調している点に特徴がある。構成（1953，1月15日現在で64国）上の特色は，その加入についての拒否権の問題である。加入するには，安全保障理事会の推薦と総会の決定が必要であるが，安全保障理事会においては大国に拒否

権が認められ，大国１国の反対によって加入が阻止されうるのである。現に日本・中共・ルーマニア・イタリアなどがそのいい例である。これはいわゆる二つの世界の対立が激化している現在，特に重要な意義を持っているといわねばならない。機構は図の通りであるが，連盟と比較して機関の多いことと，補助機関が沢山設けられている点に特色がある。その主なものをあげると，国際労働機関（ＩＬＯ），国際連合食料農業機関（ＦＡＯ），国際通貨基金（ＩＭＦ），国際復興開発銀行（ＩＢＲＯ），国際民間航空機関（ＩＣＡＯ），国際連合教育科学文化機関（ユネスコ，ＵＮＥＳＣＯ），世界保健機関（ＷＨＯ），万国郵便連合（ＵＰＵ），国際電気通信連合（ＩＴＵ），世界気象機関（ＷＮＯ）などがあるが，その他協議的資格を認められているものが100近くもある。たとえば，世界労連・国際自由労連・国際商工会議所・万国議員同盟などがそれである。以上のような目的と機関とによって，国際連合はさまざまな機能を行うが，これらの機能のうち，特に注目されるのは，平和の破壊に対する安全保障措置であって，憲章は国際連盟規約に比べてかなり周到な規定を設けている。さきの連盟でも，規約による一定の義務に違反して戦争に訴えた国家に対しては，制裁が行われうることになっていたが，しかし制裁の発動は各国がそれぞれ決定しうるものとされていたので（1921年総会決議），全連盟国が歩調を一にして制裁に参加することが困難であり，また経済制裁に重点が置かれ，兵力の使用に関してはほとんど用意がなかった。これに対して，今度の国際連合では，侵略国の認定も侵略国に対する強制措置発動の決定も，すべて安全保障理事会の法的拘束力のある決議によって行われることになり，さらに兵力的強制措置についても，かなり周到な用意がなされている。たとえば安全保障理事会は加盟国と特別協定を結び，必要に応じて加盟国の提供すべき兵力，援助及び便宜の詳細について規定しておくこととされており（憲章43），また軍事参謀委員会を設置し，兵力の使用や指揮その他軍事上の問題について安全保障理事会を補佐させることにしている。それによって，スピーディに展開される近代戦に対処しようと意図したのである。もっとも以上は憲章の規定によるものであって，現実には国際連合がその意図されたように強力な組織として行動しうるとは必ずしもいえない。大国の拒否権のために，大国や大国と特殊な関係にある国家を侵略国と認定し，それに対する強制措置を発動するということは到底望みえないし，また兵力的措置にそなえる特別協定も，提供すべき兵力量の基準について，アメリカ・ソ同盟の意見の一致をうることが容易でないため，今日までまだ成立をみていないのである。このような機能上の問題点を幾つか残している国際連合の弱体に信頼を置けぬとする理想主義者らは，これをさらに前進させた世界連邦案を考えているようであるが，実際上の諸問題はなかなか解決されそうにもないようにみられる。（専門研究者のためには次の書物がよい。

Goodrich and Hambro : Charter of the United Nations. 1946, H. Kelsen : The law of the United Nations. 1951, L. Kopelmanas : L′Organization des Nations Unies vol. 1 1947, 横田喜三郎「国際連合」(国土社), 経済研究所編「世界の新憲法」(学生書房)。)

戦後のアメリカ・ヨーロッパ

アメリカ 戦後アメリカは，欧州各国の経済復興に助力する一方，アメリカの安定せる繁栄を打ち樹てるために，トルーマンは1949年1月5日，いわゆるフェアーディール（Fair Dear）なる政策を盛り込んだ年頭教書を議会に送った。これは「アメリカ国民はすべて政府の公正な処置を受けることを期待する権利がある。」という民主党政府の政策原理によるもので，その原理はほぼ30年代のニューーディールの復活であるといわれ，当時「第2次ニュ－－ディール」もしくは「新しきニュ－－ディール」と呼ばれたものである。すなわち，ディスーインフレ政策を主張する経済統制と社会保障の拡充，タフトーハートレー法（Taft-Hartley Law，1947. 6. 23. 成立）の廃止，農業価格維持政策，などを行ったが，マーシャループラン（Marshall Plan， 1947. 6. 5. 成立）による積極的外交政策と軍備拡張を提案した点においては，ルーズヴェルトのそれと大いに異なるものであった。これによってアメリカの経済は大いに繁栄した。

ソヴェト連邦 第2次世界大戦で最も被害の大きかったソ同盟では，戦後直ちに経済復興にとりかかり，第4次，5か年計画で戦災を復興して戦前の水準を突破した。46年2月，スターリンは共産主義の具体的目標として銑鉄5000万トン，鋼鉄6000万トン，石炭5億トン，石油60万トンの生産を60年までに達成すべきことを要請し，50年に第5次5か年計画を開始した。その後スターリンが急死し，政権争奪を回ってマレンコフ・ベリア・モロトフの暗黙の闘争があったが，スターリンの厳しい政策を緩和して，労働者の購買力の向上と農民の生活の向上を計ったマレンコフ（G. M. Malenkov，1901～ ）が政権を握ってベリアを倒し，資本主義社会との共存をとなえて平和攻勢を展開し最近はフルシチョフの勢力が急に増大したようである。スターリン時代にポーランド・ルーマニア・ハンガリアなどの東欧諸国に衛星的共産主義政権を樹立して世界を2分する勢を示したが，ユーゴスラヴィアの首相チトー（Tito, 1890～）は，独自の国家共産主義を唱えてソ連圏から離脱し，また東ドイツその他の国で，ソ連邦の政策に不満を持つ一部の暴動が起ったりしたようである。

西ヨーロッパ大陸 戦場となった西ヨーロッパ大陸の損害は実に尨大であり，その復興いかんは世界の経済，ひいては世界の政治的安定に大きな影響をもたらすであろうと思われた。47年6月5日，アメリカの国務長官マーシャル（G. C. Marshall,

1880～　）は，ハーバード大学における演説の中で，ヨーロッパの経済復興のために，アメリカは援助を与える意思のあることを明らかにした。次いで6月12日，国務省顧問のコーエンは，「アメリカのヨーロッパに対する経済援助は，事実上海外における共産党少数者政府の拡大を防止するためのアメリカの最良の反撃なのである。」と述べ，その目的の一端を明らかにした。その結果，西ヨーロッパ16か国は7月12日からパリで会議を開き，マーシャル－プランに対応するヨーロッパ側の受入機構一欧州経済協力機構（O. E. E. C）を結成した。O. E. E. C. は，ヨーロッパ経済復興4か年計画を立案し，そのための費用として約290億ドルを計上したが，アメリカの賛意がえられずして，224億ドルに削減され，そのうちアメリカから193億ドルの援助を受けることとなった。それに伴ないアメリカでは，翌48年3月に「1948年経済協力法」（E. R. P.）が成立し，その実施機関としての経済協力局（E. C. A.）が設けられ，初代長官にはスチュードベーカー自動車会社社長ポール＝ホフマンが任命されてその態勢を整えた。かくてマーシャル－プランは，当時危機に瀕していた西ヨーロッパ経済に対する援助を通じて，アメリカ支配を強化するための手段として用いられたが，同時にそれによって諸国の政治をも支配し，左翼勢力の進出を抑える道具ともなった。すなわち，（1）マーシャル－プランに付随して締結された双務協定でこれら諸国の市場をアメリカ商品に解放の要求，（2）アメリカの援助物資のほとんどが工業用資材や機械類ではなく，食料その他農産物（それもアメリカの過剰物資）であったこと，（3）援助費により買付けられた商品の輸送の50％はアメリカ船によって行うことが要求されたことなどを指摘する必要があろう。また，（4）アメリカ援助額に等しい額をその国の通貨で積み立てることを要求したいわゆる「見返資金」の運用に対して，アメリカがその決定権を持ち，これを利用することにより，これら諸国への投資と経済建設をも支配することができた。これに対してソ同盟はヨーロッパ労働者党共産党情報局会議（コミンフォルム，Cominform）を設け，いわゆる「鉄のカーテン」（Iron curtain，ソヴェト圏諸国の封鎖性を非難する言葉で，資本主義諸国の反ソ思想の表現であり，46年3月，チャーチルがミズーリ州フルトンで行った演説の中で用いたのに始まる）による外部遮断を行い，東西世界の「冷い戦争」（アメリカの評論家ウォルター＝リップマンが論文の表題に用いたことから世に広まった）が始まった。西欧側はアメリカ・西ヨーロッパによる反共的集団安全保障条約を結んだ北大西洋同盟（North Atlantic Treaty）を結成し（教科書の地図を参照），条約上の常設機関である北大西洋条約機構（N. A. T. O.）を設けた。また，ドイツでは，ドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国が成立して拮抗しているが，いずれもドイツの統一を念願している。イギリスでは，45年にアトリー内閣ができて産業の国営化政策を推進し，漸進的社会主義を標榜

し，次いでチャーチル内閣はもっぱら産業の復興，資本の蓄積，輸出振興を図って国力が回復し，再び世界に対する発言権を強めている。フランス・イタリアでは共産主義勢力が強く，小党分立で政局の不安定が続いている。

〔参考文献〕 E.H.カー著，喜多村浩訳「西欧を衝くソ連」(社会思想研究会)，島恭彦他編「経済学講座，Ⅲ．Ⅵ」(大月書店)，ミュンヘン経済研究所編吉野俊彦訳「西独経済の再建過程」(ダイヤモンド社)。

戦後のアジア　戦後のアジアにおける諸問題の歴史は，日本帝国主義の敗退に伴なう民族主義の興起と，49年に政権の樹立をみた中華人民共和国の援助の下に着々と進出した共産主義との合体勢力に対する，英米仏の旧植民地支配との闘争の歴史といえるであろう。日本はソ同盟の突如の参戦によって，宝庫と目されていた満州・朝鮮・台湾・樺太・千島を失い，焼土と化した本土の復興も遅々として進まず，戦前の10倍に達する物価高に悩まされていたが，50年に朝鮮戦争が始まるや，軍需景気に幸いされてようやく戦前の水準に到達し，これを契機に，右翼の台頭と憲法改正の声が高くなった。51年9月，サンーフランシスコ会議で平和条約が吉田内閣の下に結ばれ，さらに吉田首相とアチソン（D. G. Acheson，1893～　）国務長官との間に，日米安全保障条約（Security Treaty between the United States of America and Japan）が締結され，日本の個別的及び集団的自衛の権利が認められ，10月末の日本衆議院では，賛成289，反対71でこれを承認し，52年4月に批准交換を行った。この条約に基づき，アメリカ軍隊の配置を取り決める日米行政協定（Administrative Agreement under Article Ⅲ of the Security Treaty between the United States of America and Japan）が，52年2月に結ばれた。これらの条約・協定を土台にして，日本の外交は親米政策に傾き，ソ同盟・中共との国交回復・貿易はいまだ行われていない現状である。朝鮮は作為的に38度線によって分けられ，北に朝鮮民主主義人民共和国（首相金日成），南に大韓民国（大統領李承晩）が誕生したが，アメリカ・中共の影響をうけて50年に戦端が開かれ，一進一退の末，51年7月に休戦の気運がみえた。この戦いによって米軍装備で固められた韓国軍の兵力は質量ともに優秀となり，これを背景とする反日家李承晩の反日政策は極度に過激で，竹島問題・李ライン問題をめぐって日韓の対立は続いている。中国は日本軍の撤退により主権を回復したが，蒋政権の腐敗と堕落が続いて民心を失い，これに乗じた共産党の勢力がにわかに増大し，46年には政治協商会議が開かれて一時平穏が保たれたが，再び戦闘が開始され，たちまちのうちに共産軍は全土を席捲し，国民政府は台湾にのがれた。共産党主席毛沢東（Mao Tsê-tung，1893～　字は潤之，湖南省湘潭の人）は中華人民共和国を樹て，マルクスーレーニン主義を根本理論とした中国独自の新民主主義をとなえ，土地改革，重要産業の

国有化を行う一方，社会・学校教育にも力を注いで着々成功を収め，さらに50年に中ソ相互援助条約を結び，54年のジュネーブ会議以後，その外交的地位も大いに高まった。仏印では戦争中にすでに民族独立運動が行われていたが，戦後ホーーチーミン（胡志明，Hochi-Minh，1890～ ）の指導と中共の援助の下に対フランス，対アメリカ解放戦争を行った。フランスは古い植民地政策を用いてバオダイ（保大，Bao Dai，1914～ ）を立てて対抗し，48年には名目上の独立を与えた。しかしヴェトナム民主共和国を中心とする解放運動は熾烈で，ついに54年には軍事上の要衝ディエンビエンフーを攻略し，アメリカの介入を阻止しつつ，ついにマンデス＝フランス内閣と休戦協定を結んだ。これはアメリカ帝国主義の進出を防止するとともに，東南アジアを政治的経済的に抑えることとなり，その意義は大きい。フィリピンは35年にアメリカから独立し，その後一時日本に占領されたが，戦後46年に完全独立を達成し，フク団（共産党）と戦いつつ戦災の復旧に努力しているが，日比賠償問題の帰趨には大きな関心を示している。インドネシアはオランダと紛争の末，50年スカルノ（A. S. Soekarno，1902～ ）を首領とするインドネシア共和国を建て，ビルマも48年イギリスから完全に独立した。インドでは久しい間，ガンジー（M. K. Gandhi，1869～1948年）を中心とした独立運動が展開されていたが，ガンジーは統一インドを主張して，44年に，インド国民政府樹立案を発表したが，ジンナー（M. A. Jinnah，1876～1948年）を中心とするイスラム教連盟はパキスタンの分離を主張した。パキスタンとはイスラム教徒の多いパンジャーブ・アフガン・カシミール・シンドの各州の頭文字とバルチスタン州の語尾をとったもので，清浄無垢の地を建設する意である。イギリスは初め統一インドの独立に賛成したが，イスラム教徒連盟の反対にあって，インド民衆の自由に任すことを声明した。一方両派の抗争は一時武力抗争にまで発展したが，47年7月，インド独立法案が調印され，長年の懸案であったインドの独立は達成された。しかし，インドの統一はついにならず，ヒンドゥ教徒を主体とするインド連邦と，イスラム教徒のパキスタンとの2つの独立国ができ上がった。両派の抗争はなおやまず，藩王国の帰属をめぐる争い，カシミールの帰属問題では両者とも同地方に出兵し，また48年1月独立運動の指導者ガンジーは極右派の青年によって暗殺された。しかしその後，ネール（P. F. Nehru，1889～ ）が首相となって民衆の信望を集め，外交面でも世界の第3平和勢力として，アジア主義とともに，高く評価されるに至り，また，最近ではインドシナ問題に刺激されて，ゴアをはじめインド内の植民地回復の声が高まっていることは注目すべきことである。

〔参考文献〕（「日本資本主義講座」（10巻，岩波書店），「現代史講座」（創文社），
具島兼三郎「激変するアジア」（岩波新書），「中国革命の理論」（上・

下）（三一書房），毛沢東著，尾崎庄太郎訳「実践論，矛盾論」（国民文庫），蠟山芳郎「マハトマガンジー」（岩波新書），小林良正「インドネシア独立のための闘争」（経済学全集　潮流社）。

国際間の問題点　第一次大戦が英独の世界政策の衝突を背景に，後進的で近代国家として未熟なバルカン地域を発火点とし，第二次大戦が自由主義国家群と枢軸国家群の競争を背景に，後進的なポーランドや満州征服をいとぐちとしたように，共産主義圏と自由主義圏の冷たい戦争もまた，世界の後進的な地域における勢力拡大が常に不安の焦点となっている。アメリカの封じ込み政策といい，まき返し政策といい，ソ同盟の平和攻勢といい，雪どけ政策といい，緩急時に応じて自己の勢力圏の安定と拡大をねらっており，その宣伝と誇示は多く後進的な中立地域に対してなされている。いま最近の情勢を地域と問題について要約してみよう。

二つのドイツ　ドイツは降服とともにヤルタ協定によって英・米・仏・ソ連合軍によって分割占領され，首都ベルリンも共同占領で4地区に分けられ，1948年のベルリン封鎖を頂点に両陣営の対立は尖鋭化したが，49年ボンを首都とするドイツ連邦共和国（西ドイツ）がコンラード＝アデナウアーを首相として発足し，ベルリンを首都とするドイツ民主共和国（東ドイツ）がオットー＝グローテヴォールを首相として成立し，国民の統一希望をよそに，全く異なる体制を固めて，ともにドイツ復興に努めている。統一ドイツが共通の選挙による共通の議会から始まるとしても，その可能性は今日見込まれない。

二つの朝鮮　日本の敗退とともに朝鮮は38度線を境として，北はソ連軍に，南はアメリカ軍に占領され，1948年，京城を首都とし李承晩を大統領とする大韓民国が成立，これに対し平壌を首都とし金日成を首相とする朝鮮民主主義人民共和国が発足，ともに全朝鮮の正統な政府と主張した。この対立は50年，動乱となって中共義勇軍と国際連合軍の参加によって激しい戦闘がくり返され，53年に至って休戦協定が成立し，ここも国民の統一希望をよそに全く異なる体制が南北に固められている。

ハンガリア問題　冷たい戦争が熱い戦争になるかと案ぜられたドイツ・朝鮮の問題が固定し，国際的緊張がゆるんだ時，鉄のカーテンの内部，金城鉄壁かと思われた共産圏に，相次いで暴動が起った。1955年ポーランドで，1956年ハンガリアで反ソ的な内乱が起り，ことにハンガリアにおける民族運動は熾烈となった。これはソ連の強圧に抗し，ユーゴのチトー政権のように独立と自由を求めたものであるが，ソ連はこれを米英の謀略であるとし，大軍をもって鎮圧し，ハンガリア首相ナジは逮捕処刑された。

イランの石油 イランは第一次大戦後はほとんどイギリスの保護国化したが，1952年イラン－コサック兵団のレザー＝カンが，クーデターで腐敗したカジャール王朝を廃し，パハレヴィー王朝を興し，国内の改革，不平等条約の廃棄など国家再建を図り，35年パルシアの国号をイランと改めた。第二次大戦中厳正中立を宣言したが，在留ドイツ人追放の要求をきかなかったので，英ソ両軍の侵入を受け，レザー＝シャーは退位，戦後は自由主義国家となったが，51年3月首相モサディックは石油国有化を宣言してイギリスと紛争を起し，反政府軍のクーデターでモサディックは追放された。

スエズ動乱 トルコのケマル＝パシャ，イランのレザー＝カンに始まった世界の後進地域西アジアの覚醒は，さらにエジプトに波及し，アラブ民族の自覚と団結を呼び起した。エジプトはオスマン－トルコ帝国を宗主国とし，モハメッド＝アリ家の世襲統治下にあったが，1882年アラビ＝パシャの排外運動が起り，20世紀にはいってイギリス勢力下にはいると，1919年ザグルル＝パシャの排英独立運動が起り，23年ファド太守を国王とする立憲王国となって，なお排英運動が続いた。36年英・エ同盟条約が結ばれ，第二次大戦中これに基づいてエジプトはイギリスに協力したが，戦後再び排英運動が盛んとなり，英軍の撤退を要求し，またすべての禍根は宮廷にありとして52年モハメッド＝ナギブ将軍によるクーデターでファルーク王を追い，翌年共和制を宣言した。かくてエジプトはアラブ民族主義の急先鋒となり，ナセル首相は55年スエズ運河の国有化を宣言，翌年ガザ地区をめぐるイスラエルとの紛争から英・仏・イスラエル軍との武力衝突を起し，スエズ運河を閉鎖して険悪な事態となった。この動乱は国連の調停で収まったが，ナセルは45年に結成されたアラブ連盟の中でシリアとの合邦を図り，58年アラブ連合共和国を結成した。

イラク革命 エジプトとシリアの連合が成立すると，隣接するヨルダン・イラクの両王国は王制廃止を恐れて，58年アラブ連邦を結成したが，同年7月イラクに革命が起り，王制は倒れてカセム将軍による共和国となった。アラブ諸国の中で最も親西欧的だったイラクの革命は自由主義国家群を刺激し，アメリカはレバノンの反政府運動に対処するものとして出兵し，イラクはサウジーアラビアとともにアラブ連合への参加の気配を見せ出した。

アルジェリア問題 アラブ民族主義は独立と反植民地主義を標榜し，当面の敵として英仏に反抗したが，北アフリカの各植民地の独立運動も高まり，1951年リビア，56年スーダン・チュニジア・モロッコ，57年ガーナ（旧黄金海岸）が独立し，58年アルジェリアの独立運動が盛んとなった。フランスは北アフリカにおける最後の拠点としてこれを弾圧し，挙国一致の体制をとり，ナチスに抵抗したドゴール将

軍を首相としてアルジェリアを懐柔する政策をとった。フランスにとってアルジェリアが，日本の満洲に対するがごとくになるかどうかが今後の問題となっている。

インドネシアの内乱　インドネシアは独立後も，多数の島嶼にわたる領土と国民生活の低水準とに悩み不安な状態が続いたが，1958年スカルノ大統領の容共主義に反対する内乱が起り，一時混乱したが，政府軍が有力で安定をとりもどした。

原子力競争　原子爆弾作製に先鞭をつけたアメリカの優位も永続せず，ソ連もイギリスもこれを作製し，しかも水素爆弾を保有して威圧しようとし，フランスもスイスもその作製を言明するに至った。一方，破壊的な爆弾に代わって原子力応用の発電設備は，米英ソが中心となってそれぞれの陣営に技術資材の供給にあたり，1958年アメリカの原子力潜水艦は北極の横断に成功した。またロケット発射の技術も進み，57年ソ連は人工衛星の打ち上げに成功し，また大陸間弾道弾や誘導兵器の作製が競争され，両陣営はともにその優越を誇示している。

平和運動　米ソ英の核兵器競争は太平洋やシベリアでたびたびの実験が行われ，放射能をもった塵埃による被害がみられ，原水爆実験禁止の運動が日本を中心に世界的に起った。さらに少数の政府指導者の誤りから全面戦争の危機がかもし出されるのを多数民衆の力で阻止しようと，ストックホルムーアピールに始まる大衆の平和運動が原水爆禁止運動とともに連年世界の各地に大会を開いて強く世論を呼び起す原動力となっている。

第2節　現代の文化

現代の文化は，経済・政治・社会の下部構造の反映が著しいのを特色としており，科学の驚異的発達は，希望と悲嘆の明暗2色をより一層濃厚にしている。高度資本主義社会の矛盾・苦悩，社会主義社会との対決への逡巡，原子力問題の投ずる戦争への恐怖と科学万能時代への望み，騒音，暗色。機械性から逃避しあるいは克服して，人間そのものに体当たりしようとする主体的意欲が明瞭にみられる。「19世紀があらゆる文化の喜びと望みの世紀と言いうるならば，20世紀は悩み多き人間のもだえの世紀（G. Lefevure)」であろう。われわれは科学の進歩と人間の良心に信頼しながら，素朴にして現実的良識のみなぎる人間文化に寄与し，もっと人間そのものに立ちかえって，あらゆる障害を乗り越えなければならない。

科学と技術　20世紀の科学のめざましい発展は，（1）物理学の発達，（2）巨大な生産組織との結合，（3）補助科学との協力，（4）世界的な知識と技術の交換によったことはいうまでもない。とりわけ，原子核の研究，放射性元素の解明は，科

学に画期的な一時期を画し，特に39年の原子核の分裂方法の発見以後，原子力は原子爆弾・水素爆弾などの殺人兵器に用いられる一方，原子力発電・原子力エンジンなどの平和産業にも用いられようとしている。日本では，湯川秀樹（1907～京都市生まれ。京大教授，素粒子論の研究で著名，49年中間子論の研究でノーベル賞を受く。）をはじめ，朝永・坂田など，世界的に著名な学者を輩出している。生物学・医学の分野でも大きな進歩をみせ，不治の病といわれた病気もほとんど治癒するに至った。鈴木梅太郎（1872～1943年，静岡県生まれ，農芸化学者，ビタミン研究の先駆者，文化勲章を受く）のビタミン研究や，高峰譲吉（1854～1922年，金沢市生まれ。アドレナリンの単離に成功，タカジアスターゼの創製者，理化学研究所の創設に功あり）の酵母の研究など，すばらしいものがあった。ドイツの医学者で免疫学の権威であったエールリヒ（P. Ehrlich, 1854～1915年）は化学療法の先駆者で，1910年サルバルサンを創製し，細菌性疾患治療に新紀元をひらき，化学療法の基礎を打ち立てた。（志賀潔著「エールリヒ伝」参照）次いで35年にはズルファミンが造られ，やがてペニシリンも利用されるようになった。44年アメリカのワックスマン（S. A. Waksman, 1888～　微生物学者，主として土壌菌類の研究）は，ストレプトマイシンを発見，また最近はネオマイシンという新結核特効薬の作製に成功している。その他飛行機はジェットエンジンに切り換えられ時速800km以上を出すに至り，自動車はアメリカが中心で新型流線型のハイヤーや，ソヴェトの農場で用いる能率のいいトラクターなどがあり，わが国でも戦後，「いすず」・「トヨタ」・「日産」などの国産バスやトラックがどこの町でも氾濫している。テレヴィジョンの普及はめざましく，日本でもラジオにとってかわろうとしている。また映画では天然色映画が一般化しつつあり，スクリーンも大型化してきている。化学合成繊維は，アメリカが戦時中，日本の絹に代わるものとしてナイロンを作製したのに始まり，日本でも京都大学の桜田博士らが中心となり，倉敷レーヨン・鐘紡・東洋レーヨンなどが競って，ビニロン・カネビアンなどの生産を開始し，国内資源と電力の豊富なわが国では大いに希望が持たれており，すでにいろいろな分野に進出している。一方光学の発達もすばらしく，戦前ドイツがその中心であったが，戦後，日本の光学機械は世界の水準を突破するものといわれ，ニコン・キャノンなどのカメラは海外に大量輸出されている。このように科学の進歩は人類の社会生活に著しい貢献をしたが，他方これら科学機械や原子力が武器として用いられ，3度原爆の洗礼を受けた日本人をはじめ，世界の人々は，科学の平和的利用を熱願している。それは決して科学の罪ではなく，戦争の罪であることを認識して，正しい科学の発展にわれわれは協力しなければならない。

〔参考文献〕 ファーブル著，前田一訳「科学物語」(角川文庫)，ジャン＝ティボー著，村岡敬造訳「原子の人工転換」(白水社科学選書)，久保昌二著「化学史」(2巻)(白水社科学選書)，ブーザ著，村岡敬造訳「原子力」(白水社，クセジュ文庫)，S. リリー著，小林・伊藤訳「人類と機械の歴史」(岩波新書)。

思想と芸術 思想も芸術もその時代の反映である。しかしこの事は時代のうちに文化が働きかけることを否定する意味であってはならない。20世紀の経済的，政治的，社会的煩悶は，思想・哲学・文学・絵画・音楽・建築の様式に大きな影響を及ぼさずにはおれなかった。同時に一層生きがいがあり，一層新しい理想実現に役立とうとする。あるものは現実社会を直視して矛盾と頽廃の原因を探求してその解決と克服とに進もうとし，あるものは人間の新鮮・靱強・深邃な美しさにあこがれ，なんとかして明かるくすこやかな潑剌たる世界に生きようと努力する反面，逃避的なデカダンや耽美主義の中に意識的に埋もれようとする傾向も見られなくはなかった。それをさらに推進する努力こそわれわれに課せられた問題である。各分野の代表的な人々をあげるのは，20世紀文化の特色を理解し，きたるべき時世の光明への導きとして，高き精神活動による解決にほかならぬ趣の展望なのである。

【哲　学】

デューイ (E. Dewey, 1859～1952年) アメリカの哲学者・教育学者。バーリトン生まれ，コロムビア大学教授。ジェームスに始まるプラグマティズムを大成し，「概念道具説」を主張。主著，「経験と教育」Experience and Education, 1938年。

キェルケゴール (S. A. Kierkegaard, 1813～1855年) デンマークの哲学者。永遠の神かクリストによって，絶対的矛盾，不可知論を克服しうるという逆説的信仰を説いた。主著，「あれかこれか」(1843年)，「死に至る病」(1849年)。

ニーチェ (F. W. Nietzsche, 1844～1900年) ドイツの哲学者，思想家。ザクセンの生まれ。自己ならぬ自己を超克して真の自己を獲得した真の人間である「超人」über Mench を説く。主著，「ツァラトゥストラはかく語りき」(1883年)。

ディルタイ (W. Dilthey, 1833～1911年) ドイツの哲学者。ヘッセンの生まれ。人間精神の心的連関による理解を重んじ，歴史的世界の構造の分析を試み，人間の社会的文化的体系の研究を行う。「精神科学序説」(1883年) その他。

フッセル (E. Husserl, 1859～1940年) ドイツの哲学者。現象学派の創始者。純粋意識の本質学たる現象学を最も基礎的な学と考え，「事象そのものへ」Zur Sache selbst！の標榜を掲ぐ。主著，「形式的及び先験的論理学」(1929年)。

ベルグソン (H. Bergson,　1859～1941年) フランスの哲学者。パリの生まれ。29年ノーベル賞を受く。「生の哲学」の祖。主著，「創造的進化」(1907年)。

ハイデッガー (M. Heidegger, 1889～　) ドイツの哲学者。リッケルト・フッセルの影響を受け，のちに実存哲学を確立。主著，「存在と時間」(1929年)。

ヤスパース (K. Jaspers,　1883～　) ドイツの哲学者。ホルデンブルグの生まれ。ディルタイの世界観を発展させ実存哲学をとく。主著，「一般精神病理学」(1913年)。

【文　学】

ボードレール (Ch. P. Baudelaire, 1821～1867年)　フランスの詩人。パリの生まれ。逆境に育ち，ポーに傾倒，深刻な想像力と鋭い感覚，人間的な感情を発揮して象徴詩の先駆となる。「悪の華」(1857年)「パリの憂欝」(1869年)。

ヴェルレーヌ (P. M. Verlaine,　1844～1896年)　フランスの詩人。メッスの生まれ。心の衝動を詩にうたい象徴詩の祖となる。「秋の歌」「言葉なき恋歌」「愛」。

マラルメ (S. Mallarmé,　1842～1898年)　フランスの詩人。パリの生まれ。「半獣神の午後」。

アナトール＝フランス (A. France, 1844～1924年) フランスの小説家。パリの生まれ。深い古典教養と洗練された文体をもって独特な思想をもった。「タイス」。

シュニッツラー (A. Schnitzler, 1862～1931年)　オーストリアの劇作家・小説家。人物や筋を簡潔にした短編小説にひいでた。〔アナトール」。

ロマン＝ローラン (R. Rolland, 1866～1944年)　フランスの小説家・評論家。1916年ノーベル賞を受く。後年，国際正義と社会平和運動に尽力。代表作，「ジャン＝クリストフ」(1912年)・「魅せられたる魂」(1933年)。

アンドレ＝ジード (A. Gide, 1869～1951年)　フランスの小説家。パリの清教徒の家に生まる。ヴァレリー・ワイルドの影響を受く。福音書の倫理への愛と個人主義的なユマニスムを調和さす。「狭き門」「贋金づくり」。

トーマス＝マン (T. Mann,　1875～1955)　ドイツの小説家。リューベックの生まれ。後年ナチスと戦う。「ブッデンブローク家の人々」・「選ばれし人々」。

魯迅 (Lu Hsün, Lu Sin, 1881～1936年) 浙江省の生まれ。北京大学教授，「阿Q正伝」「吶喊」。

【美　術】

マチス (H. Matisse, 1869～1954)　フランスの画家。ノール県カトーの生まれ。単純な線，立体的な構成，明かるい色調は現代的苦悩を柔らげるものとして歓迎されている。代表作，「オダリスク」「会話」「金魚」(図参照)。

ピカソ (P. Picasso, 1881～　) フランスの画家。南スペインの生まれ。形態の解体と再構成を試み，遠近法，明暗などを一切排除して立体面を同時的に同一画面上に構成した。代表作，「泉のほとりの女達」「裸婦」。

ドラン (A. Derain, 1880～1954年) フランスの新古典派の画家。古典主義の持つ統治の威厳を新しい感覚の中に再生させた。「ピエロとアルルカン」。

ロダン (A. Rodin, 1840～1917年) フランスの彫刻家。パリの生まれ。生命の最も主観的な真実を個性的に表現し，愛・性・意志・衝動の暗いしかし強い情念を盛りこんだ。代表作，「考える人」「歩む人」「地獄の門」。

ムーニエ (B. Meunier. 1831～1905年) ベルギーの彫刻家。労働者の生活の表現にすぐれていた。

マイヨール (A. Maillol, 1861～1944年) フランスの彫刻家。彫刻による永続性を求む。

【音　楽】

シュトラウス (R. Strauss, 1864～1949年) ドイツの作曲家。ミュンヘンの生まれ。ウインの国立オパラの指揮者。ドイツ音楽の伝統と教養とを巧みに生かし，しかも印象派や無調主義の音楽形式をとり入れ，一層抽象化した手段によった。代表作，「ドン＝ジュアン」(1888年)・「ドン＝キホーテ」(1903年)。

ストラヴィンスキー (I. F. Stravinsky, 1882～　) ロシアの作曲家。古典的手法に還元するかと思うとジャズの研究をし，実に自由奔放，華麗かつ官能的で，現代音楽の開拓者といわれている。「ペトルーシュカ」。

ショスタコヴィッチ (D. D. Shostakovich, 1906～　) ソ連の作曲家。未来派の祖。繊細にして優美，強烈にして情緒的。平和擁護運動に活躍している。代表作，「第1交響曲」(1925年)・「第5交響曲」(1937年)・「第9交響曲」(1945年)。

〔参考文献〕「アナートル＝フランス長編小説全集」(17巻，白水社)，マルタン＝デュ＝ガール作，山内義雄訳「チボー家の人々」(11巻，白水社)，小場瀬卓三他「現代フランス文学」(白水社)，森有正他「現代フランス思想」(白水社)，サドゥール著，岡田真吉訳「世界映画史」(白水社)，松本太郎「今日のフランス音楽」(白水社)，ラルー著，佐藤朔訳「現代フランス小説」(クセジュ文庫・白水社)，フールキエ著，矢内原・田島訳「実存主義」(クセジュ文庫・白水社)，カーン著，島田謹二訳「アメリカ文学史」，(クセジュ文庫・白水社)，エーラール著，神西清訳「ロシア文学史」(クセジュ文庫・白水社)，ジレ著，近藤等訳「スポーツの歴史」(クセジュ文庫・白水社)，池土猶一郎

編「アルス写真講座」(アルス),「現代世界戯曲全集」(6巻, 白水社), ボードレール作, 村上菊一郎訳「悪の華」(角川文庫), アンドレ=ジード作, 淀野隆三訳「狭き門」(角川文庫), ロマン=ローラン作, 村上菊一郎訳「ジャン=クリストフ」(角川文庫), ヘルマン=ヘッセ作, 原健忠訳「郷愁」(角川文庫), トーマス=マン作, 高橋義孝訳「トニオ=クレーゲル」(角川文庫), ショーロフ作, 樹下・江川訳「静かなるドン」(角川文庫), ワイルド作, 菊池武一訳「ドリアン=グレイの画像」(角川文庫), ポール=グセル作, 古川達雄訳「ロダンの言葉」(角川文庫), 富永惣一「ピカソ」(岩波新書), 竹内好訳「魯迅評論集」(岩波新書), 福島繁太郎「近代絵画」(岩波新書),「現代世界美術全集」(12巻, 河出書房),「昭和文学全集」(50巻, 角川書店),「現代世界文学全集」(29巻, 新潮社)。

世界の歴史(三訂版) **教授用資料**

昭和35年 3 月10日 印 刷
昭和35年 3 月15日 発 行

定 価 250 円

著 作 者 千代田謙・増井経夫

東京都千代田区神田神保町1の1
発 行 者 株式会社 三 省 堂
代表者 亀 井 要

東京都三鷹市上連雀990
印 刷 者 株式会社 三省堂三鷹工場
代表者 勝 畑 四 郎

東京都千代田区神田神保町1の1
発 行 所 株式会社 三 省 堂
電話東京(291)1126代表
振替口座 東京 54300

略称 T.M. 三訂世界史